

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成30年 3 月 2 日 (金) 開 会

至 平成30年 3 月 27 日 (火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第3回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	7
○ 3月2日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	12
会議録署名議員の指名について	17
会期を定めることについて	18
平成30年度施政方針について	18
議案審議	26
○ 3月5日（議事日程第2号）	31
議案審議	36
○ 3月6日（議事日程第3号）	65
議案審議	70
○ 3月12日（議事日程第4号）	91
議席の一部変更について	96
議案審議	96
○ 3月19日（議事日程第5号）	103
議案第74号宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定についての訂正について	151
議案審議	152
一般質問	157
我如古 三 雄 君	157
下 地 信 広 君	166
砂 川 辰 夫 君	174
前 里 光 健 君	182
高 吉 幸 光 君	192
○ 3月20日（議事日程第6号）	203
一般質問	205
仲 里 夕 子 君	205
下 地 勇 徳 君	217
平 百合香 君	225
濱 元 雅 浩 君	230
友 利 光 徳 君	243
○ 3月22日（議事日程第7号）	259

一般質問	262
山里雅彦君	262
狩俣政作君	274
栗国恒広君	288
島尻誠君	301
○3月23日(議事日程第8号)	313
一般質問	315
上地廣敏君	315
眞榮城徳彦君	326
平良和彦君	337
平良敏夫君	344
○3月26日(議事日程第9号)	357
一般質問	359
上里樹君	359
新里匠君	372
棚原芳樹君	384
國仲昌二君	393
○3月27日(議事日程第10号)	409
議案審議	424

宮古島市告示第17号

平成30年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成30年2月23日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成30年3月2日（金）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第12号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)	市 長	平成30年 3月2日	平成30年 3月12日	原案可決
議案 第13号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	〃	〃	〃	〃
議案 第14号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第15号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第16号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第17号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)	〃	〃	〃	〃
議案 第18号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第19号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第20号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第21号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	平成30年度宮古島市一般会計予算	〃	〃	平成30年 3月27日	〃
議案 第24号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第28号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算	市長	平成30年 3月2日	平成30年 3月27日	原案可決
議案 第29号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計 予算	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営 事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会 計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別 会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	平成30年度宮古島市水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	宮古島市情報公開条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	宮古島市特別職の職員で非常勤のもの報酬及 び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第37号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関す る条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改 正について	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び 運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防 のための効果的な支援の方法に関する基準を定 める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び 運営に関する基準を定める条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正につい て	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第44号	宮古島市男女共同参画推進条例の制定について	市長	平成30年 3月2日	平成30年 3月27日	原案可決
議案 第45号	宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第46号	宮古島市立図書館条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第47号	宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第48号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第49号	宮古島市消防手数料条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第50号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の策定について	〃	〃	〃	〃
議案 第51号	財産の無償譲渡について	〃	〃	〃	〃
議案 第52号	市道路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第53号	市道路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第54号	オホナ東地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第55号	あらたに生じた土地の確認について	〃	〃	〃	〃
議案 第56号	字の区域への編入について	〃	〃	〃	〃
議案 第57号	公有水面埋立承認について	〃	〃	〃	〃
議案 第58号	七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第59号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第60号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第61号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	市長	平成30年 3月2日	平成30年 3月27日	原案可決
議案 第62号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第63号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第64号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第65号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第66号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第67号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第68号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第69号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第70号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第71号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第72号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第73号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第74号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
	議案第74号宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定についての訂正について	〃	平成30年 3月19日	平成30年 3月19日	承認
議案 第75号	宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について	〃	〃	平成30年 3月27日	原案可決
報告 第2号	専決処分の報告について	〃	平成30年 3月2日		

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
報告 第 3 号	専決処分の報告について	市長	平成30年 3月2日		
同意案 第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	平成30年 3月27日	同意
同意案 第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
同意案 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
陳情書 第 1 号	渡航費支援の更なる充実を求める要請書	沖縄県宮古 島市上野字 新里242-1 ゆうかぎの 会（離島の がん患者支 援を考える 会）一同 会長 真栄里隆代	〃	〃	採 択
陳情書 第 2 号	要請書（竹原地区区画整理事業の使用困難な土地になる場所の見直しについて）	沖縄県宮古 島市平良字 東 仲 宗 根 850-6番地 池村 和代	〃	〃	不 採 択
発議 第 1 号	宮古島市議会委員会条例の一部改正について	議 会 運 営 委 員 会	平成30年 3月27日	〃	原案可決
	議席の一部変更について		平成30年 3月12日	平成30年 3月12日	可 決
	平成30年度施政方針について		平成30年 3月2日		

開会日（平成30年3月2日）に応招した議員

佐久本	洋介	君	高吉	幸光	君
上地	廣敏	〃	國仲	昌二	〃
新里	匠	〃	友利	光德	〃
平	百合香	〃	上里	樹	〃
仲里	夕カ子	〃	下地	勇德	〃
島尻	誠	〃	栗国	恒広	〃
平良	和彦	〃	平良	敏夫	〃
下地	信広	〃	山里	雅彦	〃
砂川	辰夫	〃	棚原	芳樹	〃
我如古	三雄	〃	濱元	雅浩	〃
前里	光健	〃	眞榮城	徳彦	〃
狩俣	政作	〃			

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 2 日 (金) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成30年3月2日（金）午前10時開会

- | | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| 〃 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| 〃 第 3 | | 平成30年度施政方針について | |
| 〃 第 4 | 議案第12号 | 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号） | （市長提出） |
| 〃 第 5 | 〃 第13号 | 平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第14号 | 平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第15号 | 平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第16号 | 平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第17号 | 平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第18号 | 平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第19号 | 平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第20号 | 平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第21号 | 平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第22号 | 平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第23号 | 平成30年度宮古島市一般会計予算 | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第24号 | 平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第25号 | 平成30年度宮古島市港湾事業特別会計予算 | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第26号 | 平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第27号 | 平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第28号 | 平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算 | （ 〃 ） |
| 〃 第21 | 〃 第29号 | 平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算 | （ 〃 ） |
| 〃 第22 | 〃 第30号 | 平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算 | （ 〃 ） |
| 〃 第23 | 〃 第31号 | 平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算 | （ 〃 ） |
| 〃 第24 | 〃 第32号 | 平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算 | （ 〃 ） |

日程第25	議案第33号	平成30年度宮古島市水道事業会計予算	(市長提出)
〃 第26	〃 第34号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	(〃)
〃 第27	〃 第35号	宮古島市情報公開条例の一部改正について	(〃)
〃 第28	〃 第36号	宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第29	〃 第37号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	(〃)
〃 第30	〃 第38号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第31	〃 第39号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第32	〃 第40号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	(〃)
〃 第33	〃 第41号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	(〃)
〃 第34	〃 第42号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	(〃)
〃 第35	〃 第43号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	(〃)
〃 第36	〃 第44号	宮古島市男女共同参画推進条例の制定について	(〃)
〃 第37	〃 第45号	宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について	(〃)
〃 第38	〃 第46号	宮古島市立図書館条例の一部改正について	(〃)
〃 第39	〃 第47号	宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について	(〃)
〃 第40	〃 第48号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部改正について	(〃)
〃 第41	〃 第49号	宮古島市消防手数料条例の一部改正について	(〃)
〃 第42	〃 第50号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)の策定について	(〃)
〃 第43	〃 第51号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第44	〃 第52号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第45	〃 第53号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第46	〃 第54号	オホナ東地区農山漁村活性化対策整備事業(区画整理・畑かん)の計画変更について	(〃)
〃 第47	〃 第55号	あらたに生じた土地の確認について	(〃)
〃 第48	〃 第56号	字の区域への編入について	(〃)
〃 第49	〃 第57号	公有水面埋立承認について	(〃)
〃 第50	〃 第58号	七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第51	〃 第59号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第52	〃 第60号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	(〃)

日程第 5 3	議案第 6 1 号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	(市長提出)
〃 第 5 4	〃 第 6 2 号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 5	〃 第 6 3 号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 6	〃 第 6 4 号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 7	〃 第 6 5 号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 8	〃 第 6 6 号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 9	〃 第 6 7 号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 0	〃 第 6 8 号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 1	〃 第 6 9 号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 2	〃 第 7 0 号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 3	〃 第 7 1 号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 4	〃 第 7 2 号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 5	〃 第 7 3 号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 6	〃 第 7 4 号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 7	報告第 2 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 6 8	〃 第 3 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 6 9	同意案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃 第 7 0	〃 第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃 第 7 1	〃 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)

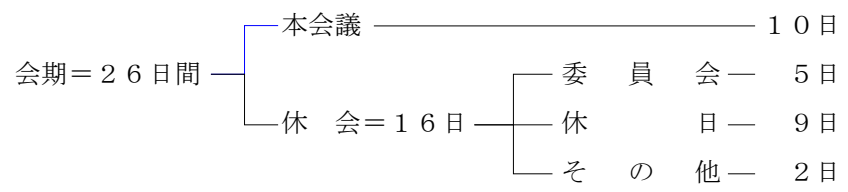
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

平成30年3月2日（金）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
3月 2日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 平成30年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
3月 3日	土	休 会		
3月 4日	日	〃		
3月 5日	月	本会議	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
3月 6日	火	〃	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
3月 7日	水	休 会	委員会	
3月 8日	木	〃	〃	
3月 9日	金	〃		報告書作成
3月10日	土	〃		
3月11日	日	〃		
3月12日	月	本会議	議案第12号～第22号の採決 （委員長報告、質疑、討論、表決）	通告締切
3月13日	火	休 会	委員会	高校入試 合格発表
3月14日	水	〃	〃	
3月15日	木	〃	〃	
3月16日	金	〃		報告書作成
3月17日	土	〃		
3月18日	日	〃		
3月19日	月	本会議	一般質問	
3月20日	火	〃	〃	
3月21日	水	休 会		春分の日
3月22日	木	本会議	一般質問	
3月23日	金	〃	〃	
3月24日	土	休 会		
3月25日	日	〃		
3月26日	月	本会議	一般質問	
3月27日	火	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月2日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午前11時21分）

議長（21番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1 〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2 〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3 〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4 〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	粟 国 恒 広 〃
〃（5 〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6 〃）	下 地 信 広 〃	〃（19〃）	欠 員
〃（7 〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（8 〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（9 〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10 〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24 〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	砂 川 定 則 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	佐久川 豊 正 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総務課長	上 地 成 人 〃
生活環境部長	下 地 信 男 〃	企画調整課長	久 貝 順 一 〃
観光商工局長	垣 花 和 彦 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	川 満 広 紀 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成30年3月2日（金）

	<p>1 2月定例会の閉会后、陳情書2件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いする。</p>
<p>2月20日</p>	<p>議会運営委員会の佐久本洋介委員長から、議長就任に伴う「議会運営委員会委員長の辞任願」が我如古三雄副委員長に提出された。</p>
<p>2月21日</p>	<p>沖縄県市町村自治会館で開催された「沖縄県離島振興市町村議会議長会第9回定期総会及び議員・事務局職員研修会」に出席した。</p> <p>同定期総会では会務報告の後、平成28年度歳入歳出決算が認定されたほか、平成30年度事業計画、歳入歳出予算及び2件の要望決議が可決された。</p> <p>引き続き開催された議員・事務局職員研修会に多くの議員とともに参加した。同研修会では、読売新聞社東京本社編集委員、青山彰久氏が「地域の価値・離島のみらい」で講演を行った。</p>
<p>2月23日</p>	<p>下地敏彦市長から平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p> <hr/> <p>宮古島市中央公民館で開催された「第12回心豊かなふるさとづくり表彰式」に出席し、祝辞を述べた。</p>
<p>2月24日</p>	<p>市内ホテルで開催された「第1回宮古島文学賞授賞式並びに祝賀会」に出席し、祝賀会で挨拶を述べた。</p>
<p>2月27日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月2日から3月27日までの26日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、同委員会では、①「同意案第1号から同意案第3号までの固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること、②組織機構の見直しによる宮古島市行政組織条例の一部改正に伴う「宮古島市議会委員会条例の一部改正について」は、最終本会議において同委員会から提案し、処理すること、と決した。</p> <p>なお、同委員会では、佐久本洋介委員長の議長就任に伴う「議会運営委員会委員長の辞任願」が、委員会条例第13条の規定により許可された。引き続き欠員となった委員長の互選が行われ、栗国恒広君が委員長に選任された。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）提出議案事前説明がされた。</p> <p>また、同協議会では議会運営委員会において決した事項の報告をした。</p> <hr/> <p>佐久本洋介君から議長就任に伴う「議会運営委員会委員の辞任願」が提出されたので、委員会条例第14条の規定により、同日付で議長において辞任を許可した。</p>

2月28日	<p>佐久本洋介君の辞任による欠員に伴う「議会運営委員会委員の選任について」は、委員会条例第8条第1項及び議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、議長において会派勇士会から下地信広君を同日付で指名した。</p> <hr/> <p>宮古空港旧エプロンで開催された「宮古空港航空機事故・消火救難総合訓練」に出席した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（佐久本洋介君）

ただいまから平成30年第3回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月定例会の閉会后、陳情書2件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。

2月20日、議会運営委員会の佐久本洋介委員長から、議長就任に伴う議会運営委員会委員長の辞任願が我如古三雄副委員長に提出されました。

2月23日、下地敏彦市長から平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

2月27日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月2日から3月27日までの26日間とするのが適当であると決しました。

また、同委員会では、①同意案第1号から同意案第3号までの固定資産評価審査委員会委員の選任については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること、②組織機構の見直しによる宮古島市行政組織条例の一部改正に伴う宮古島市議会委員会条例の一部改正については、最終本会議において同委員会から提案し、処理することと決しました。

なお、同委員会では、佐久本洋介委員長の議長就任に伴う議会運営委員会委員長の辞任願が委員会条例第13条の規定により許可されました。引き続き欠員となった委員長の互選が行われ、栗国恒広君が委員長に選任されました。

同2月27日、佐久本洋介君から議長就任に伴う議会運営委員会委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第14条の規定により、同日付で議長において辞任を許可しました。

2月28日、佐久本洋介君の辞任による欠員に伴う議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項及び議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、議長において会派勇士会から下地信広君を同日付で指名しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において友利光徳君及び平良和彦君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日3月2日から3月27日までの26日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月2日から3月27日までの26日間と決しました。

なお、議事の都合により、3月7日から9日までの3日間及び13日から16日までの4日間の計7日間は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、平成30年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

はじめに

平成30年第3回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と重点施策の概要を説明し、議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成21年1月の市長就任から今年で10年目を迎え、掲げた公約の実現と市政運営の重要なテーマである「地域の均衡ある発展」を実現するため、丁寧でスピーディーな市政運営を推進してきたところで

す。この間、産業の振興、教育の充実、住民福祉の向上に向けた基盤整備の充実強化に取り組んでまいりました。その結果、農業生産額は、過去最高の176億円を突破し、入域観光客数も100万人に迫る勢いで飛躍的に伸びているなど、着実にその成果が表れています。

さて、昨年を振り返りますと、北朝鮮の相次ぐミサイル発射による挑発行為、中国公船等の我が国領海への侵入などは一向に収まらず、東アジア情勢は、一段と緊張の度を増しています。

一方、国内経済は、戦後2番目に長い好景気を持続しており、企業生産の拡大とともに、有効求人倍率は高い水準を維持しています。日本経済は、今後も堅調に推移するものと考えています。

本市に目を向けますと、スポーツ観光交流拠点施設「JTAドーム宮古島」が、昨年4月から供用開始され、全日本トライアスロン宮古島大会の関連イベントをはじめ、アジア紙ヒョーキ大会、大相撲巡業の宮古島場所などのビッグイベントが開催されました。また、産業まつりや農業感謝祭、ゲートボール大会、フットサル大会、運動会や子どもフェスティバル、地元有名アーティストによる音楽イベントなど、市民のスポーツ・文化、そして地域経済を牽引する施設として幅広く利活用されています。

農業は、さとうきびの生産量が台風18号等の影響により前年を下回る見込みですが、子牛の生産販売は、

高値取引が持続し、葉たばこ、マンゴー等の施設園芸作物についても安定した生産を維持しており、概ね順調に推移した一年でした。

水産業は、水産物の流通条件の不利性解消を図るとともに、6次産業化を促進するため、伊良部漁協が利活用する海業支援施設の建設に着手しました。併せて、狩俣の海業センターの整備を進め、養殖者の育成及び養殖技術の向上を推進しているところです。また、海中公園の入館者数は、昨年末で50万人を達成し、水産業と観光産業の振興に大きく貢献しています。

空港・港湾については、下地島空港の国際線旅客ターミナル施設の建設が始まり、来年3月の供用開始を目指し、整備が進められています。平良港においては、耐震バース（漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業）が昨年12月に暫定供用を開始しました。併せて、官民連携による平良港国際クルーズ拠点整備事業が始まり、地域経済への効果と本市の振興発展に大きく貢献するものと期待しています。

福祉については、こども医療費の窓口無料化を、今年4月から実施することにしました。また、待機児童の解消を図るため、保育施設等の整備促進や保育士確保に向けた施策を推進するとともに、上野幼稚園及び下地幼稚園とそれぞれの保育所を、教育と保育を一体的に提供する認定こども園への移行に取り組んでいます。

教育については、安心して子育てができる環境を整えるため、学校給食費の半額助成を実施し、保護者の負担軽減をしました。また、学ぶ環境の充実を図るため、昨年末に伊良部地区の小中一貫校の建築工事に着手したほか、城辺地区の4中学校を統合し、新たな、中学校を現在の西城中学校用地に整備します。

宮古島への陸上自衛隊配備については、市民の生命・財産、平和を守るため了解としているところであります。現在、配備に向けた工事が始まっていますが、個別の施設計画については、引き続き関係法令に照らし、適正に処理してまいります。また、防衛省に対しては、地域住民をはじめ市民の皆様の理解が得られるよう、丁寧に説明するよう求めてまいります。

本市は、平成17年10月の市町村合併から12年余が経過しました。この間、財政の効率化をはじめ職員定数の適正化など行財政の健全化に取り組んでまいりました。これからも、職員と一体となって行政サービスの充実を図り、市民に信頼される市役所づくりを積極的に進める所存であります。

それでは、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

1 環境に配慮した取り組みの推進（環境共生分野）

本市は、その豊かな自然と景観を、かけがえのない資源として次代へ引き継ぐため、環境負荷の低減に努め、循環型社会の構築を推進するとともに、地下水の保全に努めてまいります。

特に、「美しい海や海岸」については、その、秩序ある利用を図るため、海岸管理条例の制定に向け取り組みます。併せて、不法投棄ゴミ及び赤土流出防止の啓発に取り組んでまいります。

生活及び農業用水を含め、水利用の多くを地下水に依存していることから、その安定的利用及び安全性の確保に努め、島に生活する住民及び観光客等も含め、節度ある利用を促します。

また、廃棄物の減量化やリサイクル活動の推進、限りある資源・エネルギーの有効活用に取り組み、環境循環型社会の構築を推進します。

2 宮古の未来を担う人づくりの推進（教育分野）

子どもたちがこれからの時代をたくましく生きるための「生きる力」を育み、次代を担う創造性溢れる人材の育成を推進します。

また、国際化や情報化の進展に伴い、市民の自発的学習意欲に応えるため生涯各期における、多様化、高度化したニーズを充足させる取り組みを推進します。

併せて、少子高齢化による社会環境の変化により、祭事や伝統行事などの継続が危ぶまれていることから、各地域の住民が特色ある文化を継承し、愛着と誇りが持てるように、様々な文化活動を推進します。

3 健康で安心できる暮らしの創出（健康福祉分野）

本市の出生率は、県内でも高い水準を維持しており、近年、人口は横ばい傾向で推移しています。

そのような中、将来を担う子ども達が健やかに生活できる環境の整備を図るとともに、妊娠・出産期の母親への支援及び待機児童の解消など、安心して子育てができる環境づくりを促進します。

また、核家族化や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、人間関係が希薄になり、これまで地域で根付いていた相互扶助（結）の機能が低下しつつあることから、住民が互いに協働で支えあうシステムを再構築するとともに、老若男女の全ての住民が安心して生活できる保健・医療・介護・福祉サービスの充実を図ります。

沖縄県の健康寿命は、全国と比較して下位にあります。その中において本市の状況は、その傾向を顕著に表しています。健康で豊かな長寿社会を築くためには、市民一人ひとりが健康に対する意識を高める必要があることから、関係機関と連携して健康長寿に向けた施策を推進します。

子どもの貧困対策については、子どもたちがそれぞれ夢を叶え、明るい未来を築くことができるよう、その実態を把握し、子育て環境の改善や支援等に取り組んでまいります。

4 産業と雇用創出（産業振興分野）

本市の企業経営は、概ね順調に推移しています。近年は、観光産業を中心に県外企業の進出も増加しており、有効求人倍率は、県内で一位と大幅に改善しています。また、好調な観光産業に牽引され創業を希望する相談も増えていることから、昨年12月に認定を受けた創業支援事業計画に基づき、支援を強化します。

一方、企業側が求める職種と求職者の希望する職種が一致せず、就職に結びつかないという課題があることから、その解消に努めるとともに、農林水産業と観光がリンクした新たな分野への取り組みを促進するなど、多様な雇用の創出を図ってまいります。

また、農林水産業については、新規就農、就漁への取り組みを強化するとともに、観光産業等との連携による6次産業化の推進や、天然ガス及び付随水（温泉水）などの新たな資源を活用した取り組みを進めます。

観光産業については、年々増加する国内外からの観光客に対応するため、受け皿となる観光関連施設の充実や利便性の高い交通網の整備、空と海の玄関口である宮古空港、下地島空港、平良港の機能強化を図ります。また、各種スポーツイベントや音楽イベント等を通じた交流人口の拡大を図り、雇用を促進するとともに、島全体での「おもてなし」の気運醸成に努め、受入体制の強化を図ります。

5 将来を見据えた住みよいまちづくりの推進（生活環境・住民自治行財政改革分野）

近年の大規模な自然災害の発生や犯罪の増加等に伴い、防災体制の強化や、防犯対策への取り組みが必

要となっています。そのため、行政を含め全ての市民、事業者、地域団体が、一致協力して安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

また、高齢化する社会に対応した安全で利便性の高い交通手段並びに、下地島空港、平良港国際クルーズ拠点整備後の需要増加を見据えた、公共交通のあり方について検討します。

さらに、住居、医療、交通など総合的な暮らしの快適性の向上を目指し、特に、若年層の定住に向けた魅力あるまちづくりを推進します。

そのほか、本市は、市町村合併から12年余が経過し、旧市町村で整備した類似施設が老朽化していることから、その整理を進め、効率的・効果的な行政運営を推進します。

第二章 重点施策

1 地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古

安心して住み続けられる豊かな島を今後とも維持・保全し続けるため、生活及び農業用水としての、地下水の保全並びに島独特の自然植生、美しいさんご礁の環境の維持保全に取り組んでまいります。

地下水の保全については、継続して地下水モニタリング調査を実施するとともに、適正な地下水採取と排水処理の周知徹底を図ります。

自然環境の保全については、不法投棄ゴミ対策を更に強化するとともに、ラムサール条約に登録された与那覇湾周辺域において、リュウノヒゲによる赤土流出防止効果の検証を行うとともに、貴重な動植物の保護と干潟の保全・利用に取り組みます。

また、地下水流域における水源涵養機能の強化や、山地災害防止機能を維持するための植栽等を進めてまいります。

自然エネルギー等の取り組みについては、再生可能エネルギーを最大限に活用し、島全体でエネルギーを効率的に利用する仕組みを構築するとともに、実証事業を行っている天然ガス及び付随水（温泉水）について、農業分野での利活用や、新たな温浴事業の可能性調査を実施し、事業化に向け取り組みます。また、電気自動車の充電インフラや、情報発信等を積極的に行い、市民の省エネルギーへの主体的な活動を支援し、低炭素社会の構築に努めます。

2 子どもたちが笑顔あふれ活力と郷土愛に満ちた宮古

全国学力・学習状況調査によると、本市の児童生徒の学力は、小学生で全国水準に達し、中学生は全国平均との差が縮小してきており、これまでの取り組みが着実に成果を上げています。引き続き子どもたちの生きる力を育む教育を推進します。

また、児童生徒の学習環境整備を図るため、学校施設の充実に努めるとともに、伊良部地区の小中一貫校、「結の橋学園」の平成31年4月開校に向け、整備を進めます。

さらに、各学校が、独自に企画運営する魅力ある学校づくりに対し、支援するとともに、課題を抱える児童生徒の生活環境改善のためのスクールソーシャルワーカーや、問題行動支援員、発達障害等の児童生徒をサポートする支援員を配置します。

公立幼稚園の教育時間終了後や、夏休み等における教育課程外保育（預かり保育）を行い、幼児の居場所づくりを図るとともに、下地地区と上野地区に幼稚園と保育所の機能を併せ持つ、初の「公立認定こども園」を設置し、保護者の子育てを支援します。

児童生徒が、地区代表として県大会や全国大会に出場する際の派遣費について支援するとともに、姉妹都市及び友好・交流都市との相互訪問を推進し、互いの地域文化に触れる機会を増やします。

学校給食については、安全で安心な給食の提供と、食育指導の充実に努めるとともに、給食費の半額助成を実施し、保護者の負担軽減を図ります。

生涯スポーツについては、全ての市民が気軽にできるスポーツの普及と、健康づくりのための、「体力テスト」や「ウエイトトレーニング教室」などを実施するとともに、JTAドーム宮古島を活用したゲートボール大会、保育園や老人クラブの運動会などによる健康づくりを促進してまいります。

生涯学習については、市民の教育・文化に関する生涯学習の拠点であり、「知の殿堂」としての役割を担う「未来創造センター」の、平成31年7月供用開始を目指します。

文化振興については、市民総合文化祭の開催や、「マティダライブ」、「マティダお笑い劇場」などの文化ホール自主事業を実施するなど、市民参加型の文化活動を展開し、次世代の文化の担い手育成に努めてまいります。

また、「世界の絶滅危惧にある言語」を抱える八地域が一堂に会し、宮古島で初の「危機的な状況にある言語・方言サミット」を開催します。これを機会に文化の多様性を支える言葉の価値を共に考えることにより、「宮古方言」の危機的状況の改善に努めます。

併せて、郷土の歴史に触れるロマンあふれる散策コースを整備するとともに、アラフ遺跡及び忠導氏仲宗根家の調査に加え、国指定遺跡の「大和井」の保存管理を行うほか、引き続き、宮古島の市史編さん作業を進めてまいります。

青少年の健全育成については、放課後や夏休み期間中に子どもたちが安全で安心して活動できる居場所づくりとして、放課後子ども教室を開設するとともに、地域住民が地域ボランティアとして学校支援活動ができる環境づくりを目指します。

3 一人ひとりが支え合い幸せと潤いのある健康福祉の宮古

核家族化や高齢者のみの世帯が増加するなど、地域の生活環境が急速に変化しており、活力ある宮古島市を維持し、誰もが安心して生活できるための保健・医療・介護・福祉サービスの充実が必要です。

そのため、子育て支援策として新年度4月から、子どもが誕生した際には、その健やかな成長を願い新たに、第1子から出産祝い金を交付するとともに、こども医療費については、保険適用医療費の自己負担分の窓口払いが無料になる現物給付を開始します。

また、子育て世代の育児と就労を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施します。

さらに、認可保育所の整備や保育施設の増改築を進め、待機児童の解消に努めます。併せて、法人保育園、認定こども園や小規模保育事業所等に対し運営費を助成します。また、島外からの保育士の渡航費等について支援するとともに、市に勤務する臨時の保育士への賃金を増額することにより、保育士全体の待遇改善に取り組み、保育士不足解消に努めます。

子どもの貧困対策については、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や食事の提供、居場所づくり、進路相談などと併せて、保護者に対しての助言や情報提供を行うなど、様々な支援を一体的に取り組みます。

高齢者が生きがいをもって暮らせる環境づくりについては、「通いの場」を推進するとともに、老人ク

ラブなどへの支援を行うほか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を強化します。

障がい者が自立して暮らせる環境づくりについては、平成30年度から新たにスタートする第5期障害福祉計画並びに第1期障害児福祉計画に基づき、自立支援給付事業や障害児通所給付事業など、更なる障害福祉サービス等の円滑な実施に努めます。

医療・救急体制については、消防救急施設の充実及び救急救命士の資質の向上、育成を行い、医療機関との連携を強化します。併せて、高齢者肺炎球菌予防接種・インフルエンザ予防接種費に対する助成を行います。

また、島外での治療を余儀なくされている難病患者等へは、渡航費を支援し、負担の軽減を図ります。

休日・夜間救急診療所については、県立宮古病院と連携することにより、地域完結型医療体制の維持に努めます。

4 島の特色を活かした産業の振興、多彩な交流・活力にあふれる宮古

農業については、基幹作物であるさとうきび生産農家の省力化を図るため、きび植え機械助成制度の創設やハーベスター等のリース事業を導入するとともに、病虫害防除、緑肥や有機質肥料による地力増強への支援及び効率的な緩効性肥料の利用を促進します。

畜産については、優良繁殖牛の導入及び自家保留牛に対する支援を行うとともに、新たな担い手が畜産経営に参入しやすい仕組みを構築します。また、良質な飼料の確保及び家畜排泄物の適切な処理についての指導を行うとともに、と畜料への助成を実施します。さらに、海外からの観光客の急増に伴う悪性家畜伝染病の侵入防止のための、防疫体制を強化します。

園芸作物については、施設の設置及び有機質肥料購入への助成を実施し、生産性向上に努めます。加えて、新たに、枝豆の集出荷調整施設を整備し、拠点産地の認定に向け、取り組みます。

農業基盤整備については、伊良部地域の南上原地区、城辺地域の山田地区、下地域域のオホナ東地区など、5つの地区において、畑地かんがい施設整備及び区画整理などを促進するとともに、老朽化が進む基幹水利施設については、宮古土地改良区と連携した施設管理を行います。

水産業については、漁場の生産性向上のため、海業センターの機能を強化し、水産資源の保全・回復に努めます。また、流通条件の不利性を解消する生鮮水産物空路輸送費に助成を行うほか、漁港海岸の長寿命化に向けた調査を実施します。

また、モズク養殖等の経営安定化を図るため、冷凍冷蔵設備を整備します。そのほか、伊良部海業支援施設の効果的活用を促進します。

商工業については、11都市の姉妹・友好・交流都市で相互に開催される各種催しや、ふるさと納税寄付金への返礼品等を通し、地元特産品を広くPRするなど販売促進活動を積極的に展開します。また、重要無形文化財の「宮古上布」の後継者育成を図り、生産拡大と技術の伝承に努めます。

観光産業については、魅力ある観光メニューの創出と、各種プロモーション等を積極的に展開するほか、増加する海外からのクルーズ船客に対応するため、多言語による観光表示板の設置など、受入体制を強化します。

さらに、クルーズ船の寄港回数の増加や、国際線旅客ターミナルの開業等による観光客の増加に対応す

るため、観光関連産業の育成に努めます。

海浜の管理については、今年度「海岸利用に関する連絡協議会」（仮）を設置し、具体的な海岸利用方法について協議を行い、平成31年4月の海岸管理条例の施行に向け、取り組んでまいります。

また、平成21年度に策定された宮古島市観光振興基本計画は、国内外の情勢が大きく変化していることから、改めて第2次宮古島市観光振興基本計画を策定し、更なる観光振興に取り組んでまいります。

5 安全・安心で快適な暮らしが持続する宮古

市民生活の安全・安心を確保するため、電線地中化による災害に強い島づくりを推進するとともに、地域の自治会や関係機関と協働で、防犯灯などの設置を進めます。

また、大原線及び大道線については、道路拡幅と交差点整備を行うとともに、荷川取線については、拡幅により歩道を設置し、安全性の向上と交通の円滑化を図ります。

さらに、下地島空港や平良港へのクルーズ船寄港に備え、東環状線の未整備区間を整備するとともに、各拠点を結ぶ路線の整備など公共交通体系の再編を進め、路線バスの利便性向上と利用度の高い路線の構築を図り、公共交通機関の維持、効率的な経営を支援します。

また、学生の公共バス利用に対し、運賃の助成を行います。

そのほか、快適な居住環境を形成するため、竹原地区において区画道路の整備等を行うとともに、根間公園を整備します。

上水道については、老朽化した施設の更新を進めるとともに、新たな水源地からの取水を行うための整備を行い、増加する需要水量に対応してまいります。

下水道については、観光客等の増加に対応するため、汚泥処理施設を増設し、安定的な処理に努めます。

情報通信については、様々なライフスタイルに対応したサービスに対応する必要があることから、超高速ブロードバンドによる通信環境を整備します。

また、平成28年度から検討を進めている「高等教育機関の設置」については、望ましい高等教育機関の設置実現に向け取り組みます。

6 市民との協働により夢と希望に満ちた島、宮古

地域住民の活動拠点となる施設を整備するとともに、地域の取り組みをサポートする人材を確保するため、「地域おこし協力隊」を活用し、地域の課題解決や活性化に取り組めます。

男女共同参画社会を実現するため、「宮古島市男女共同参画推進条例」を制定し、男女が共に認め合い、共に活躍できる社会の実現を目指すとともに、女性が安心して働ける職場環境の整備等によるワーク・ライフ・バランスの浸透を図り「第3次宮古島市男女共同参画計画（うい・ずうプラン）」を着実に推進します。

市民と行政が協働でまちづくりを進めるために、行政情報を盛り込んだ広報誌及び市勢要覧の改訂版を発行します。

そのほか、コミュニティFM及び宮古テレビの行政情報チャンネル等で情報を発信してまいります。

7 将来を見据えたリーディングプロジェクトの推進

本市の自立発展を支える社会基盤となる事業の推進については、これまで葬祭場やゴミ処理施設などの生活環境基盤となる施設や、海中公園やJTAドーム宮古島などの本市経済を牽引する観光産業関連施設

などの整備を行ってきました。

現在建設中の未来創造センターは、平成31年7月の供用開始に向け着々と建設が進められており、市民の教育・文化に関する生涯学習及び暮らしを支える拠点施設として利活用が期待されています。

新博物館の建設については、基本構想・計画を策定し、具体的な方向性を取り纏めました。本年度は、児童生徒をはじめ市民が利用しやすい場所の選定について、有識者や市民代表を含めた委員会を設置し議論を進めてまいります。

総合庁舎については、昨年9月に建設場所が決定しました。市民の利便性を考慮した総合庁舎と、保健センターを併設することにより、包括的な行政サービスの提供と、業務の効率化を図ってまいります。

8 効率的・効果的な行財政運営の推進

地方交付税については、市町村合併による特例措置期間が既に終了しており、平成32年度までの段階的引き下げが行われています。

そのような中、増大する社会保障費や、老朽化する公共施設の更新など、今後の財政運営が一層厳しくなることが想定されることから、「公共施設等総合管理計画」に基づく施設の廃止や統廃合を行います。

また、施設の更新に係る費用の縮減や、市債発行を抑制することによる後年の公債費負担比率の軽減を図るなど、財政の効率化を推進し、財政の健全化に努めます。

自己財源である市税については、コンビニ納付等により、納付者の利便性を高め、徴収率の向上に努めるとともに、公金収納システムを導入し、業務の効率化を図ります。

ふるさと納税事業については、平成28年度から返礼品の充実を図るとともに、インターネットを活用した事業を展開しています。これにより、ふるさと納税額の増加や地元産品の販路拡大に繋がっています。新たな財源としてより多くの事業に活用ができるよう、更なる返礼品の充実拡大に努めてまいります。

行政改革については、「第3次集中改革プラン」に基づいて着実に実施してまいります。定員適正化については、事業数、予算規模の推移や、県からの事務移譲等に対応するため、平成32年度に668名とする計画を、平成35年度に変更し、市民サービスの向上に努めてまいります。

組織機構については、観光商工局を部へ昇格し、観光客増加及び多様化する観光関連産業への対応を強化します。また、防災危機管理班を課に移行し、防災業務を強化するとともに、まちづくり振興班についても課への移行により住民や地域団体の協働による地域づくりの支援を強化します。

職員の資質向上を図るため、業務遂行に必要な研修に加え、市民サービス向上に繋がる研修や職員健康に関する研修等を実施し、職員の人材育成と資質の向上に取り組めます。

おわりに

第2次宮古島市総合計画は、今後十年間の本市の目指すべきビジョンが基本構想、基本計画として明確に示されています。

平成30年度は、これまで実施してきた各種施策の効果検証による事業の取捨選択を行い、事業の効率化を図ってまいります。

併せて、これから先の10年、20年後を見据えた、人材育成を図るための給付型を含む新たな奨学金制度創設の検討、振興発展に寄与する新しい事業の導入についての調査、高等教育機関の設置、実証事業を進めている天然ガスについての事業化に向けて取り組んでまいります。

また、増加する観光客に伴う環境負荷や行政需要に対応する、法定外目的税の導入について制度設計を行い、市民に理解が得られるよう努めてまいります。

掲げた施策の着実な実行により、市民生活の向上と、福祉行政サービスの充実、社会基盤の整備などを推進してまいります。

最後になりますが、市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とします。

◎議長（佐久本洋介君）

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第12号から日程第71、同意案第3号までの計68件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成30年第3回宮古島市議会定例会に提出しました議案の内容について、私にかわり、副市長から説明をさせたいと思います。よろしくお願いいいたします。

◎副市長（長濱政治君）

それでは、市長にかわりまして、平成30年第3回宮古島市議会（定例会）に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案22件、条例議案16件、議決議案25件、報告2件、同意案3件の合計68件でございます。

最初に、予算議案からご説明申し上げます。議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）。今回の補正は7億212万円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ408億9,215万1,000円と定めてあります。

議案第13号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）。今回の補正は1億9,609万9,000円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ83億3,476万1,000円と定めてあります。

議案第14号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は3億1,153万6,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億16万5,000円と定めてあります。

議案第15号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は3,499万3,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億7,075万7,000円と定めてあります。

議案第16号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は663万3,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ8億1,807万6,000円と定めてあります。

議案第17号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）。今回の補正は1億5,089万9,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ61億4,566万1,000円と定めてあります。

議案第18号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は37万円の

増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億8,003万5,000円と定めてあります。

議案第19号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は234万1,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1,832万5,000円と定めてあります。

議案第20号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は、繰越明許費の設定を行っております。

議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は105万3,000円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ404万7,000円と定めてあります。

議案第22号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）。今回の補正は、収益的収入の児童手当に伴う24万円の増、資本的収入が4,900万円の増、資本的支出が9,800万円の増となっております。

次に、平成30年度予算についてご説明申し上げます。議案第23号、平成30年度宮古島市一般会計予算。一般会計予算の総額は372億1,600万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為並びに地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

議案第24号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算。国民健康保険事業特別会計予算の総額は60億4,711万円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額の設定を行っております。

議案第25号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計予算。港湾事業特別会計予算の総額は3億384万2,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債限度額の設定を行っております。

議案第26号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算。農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は8,080万9,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第27号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算。公共下水道事業特別会計予算の総額は7億2,195万円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第28号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算。介護保険特別会計予算の総額は62億2,496万6,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為限度額の設定を行っております。

議案第29号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算。後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億8,956万7,000円と定めてあります。

議案第30号、平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算。再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の総額は1,466万8,000円と定めてあります。

議案第31号、平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算。土地区画整理事業特別会計予算の総額は1億5,121万8,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第32号、平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算。新技術実証栽培事業特別会計予算の総額は222万1,000円と定めてあります。

議案第33号、平成30年度宮古島市水道事業会計予算。水道事業会計予算は、収益的収入及び支出で20億5,436万9,000円、また資本的収入で3億6,440万3,000円、資本的支出で8億752万3,000円と定めてあり、不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金の設定を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正について。行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経

済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の施行及び行政不服審査法の規定等に基づき、個人情報等の定義を改め、審理員による審理手続に関する規定の適用除外及び個人情報の不正な提供等に関する罰則規定を設けるとともに、条文の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第35号、宮古島市情報公開条例の一部改正について。行政不服審査法の規定に基づき、審理員による審理手続に関する規定の適用除外を設けるとともに、条文の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第36号、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。固定資産評価審査委員会委員の報酬について、沖縄県内他市との均衡を考慮し、報酬額を引き上げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正について。観光商工局を観光商工部へ移行するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第38号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について。沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第39号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、保険料を徴収すべき被保険者の規定を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正について。第7期介護保険事業計画等策定委員会で介護保険料が変更決定され、また地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、介護保険料及び過料を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第41号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について。指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、事業の人員及び運営に関する基準等を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第42号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律第6条の規定による介護保険法の改正に伴い、指定居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移譲されることから条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第43号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について。平成30年度からの国民健康保険事業広域化に伴い、国民健康保険事業費納付金を新設するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第44号、宮古島市男女共同参画推進条例の制定について。男女共同参画社会の実現に向け、宮古島市男女共同参画計画の推進を積極的に進めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第45号、宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について。全国市議会議長会及び都市行政問題研究会の報告に基づく宮古島市議会からの各種審議会等の委員選任範囲から議会議員を外す旨の要望を踏まえ、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第46号、宮古島市立図書館条例の一部改正について。宮古島市立平良図書館北分館の閉館に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第47号、宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について。宮古島市ふるさと農村活性化基金の全部または一部を処分できるようにするには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第48号、宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部改正について。観光商工局を観光商工部へ移行することに伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第49号、宮古島市消防手数料条例の一部改正について。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案につきまして、ご説明申し上げます。議案第50号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の策定について。辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）を策定するには、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第51号、財産の無償譲渡について。財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第52号及び議案第53号、市道路線の認定についてにつきましては、市町村道事業計画に基づき、盛加越1号線及び盛加越2号線を市道路線として認定するには、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第54号、オホナ東地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について。宮古島市オホナ東地区において、農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）を計画変更したいので土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第55号、あらたに生じた土地の確認について。公有水面埋立事業により、本市の区域内に新たに土地が生じたので、確認するには地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第56号、字の区域への編入について。公有水面埋立事業により、本市の区域内に新たに土地が生じたので、宮古島市平良字西里区域に編入するには地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第57号、公有水面埋立承認について。平良港港湾管理者、宮古島市の代表者、宮古島市長から公有水面埋立法第3条第1項の規定により本市の意見を徴することから、同法第3条第4項の規定により市長の意見について議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第58号から議案第74号につきましては、七原コミュニティ供用施設、富名腰コミュニティ供用施設、宮古島市総合交流ターミナル、宮古島市農畜産物処理加工施設、宮古島市広域情報センター、宮古島市平良老人福祉センター、宮古島市下地老人福祉センター、宮古島市上野老人福祉センター、宮古島市伊良部老人福祉センター、宮古島市社会福祉センター、宮古島市城辺地域密着型介護事業所、宮古島市伊良部地域密着型介護事業所、宮古島市海業支援施設、宮古島市上野資源リサイクルセンター、宮古島海宝館、うへのドイツ文化村、宮古島市郊外型エコハウス、以上17施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告第2号及び報告第3号、専決処分の報告についてにつきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告します。

続きまして、同意案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について。固定資産評価審査委員会委員の任期が平成30年3月31日に満了となりますが、新たに選任するには議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

最後に、同意案第2号及び同意案第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましては、固定資産評価審査委員会委員の任期が平成30年3月31日に満了となりますが、引き続き選任するには議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。

なお、議案第12号から議案第22号までの補正予算につきましては、先議案件としてお取り扱いいただきますようお願い申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前11時21分）

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会(定例会)会議録

3 月 5 日 (月) 2 日目

(議案 (補正予算・新年度予算) に対する質疑 (付託))

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成30年3月5日（月）午前10時開議

日程第 1	議案第12号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	（市長提出）
〃 第 2	〃 第13号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第14号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第15号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第16号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第17号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第18号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第19号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第20号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第21号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第22号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第23号	平成30年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第24号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第25号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第26号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第27号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第28号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第29号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第30号	平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第31号	平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第32号	平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第22	〃 第33号	平成30年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

平成30年3月5日(月)第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
予算決算委員会	議案第23号	平成30年度宮古島市一般会計予算
総務財政委員会	議案第12号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)
	議案第19号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第30号	平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算
文教社会委員会	議案第13号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
	議案第17号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)
	議案第18号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
	議案第24号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第28号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第29号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第14号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第15号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第16号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第20号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第21号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第22号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算(第3号)
	議案第25号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第26号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第27号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第31号	平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算
	議案第32号	平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算
	議案第33号	平成30年度宮古島市水道事業会計予算

議案第12号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)

歳出款項別審査委員会表

平成30年3月5日(月)第3回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	38~39
		2. 児童福祉費	40~41
		3. 生活保護費	42
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	43
		10. 教育費	1. 教育総務費
	10. 教育費	2. 小学校費	56
		3. 中学校費	57
		4. 幼稚園費	58
		5. 社会教育費	59
		11. 災害復旧費	4. 文教施設災害復旧費
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	45~47
		2. 林業費	48
		3. 水産業費	49
	8. 土木費	3. 都市計画費	51
		4. 住宅費	52
		5. 港湾空港費	53
	13. 諸支出金	1. 公営企業費	61

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月5日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後2時31分）

議長（21番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	粟 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（19〃）	欠 員
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	砂 川 定 則 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	佐久川 豊 正 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長 兼総務課長	上 地 成 人 〃
生活環境部長	下 地 信 男 〃	企画調整課長	久 貝 順 一 〃
観光商工局長	垣 花 和 彦 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	川 満 広 紀 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第12号から日程第22、議案第33号までの22件を一括議題とし、質疑を行います。議会運営に関する申し合わせ事項により、3月定例会における一般会計当初予算に対する質疑は本会議では行わないこととなっておりますので、日程第12、議案第23号に対する質疑は行わないようご留意願います。

それでは、質疑の発言を許します。

◎仲里タカ子君

質疑をさせていただきます。

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の35ページにあります歳出のスクールソーシャルワーカー報酬115万6,000円減の理由を教えてください。

それから、42ページ、生活保護扶助費が3億円の減、これはどういう理由かを教えてください。

それから、46ページ、多目的機能支払交付金というのが幾つかに分けてあるのですが、これは何かというのと、減になっている理由を教えてください。

それから、51ページ、土木費の中の竹原地区土地区画整理事業の事業費が減になっているのです。竹原地区の土地区画整理事業はまだまだできていないように思うのですが、工事費が減になっている理由を教えてください。

それから、教育費についても、これは学校心理士報酬……

（「何ページ」の声あり）

◎仲里タカ子君

55ページの学校心理士報酬、それからその下に賃金も604万円、そのほかの56ページにも212万6,000円の学校管理運営費の賃金の減というのがあるのですが、この賃金の減の理由を教えてください。58ページにも幼稚園管理運営事業の賃金がまた減になっているのです。この理由について教えてください。では、よろしくお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の35ページです。スクールソーシャルワーカー報酬の減がございしますが、その理由といたしましては当初6人を雇用する予定でした。しかし、4月時点では4人しか雇用できず、6人雇用できたのは6月になってからのことでございます。したがって、その分の減が生じてございます。

それから、55ページでございします。学校心理士報酬といたしまして100万円の減がございしますが、9月補正では2人雇用予定で予算を計上しておりましたが、ハローワークでの求人など手を尽くしてやっておりますけれども、現在1人だけが採用されてございます。あと1人採用できていないため、その分の減額補正でございします。この件につきましては、引き続きハローワークを通してまだ募集しておりますので、そ

の分は残しつつ、今回はこの100万円の減ということになってございます。

それから、教育指導事務費の賃金でございます。この件につきましては、当初32人の雇用を予定しておりました。教育指導事務費の賃金というのは、特別支援教育支援員の件でございます。当初32人の雇用を予定しておりましたけれども、12月末現在で29人ということになってございます。

続きまして、56ページですけれども、学校管理運営費の賃金の減でございます。当初予算では35人分を予定しておりましたけれども、現在34人です。これも年度途中で1カ月間、2カ月間雇用ができないというふうな状況がございまして、トータルで200万円余りの減が発生してございます。

あとございましたか、済みません。

(「58」の声あり)

◎教育部長(仲宗根 均君)

申しわけありません。58ページは教育費なんですけど、これは福祉部のほうで答えを申し上げます。

◎福祉部長(下地律子君)

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)、42ページ、生活保護扶助費の減についてお答えいたします。

今年度当初予算編成時におきまして、被保護世帯数を月平均954世帯と見込みましたが、今年度は新規の申請及び開始世帯数が減少傾向にあり、平成30年1月末現在の月平均が899世帯と低く推移しております。これをもとに今年度の生活保護扶助費の所要見込み額を推計したところ、生活保護扶助費が2億600万円の減、医療扶助費9,400万円の減額が見込まれることから補正減を行うものであります。

次に、58ページ、教育費の幼稚園費、幼稚園管理費の賃金900万円の減の理由でございますが、これは幼稚園教諭の補充の教諭と預かり保育担当の賃金なんですけど、当初幼稚園教諭の補充は4名を予定しておりましたが、2名しか確保ができなかったということと、預かり保育に関しても当初予定の人数が確保できず、その分の賃金の減となっております。

◎農林水産部長(松原清光君)

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)、46ページ、多面的機能支払交付金の減額理由についての質疑でありますけれども、まず事業内容といたしましては、農村地域において農道の管理等において農家みずからが管理するという形で交付金をお支払いしている事業であります。今回の減額の理由は、県からの最終内示が減額のために、それに伴って減額をしているということであります。

◎建設部長(下地康教君)

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)の51ページでございます。土地区画整理費のご質疑がございました。ご質疑の内容としましては、工事請負費と補償、補填及び賠償金が減額になっているということで、土地区画整理事業はどんどん進めないといけないんじゃないかというご質疑だったと思います。これは、我々事業を行う場合は、補助金ということをお勘案しまして、県からの補助、交付金を考えながら事業を進めていくんですけども、申請をしながら、結果的には27ページでございますけども、歳入のほうで土地区画整理事業に関する沖縄振興公共投資交付金というのが減額になっておりまして、つまり交付金が減額になったというものに伴いまして、歳出の事業費が減額になっているということでございます。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。ほとんどの場合、教育費の賃金の補正減は、雇用したかったけれども、応募がなかったから減額をせざるを得なかったということになりますけど、こういうふうに雇用するはずの人が雇用できなかったとき、現場はかなり大変じゃないかなと思うんですが、これはどうお考えですかというのが1つ。

それから、竹原地区については、今後も県からの交付金を見ながら、また次年度引き続き行っていくということでもいいんですか。

もう一つ、今度は宮古島市新技術実証栽培事業特別会計なんですけど、これについてもちょっとお伺いしたいと思っています。これは当初予算に財産……

◎議長（佐久本洋介君）

仲里タカ子君、議案の第何号の何ページで。

◎仲里タカ子君

済みません、議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、この補正予算は農産物が減少した。当初343万7,000円のトマトの売り上げ収入を見込んだけど、13万2,000円しか収入がなかったために減額と思われるんですけども、この補正をするときに農産物ですから、何かいろんな気象条件でできなかったというのはわかるんですけども、このときに歳出も減額にしているんです。例えば新技術実証栽培施設管理事業、委託料を減額している。新技術実証栽培施設管理事業、委託料というのは減額できるものなんでしょうか。

それと、もう一つ、賃金の82万8,000円も減額です。これはハウスの管理などをするために雇っている賃金だと思うんですが、このハウスの管理などをする人の賃金を減額するというのは、これは何の支障もなく、収入がないから減額するというのをやって、これってそういうものなんですかねということをお聞きしたいと思います。

それから、光熱水費については27万1,000円の増額計上となっています。この理由は何でしょうかということをお教えください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、賃金のほうなんですけども、臨時職員2人で対応している状況でありますけども、4月から採用いたしまして、なかなか仕事ができていなかったというのがあって、途中途中でやめていった人がいましたので、その期間の減額ということになります。

また、光熱水費につきましては、沖縄電力と契約をしているんですけども、その基本料金が当初の試算よりも割高になっておりまして、その増額ということになっております。

（議員の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

答弁漏れ。

（議員の声あり）

◎仲里タカ子君

収入減と新技術実証栽培施設管理事業、委託料が減になっている理由、委託管理の内容をお教えください

い。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時18分)

再開します。

(再開＝午前10時18分)

◎福祉部長(下地律子君)

教育費の幼稚園費の賃金の減についての現場が大変な状況にあるのではないかというご指摘でございますが、確かに例えば幼稚園教諭の補充として4名の配置を予定しておりましたが、年度途中まで3名で、その後2人に減になっておりまして、確かに2人の職員で幼稚園の教諭の補充ということで業務は多くはなっているかと思えます。

あと預かり保育に関しては、補充が確保できなかった分に関しましては主任の先生とかでカバーをしていただいているという状況でございます。平成30年度につきましては、そういうことがないように募集はかけておりますので、できるだけ配置ができるように考えております。

◎教育長(宮國 博君)

非常に採用が難しいというのが現状でございます。欠けております。それと、教育委員会の学校教育課のほうで対応するわけですけれども、これは知り合いを通してでも特別支援教育支援員を確保するということが広く他県に向けても発信をしているところなんですけれども、なかなかこれが集まらないという今日の実況でございます。そこで、何かうまい方法がないのか、集まってくれる方法はないのかということは今盛んに検討しているというところでございます。大変現場は忙しくしておりますし、負担も大きいです。

◎議長(佐久本洋介君)

今農林水産部長が資料を集めてくる間、建設部長のもあるので、竹原地区。

◎建設部長(下地康教君)

竹原地区の今後の事業の進捗状況といいますか、進行についてですけれども、事業におきましては、やはり補助金、交付金等を活用していきますので、県との調整をしていきます。新年度の予算を作成するに当たりまして、ちょうど今ごろ、次年度の調整を県とやるんですけども、そのときに話をまとめて新しい年度の予算を組むんですけども、しかしながら、県全体の事業の推進状況でございますので、それを見ながら、やはり最終的には交付金が決定するという形になりますので、結果的には今年度はこういった交付金しか決定ができなかったということでございますが、次年度もまたさらに事業を進める上において、県と調整をして事業を進めて、事業効果の早期発現に努めていきたいというふうに考えております。

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時22分)

再開します。

(再開＝午前10時23分)

◎農林水産部長（松原清光君）

新技術実証栽培施設管理事業の委託料の減額についてであります。委託料は、機械管理の契約について委託している事業であります。その中で、風力発電などを一部とめる期間がありますので、それについて契約の減額をしております。そのための減額という形になっております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の34ページ、企画費のふるさと納税事業、手数料で173万6,000円、あと下のほうにも委託料で9,000万円が計上されていますけれども、ちょっと詳細を教えてくださいなど。

それと、36ページの沖縄振興特別推進費の中の負担金、補助及び交付金とありますけれども、水道事業負担金、地下水保全調査事業負担金の475万2,000円の減と40ページ、児童福祉総務費の児童手当費800万余の減の理由を教えてください。

あと44ページ、ごみ処理施設等整備事業費、償還金、利子及び割引料です。これは12月定例会の一般質問でも質問させていただきましたけれども、新聞にも最近補助金返還のお話がありました。その辺について4,300万円、繰越明許で計上されていますが、その辺のちょっと説明を求めたいと思います。

あと46ページ、畜産業費、畜産・酪農収益力強化整備等対策事業補助金、2,600万円余り減になっています。これは県の補助金の絡みかどうか、減になった理由です。

あと最後に50ページ、商工振興費、負担金、補助及び交付金で生活バス路線確保対策助成金と計上されています。詳細を教えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の34ページになります。企画費、ふるさと納税事業の手数料についてです。ふるさと納税事業といいますのは返礼品、それからクレジット決済、それからインターネットの活用、これ一つのセットになっていると。この1つ、どちらかが欠けてもなかなかふるさと納税事業というのは伸びないというのが実情でございます。その中で、今回手数料の増額といいますのは、ふるさと納税寄附そのものが当初の見込みよりも大幅に伸びているという現状がございまして、この手数料といいますのはヤフーの公金代理納付システムというものを活用しているところでございますけれども、この利用料を増額するというのもって手数料の増額補正をお願いしているところでございます。

あわせて13節の委託料、これも9,000万円ほどの増額ということになっております。これも業者に委託をしておるところでございますけれども、ふるさと納税寄附金の大幅な増ということをもちまして9,000万円の増額補正をお願いしているということでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、予算書の40ページでございます。民生費の児童措置費、児童手当費の888万円の減の理由でございますが、当初見込みの延べ人数が9万588人を見込んでおりましたが、現在の見込み数として8,996人ということで延べ人数が減っております。理由

といたしまして、例えば所得制限額を超える対象者、特例給付の対象者になるのですが、のほうかふえておりまして、所得制限によって支給される金額が減になり、特例給付のほうに移行になった方がふえているということも要因の一つかと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、46ページ、畜産・酪農収益力強化整備等対策事業補助金の減額補正の理由についてであります。この事業は、当初簡易畜舎の建設を予定しておりました。ところが、宮古地区畜産振興対策協議会において事業の導入を図るものですから、今年度の事業導入については機械リースを行うという決定をいたしましたので、今回の畜舎建設の事業については減額という形でやっております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の44ページ、衛生費のごみ処理施設等整備事業費の償還金、利子及び割引料についてですが、この償還金につきましては平成25年度に実施したごみ焼却施設整備に係る土地造成工事の積算で、交付要綱と異なる積算や交付対象とされていない管理棟、ストックヤード、それから車庫等に係る事業費を交付対象に含めていたとのことで、昨年2月の会計検査で補助金が4,388万4,000円、過大に交付されたとの指摘を受けております。

繰越明許費の設定ですが、現在県のほうと正式に文書でのやりとりをしております。基本的には年度内で補助金の返還も含めて行うこととしておりますけれども、正式に文書での通知を受け、平成25年度の実績報告の修正を行い、今後補助金の変更となりますけれども、その手続について年度を超えることも予想されることから、繰越明許費の補正もあわせて行っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の50ページ、生活バス路線確保対策助成金についての説明を求めるとご質問がございました。まず、生活バス路線確保対策事業でございますが、これは住民の生活に必要なバス路線を確保するために、運行するバス会社に赤字分の補填をして助成をするというような制度でございます。今回の補正は、宮古地区路線バスの運行を行います3つのバス事業者に対するものです。この路線バスの運行につきましては、宮古島本島内の路線バスにつきましては商工観光局のほうで担当しております。伊良部地区につきましては伊良部支所のほうで担当しておりますので、私のほうでは宮古島本島内の協栄バス、八千代バスの内容についてお答えをいたします。

この両者のバス会社とも当初で昨年実績並みの予算を計上しておりましたが、昨今人手不足がありまして、バスの運転手を確保するためにバスの運転手の賃金を上げざるを得ないというような状況がございまして、結果的に赤字額がふえたということがございます。

それから、もう一点は、協栄バスがバスの購入事業、これは全額補助でございますが、これについて予算を計上しておりましたが、これがおよそ半額で済んだということで、こちらのほうは減額補正ということになっております。トータルで731万2,000円の増額補正という形になっております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

先ほどのバス運行に関する補助金の件です。バスの運行補助に関しましては、県が半額、市が半額以上という規定になっております。その中で、今回の補正というのは、去る1月に県の担当者がいらっやって

査定した結果、市の負担分、県の負担分が決定しております。それに伴い予算が不足した分、伊良部に關しまして184万2,000円が不足しているということで、この分を増額をお願いしています。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、36ページの地下水保全調査事業負担金の475万2,000円の減についてであります。これは一括交付金事業でありますので、一般会計のほうから水道事業会計への補助金として繰り出すという負担金であります。減額の理由ですが、今年度事業が確定しましたので、その事業の減による475万2,000円の減額ということになります。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。企画費のふるさと納税事業、手数料はヤフーへの支払いということで理解したのですが、委託料、納税事業の……

（「ページ」の声あり）

◎島尻 誠君

34ページです。済みません。ふるさと納税事業の手数料はヤフーの料金というふうにお伺いしましたけれども、委託料はわかりますが、詳細をちょっと教えていただきたいなど。

あと補助金の返還について4,000万円余り、ちょっと金額大きいです。12月定例会でも質問させていただいたのですが、これ確定ですか、どうですか。お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

委託料についてです。まず、ふるさと納税事業につきましては、4割が市の収入となります。残りの6割についてですけども、これは返礼品、それから送料含めまして4割、基本的には返礼品が3割、送料が1割、10%です。残りの2割が業者への委託料ということになります。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

補助金の返還額は確定かということですが、現在県のほうと正式に文書で手続をしております、その中で平成25年度の実績報告を再度行います。それを県のほうで審査し、主務省庁である環境省に報告をする流れとなっております。現在指摘を受けている額が4,388万4,000円です。ですので、その額で返還がされるというふうに思っております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。この返還は、先ほども言いましたように金額が大きい。財源が厳しい中、また補填、穴埋めもやっぱり他の予算を削って補填していくと思うのですが、全体的に見ると、予算書、減が多く見られるのですが、事業自体の執行率が下がったのかも含めて、それはちょっと回答はもうよろしいですけど、全体に対して減が目立つように思うんですけど。事業全体の執行が下がったのかどうか、その辺をお聞かせください。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時43分）

再開します。

（再開＝午前10時43分）

◎総務部長（宮国高宣君）

全体的に補正額がマイナスだということでございます。今回の議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）でございますけど、歳入で補正がマイナス約7億円余となっております。33ページにのっておりますけど、国県支出金、その事業費が減ということで、その辺の影響だと思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

ちょっと1点だけ説明をお願いしたいと思います。

民生費の生活保護費……

（「ページ」の声あり）

◎我如古三雄君

42ページです。

◎議長（佐久本洋介君）

議案名とページを教えてください。

◎我如古三雄君

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、42ページ、民生費の生活保護費、これが生活保護扶助費3億円の減になっておりますが、当初過大見積もりだったのか、それとも対象受給者が極端に減少したのか、説明をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、予算書の42ページ、生活保護費、生活保護扶助費の減についてでございますが、今年度の当初、被保護世帯数を見込むときに、平成28年度の見込み数の917世帯にこの3年間の平均伸び率1.04を乗じて954世帯を見込んでおりましたが、平成30年1月現在が887世帯とこれまで低く推移をしていることで今回の補正減となっております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

私も議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）について質疑したいと思います。

先ほどから言われている44ページのごみ処理施設等整備事業費の返還金4,388万4,000円となっておりますけど、これまだ最終的な決定じゃないという話なんですけども、これ会計検査院の指摘ですから、当然これは返還しなきゃならない性格のものだと理解してはいますけども、内訳を見ると、一般財源の中から3,948万3,000円というふうになっているんですけども、残りの四百数十万円はどこから出る予定なのか。その説明と、それからとりあえずそれをお聞きします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の44ページですが、今回の償還金、利子及び割引料の補正とあわせて、現在整備を進めております資源リサイクルセンターの工事も補正をさせていただいております。この補正ですけれども、今回1億2,911万7,000円の補正減となりますが、これは国

の最終内示に基づいて補正減となっております。その内訳の中で、国県支出金が8,650万円、地方債ですが、8,210万円、これは充当率が95%となっておりますので、その残りが今回の償還金と相殺した場合、3,948万3,000円という形になります。

◎眞榮城徳彦君

だから、一般財源から拠出する3,948万3,000円では4,388万4,000円を賄い切れないので、4,388万4,000円にするためにはどこから財源を持ってくるかということを知っているんです。一般財源から出るんじゃないですか、それとも国、県から、どこかから補填する形で出るんですか。

それと、もう一つ、27ページの歳入なんですけども、第8目の沖縄振興特別推進市町村交付金、これ一括交付金のことですよね。沖縄振興特別推進市町村交付金の2億914万6,000円が減額になってはいますが、補正で減額する理由、これを教えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、27ページの沖縄振興特別推進市町村交付金2億914万6,000円の減についてでございます。今回の補正減の理由としましては、まず事業費ベースで説明いたしますと、宮古島市海業センターの取水管工事が計画どおりの工事が今年度できなかったということで1億5,362万5,000円の減、それからその他取り下げの事業というものがございます。例えば上野のトロピカルフルーツパーク機能強化事業が基本計画の補完の未実施によって事業の取り下げ、それから誘客促進事業、これはパンフレットの作成業務が宮古島観光協会と類似しているということで取り下げということになっております。そのほか入札残関係がございまして、与那覇湾の環境総合整備事業が入札の残、伊良部地区の観光地総合整備事業も入札の残、それから観光地公園の環境美化強化事業も入札の残となっております。スクールソーシャルワーカーについては、先ほど教育委員会から答弁したとおりでございます。博物館の建設事業につきましても入札残が生じております。その他、平良港の総合物流センターの整備事業につきましても、これは設計を予定していたところ、基本計画を先に策定するということによって設計から基本計画に変更したところ、費用の縮小になっているというような状況でございます。

（「休憩して……」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時54分）

再開します。

（再開＝午前10時55分）

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

今回の補正、4款衛生費2項清掃費4目ごみ処理施設等整備事業費の枠で見ていただきたいのですが、その前に説明のところ工事請負費が1億7,300万1,000円の減となっております。その財源内訳として、国県支出金が8,650万円、地方債が8,210万円、一般財源が440万1,000円減になります。その償還金と相殺した場合、一般財源のほうは3,948万3,000円となります。

◎眞榮城徳彦君

一括交付金の件なんですけど、これは減になった分の事業は繰り越しが可能なんですか。今各市町村で

問題になっているのは、一括交付金の繰り越しが余りにも多過ぎると。国から指摘を受けて、減額の一部理由にもなっているというふうに報道されています。宮古島市においても一括交付金というのは私は大事な補助事業だと思っていますから、2億円もの減を出すということは、非常にこれは行政としていかなものかなと私は思います。だから、こういった2億円の減があっても、全部が全部ではなくても一部は繰り越しできますよというような事業があれば、まずこれを教えていただきたいということと。

それから、振興開発プロジェクト局長にお聞きしますけど、4,388万4,000円の償還金は全額一般財源から出るものと理解しているんですけど、それでよろしいですか。それでよろしい、わかりました。では、振興開発プロジェクト局長は答弁要らないです。

◎企画政策部長（友利 克君）

一括交付金の繰り越しについてでございます。今定例会におきましては繰越明許費のページにございます5ページ、これの賑わいのまちづくり事業の1億円余りを繰り越し事業としていただいております。また、12月定例会におきましても宮古島市海業センターの整備事業について金額、事業費はちょっとまだ定かではございませんけども、繰り越しをしております。たしか1億円を超える繰り越しだったかというふうに思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

私も議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、44ページをお願いします。

補助金返還ということで、この事業実施に当たっては、県の指導、審査を受け、環境省に対しても補助金申請を行っております。その中で指摘を受けた、多分造成工事だと思っておりますが、この補助金返還に対して調整されているというんですが、県はどのような形で返答しているのかな。宮古島市が全面的に落ち度があるという形の流れで県はそういう話をしているのですか、その辺ちょっとお願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の44ページですが、県とどのような調整を行ってきたかということですが、県とも県の指導、審査を受けて、環境省に申請を行っております。環境省のほうもそれらを受けて、交付決定を出して事業を進めてきたところですけども、会計検査院からすると交付要綱、今回ごみ焼却施設と今整備を進めております資源リサイクルセンター、この2つで事業を進めておりますけども、ごみ焼却施設に係る部分で、本来補助メニューにない部分が対象外だというふうな指摘を受けております。

あと同じように会計検査院からは、ごみ焼却施設の中で、これは補助対象もあるのではないかとということで指摘を受けている部分がありまして、その辺についても今回調整を進めてきました。ごみ焼却施設に係る建築機械設備、それから電気機械設備の中で、当初補助対象外というふうにしていただいていた部分についても対象ではないかという会計検査院の説明もあって、その辺を県を通し、環境省と調整を進めたところですけども、最終的には主務省庁である環境省の判断となりまして、過去の事業にさかのぼっての交付決定はできないということで、今回4,000万円余りの返還という形で今作業を進めているところです。

（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時02分）

再開します。

（再開＝午前11時03分）

◎山里雅彦君

それわかるんです。この事業の指導、審査は県が行っているんです。幾ら会計検査院の指摘だからといって、これ全面的に市が支払うというのはどういうことかなという、もう非常にわかりづらいところがあるんです。こういう事業は幾らでもこれから続きますよ。そういった場合に、県の指導を受け、審査を受けやりました。事業が終わりました、会計検査院の指導ありました。また、起きないとは限らないんです。起きる可能性もあるんです。そういった場合に、県の立場といいますか、県の対応というのは今非常に大事なところだと思うんです。ですから、ぜひそういうところは県に対しても宮古島市としても、この金額4,300万円、当然市が持つことになろうと思うのですけれども、その辺を市長、副市長、県にもある程度の対応といいますか、お願いできないかというふうに思うんですが、この辺もう一回お願いしたいんですが。

◎副市長（長濱政治君）

ただいまの件でございます。この件につきましては、我々が直で国とやるわけにはいかないものですから、県を通して国と話をしてくれということをやらずと話をまいりました。ちょっと納得いかない。それは、しかし環境省はこの交付要綱をもってして事業を進めてきたというところが1つと、それから会計検査院も国のほうに報告はこの額でいっているわけです。それが出ている以上は、もうこの額でいくんだというふうな方針がもう出てきております。

ただ、それについても我々としては少し納得できないということで、今県のほうとやり合ってはおりますけれども、最終的な確定額が正式な文書で来るまでは、当面繰り越しも含めて一応予算を確保しておきながら、それで支払うと、これは議員おっしゃるとおりだと思います。我々としてもちょっと納得いかないというふうなところはございますけれども、ただこれは国の金と、それから市の金の補助事業でございますので、その辺、では例えば県はどうするんだというふうなところ、金は幾ら出すんだというふうなところまでは詰め切れないというところが実際のところでございます。

◎山里雅彦君

副市長、ありがとうございます。そういったところを主張はぜひやっていただきたいと思います。これはこれで。

次に、50ページをお願いします。2目の商工振興費、先ほど伊良部支所長も話をされておりましたが、生活バス路線確保対策補助金です。ただ、その説明の中で伊良部の持ち分の話をしておりましたが、今回184万円増という話をされております。これまで通常では県と市の持ち分が50%・50%という話をしておりましたが、これ普通流動的にはならないですよ。決まっているはずなんですよ。これからもそういうふうになり持ち分が変わっていくことになるんですか。

それを含めて最後ですから、もう一つ、バスの購入補助の話もしておりましたが、運転手の賃金の増という話もしておりましたが、少しここで精査しないといけないと思うんです。これまでもそういうふうな

形で、まずバスの購入補助のときにはこれまでもあったのかどうか。決めておかないと、その都度毎月毎月そういうのが変わると、少し予算の編成上、苦しくなると思うんですが、バスの購入補助はこれまでもしていたのかどうか、これからもやる予定なのかどうか。

それと、運転手の賃上げ等に関しては、ある一定のマニュアルみたいなものがないといけないと思うんです。これからの市との対応も含めて、それも1つお願いしたい。先ほどの伊良部支所長の話も少し答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

バス路線の補助金に関しましては、大方半々という形にはなっています。ただ、これは補助対象経常経費から経常収支額を欠損額の、離島の場合は20分の11を負担するという形になっております。一応県と市が半分ずつの形なんですけど、補助対象限度額というのがありまして、欠損額全てを負担するというのではなくて、これは補助対象限度額は先ほど言った補助対象経常経費の掛ける20分の11で限度額以上の赤字分については幾らか市が負担すると。半分プラスの補助要件不足分を市が負担するという形になっています。ですから、毎年定額ということではなくて、その年の経営状況によりましては幾らかの変動があります。

それと、伊良部に関しましては、去年はバスの購入もございました。普通の運行補助にプラスしてバスの購入があった場合には、その分の補助もプラスされます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

バスの路線運行補助についてのご質疑にお答えいたします。

まず、路線の運行助成についての件でございますが、これにつきましては予算計上の際は前年度の実績をもとに予算を計上いたします。その後、県のほうに実績に基づいて申請を行いまして、県のほうも一緒になりまして、各バス会社に検査に入ります。決算後、検査をいたしまして、その実績を見ながら実績の確定を行います。そういう中で、今回は申請額よりも赤字幅が大きいということで県のほうも確認をいたしておりますので、それに基づいて増額を行っております。その主な理由につきましては、先ほども報告しましたとおり、バスの運転手を確保するのにこれまでの給与を改定せざるを得ないということで、そういう部分の1万円から2万円程度、バス会社によって若干異なりますけれども、その給与分の差額が出ているということでございます。

それから、バスの運行助成につきましては、1台当たり450万円を上限に助成するということになっておりますが、今回協栄バスから3台を購入したいということで、当初見積書を添付して1,320万円の申請がございました。しかし、実際に契約をして購入した実績が3台合わせて569万7,000円ということで750万円余りの減額ということになっております。バス購入につきましても申請段階では契約見積もりをとりまして、その計上を行っておりますが、実際に契約を行って取引を行った実績の結果、750万円の減額が出たということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎粟国恒広議員

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）で34ページ、企画費の中で下地島空港利

活用事業補助金3億1,000万円減額になっていますが、その減額の内容等をお聞かせください。

それと、35ページから36ページにかけて沖縄振興特別推進費、工事請負費の中で36ページ、与那覇湾環境総合整備事業の中で工事請負費の減額となっていますけど、どんな工事ができなかったのか、その減額の内容とできなかった工事を説明ください。

それと、もう一点、45ページ、農業振興費で負担金、補助及び交付金、農薬の補助金、緩効性肥料購入補助金と速効性肥料購入補助金が全部減額になっています。1,143万円です。それと、さとうきび安定生産確立対策事業でも補助金が減額されていますけど、その内容。園芸作物生産振興対策補助金でも211万1,000円、最後に特定地域経営支援対策事業補助金の7,000万円の減額、それをちょっとお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の34ページになります。下地島空港利活用事業補助金の減額についてです。下地島空港の利活用事業は、国際線と旅客ターミナル施設整備の一部に木材が使用されることから、林野庁が実施する森林・林業再生基盤づくり交付金を活用し、国から県、県から市、市から事業者、この場合は三菱地所への補助金を交付するものでございます。平成29年度予算編成時におきまして5億円の国庫補助金を予定し、申請をしておりました。その後、国の交付金制度が全国の応募状況を反映して配分されるものとなっております、本年度においては当初の予定よりも事業の応募が多数に上ったことから、1億9,000万円に減額されております。

なお、今定例会におきまして減額補正いたしましたのは、年度内に他の地域の交付金事業の中止あるいは事業費の執行残などがあった場合に、幾らか三菱地所が実施する事業に回してもらえないかというようなこともありまして、ぎりぎりまで状況を見守っていたところですが、補助金の増額、交付金の増額というものが見込めないということで、今定例会での減額補正をしたところでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の36ページ、与那覇湾環境総合整備事業の工事請負費985万円の減ですけども、まずこの事業は与那覇、長崎からサニツ浜公園西側広場に至る遊歩道1.1キロの改修工事、それから与那覇、長崎にあります駐車場の整備635平米を当初整備する予定でございましたけども、遊歩道につきましての改良ですけれども、現場のアスファルト舗装が良好、いい状態にあるということもありまして、でこぼこであったり、あるいは通行に支障のある部分のみを改修しようということで延長距離1.1キロから430メートルに圧縮しております。その部分の減額ということになります。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の45ページであります農業振興費の負担金、補助及び交付金についてであります。まず、緩効性肥料購入補助金の減額でありますけれども、それについては昨年の台風18号で被害を受けた農家に対して、速効性肥料を助成するという形で取り決めております。そのために、次の速効性肥料購入補助金のほうに1,143万円の増額という形であります。また、緩効性肥料についてはセーフティーネット事業で補助が決定しておりますので、それで取り組んでいきたいと考えております。

それから、さとうきび安定生産確立対策事業補助金についてであります。今年度ハーベスター14台、トラクター13台、アタッチメント4台について交付をしておりますが、県の補助率が当初20%以内での補助

率となっていました。実際には10%未満となったために残が生じております。また、入札残も出てきましたので、合わせて減額ということになっております。

それから、園芸作物生産振興対策補助金についてであります。それについては、強化パイプハウスの整備を2件しております。その中での入札残による減額ということであります。

それから、特定地域経営支援対策事業補助金についてであります。当初ハーベスターとトラクターの導入予定をして予算計上しましたが、県の予算の確保ができないということから、今回減額としてあります。

(「議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前11時21分)

再開します。

(再開＝午前11時22分)

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

一、二点確認をお願いしたいと思います。

議案第19号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第2号)、5ページのほうで動産総合保険から諸収入で204万8,000円入るということになっておりますけれども、これはどういった性質のものなのか、教えていただきたい。

それから、もう一点、議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算(第1号)の5ページで生産物の、これはトマト生産にかかわるものでありますけれども、先ほど仲里タカ子議員も話しておりましたが、今回343万7,000円の補正減が出ていると。結果として、平成29年度の農産物売払収入が13万2,000円にしかならないということになっております。しかしながら、平成30年度の当初予算では208万6,000円の農産物売払収入を計上しているというふうなことであります。先ほどの農林水産部長答弁ではなかなか臨時職員の雇用がうまく年間を通してつながらないというふうな形で、賃金も実は半分程度減額をせざるを得ないというふうな状況になったということではあります。これが結果として農産物売払収入の343万7,000円の補正減につながっているということではあります。まず、新年度において、臨時職員の雇用については見通しが立つのかどうか、それとその他この施設にかかわる、使用されている各施設の設備があると思っておりますけれども、これは順調に稼働して使用できる状態にあるのか、その辺のところをお答えをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

◎企画政策部長(友利 克君)

議案第19号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第2号)の5ページになります。諸収入、動産総合保険の性質でございます。これは台風18号で来間島における事業が被害を受けたということで、去年の臨時会で工事請負費を計上しまして対応したところです。その被害に係る補填ということでございます。

◎農林水産部長(松原清光君)

まず、議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算(第1号)の5ページの

農産物売払収入の件についてであります。今回植えつけ時期を今まで夏場に植えつけしていたトマトをどうしても高温障害とかあるので、9月植えつけという形で取り組んできましたが、ちょうど9月に台風18号が襲来しまして、苗の搬入に時間を要してしまいました。それで、苗が少し劣化してしまいました。そのことから、ことしの収入が大分減ったということになっております。

それから、人件費については、今現在臨時職員2人体制で取り組んでおりますので、それについては確保できていると思います。

また、各設備の稼働についても今のところ順調ではあります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

関連をして質疑しますけども、ただいま質疑ありました議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）の5ページ、補正予算の額と要するにトマトの収入が13万2,000円ということでもありますけども、いろいろ質疑を聞いている中で考えることは、この事業はたしか補助事業で導入したような話を聞いております。市の持ち分と補助の額、なぜ13万2,000円しか収入がなかったのか。今後売り上げが伸びる可能性はあるのか。この事業は継続していく可能性があるのか、まずこの議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）の5ページについての答弁をいただきます。

それから、議案第22号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）の件ですけども、2ページの建設改良費があります。これは工事箇所はどの地域なのか、現在工事を実施しているのか、その辺についてのご説明をいただきます。

それから、議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の1ページの地方交付税の減の理由について説明をいただきます。地方交付税を交付される場合の対象になることは人口によるものが幾ら、それから面積、また別の項目があるのか、その辺の説明をお願いします。

3ページの総務管理費が4億4,000万円余り減になっております。その説明をお願いします。

それから、衛生費の1億3,807万円の減の説明、農林水産業費の1億2,000万円余りの減、土木費の4億7,600万円余りの、その減の説明、そして教育費の減の説明、それと中学校費、小学校費の減の説明、それから次のページの4ページの社会教育費の800万円余りの減についての答弁をいただきます。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の1ページで地方交付税の減と言われておりますけど、増でございますので、どこですか。

それと、3ページの歳出の部分で総務費の総務管理費がマイナス4億4,126万6,000円の減の要因ということでございますけど、これにつきましては34ページから36ページに説明がございます。先ほどからいろいろ説明ございました一般管理費でマイナス216万円、34ページ、そこの右側のほうで説明はされております。財産管理費で10万8,000円の増、企画費の先ほどからふるさと納税等々の質疑がございました。そのマイナス2億3,033万6,000円、職員福利厚生費でマイナス88万円、防災諸費でマイナス373万2,000円、財政調整基金費で416万9,000円の増、残り35ページ、地域振興費でマイナスの297万4,000円、未来創造セン

ター建設費で財源の振り分けでゼロ、沖縄振興特別推進費でマイナス 2 億851万2,000円、これも説明は右側のほうにのってございます。最後になりますけれども、合併振興基金費で305万1,000円の増、これが合併振興基金の積立金となっております、合計がマイナス 4 億4,126万6,000円と、それが 4 億4,000万円余りの内訳でございます。

地方交付税の 1 ページのこれは増になっておりますので、よろしいですか。

◎建設部長（下地康教君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）に関するご質問がございました。まず、3 ページの款のほうで土木費が 4 億7,638万9,000円、これが減になっております。その内容は、もちろん項のほうで書いておりますけれども、例えば項の都市計画費、これが 3 億13万9,000円と計上してございますが、これは補正額の合計が51ページの下のほうに書いてございます。減額が 3 億13万9,000円、これが 3 ページのほうに上がっていきますので、その 3 億13万9,000円の内訳が説明のほうに書かれておりますので、我々としてはこの説明に書かれている内容を議員の皆様方のほうにご質問でお答えしているという状況でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の 3 ページ目、農林水産業費の 1 項農業費の補正減の理由であります。先ほども話ししましたが、農政課の事業の特定地域経営支援対策事業補助金、要するにハーベスター、トラクターを導入する事業が県の予算を獲得できなかったという形で 7,000万円の減をしております。

それから、農村整備課の事業なんですけれども、団体営農地保全整備事業の工事請負費において8,800万円程度の減額があります。これは県からの最終内示が減額されたことによる補正減という形になっております。

それから、議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）の 5 ページ目、財産収入の件であります。それについては、平成29年度の植えつけが夏場を避けるという形で 9 月植えつけという取り組みをしておりましたが、台風の影響でおくれております。それで、12月植えつけで再度取り組んでおりますので、その収入が減額になったという形であります。それから、新年度に向けては、その栽培の収入について夏ごろまでできるかと思っておりますので、それに向けての収入を見込んでおります。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、3 ページの 4 款衛生費の補正減の理由ということで、私のほうからは 1 項の保健衛生費の895万4,000円の減額についてご説明申し上げます。

予算書の43ページをお願いします。まず、1 目の保健衛生総務費でございますが、324万円の減になります。救急医療センター医師等報酬が170万円減額、それから嘱託員報酬94万円、これは正看護師、准看護師 1 名ずつの減です。正看護師、准看護師、なかなか人材不足でございまして、年度スタート 4 月の採用と至りませんでした。正看護師は 6 月採用、准看護師は 7 月採用と、任用ができなかった分の減額でございます。

それから、使用料及び賃借料60万円ですけれども、これまで宮古救急医療センターの専属医師に対しまし

て住居手当を支給しておりましたけども、本人からの申し出により、平成29年度は全てを受給しないという事で減額でございます。

次の3目の環境衛生費571万4,000円の減額です。まずは通信運搬費の651万4,000円、これは家電リサイクルに係る離島対策事業の協力助成金、これは廃家電の移送費、それに伴う減でございます。

それから、19節負担金、補助及び交付金、使用済自動車海上輸送補助金、これも使用済み自動車の海上輸送費として、市内5社の皆さん方に沖縄本島まで運んでいただいております。それに対する補助金でございます。80万円の増でございます。これ平成29年度の実績見込みに対して80万円不足しているという事で補正増をお願いしております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の3ページで、同じく衛生費のほうですが、清掃費で1億2,911万7,000円の減となっております。これの内訳につきましては、44ページのほうでございまして、まず現在工事を進めておりますごみ処理施設等整備事業費の中の資源リサイクルセンターの工事費が1億7,300万1,000円の減となります。それから、償還金、利子及び割引料のほうで4,388万4,000円の増ということで、差し引き1億2,911万7,000円の補正減ということです。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育費の補正減の内訳のご説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の56ページからご説明をいたします。教育費の小学校費でございます。3目学校建設費の中で1億1,814万3,000円の補正減がございます。大きな理由といたしまして、伊良部地区小中一貫校整備事業で委託料と工事請負費がございましたが、その入札残でございます。

それから、続いて57ページの中学校費でございます。この中で教育振興費の中で高度へき地児童生徒援助費ということで、これは心臓の検査や修学旅行補助をやっている事業でございますけれども、これも事業費の確定に伴って198万円の減がございます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議案第22号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）の2ページ、資本的支出の9,800万円の補正についてであります。これは国の補正に伴いまして、市町村にも国庫補助の割り当てがございしますので、今回の補正となっております。補正の内容といたしましては、東添道に新たな水源を開発しておりますので、その建屋の建設工事、それから野原配水池への送水管及び伊良部側配水管の調査設計委託、それから池間地区での配水管敷設工事などとなっております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の59ページをお願いいたします。生涯学習振興費が227万3,000円の減となっておりますが、内訳としましては、放課後子ども教室数の減に伴う教育活動推進委員と教育サポーター報償費が76万4,000円の減でございます。また、学校支援地域本部事業の131万4,000円につきましては講師の確保に時間を要して活動日数が減った部分の減でございます。

4目の文化財保護費につきましては、国の補助金の変更に伴う減額でございます。

9目の市史編さん費の291万6,000円につきましては、自然編の1を今年度発刊する予定でございました。

が、原稿等の学術的表記等の見直しに不測の日数を要しまして、年度内の発刊が困難となりました。

なお、自然編の1については、次年度に発刊していきたいと思っております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前11時48分)

再開します。

(再開＝午前11時50分)

◎友利光徳君

議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算(第1号)の件について質疑をしますけども、この事業を皆さんの感覚で見た場合に、将来的にはどのような目安でいくのかなという、それと補助事業の作物変更というのができるまでの期間というのがあると思うのです。その辺について説明をいただければよろしいかと思えます。

総務部長、先ほど申し上げた地方交付税の対象をどういった項目に割り振りされてくるのか、その辺についての明細を答弁をお願いします。

◎財政課長(砂川 朗君)

普通交付税の算定についてのご説明をいたします。

普通交付税は、算出過程におきまして人口を用いるということがございます。各費目がございますが、人口を用いたり、道路面積、道路延長などを用いたりしているので、人口が幾らであるので、その費目に対して幾らの交付税が交付されるというものではございませんが、人口の増減によって、交付税の算出によっては影響を与えるものではございます。ですので、いろんな費目を算出する中で、延長面積とか人口、あと都市公園の面積とか、そういったものが影響してきますので、各費目に幾ら普通交付税が充てられるというものではございませんということを理解いただきたいと思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前11時53分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き質疑を行います。

まず、友利光徳君の質疑に対する答弁からであります。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）の質疑であります。まず、事業費についてであります。この事業は、平成26年度の沖縄振興特別推進市町村交付金事業で整備している施設であります。補助率が80%、総事業費が1億3,568万4,600円の事業であります。

それから、作物の変更についての質疑がありました。事業導入に当たっての栽培作物がトマトでありますので、トマトでの実証栽培に取り組んでいるところであります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私も何点か質疑したいと思しますので、よろしくお願いします。

まず、議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、6ページ、繰越明許費補正の土木費の都市計画費の伊良部野球場施設整備事業基本設計委託業務が1,800万円あるのですけれども、これはたしか9月定例会で補正したと思うのですけれども、全額繰り越しということでよろしいでしょうか、確認をお願いします。

それから、7ページ、繰越明許費の未来創造センター建設事業ですけれども、かなり大きい繰越額となっていて、23億5,000万円余りです。これは今年度予算、それから繰り越し合わせてみると、約30億円の予算で執行が約6億円程度ということで執行率が約20%となるかと思うんですけれども、それでよろしいかどうかをお願いします。

それから、20ページのほうの地方交付税、1億6,000万円程度の補正増となっていて、最終的な見込みが128億3,000万円程度となっていますけれども、この見込み額は前年度の決算と比較してどのように増減しているかという説明をお願いしたいと思えます。

それから、28ページ、ちょっとこれ額が小さいのであれなのですけれども、商工費委託金、観光費委託金で自然公園委譲事務委託金というのがあるんですけど、どこの公園を移譲して委託金を受けているのかというのを教えていただきたいと思えます。

それから、32ページの助成金の中の離島対策事業協力助成金、家電リサイクルの650万円減になっているんですけども、どういう事業で今回減になっているかというのを教えていただきたいと思えます。

次は歳出のほうへ行きたいと思えますけれども、36ページの宮古島市海業センター整備事業が工事請負費で1億5,300万円程度の減となっていますけれども、これについての説明をお願いしたいと思えます。

あと38ページの老人福祉費からその次の障害者福祉費、次のページですか、扶助費が減になっているのが結構あります。これ児童措置費などは午前中も質疑あったんですけども、これ軒並み減額となるのは対象者の減という捉え方でいいかどうかという部分をお願いします。

あと53ページ、港湾管理費の委託料5,200万円の減というかなり大きい減になっているんですけども、これ港湾計画ということなんですけれども、この説明をお願いします。

それから、56ページ、学校建設費の伊良部地区小中一貫校整備事業の減ですけれども、1億1,000万円余り、これは先ほど入札残という説明、答弁がありましたけど、全額入札減という捉え方でよろしいんでしょうか。

一応答弁聞いてから、あとちょっと特別会計のほうを質疑したいと思います。よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の32ページ、歳入の4項雑入の2目助成金、その中の離島対策事業協力助成金（家電リサイクル）651万4,000円の減でございますが、これはエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の廃家電の沖縄本島への輸送費、離島対策事業協力助成金として財団法人家電製品協会からいただいている補助金でございまして、今年度補助金の枠を得られずに減額するという、当初651万4,000円の当初予算を全額減額するという補正でございまして。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の20ページの地方交付税のうちの普通交付税についてでございます。平成29年度の地方交付税、普通交付税ですが、交付決定額が121億3,978万6,000円となっております。平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）補正までで116億4,553万9,000円をこれまで予算化しております。今回の補正に当たっては、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）補正総額における一般財源分を予算化しております。補正後の普通交付税の残額は3億3,156万1,000円となっております。残額については平成29年度の決算で余剰金として処理されることとなります。

ちなみに、平成28年度との関係でございますけど、平成28年度の普通交付税の決算額が125億4,175万6,000円となっております。前年と比べて約4億円の減となっております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の38ページからの扶助費の減についてお答えをいたします。

まず、38ページの老人福祉費の扶助費の減でございますが、まず養護老人ホーム保護措置扶助費が1,780万円の減となっております。当初予算のほうでは措置人数を34名で積算をしておりましたが、12月現在24名ということで、2名増の26名で積算しての減となっております。

次に、家族介護慰労金支給事業についてですが、1件10万円の支給額となっております。当初3件で予算を組んでおりましたが、現在のところ実績がないことから1件だけ残しての2件分の減となっております。

次に、39ページ、特別障害者手当等給付扶助費393万8,000円の補正減となっております。こちらのほうは受給対象者の減となっております。当初120名で積算をしておりましたが、実績が107名、障害児のほうで30名で積算しておりましたものが実績として25名となっております。

次に、同じく障害者福祉費のほうの補装具給付費の200万円の補正減となっております。補正減は、補装具のほうは補装具が何かということによって物すごく限度額が変わってきますので、例えば車椅子とかであると結構高額になったりとかということでの見込みより補正減となっております。

次に、40ページ、児童措置費のほうのマイナス888万円の補正減ということでございます。こちらのほうも確かに見込み人数の減ということになっております。

あと同じく児童扶養手当扶助費1,236万6,000円の補正減となっておりますが、こちらのほうも当初見込んだ人数よりも実績のほうが少なくなっているということでの補正減となっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の36ページ、工事請負費の宮古島市海業センター整備事業の工事請負費1億5,362万5,000円の減額の内訳であります。当初陸上部と海上部分の工事を一括でやる予定で予算要求をしていましたが、その分の予算が査定できなかつたために、今年度陸上部のみの工事施工をしているところでありまして、海上部の予算は、陸上部を施工し余った予算では足りないために、その分について減額をしているところでありまして。

◎建設部長（下地康教君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、まず6ページでございます。繰越明許費でございます。3項都市計画費の伊良部野球場施設整備事業基本設計委託業務、これが1,800万円余り繰り越しというふうになっておりますけれども、実際は、これは2月に委託業務が発注をされております。したがって、契約繰り越しという形で業務を進めていってございます。

次に、53ページでございます。港湾空港費、港湾管理費の説明の欄におきまして港湾計画の委託料が5,269万4,000円の減ということでございますが、これは現在国際クルーズ船の連携事業としまして、直轄事業でクルーズ専用バースを今整備をしてございます。これは工事が入っているわけではありませんけれども、事業はスタートしてございます。そこで、設計費等々、それを当初市のほうでやる予定でございましたが、これを直轄事業でできるという形になりまして、その委託料がそっくり直轄事業のほうに回ったということでございまして、今回の減額補正というふうになってございます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の7ページ、繰越明許費について説明いたします。

宮古島市未来創造センターの整備工事につきましては、昨年2月15日に着工しているんですけども、基礎の一部において、くい工事が必要ということで、昨年の9月定例会において、くい工事に係る補正予算、それから繰越明許費の承認も得て工事を進めております。今回の繰越明許費の補正は、出来高払いとして平成28年度の繰り越し分を含め、9月時点では平成29年度分も約2億1,900万円の出来高を見込んでおりましたが、支出見込み額まで出来高が見込めないということで、今回繰越明許費の補正の増額をしております。進捗率は30.01%となっております。

それから、今回繰り越しする予算項目ですが、委託費と、それから工事請負費、トータルで23億5,280万5,000円を予定をしております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の56ページです。教育費の中で学校建設費といたしまして伊良部地区小中一貫校整備事業の委託料と工事請負費の残のお話でございます。伊良部地区小中一貫校、この委託料につきましては、磁気探査業務委託を行うということで当初計画をしておりました。これを工事請負費の中に含めるというふうなことになってございまして、その分740万3,000円の減をさせていただいております。もちろんこの中には入札残も含まれております。

それと、工事請負費ですが、工事請負費はもうそっくり入札残ということになってございます。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の28ページ、自然公園管理委託金の減額

補正の件ですけど、伊良部地域は全体的に県立自然公園に指定されております。その中で、前年度までは16万7,000円の自然公園管理委託金がありましたけど、今年度4万7,000円減額の内示がありまして、その分を減額しています。ちなみに、通り池とサバ沖公園の管理がメインです。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。再度ちょっと確認したい点があるので、もう一度質疑したいと思います。

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、7ページですけれども、未来創造センター建設事業、私が聞いたのは当初予算、補正予算合わせて約30億円で繰り越しが約20億円ぐらいあるとして、執行が6億円ぐらいですねということは、今年度の執行率というのは20%と見てよろしいですかということなので、その辺の答弁をお願いします。

あと32ページの離島対策事業協力助成金の家電リサイクルの助成金の話があったんですけども、これは財団法人家電製品協会からの助成金だと思うんですけども、申請して、助成金を受けるというようなシステムになっているようなんですけれども、先ほど枠がないという答弁でしたけれども、これは応募したんですけども、切られたというふうに考えてよろしいのでしょうか、お伺いします。

それから、36ページ、宮古島市海業センター、陸のみをやった、海の部分については減にしますよということですけど、海側はどういうふうになるのでしょうか、ちょっとこれも答弁をお願いします。

それから、福祉関係の扶助費は、答弁を聞きますと、ほとんど対象者の減だということで答弁がありました。その中で、ちょっとやはり大きいのは生活保護扶助費がかなり3億円と大きいんですけど、これは当初見込みから減になったというのがあるんですけど、例えば生活保護の基準が変わったとか、そういったものがあるかどうか。ないならないで、その辺もちょっと確認したいと思いますので、よろしくお願います。

一応これでよろしくお願います。

◎福祉部長（下地律子君）

生活保護扶助費のほうで基準額が変わったのかというご質疑でございますが、基準額が変わったということではございません。見込みの世帯数の減ということになっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の32ページの離島対策事業協力助成金につきまして、財団法人家電製品協会からの助成金の受け入れにつきましては、前年度の9月までに助成の申し出をする必要があるということですが、結果的に担当課においてこの手続がなされなかったということが大きな原因であります。その後、法人のほうにも市として枠配分についてお願いしてまいりましたが、結果として今年度の枠配分は達成できなかったということでございますけども、この離島対策事業協力助成金は輸送実績に応じて助成されるという仕組みになっておりますので、今年度助成をもらえなかった分につきましては、輸送をちょっと留めておりまして、ストップしておりまして、来年度輸送することで助成いただけるということを財団法人家電製品協会のほうとは調整をしておるところでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の36ページ、沖縄振興特別推進費の中の

宮古島市海業センター整備事業の工事請負費であります。海上部分がどうなるのかという質疑なんですけれども、海上部分については平成30年度の予算を計上しており、平成30年度で事業執行を計画しているところであります。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

宮古島市未来創造センターの平成29年度の当初予算につきましては22億6,857万9,000円ということでしたが、9月定例会において備品購入費については1億6,000万円、補正の減をしております。ちょっと補正予算書を持ってなくて、再度確認をしてお答えをさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。先ほどの生活保護扶助費ですけど、基準額じゃなくて、例えば適用をするとか、それとも制度上の何か基準というんですか、生活保護を適用するときの制度的な基準みたいなものがあって、その見直しというのは特になかったかどうかという確認、基準額じゃなくてそこら辺の答弁もお願いします。

それから、今ちょっと家電リサイクルの助成金の件ですけども、申請をしなくて、それが要するに今年度はできなかったという答弁でよろしいんですか。ということは、この事業をストップしているという話もあったかと思うんですけども、これは特に影響というか、この事業の影響はどうなっているのかというのをちょっと再度確認したいと思います。

3回目の質疑で、特別会計もちょっとやりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。議案第13号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の18ページのほうに、今回の補正減の大きなのが保険財政共同安定化事業拠出金というのが1億4,700万円程度の減となっておりますので、これはどういう事業なのかという説明をお願いします。

それから、議案第14号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、これで11ページの2目の臨海土地造成事業費、これが2億8,400万円程度減となっております。これの説明をお願いします。

あと議案第17号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）の、これは中身というよりは財源の内訳がわからないんで、これを教えてほしいんですけども、5ページのほうの歳出合計の財源内訳の欄で国庫支出金というのが、これは4ページの国庫支出金と県支出金の合計額が1億6,085万2,000円という、これはわかるんです。残りのその他の特定財源と一般財源がどういうふうに充当されているかというのがこれを見ただけではわからないんです。歳入の4ページの1款の介護保険料がそれぞれ分かれて充当されるのか、それから分担金及び負担金がそれぞれ分かれて充当されるのかというのがちょっとこれではわからないんで、この辺をちょっと説明をお願いしたい。

◎福祉部長（下地律子君）

まず最初に、生活保護費の基準が変わったかというご質疑でしたが、基準が変わったということではございません。

次に、議案第17号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてでございますが、歳入の負担率、補助率の件なんですけども、介護保険料は充当はしていません。介護保険の中で介護保険料は一般財源として見ているということでございます。

分担金及び負担金に関しましては、生きいき教室とか配食サービスとか、その事業によって本人負担分がありますので、その事業への充当ということになります。

国庫負担金に関しましては、率が例えば介護給付費の負担金、一般的に20%が国庫負担金、施設分については15%とか、あと調整交付金に関しましてはその都度調整がありまして、今回の補正でいいまして9.969%、地域支援事業につきましては包括的支援事業が39%、介護予防・日常生活支援総合事業について25%ということになっております。その他の財源というものは支払基金交付金というものがありまして、介護給付費交付金として28%、地域支援事業交付金として28%、支払基金のほうで負担をしているということになります。

県負担金に関しましては、介護給付費負担金が12.5%、地域支援事業の包括的支援事業で19.5%、介護予防・日常生活支援総合事業で12.5%というふうになっております。

一般財源からの繰入金でございますが、介護給付に関する繰入金が市の負担分が12.5%です。その他の一般会計の繰入金に関しましては、全額一般会計からの繰り入れとなっております。地域支援事業繰入金が包括的支援事業について19.5%、介護予防・日常生活支援総合事業について12.5%ということで、それぞれの事業、それぞれの目におきまして負担率、補助率が変わってきております。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）につきまして、32ページの家電リサイクルの海上輸送費の離島対策事業協力助成金につきましてですけれども、助成金がいただけない分、今年度予算減額しておりますので、廃家電の輸送はできません。その分、各店舗から寄せられた廃家電につきましては、市の施設にコンテナを設置してストックしております。新年度において、その輸送をすることによって、この輸送実績に応じて3割の助成金をいただけますので、来年度で処理するというのを考えております。

次に、議案第13号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の18ページ、7款の共同事業拠出金の中の2目保険財政共同安定化事業拠出金ということですが、これは県内の市町村国民健康保険の保険料の平準化を図ると、財政の安定化を図るという目的で、今県市町村国民健康保険が沖縄県国民健康保険団体連合会に拠出金を出しまして、全ての医療費について市町村が負担を共有するという共同事業でございまして、その財源になるのが拠出金の支出でございます。これは沖縄県国民健康保険団体連合会からの通知による減額でございますけれども、考えられますことは、県全体の医療費に充てる分ですので、全体の医療費が抑制されたということの拠出金の減でございます。

◎建設部長（下地康教君）

議案第14号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、11ページでございます。目のほうで臨海土地造成事業費が2億8,430万円減というふうになってございます。この内容でございますけれども、これは平良港において漲水地区複合一貫輸送ターミナル事業という埋め立て事業を実施して、これが今年度完了してございます。それが港湾関連用地というものが設けられているんですけども、これは売却をする目的で造成をされております。当初それも舗装をして整備する予定であったんですが、売却をした後に建物が建つということになりますので、この売却の港湾関連用地は舗装をしないでおこうということで、その分舗装費が減という形になりまして、2億8,430万円の減という形になっております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

繰越明許費、議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の7ページについて再度お答えをいたします。

まず、平成29年度の宮古島市未来創造センターの予算総額ですが、総額で23億6,866万円となっております。今回繰越明許費の補正額が23億5,280万5,000円となっております、これを引きますと806万1,000円の支出額となりまして、これで計算しますと0.3%の執行率という形です。

（「休憩」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後2時12分）

再開します。

（再開＝午後2時13分）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

議案第27号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算について質疑いたします。

昨日、市長が施政方針を公表された際に、その15ページに書いてあったんですけども、「下水道については、観光客等の増加に対応するため、汚泥処理施設を増設し、安定的な処理に努めます」というふうに、すばらしい、今必要とされるものに早急に市長の方針が述べられているところなんですけれども、この議案第27号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の中に汚泥処理施設を増設に向けての費用というのがちょっと私のほうで見つからなかったもので、これに関して上下水道部長から答弁いただければと思っております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

施政方針の15ページの汚泥処理施設を増設するということの文言、確かにありまして、そのことは新年度予算の中でどこにあるかということでもありますけれども、議案第27号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、予算書の429ページ、15節の工事請負費の中の公共下水道幹線・枝線工事の中に工事請負費が1億800万円ありますが、このうちの1億50万円が汚泥処理施設、いわゆる水処理施設の事業費分でございます。枝線工事というのは別にされたほうがわかりやすいんじゃないかというようなことであります。それについて、システム上そうなったのかどうかということ、その辺ちょっと確認したいと思しますので、よろしく申し上げます。予算上はその中に組み込まれているということでございます。

◎濱元雅浩君

それでは、ちょっと予算上わかりにくいですね。これで書いてあるのは公共下水道幹線・枝線工事ですので、それが汚泥処理施設を増設であったとして、ちょっとわかりづらい表記かなというふうにまず思うのと、その1億50万円というのはその増設に向けてのどのような事業をするということか教えてください。

それと、増設に対するスケジュールなどがわかっているならば、わかる範囲で教えてください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

工事の内容でありますけれども、今宮古島市では1日当たり4,300トンの汚泥処理を行っているわけであり、まして、今後観光客等もふえるということで、その機能の強化というのが求められている状況であります。そういうことで、今回汚泥処理施設を建設するわけですが、去年から設計委託業務は行っておりますので、いよいよことし工事着工ということになります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてお伺いします。

予算書の1ページ、歳入についてですが、15款の国庫支出金、その補正減の理由、それから16款の県支出金の補正減の理由をお伺いします。

それから、9ページですが、地方債の補正、第4表ありますが、それぞれの利率が9%以内とありますが、それぞれの金利の詳細についてお伺いします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後2時19分）

再開します。

（再開＝午後2時20分）

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、1ページの15款の国庫支出金並びに16款の県支出金でございます。これページでいえば23ページからになります。23ページから28ページに全部にまたがります。この全部ということでございますか。

（「いや、主なもので……」の声あり）

◎総務部長（宮国高宣君）

主なものを特別に議員が指摘していただければ、お願いしたいんですけど、よろしいですか。指摘していただければ、それについてお答えしたいと思いますけど、その中で主な。よろしくお願います。

◎財政課長（砂川 朗君）

地方債の借入れにつきましては、過疎対策事業から沖縄振興特別推進交付金事業までございますが、これは借入れ条件と、あと借入れ先によって異なりますので、現在一番低い利率が財政融資資金の0.05%となっております。一番高い利率が銀行のほうから借入れる民間資金と呼ばれるものですが、これが0.9%、この幅で現在は借入れ利率は推移しております。

◎上里 樹君

この金利の幅、いろいろ変わるというんですけども、できるだけ低金利で借りていくという努力をなさっているという答弁をこれまででもいただいていますけども、金利の借入れ先から比較検討とかはどのようにしていますか、比較検討してどこを選ぶという決定に当たっては。答えは言っているようなもんだが。

◎財政課長（砂川 朗君）

金利が差も低いというのは結局国のほうで貸し付けしている財政融資資金でございますので、これにつきましては同意を得た時点で割り振りがございますので、それについてはもう充てられた時点で財政融資資金を活用しております。その他の民間金融機関ですが、これにつきましては各銀行とか金融機関の利率の見積もり依頼を出して、それで比較検討しておりますので、その一番低い金利を採用しているところでございます。

◎上里 樹君

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）で42ページ、生活保護費の件ですけれども、先ほど制度の導入の変化はないということでご答弁がありました。その見込みが落ち込んだ理由なんですけれども、相談件数は前年に比べてどれぐらいになっているかお伺いします。要するに相談件数はふえているのか減っているのかということです。

それから、教育委員会はいろいろ多岐にわたりますけれども、賃金職員の確保に苦勞しているようなんですけれども、ハローワークを通して公募をかけているというんですけれども、それに応募者がいないのか、応募者がいるけれども、採用に至っていないのかお伺いします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後2時27分）

再開します。

（再開＝午後2時27分）

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育費の賃金の件でございます。ハローワークとか知人、友人、いろいろかき集めて応募してくださいというふうにもしているんですけど、なかなか応募者がいないという状況があります。もちろん中にはせっかく応募していただいたんですけど、ちょっと不適ではないか、それは担当課にもよりますが、今募集している特別支援教育支援員についても、対象児童生徒が女の子なので、できれば女性を配置してほしいという要望もございます。しかし、これは若干の話です。大まかには応募者がいないというふうなことでございます。

（「休憩して」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後2時28分）

再開します。

（再開＝午後2時30分）

◎福祉部長（下地律子君）

相談件数ではなくて、申請件数でお答えしてよろしいでしょうか。申請件数は、今年度は平成30年1月現在で84件です。平成28年度は116件ということになっております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております22件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第12号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午後2時31分)

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 6 日 (火) 3 日目

(議案 (条例等) に対する質疑 (付託))

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成30年3月6日（火）午前10時開議

日程第 1	議案第34号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	(市長提出)
〃 第 2	〃 第35号	宮古島市情報公開条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3	〃 第36号	宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 4	〃 第37号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	(〃)
〃 第 5	〃 第38号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 6	〃 第39号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 7	〃 第40号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	(〃)
〃 第 8	〃 第41号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	(〃)
〃 第 9	〃 第42号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	(〃)
〃 第10	〃 第43号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	(〃)
〃 第11	〃 第44号	宮古島市男女共同参画推進条例の制定について	(〃)
〃 第12	〃 第45号	宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について	(〃)
〃 第13	〃 第46号	宮古島市立図書館条例の一部改正について	(〃)
〃 第14	〃 第47号	宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について	(〃)
〃 第15	〃 第48号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部改正について	(〃)
〃 第16	〃 第49号	宮古島市消防手数料条例の一部改正について	(〃)
〃 第17	〃 第50号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の策定について	(〃)
〃 第18	〃 第51号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第19	〃 第52号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第20	〃 第53号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第21	〃 第54号	オホナ東地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について	(〃)
〃 第22	〃 第55号	あらたに生じた土地の確認について	(〃)
〃 第23	〃 第56号	字の区域への編入について	(〃)
〃 第24	〃 第57号	公有水面埋立承認について	(〃)

日程第 2 5	議案第 5 8 号	七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	(市長提出)
〃 第 2 6	〃 第 5 9 号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 6 0 号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 6 1 号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 6 2 号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 6 3 号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 6 4 号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 6 5 号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 6 6 号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 6 7 号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 6 8 号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 6 9 号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 7 0 号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 7 1 号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 7 2 号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 7 3 号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 7 4 号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 2	報告第 2 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 4 3	〃 第 3 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 4 4	同意案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃 第 4 5	〃 第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃 第 4 6	〃 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成30年3月6日（火）第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第34号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について
	議案第35号	宮古島市情報公開条例の一部改正について
	議案第36号	宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第37号	宮古島市行政組織条例の一部改正について
	議案第44号	宮古島市男女共同参画推進条例の制定について
	議案第48号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部改正について
	議案第49号	宮古島市消防手数料条例の一部改正について
	議案第50号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の策定について
	議案第60号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について
	議案第62号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について
	議案第72号	宮古島海宝館指定管理者の指定について
	議案第73号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について
	議案第74号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について
	文教社会委員会	議案第38号
議案第39号		宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第40号		宮古島市介護保険条例の一部改正について
議案第41号		宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第42号		宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第43号		宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第45号		宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について
議案第46号		宮古島市立図書館条例の一部改正について
議案第51号		財産の無償譲渡について
議案第58号		七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
議案第59号		富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
議案第63号		宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について
議案第64号		宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について

委員会名	議案番号	件名
	議案第 6 5 号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について
	議案第 6 6 号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について
	議案第 6 7 号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について
	議案第 6 8 号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第 6 9 号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
経済工務委員会	議案第 4 7 号	宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について
	議案第 5 2 号	市道路線の認定について
	議案第 5 3 号	市道路線の認定について
	議案第 5 4 号	オホナ東地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について
	議案第 5 5 号	あらたに生じた土地の確認について
	議案第 5 6 号	字の区域への編入について
	議案第 5 7 号	公有水面埋立承認について
	議案第 6 1 号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について
	議案第 7 0 号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について
	議案第 7 1 号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月6日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後零時01分）

議長（21番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（19〃）	欠 員
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	砂 川 定 則 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	佐久川 豊 正 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総務課長	上 地 成 人 〃
生活環境部長	下 地 信 男 〃	企画調整課長	久 貝 順 一 〃
観光商工局長	垣 花 和 彦 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	川 満 広 紀 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第34号から日程第46、同意案第3号までの計46件を一括議題とし、質疑に入ります。

それでは、質疑の発言を許します。

◎仲里タカ子君

では、質疑をさせていただきます。

10ページ、議案第38号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてですが、この理由をお聞かせください。

それから、51ページ、議案第47号、宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について、この理由をお聞かせください。

（議員の声あり）

◎仲里タカ子君

理由というか、提案理由です。これは処分をするためという理由ですが、処分の目的とか、処分の積み立て額について教えてください。

議案第52号、市道路線の認定についてですけれども……

（「何ページ」の声あり）

◎仲里タカ子君

94ページ、これは市道の認定がちょっとよくわからないので、これから工事を行った後、認定をするということなんですかねということを確認をちょっとお願いします。

それと、報告第2号、専決処分の報告について、135ページです。これは交通事故ですが、損害賠償額6万5,336円、これは専決処分報告を見ると、特に相手のほうが悪いというふうな感じがするんですけども、この損害賠償額は過失割合のことなんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第38号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。提案理由ということでございますが、今回の改正は沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱の改正に伴う条例改正となっております。内容といたしましては、文言の訂正、あと対象とならない方の追加、あと所得の制限において前々年度の所得とする申請月を1月から6月としていたところを1月から7月までに改正する案となっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第47号、宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正についての提案理由であります。提案理由に書いてあるとおり、宮古島市ふるさと農村活性化基金の全部または一部を処分できるようにするには条例を改正する必要があるために、本案を提出しますということでもありますけれども、宮古島市ふるさと農

村活性化基金条例の中で運用の処理及び用途については、「農村地域における土地改良施設の機能を適切に発揮させるために必要な集落共同活動の強化を図るための調査・研究に関する事業」にできるということと、「集落共同活動について、専門的指導を行う人材の育成に関する事業」、それから「その他の農村活性化の推進に関する事業」などに用途するということから今回提案しているところであります。

それから、報告第2号、専決処分の報告についてであります。これは議員ご指摘のとおり、事故になっております。損害賠償6万5,336円という形でありますけれども、地方自治法第180条で「普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる」ということになっております。今回の専決処分の内容といたしましては、損害賠償の額が1事故50万円以下のものについて専決処分という形になっておりますので、それに該当して今回お願いしているところであります。

◎建設部長（下地康教君）

市道路線の認定についてのご質疑がございました。これは議案第52号と議案第53号があります。あわせてお答えしたいと思います。

議案第52号におきましては盛加越1号線、議案第53号におきましては盛加越2号線というふうになっておりまして、場所ですけれども、議案書の96ページと101ページの航空写真を参考にさせていただきたいと思っておりますけれども、位置としましては写真で見ると、写真の上のほうに北中学校がございまして、つまり北中学校の南側のエリアでございまして、これはかつてここに北中学校を移設するとか、またその後、盛加越の土地改良事業を導入するとか、いろいろな事業の変遷がございまして、結果的には事業が実施されなかった経緯がございまして、その中において、やはり市道をどうしても通していただきたいというようなご要望がございましたので、事業を導入するためには市道の認定が必要ということで、今回市道の認定の提案をさせていただきました。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほど農林水産部長が報告第2号、専決処分の報告については答弁ございましたけど、私のほうから議案書135ページの交通事故の状況はそのとおりでございます。

ただ、過失の割合が相手方が80%、市が20%の割合になってございます。

◎仲里タカ子君

ありがとうございました。議案第38号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についての説明いただきましたけれども、この説明の中の条例の新旧対照表の件ですが、DV防止法で申し立てを受けた人、「現に配偶者に当該命令が発せられた女子であって、現に規則で定める児童を監護している者をいう」というものの、ここが削除されているんです。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条第1項の規定による申し立てを受けて、現に配偶者に当該命令が発せられた女子。第3項にも同じように父子家庭の場合でも配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律によって避難している人にも支給するというのが削除されるということなんです。これ削除される理由をお聞きしたかったんです。よろしくお祈りします。

◎福祉部長（下地律子君）

この部分は、削除ということではなくて、規則のほうに入れて今回規則のほうも改正を予定しております

して、こういった対象の方を追加で規則のほうに入れてあります。全てを削除ということではなくて、規則のほうへ移行したということでございます。

◎仲里タカ子君

ありがとうございました。ちょっと安心しました。じゃ、規則によって、必要な場合は認められるということなんですよね。1月から7月までの理由をちょっとお聞きしたかったなというのがありますので、もう一回1月から7月までというふうに改正する理由をお願いします。

それと、もう一つ、議案第47号、宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について、基金の積み立て額とかわかりますか。わかりましたら教えてください。わからなかったらいいですけど。

(「基金の」の声あり)

◎仲里タカ子君

基金の額、平成17年からだから、かなり、使わないまま積み立てがされているような印象を受けるのですが、どのぐらい積み立てていて、さっきご説明いただいたんですけど、第4条のところ、これは別に改正しなくても、そう書いてあるんですよね。だから、その事業に使いたい。けども、使えない状態が続いているということで改正するのかなというふうに考えたんですけども、そういう理由になっている額と、それから今ある宮古島市ふるさと農村活性化基金条例、平成17年にできたこの条例の先ほどご説明いただいたどの事業に使うというのが既に第4条で説明されているから、それを有効に活用したいということだと思うんですけども、そこをもう少し教えていただけたらなというふうに思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、再質疑については、土地改良区で進めている水まつりがあります。それについて使用しているという形で取り組んでいるところであります。

基金のほうについては、ちょっと後で調べてから報告したいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第38号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についての1月から7月への改正の内容であります。沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱の変更に伴っての改正となっております。これ所得の制限額を定めるときに、本来であれば保護者の前年度の所得で規則で定める額以上であるときということで定めてあるんですが、これをただし1月から6月までの申請に当たっては前々年度の所得としていたところ、7月までに県の要綱のほうで改正をしているということでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市ふるさと農村活性化基金の状況なんですけども、現在600万円ほどあります。

◎下地信広君

二、三点質疑させていただきたいと思います。

まず、議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、議案書のページでいいますと14ページから15ページにかけてでございますが、第7期介護保険事業計画等策定委員会で出まして、介護保険が4月から大分上がっているような気がしております。特に第6期介護保険事業計画と比べますと、この条例の新旧対照表では19ページになります。例えば第5条の第1号の部分では5万3,304円から新しくは5万

4,912円と1,608円上がっておりますけど、たしか介護保険は平成12年からスタートして18年になるわけですが、この間に3回に1回の改正があります。そのスタート当時の介護保険の料金、つまり第1号被保険者だけでいいですので、どれぐらい今まで変わったのか、これをちょっと教えていただきたいなど。スタート時点の介護保険料です。

あとは、これ全国でこの金額は大体何位ぐらいになっているのか、高いのか低いのか、沖縄県も含めてお願いしたいと思います。それは後でも質疑したいと思いますので、よろしくをお願いします。

(「済みません、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時18分)

再開します。

(再開＝午前10時19分)

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案書1ページの議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてですけれども、この提案理由は法改正に伴ってということなんですけれども、2つの法律が改正されています。この法律の内容を説明をお願いします。

それから、3ページ、これは改正された内容の1行目、審理員による審理手続に関する規定の適用除外とありますけれども、その最後のくだりにこういう規定が入っています。「行政不服審査法第9条第1項本文の規定は、適用しない」と、いわゆる開示・訂正決定等または開示請求、訂正請求、削除請求、中止請求若しくは利用停止請求に係る審査請求については、第9条第1項の本文の適用はない、除外されるということなんですけれども、そのことによってこれまでと何が変わるのか、ご説明をお願いします。

それから、4ページ、これも同じく法改正に関連するものなんですけれども、議案第35号、宮古島市情報公開条例の一部改正についてですけれど、これも5ページの条例の改正の内容を見ますと、先ほどの条例改正と同じ項目が、内容のものが追加されています。要するに行政不服審査法第9条第1項の件が、これも適用除外されるということなんですけれども、従来とこれによって何が変わるのかということをご説明をお願いします。

それから、8ページ、議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正についてですけれども、これは行政改革の一環で観光商工局を観光商工部へ移行することについて、なぜ部に移行する必要があるのか、ご説明をお願いします。

◎総務部長(宮国高宣君)

まず、議案書1ページ、議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正について、それと関連しますので、議案第35号、宮古島市情報公開条例の一部改正についてをご説明したいと思います。

まず、議案第34号と議案第35号、個人情報保護条例と情報公開条例の今回の改正の大きなポイントについてご説明したいと思います。2点ほどございます。まず、1つ目のポイントとしまして、個人情報の定義の明確化でございます。現在の条例の個人情報の定義は、個人に関する情報であって、これは事業を営

む個人の当該事業に関する情報は除きますであって、特定の個人が識別され、または識別され得るものというものでございます。この定義は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第2条第2項と同様に、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの及び個人識別符号が含まれるものとする事で、個人情報の定義が明確になり、よって保護する個人情報をこれまでと比べ、容易かつ客観的に判断することが目的となっております。

次に、2つ目のポイントとして、個人情報の不正な提供などに対して罰則規定を設けることとさせていただきます。従来の公務員の守秘義務に加え、罰則規定を設けることで、より厳格に個人情報を取り扱うこと、市民の財産である個人情報を不正に流出させないことなどを職員や委託業者に意識づけをすることを目的としております。

次に、議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてと議案第35号、宮古島市情報公開条例の一部改正についてに共通するポイントでございます。1つ目のポイントとしまして、本市は市の職員から指名された審理員による審理手続に関する規定の適用除外規定を設けることとさせていただきます。今審理員は総務課長となっております。まず、審査請求から諮問までの流れについてでございます。市の情報開示決定等に対して開示請求者から審査請求が行われた場合、1つ目の手続として、市の職員から指名された審理員が審理を行い、審理員による意見という形で市に意見書を提出いたします。

2つ目の手続として、市はこの意見書をもって今度は個人情報保護審査会に諮問するという2つの手続が必要でありました。これらの手続のうち、1つ目の審理員による審理手続を除外することで、市民の請求を直接個人情報保護審査会に諮問することが可能となります。

最後のポイントは、諮問時における弁明書の添付でございます。これまで個人情報保護審査会への諮問を個人情報保護審査会にて市による弁明または弁明書等の提出が行われておりました。審理員はそこで初めて弁明を受ける形になりますので、その後の審査に時間を要するものでありました。この弁明書提出等の手続を諮問と同時に行うことを義務づけることで、審査員が個人情報保護審査会前に弁明書に目を通すことができ、もって速やかに個人情報保護審査会運営を図ることが大きなポイントとなっております。

以上、条例改正につきまして4つのポイントを説明申し上げます。市民の個人情報の保護を強化する一方で、審査請求の手続の一部を除外することで手続を簡素化することにより、その結果、市民の利益につながる改正であると考えております。

次に、罰則規定でございます。まず、理由は、宮古島市個人情報保護条例に罰則規定を今回設けております。目的は、職員や委託業者による個人情報の不正な提供等を防ぐことです。行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び那覇地方検察庁との事前協議を踏まえて今回の内容となっております。具体的に不正な提供とは、例えば法律に基づかずに個人情報を提供し、その見返りに金銭等を受け取る、いわゆる名簿屋でございます。もう一点に、他人に成り済まし、住民票などを請求し、その開示を受け、本人の所在を確認する等々が具体例として挙げられております。

次に、なぜ今罰則規定を設けているかということでございます。個人情報の保護に関する法律が平成15年5月30日で公布されております。各地方公共団体においても関係機関との協議の上、個人情報保護条例に罰則を設けることを積極的に検討することが望ましいとの旨が総務省から通知がございました。

ただし、本市の個人情報保護条例につきましては、合併前の平良市時代に罰則規定が設けられておりま

せんでした。改めて平成29年、去年5月に総務省から個人情報保護条例の見直し等についての通知がございました。個人情報保護条例に個人情報の不正な提供等に関する罰則を速やかに設けることが適当であるという通知がございました。それを受けて、今回の議会に上程をしております。

ちなみに、宮古島市を除く県内10市のうち、罰則策定済みが8市、未制定が2市でございます。全国的には3割の市町村が罰則規定が設けられていない現状でございます。

次に、先ほども大きなポイントを申しましたけど、なぜ審理員の審理手続に関する規定の適用除外になったかということでございます。行政が行った処分等に対して不服があり、審査請求を行った場合の手続として、審理員による審理手続を経た後で情報公開及び個人情報保護審査会に諮ることとなっております。情報公開請求に対する開示決定などに関しましては、条例に規定することにより審理員による審理手続を審査から除外することが可能になります。これが審理員による審理手続に関する規定の適用除外という形でございます。

次に、議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正についてでございます。なぜ観光商工局を観光商工部にしたかということだと思っておりますけど、まず部に昇格ということでございます。今回観光商工局を観光商工部に移行するに当たって、理由といたしまして、クルーズ船の寄港回数増加及び本土直行便の開設に伴い、入域観光客数が大幅にふえている状況でございます。今の観光商工局内の課及び係の業務整理を行い、組織を観光商工部として観光政策の推進の強化を目的としております。

◎上里 樹君

詳しく説明いただきましたけども、今度の法改正は、条例改正もそうなんですけども、いわゆる個人情報保護、マイナンバーの実施に合わせる形でこれが改正が行われてきたと理解しますけども、その背景についてそういう理解でよろしいでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

マイナンバー制度に伴うという形じゃなくて、情報公開の事例、要するにマイナンバーも入っております。あと旅券法とかいろんな法律に基づいての要するに数字、番号等、それを明確に今回提示したということになっております。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの下地信広議員の質疑について答弁いたします。

第1段階の介護保険料ということでございますが、第1期は合併前で平成12年から平成14年ということになります。旧市町村ごとの介護保険料になりますが、旧平良市で1万8,600円、旧城辺町で1万9,800円、旧下地町で1万9,800円、旧上野村で1万9,800円、旧伊良部町で1万6,800円となっております。

介護保険料が全国的に高いかどうかということでございますが、第6期でいいますと、たしか全国で保険者の中で23位ぐらいに高かったと記憶しております。沖縄県のほうでは、保険者の中で基準額で見ますと一番高い介護保険料となっております。

◎下地信広君

ありがとうございました。3カ年に1回訂正があるわけですけど、少し下がっているような気がしております。そこで、一番大事な部分は市民の意識づけだと思っておりますので、いかに介護サービスを使わないかという部分が一番大事だろうと思っておりますので、そこで介護予防事業としてどういった事業を

行っているのか、そしてモニタリングの結果、その成果は出ているのか、お聞かせいただきたいと思ます。

◎福祉部長（下地律子君）

介護予防事業といたしましては、例えば生きいき教室であったり、平成28年度から開始しました通いの場事業、平成29年度からは口腔機能の向上に向けた事業とかを各通いの場で行ったり、生きいき教室の中で行ったりして実施をしておりますが、このモニタリングの結果とかについては、申しわけありません。ちょっと今手元に資料を持っておりませんので、後で確認してお答えしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎下地信広君

ありがとうございます。なかなか急には結果は出ないと思ますが、ぜひとも予防事業を継続していただきたいと思っております。

また、議案書14ページに戻りまして、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正するとありますが、たしか宮古島市は大変すばらしい地域福祉計画ができていますと思ますが、これは地域福祉共生社会に向けた新たな強化のためのものなのか、そして今までつくった地域福祉計画をもう一度つくれということなのか、地域包括ケアシステムについて説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎福祉部長（下地律子君）

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行により、今回条例改正となった部分は、過料を科する範囲が拡大されたことに伴う改正となっております、これはこれまで第1号被保険者に限定されていた過料の範囲を第2号被保険者の配偶者もしくは第2号被保険者の属する世帯の世帯主、その世帯に属する者、またはこれらであった者についてが対象となったこととございます。地域包括ケアシステムの計画の部分ではなくて、今回の法律の改正に伴う条例の改正は、この部分の改正となっております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正についてで、観光商工部に改正後の案に、これまで企画政策部のほうで業務、執務を行っていたのが項目が新たにできております。これはどのような業務をなさるのか、いわゆる観光商工部のほうに他自治体との交流に関することとか新たにできるようだったり、スポーツコンベンション事業の推進に関することとか提起をされておりますけども、どのような業務の内容なのかお尋ねをします。

それと、55ページ、議案第49号、宮古島市消防手数料条例の一部改正についてでありますけども、区分の説明、特に宮古島市のほうで適用されている区分、どのような区分が多いのか、その辺についての説明をいただきます。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正についてでございます。資料1の条例新旧対照表の12ペ

ージから13ページに業務の中身を列記をしております。まず、観光商工部についてでございます。観光商工課においては、観光客の受け入れ態勢を含む今後の観光業務を強化する観点から、この課の中に観光企画係と観光推進係を統合して観光推進係といたします。商工物産交流課の商工物産係を移管して観光業務と連携を図り、課の名称を観光商工部の中に観光商工課といたします。交流推進課も新しくつくります。おいては、今商工物産交流課がでございます。そこの商工物産係を今度観光商工課に移管します。交流推進課にはイベント交流係と交流推進係の2体制にいたします。観光課から全ての交流イベント、交流事業を移管し、各種スポーツ、キャンプ、合宿誘致等の交流事業の強化を図ります。既存のスポーツ、文化イベントの見直しを行いながら、より効果的な取り組みを推進していきます。課の名称を交流推進課といたします。要は現在の商工物産交流課、これを交流推進課と名称を変更するという形になります。

それに伴って、新旧対照表の12ページから13ページになりますけど、これまで企画政策部において新しく13ページになります(8)になりますけど、平和振興に関すること、それとこれまで(9)でございますけど、エコアイランド宮古島の推進に関すること、この(9)はちょっと漏れておりますので、新しく今回の改正に伴って企画政策部においては平和振興に関すること、エコアイランド宮古島の推進に関するものが今回新しくなります。

これまで企画政策部にありました13ページの下の方になります観光商工部、改正後の部分になりますけど、(1)で観光に関すること、(2)商業及び工業に関すること、(3)他自治体との交流に関すること、次に次ページの14ページになりますけど、その中に(4)でスポーツコンベンション事業の推進に関すること、いわゆる最近言っておりますMICE事業、これが新しく今回入ってきます。(5)の雇用促進及び労政に関すること、最後になりますけど、(6)でトライアスロン宮古島大会の運営に関することというのが今回の観光商工部の主な事業となります。

◎消防長(来間 克君)

議案第49号、宮古島市消防手数料条例の一部改正についてでございます。今回の条例においては、宮古島市消防手数料条例に基づいての危険物手数料の条例の改正でございます。

議員指摘の区分について多岐にわたりますけども、資料の新旧対照表の33ページから47ページまでございますけども、今回の主な手数料条例の改正は、法律において危険物をある一定貯蔵する場合は、消防法に係る規制において手数料を納付しなさい。また、その法律以下の場合においては条例の定めるところによるというふうな条例により手数料を納めるということになっておりまして、今回の主な内容といたしましては、貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のものとなっております。この規模の宮古島市における貯蔵所については、既存のものに対しては15あります。そして、15あるんですけども、担当課において調査したところ、今後はこういった規模の危険物施設の傾向はないということございまして、それ以外のものについては、新旧対照表にございますような区分となっております。消防法第11条第1項において危険物を貯蔵する場合は、事前に市町村長の設置の許可を受けなさいということがありまして、例えば屋内タンク貯蔵所においては一定数量の倍数が10以下というふうな区分がありまして、屋外タンク貯蔵所、製造所、一般取り扱い所にわたりますけども、現在宮古島市において主な危険物を取り扱える区分においては、今回の手数料条例の改正については適用がないと思っております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時50分）

再開します。

（再開＝午前10時51分）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私のほうからも何点か質疑したいと思います。ちょっと細かい部分まで指摘するかもしれませんが、これまでハインリッヒの法則で小さいミスが大きなミスにつながるという話もしてきましたので、ご了解いただきたいと思います。

それで、議案書1ページの議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についての1点だけ確認したいんですけど、罰則規定の3ページの第48条、その中で職員あるいはまた受託業務に従事している者という部分がありますけれども、これは指定管理者も入るかどうかなという確認をお願いします。

それから、21ページ、議案第42号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、これは提案理由の中で4行目の真ん中あたりから「指定居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に委譲されることから」とありますけれども、これはどこから市町村に委譲されるのか、それから市町村に委譲されるメリットというんですか、それはどういったところにあると考えているのかを教えてくださいなと思います。

次、41ページ、議案第44号、宮古島市男女共同参画推進条例の制定について、ちょっと細かい指摘になるんですけども、提案理由の「男女共同参画社会に実現に向け」という部分の「男女共同参画社会に」は「社会の」でいいかどうかを確認をお願いします。

同じく55ページ、議案第49号、宮古島市消防手数料条例の一部改正についての提案理由の2行目の「に施行に伴い」の「に」は「の」に訂正するというところでよろしいかという確認をお願いします。

それから、議案第50号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の策定についての辺地別公共的施設整備計画の概要ということで、78ページから90ページまで資料があるんですけど、かなり文字が小さくて、できればこういう資料はA3あたりで出してもらいたいなと思いますので、次からはぜひよろしくをお願いします。なかなか文字が見えない部分もありますので、ひとつその辺はまた配慮のほどよろしくをお願いします。

それと、139ページの同意案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてなんですけど、これは資料として出されている履歴書の住所と、この同意案に出ている住所が違うんですけど、これは確認をお願いしたいなと思います。

以上、よろしくをお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてでございます。議案書3ページ、第9章の罰則、第48条の1行目、最後のほうに「受託業務に従事している者」ということでございますよね。指定管理に含まれるかということでございます。宮古島市個人情報保護条例の第39条に受託者の義務というの

がございます。その中に、第39条で「実施機関の所掌する事務の処理の委託を受けた者は、当該受託した事務の範囲内で個人情報の保護について、実施機関」、いわゆる市「と同様の義務を負う」という形となっておりまして、この受託業者に指定管理者が含まれるかという質疑でございます。受託者の定義がございまして、その定義は先ほど申しました「実施機関の所掌する事務の処理の委託を受けた者」とあることから、指定管理者も受託業者に含まれると、要するに契約した委託業者は全部含まれるという形でございます。

せつかくでございます3ページ一番下のほうに附則がございます。これ平成30年、ことしの7月1日から施行となっております。この3カ月間は周知期間という形で、職員を含め、受託業者等々に罰則規定を周知していきたいと、その期間を3カ月間持っているという形になります。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案書の41ページ、議案第44号、宮古島市男女共同参画推進条例の制定についてでございます。提案理由の中で、「男女共同参画社会に」というふうになっているがということですが、「男女共同参画社会の実現に向け」に訂正をさせていただきたいと思っております。訂正の仕方については、ちょっと議会事務局と改めて調整をしたいというふうに思います。済みません、よろしくお願いします。

それから、資料のつくり方、提出の仕方についてでございます。議案第50号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の策定についての関連についてです。なかなか見にくいと、小さ過ぎるというようなご指摘でございます。たしかもとの資料はA3であったんですけども、議案書を作成する段階でA4で作成してあるということでございますので、今後A3で提出できるようにしたいというふうに思っています。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第42号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。指定居宅介護支援事業所の指導権限が県から市のほうに変更になるということでございます。考えられるメリットといたしましては、指定に係る期間が短縮できるのも一つかと考えております。

◎消防長（来間 克君）

議案第49号、宮古島市消防手数料条例の一部改正について、提案理由の中で「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令に」と提案しておりますけども、議員ご指摘のとおり、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い」ということで訂正いたします。よろしくお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時02分）

再開します。

（再開＝午前11時02分）

◎総務部長（宮国高宣君）

同意案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案書の139ページ、前里敏夫氏の住所が

宮古島市平良字荷川取1223番地となっております。これ申しわけございません。本籍地となっております。住所が宮古島市平良字下里633番地となっております。訂正したいと思います。申しわけございません。ほかの同意案第2号、同意案第3号につきましては、そのとおりとなっております。

◎國仲昌二君

ありがとうございました。先ほどお話しした資料については、ぜひ見やすい資料ということでご配慮いただきたいと思います。

今の同意案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての住所の訂正があったんですけど、これどうやって訂正するのかというのをこれはどうなるんですかねというのがちょっとわからないので、休憩なら休憩で。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時04分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

指定管理者の案件についてです。2つ、3つ質疑したいと思います。

今回もたくさん出ているんですけども、その中から議案第71号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についてと議案第73号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について伺いたいと思います。

指定管理者を選定する場合に、施設について委託料を市が払っている施設と全く払わない施設と、逆に使用料あるいは家賃としていただいている指定管理、こういったものに分けられると思うんですけども、例えばうへのドイツ文化村は委託料を毎年市が出していると思うんですけど、まず委託料は年間どのぐらいうへのドイツ文化村の指定管理者に払っているのか、それを伺いたいと思います。委託料を払う基準、何を根拠に委託料を支払っているのか、あるいは支払わなくてもいいのか。ほとんどの場合は収益事業をやっているところが多いと思うんです。

例えば上野資源リサイクルセンターの場合は旧上野村時代に創設されたものですが、あれだけ莫大な設備投資をして、建物だけでなく機械類も非常に重機類とかいろんなものをたくさん投資をしてやっている。当然リサイクルセンターと銘打っているわけですから、宮古島市の利益になるような事業をやってほしいというのが当然あるわけです。しかしながら、現在は例えば市の生ごみを受け入れてくれるのか、あるいは剪定枝葉も搬入していたんですけども、経営者の判断でもってそれをストップすると、あるいは搬入する場合には有料化するとか、こういうことを自由裁量でもって経営者が決めていけるのかどうか。市が市民の利益になるような施設というふうに理解はしているんですけど、経営者の判断、自由裁量でもってそれができるのかどうか。上野資源リサイクルセンターの場合には私は相当疑問を持っているものですから、今回の指定管理者の認定に当たって、ぜひ当局の考え方をお聞きしたいと思っております。

うへのドイツ文化村に関しては、パレス館の処分をどうするかという問題もこれから出てくるわけす

から、うへのドイツ文化村構想を株式会社ユニマツプレシャスが今後どのように利活用していきたいと思っているのか、その辺の話し合いはなされているのか、かいつまんで大まかに説明願いたいと思います。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議案第73号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定についてに関連をしました質疑についてお答えいたします。

うへのドイツ文化村の指定管理につきましても、ご指摘のとおり、指定管理料、上限を2,550万円と定めてございます。この2,550万円の算定につきましても、まずうへのドイツ文化村につきましても、平成24年3月に解散いたしました財団法人博愛国際交流センターに管理を委託しておりました。この当ても市のほうから委託料として2,000万円を支払っていたところでございます。

ただ、解散後、新たに株式会社ユニマツプレシャスのほうに指定が移っているわけですが、その際に指定管理料をどうするかということがございまして、平成20年度から平成22年度の財団法人博愛国際交流センターの決算内容に基づきまして、指定管理料を平成23年12月に算定をしております。その決算内容から2,550万円という指定管理料を算定しているわけでございます。それから、これまで指定管理に当たりましては2,550万円ということで指定管理を行っているところでございます。

ただ、近年、クルーズ船の増加、入域観光客の増加によりまして、うへのドイツ文化村の利用者がふえまして、経営状況が改善している部分がありますので、今回の指定に当たりましては議会で決定をした後に、年度協定を結ぶ際に2,550万円についてはあくまでも上限ということで、その決算状況を見ながら指定管理者と協議をしながら額の減額とか、あるいは今回の指定管理者の募集につきましても、黒字が発生した場合、その2分の1を市のほうで収受するというような募集要項の内容になっておりますので、この辺も含めて話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

それから、パレス館も含めてかなり施設が老朽化している部分もございます。うへのドイツ文化村のあり方につきましても、当分の間指定管理を行いながら、売却も視野に入れて、今後の利活用については検討していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第71号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についての質疑であります。まず、委託料の話がありました。それについては、今のところ委託料の発生はありません。施設とか機材の修繕等があれば市のほうでも対応するという形で取り組んでいるところであります。

それから、生ごみとか木材とかの料金については、宮古島市資源リサイクルセンター条例で設定されておりますので、それに基づいて料金を徴収しているところであります。

◎眞榮城徳彦君

農林水産部長、私が聞いているのは、市民にもともと利益を与えるような施設、その建設目的が上野村時代の肥料の生産とか、あるいは販売とか、農家の方々に非常にいい、良質で安価な肥料を提供するという目的でもってあの施設はできたと思うんです。その肥料の生産、販売はやっていると思うんですけども、私が言っているのは、まず搬入するんだったら、ごみの有料化をしますよとか、あるいはこれに有料化が納得できないんだったら搬入はだめですよと、市の公共施設を使っているながら、経営者の自由裁量でこれが簡単にできるのかどうかということなんです。私は、行政がちゃんと指導して、公の施設の目的にかな

った手法をやるべきだと、中身を指導するのが私は当たり前だと思っているんで、十何億円あるいは二十何億円かけてつくった施設を民間の方に提供して、どうぞ自由に使ってください、収益事業をやってください。あなた方の好きなように使っていていいですよと、これは公共施設の使用に適しているのかどうか、その辺を聞いているんです。自由裁量で経営者が決めていいんですか、公の施設を使っている場合。まず、それをお聞きしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

議員おっしゃるとおり、設置の目的というのは農産廃棄物とか家畜搬入とか生ごみ等を堆肥化して農地に還元する、そして地力の回復を図るという形でもって農家の所得向上を図る目的で事業を取り入れているところであります。今のところ、指定管理者についてもなかなか黒字ができない現状ではありますけども、その処理手数料については、やはり宮古島市資源リサイクルセンター条例でもってしっかり制定して、手数料は取っていききたいというふうに考えているところであります。

◎総務部長（宮国高宣君）

これは全般にかかわる公の施設の指定管理者制度を導入している施設について一括してお答えいたします。

宮古島市の指定管理者制度導入に関する指針というのがございます。その中において、指定管理者候補者の選定基準というのがございます。その中で、市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図れるものであるということとなっております。今眞榮城徳彦議員の指摘がございました、一部そういったサービスが、非常に市民の使い勝手が悪いという施設については指導していききたいと思っております。

◎眞榮城徳彦君

うえのドイツ文化村の委託料に関しては、おおむね妥当な金額かなとは思っています。これは先ほども当局のほうがおっしゃっていますが、観光客が物すごく増加傾向にあると。その受け皿の一つとして、株式会社ユニマットプレシヤスを中心としたうえのドイツ文化村とかあの地域の一带のにぎわいがこれからも見込まれると思うので、それが軌道に乗るまでは委託料をちゃんと支払っていく価値は十分にあると認識しています。

ただ、二千数百万円が高いのか安いのかというのがちょっと判断がしにくいので、それは当局の皆様がそろばんはじいて、ちゃんと検討した結果だと思って、それは評価しますが、いずれにしろ、ああいう重要な観光施設というのはこれからも大事にしていかなければならないし、せっかく旧上野村が一大事業として始めたものですから、末永く観光に資するように、立派なものにこれからもしてってもらいたいなと思っています。

そこで、市長にも伺ったんですけど、パレス館を何とか決着をしなければならない時期に来ているんじゃないかなと。だから、それも含めて、うえのドイツ文化村全体の構想をちょうど見直す時期に来ているのかなと私は思うんで、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

上野資源リサイクルセンターに関しては、これちゃんと部長、当然指定管理者ですから公募はしますよね。公募しましたか。そうですか。この1社しか手を挙げなかったということですね。株式会社S&Kみやこ島の会社は初期投資がゼロの会社なんです。全部行政がつくってあげた、重機類も全部旧上野村、そして合併した宮古島市が何回も議会でも承認しましたよ、いろんな重機を買うときも。結構相当十数億円

から20億円ぐらいかかっていると思うんですけど、全体。もっと市民に利益を還元するような中身にしていかないと、民間業者が、自分らが勝手に自分らの考え方で収益事業をずっとやっていっていいということなんですか。市民に還元できるような施設じゃないと、私は指定管理者をする意味がないとはっきり思っています。私は、農林水産部長に厳しく上野資源リサイクルセンターの経営者の皆さんにはこの施設の目的をしっかり説明をして、いかにして市民に還元するか、このことを徹底してほしいと思います。5年間指定管理になるわけですから、次の見直し時期までにちゃんとしたものを作っていただきたいと思います。総務部長もおっしゃったように、指定管理者のそもそもの精神が生かされていないと何の意味もないので、この辺は厳しく指導していただきたいと思っています。

◎副市長（長濱政治君）

上野資源リサイクルセンターは、指定管理をする前も2,000万円ほどの赤字を出しておりました。つまり搬入されてくる飼料を肥料化する、堆肥化してさらに安くいい堆肥に還元するというふうなことをやっておりましたけども、なかなか黒字が出ないというところでした。

ただ、勝手に金額を決めているということではなくて、例えば宮古島市資源リサイクルセンター条例の中で施設手数料として家畜ふん尿処理手数料、1トン当たり1,000円とか、それから生ごみ処理手数料、1トン当たり1万円とか、そういった縛りがございまして、その範囲というか、その金額を取っていると。それでもなかなか黒字にならないというところが実際のところでございます。しかし、今回から下水道の汚泥処理をとるということで、とてもいい堆肥ができておまして、それを安価でたくさん販売していると、今非常にいい効果が出ているというふうなことは聞いております。

あとうえのドイツ文化村のパレス館、それからうえのドイツ文化村全体をどうするのかということにつきましては、今株式会社ユニマットプレシャスといろいろ話はやっているところでございます。これ結構何度も何度も話はやっているんですけども、プランが出ては消え、プランが出ては消えというところで、今ちょっとなかなか定まらないところでございますけども、クルーズ船、それから直行便が飛ぶことによって観光客が相当ふえております。この時期に何とかもう少し話し合いがうまく進められればなというふうに思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

2点ほどお願いしたいと思います。

まず、議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正について、8ページですね。先ほどからありますように、総務部長がる課の新設、課の統合含めて話をされておりましたが、眞榮城徳彦議員からもありましたように、これから、観光客のいろんな形での受け入れ態勢も含めて部局が受ける事業はかなりあると思うんです。そういった意味では、新設と統合の話もありましたが、人数はどうしていくのか、その1点と。

もう一つは、これは誰かが聞いてほしいなと思っていたんですが、議案第45号、宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について、提案理由として全国市議会議長会及び都市行政問題研究会の報告に基づく、宮古島市議会からの各種審議会等の委員選任範囲から議会議員を外す旨の要望を踏まえ、今回の一部改正

と。私は2年間、今月いっぱい任期になりますが、この会議はこれまでも市長をトップとして、前年5月の5月ですか、青少年問題協議会ありましたけど、そのときは市長不在ということで教育長が進行役でありました。非常に有意義な青少年問題協議会だったなというふうに思っております。宮古島のいろんな各種団体、宮古島警察署、もちろん教育部も含めて宮古島地区防犯協会、それから小中校長会、それからPTA連合会、各地域の青少年問題協議会のメンバー、すごいメンバーが集まって、私も参加させていただきまして、非常にこういった青少年問題に関する議論が行えたかなというふうに思っておりますが、今回のそういったところから外す旨の要望ということでありますが、この2点、こういったことで理由が少しあればお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正についてでございます。その中において、職員の数という形でよろしいですね。概要を申し上げます。これまでの観光商工局が観光商工部となります。現在観光商工局長を筆頭に21名体制で行政運営を行っております。この総数については変わりはありません。これまである観光課が観光商工課、これが現在8名ですけど、これ10名体制になります。この係において、観光推進係が7名から6名、商工物産係というのが入ってきます。これが5名から3名という形になっております。あと商工物産交流課が交流推進課となります。これが12名から10名になります。これはイベント交流係と交流推進係と2つの係になっております。これまで商工物産係に路線バスとか交通政策、こういった業務については企画調整課のほうに移管して、交通政策は企画調整課で担っていくと、一部業務を移管したと、そういった等々もございます。トータル21名でございます。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

議案第45号、宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について説明をいたします。

提案理由といたしましては、全国市議会議長会及び都市行政問題研究会から議員が市長の設置する附属機関である各種審議会等に委員として任命され、参画することは、議決機関と執行機関との機関対立型をとる民主的な調整の趣旨に反するとの報告に基づき、宮古島市議会から議会議員を委員から外す旨の要望があり、条例の一部改正を提案しております。条例改正といたしましては、第3条第2項中、「宮古島市議会議員」を削る内容となっております。

◎山里雅彦君

何か削ると言われたら、少し……議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正について、これは総務部長から説明ありましたように、この条例の中で観光商工部の事業といいますか、仕事といいますか、6点ほどあります。1つ目に観光に関すること、2つ目に商業及び工業に関すること、3つ目に他自治体との交流に関すること、4つ目にスポーツコンベンション事業の推進に関すること、5つ目に雇用促進及び労政に関すること、6つ目にトライアスロン宮古島大会の運営に関すること、こういった事業にこれからもそういった受け入れといいますか、観光も含めて肥大化する、膨大化する部局だと思うんですね、市長。そういった意味での対応の今回の部の昇格だと思うんですが、そういった意味では、これから今現状よりはもっともっとふえる状況になる中で、ぜひ受け入れ態勢、持続可能となっておりますか。今の状況をより受け入れ態勢も含めて、宮古島の観光産業を含めて伸ばしていくためには、眞榮城徳彦議員も話したように、しっかりと体制を整えていただきたいと思います。そういった意味では、増員も含めてこ

れからの宮古島市のリーディング部局になると思っていますので、これ観光商工局長の意気込みを少し聞かせてもらえませんか。それを聞いて終わります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

これまで観光商工局は、企画政策部の一局ということで業務に取り組んでまいりました。今回企画政策部から新たに独立いたしましたして、部と昇格するということは、やはり宮古島市のこれからの発展、振興に向けては観光商工政策というのが非常に大切になってくるということであろうかと思えます。そういう意味では、私ども4月から組織が改編されて、またその部署にいかどうかは今のところわかりませんが、一丸となってこれからもさらに気を引き締めて観光商工政策に取り組んで、振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

議案第51号、財産の無償譲渡について質疑します。

財産の無償譲渡というものがあるんですけども、旧宮古島市休日夜間救急診療所を無償譲渡することなんですけども、この理由と市のメリットは何かというところをお聞きいたします。お願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第51号、財産の無償譲渡について、これは旧宮古島市休日夜間救急診療所を一般社団法人宮古地区医師会に譲渡するという議案でございますけども、まず旧宮古島市休日夜間救急診療所、昭和60年に国、県の医療施設等整備費交付金を活用して整備されております。その後、宮古病院の新設移転に伴いまして、現在は宮古病院内に診療所が設置されているところでございまして、現在国、県からの補助金を受けた財産ですので、国、県からの財産処分の承諾を得て、一般社団法人宮古地区医師会の事務所として、あるいは診療所の資料保管室として利用しております。

この譲渡につきましては、一般社団法人宮古地区医師会から今事務所として使っておりますけども、さらに有効活用するために多職種連携、これは医療関係の一般社団法人宮古地区医師会でありましてか沖縄県歯科医師会、沖縄県薬剤師会、沖縄県看護協会、沖縄県栄養士会、それぞれの連携を強化して地域包括ケアシステム構想を推進するというのと、それから宮古島市全体の地域医療、それから福祉、介護活動の拠点施設として活用したいという施設の無償譲渡についての要請がありました。市としましては、この要請を受けまして、市内の公有財産検討委員会の承認を得た上で、国、県からも無償譲渡の承認を得ており、今定例会の議決を経て一般社団法人宮古地区医師会に譲渡したいということでありまして、

なお、譲渡するのは建物だけでございます。土地は除いております。

このメリットですけども、やはり今医療福祉業界、特に地域包括ケアシステム、それをどういうふうに進めていくかという大きな課題があります。市民に対する福祉の向上あるいは医療の施しが一層高まっていくというふうに期待しております、その辺旧宮古島市休日夜間救急診療所の施設を一般社団法人宮古地区医師会に有効に活用していただきたいという思いで譲渡という提案をさせていただいております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

1点だけお願いをしたいと思います。

議案第62号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定についてであります。今資料7、申請書を見ておりますけれども、これの13ページに、これは平成30年度から平成34年度までの管理運営の収支計画書がつづられているんですけれども、収入、支出の中に、例えば収入の部ですと、宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業業務の保守等委託料48万6,000円、平成30年度は45万円です。それから、行政チャンネル番組制作委託料、それとエレベーター保守、消防設備の保守、これが支出の部でも全く同額で計上されております。これは市からいわゆる指定管理をしている宮古テレビ株式会社に市は支出をしているのか、1点はその点ですけれども、もう一点、施設そのものを設備も含めて指定管理をしているわけですが、市から管理料を支出しているのか、していないのか、これが1点です。

平成30年度から平成34年度までの管理運営収支計画書の中を見ると、平成30年度以降、毎年赤字が続いていて、平成34年度では2,651万5,000円の単年の赤字が発生するというふうな形になっていると思うんですが、この辺についての見解をお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第62号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定についてです。13ページ関連の質疑でございました。宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業業務の保守委託料、行政チャンネルの番組の制作委託料等について市からの委託料の支出があるかという質疑でございました。これは委託料を支出しているところでございます。

それから、指定管理に当たって、管理料としての支出があるかということでございますけれども、特に指定管理料というような予算といいますか、これは発生しておりません。

それから、赤字の見解についてでございます。宮古テレビ株式会社としてもインターネット事業あるいは行政チャンネル事業等々で頑張っているところでございます。ただ、こういう赤字を予想として計上しているということでもありますけれども、当然事業でございますので、黒字を生むような事業を展開していくというような説明は受けているところでございます。

◎上地廣敏君

今の企画政策部長の答弁で、行政チャンネルの部分と、それから宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業業務の保守については、市から委託料を出しているということではありますが、これはエレベーターとか消防設備、建物を使う、いわゆるエレベーターは宮古テレビ株式会社が業務のために、例えば1階から3階に上がる、そういったものを宮古テレビ株式会社が使っている部分についても市が何で向こうにエレベーターの保守料を払うんですか。その辺について、もう一度お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

現在の宮古テレビ株式会社との指定管理の状況についてでございます。月額10万円の賃貸料といいますか、これを宮古テレビ株式会社からは得ているところでございまして、その算定につきましては、建物全部の使用ということではございません。建物全体でございますと1,279平方メートルほどでございます。そのうちの1階部分のミーティング室、約87平方メートル、それから2階の会議室71.46平方メートル、合計158.46平方メートルを宮古テレビ株式会社が占有しているということをもちまして、月額10万円の賃貸料

を得ているということでございます。

その他の部分につきましては、宮古テレビ株式会社との共同事業ということでございますので、例えば先ほど申し上げたような宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業業務の保守委託料あるいは行政チャンネルの番組委託料、そしてエレベーターの保守費、消防設備の保守費といったようなものについては市が負担をしているということでございます。

◎上地廣敏君

市が行政チャンネル等々の業務を委託しているというふうな部分については理解できますけれども、どうも向こうの業務等に使うエレベーターの保守管理を市が負担をするというふうなことについては、ちょっと疑問がありますので、この件について、例えば宮古テレビ株式会社のほうにこういった部分については皆さんで、いわゆる黒字が出ているわけですから、平成29年までは単年度で。ちなみに、平成29年度は見込みで990万円余りの黒字も出ている。宮古テレビ株式会社が業務で使う、そういった部分については、少なくとも宮古テレビ株式会社に負担をしてもらうというふうな形で調整、話し合いができないのか、3回目ですから、最後、その辺についてお聞きをして質疑を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島市広域情報センターといいますか、要するに宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業の現状、それから将来的な方向性から説明していきたいというふうに考えております。

まず、宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業につきましては、現在建物を除く財産の処分という形で県、それから国、多良間村、宮古テレビ株式会社等々と協議をしているところでございます。現在は市と宮古テレビ株式会社の共同事業という形で指定管理という形をとっておりますけれども、財産の処分が決定した後は、指定管理は解除をするというような方向で考えているところです。当然解除に当たっては、また議会の議決が必要になってまいりますけれども、その指定管理を解除した後、今度また行政財産の使用許可という形の手続をとる必要がございます。その際に、議員からご指摘のあるような点については、現状の占用部分の使用に当たっての賃貸料のみしか取っておりませんが、改めてその使用許可の内容等々を見直しながら、行政財産の使用許可というものは進めていきたいというふうに考えているところです。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑予定者はいらっしゃいますか。

（「はい」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

午前の部はこれで閉じて1時半から、それとも続けますか。

（「はい」の声あり）

◎島尻 誠君

1点だけお願いします。

議案第47号、宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について、51ページになります。お昼前で大変申しわけないんですが、1点だけ、先ほどの質疑、ご答弁ありましたけれども、宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について、答弁の中で600万円ほどの基金を集めてあるというお話でしたけど

も、今年度も予算で100万円が組み込まれているんですが、見込みとしてこれまで条例が制定されて平成29年度末で約12年ほどであると思うんですが、これ毎年同じように額が設定されているのか。今平成29年度末で600万円ほど残っているということは、例えばことしは100万円、次年度で組み込まれているんですが、毎年積み立てる中での土地改良施設等ですか、これの定義と使われた実績などがありましたらお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第47号、宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正についての質疑にお答えします。

まず、600万円ほどの基金がという話をいたしました。その中から、取り崩してするという形には県との調整も必要でありますので、県と調整をした結果、平成29年度から予算化して使用していくという形で調整しているところであります。

◎議長（佐久本洋介君）

細かいのは後で書面でもいいですか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時53分）

再開します。

（再開＝午前11時54分）

◎島尻 誠君

実績がないということは、これまで使われていなくて積み立てられていたという経緯があると思うんですけども、この条例改正はこの一部、全部もしくはほかの財政運営上に活用するということでありますけども、例えば土地改良施設等の定義が何かというのがわかれば、いろんな各地域に分散できると思うんですけども、これまで使われた、あるいは使うべきだったものの情報提供を後でいただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

2点ほど、議案第51号、財産の無償譲渡についてですけれども、これは例えば無料での賃貸だったり指定管理だったりではなく無償譲渡を選んだ理由というのが何かあればお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

旧宮古島市休日夜間救急診療所の無償譲渡について、なぜ無償譲渡を選んだのかということですが、現在も一般社団法人宮古地区医師会が事務所として使っているということもありますし、また一般社団法人宮古地区医師会からの要請を受けて、一般社団法人宮古地区医師会が占有することによって、専ら医療業界との連携が図られて、宮古島市全体の医療、福祉、介護活動の拠点として活用できるということで、一般社団法人宮古地区医師会からの要請もあったということを加味しております。

◎濱元雅浩君

無償の理由はわかりました。譲渡を選んだ理由を聞いています。

それと、もう一点、これ全体の指定管理に関してなんですけども、収益物件等があった場合、収益物件等で例えば公募をかけたときに、1人しか応募がなかった場合、しかしながらそれが収益物件の場合の収支バランスが非常に悪い状況があるという場合に、その公募に対していわゆる指定管理の該当者なしという判断を下すことがあるかないかということをし少し聞かせてください。それは市民の財産である公共の物件を使用してサービスを提供しながらも、これが余りにも稼働率が悪いとかというのはマイナスになるのではないかという思いがあります。そういう場合に、該当なしという判断を下すことがあるのかないのかという、この答えだけいただければと思います。2点ですけど、なぜ譲渡を選んだかももう一回。

◎総務部長（宮国高宣君）

私のほうから、公募して1社しかなかった場合、該当なしということですよ。そういう場合はあります。1社しかない場合に、基準点として50%を最低でもクリアすると。要は審査基準に、市民に平等な利用の確保、公の施設の効用の発揮と効果的な管理、管理を安定して行う人的能力及び物的能力、最後に個人情報の的確な取り扱いができるかどうかという審査をして採点をした結果、最低50%をクリアしなければ該当なしという形もあり得ます。

◎生活環境部長（下地信男君）

旧宮古島市休日夜間救急診療所にかわる施設は宮古病院内にちゃんとできました。本施設の役割も救急センターとしての役割は終えておりますので、そういう市有地については費用のかさむ部分もいろいろ考慮して、公有財産検討委員会の中で無償譲渡という方向が承認されました。その目的は、果たして施設をどう運営していくかということを考えてときに、民間に委ねられる部分は民間に委ねていくべきだと思いますし、今回は医師会からの有効に活用していきたいということもありましたので、無償譲渡という形をとらせていただきました。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております46件のうち、日程第1、議案第34号から日程第41、議案第74号までの計41件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

お諮りします。日程第44、同意案第1号から日程第46、同意案第3号までの計3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。
よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午後零時01分)

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 12 日 (月) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成30年3月12日（月）午前10時開議

- 日程第 1 議席の一部変更について
- 〃 第 2 議案第12号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）（委員長報告）
- 〃 第 3 〃 第13号 平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
（ 〃 ）
- 〃 第 4 〃 第14号 平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）
（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第15号 平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第16号 平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第17号 平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）
（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第18号 平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第19号 平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）
（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第20号 平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第21号 平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第22号 平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年3月12日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会
委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第12号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案 第19号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）	〃

◎意見

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の歳出については、文教社会委員会において、「4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、12節役務費、環境保全対策事業、1. 通信運搬費の補正減については、助成金の申請忘れという事務ミスが原因であり、今後このようなことが起きないよう再発防止のためのマニュアルづくりなどを検討すべき」、「3款民生費及び10款教育費ともに賃金の補正減が多く、ハローワークでの臨時職員募集にも応募者がいないため、特別支援教育支援員や幼稚園教諭の補充などが配置できないとのことだが、今後もこのような状況が続くと現場へのしわ寄せが危惧される。臨時職員が採用できない理由を検証して待遇改善を図るなど、必要な人員を確保できるようにすべき」との意見が付された。

平成30年3月12日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
委員長 平 良 敏 夫

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第13号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 第17号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	〃
議案 第18号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	〃

平成30年3月12日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

経済工務委員会
委員長 高 吉 幸 光

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第14号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第15号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	〃
議案 第16号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	〃
議案 第20号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第21号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第22号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	〃

◎意見

議案第21号については、歳入で財産売払収入が343万7,000円補正減の13万2,000円、一般会計繰入金が238万4,000円補正増の391万5,000円となっており、トマトの売払収入が当初の見込みよりも著しく低く、一般会計からの繰り入れが行われている状況である。所管部からはその原因として、専門的な技術者が確保できなかったこと、人事異動により技術の引き継ぎがうまくできなかったこと等が挙げられていた。今後はこれらの原因を解決し、しっかりと事業が行える体制を構築すべきである、との意見が付された。

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月12日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午前10時16分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1 〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（3 〃）	仲 里 夕 力 子 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（4 〃）	島 尻 誠 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（5 〃）	平 良 和 彦 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（6 〃）	下 地 信 広 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（7 〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（8 〃）	我 如 古 三 雄 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（9 〃）	前 里 光 健 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（10 〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
		〃（24 〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（1名）

議員（2 番） 平 百合香 君

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	砂 川 定 則 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊 良 部 支 所 長	佐 久 川 豊 正 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総 務 部 次 長	上 地 成 人 〃
生活環境部長	下 地 信 男 〃	兼 総 務 課 長	久 貝 順 一 〃
観光商工局長	垣 花 和 彦 〃	企 画 調 整 課 長	久 貝 順 一 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	教 育 部 長	仲 宗 根 均 〃
		生 涯 学 習 部 長	川 満 広 紀 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、22名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、議席の一部変更についてを議題とします。

諸般の事情により、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りします。21番、佐久本洋介君を19番に、22番、棚原芳樹君を21番にそれぞれ変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

それでは、ただいま決しました議席にお着き願います。

休憩します。

（休憩＝午前10時01分）

（変更後の議席着席）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午前10時01分）

次に、日程第2、議案第12号から日程第12、議案第22号までの計11件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

議案第19号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

意見。議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の歳出については、文教社会委員会において、「4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、12節役務費、環境保全対策事業、1. 通信運搬費の補正減については、助成金の申請忘れという事務ミスが原因であり、今後このようなことが起きないように再発防止のためのマニュアルづくりなどを検討すべき」、「3款民生費及び10款教育費ともに賃金の補正減が多く、ハローワークでの臨時職員募集にも応募者がいないため、特別支援教育支援員や幼稚園教諭の補充などが配置できないとのことだが、今後もこのような状況が続くと現場へのしわ寄せが危惧される。臨時職員が採用できない理由を検証して待遇改善を図るなど、必要な人員を確保できるように

すべき」との意見が付された。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第13号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第17号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第18号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（高吉幸光君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。経済工務委員会委員長、高吉幸光。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第14号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第15号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第16号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第20号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第22号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

意見。議案第21号については、歳入で財産売払収入が343万7,000円補正減の13万2,000円、一般会計繰入金金が238万4,000円補正増の391万5,000円となっており、トマトの売払収入が当初の見込みよりも著しく低く、一般会計からの繰り入れが行われている状況である。所管部からはその原因として、専門的な技術者が確保できなかったこと、人事異動により技術の引き継ぎがうまくできなかったこと等が挙げられていた。今後はこれらの原因を解決し、しっかりと事業が行える体制を構築すべきである、との意見が付された。

◎議長（佐久本洋介君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第12号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第12号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第3、議案第13号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第13号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第4、議案第14号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第14号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第5、議案第15号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第6、議案第16号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第7、議案第17号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第8、議案第18号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第9、議案第19号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第10、議案第20号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第11、議案第21号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第12、議案第22号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論の発

言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

お諮りします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前10時16分)

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 19 日 (月) 5 日目

(一 般 質 問)

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成30年3月19日（月）午前10時開議

- 日程第 1 議案第74号宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定についての訂正
について (市長提出)
- 〃 第 2 議案第75号 宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について
(〃)
- 〃 第 3 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成30年3月19日（月）第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第75号	宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後4時29分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃		
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞榮城 徳 彦 〃

◎欠席議員（1名）

議員（18番） 平 良 敏 夫 君

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	砂 川 定 則 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊 良 部 支 所 長	佐久川 豊 正 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総 務 部 次 長	上 地 成 人 〃
生活環境部長	下 地 信 男 〃	兼 総 務 課 長	
観光商工局長	垣 花 和 彦 〃	企 画 調 整 課 長	久 貝 順 一 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	教 育 部 長	仲宗根 均 〃
		生 涯 学 習 部 長	川 満 広 紀 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成30年3月19日（月）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から平成30年1月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>3月14日</p>	<p>下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、「議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について」の送付があった。</p> <p>議会運営委員会が開催され、追加議案、「議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について」の取り扱いについて諮問したところ、①本日3月19日の会議において一般質問の前に議案第75号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑、委員会付託を行うこと、②議案第75号に係る委員会の日は新たに設けず、一般質問の日のいずれかの日において委員会を開催すること、と決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による追加議案、「議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について」事前説明がされた。</p> <p>また、同協議会では、今定例会最終本会議における説明員の出席について協議を行い、議会運営に関する申し合わせ事項により出席することとなっている4名の者のうち、別の公務のため出席できない旨の届け出のあった下地敏彦市長にかわり長濱政治副市長が出席することが了承された。そのほか、同協議会では、議会運営委員会において決した事項の報告をした。</p>
<p>3月16日</p>	<p>下地敏彦市長から「議案第74号、宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について」の訂正の申し出があった。</p>
<p>3月19日</p>	<p>本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、下地敏彦市長から申し出のあった議案第74号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は本日3月19日の会議の冒頭で処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>8 番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 福山ピンフ岳に宮古森林公園を整備開設することについて</p> <p>2. 合併特例債の再延長について</p> <p>3. 行財政改革について</p>	<p>1. 宮古森林公園の整備開設について</p> <p>①宮古地域の森林は面積が少なくまだ育成途上であります。また土壌条件、台風常襲地でもあることから干ばつや潮風害の被害を受けやすいため造林事業等による将来を見据えた積極的な森林の造成と保全を図り公益的な機能の発揮に努める必要があると考えますが林業行政に対する当局の取り組みについて伺う。</p> <p>②県内において、本島北部を初めとして森林公園が整備開設されていますが宮古圏域においては未整備となっております。このような現状を踏まえ宮古圏域においても森林公園を整備開設し市民に広く活用させることが重要かつ急務であると考えます。</p> <p>そこで地域特性を生かした特色ある森林づくりを進める上からも高台で宮古島が唯一一望できる平良福山のピンフ岳に宮古森林公園を整備したほうが望ましいと考えます。</p> <p>宮古圏域振興の上からも宮古森林公園を整備開設できないか市長の見解を伺う。</p> <p>1. 合併特例債の発行期限が再延長になった場合、メリット及び効果があるか伺う。</p> <p>2. 新たな特例債を活用する予定があるのか伺う。</p> <p>1. 行財政改革について</p> <p>①行財政改革の断行による効果と今後の取り組みについて伺う。</p> <p>②宮古島市公共施設等総合管理計画に基</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 園芸施設農家負担金の助成拡充について</p> <p>5. 農業共済制度の活用について</p> <p>6. サトウキビ株出し栽培管理機について</p> <p>7. 宮古島市空き家対策について</p> <p>8. 宮古島市健康増進計画について</p> <p>9. 学校のクーラー設置及びトイレの洋式化について</p>	<p>づく施設等の更新、統廃合は進んでいるか伺う。</p> <p>③市債発行の抑制策について伺う。</p> <p>1. 園芸施設農家負担金の助成拡充について伺う。</p> <p>1. 農業共済制度の活用について伺う。</p> <p>①農業共済制度への農家加入状況について伺う。</p> <p>「サトウキビ、園芸施設、家畜共済」</p> <p>②市の助成金減少による農家の共済加入離れが懸念されます。その対策について伺う。</p> <p>1. サトウキビ株出し管理機の利用の低さが懸念されるがその要因は何か。利用率向上対策について伺う。</p> <p>1. 宮古島市空き家対策計画について伺う。</p> <p>①空き家実態調査から見た地区別の状況について伺う。</p> <p>②計画策定の進捗状況はどのようになっているか。</p> <p>③今後の対策と市民に対し周知理解をどう進めるのか。</p> <p>1. 平均寿命最下位脱出プロジェクトについて</p> <p>①平均寿命最下位の原因は何か。</p> <p>②宮古島市有病の状況について伺う。</p> <p>③健康に対する市民の問題意識の高揚と健康長寿に向けた施策について伺う。</p> <p>1. 学校のクーラー設置状況について伺う。</p> <p>①小学校、中学校の設置状況について</p> <p>②全校設置終了は何年度の予定か。</p> <p>③トイレの洋式化について</p>
2	6番	1. 市長の政治姿勢について	1. 伊良部地区と宮古島市の将来に対する

順位	発言者	発言事項	要旨
	下地信広君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	2. 新庁舎について 3. 道路行政について 4. 佐良浜スポーツセンターの利活用について 5. 保育行政について 6. 福祉行政について 7. 観光産業について 8. 下水道行政について	展望についてお伺いいたします。 ①三菱地所の旅客ターミナルと宮古島市のリーディング産業を踏まえての将来の展望をお伺いいたします。 1. 新庁舎とこれまでの旧庁舎との相違点について市民サービスの面で違いがあればお伺いいたします。また、市民や観光客が気軽に足が向くよう外観は観光産業とリンクした展望台を要望します。 1. 県道90号線について、佐良浜港からAコープ向けの拡幅工事の進捗状況をお伺いいたします。また、伊良部大橋を渡った県道252号線や伊良部103号線に街灯、防犯灯がなく、市民からの要望が強いので設置できるようお伺いいたします。 1. スポーツセンターを運営していない理由をお伺いいたします。 1. 4月から認可保育園と小規模保育施設の開園により待機児童の数が減少すると思われませんが、待機児童は何名ほどか、予想で構いません。お伺いいたします。 ①保育所職員配置基準の見直しについて ②平成32年度に向けた認可保育園について 1. 生活困窮者自立支援制度について ①生活困窮者自立支援制度は生活保護世帯を抑えるための制度だと思いますが、制度が導入された平成27年度から平成29年度までの生活保護世帯の数を伺いいたします。 1. 宮古空港到着ロビーのトイレの増設について 1. ホテルライジングサン宮古島前から島の駅みやこに向けての下水道整備状況についてお伺いいたします。

順位	発言者	発言事項	要旨
		9. 国営かんがい排水事業について	1. 伊良部地区への国営かんがい排水事業の進捗状況についてお伺いいたします。
3	7番 砂川辰夫君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 城辺地区保良旧公民館の撤去及び土地の無償譲渡について 2. 平成30年度宮古島市一般会計予算、沖縄振興特別推進費委託料の予算計上について 3. 保良、東平安名崎及び地域ごとの観光地の整備、創設について 4. 防衛省の基地周辺整備事業の利活用について	1. 保良（旧）公民館は国道沿いに面し、東平安名崎に向けての観光ルートのため、老朽化して景観を著しく損なっていることから、この先、観光客増に向けても一日も早い撤去を検討されたい。当局の考えをお聞きしたい。撤去後の無償譲渡についての要望については可能かどうかを教えていただきたい。 1. 天然ガス利活用推進事業における5,462万9,000円の予算が計上されているが、推進事業の具体的な事業説明をお聞かせいただきたい。また、温泉については、これまで足湯の試験的な活用をされているが、今後は温泉活用でお風呂の利活用は考えていないのか、考えを伺いたい。 1. 宮古島を訪れる観光客は、日本都市公園100選の一つとして、東平安名崎は必ずと言っていいほど、訪れているものと思います。そこで地域ごとの観光地等において、花や花木等の植栽で観光地に付加価値をつけることについて考えはないか。東平安名崎については、昔からテッポウユリが自生しており、もっと目立つような群生地になれば、島の人々も訪れる機会が多くなると思いますが、見解をお聞かせください。 1. 市長におかれましては、これまで防衛省の施設建設が関係法令に適合しているかどうかを確認して、受け入れについては判断するとのことですが、宮古島市として防衛省の周辺整備事業を積極的に活用して、市民生活向上のための事業を推

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 「農林水産業みらい基金」の草地家畜飼料の草地再生プロジェクトについて</p> <p>6. 一括交付金の家畜導入への取り組みについて</p> <p>7. 消防法、自走行車両の給油取り扱いについて</p> <p>8. 宮古島市のじんかいごみ回収車の音楽の選定について</p>	<p>進していく考えはあるのか、お聞きしたい。</p> <p>1. この「みらい基金」のプロジェクト利用については、石垣市で県内初の申請がされており、家畜飼料の自給率を高めるための取り組みであるが、宮古島市の家畜飼料への取り組みと今後の方針をお聞かせください。</p> <p>1. 南城市、伊江村、久米島町、伊是名村、多良間村等、各市町村においては一括交付金が盛んに活用され、育種価の高い和牛の導入が積極的に行われております。宮古島市でなぜこれができないのか見解を求めます。</p> <p>1. 自走行できる車両については、タンクローリー車からの直接給油は消防法に抵触すると聞くが、この法（規定）は明記されていて抵触するかどうか、お聞かせください。</p> <p>1. 早朝の時間帯に見合う、または夕方の時間帯に見合う曲の選定に配慮ができないのか、お聞きしたい。</p>
4	<p>9番 前里光健君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の施政方針について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 下地敏彦市長は去る3月2日に平成30年度施政方針を述べられた。その中の健康で安心できる暮らしの創出（健康福祉分野）について、「将来を担う子ども達が健やかに生活できる環境の整備を図る」とある。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①将来を担う子供たちが健やかに生活できる環境の整備に向けた次年度の具体的な事業内容について伺う。</p> <p>1. 平成30年度の施政方針の中で「教育については、安心して子育てができる環境を整えるため、学校給食費の半額助成を実施し、保護者の負担軽減をしました」</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 社会福祉行政について	<p>とある。以上を踏まえ伺う。</p> <p>①学校給食費半額助成が実施して約1年となる。経過を踏まえての見解を市長に伺う。</p> <p>②半額助成に対する保護者や先生方の反応について、教育長に伺う。</p> <p>③平成29年3月定例会の中で、給食費全額無料化実施の質問に対する市長のご答弁は、給食費は本来保護者が負担するものであることや予算が大きくなることを理由に上げ、勉強させてほしいということであった。しかし、全額無料化が実現すれば、教育環境のさらなる充実を図ることができると思う。給食費全額無料化についてのご所見を伺う。</p> <p>④教育環境整備の一環として、平成29年度から3カ年をかけて小中学校全校に空調機が設置される計画となっており、平成29年度は実施設計を予定していた。現段階での進捗状況と平成30年度の計画について伺う。</p> <p>1. 平成30年度施政方針の中で「高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり」を掲げているが、今後も高齢化社会が進んでいく中で、介護を必要とする人数はさらに増加していく状況であり、介護従事者のスキル向上と人数増加が重要と考える。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①介護従事者の人材確保または育成を図るため、介護事業者に対して実施しているサポートについて伺う。</p> <p>②県内でも宮古島市の介護従事者は意欲的な方が多い状況である。しかし、試験や研修を受けるためには沖縄本島に</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. ICT教育について</p> <p>5. プログラミング授業について</p>	<p>行かなければならず、精神的、経済的負担がネックとなり、資格取得を断念する人も多いと聞いている。そこで、負担軽減を図ることで介護関係者の増加と介護現場の環境改善、介護サービスの向上につながると考える。試験や研修を宮古島市で受けられるように要請してほしい。見解について伺う。</p> <p>1. 下地中学校で実施している総務省の「フューチャースクール推進事業」ICT教育について伺う。</p> <p>① ICT教育「フューチャースクール推進事業」の効果と先生方から上がっている声（報告）について伺う。</p> <p>② 「フューチャースクール推進事業」ICT教育の経過を踏まえて、教育長のご所見を伺う。</p> <p>③ 全小中学校へのICT教育の導入の可能性について伺う。</p> <p>④ パソコン部やタブレット部などのクラブ活動または部活動が行われている学校はあるか伺う。</p> <p>1. 2020年度から小学校の新学習指導要領にプログラミング授業が盛り込まれる。プログラミング授業はICT教育関連の中で注目を浴びている必修科目である。中学校は2021年度、高等教育機関は2022年度からプログラミング授業が開始される。以上を踏まえ伺う。</p> <p>① プログラミング授業が学習指導要領に盛り込まれ重要視されている理由について伺う。</p> <p>② プログラミング授業導入に向けて学校現場ではどのような準備が進められているか伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 高等教育機関設置について</p> <p>7. 宮古島市個人情報保護条例の一部を改正する条例について</p> <p>8. 新庁舎建設に伴う各庁舎一体化に向けた公文書並びに個人情報の移管について</p>	<p>③先生方がプログラミング授業の全てを担うことは、業務負担が大きくなると考えるが、対応策（外部人材の活用等）について伺う。</p> <p>④保護者にもプログラミング教育に対する理解や知識を普及させることは、教育効果を最大化することにもつながると考える。保護者向けにもプログラミング体験の場の設置についての見解を伺う。</p> <p>1. 平成29年12月定例会で進捗状況を伺ったところ、2月に設置検討委員会が開催され、3月中には報告書が取りまとめられるとの答弁であった。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①第4回の設置検討委員会の議題について詳細を伺う。</p> <p>②前回の答弁で設置学科については観光、介護、リハビリ、保育、語学の5分野を中心に検討を進めているとの答弁であった。設置学科の絞り込みはどのようになったか伺う。</p> <p>③施設については新施設の建設または既存施設の利用のどちらの決定となったのかについて伺う。</p> <p>④平成30年度予算として4,600万円が計上されているが予算の用途、次年度の取り組み計画について伺う。</p> <p>1. 改正のポイント（改正前と改正後と比較しての違い）について伺う。</p> <p>2. 改正によって考えられる効果について伺う。</p> <p>1. 現在、各庁舎で管理している公文書の紙文書やデータ、個人情報も新庁舎へまとめる必要があり、適切な移管が求めら</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		9. 鏡原幼稚園、小学校、中学校周辺のスクールゾーンの標示について	<p>れる。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①総合庁舎への移管に向けて、公文書や個人情報の管理方法について伺う。</p> <p>②適切に移管作業を進めるための体制整備（職員向けマニュアル作成や研修会の実施など）について伺う。</p> <p>③外部事業者向けのマニュアル作成も必要と考えるが、当局の見解について伺う。</p> <p>1. 昨年6月定例会にて鏡原幼稚園、小学校、中学校周辺のスクールゾーンの標示が消えかかっているため、整備をお願いさせていただき「警察機関に対し、道路にスクールゾーンの標示を整備していただくよう調整をしてみたいと考えております」との答弁であった。以上を踏まえ伺う。</p> <p>①まだ整備されていないようですが、進捗状況を伺う。</p>
5	<p>11番 高 吉 幸 光 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 観光行政について	<p>1. 全国6港が指定された国際クルーズ拠点形成事業の起工式が昨年の9月30日に行われた。下地島空港の整備も始まり100万人観光が目前に迫っている。</p> <p>①クルーズ拠点形成事業指定された6港による連携などはあるか？</p> <p>②クルーズ拠点形成事業は「官民」による連携をうたっているが事業内容は？（ターミナル建設以外で）</p> <p>③宮古島市同様に指定された熊本県八代市では、地元の商工会、商店街と連携しQRコード決済などの電子決済の導入に取り組んでいる。宮古島市も取り組むべきでは？</p> <p>④電子決済に関し石垣市も検討しているとのこと。また、三菱東京UFJ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 城辺児童館について</p> <p>3. 人事異動について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>／三井住友／みずほのメガバンク 3行が、QRコード決済の規格統一と連携の方針を固めた。県内自治体との連携が必要では？</p> <p>2. 観光客が激増する中で市民や業者などの観光に対する意識調査はしていないか？</p> <p>3. 東京の声優事務所から宮古島市のイメージキャラクター「みーや」にボイスアクターをとのプレゼンがあった。</p> <p>①声が入ることにより各種イベントやPR活動への活用が可能だと思うが考えはないか？</p> <p>②一括交付金などの活用はできないか？</p> <p>1. 平成29年9月定例会で西里芳明議員に対し城辺児童館を旧役場跡地に整備をするとの答弁があったが</p> <p>①計画の進捗状況について教えてください。</p> <p>②供用開始時期はいつごろを予定しているか？</p> <p>1. 3月となり人事異動の季節ですが、人事異動により業務が滞ることを指摘する方がいます。</p> <p>①オールマイティーな職員も大事ですが、分野に特化した職員（技術職）の割合をふやすべきではないか？</p> <p>②実証事業など期間が決まっているような場合担当職員を異動しないようにすべきではないか？</p> <p>1. 平成30年度事業で「教師力アップLQライフスキル」が上げられている。教師の資質能力の向上を図るとあるが事業の詳細を教えてください。</p>
6	3番	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古島への自衛隊ミサイル、弾薬庫建

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>仲里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一 問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 福祉行政について</p>	<p>設について</p> <p>①市は防衛省から平成29年9月29日に提出された基地造成工事について、10月26日に「宮古島市景観計画形成基準に基づき審査の結果適正と認める」という通知を出している。陸上自衛隊駐屯基地の造成工事が、市の定めた景観条例で「適正である」と認められた理由について伺う。</p> <p>②基地造成工事で、防衛省が提出した宮古島市景観計画区域内行為通知書によると、「御嶽周辺の樹木は可能な限り残置し、御嶽環境の保全を図る」となっているが、可能な限り伐採しているように見える。市は状況を把握しているか、伺う。</p> <p>③給水同意もないまま造成工事が着工されたが、給水計画は提出されたか、市と防衛局は「給水同意書」を交わしているか伺う。</p> <p>④保良鉦山への弾薬庫建設についての防衛省説明が持たれたが、弾薬庫予定地に隣接する保良自治会は反対決議をしており、市長への要請もしている。市長は、市民の命と将来に係る一大事について、市民と向き合い、説明をするべきだと考える。市長の考えを伺う。</p> <p>1. がん患者、難病患者等への渡航費、宿泊費支援について</p> <p>①12月定例会で、がん、難病患者等への渡航費、付き添い支援、船舶渡航費支援について、「検討する」という答弁だが、検討の結果について伺う。</p> <p>②県は「離島に住む人もひとしく医療が受けられるように」とのことで、渡航</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>費、宿泊費の助成を行っている。渡航費、宿泊費とも市が負担する額の半分を県で負担し、既に宿泊費支援が実施されている市町村もある。宮古島市は現在渡航費のみの支援であるが、宿泊費支援も実施できないか伺う。</p> <p>③申請手続、相談支援体制の充実について</p> <p>市が行う渡航費支援申請等の手続支援、相談、情報提供等が診察を受ける宮古病院で受けられると助かるという声がある。渡航費等の支援を受ける特定不妊、HPV、小児慢性、指定難病、特定疾患の患者への支援体制の充実が求められている。対応について伺う。</p> <p>2. 生活困窮者自立支援について</p> <p>①生活困窮者自立支援制度は平成27年度から開始しているが、宮古島市での取り組み状況と、各課と連携した支援体制の仕組みづくりについて伺う。</p> <p>3. 生活保護費の支給漏れについて</p> <p>①生活保護費の支給漏れで、行政評価事務所が全額支給に向けて再検討するようあっせんを行ったと報道されている。</p> <p>具体的な内容と、今後の対応について説明を求める。</p> <p>4. ひとり親家庭の自立支援事業について</p> <p>①宮古島市は、母子家庭が大変多い。</p> <p>ひとり親家庭の自立支援事業は、暮らしの基礎となる住宅、就職のあっせん、スキルアップ講座、子供の預かり支援などのサポートを行い、自立まで支援を行うというもので、一括交付金を活用して、糸満市、うるま市等がモ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 786 804 815">3. 消費者行政について</p> <p data-bbox="512 1469 778 1498">4. 教育行政について</p>	<p data-bbox="954 293 1417 421">デル事業を行っている。宮古島市でも取り組む必要があるのではないか、伺う。</p> <p data-bbox="906 443 1358 472">5. アルコール健康障害対策について</p> <p data-bbox="930 495 1417 763">①県はアルコール健康障害対策基本法（平成25年法律第109号）に基づき今年度「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定するとしている。市では、この基本計画に沿って、どのような施策を行っていくのか、伺う。</p> <p data-bbox="906 786 1305 815">1. 消費生活相談の状況について</p> <p data-bbox="930 837 1417 913">①市民生活課に相談室を設置してからの実績と今後の課題について伺う。</p> <p data-bbox="930 936 1251 965">②啓発事業の充実に向けて</p> <p data-bbox="954 987 1417 1115">市民への相談窓口の周知、消費者啓発の取り組みに力を入れていただきたい。見解を伺う。</p> <p data-bbox="930 1137 1331 1167">③消費者モニターの委嘱について</p> <p data-bbox="954 1189 1417 1451">宮古島市消費生活モニター設置要綱に沿ったモニターの委嘱が中断している。消費者教育の核となり、消費者被害を防ぐためのリーダーとしてモニター制度を活用してはどうか。見解を伺う。</p> <p data-bbox="906 1473 1417 1550">1. 小学校、中学校へのクーラーの設置について</p> <p data-bbox="930 1572 1417 1742">12月定例会の答弁では、「整備計画を策定」とのことだが、ことしはクーラーの設置をぜひ実現してもらいたい。実現できるかどうか伺う。</p> <p data-bbox="906 1765 1417 1892">2. 小学校、中学校での特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー等の配置について</p> <p data-bbox="930 1915 1417 1991">①特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカーの設置状況、活動内容に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 農業行政について	<p>ついて伺う。</p> <p>②幼稚園教諭の配置の状況について伺う。</p> <p>1. 宮古島市新技術実証栽培事業について</p> <p>①この事業の目的と事業の内容について伺う。</p> <p>②この事業の予算と実績について 事業開始から、平成30年度当初予算を含む全体の費用。県の交付金と一般財源の内訳、合計について伺う。</p> <p>③当初の目的は達成されたか、もしくは、される見込みか伺う。</p> <p>④もし、達成されないとすれば、どこに問題点があったと考えるか伺う。</p> <p>⑤事業について検証して、その報告書を作成する予定か伺う。</p>
7	15番 下 地 勇 徳 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. プロ野球誘致について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 農業行政について</p> <p>6. 道路行政について</p>	<p>1. 観光地等の転落防止柵について</p> <p>1. オリックス球団のキャンプが撤退後、はや4年が過ぎました。今後、他球団のキャンプ誘致計画はないのか。</p> <p>1. 観光案内標識、標示板の設置について</p> <p>1. 宮古の4つの県立高校受験状況について</p> <p>2. 文化財の案内標示板、標示柱について</p> <p>1. 成川地区農業用排水路について</p> <p>1. 下崎西原線について</p> <p>2. 荷川取線について</p> <p>3. 東環状線について</p> <p>4. 盛加越1号線、2号線について</p> <p>5. 砂山駐車場近くのパーラー車の土地使用について</p> <p>6. 添道1号線と体育館前の道路が交わる交差点角の街路樹について</p>
8	2番 平 百合香 君	1. 教育行政について	1. 学校給食における現在の牛乳の状態について

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 保育行政について</p>	<p>①現在の学校給食の現場で生乳、加工乳は週何回提供されていますか？</p> <p>②生乳、加工乳が提供できない場合に清涼飲料を提供していますが、給食の1食あたりに必要な摂取カロリーや栄養面で、糖分のとり過ぎが懸念されるのですが、問題はありませんか？</p> <p>③加工乳提供時に飲み残しが問題になっていると聞いていますが、飲み残しについてどのくらいの量が残っているのか、把握していますか？また、その処理はどのように行っているのか教えてください。</p> <p>1. 昨年10月に宮古島市の公立保育施設にて幼児が救急搬送される事例が発生したと聞いております。</p> <p>①当局にはこの報告は上がっていますか？上がっているのであれば内容の説明をお願いします。</p> <p>②宮古島市の公立保育施設に共通した危機管理マニュアルは存在しますか？存在するのであれば、公立、民間共通のものになっていますか？</p> <p>2. 2月28日付の県紙で「IoTの導入で保育の効率化を目指す」という記事がありました。浦添市、豊見城市で専用のアプリを用いて実証実験がなされ、課題は残るものの、業務の効率化が証明されたとの記事でした。</p> <p>①宮古島市で同様のアプリを保育園に導入すると仮定した場合、実用化に当たってどのようなハードルが予想されますか？</p> <p>②本市としてはそのハードルに対しどのような取り組みができると考えます</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			か？
9	23番 濱元雅浩君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市政運営について	1. たばこ耕作組合の要請に対する取り組みについて 2. 農薬補助品目の選定基準について 3. 島内酪農事業の存続について 4. 市による海浜管理の進捗状況について 5. 市民の海浜利用制限の可能性について 6. スポーツ観光交流拠点施設の運用計画について 7. 宮古島海中公園の運用計画について 8. 収益物件の指定管理者選定基準について 9. 消防職員の適正人員確保について 10. 市職員の定員適正化計画について 11. 定員適正化計画の変更と総合庁舎建設計画について 12. 総合庁舎と各支所機能の確保について 13. 立地適正化計画策定について 14. 下水道、集落排水、し尿処理について 15. 法定外目的税について
10	13番 友利光徳君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 施政方針から	1. 地域の均衡ある発展とは 2. 類似施設の老朽化の整理対象施設はどこか。 ①その施設の起債残高 ②償還期限 ③残存価格 ④市民へのサービス低下は 3. 防犯灯設置について ①いつ ②どこで ③予定数は ④佐良浜での設置予定は 4. 児童生徒の派遣費について ①詳細は ②現状は

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 学校統廃合から	5. 総合庁舎建設に伴い各庁舎の取り扱い は（機能充実の低下） 1. 文教ゾーンは静かなところがよいと説明 していたが、保良弾薬庫建設との関係は 2. 廃校に伴う活用可能な国庫補助制度は
		3. 城辺陸上競技場整備について	1. タータン式整備は 2. 3種公認競技場の復活は 3. フェンス腐食修繕は 4. フェンスの支柱取りかえは 5. 倒れているフェンス
		4. 東平安名崎公園整備について	1. 直前5年間の予算計上の状況は 2. 危険箇所の転落防止対策は 3. 生殖する植物の扱い方
		5. 畜産振興について	1. ヤギ生産農家の現状 2. 頭数は 3. 組合設立について 4. ヤギ祭り開催は
		6. 農業振興について	1. 後前竹地区土地改良事業採択時期は 2. 未整備地区の整備について ①砂川東島後原253番地 ②砂川東島與那原536—16 ③西大道地区 3. 従量制に移行する理由 4. 従量制の移行にかかる費用
		7. 市長の政治姿勢について	1. 1月17日、福田達夫防衛大臣政務官の 来庁に伴う受け入れ部署はどこ 2. B1、3Fでの職員の勤務態度について 庁舎管理条例範囲内か。 3. B1における福祉用バスに対する対応 について
		8. 人材育成（スポーツ振興）	1. 中学校生徒の部活数は何人か。 2. それは何%か。 3. 部活動における外部指導者の現在の数

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		9. 市長の政治姿勢から	<p>は</p> <p>4. その活用は</p> <p>5. 全国高校野球選手権（甲子園）大会に出場させるには</p> <p>6. 都大路（全国高校駅伝大会）に出場させるには</p> <p>1. 保良鉦山における弾薬庫建設予定地の農地面積について</p> <p>①法人の面積は</p> <p>②個人の面積は</p> <p>2. 原状回復の義務化は</p> <p>3. 自衛隊宿舎（友利地区）はどこ</p> <p>4. 採掘権の登録期限は何年か。</p> <p>5. 鉦区の面積は（最大）</p> <p>6. 支給漏れした家庭との接触状況は</p> <p>7. 上野体育館について</p> <p>①中庭に植栽されている巨大ガジュマルの管理のあり方について</p> <p>②危険遊具の取りかえ</p> <p>③外トイレの故障点検は</p> <p>④トイレ天井の修繕は</p> <p>8. 比嘉野加那泉通りにおける道路について</p> <p>9. 成人式の開催を旧市町村別にできないか。</p> <p>10. 慰霊の日式典の開催を旧市町村別にできないか。</p> <p>11. パイナガマ海空すこやか公園内の樹木が枕木の部分から切られるが特記仕様書によるか。</p> <p>12. 市営住宅駐車場について</p> <p>①個人で整備できるか。</p> <p>②個人で探せるか。</p> <p>13. 平良宮原市営住宅駐車場整備について</p> <p>14. 12月定例会答弁漏れから</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 公共下水道行政について</p> <p>5. 農業振興について</p>	<p>2. 児童生徒の健全育成及び保護者の負担軽減や、地域の安全で快適な子育て環境整備について伺いたい。</p> <p>1. 添道1号線整備計画について</p> <p>①新年度の整備計画、現在の進捗状況について</p> <p>2. 産業道路整備計画について</p> <p>①添道1号線、植物園側起点から高野川満線整備について</p> <p>1. 公共下水道整備について</p> <p>①宮古島の誇れる自然環境を守り、観光振興や水産業振興面においても、公共下水道整備は重要であります。現在の整備状況（面整備、加入率）と、今後の取り組みについて</p> <p>1. 県営西原地区圃場整備事業について</p> <p>①現在整備中の西原第3地区の事業、進捗状況について</p> <p>②西原第3地区整備完了後の第4、第5地区の整備計画、取り組みについて伺いたい。</p>
12	<p>10番</p> <p>狩 俣 政 作 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 教育行政について</p>	<p>1. 教育環境について</p> <p>①小中学校の体育館の雨漏れと床の剥離（むけてたり剥がれている状況）、ガラスの破損など教育環境の整備等、各学校からの要望には、どのような対応をしているか。</p> <p>②クーラーの設置の現状は。進捗状況を教えてください。</p> <p>③体育教員の欠員に伴い、中学3年生のプールの授業が男女合同で行われていた現状があったと聞きました。なぜ、そのような状況になったのか。</p> <p>2. 小中学校生の派遣費について</p> <p>3. 文化交流事業について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 環境行政について</p>	<p>①文化交流事業の概要と件数を年度別で教えてください。</p> <p>4. 一括交付金を活用しての事業について</p> <p>①一括交付金を活用して、小中学校の楽器の購入及びメンテナンスは可能か。</p> <p>5. 学力向上について</p> <p>①学力向上の取り組みについて、いつごろから始まったのか、概要を教えてください。</p> <p>②通級という特別クラスがあります。概要を教えてください。</p> <p>③高校受験への対応は。</p> <p>6. 中学卒業して高校に進学しない子供について</p> <p>7. 発達障害児について</p> <p>①学校ではどのような対応をしているか。</p> <p>1. 渡航費助成について</p> <p>①ストレッチャー渡航費助成の進捗状況を教えてください。</p> <p>②子宮頸がんワクチン接種患者への渡航費助成の概要を教えてください。</p> <p>③難病患者の渡航費助成について</p> <p>2. 貧困対策について</p> <p>3. 配置数が足りない特別支援員や幼稚園教諭、及び保育士への今後の対応、改善策は。</p> <p>1. 島内における、市営住宅にある放置車両（自転車、バイク）の状況を教えてください。</p> <p>2. 枯れ葉の収集について</p> <p>3. パッカー車の外観について</p>
13	16番 栗 国 恒 広 君	1. 市長の政治姿勢について (平成30年度施政方針より)	1. 宮古島市への陸上自衛隊配備について ①城辺保良鉦山の施設建設計画について ②防衛施設周辺対策事業について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 都市計画について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>2. 法定外目的税導入について</p> <p>①水道料金に賦課検討とのことですが、具体的な取り組み状況について</p> <p>②観光客は、宿泊日数に応じて一律徴収との案ですが、具体策について</p> <p>③クルーズ船乗客からの徴収についてはどのような考えか。</p> <p>3. 与那覇湾環境整備計画について（2012年ラムサール条約登録）</p> <p>①平成30年度の整備計画について</p> <p>②海面利用でのマリレジャーの規制について</p> <p>4. 生活バス路線確保対策について</p> <p>①島内バス会社3社の路線数、バスの台数、運転者の人数等について</p> <p>②平成26年度から平成29年度に廃止となった路線及び増設された路線について</p> <p>③学生割引補助について</p> <p>④路線バスの利便性向上と利用度の高い路線の計画について</p> <p>1. 県道平良久松線（西側）から久貝19号線、久貝28号線の道路線上を結ぶ都市計画について（スキラ地区）</p> <p>1. 市民プール構想について</p> <p>2. 各小中学校の普通教室へのクーラー設置状況について</p> <p>1. 子供の貧困対策事業について</p> <p>①無料学習塾の開設場所と時期について</p> <p>②児童生徒の受け入れ人数について</p> <p>2. 待機児童について</p> <p>①現時点での入所保留数は何名か。</p> <p>②待機児童解消に向けての保育事業所を含め必要な保育士確保の取り組みについて</p> <p>③企業向けの保育事業所の開設について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 農林水産行政について</p> <p>6. 道路行政について</p>	<p>の取り組み状況について</p> <p>1. 今年度のハーベスター導入計画について</p> <p>①サトウキビの収穫期間短縮について</p> <p>2. 農山漁村活性化対策整備事業について</p> <p>3. バイオエタノール事業について</p> <p>①液肥料の利用状況及び土壌還元消毒用資材の販売状況について</p> <p>4. 宮古島市新技術実証栽培事業の今後の取り組みについて</p> <p>1. 市道松原29号線の防犯灯設置について</p> <p>2. J T A ドーム宮古島周辺の道路整備（新豊線の整備計画）予定について</p>
14	<p>4番 島 尻 誠 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の市政運営について</p> <p>2. 農林水産事業について</p>	<p>1. 保良鉦山への弾薬庫配備について</p> <p>①先日、保良鉦山への弾薬庫配備を進める防衛省の説明会を聞かせていただきました。宮古島は数多くの活断層から成り新基地建設については活断層の分布や地下水脈への影響など地学的要素にも十分配慮した議論や検討が必要との見解を地質学専門家によって示されています。市長の見解を伺う。</p> <p>2. 宮古土地改良区の運営について</p> <p>①施設概要、維持管理等について伺う。</p> <p>②地下ダムの計画取水量について伺う。</p> <p>3. 地域の過疎対策について</p> <p>①地域の祭事や伝統行事の継承問題について伺う。</p> <p>②地域再生の取り組みについて伺う。</p> <p>1. 水産業の担い手育成の取り組みについて</p> <p>近年の本市における水産業は漁場の確保や漁獲高の低迷等、水産業を取り巻く環境は厳しく、後継者の確保が重要な必須課題である。積極的に取り組む課題だ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>と考えるが、魅力ある1次産業の担い手育成を進めていくために、そして、地域の水産業の活性化を目指す本市として、この課題をどう捉えているか伺う。</p> <p>2. ヤギの生産振興に向けた取り組みについて</p> <p>今般、ヤギ生産組合発足により、今後、本市の重要品目として確立していくために、宮古地域の生産基盤、流通体制に向けての取り組み、本市の展望を伺う。</p> <p>3. 有害鳥獣の被害状況について</p> <p>①クジャクなどの有害鳥獣が引き起こす農業への影響について伺う。</p> <p>②在来動植物やその生態系に及ぼす影響について伺う。</p> <p>4. 海外悪性伝染病等の疾病対策について</p> <p>多くのクルーズ船入港や県外、国外からの観光客の増加により海外悪性伝染病のリスクが高まっている。これまで以上に防疫体制が求められるところだが、対策について、本市の取り組みを伺う。</p> <p>1. 学校給食、消費者への生乳の供給について</p> <p>①給食に出される加工乳が飲まれずに処分、または廃棄されている現在の状況をどう捉えるか。</p> <p>②給食に出される加工乳の1日の供給量、残して処分される廃棄量はどれほどか。</p> <p>③宮古島産生乳を原材料として使用して生み出される商品は多岐にわたり、地元産生乳で商品開発を手がける地元事業主は大打撃を受けている。地産地消の観点、消費者への影響が今後懸念されるがどう捉えているか伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 589 778 618">4. 福祉行政について</p> <p data-bbox="512 1619 778 1648">5. 環境行政について</p>	<p data-bbox="903 297 1404 371">2. 伊良部地区小中一貫校建設に伴う用地取得について</p> <p data-bbox="927 394 1404 573">①さきの12月定例会で、伊良部小中一貫校建設工事に係る用地の時効取得についての説明がありましたが、現在の経緯を伺う。</p> <p data-bbox="903 595 1404 669">1. 障害を持った方々への就労支援について</p> <p data-bbox="927 692 1404 1155">平成26年度から地域自立支援協議会、就労支援部会を立ち上げるなど、実践的な取り組みや企業の報告会などを行ってきたというさきの12月定例会における答弁をいただきました。来る4月から障害者の法定雇用率の引き上げが始まります。共生社会の実現に向けて、健常者である私たちの義務は支援にこそあると考えています。社会全体での取り組みが求められる今般、本市の取り組みを伺う。</p> <p data-bbox="927 1178 1404 1252">①第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画について</p> <p data-bbox="927 1274 1404 1348">②今回の障害者の雇用率の引き上げで本市の対応は。</p> <p data-bbox="927 1370 1404 1444">③自立支援施設等での技術習得、日中活動の取り組みは。</p> <p data-bbox="927 1467 1404 1601">④公共施設や観光地の維持管理業務等、雇用創出の場としての取り組み、一般就労への移行推進等。</p> <p data-bbox="903 1624 1404 1653">1. 地下水保全について</p> <p data-bbox="927 1675 1404 1809">①施肥や塩水浸入等、地下水、水源流域への深刻な問題として懸念されるが、地下水流域への影響について伺う。</p> <p data-bbox="927 1832 1404 1906">②活断層と水脈間の関係について調査の必要性について当局の見解を伺う。</p> <p data-bbox="927 1928 1404 2002">③市全体において調査エリアの拡大が求められる。地下水水質調査及び地下水</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 保健衛生について</p> <p>7. 環境整備事業について</p> <p>8. 道路整備事業について</p>	<p>水位等のモニタリング調査の検討について伺う。</p> <p>④沖縄県長期水需給計画によれば、平成30年において宮古における日最大給水量が不足するとの推測があるが、見解を伺う。</p> <p>1. 宮古島市におけるツツガムシ被害の状況について</p> <p>平成28年12月、宮古保健所管内においてダニ媒介の感染症『ツツガ虫病』が発生し、60代男性が亡くなられています。農作業中の感染と推測され、県内初の症例に関係機関のみならず、宮古島全体を震撼させたのは記憶に新しいと思います。この感染症に対する宮古島市の対応は、そして見解を伺う。</p> <p>1. 宮古島の森林率について</p> <p>近年の土地改良整備事業等に伴い、宮古島の森林率が減少している。森林形成の役割は、台風など気象災害から土壌流出を保全し、水源涵養、動植物の生息、生育形成に大きくかかわっています。また、従来見られた在来植物のタイワンアキグミ等が土地改良整備事業等により減少していると感じられる。それらの果実は鳥類や小動物の貴重な食料になるほか、その食した種子の拡散で森林形成がなされ自然の恵みが保たれていくものと考え。森林造成の観点から、また森林率の回復に向けた取り組みが必要と捉えるが、本市の見解を伺う。</p> <p>1. 大神島の漁港に隣接する道路のガードレールが倒壊して危険な状態である。早期に改修できないか。</p> <p>2. 島尻バタラズ農免農道に隣接する道路</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			側溝に圃場から土砂が流出し、道路が冠水し不便を来している。見直し工事の検討はできないか。
15	17番 上地 廣 敏 君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について 2. 観光地等の整備について 3. 教育行政について 4. 財産管理について	1. 農業の振興について ①畜産担い手の育成対策を具体的に（参入しやすい仕組みとは） ②屠畜料への助成策と食肉センターの今後の運営見通し ③病虫害対策について（来間地区のバッタ被害） ④天然ガス及び付随水の農業的利活用について ⑤与那覇湾周辺における赤土流出対策について 1. 池田砦（下地）周辺の新たな観光ルートづくり 2. 渡久地の浜（駐車場及びスロープ等） 1. 学童疎開の碑の建立についての取り組みについて 2. 選手派遣費について 1. 民有地内にある里道等の取り扱いについて
16	24番 眞榮城 徳 彦 君 【質問方式】 一括質問方式 【質問場所】 演壇のみ	1. 平成30年度予算について	1. 予算の特徴について ①市税の伸びた背景 ②経常的経費が前年度に比べて5億3,000万円ほど増大しているが、次の項目ごとにその理由を説明してください。 ア. 人件費 イ. 物件費 ウ. 扶助費 エ. 公債費（起債残高とそのピークへのシミュレーションもあわせて説明を求める） 2. 合併特例債事業について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 公共事業について	<p>①この事業のこれまでの総額（予定も含めて）</p> <p>②この事業における市の負担額</p> <p>③この事業の債務の償還期限と利息の説明</p> <p>3. 一括交付金事業について（説明）</p> <p>①宮古島市neo歴史文化ロード整備事業 2,702万3,000円</p> <p>②宮古島オリジナルMICE促進事業 437万6,000円</p> <p>③水難救助体制強化整備事業 7,418万5,000円</p> <p>4. 沖縄子供貧困緊急対策事業について （4,546万8,000円の内訳の説明）</p> <p>①子供の貧困対策児童自立支援員報酬 432万円</p> <p>②社会保険料負担金 106万2,000円</p> <p>③費用弁償 28万4,000円</p> <p>④委託料 3,803万3,000円</p> <p>⑤沖縄子供貧困緊急対策補助金 152万8,000円</p> <p>1. 総合庁舎建設について</p> <p>①事業費の総額は幾らを見積もっているか（保健センターの併設、駐車場等、全てを概算して）。</p> <p>②庁舎完成後の既存の庁舎の機能について</p> <p>2. 伊良部屋外運動場整備事業について</p> <p>①当初予算（新規）で1億1,298万円計上しているが、この事業の概要と目的の説明</p> <p>②総事業費と補助メニュー（財源）の説明</p> <p>③何年後の供用開始か。</p> <p>3. 根間公園（賑わいのまちづくり事業）</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 福祉について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>について</p> <p>①長らく停滞していたこの事業が再び動き出すことに中心市街地の住民は非常に喜びかつ期待しているが改めてこの事業のコンセプトを説明してください。</p> <p>②予算が計上されていないが、その理由と今年度の方針の説明</p> <p>1. 子供の虐待問題について</p> <p>①児童相談所宮古分室への虐待通報は平成29年度何件か。</p> <p>②そのうち児相へ警察、学校、役所（教育委員会、児童家庭課）、近隣住民からの通報の内訳は。</p> <p>③児童相談所宮古分室の職員体制は。</p> <p>④児童相談所（児童福祉司）による職権保護の件数は。</p> <p>1. 「いじめ」について</p> <p>①教育委員会が学校等から受けたいじめの報告件数は何件か。</p> <p>②県の「いじめ防止対策審議会」へ宮古島市のいじめの件数を報告したことがあるか。</p> <p>③いじめ解消の報告は学校、スクールソーシャルワーカー、関係機関等から適正になされていると認識しているか。</p>
17	<p>5番 平 良 和 彦 君</p> <p>【質問方式】 一括質問方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 宮古島市の財政状況について、「宮古島市中期財政計画」のこれまでの経過とこれからの行財政運営の見通しについて伺う。</p> <p>2. ふるさと納税の使途に将来を担う子供たちのための子育て、教育の推進コースを新設することはできないか伺う。</p> <p>3. 平成30年度施政方針で「高齢化する社会に対応した安全で利便性の高い交通手</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p>	<p>段」とありますが、高齢化が進み特に城辺地域などでは今後の高齢者等の移動が課題だと思ふ。宮古島市で希望の場所から場所へ移動できるデマンド交通を実施したらどうか伺う。</p> <p>4. 宮古島市の今後、急激に増加する入域観光客数に対する取り組みについて</p> <p>①宮古島市では大型クルーズ船の受け入れが可能となる岸壁等の整備や下地島空港国際線ターミナル施設の整備、また宮古空港の東京、関西、名古屋等への県外路線の拡充が進んでおり、予測で近い将来150万人から200万人の入域観光客数が見込まれていると思ひます。そこで、宮古島市は空港や海港からの多くの観光客に対する交通機能や平良港及び周辺地区の受け入れをするためのまちづくりをどのように考えているか伺う。</p> <p>5. 今の宮古島市は平成初期のバブル時代を思わせるくらい、ホテルやアパートなどの建築ラッシュが続いている状況です。このような中、住宅の建築坪単価が十数年前の約2倍以上の100万円から120万円の大変な高値となっております。そこで、これからの宮古島市を担う若者等が住宅を建築できるように、市として施策はないのか伺う。（例えば坪単価を下げるために島外から購入している建築材料の黒バラス等にかえて、宮古島産の白バラスを使用するなどできないか）</p> <p>1. 安心、安全な島にするための道路等の整備について</p> <p>交差点付近の「とまれ」等の白線による標示が薄れていたり、消えたり、また</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 観光振興について</p> <p>4. 農業振興について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>はガードレールが腐食して取れかかって危険な状況ですが、このような状況は市として把握しているのか伺う。また、現場の状況を把握（調査）してから修繕の実施までの期間はどれくらいかかるか伺う。</p> <p>1. 海岸管理条例の制定について 施政方針に海浜の管理について、（仮称）「海岸利用に関する連絡協議会」を設置し、具体的な海岸利用方法について協議していくとありますが、宮古島市の現状はどのようになっているのか。また条例を制定することによりどのようになるのか伺う。</p> <p>2. 2020年東京パラリンピックでの点字式ごみ袋の使用についてこれまでの取り組み状況はどうなっているのか伺う。</p> <p>1. イノシシの被害状況と今後のイノシシ駆除の取り組み。また農家にできる被害が拡大しないための対策はあるのか伺う。</p> <p>2. ハーベスター料金への補助金についてですが、12月定例会では、現在の廃止までの経過を述べていたように思いますが、補助することはできないのか伺う。</p> <p>1. 城辺地区統合中学校（仮称）の今後の用地整備工程や教育委員会、学校、地域等の開校に向けての取り組みについて伺う。</p> <p>2. 新博物館の建設について、基本構想、基本計画の概要と「利用しやすい場所」とはどのような場所か。また候補地は何か所予定されているか伺う。</p>
18	18番 平 良 敏 夫 君	1. 施政方針について	1. 市長は施政方針において、子育て支援を強く言ってる。第1章3で「安心して

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問方式】 一括・再質問から一 問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 市長の政治姿勢について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 建設、道路行政について</p> <p>5. 体育施設雨漏りにについて</p> <p>6. 海業センターについて</p>	<p>子育てができる環境づくりを促進する」とありますが、具体的な話を伺えればと思う。</p> <p>2. 海岸管理条例設置の目的、意義を説明してください。</p> <p>3. おわりの項に「法定外目的税の導入について制度設計を行い」とありますが、具体的な説明をしてください。</p> <p>1. 県は「農林水産物流通条件不利性解消事業」について、2018年度現状の補助額を維持するとしていますが、このことについて市長の見解を伺う。</p> <p>2. 県環境影響評価条例改正案が、2月定例会で上程されていますが、大きな変更になります。市長の見解をお聞かせ願う。</p> <p>3. 総務省の調査で全1,741市区町村の28.4%に当たる494団体が本庁舎の耐震化を行っていない、としています。</p> <p>①宮古島市庁舎の耐震はどうなっているか。</p> <p>②ほかの庁舎施設の耐震対策について</p> <p>1. 待機児童について</p> <p>2. 児童虐待について</p> <p>3. 乳幼児、児童、生徒の肥満について</p> <p>1. 盛加越1、2号線について</p> <p>2. 平良上原市営住宅の建てかえについて</p> <p>3. 市道A-76号線道路改良工事進捗状況について</p> <p>4. サンエー宮古島シティー建設工事着工が予定より1年おくれることについて</p> <p>1. 宮古島市総合体育館雨漏りにについて</p> <p>2. 宮古島市陸上競技場、トレーニング室の雨漏りにについて</p> <p>1. どういう内容の仕事をしているか。</p> <p>2. 費用対効果について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		7. 観光行政について 8. 教育行政について	1. 砂山ビーチアーチ型岩について 2. 中国語、英語の会話講座開催について 1. 野球壁当て用壁（ベース・ウォール）について
19	14番 上里 樹君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 施政方針について 2. 財政について 3. 農業行政について 4. 陸自配備について	1. 行政改革、組織機構改革について ①行政改革について、「定員適正化計画の平成32年度に668名とする計画を、平成35年度に変更し、市民サービスの向上に努めてまいります」とうたっていますが、なぜ3年の先送りをしたのか。 ②組織機構改革で観光商工局を部へ昇格しますが、職員の増員はないとのこと。それで、観光関連産業への対応の強化につながるでしょうか。 1. 地方債残高について ①今年度予算で一般会計と特別会計それぞれの地方債の残高は幾らになりますか。その合計金額は、市民1人当たり幾らになりますか。 2. 財政健全化判断比率について ①今年度予算は健全化判断比率にどのような影響を及ぼすと予測していますか。今後どのように財政健全化に取り組みますか。 1. TPP、日欧EPAについて ①昨年、政府は米国を除く「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定」（TPP11）や欧州連合（EU）との経済連携協定（日欧EPA）の「大筋合意」「大枠合意」に突き進みました。その宮古への影響について伺います。 1. 市長が陸自配備を受け入れる理由について ①市長は、宮古島への陸自配備について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 保育行政について</p> <p>6. こども医療費助成について</p>	<p>「宮古島市民の生命、財産を守るために宮古島への陸上自衛隊配備を了解としました」と、さきの12月定例会で私に答弁しました。市長はどのような事態が起こったときに自衛隊が宮古島の住民を守るとお考えですか。</p> <p>②2016年11月、うるま市の米軍基地キャンプコートニーで図上指揮「離島奪還訓練」が行われましたが、市長は「離島奪還作戦」についてどのように理解していますか。</p> <p>2. (旧)千代田カントリークラブの工事について</p> <p>①これまで不発弾2発が処理されていますが、これまでに何発の不発弾が見つかり、その処理はどのようになっていますか。また、その不発弾の種類はどのようになっていますか。</p> <p>3. 保良鉦山への陸自配備について</p> <p>①保良鉦山での陸自射撃訓練と弾薬庫施設等の建設について、市長の見解を伺います。</p> <p>1. 待機児童の解消について</p> <p>①保留（不承諾）通知数と入所承諾通知数と4月の入所見込み数について</p> <p>②待機児童の解消計画はどのようになっていますか。</p> <p>③公立保育所、法人認可保育園の保育士の賃金を引き上げるなど処遇の改善と支援の拡充が必要です。</p> <p>1. こども医療費の窓口無料化について</p> <p>①4月から、こども医療費の窓口無料化に対して課せられていた国保の減額調整（ペナルティー）のうち、未就学児までが廃止されます。この見直しで浮</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>7. 国保について</p> <p>8. 介護保険について</p> <p>9. 生活保護について</p> <p>10. 学校統廃合について</p>	<p>いた財源は幾らになりますか。</p> <p>②医療費の窓口無料化を中学校3年生まで拡充すべきです。拡充のために幾らの財源が必要ですか。</p> <p>1. 国保税の負担軽減について</p> <p>①子育て支援の観点から、子供均等割を減額、免除することについて</p> <p>1. 介護保険料について</p> <p>①介護保険料を引き下げて負担を軽減すべきです。本市の介護保険料は負担能力を大きく超えています。介護保険料と利用料の引き下げを行うことが必要です。</p> <p>②第1期と第7期の事業計画の基準保険料は幾らですか。</p> <p>③滞納件数の過去3年間の推移について伺います。</p> <p>④第7期事業計画で、基準保険料を据え置くためには、政策的繰り入れを幾ら行うことになりますか。</p> <p>1. 生活保護の切り下げについて</p> <p>①政府は生活保護切り下げを決定し、3年連続して減額する計画です。本市への影響について伺います。</p> <p>1. 伊良部小中一貫校について</p> <p>①伊良部小中一貫校の所有権移転について、地主は、土地の「売渡証」と「支払い証明書」が存在するのになぜ、かたくなに土地の買い取りを主張しているのか、その理由はどのようなものですか。</p> <p>②所有権移転を完了していない残りの2筆について、地主が死亡しており、遺族の調査中とのことでしたが、その後の進展はありましたか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>11. 就学援助について</p> <p>12. 道路行政について</p>	<p>1. 就学援助について</p> <p>①新中学1年生に対する入学準備金の前倒し支給について、申請件数は何件で、金額は幾らになっていますか。</p> <p>②小学校入学生への支給に向けての準備作業の状況はどのようになっていますか。</p> <p>1. 腰原14号線について</p> <p>①さきに行われた12月定例会の一般質問で、道路の上り下り2カ所に道路を斜めに横断するかまぼこ型の構造物について、その構造物を撤去するか、危険を知らせる標識を設置すべきと質問しました。担当課の答弁は、冠水対策としての集水ますを設置する方向で改善し、かまぼこ型の構造物の撤去を進めたいという答弁がありました。しかし、現在も手つかずのままになっています。大変危険であり、急ぎ改善すべきです。</p>
20	<p>1番</p> <p>新里 匠君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市政運営について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 宮古島市の財政について</p> <p>①宮古島市中期財政計画及び平成30年度の予算について</p> <p>ア. 歳入について</p> <p>イ. 歳出について</p> <p>ウ. 財政運営の健全確保のための方策について（中期）</p> <p>エ. 進捗状況について（中期）</p> <p>オ. 課題及び光明について</p> <p>2. 宮古島市総合庁舎建設について</p> <p>①現在の分庁型の庁舎の弊害について</p> <p>②庁舎建設による市民及び市政業務のメリットについて</p> <p>③建設費の資金について</p> <p>1. 給付型奨学金の創設について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 地域行政について	<p>①現状について</p> <p>②医師系学生への奨学金について</p> <p>③財源について</p> <p>④現在の奨学金返済滞納者への救済について</p> <p>2. 平成32年に小学校、平成33年に中学校で新学習指導要領の全面改訂が行われることについて</p> <p>①改定の意義、特徴について</p> <p>②実施に向けての準備の進捗について</p> <p>③新しい教科「道徳」はどのように取り扱うのか。</p> <p>④領土、領海についてはどのように取り扱うことになるのか。</p> <p>⑤英語教育あるいはプログラミング教育について</p> <p>3. 伊良部小中一貫校について</p> <p>①特色ある学校教育の柱は何か。</p> <p>②教師のスキルアップの取り組みについて</p> <p>1. 公民館を利用した地域活動や伝統文化の継承について</p> <p>①公民館の位置づけについて</p> <p>②各地域の公民館の現状</p> <p>③伊良部地域（伊良部、佐良浜）の公民館を中心とした地域コミュニティーづくりの提案と新たな公民館建設の要望</p> <p>2. 地域からの要望について</p> <p>①防犯灯の設置について</p> <p>ア. 施政方針の災害に強い島づくりの推進で、関係機関と協働で防犯灯の設置を進めることについて</p> <p>②佐良浜、池間島のマークヅツ元の再生について</p> <p>3. 宮古島産品の奨励について（建築資材</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 施政方針について	白バランス) ①現在の使用状況について ②使用に当たっての問題点について ③使用の奨励方法について 1. 施政方針の各種事業の内容とPR ①第3次集中改革プランについて ②ファミリー・サポート・センター事業について ③「地域おこし協力隊」について ④創業支援事業計画について ⑤電線地中化による災害に強い島づくりの推進と地域自治会や関係機関と協働で防犯灯などの設置について
21	21番 棚原芳樹君 【質問方式】 一括質問方式 【質問場所】 演壇のみ	1. 市長の政治姿勢について	1. 伊良部地区観光地整備総合計画について ①進捗状況と今後の計画について 2. 県営広域公園進捗状況と今後の計画について 3. 平良港緑地帯の活用について 4. トゥリバー地区リゾート計画の状況と今後の計画について 5. 伊良部島白鳥岬北側のシンビジョ周辺整備について 6. 中の島駐車場整備と海岸への歩道の整備について 7. 通り池の駐車場整備について 8. 伊良部牧山展望台東側公園の整備について 9. 伊良部島と下地島の入り江整備の進捗状況と今後の計画について 10. 下地島空港での三菱地所空港ターミナル建設の進捗状況と今後の計画について 11. 伊良部地区平成の森野球場整備計画について 12. 宮古島でのホテル建設について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 水道行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>①現在建設中のホテルは何件で、今後の計画は何件あるのか。また、水の確保は大丈夫なのか。</p> <p>13. 伊良部漁業協同組合、アギヤー漁存続について</p> <p>14. 下地島周辺残地の利活用について</p> <p>15. 池間島カーブミラーの設置について</p> <p>1. 地下ダムから伊良部島への農業用水の整備計画について</p> <p>①いつごろから使用できるのか。</p> <p>2. 伊良部地区圃場整備事業について</p> <p>①現在の状況と今後の計画について</p> <p>1. 伊良部大橋周辺の上水道整備について</p> <p>2. トゥリバー入り口から伊良部大橋入り口までの上水道整備について</p> <p>1. 児童手当と給食費を相殺できないか。</p> <p>2. 児童手当と学校教材費を相殺できないか。</p>
22	<p>12番</p> <p>國 仲 昌 二 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 自衛隊基地配備問題について</p>	<p>1. 千代田への自衛隊基地配備に関する市民への説明責任について</p> <p>市長は、平成28年9月定例会で、当時の仲間頼信議員の質問に対し「5カ所ありましたから、意見を求められたんで、全体的に見たら千代田カントリークラブのほうがいいんじゃないでしょうかねということをお話をした」旨答弁しています。</p> <p>①なぜ市長は「千代田がいいんじゃないか」と判断したのか、野原や千代田の皆さんは、その理由が知りたいと訴えています。</p> <p>②市長は、野原や千代田地域の皆さんに説明する責任があるのではないですか。</p> <p>2. 保良への弾薬庫、射撃場配備について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 不法投棄ごみ問題について</p>	<p>市長は、防衛政務官から「保良へ弾薬庫、射撃場を配備する」との伝達を受けて「保良集落の皆さんはどれくらい安全性が確保できるか非常に懸念している」</p> <p>「私に説明した内容をさらに詳しく説明し、地域の皆さんの理解と協力を得られるよう努力してほしい」旨述べたと報道されています。そこで伺います。</p> <p>①防衛政務官の説明を受けて市長は安全性の確保についての懸念は払拭されたのでしょうか。</p> <p>②その後防衛省は市民説明会を開催しましたが、地域の保良集落の皆さんは理解したとお考えですか。</p> <p>1. 不法投棄ごみ問題訴訟の証人尋問後のコメントについて</p> <p>市長は証人尋問後のマスコミの取材に対し「ごみの量で契約しているわけではない」「とれるだけでよいとの思いで契約した」「全てをとるというのは1キログラムも残さずとるということではない」旨コメントしています。</p> <p>①つまり、ごみは残っていてもよいとの契約だったということですか。</p> <p>2. 市職員が起訴されたことに対する市長コメントについて</p> <p>宮古島市の職員が「虚偽有印公文書作成・同行使」の罪名で起訴されるという非常に残念な報道がありました。</p> <p>そのことを受けて市長は「裁判を見守っていきたい」とのコメントをしています。</p> <p>市職員が刑事事件で起訴されることは市民にとって非常に不名誉な出来事です。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 市長の寄附行為について</p> <p>4. 家電リサイクル事業について</p> <p>5. 第30回全日本トライアスロン宮古島大会における記念品等問題について</p>	<p>市長は、まず市民に謝罪するのが市民への礼儀だと考えます。</p> <p>①市長のお考えを伺います。</p> <p>1. 市長の寄附行為について</p> <p>先日の地元新聞に、写真入りで「市長が地元の企業にミカンを差し入れた」旨の報道がありました。</p> <p>①これは公職選挙法で規定する「公職にあるものの寄附の禁止」に当たらないか、見解を伺います。</p> <p>1. 家電リサイクル事業について</p> <p>一般財団法人「家電製品協会」への助成金申請を怠り、沖縄本島への輸送ができなくなっていることが明らかになりました。</p> <p>担当部長は「過去にこのようなミスは聞いたことがない。毎年やっている基本的な事務業務」と新聞でコメントしています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①家電リサイクル事業とはどのような事業ですか。</p> <p>②基本的な事務業務で、申請を怠った原因は何ですか。</p> <p>1. トライアスロンのロゴの使用権申請や無許可でのデータの使用を黙認したことについて</p> <p>①誰の指示、判断で黙認したのか伺います。</p> <p>②市に損失を与えた責任をどう考えるか伺います。</p> <p>2. テナントの申し込みがされていないのにテントが設置され販売が行われたことについて</p> <p>①販売を許可したのはどなたですか、伺</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 教育行政について	<p>います。</p> <p>②トライ事務局でテントを建てたのは誰の指示ですか、伺います。</p> <p>③当日は誰が販売したのでしょうか、伺います。</p> <p>3. 大会の公式ホームページで特別に「Tシャツ」と「煎餅」が販売されたことについて</p> <p>①誰の指示、判断で公式ホームページで販売したのか、伺います。</p> <p>②誰の指示で、いつ、誰の名義で口座を開設したのか、伺います。</p> <p>③その口座は、現在誰が管理しているのか、伺います。</p> <p>4. 大量に残った煎餅を一時保管し、廃棄処分したことについて</p> <p>①誰の指示で一時保管しましたか、伺います。</p> <p>②誰の指示で廃棄処分しましたか、伺います。</p> <p>1. 成人式の合同開催について</p> <p>ことしの成人式は1会場で合同で開催されました。</p> <p>教育長は「地域の人や成人者から一緒にやったほうがよいという声があった」とコメントしています。</p> <p>しかし、上野地区や下地地区では終了後、地域の成人式が行われたとのことでした。</p> <p>①教育長の言う「地域の人や成人者の声」とは誰のことですか。</p> <p>2. 小規模校のすばらしさについて</p> <p>フリースクール「NPO法人珊瑚舎スコール」代表の星野人史さんは「特に義務教育段階は他人とかかわることが大</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 情報公開について</p> <p>8. 平成30年度一般会計予算について</p> <p>9. バイオエタノール事業について</p>	<p>切」「向き合い、一緒に考え、一緒にやらなければいけない。それができるのが少人数の教育だ」として小さい学校のすばらしさを語っています。</p> <p>①宮古島市も学校統合にのみ目を向けるのではなく、小規模校のすばらしさにも目を向けていただきたいと考えます。見解を伺います。</p> <p>1. 個人情報保護審査会の意見について 市長の公務記録や日程の開示請求に対し、市が一部非開示にしていたことに対し、個人情報保護審査会から「大部分が非開示処分は不相当」との意見があったということです。</p> <p>①今回「非開示処分は不相当」となった記録を市が非開示としていた判断基準について教えてください。</p> <p>1. 予算編成について 最終内示後に1億円の増額があったと報じられました。</p> <p>①その経緯について伺います。</p> <p>2. 財政指標について 平成30年度一般会計予算を見ると市債が約44億円、公債費の元金が約33億円で単純に考えると起債（借金）残高が約11億円増になります。また地方交付税は約5億円減になります。</p> <p>①そうすると財政指標は前年度比でどうなるのか、伺います。</p> <p>1. バイオエタノール事業について バイオエタノール製造施設については、平成29年3月定例会で指定管理者を決定し、予算も1億円余も計上されており、「向こう3年間事業を継続して検証する必要がある」旨答弁していますが、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		10. エコアイランド事業について	<p>平成30年度の一般会計予算に計上がありません。</p> <p>①理由を教えてください。</p> <p>1. 急速充電器の課金システムの運用について</p> <p>①昨年から急速充電器に認証課金システムを導入して、いわゆる有料化となりましたが、利用状況について教えてください。</p>

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月14日、下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約についての送付がありました。

同3月14日、議会運営委員会が開催され、追加議案、議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約についての取り扱いについて諮問したところ、①本日3月19日の会議において、一般質問の前に議案第75号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑、委員会付託を行うこと、②議案第75号に係る委員会の日は新たに設けず、一般質問の日のいずれかの日において委員会を開催すること、と決しました。

3月16日、下地敏彦市長から議案第74号、宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定についての訂正の申し出がありました。

3月19日、本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、下地敏彦市長から申し出のあった議案第74号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は本日3月19日の会議の冒頭で処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

まず、日程第1、議案第74号宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定についての訂正についてを議題とし、訂正理由の説明を求めます。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成30年第3回宮古島市議会定例会提出議案書の訂正についてでございます。

提出議案の訂正について、ご説明申し上げます。訂正する議案は、平成30年3月2日に提出しました議案第74号、宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定についてでございます。訂正箇所は、議案書の133ページになります。その中段になります。2の指定管理者となる団体の名称でございます。名称は、現在「友利自治会」となっておりますが、「友利部落会」に訂正をお願いします。

訂正がありましたことを深くおわび申し上げます。よろしく申し上げます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで訂正理由の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第1、議案第74号宮古島市郊外型エコハウス指定管

理者の指定についての訂正については、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定についての訂正については承認されました。

ただいまの訂正承認に伴い、議案第74号を審査中の総務財政委員会におきましては、訂正後の議案によるご審査をお願いします。

次に、日程第2、議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成30年第3回宮古島市議会定例会追加提出議案についてご説明をいたします。

本日、追加議案といたしまして、議決議案1件を提出いたします。ご説明申し上げます。

議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について。宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

何点か質疑したいと思います。

まず、全員協議会で3月定例会冒頭で出す予定でしたけれども、追加議案になったという説明がありました。もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。これが1点目ですね。

2点目ですけども、これは説明の資料は振興開発プロジェクト局から提出されているんですけども、これの1ページに概要が書かれています。その一番下ですね、10番目に落札率というのがあります。99.56%の落札率です。以前からこういった落札率が高い入札というんですか、それが多いですねという、少なくともですねという指摘をしてきたつもりなんですけども、今回も99%を超えているということで、市としての受けとめ、認識をお聞かせ願いたいと思います。

それからですね、2ページの入札経過書、黒塗りがしてあったり名前が消されたりしています。この理由は何でしょうか。この3点をお聞かせ願いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

今回の追加議案の件についてお答えいたします。

詳しい説明をとということと、それから落札率が高いということと、それから経過書の見え消しがあるということとでございます。全員協議会の場でもお話を申し上げました。当初から3月定例会の当初で出す予

定で、それに向けて入札を行ってまいりました。16のJVで行いました。結局13が辞退で3社が応札しましたが、結局設計額を上回っているということでした。この追加議案でお願いしておりますのは、来年の7月に開館を予定して今事業を進めているところをごさいますて、今回を逃しますと次の定例会まで4カ月のブランクが出てくるということをごさいますて、その4カ月というのは非常に貴重な時間だというふうに思っております。そういうことから今回の追加議案ということになりました。

落札率が高いということ、これは高い事例もありますし、そうじゃない事例もあります。結局これはもう業者の入札によってしか我々もよくわからないことをごさいますて、この入札の仕方というのは、もう前々から説明しているとおりでございます。まず、入札に入りますと、まずその最低制限価格を決めるため、まず誰が引くかということでごさいますて決めます。そして、それ決まったら、あとまた10の係数がございます。その係数をまたくじ引きで引くわけです。結局そういう引かれていった中で落札率が決まってくるということで、我々といたしましてもこれは高いのもありますし、そうじゃないものもあるというところでしか判断はできないなというふうに思っております。

それから、入札経過書の理由、見え消しですけれども、会社によっては自分たちの会社の戦略として数字を出してまいります。それから、辞退もやっております。そのようなところをみんなに出すということは、ちょっとやっぱり控えなければならないのじゃないかというふうに思っております、たしか前回の場合もその見え消しで出してまいったと思っております。その会社の実情みたいなものが明らかになるのは少し避けたほうがよろしいという考えから、そのようなことになっております。

◎國仲昌二君

落札率ですけども、業者の努力と取り組みだということですけども、この宮古島市未来創造センターの建築の1工区でもたしか99.93%という、非常に高いというのがありましたので、これもちょっと質疑でやっておりました。それから、黒塗りの理由、消してある理由。今の説明ですと、会社によっては実情を云々という答弁がありましたけれども、これは会社、その業者の都合どうのこのじゃなくて、これ市町村に総務省からの通達が来ていると思うんです。これは、私が手にしているのは平成20年の通知と平成26年の閣議決定通知ですけども、それぞれ入札及び経過の過程並びに契約内容の透明性の確保という部分がありまして、これは指名競争入札における指名した者の商号または名称、その他政令で定める公共工事の入札日、経過の過程に関する事項については公表しなければならないとなっていると思うんですね。ですから、この入札情報というのは、こういうふうに黒塗りとか、あるいは名前を消して出すというのは、これは認められていないと思うんですよ。その入札に参加した業者がどういう説明したかわからないんですけども、国からの通達でこれはきちんと公表しなければならないとなっているはずですよ。その辺についてもう一度答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

國仲昌二議員の質疑でございますけど、去年の12月定例会でもですね、答弁したとおりでございます。公表しております、今言った質疑に対しては。ただ、これ閲覧になってございますて、契約検査課においてこれ全部公開しております。しかしながら、この議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について、議案としてこれを全部出すのが妥当かどうかというのはまた話が違ふんですよ。これは、議案で審議していただくのは、この請負金額、住所、相手方ですね、議案として提出してお

る項目がございますけど、それについて足りるという行政のですね、議案として提出するための最低限の部分でございます、それはまた公表とは別にこれはやっておりますので、その部分については閲覧してですね、情報を入手していただければと思っております。これは、あくまでも議案第75号に対しての表題がございます。1枚目ですね。それで足りるという解釈のもとで、この資料は資料として一応提出しているという形でございます。

◎國仲昌二君

議会に対して出すので、最低限のということでもありますけども、私は逆にこういうふうに隠して出してしまうたら何かあるんじゃないかという疑いを持たれるんじゃないかということ、逆に言えば当局のほうで損してしまうんじゃないかなという部分を指摘して、これは質疑じゃありませんので、終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

私も少しばかりお尋ねをします。

仮契約にですね、3月7日が明記されているんですけども、入札をした年月日ですね、いわゆる定例会が始まる前に入札をしておけば、もう少し議論ができたんじゃないかなという思いからです、これは。もう一点はですね、この入札経過書を見る限りはね、何か議論をする、要するに質疑を述べるにはちょっと漠然としているんじゃないかなと思います。ということですね、その数量の明細、単価等が明記をされない資料を見て、その思いを伝えるのは少しどうかなということですね、それについての説明と、ただいま國仲議員に対する説明の中で、4カ月というブランクがあると、そういう説明しておりますけども、要するに今回随意契約で出す契約書の中に入っている工種は、要するに仕事の中身ね、工種、これはこの4カ月とは直接関連性はあるのか。

それとですね、もう一つはね、黒塗りのことは私は聞きませんが、この落札業者は予定額から105万円下がっています。失格業者は、予定額から105万円上がっています。この辞退というのはね、いわゆるこの工事はこの落札した業者にいわば受注しやすいような手助けをしているんじゃないかなという思いがします。ですから、何でその辞退をする業者をですね、指名をするのか、その辺についての説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

友利光徳議員のですね、黒塗りの件が何か落札業者に有利に協力したんじゃないかという質疑と思っておりますけど、それでよろしいですか。企業にはですね、予定価格をオーバーして参加する企業もいらっしゃいますし、最初から辞退する業者もおります。これは、近年ですね、建築ブームでやはり会社の手持ち工事が多いとか人材が確保できない、工期に間に合わないとか、いろいろな事情が考えられます。そういった等としか今の現状ですね、この今の建設ブームにおきましてはそういうことが反映されているんじゃないかと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

入札年月日、3月定例会に間に合わせるために2月8日に行っております。それで、そのときに落札者がいなかったということでございます。そして、2回目を3月5日に行いました。ですから、最初から3

月定例会の当初で間に合わせようというふうにやっていたということでございます。

それから、先ほど随意契約という話をおっしゃってございましたけども、随意契約ではございません。入札をして落札者と仮契約をしているということでございます。入札ですよ。随意契約じゃないですよ。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

ですから、随意契約ではございません。その辺はよろしいですか。

あと、工種につきましては振興開発プロジェクト局長から説明させます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

工事の概要についてお答えいたします。

今回建築2工区で発注します工事内容ですが、公民館機能の一部でございまして、研修室、それから調理室の2棟を発注いたします。ちなみに、研修室のほうは建築面積で812平方メートル、それから調理室のほうで建築面積101平方メートルとなっております。

(「休憩願います。答弁漏れがあります」の声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前10時22分)

再開します。

(再開＝午前10時22分)

◎副市長（長濱政治君）

工種との関連性というのが中身がよくわからないんですけども、要するに今回この3月定例会で例えば認めていただければ、次は定例会は6月でございまして。ですから、3月、4月、5月、6月という4カ月間丸々この工事ができない状況になるということでございます。ですから、この工種とかなんとかということじゃなくて、工事に入るのが4カ月もずれてしまうと。これは、工事を急いでいる私どもとしては、この4カ月のブランクというのは大変大きなものがあるということで今回お願いしているところでございます。

◎友利光徳君

4カ月というブランクは、皆さんにとっては大きいという説明でありますけども、これは臨時会で招集して出すということは考えにはなかったのか。

それとですね、振興開発プロジェクト局長、これ最初から1つの工事としてですね、抱き込むことができなかつたですか。この今の2つの研修室とかなんとかという説明していますけども、最初の計画で工事として。説明をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

臨時会でやったらどうかというふうな考え方でございます。例えばですね、臨時会がたまたまあればよろしいんですが、もしなければそのまま6月定例会まで待たなければいけないということになります。そうすると、この1件のためだけに臨時会を開くというのは、少しこれは違うんじゃないかなと思います。そして、工事の発注はですね、今2工区でございまして、1工区はもう既に発注して、今基礎の部分はず

っとやっております。その辺を終わった後に今度また2工区を出してきているわけですね。その後には、今度は外構工事というのをまた発注しないとイケないと。これは、段階的にやっていかなければ間に合わないわけございまして、これを全て一括で発注してしまっただけでずっと待たせておくというわけにはちょっと、そういうわけにはいかないということじゃないかと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

先ほども副市長のほうからお答えがありましたが、何で臨時会でという話をしておりましてけども、今回発注しました建築2工区につきましては、当初から年度内で発注をしたいということで昨年の9月定例会で債務負担行為の設定をさせていただいております。今回2月に発注したことは、1工区との取り合い、1工区の進捗状況を踏まえてですね、今回の発注となっております。

◎友利光徳君

私が申し上げていることは、最初この工事がね、走った年月がわからないもんですから、最初からね、今振興開発プロジェクト局長が説明した研修室とか、いろいろありますよね。これを一つにして、最初からね、要するにこういう工事の入札の仕方じゃなくて、最初から抱き込むことはできなかったかということを探っているんですよ。ですから、私が質疑していることに答えていないんですよ。だから、この工事そのものを最初から抱き込むことはできなかったかということです。お願いします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時28分）

再開します。

（再開＝午前10時28分）

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

1工区はですね、工法といいますか、今PC工法で実施をしております。PC工法の場合は、現在基礎を工事しておりますけども、その後大型クレーンで工場等で生産した柱だったり、はりですね、組み立てていくという工法になっております。それから、今回発注しました2工区につきましては、在来工法、RC造ということで発注しております、分けて発注するという形になっております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時29分）

再開します。

（再開＝午前10時30分）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの入札経過書の件でお伺いしますが、私の記憶では、議会に出てきた入札経過書が黒塗りになったのは前回からと記憶しています。それ以前は、ちゃんと企業名が入っていました。社会的責任

を負う株式会社が指名を受けて入札をする。その金額とか、そういう状況を知られることがいかほどその企業にとって不名誉になるのか疑問に思うんですけども、なぜ前々回まで黒塗りなしで出してきた議会への資料を前回から黒塗りにしたのか、どういう変化があったのか、そこについて説明をお願いします。

それから、この入札経過書を見ると失格者が出ています。失格の理由をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

なぜ前々回は黒塗りじゃなかったのにということでございます。これは、これまでですね、工事請負に係る部分については、これまで議案書にですね、そういった入札経過書を添付した経緯はございません、過去には。おっしゃるとおり、前々回そういうことがありました。これは、あくまでも資料でございます。議案に対する添付じゃございません。ですから、入札経過書は公表しておりますので、これは隠しているわけでもございません、これについては。この入札経過書に対して今回黒塗り、金額については提示しております。これには企業努力もいろいろありますので、これについてはどうぞ契約検査課に行ってですね、調査をして、調べてですね、やっていただければ結構でございますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、失格の部分でございます。これについては、予定価格をオーバーしているため、失格ということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第2、議案第75号については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、総務財政委員会に付託します。

次に、日程第3、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願ひます。また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するよう願ひします。

なお、議会運営に関する申し合わせ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、答弁を含め、質問者及び答弁者の移動時間は除いて60分以内、質問回数は、一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従ひまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

一般質問に入る前に、去る1月28日急逝されました故嵩原弘議員のご逝去を悼み、心からご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、まず初めに下地敏彦市長におかれましては、市長就任から今日に至るまで掲げた公約の実現に向けて、市民が安心して暮らせるまちづくりの推進に鋭意取り組んでいることに対し、心から感謝申し上げ、引き続き3期2年目の市政のかじ取りと市のさらなる発展に向けた市民生活の向上にご尽力いただ

きますよう切望いたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。当局におかれましては市民の皆様にはわかりやすい説明と答弁を求めたいと思います。最初に、宮古森林公園の整備、開設について伺います。宮古島地域の森林は面積が少なく、まだ育成途上であります。また、土壌条件と台風の常襲地でもあることから、干ばつ、潮風害の被害を受けやすいため、造林事業等によって将来を見据えた積極的な森林の造成と保全を図りながら、公益的な機能の発揮に努める必要があると考えます。そこで、当局の林業行政に対する取り組みについて伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

本市の森林率は16.4%であり、県の森林率47%と比べて少ない状況にあります。森林の有する防風、防潮及び水源涵養機能などの公益的な機能をより発揮させるため、人工造林を推進しております。平成29年度は、森林環境保全直接支援事業で2.0ヘクタール、特定森林造成事業で0.5ヘクタールの新植を実施しており、今後も継続して森林率の向上に努めてまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

市民が森林に触れ合い、体験学習を通して森林に対する仕組み、役割について理解を深め、同時に森林レクリエーションを通して健康増進に寄与することが必要と考えます。県においては、森林・林業アクションプランを策定して、森林の整備、保全と森林資源の利活用を促進しております。そこで、伺いますが、県内において本島北部を初めとして森林公園が整備、開設されておりますが、宮古圏域においては未整備となっております。このような現状を踏まえ、宮古圏域においても森林公園を整備、開設し、市民に広く活用することが重要かつ急務であると考えます。そこで、地域特性を生かした特色ある森林づくりを進める上からも、高台で宮古島が唯一一望できる平良福山のピンフ岳に森林公園を整備したほうが望ましいと考えますが、宮古圏域振興の上からも整備、開設できないか、市長の見解を伺いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

今ご質問のあります森林公園という概念についてですけれども、法的に森林公園という制度はございません。森を整備するという事は事業としてやっておりますが、森林公園として整備率をどうするか基準はどうするという制度はないということをお話したいと思います。宮古島市では、森林散策を目的として、学びの森、それからヤーバルやすらぎの森にその森林内の遊歩道、それからベンチ等を整備してございます。ご提案のピンフ岳周辺地域は、宮古島における重要な水源であると。そのことから水源の安定的な確保及び市民が緑の中の快適な空間を楽しめる場としては重要であるというふうに考えておりました。これは調査をしてみたいというふうに思っています。また、同区域には民間有地も含まれていることからですね、一応調査をした後、その民有地についても地権者がいることですから、いろいろと話をしてみたいというふうに思っております。

◎我如古三雄君

よろしくお願いをしたいと思っております。今後の取り組みを強く求めたいと思います。

次に、合併特例債の再延長についてであります。ご承知のとおり、合併特例債は平成の大合併促進のため、2005年度までに合併した市町村を対象に導入されました。合併で必要となる新庁舎、あるいは道路などに充当でき、返済額の7割が国が地方交付税で負担する合併優遇策であり、市の財政に与える負担もさ

ほどない、大変ありがたい制度であります。そこで、伺いますが、合併特例債の発行期限が現在の15年からさらに5年間再延長になった場合、本市に与えるメリット及び効果はあるのかどうか、あるとすればどのようなことが考えられるのか伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

合併特例債の発行期限が再延長になった場合、どのようなメリット、効果があるかというご質問でございました。お答えいたします。

合併特例債の発行期限がさらに5年間再延長された場合には、合併特例債を活用した事業を実施できる期間が延長されることで期間にゆとりを持って事業が実施できること、またこれまでの期間内において合併特例債を活用した事業の実施が困難であるとしていた合併市町村においても新たな事業が実施できることと考えております。

◎我如古三雄君

そこで、再延長になった場合、新たに特例債を活用する予定はあるのかどうかも伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

今国会で議論がなされるであろうこの合併特例債の再延長でございますけど、本市において前期限が延長となった際の平成32年度までのリーディングプロジェクトの実施に向けた新市建設計画の見直しを行い、発行限度額をもって事業計画をしていることから、合併特例債が再延長された場合であっても新たに合併特例債を活用した事業を実施することはありません。若干合併特例債は残がありますが、金額についてはもう限度額に近づいておりますので、それを超える範囲での事業は考えていないということでございます。

◎我如古三雄君

わかりました。

次に、行財政改革について伺います。合併当初の市の財政状況は、各種基金も底をついて大変危機的な状況でありました。そのような中、現下地敏彦市政のさまざまな取り組みによって現在本市の財政は財政調整基金を初めとする諸基金の積立額が平成29年度末現在で140億円までに達しており、まさに足腰の強い安定した財政基盤を確立していると思います。下地敏彦市長の行政手腕と行財政健全化に対する熱い思い、加えて強いリーダーシップにより確実に健全化が図られていることに対し、敬意を表する次第であります。そこで、伺いますが、行財政改革の断行によって財政基盤が確立された要因は何か。これまで行財政の健全化に取り組んできた施策等の執行によって、その効果は本市の市政にどのようにあらわれて反映されているとお考えなのか、市民にわかりやすい説明と今後の取り組みについても伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

行財政改革についてでございます。行財政の健全化に向けてこれまでどのような施策が講じられたかということでございます。お答えいたします。本市の行財政改革については、平成28年に策定した第2次行財政改革大綱に基づき、同年に第3次集中改革プランを作成し、達成に向けて取り組んでおります。財政の健全化については、合併特例債を活用したリーディングプロジェクトの実施により、市債残高の増加、公債費、扶助費、施設の老朽化による更新費用など歳出増加が見込まれていたことから、平成21年度におきまして宮古島市中期財政計画を策定しております。平成26年度には前期の中期財政計画の最終年度にあ

わせて、沖縄振興特別推進市町村交付金、一括交付金でございます、による予算規模の拡大、市債発行の増加、合併特例債の発行期限の延長などを踏まえ、第2期宮古島市中期財政計画を策定したところでございます。計画におきましては、普通交付税の算定がえによる加算が終了するまでに基金の積み立てを確実にを行い、将来予測される社会保障経費の伸び、市債発行によって増加が見込まれる公債費に対応するなど、将来において増加する財政需要に対して財源を確保し、健全な財政運営を図っていくとしております。具体的には、集中改革プランにおける定員適正化計画に基づき人件費の抑制を図り、物件費等については類似施設の集約化、複合化などを含めた施設管理及び再配置による取り組みを進めることとして公共施設等総合管理計画を策定し、基本方針に基づいて個別施設計画の策定に取り組んでいるところでございます。公債費の抑制としましては、平成32年度までは新市建設計画におけるリーディングプロジェクトの実施、一括交付金の実施などによって市債発行の増加が見込まれますが、市債の借りに当たって、より有利な条件の地方債の活用、借入れ条件の設定、市負担額に対して全額市債の充当ではなく、基金を活用しながら市債発行を抑制するよう努めてまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

行財政改革を推進する中で、宮古島市公共施設等総合管理計画に基づく施設等の更新、統廃合は進んでいるのかも伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市公共施設等総合管理計画に基づく施設等の更新、統廃合は進んでいるかということでございます。お答えいたします。

宮古島市公共施設等総合管理計画は、将来における公共施設等の老朽化に伴って今後大量に更新時期を迎えることとなっております。公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによって財政負担を平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための基本方針としております。基本方針をもとに施設の整備が進んでいる図書館、公民館、庁舎、保健センターの旧施設の跡利用を含めた個別施設計画の策定は、平成29年5月から作業を始め、10月に第1回の作業部会を開催し、計3回開催しております。次年度以降も引き続き作業を進めてまいります。また、ほかの施設についても平成30年度から作業部会を開催する予定で、平成31年度までに個別計画について策定を終了するというようになっております。

◎我如古三雄君

次に、市債発行の抑制策について伺います。

市債発行を抑制するのは大変重要でございます。大事なことでありますが、今後どのように抑制策を講じていくのか説明をいただきたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

市債発行抑制策についてでございます。市債発行に関しましては、中期財政計画におきまして将来負担比率や実質公債費比率など市の財政状況への影響を考慮し、計画に基づいた市債発行、基金を有効に活用し、財政健全化を図りながら市債発行の抑制に努めてまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思っております。

園芸施設農家負担金の助成拡充について伺いたいと思います。本市の農業生産額は、当局の基盤整備の充実、強化に向けた強力な取り組みによって年々増加しております。また、新規就農者もふえている現状であります。そこで、伺いますが、園芸施設を設置する農家に対する市の補助額が以前と比べ極端に少ないとの声が強くあります。助成拡充に向けた考えはないのか、当局の考えを求めたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在本市では施設園芸の振興及び農家所得の向上に資することを目的として園芸施設を設置する農家に対し、園芸施設設置補助事業を実施しております。平成29年度の実績といたしましては、申請件数は26件で、全体申請面積が140.1アールとなっております。内訳といたしましては、野菜が15件で76.9アール、葉たばこは2件で7.5アール、果樹が9件で55.7アールとなっております。この総事業費は3,404万円となっており、補助率は50%以内であることから、補助額は1,688万4,000円となっております。満額の執行となっておりませんので、補助額の満額活用に向けて農家の指導も行っていきたくと考えております。

◎我如古三雄君

次に、農業共済制度の活用状況について伺いたいと思います。

本市における農業共済制度への農家加入状況は、今現在どのようになっているのか。サトウキビ共済、園芸施設共済、家畜共済ごとに説明を求めたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

農業共済制度は、台風や干ばつなどの自然災害による被害に遭った際に損害部分を補償する制度であります。平成29年度における農業共済加入状況については、サトウキビ共済において有資格戸数5,270戸のうち加入戸数が2,362戸で、加入率が44.8%となっております。園芸施設共済加入については、加入戸数が193戸、加入棟数が645棟となっており、加入率は戸数で89.4%、棟数で86.2%となっております。家畜共済加入補助は、子牛の死亡頭数が多いため、子牛の肺炎や下痢の予防におけるワクチン接種に係る費用の補助を行っております。平成30年2月までの家畜共済加入戸数は、畜産農家戸数870戸に対し、696戸が加入しており、加入率は80%となっております。

◎我如古三雄君

サトウキビに関して考えた場合ですね、増産プロジェクトありますね、に伴って生産組合の規定の中で共済に加入することを明記しております。それらのこと等で右肩上がりに推移していると聞いておりますが、調べによりますと高齢化による廃業、無事戻しの廃止、それと被害意識の低下等によって加入戸数が減少しております。また、園芸施設共済の場合ですね、市の補助金規定で定めているものの、継続拒否農家が多いと聞いております。そこで、再度伺いますが、農家が万一災害を受けたときにその損害を補償し、農業経営に資するのが農業経営共済制度であります。これらの中で、市当局の農家に対する啓蒙指導はどのようなになっているのか。農業共済組合に任せるのか、その点を伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

議員もおっしゃったとおりですね、サトウキビ共済の加入率については平成27年度が49.8%、平成28年度で46.5%となっております。理由といたしましては、議員もおっしゃっているように、高齢化に伴う離農者や3年間災害ない場合の掛金の半分が戻る無事戻し制度の廃止、また近年は大きな災害もないことから農家の災害への危機感が薄くなっていることなどが考えられております。今後の市の取り組みといたし

ましては、やはり各種会議などにおいてサトウキビの植えつけ調査などの中で、生産農家への普及啓蒙活動についてですね、関係機関も交えて取り組んでまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

啓蒙指導は、大変重要でございます。関係機関としっかりと連携した取り組みを強く要望したいと思っております。

次に、農家の共済加入離れが懸念されます。市の共済掛金の助成額の減少が原因だと思っておりますが、助成額の拡充と対応策についてどのように取り組んでいくのか、説明を求めたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

加入率のアップというのは非常に大事なことでありますし、それについては先ほども述べたようにですね、各種会議だとか、いろんな会議の中でですね、啓蒙活動しながら進めていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、サトウキビ株出し栽培管理機について伺いたいと思っております。

調べによりますと、サトウキビの反収確保に欠かせない株出し管理機の利用率が収穫面積の3割にも達していない状況であります。2018/19年産の収穫見込面積は2,880ヘクタールで、管理機を使う圃場は802ヘクタールと、利用率が28%と極端に低い状況であります。全体の6割が株出し栽培であることを考えた場合、反収の増減も左右する肥培管理等の面から生産農家の意識の低さが懸念されますが、その要因は何なのか。管理機の利用率向上対策について、行政当局としてどのように対処していくのか、説明を求めたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、近年はベイト剤の普及などによって株出しの萌芽率も多く、面積の増加につながっており、平成28/29年産においても収穫面積の50%を超えているところであります。株出し管理作業については、これまでサトウキビ増産基金や市の単独事業を利用して普及推進しているところであります。利用率の低下については、収穫後から3月までに行う作業期間に管理作業を行うオペレーターの不足などが上げられております。そのため、市といたしましては新たなトラクターや管理作業機などを導入することにより、各種管理作業もスムーズに行えると考えております。

◎我如古三雄君

生産者の高齢化に伴う労働力の減退に伴って、一年一作の株出し栽培は植えつけの手間が省けることなどから今後も急速に普及していくものと思っております。県の調査では、管理機を使った圃場は無処理の圃場に比べて反収ベースで1.3トン、金額にして1万2,000円以上多くなることがわかっております。株出しの反収を上げることが増産の必須条件になると考えます。関係機関などと連携した今後の取り組みを切望したいと思っております。

次に、宮古島市空き家対策について伺いたいと思っております。近年各地域において空き家がふえてまいりました。雑草が生い茂り、日々朽ちていく。家屋は、日常的に維持管理をしないとカビの発生などで傷み、住めなくなるばかりか、放置すると犯罪の温床にもなる不安や、ごみの不法投棄による異臭、あるいは不審火、倒壊のおそれが出てまいります。空き家は、地域のコミュニティー崩壊にもつながりかねない深刻な問題であると思っております。そこで伺いますが、空き家増加が問題になる中、本市における空き家の実態は

どのようになっているのか。実態調査から見て地区別の調査について説明を求めたいと思っております。特にどの地域がかなり多いとか、そういったものがわかれば詳しくお願いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

空き家のご質問にお答えいたします。

まず、本市におきましては空き家と思われる建物は約2,224軒ございます。そのうち現地調査などの結果から637軒を空き家候補として判定をし、所有者へのアンケートによる意向調査を実施した結果、管理者不在や1年以上放置されている空き家として486軒が確認をされております。地区別に申し上げますと、旧市町村別には平良地区で170軒、城辺地区で192軒、下地地区で50軒、上野地区で21軒、伊良部地区で53軒となっております。特に城辺地区の件数が多くなっており、空き家として数年以上放置されている建物が多く、老朽化が進行しているというような状況でございます。

◎我如古三雄君

宮古島市空き家対策計画の進捗状況についても、現在の進捗状況はですね、どのようになっているか、説明を求めたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

老朽化の激しい家屋につきましてはですね、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしている、または少しでも悪影響を及ぼすおそれのある特定空き家等はですね、最大で215軒あることが明らかになっております。それもその内訳としましては平良地区で85軒、城辺地区で83軒、下地地区で18軒、上野地区で17軒、伊良部地区で12軒となっております。そしてですね、空家等対策計画の策定に当たりましてですね、市の関係課から成る庁内検討委員会と市民や学識経験者、それと関係団体から成る空家等対策計画策定協議会を立ち上げてこれまで議論を進めてまいりました。現在パブリックコメントを経て本協議会において計画案を策定をし、去る3月16日に市長に対して計画案を答申しております。今後は、市のホームページにおいてこの計画を公表していく予定となっております。

◎我如古三雄君

計画案が市長に答申されたというふうなことでありますが、今後いろいろと空き家対策の条例等の制定等もあるかと思いますが、この空き家対策を当局としてこれからどのようにですね、この地域住民に対して周知をせしめて理解を図っていくのか、そういったことも含めて答弁をお願いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

今後の進め方としましてはですね、空き家対策は居住、または使用中のものも含めて段階に応じた対策を提案することになっておりまして、まず第1段階は空き家等の発生予防、第2段階は利活用や適正管理の推進、第3段階は地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家等は、特定空き家として必要な措置を講じていくというふうに考えております。段階的にはそうなんですけれども、しかしながら個別的にはそれぞれの3つの段階に当てはまるケースがございますので、それはそれなりに対応していくというふうに考えております。また、空き家は基本的に個人の所有物でありますので、所有者の空き家に対する認識が最大の空き家対策というふうに我々は考えておりまして、勉強会、相談会などによる適正管理や利活用についての情報を提供し、空き家等に対する認識を高めていきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

調査によりますと、本市は空き家の数が県内で3番目に多い結果になっております。人口減少を背景に、まず増加する空き家は管理が行き届かず、景観や防災面でも周辺に悪影響を与える問題になっております。一つの提案ではありますが、市が空き家をリフォームして高齢者のデイサービス施設、あるいは高齢者、子供たちが一緒に学び、遊ぶ施設、あるいは学童の施設として活用できないものか。これから元気な高齢者が次々ふえてまいります。子供たちとの触れ合いでよりよい地域社会ができると思っております。ぜひ先駆けてこのような取り組みをしてほしいと望みます。

次に移りますが、宮古島市健康増進計画について伺います。平均寿命最下位脱出プロジェクトについて伺います。沖縄県の健康寿命が全国と比較して下位にある中で、本市の状況は男性が県内でも最下位で、女性もワースト2位となっております。この宮古島市の平均寿命最下位の要因といえますか、原因は何なのか、市民にわかりやすく説明を求めたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

市の平均寿命最下位の要因ということでございますが、まず本市の平均寿命の状況について改めて申し上げますが、平均寿命沖縄県内ランクというのがございまして、平成22年の状況で男性が平均78歳、女性が86.2歳、男性はご指摘のとおり41位の最下位でございます。女性は下から2番目と、ワースト37位という憂慮すべき状況でございます。これらの要因につきましては、メタボリックシンドローム該当者が全国一多いということが上げられております。メタボリックシンドロームとは、すなわち内臓肥満、それから高血圧、脂質異常、高血糖の合わさった状態というふうに定義づけられておりますけれども、これが全国一多いということです。さらに、乳幼児健診データ、それから学校保健統計からも既に子供のころから肥満割合が国、県に比べて高い状況になってございます。また、宮古島市特定健診結果では、40歳以上のメタボ該当率及び予備群は男女とも国、県よりも高い割合となっており、特に男性は全国一である沖縄県内の11市の中でも群を抜いて高い結果となっております。このことが平均寿命を下げ、県内最下位としている状況、大きな要因と考えられます。宮古島市は、子供から大人まで肥満が多いということがありますので、その肥満対策は急務であると考えております。

◎我如古三雄君

次に、宮古島市の有病の状況について伺います。本市管内における有病の状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

宮古島市の有病の状況につきまして、先ほど申し上げましたメタボリックシンドローム、糖尿病、あるいは脳血管疾患に加えまして心臓病が多いということで、そのリスクは約35倍以上高くなるということがわかっております。実際の宮古島市の有病状況につきましては、まずはメタボを原因とする心臓病、それから高血圧症、脳血管疾患、あるいは糖尿病、脂質異常症などが特に多く、そのうち心臓病の割合が国、県と比較しても高く、死亡割合も心臓病を原因とした割合が国、県よりも高くなっております。健康長寿復活、それから平均寿命最下位脱出のためにはこのメタボ対策が重要であると考えております。

◎我如古三雄君

健康に対する市民の問題意識をいかに高揚させるかが大変関心のあるところではありますが、当局としてこの健康長寿最下位脱出に向けた施策があれば、これをどのようにして推進していくのか、説明を求めた

いと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

それらの状況を踏まえて市はどう対処しているかというご質問ですが、宮古島市健康増進計画において、このような平均寿命最下位脱出に向けた市民のとるべき行動、あるいは好ましい生活習慣として3つの行動指針を定めてございます。1つ目に、健康診査を受診して適切な指導を受ける、2つ目に肥満の解消、3つ目に適正飲酒を理解し、実践すること、これらの行動、あるいは習慣を通して、平成32年度までにメタボ該当者、該当率10%減少を目標に、現在企業、代表団体、行政で構成されました健康増進計画推進会議を母体として、団体ごとに具体的な行動目標を定めまして、それぞれの取り組みを実践しているところ です。例えば経済団体では、働く世代の代表として健康づくりに取り組む事業所をふやしたり、健康、保健、医療、福祉関係団体と連携して健康づくりの普及啓発を行っております。行政では、希望する団体や企業に摂取プログラムを実践したり、あるいは子供のころから望ましい生活習慣を確立するために、学校と連携し、食育事業を実施するなど取り組みを進めております。また、1月17日に開催されました推進会議におきましては、各世代向けのキャッチフレーズを策定いたしまして、市民の健康づくりの機運を盛り上げる取り組みを進めておりまして、市民の健康づくりへの行動、あるいは習慣に結びつけるように今後 も取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

掲げた施策の推進、取り組みによって、この健康長寿県内最下位脱出が図られますように、当局の取り組みを期待したいと思っております。

最後になりますが、学校のクーラー設置及びトイレの洋式化について伺います。児童生徒の学力向上に向けた取り組みは、教育環境の整備が不可欠であることは申すまでもありません。市長は、昨年の施政方針で小中学校の普通教室へのクーラー設置に向けて取り組むと表明いたしました。そこで、伺いますが、今日現在小中学校における設置状況はどのようになっているのか、説明を求めたいと思います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

小学校、中学校におけるクーラー設置の件でございます。まず、クーラーの設置というのは職員室、それから校長室及び特別教室で各小中学校に設置されてございます。普通教室におけるクーラー設置は、小学校、中学校とも全て未設置でございます。普通教室へのクーラー設置につきましては、事業の進め方としてまず整備計画を策定し、財政部局と調整を行い、実施設計を行い、県と補助金の調整を行い、予算化して着工ということになる予定でございます。

◎我如古三雄君

今質問しているのはですね、普通教室を指しているわけです。特別教室、あるいは校長室、職員室、これではなくて普通教室に対するクーラーの設置をやりたいと昨年の施政方針でうたっております。今現在まだ小中学校とも設置がされていないというふうな答弁だと思いますが、もう今年度も終わりですね。では、今後の見通しはどのようになるのか、ちょっと伺いたいと思います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

今後の見通しということでございます。冒頭、平成29年度では整備計画を策定する予定でございました。事業費が小学校、中学校合わせて約5億円ほどかかります。それから、ランニングコストが年に約3,500万

円が見込まれているところでございます。教育委員会といたしましても急ぎ設置したいという気持ちはあるのですが、教育委員会所管の大型工事が始まったこともあることから、事業費の標準化のため事業実施年度の変更を行うといたしまして、現在事業実施年度を1年間延期することとしております。今後ですね、急ぎ平成30年度からですね、実施設計を策定いたしまして、空調機の設置は平成31年度から行ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎我如古三雄君

昨年の市長施政方針表明以来、多くの皆さん方が、市民を初め、特に児童、子供たち、あるいは子を持つ保護者は大変期待をしておりました。そのような中で今現在まだ整備されていないというふうな状況がありますが、やはりクーラー設置はこの教育環境では申すまでもなく大変不可欠であると思っております。児童の皆さん方の学力向上についてもですね、やっぱりクーラーが必要かと思っております。あの夏場の大変な暑いさなか、いろいろとお互い、気持ちはわかるかと思いますが、当局の早急な取り組みをお願いをしたいと思っております。

次に、学校トイレの洋式化について伺います。学校トイレの洋式化が全国的に進んでおります。家庭のトイレはほとんど洋式で、子供たちは和式のトイレに戸惑っている状況であります。トイレの洋式化は急務であると考えますが、学校では児童生徒がトイレを我慢するといったケースも報告されております。子供たちの健やかな成長の妨げにもなると考えますが、そこで伺いますが、学校トイレの洋式化に対する当局の考えを伺いたいと思います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

現在の小中学校のトイレの設置状況につきましては、洋式の便器設置率が小学校で61.6%、中学校で61.5%となっております。これまではですね、洋式化につきましては学校からの要望などにより、予算の範囲内で和式便器を洋式便器に取りかえるというふうな工事を行ってきたところでございます。和式便器から洋式便器にかえることにつきましては、学校現場に確認を行った上で、今後国の補助メニューを活用した事業を検討して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

◎我如古三雄君

子供たちの身だしなみの指導をしながらも、トイレはそれに対応していないとの指摘もある中で、学校施設の中で一番改善してほしい場所は、第1位はトイレであります。子供たちが日々学び、生活する場所を守るためにも今後この問題は放置できません。一般社会においては、明るくきれいなトイレが普及しているものの、校舎耐震化が優先され、トイレの改善が進まないのが現状であります。家庭のトイレ、パブリックトイレが見違えるようにきれいになる中で、学校トイレの整備だけがおくれております。改善に向けた早目の取り組みを強くお願いをいたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎下地信広君

議員生活4カ月になり、ようやく同僚の顔も見えるようになりました。より住みよい宮古島市のために質問させていただきたいと思います。

質問に入る前に、去る1月28日にご逝去されました嵩原弘議員に哀悼の意を表したいと思います。個人的にも孫の話で盛り上がっていたので、非常に残念でなりません。ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。今の伊良部地区は、伊良部大橋の開通に伴い、観光客の増加や下地島空港での三菱地所株式会社の国際旅客ターミナル開港を2年後に控え、まちではリゾート開発が進み、労働者が不足するほどバブル期を迎えています。そこで、市長、これからの今後の宮古島市はどう変わっていくのでしょうか。特に伊良部地区の将来に対する展望についてお伺いしたいと思います。

次に、新庁舎について、要望を踏まえてお伺いいたします。まず、新庁舎と今現在使われている庁舎との相違点について、市民サービスの面で違いがあればお伺いいたします。窓口でも駐車場でも変わった点があればお聞かせいただきたいと思います。

また、外見についてお伺いいたします。市長の施政方針にもありましたように、宮古島への観光客は100万人に達しようとしております。そこで、観光客や市民が気軽に新庁舎に足が向くよう、観光産業とリンクした展望台を設置して、隣接する宮古空港での飛行機の離発着を身近で見られる庁舎として全国に知れ渡れば観光産業にも貢献できて、将来導入するであろう法定外目的税にも生かされていくと思いますので、ぜひ展望台のご検討をお願いいたします。建築基準法との絡みで高い塔は無理かもしれませんが、飛行機の離発着が見られるだけでも子供たちは喜ぶと思いますので、ぜひご検討をよろしくをお願いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。県道90号線について、佐良浜港からAコープ向けの拡幅工事の進捗状況をお伺いいたします。大型の観光バスが通るとカーブを曲がり切れずにいるし、車が出会えばもう通れない状況になっております。それなので、早速早急にですね、取り組んでいただきたい。

また、伊良部大橋を渡った県道252号線や伊良部103号線に街灯がなく、夜伊良部に渡った市民から暗くて怖い、道に迷ったという話を聞きます。ぜひ街灯、防犯灯が設置できますよう、道路照明についてお伺いいたします。

次に、佐良浜スポーツセンターの利活用について。スポーツセンターを運営していない理由をお伺いいたします。また、運営しないのであれば、プールを活用した釣り堀やナマコの養殖といった島の活性化に向けた利用価値のある施設として民間に使用させたほうが地域の発展につながり、観光産業に貢献できると思いますが、スポーツセンターの利活用は可能なのかお伺いいたします。

続きまして、保育行政についてお伺いいたします。12月定例会で福祉部長から、認可保育園と小規模保育施設の開園により待機児童の数が減少すると思われますと答弁されましたが、今年度は待機児童は何名ほどになりそうなのか、予想でも構いませんので、お伺いいたします。

また、子ども・子育て支援制度では、保育サービスの質の確保と家族支援、地域支援等さまざまな役割が求められております。きめ細かな保育の実現と保育士がゆとりと安心感を持ち、魅力のある職種として定着するためにも、最低基準を上回る職員を配置する保育所に対し、宮古島市において改善加算を創設できないものかお伺いいたします。つまりは、今の基準ではゼロ歳児3人に対して職員が1人で見えていますけど、1歳児、2歳児は6名に対して職員が1人、4歳児、5歳児は30人に対して職員が1人となっているのをですね、ゼロ歳児を2人に対して職員1人、そして1歳、2歳児を4人に対して職員1人と、そして4、5歳児を20人に対して職員1人とかですね、職員の負担を軽くすることによって処遇改善につなが

っていくと思いますので、お伺いいたします。

次に、これは伊良部の例であります、子供3人いてですね、2人は伊良部の保育所、1人は平良の保育所と兄弟別々に保育所に通うとの話を聞きました。受け入れ枠がないとの理由ですが、親の負担を軽減するためにも何らかの配慮はできないものかお伺いいたします。

また、ポイント制について、つまりは優先順位のことだと思いますが、どのように決めているのか。一旦決めたポイントが下がるときもあるのか、あわせてお伺いいたします。

次に、平成32年度に向けた認可保育園について。待機児童解消に向けての法人認可保育所の整備だと思いますが、保育の受け入れ枠と充足率等の状況を調査して整備したのか。というのは、法人保育所を整備しても場所とか保育士不足で定員割れが生じている市町村もあるので、宮古島市は大丈夫なのかお伺いいたします。

また、受け付け期間が2月2日から2月9日までと、土曜日と日曜日をとると6日しかない。短いのですが、これには理由があるのか。また、この短期間で応募は何件あったのかお伺いいたしたいと思います。

保育行政の最後の質問になりますが、子育て安心プランについて、どのような計画なのかお伺いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。生活困窮者自立支援制度は、生活保護世帯を抑えるための制度だと思うんですが、制度が導入された平成27年度から平成29年度までの生活保護世帯は減ったのか、それともふえたのか。生活困窮者自立支援制度における仕事のあっせんとか仕事に結びついた事例があれば、実績報告を教えてくださいたいと思います。

次に、観光産業についてお伺いいたします。宮古空港到着ロビーのですね、トイレについて。到着ロビーのトイレについては、男子トイレに小便器が3つしかございません。到着のたびにですね、並んでいる状態ですが、特に羽田空港から宮古空への直行便の後は、20名が並んで3つの便器を待っている状態です。これは、女子トイレも同じです。障害者専用トイレも含めて気持ちよく宮古島に来られるよう、早急な整備ができないものかお伺いいたします。

次に、下水道行政についてお伺いいたします。バイパス通りのホテルライジングサン宮古島前から島の駅みやこに向けての下水道の整備状況についてお伺いいたします。市街地の生活環境の改善や水質保全を図るためにも急いで取り組んでほしいと思いますが、商業施設もふえ、人口も密集している中で整備に向けての計画はあるのか、お伺いいたします。

最後の質問になりますが、国営かんがい排水事業についてお伺いいたします。伊良部地区への国営かんがい排水事業の進捗状況について、いつごろから水が使えるのか、水なし農業からの脱却を伊良部地区の皆さんは首を長くして待っております。農作物の反収アップにより、ハーベスター等農機具を購入したいと意気込んでおりますので、進捗状況をお伺いいたします。

以上で質問は終わりますが、答弁により再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

新庁舎についてでございます。本市は、平成17年の合併以降、現在の分庁方式により行政機能及び窓口機能を分散し、行政サービスを提供してまいりました。それにより庁舎間の移動に伴う市民への負担や行政運営上の非効率性が生じ、市民サービスに支障を来すとともに、各庁舎間の職員移動コスト等が多額に

なるなどの課題を抱えております。新庁舎は総合庁舎ですので、用件が複数部署にまたがる場合でも全て庁舎内で対応できるようにしており、スムーズな市民サービスを提供できる利点がございます。また、これまで慢性的に不足しておりました駐車スペースに関しましても、平良庁舎の駐車場スペースですけども、現在約2.3倍、195台のスペースを確保し、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。さらに、行政サービスのワンストップ化、1回の手続で必要なことを終了できるようなものですね、例えば住民票であるとか、それから印鑑証明であるとか、そういった類いのものが1つのポジションで全部できるような形というふうなものを今検討しているところでございます。つまりあちこち行かなくてよろしいと、1つのところで全部まとめて処理できるというふうなことを考えているところです。

それから、市民や観光客が気軽に足が向くような観光産業とリンクした展望台の設置というご要望でございすけども、総合庁舎整備につきましては本年度宮古島市総合庁舎整備事業基本構想、基本計画を策定しております。その基本構想、基本計画に基づいて庁舎を整備してまいることになりますけれども、新庁舎は3階建てで、議場の傍聴席部分の一部が4階程度となる計画でございす。この基本構想、基本計画の中では展望台というふうなことは考えておりません。

◎企画政策部長（友利 克君）

伊良部地区と宮古島市の将来に対する展望についてでございます。伊良部地区は、伊良部大橋開通後、観光客などの交流人口が大幅に増加しており、好調に推移する本市観光産業における重要な位置を占めております。そして、平成31年3月、来年3月には下地島空港国際線等旅客ターミナルの開港が予定されております。沖縄県が策定した計画におきましては、開業から3年後に30万人、7年後に57万人の利用が計画されております。下地島空港、伊良部地区を起点としたさらなる交流人口の拡大が図られるものと期待をしております。伊良部地区においては、佐良浜漁港における海業支援施設の供用開始を初め、下地島における農業的利用ゾーンの基盤整備等により、従来の地域特性を生かした産業の活性化への取り組みが進められているところでございます。また、今後観光拠点となる伊良部大橋橋詰広場の整備や下地島空港及び周辺用地の利活用などによって企業立地等が一層促進され、新たな産業の振興につながるものと見込んでいるところでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

4点ほど質問をいただきましたので、順にお答えしたいと思います。

まず、4月からの待機児童は何名か予想でということについてでございますが、平成30年度に向けた保育所の入所調整につきましては、3月1日現在、2,374件の申し込みに対しまして承諾が2,248件で、入所保留が126件と、あと期間外の申し込みの26件を含みまして、3月1日現在で入所保留が152件となっております。入所保留となった152件につきましては、当該保護者より希望園を変更するなどの申し出を受け付けた上で再度入所調整をしているところでございます。なお、入所の調整期間は今月末までとなっております、随時追加の入所が決定されるため、待機児童の見込み数を申し上げることは現在できませんが、3月1日現在の入所保留152件につきましては、3月16日現在99件となっている状況でございます。

次に、兄弟が別々の保育所へ措置される事例についてでございますが、兄弟で別々の保育所へ措置された事例など、希望園に入れない課題についてご説明いたします。認可保育所への入所につきましては、宮古島市保育の利用等に関する条例施行規則第4条に基づき措置しております。同規則では、入所を希望す

る方が定員を越えるときは、保育所等入所採点表の採点合計の高い方を優先すること、同点の場合は兄弟入所を優先することとされており、兄弟入所につきましては加点を設け、配慮しておりますが、在園している児童で定員に達している場合など新規での措置ができないケースが生じております。

次に、保育所職員の配置基準の見直しについてお答えいたします。保育士の配置基準は国の基準に基づき設定されており、年齢ごとに1人の保育士に対して保育可能な児童数が決められております。保育士1名に対しましては、ゼロ歳児が3名、1歳、2歳児が6名、3歳児が20名、4歳、5歳児が30名となっており、本市においては当該基準に基づく配置としているところでございます。ご提案の内容といたしまして、例えばゼロ歳児を3名から2名へ、1歳児を6名から4名とするなど、保育士1名が保育する児童数を減らして保育士の負担を軽減し、処遇改善につなげるとの趣旨とは理解しておりますが、保育士不足が深刻な状況にある現時点ではさらに待機児童が増加することにつながります。また、保育士を増員せず基準を見直すことは入所児童数が減少することになり、国及び県、市が負担している民間保育施設の運営費の減額が生じます。保育士数を増員しないことを前提に80名定員の施設で大まかに試算したところ、月額約125万円の運営費が減額となります。本市には小規模保育施設等を除く認可保育施設が現在17カ所ありますので、全体では毎月2,125万円、年間ベースでは2億5,500万円の試算となります。この民間保育施設への運営費減額に対する救済措置として、市単独で加算を設けることにつきましては現在考えておりません。

続きまして、認可保育園についてのご質問でございます。平成32年4月開園に向けた認可保育所設置運営事業者を募集いたしました。募集説明会を2月2日に開催し、2月20日まで募集受け付けを行いました。2件の応募がありました。現在審査の途中であり、今後選考会等を経て事業者を決定してまいります。選定を経て決定した事業者につきましては、国へ協議書等申請し、内示後に整備を進めていく予定でございます。

続きまして、生活困窮者自立支援制度についてでございます。生活困窮者の自立支援制度について、平成27年度から平成29年度2月末現在の生活保護世帯数についてお答えいたします。生活保護世帯数は、毎月変動しておりますので、年平均でお答えいたします。平成27年度は895世帯、平成28年度が909世帯、平成29年度は2月末現在で879世帯となっております。平成28年度までは増加傾向にありましたが、平成29年度は減少しております。生活困窮者自立支援制度についてでございますが、生活困窮者自立支援制度の事業内容は、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業、生活困窮世帯の子供の学習支援事業となっており、主任相談支援員、相談支援員の2名体制で事業を行っております。相談内容は多岐にわたり、医療費相談、就学相談、就労相談、身寄りのない方の相談など、それぞれの相談内容に対して関係各課、社会福祉協議会、ハローワーク、県の消費者相談室や地域包括支援センターなどと連携を行っております。平成27年度から平成29年度までの実績といたしまして、平成27年度相談件数が121件、住居確保給付金事業が1件、一時生活支援事業2件、子供の学習支援事業14件となっております。平成28年度は、相談件数が61件、住居確保給付金事業が1件、一時生活支援事業3件、子供の学習支援事業13件となっております。平成29年度2月末現在で相談件数が104件、住居確保給付金事業が4件、一時生活支援事業2件、子供の学習支援事業18件となっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

国営かんがい排水事業の進捗状況についてお答えいたします。

事業を執行している沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所に問い合わせたところ、平成28年度末時点の事業費ベースで進捗率は36%とのこととあります。

次に、伊良部地域でいつごろから使用できるかとの質問ですが、伊良部島への送水は平成30年度末ごろの牧山ファームポンドの完成に伴い、試験通水を行う予定ですので、その後の利用となります。現在平成24年度から平成32年度の区画整理を実施しています県営農地整備事業魚口地区60.6ヘクタールについて、畑地かんがい施設整備を行うべく、平成31年度新規採択希望地区として沖縄県と調整中とありますので、順調にいけば平成33年度以降にこの魚口地区の一部の圃場でスプリンクラーによる散水が始まる予定とあります。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問がございました。まず、県道90号線、それに県道252号線、それと市道伊良部島103号線、この3つの路線についてのご質問がございました。お答えいたします。

まず、県道90号線ですけれども、これは佐良浜漁港からAコープに向けての路線であります。拡幅工事の進捗状況につきましては、事業機関であります沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、平成29年度で実施設計が完了をしております。そして、平成30年度から用地買収を行っていくということとありまして、工事の着手につきましては、用地買収により工事区間が確保できる3年以上の先を予定している、3年後ということですね。平成30年度から3年後工事の着手を考えているということとございました。

次に、県道252号線でございますが、これは伊良部大橋のつけ根からですね、長山港に向けての路線であります。これも沖縄県宮古土木事務所に確認したところですね、現在は実施設計を行っており、道路照明については、長山港入り口などの交差点部分に設置する計画を予定しているということとございました。もう一つ市道伊良部130号線に関してですけれども、これは伊良部大橋のつけ根から佐良浜漁港に向けての路線でありまして、道路照明につきましては交差点などの複数の交通が交差する場所、カーブで見通しの悪い箇所が道路照明の設置条件というふうになっておりまして、それ以外の照明灯につきましては防犯灯というふうになっております。したがって、道路管理者による照明の設置につきましては、道路照明灯設置基準を考慮して検討していきたいというふうと考えております。

次に、宮古空港の到着ロビーのトイレの増設についてでございます。これは、宮古空港ターミナル株式会社を確認をしたところ、平成30年度にこのトイレの増設を計画をしているということとございます。平成30年度には旅客ターミナルビルの待ち合わせ増設工事がございますので、それにあわせて到着ロビーのバリアフリーも含めたトイレの増設を計画しているというところとございます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

下水道行政についてのご質問がありましたので、お答えいたします。

国道390号バイパス通り沿いのホテルライジングサン宮古島前から島の駅みやこに向けての下水道整備の状況についてでございますが、この地区につきましては平成29年度、今年度で実施設計を終えておりまして、翌年度、新年度の平成30年度から工事に着手する計画で事業費を県へ要望している状況でありますけれども、現在のところ予算配分はまだ決定しておりませんので、早期に工事が実施できるよう引き続き県に予算要望してまいります。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

佐良浜スポーツセンターについて2点ほど質問がございました。お答えいたします。

佐良浜スポーツセンターは、平成2年にふるさと創生事業により開所いたしております。運営を停止した理由といたしましては、利用者が1日平均6人程度と少ないことに加え、築25年経過し、施設の老朽化も課題となり、平成27年度より運営を停止したところでございます。現在は、同施設内事務所を伊良部漁業協同組合の建てかえに伴い、同組合が仮事務所として使用している状況であります。

利活用についてでございますが、休眠状態の施設をいかに利活用していくか、地域の活性化につなげていくかは大変重要な課題だと考えております。同施設を活用して養殖業等に貸し出し、地域の活性化につなげたいとの議員のご提案は、大いに着目すべき活用法だと考えております。今後は、公有財産検討委員会に諮った上で、その結果を踏まえ、利活用について検討していきたいと思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き下地信広君の一般質問を行います。

◎下地信広君

宮古島市の将来と新庁舎については大変心強い答弁をいただき、ありがとうございます。特に新庁舎については、市民への質の高いサービスが期待できるようですので、大いに期待したいと思っております。

佐良浜スポーツセンターの利活用について再質問したいと思います。この利活用ができた場合、窓口はどこになるのか、お願いします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

利活用の窓口の件についてお答えをいたします。

利活用については、今後公有財産検討委員会に諮った上で、公有財産検討委員会で方向づけができた段階です。総務省の補助が入っておりますので、うちのほうで目的の変更ということをしていきたいと思っております。ですから、生涯学習部が窓口になるということでございます。

◎下地信広君

続きまして、保育行政についてですね、二、三点再質問させていただきます。

この改善加算についてですね、ちょっと私の聞き違いかもしれませんが、国の規定を変えなさいということじゃなくて、例えば今国の規定では3名の児童、ゼロ歳児を1人の職員が預かっているんだけど、大変なので、児童2人にして1人の職員、そして残りの1人分を行政で何か加算というか、カバーしてもらえないかというのがこの質問だったんですけど、そういったのができるかどうかということです。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所職員の配置基準の見直しということですが、例えば今国の基準、先ほど申し上げましたが、ゼロ歳児であれば1人で3名とかというのを例えば児童を2人にしてその分の加算分を市で加算をできないかというお話だったかと思うんですが、先ほども申し上げましたが、この基準を見直すことによっ

て、保育士の数が変わらなければ児童数が減るということで、運営費自体が減少になるんですね。その減少した分を市のほうで加算をできないかというお話だったかと思うんですが、先ほどこの加算をですね、うちのほうで試算をしてみたところ、現在宮古島市に17カ所の認可保育施設があるんですけども、その保育士を増員しないことを前提に80名定員の施設で試算を、この減額になる額を試算したところ、年間ベースで約2億5,500万円という試算となっております、現時点においてこの加算分について市が負担をするという、加算を設けるということについては考えていないということでの答弁をさせていただきました。

◎下地信広君

確かに今の段階でこの基準をカバーするようなのがあれば、保育士も不足している中でもっともっとふえると思いますが、やはり長い目で見た場合ですね、やはりこの精神的な負担とかは大きいのかなと思っておりますので、ぜひとも考えていただきたいなと思っております。

あともう一つですね、兄弟2人いて、1人がまず1次のほうでAという保育所に決まりました。ところが、もう一人は決まらないということで、調整しておってからまたBという保育所に、Bという保育所が両方受け入れる体制ができたということで、このAという保育所を離脱というか、断った場合、これはこのポイントというか、優先順位は下がるんですか。お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

兄弟が別々の保育所に措置される事例ということで、議員が今おっしゃっているのは、例えば兄弟で別々に保育所に措置される場合に、今現在いる保育所ではなくて、もう一つのBの保育所に2人が入れるのであればということでしょうか。今現在在園している園児が転園を希望する場合というのが新規の申し込みの扱いになるということになりますので、その場合に在園児のほうは優先的に在園児優先ということで措置ができる部分があるんですが、新規になった場合に、新規の扱いということになりますので、ほかの申込者の方と同じ扱いでの選考になっていきます。

◎下地信広君

この保育行政の最後ですね、子育て安心プランというのは、新年度からできると思いますけど、どういったことでしょうか、この計画というのは。

◎福祉部長（下地律子君）

子育て安心プランの件についてお答えいたします。

平成30年度以降、喫緊の課題である待機児童解消のために、国は取り組みを一層強化して推進していく必要があるとして、平成29年6月に子育て安心プランを作成しております。内容といたしましては、主に待機児童解消に必要な受け皿、約22万円分の予算を平成30年度から平成31年度に2年間で確保すること、また平成30年度から平成34年度までの5年間で女性の就業率増加に対応できる32万人分の受け皿を整備するとしております。主な内容といたしましては、6つの支援パッケージということで載っておりますが、1つ目が保育の受け皿の拡大、2つ目が保育の受け皿拡大を支える保育人材確保、保護者への寄り添う支援の普及促進、保育の受け皿拡大と車の両輪の保育の質の確保、持続可能な保育制度の確立、保育と連携した働き方改革となっております。

◎下地信広君

最後にですね、下水道行政について。県の予算待ちということだったんですが、この予算がおりの後の

計画というのがあるのかどうか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

県の予算がついた後の事業計画はあるかということでありますけれども、既に平成29年度で実施設計を終えているということで、既に事業としては取り組みは開始しておりますので、県の予算が確保でき次第すぐに着手できる計画であります。

◎下地信広君

ハード面もソフト面でも多くの事業を抱えております。全ては市民のための事業だと思いますので、福祉向上、所得向上に向けてですね、一層引き続き進めてほしいなと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

◎砂川辰夫君

質問の前にですね、1月28日にご逝去されました、福嶺の先輩にも当たります嵩原弘氏への心からのお悔やみとご冥福をお祈りいたしまして、質問に移らせていただきたいというふうに思います。

その前に、12月の定例会においては、自家保留牛の予算化が新年度から措置されることになり、多くの和牛生産農家から称賛され、ありがたいとの言葉をたくさんいただきました。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、農林水産物流通条件不利性解消事業、いわゆる農林水産物の運賃助成の問題についてもこれまでどおり変わらず助成をいただけることとなりまして、大変ありがたく、感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして私見を交えながら質問をさせていただきます。当局におかれましては、わかりやすいご答弁をお願いいたします。それでは、質問をいたします。1つ目に、城辺地区保良旧公民館の撤去及び土地の無償譲渡についてお伺いいたします。保良旧公民館は、国道沿いに面し、東平安名崎に向けての観光ルートのため、建物が老朽化し、景観を著しく損なっております。この先、観光客がどんどんふえることからしても、一日も早い解体、撤去ができないものかお伺いをいたします。あわせて、撤去後の土地の無償譲渡はできないものかお聞かせください。このことについては、また関連して質問が後で出てくると思いますので、またそのときにもお伺いしたいと思います。

2つ目に、平成30年度の宮古島市一般会計予算、沖縄振興特別推進費委託料の予算計上についてであります。天然ガス利活用推進事業における5,462万9,000円の予算が計上されております。この事業の具体的な事業内容の説明をお聞かせください。また、ここで湧き出ている温泉については、昨年から足湯として試験的に活用されておりますが、今後は温泉活用で銭湯としての活用計画のお考えはないのか、お尋ねいたします。

それから、3つ目に保良、東平安名崎及び地域ごとの観光地の整備、創設についてです。宮古島を訪れる観光客は、日本都市公園100選の一つとして必ずと言っていいほど東平安名崎は訪れているものと思います。そこで、地域ごとの観光地においても花や花木の植栽でより付加価値をつけることはできないか、お聞かせください。試しにボードをつくってみましたので、参考までにごらんください。保良もお願いします。ちょっと保良はすごく白っぽくなっていてえげつない感じかもしれませんが、大体こういうふうに3

月から5月まではこういうふうになくなるんじゃないかというふうなつくり方をしてみました。ありがとうございます。

それから、4つ目でございます。防衛省の基地周辺整備事業の利活用についてお尋ねします。市長におかれましては、これまで防衛省の施設建設が関係法令に適合しているかどうかを確認した上で、受け入れについては判断を下すとのことですが、宮古島市として防衛省の周辺整備事業を積極的に活用して、市民生活向上のための事業を推進していくお考えはあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

5つ目に、農林水産業みらい基金、この事業の草地家畜飼料の草地の再生プロジェクトについて。この農林水産業みらい基金のプロジェクトの利用については、石垣市では県内で初めて申請がされました。家畜飼料の自給率を高めるための取り組みでもありますが、この宮古島市の家畜飼料への取り組みと草地についてですね、今後の方針をお聞かせください。

6つ目に、一括交付金の活用での家畜導入の取り組みについてお伺いいたします。南城市、それから伊江村、久米島町、伊是名村、多良間村、まだほかにもあると思いますが、各市町村においては一括交付金が盛んに活用され、育種価の高い能力の和牛の導入が積極的に行われております。宮古島市においては、なぜこの一括交付金を活用した取り組みができないのか、見解をお聞かせ願います。

7つ目に、消防法になるかと思いますが、自走行、自分で動く車ですね、車両の給油取り扱いについて。自走行できる、可能な車両については、タンクローリーからの直接給油は消防法に抵触すると聞いたことがあります、この法律に明記されていて消防法に抵触するかどうか、これをお聞かせください。

最後に、宮古島市のじんかいごみ回収車の音楽について。早朝の時間帯に見合う、または夕方の時間帯に見合うような曲、あるいは音楽の選定ができないものかお伺いいたします。

あとは、再質問はまた後でやります。

◎市長（下地敏彦君）

防衛省の周辺整備事業を積極的に活用して推進していく考えはあるかということですが、陸上自衛隊の宮古島への配備につきましては、これまでも防衛省より提出された申請書類等は、各種関係法令に照らしてその都度判断すると申し上げているところであります。また、防衛省関連の補助金の活用につきましては、これまでコミュニティー施設や道路整備等に活用した事例があります。今後も地域住民からの要望を踏まえ、市民生活の向上につながる各種施策の実現に向け、適合する補助メニューを確認しながら活用してまいりたいと考えています。

◎企画政策部長（友利 克君）

天然ガス事業についてです。予算と、それから今後の温泉活用についてでございます。平成30年度の事業としましては、天然ガスを活用した発電を行い、発電した電気をもって農業施設内、これコンテナハウスを予定しております。この農業施設内のLED照明、それから温度調整を目的としたエアコンの稼働の供給源とし、葉物野菜の実証栽培を行う予定でございます。また、温泉水の活用につきましては、現在の足湯を引き続き継続をしながら温浴事業者の公募を行うとともに、今年度に続きまして陸上養殖の可能性について検討していきたいと考えております。また、温泉活用でのお風呂での利活用については、井戸元近隣の景観を生かしたリゾート温浴施設としての事業展開を検討しており、平成30年度は事業主体を公募する予定でございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

城辺地区保良旧公民館の撤去及び土地の無償貸し付けについてでございます。内容としまして、市で早い撤去はできないものか、また撤去後無償譲渡できないかというご質問だと思っております。お答えいたします。

公民館には、まず2種類公民館がございます。教育委員会が管理しております公民館と自治会で運営しております自治公民館がございます。お答えいたします。自治公民館の解体撤去について市が費用負担することについては、宮古島市自治公民館建設事業補助金交付要綱第2条第2項第2号で既存の施設の撤去及び解体処理に要する経費は補助対象とならないとしております。並びに、同土地については市有地と字有地にまたがっていること、またこの施設は登記されていないことから、その所有者を明確にした後の検討となります。ちなみに、その経緯についていろいろ文献等を調査いたしました。記録が残っておりませんが、聞き取り調査したところ、その当時地元の寄附等で建設された経緯があるということが判明しておりますが、資料等々で明確になっておりませんので、それを明確にした後となっております。ちなみに、この交付要綱におきまして補助対象としないという項目がございます。土地の取得及び造成に要する経費、先ほど申しました既存の施設の撤去及び解体処理に要する経費等がございます。しかしながら、地方自治法の第237条第2項で普通公共団体の財産は条例、または議会の議決による場合でなければ、これを交換し、出資の目的とし、もしくは支払い手段として使用し、または適正な対価なくしてこれを譲渡し、もしくは貸し付けてはならないという形になっております。最後のほうで議会の議決が必要と、もしやる場合ですね、という形になります。

◎生活環境部長（下地信男君）

じんかい車の音楽につきまして、朝夕それぞれの時間帯に見合う曲は選定できないかというご質問です。じんかい車が音楽を流すのは、ごみ回収中であることを市民にお知らせするという目的で行っております。音楽を流すことにつきましては、業者の遵守事項としてごみ収集委託業務特記仕様書にも明記をいたしまして、義務づけをしているところでございます。議員ご指摘の一部業者においては音楽を流さない業者もいるというご指摘ですので、確認、調査をしまして流すように指導してまいります。

それから、選曲につきましては特に市のほうから曲目を指定しているということはありません。先ほども申し上げました、音楽を流すのはごみ回収中であるということを市民に知らせるためにやっておりますので、特に曲目は問わないということで業者に任せている状況でございます。時間帯が合わないということのご指摘もありますので、一通り業者の皆さん方から聞き取りをしてですね、業者との協議の場においていろんな意見交換をしてみたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、農林水産業みらい基金の使用と宮古島市の家畜飼料への取り組みについての質問であります。農林水産業みらい基金は、JAおきなわ、漁業協同組合、森林組合グループの一員である農林中央金庫より基金捻出を受けて2014年に設立され、農林水産業と食と地域の暮らしを支える農林水産業みらいプロジェクトを展開しております。このプロジェクトに参加したい農業法人やNPO法人、農業協同組合、漁業協同組合等に所在する第1次産業に関する事業を営む法人が応募できます。本プロジェクトの支援内容については、農林水産業の持続的発展を支える担い手への支援、農林水産業の収益力強化に向けた取り組み支

援、農林水産業を軸とした地域活性化に向けた取り組み支援が受けられます。この事業は、市や県を通して行う事業ではなく、法人そのものが一般社団法人農林水産みらい基金へ申請して実施する事業であり、石垣市においては農業生産法人が草地再生プロジェクトを実施するために応募して採択に至っております。宮古島市の家畜飼料への取り組みと今後の方針については、高品質の飼料を確保するために草地の更新が必要であることから、これまで同様、飼料作物種子購入補助を実施してまいります。また、事業を継続しながら飼料作物品種選定なども行い、栄養価値の高い品種の導入も検討しながら生産性向上を図ってまいります。

続きまして、一括交付金の家畜導入への取り組みについてであります。一括交付金の活用については、宮古和牛改良組合、それからJAを交えて話し合いをしております。この事業を活用する場合、市が事業主体になれないので、受け入れ団体を明確にする必要があります。そのため、JAまたは宮古和牛改良組合で事業の実施ができないか現在調整をしているところであります。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎をテッポウユリの名所とするために群生地をふやすことが宮古島市の観光振興に当たるのではないかというご質問だったと思います。お答えいたします。東平安名崎公園の植物は、全国でも珍しい隆起サンゴ礁に自生する植物群落でございます。東平安名崎の隆起サンゴ礁海岸風衝植物群落として県指定天然記念物に指定をされております。沖縄県文化財保護条例第36条による現状変更等の制限により、植物群落の維持の措置、または非常災害のための変更のみに限られるとして厳しく制限されております。したがって、植物のテッポウユリの植栽に関しましては、球根等が他地域からの球根である場合や自生をしているテッポウユリからの分根による植栽も含めて現状変更に当たるとして、植栽等を行う場合には県教育委員会の許可を得なければならないとされております。したがって、砂川辰夫議員のご提案も含めてですね、その他地域からの強い要望などがありましたら、今後自治会や地域協議会と連携をとりながら県教育委員会と関係機関と協議を進めていくことも重要だというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

東平安名崎のテッポウユリの植栽につきましては、今建設部長から答弁があったとおりでございますが、地域ごとの観光地等において花や花木等の植栽による付加価値をつける考えはないかという旨の質問がありましたので、こちらのほうについては私のほうからお答えいたします。

南国宮古島市において、温暖な気候の特性を生かしまして地域の観光地が花や花木の植栽により花いっぱいになれば、観光客への満足度向上への効果は大きいものと考えております。本市は、花と緑の島づくりを推進しており、その一環として市の袖山農場におきまして花の苗を育成し、市民への提供体制を強化し、花いっぱい運動等を行っております。これによりまして、市民との連携により市民の生活に潤いと癒やしを与えるとともに、本市を訪れる観光客などに安らぎを与える取り組みを進めております。また、多くの市民や観光客が訪れる熱帯植物園においても、植栽の改修によりまして色とりどりの花で彩られており、観光客の満足度を高めております。また、建設部におきましては一括交付金を活用いたしまして、観光地の公園環境美化強化事業を実施しております。こういうふうに市の関係部署でもいろいろな取り組みを行っておりますので、こういう市の関係部署、それから宮古島観光協会等の関係機関と連携しまして地域の観光地での取り組みを実施できないか検討していきたいというふうに考えております。

◎消防長（来間 克君）

自走行できる車両については、タンクローリー車からの直接給油は消防法に抵触すると聞くが、法に明記されていて抵触するかということでございます。お答えします。

危険物規制に関する制令第27条、取り扱いの基準では、タンクローリーからの液体の危険物を容器に詰めかえないこととして給油に対する取り扱いが明記されております。このような行為を阻止するために、宮古島警察署と合同で危険物予防週間の時期に、タンクローリー車が危険物を輸送中に路上に停車させ、違反がないか点検を行っております。その際に危険物取扱者等に対し、自動車等には直接給油しないよう指導を行っております。以前にもタンクローリーからの直接給油をしているという情報提供がありましたので、取り扱い事業所に向いて立入検査を実施し、指導を行いました。今後も指導を継続的に行ってまいります。

◎砂川辰夫君

今伺いました消防法の件についてですが、自走車両ですね、この件に関しましては、見る限りにおいてそういう行為をちょっと見かけたことがありましてですね、これって違反じゃないのかなというふうに思ったことがありまして、宮古製糖株式会社に行ったときにポータブル給油というのかな、自社に備えてある、商売というか、販売をしない自社のタンクに入れる、そういう給油機みたいな小さいそういうタンクを用意したものが備えつけられております。聞けばこういうポータブル給油というか、そういうものを日常は備えつけて給油をすべきところをタンクローリーで路上でやるというふうなことがたまたま見受けられたということに関しましては、真面目にやっている業者、これはじゃ何なのかというふうなこと等もありましてですね、ぜひとも今後とも取り締まりをしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

観光地の整備についてですが、これは以前にも聞いたことがありましてですね、いろんな植物群の、私盆栽しますから、知っている限りでもテンパイとかが自生しておりまして、その群落がたくさんありますね、この整備にはなかなか難しいと建設部長が話をされていたとおりですね、そういう話があります。私といたしましては、先ほど写真で見せたんですが、あれちょっと大げさな写真のつくりをしたんですが、アダン、それからススキ、チガヤ、そういうところの土地が結構あるんですね。また、その道路沿いのところはそのままつくられた、そこに新しくつくったようですが、その脇はあいております。ススキが生えたり。以前は、かなり植栽もしたりしてふやしたこともあるんですが、これが今ではススキとかアダンとか、そういうふうなものに遮られたりしてですね、かなり少なくなっております。私が保良にいる限りでは、地元のお客さんというか、市内から来たりとかいろんなところから地元の人間が来て、それを束ねるような感じのとり方をしてそのまま持っていくと、もぎ取っていくというふうなこと等も見られたりしてですね、大変残念に思ったこともありますし、私としてはですね、この東平安名崎についてはもともとテッポウユリが自生しており、それをそのまま生かして千本ユリとか百万本ユリと言われるほどの規模に持っていける植栽をすれば市民の皆さんも、またさらには観光客にも喜ばれて、お客を呼ぶことにもつながると私は思っております。例えば、また西平安名崎においてはですね、色違いのアマリリスの赤の花を植えてみるとか、東平安名崎が白であれば西平安名崎は赤だとか、そういう地域ごとに地元の人間が楽しめるような、そういう特徴ある観光地づくりをしていただければというふうに思います。植えるので

あれば、簡単に言えばブーゲンビリアとかですね、何百種類あるかわかりませんが、それを種類ごとに植えると、そういう試み等をされて付加価値をつけてはどうかというふうに思いますんで、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

植栽に関するご質問がございました。基本的にですね、我々建設部のほうは、都市計画課のほうを中心としてですね、いろいろな公園を管理しております。その中でですね、基本的には環境衛生上しっかりと公園を整備していくということを考えておまして、もちろんその中でも美化という考え方は非常に重要なことだというふうに思っています。しかしながら、やはりそういった企画をつくる場合はですね、やはり地域の住民の皆様方と一緒にですね、その企画を立ち上げてまた進めていくというのがこれからの行政のですね、一つの新たな考え方だというふうに思っております。したがって、いつまでも行政が企画をして物事を立ち上げるということではなくて、やはり地域の皆様方と一緒にですね、その企画を立ち上げて継続的に地域の皆様方とそれを仕上げていくというのが一つの理想的な形じゃないかなというふうに思っておりますので、我々としてはこの予算の組み立て方の手法というのは十分わかっているつもりでございますので、それをですね、地域の皆様方の声として受けとめて、ぜひお互いにいい環境づくりをしていきたいなというふうに考えております。

◎砂川辰夫君

かねてからこの思いが強くてですね、地域ごとに、いろんなところに回ることによって、例えば本当に特徴的な、向こうに行けば何があるというふうな、こういう花が見れるというふうなこと等を私はどうしてもつくっていければなというふうに思っております。建設部長、本当にそういうことを地域で盛り上げていくというふうなこと等でこれから取り組んでもみたいと思います。また、環境美化等々の問題にしても、この今整備事業されている道路の掃除とかの、あれは何かお金が出ていること等もあります。掃除に関してですね、清掃する場合。それ等も利用して、また地元の人間のボランティアも募りながらですね、それができればなというふうに思っていますんで、ちょっとしっかり頑張りたいと思います。ありがとうございます。

それから、順を追っていないんですが、防衛省の整備事業の活用についてですが、防衛省が行った住民説明会では、自衛隊関係施設が存在する自治体には周辺整備事業、いわゆる防衛省の補助事業が適用されるようです。説明会の資料に記載されているものによれば、公園やコミュニティー施設は補助事業の適用を受けるようです。先ほど市長からも答弁がありましたけども、私の出身集落である保良地区の現在、防衛省が訓練場等の施設建設を宮古島に対し、打診している状況にあります。防衛省の周辺整備事業は、自衛隊関係施設が存在することによる生活インフラや市民サービスへの負担を緩和するためのものであり、あくまで市が計画する各種事業に防衛省が補助金を拠出するという形になっていると聞きます。宮古島市への陸上自衛隊の配備については、市長もこれまで議会で何度も答弁されているとおりに、私も宮古島市民の生命、財産を守るためには陸上自衛隊の配備は必要と考えているところであります。宮古海峡では、昨今中国による海洋進出の兆候が目立ち、宮古島周辺の安全保障環境は非常に厳しいものがあると考えております。また、東日本大震災での自衛隊の懸命な救助活動に代表されるように、今般800名の陸上自衛官が宮古島に所在することにより、人命救助の確率に大きく影響する72時間以内の初動対応に重要な意味のあ

る配備であると考えております。以上、これまで述べた観点から、宮古島への自衛隊配備を積極的に進めていかれますよう切にお願いをいたしたいと思います。これは答弁いいです。

それから、飼料増への牧草地の件ですが、これは市がどうのこうのという話ではないというお話でしたが、まずそれはわかりますが、こういうもの等の事業をね、推進、この間言っていたとおりその事業の活用するためのですね、指導等をやっていたいただければと。農業協同組合が主体になっている、この間……ど忘れしちゃったな、そういう事業等をですね、しっかり推進していければと。お伺いしますけども、飼料の栄養価の高い、生産率の上がる草を前回、トランスバーラ、それを一生懸命農家に推進して植えさせたことがあります。これは、すごくいい事業だなと思ってすごく喜んでいたんですが、これは急に取りやめになりました。牧草の中にもこのトランスバーラは牛の嗜好性が高くでですね、比較して置いてもこのトランスバーラを先に食うんですね。そういう草地づくりを推進していたにもかかわらず、何でそれをやめたのか、一つ聞かせてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

飼料の種子の補助についてであります。平成29年度は、90戸の農家はその補助を受けております。内容といたしまして、カタンボラ、カリーデ、うーまく等を補助対象としております。それから、今議員がおっしゃっていたトランスバーラについては、今現在宮古家畜保健衛生所で普及拡大の推進をしているところであります。

◎砂川辰夫君

宮古家畜保健衛生所のトランスバーラの栽培と申しますか、その普及活動についてはまだまだね、量が足りないんですね。前に市が行っていたあの事業をですね、何とか、小規模でもいいです。何年か、2年でも3年でもかけてこのトランスバーラを普及させるということでね、飼料作物の生産量は上がるかと思えますんで、ぜひこれをですね、もっともっと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

それから、一括交付金、このことについてはですね、我如古三雄議員からも先ほどありましたが、農業面におけるこの補助率が減少しているような感じがしてなりません。この一括交付金については、現在実施されている事業との新たな予算の計上がダブるというふうなことを聞いたりしてですね、どっちをとるか、一括交付金をとるのか、また今進めている優良繁殖雌牛事業をとるのかというふうな選択を迫られる場合に、一括交付金においてはやっぱりそういう長期的な予算の措置は望めないと思うんで、農家としては、宮古和牛改良組合としては多分この8万円現在措置されている、これ選んだんじゃないかなというふうに私は思えて仕方がありません。そういう意味では、これまでは宮古島市は沖縄県内でトップの平均のですね、牛の競り市場の先進的な、価格もですね、そうですね、改良面においてもですね、先を行く先進的な、こういう宮古島市であったんですが、先ほど紹介したようないろんな市町村の一括交付金の使用によりましてですね、今一番市場性のある牛は安福久ですね、これをどんどん導入したというふうなことからすると、うちは改良がおくれたんですね、はっきり言って。どんどん差がついております。今現在牛の値段が下がっている。きょうもどうかわかりませんが、中においてね、安福久がたくさん導入できなかったことは相当な痛手じゃないかなというふうに思っております。でも、まだ2代祖。3代祖にきててもこれは高く売れる種牛ですので、これを何とかこの一括交付金を1億円は投入していただきたい。農業協同

組合の貸し付けが併用してできないというのであれば、個人の農家のですよ、方にちょっと募集をかけながらですね、例えば動産資金というのがあるかと思います。農業協同組合でもそうだけれども、琉球銀行でもあったのかな、そういうもの等がございまして、それと併用した、その導入した年に支払うというふうな制度等を活用するような指導方法を取りながらやってみたらどうかというふうに思います。

それと、この一括交付金においてはですね、農家に対してね、私は前からも言っているとおり、縛りを入れると、5年間は減らさない、それはまた事故等で亡くなればどうしようもないんですが、この縛りを入れてどうしても増頭に持っていくというふうなこと等をやっていたきたい。そうすることによって、目標年度を定めて導入することによって増頭へはいけるというふうに思いますんで、その辺の縛りに関してもお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

議員のほうからいろいろな提案がありました。その提案をもとにですね、市といたしましても宮古和牛改良組合とですね、JAも含めて話し合いをしながら、どっちがいい方法で事業を導入できるのかもですね、進めてまいりたいと思います。

◎砂川辰夫君

ぜひですね、宮古和牛改良組合とね、相談をしながらですね、今改良は大分おこなっていますんで、名称を私は変えていいと思うんですね、優良繁殖雌牛とかいう、そういう名称じゃなくても。改良目的を育種価の高い牛というふうな、ことをですね、あれして牛を改良していくというふうな、名称を変えて、そういう取り組みをぜひぜひJAおきなわ、宮古和牛改良組合それ等々組んでですね、やっていければと思いますんで、ぜひお願いいたします。

それから、ごみ回収車でございます、最後に。最終でございますが、畜産農家のほうでは朝早く、7時半から8時ごろには一通り仕事を終えて、きょうは何しようかな、ふだんできない修理とか、そういうふうなもの等もやろうかなというふうにして一服しながらいろいろ考えております。よしということで、きょう頑張るぞと思っているやさきに、「夕焼け小焼けの赤とんぼ」の歌が耳に入ってくるんです。せっかくトーンを上げて一生懸命頑張ろうと朝早くから一生懸命なのに、何で夕方の歌を流してこなきゃならない。

（「気にするな」の声あり）

◎砂川辰夫君

小さいことかもしれないよ。本当に私は思うんですが、こういう小さいことにも心配りすること、そういうサービス等も兼ねて、そういうことによってね、いい仕事ができるんじゃないかと私は思うんです。せっかく働く意欲を、自分自身奮い立たせて一生懸命やろうというときに、歌詞を私は口ずさむ場合もあります。別にこの曲嫌いじゃないです。「15でねえやは嫁に行き」なんていう、今どきのご時世に15でねえやは嫁に行かないって。そういうことを聞くとね、うちの娘は15歳もう過ぎましたが、その歌、嫁に行かすって腹立って腹立って仕方がないんです。ぜひですね、私が提案したいのはですね、新年会のときに宮古島市の市歌を歌っております。その中で市長が口ずさんで、一生懸命宮古島市の市歌を歌っているんですね。うらやましくて仕方がない。私知らないんです。こういう、ああ、いい歌の歌詞があるんだなと思ってたところが、これをね、流しながら市民にも普及啓蒙活動ができないかどうかですね。それから、

これじんかい車というのは広報用としてのね、利活用等にもできるんじゃないか。お知らせ等もですね。マイク等もありますから。そういうもの等にも使ってはいけないのか。宮古島市環境清掃事業協同組合ともこれは相談があるかと思いますが、そういう指導等はできないのか。私は、音楽に関しては市歌をしっかりとかけてですね、ごみ回収が来ましたよという、これはお知らせの音楽とかさっき言っていたんですが、その意味では、お、またやっぱり市歌が鳴ってきたらごみ回収だなど、これがしっかりできるような、こういうこと等も私はいいい方法じゃないかと思うんですが、生活環境部長、ちょっと。

◎生活環境部長（下地信男君）

じんかい車の音楽、「夕焼け小焼け」とかですね、「シャボン玉」、インターネットで調べてみましたら全国でもよく使われている音楽だというふうに感じておりますけども、市民の働く意欲をそごうという気持ちは全くございません。やはりごみ収集時間が8時半となっておりますので、収集車が回収していますよということを知らせるためにやっているところですけども、市歌の使用も含めてですね、これまで業者の皆さん方に任せてきたという経緯も踏まえて業者の皆さんとも意見交換してみたいと思います。

◎砂川辰夫君

ぜひですね、市の歌に関しましてはテンポのいい曲だな、すばらしい歌詞だなというふうに思ったりしたものですから、多くの市民がね、これが歌えるように、口ずさめるようになればすごくいいことじゃないかなと思いますので、ぜひ宮古島市環境清掃事業協同組合の皆さんにもですね、提案いただいてかけていただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

最後にですね、時間がありますので、要望をお伝えして終わりたいと思います。

スケートボード、これはですね、スノーボードと一緒になんですけど、東京オリンピック競技にもなっておりますので、これから需要が高まるものと思っております。また、人口も宮古島ではふえてきて、現在設置されているリンクはですね、雨天のときに使えなくて、子供がやむなくうちでゲームをしていると。親にとっては、うちでゲームをしているよりは、屋根をつけていただければ本当にありがたいというふうなこと等の要望がたくさんございます。その子供に関しては、私は東京オリンピックまでに出れるような選手になりたいというふうなすごいことを言う子がいてですね、大変頼もしい限りでございますが、今現在のリンクに屋根をつけるのはちょっと難しいかもしれませんが、今造成中であります県立公園ですか、これに附属して屋内リンクというか、そういうものができればなと、つくってほしいなと要望いたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで砂川辰夫君の質問は終了しました。

◎前里光健君

9番、前里光健です。平成30年3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を一問一答にて行います。当局におかれましては、皆様にわかりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の施政方針についてお伺いいたします。下地敏彦市長は、去る3月2日に平成30年度施政方針を述べられました。その中で健康で安心できる暮らしの創出分野について、将来を担う子供たちが健やかに生活できる環境の整備を図ると述べられております。以上を踏まえてお伺いいたします。将来を担う子供たちが健やかに生活できる環境の整備に向けた次年度の具体的な事業についてお聞かせくださ

い。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市では、子育て支援策として新年度4月から、子供が誕生した際にはその健やかな成長を願い、新たに第1子から出産祝金を交付する、それから子ども医療費については保険適用医療費の自己負担分の窓口支払いが無料になる現物給付を開始します。また、平成25年度から単独事業として実施している多子軽減措置事業、この事業は同一世帯に中学3年生以下の子供が4人以上いる世帯では、保育所に入所している児童の保育料を無料化する、また幼児教育の段階的無償化で年収360万円相当の世帯に該当する場合には、第2子を半額、第3子以降を無料とする事業で、平成30年度も引き続き実施してまいります。さらに、公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備、放課後児童健全育成事業、預かり保育の実施や4月から下地地区と上野地区に幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ初の公立認定こども園を開園し、保護者の子育てを支援をいたします。また、待機児童解消のための保育施設の整備や保育士確保等に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

◎前里光健君

本年度出産祝金、また現物給付ということで4月1日からスタート、また多子軽減事業というのを進めております。また、下地、上野で初の認定こども園というふうにさまざまな計画が進んでおります。特に出産祝金の支給は第3子から第1子まで拡大されて、本年度は予算が1,920万円となり、昨年度に比べて大幅に増額されております。市長のご英断によってですね、子育て環境の拡充、拡大が進んでおります。今後ともこのようなすばらしい事業をですね、継続して拡充していただけますようよろしくお願いします。

次に、教育行政についてであります。平成30年度の施政方針の中で、教育については安心して子育てができる環境を整えるため、学校給食費の半額助成を実施し、保護者の負担軽減をしましたとあります。以上を踏まえて伺います。学校給食費半額助成が実施されて約1年となります。経過を踏まえて市長のご見解をお聞かせください。

◎教育長（宮國 博君）

私のほうでお答えをしたいと思います。

学校給食に係る経費の保護者負担分を半額助成することによって、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実に資するとともに、子育て支援につながっているものと、このように考えております。

◎前里光健君

子育て支援につながっているということでございます。ありがとうございます。平成29年3月定例会の中で給食費全額無料化実施の質問に対する市長の答弁は、給食費は本来保護者が負担するものであることや、また予算が大きくなることがあるので、勉強させてほしいという答弁でありました。しかし、この事業の拡充にさらなる期待をするものであります。全額無料化が実現すれば、教育環境のさらなる充実に図ることができます。給食費全額無料化について、現段階でのご所見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備をする支援でございます。具体的に予算の話ですか、全額になったときの。

(「はい」の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

保護者もですね、関係者も現在大変喜んでもらっておりますのでね、この現状につきましては教育委員会としては大変ありがたく思っているところでございます。完全無料化につきましてはですね、現在半額と、それから最初からやっております1人当たりの補助金がありました。そうしますとですね、平成29年度当初予算ベースでは、学校給食に対して半額補助を含めた約1億3,736万円の補助を行っております。さらに、無料化となりますとですね、新たに1億2,000万円ほどの負担増となります。そうしますと、総額で2億4,000万円という多額な費用がかかることとなります。

◎前里光健君

やはり無料化に向けては2億4,000万円以上ですね、要はかかるということで、財政的にも厳しいというお話だったと思いますけれども、やはりぜひですね、平成30年度しっかり検討して進めていただければと考えておまして、また平成31年度に向けてですね、これは提案でございますが、財政的に厳しい、また段階という状況であればですね、段階的に無料化という方向に向けてですけども、段階的に進めていただけたら、例えば今2分の1の助成を行っていると、その中でまたさらに2分の1、要するに全体でいえば4分の3という形に一步進めていただけるような形をとることができればですね、かなり負担軽減につながるのではないかとこのように考えておりますけれども、ぜひですね、保護者の負担軽減につながりますので、ご検討のほどよろしくお願ひします。

次にですね、給食費の半額補助という部分でも負担軽減が重要ではございますけれども、先ほど我如古三雄議員も質問されておりました全小中学校への空調機、クーラーの設置でございます。先ほど計画の内容をですね、お話をされたということで、設置には約5億円かかる、またランニングコストが年間3,500万円かかるということで、関連質問させていただきたいと思いますが、こちら予算はですね、もし進められた場合は国の補助とかですね、県の補助はあるのかどうか。もしあればその負担率、また設置数、クーラーの設置については幾つ必要なのか、それあわせてお答えいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

◎教育部長(仲宗根 均君)

クーラー設置に係る必要台数と補助率ということですね。必要台数は、小学校が167室掛ける2台ですね、1室につき、1つの部屋につき2台をやるということになります。それから、中学校は83室掛ける2台でございます。合わせてトータルで500台を計画しております。それと、国からの補助率ということなのですが、これは2分の1の補助ということになります。

◎前里光健君

小学校167室掛ける2台、中学校が83室掛ける2台、大体500台、また補助率が2分の1ということでございます。やはりしっかりとですね、教育環境の整備を進める上でとても空調機の設置というのは重要だと思います。重要課題だと考える中でですね、ぜひ次年度から、先ほどの計画では実施計画ということで進めるということですが、ぜひここで教育長からですね、この取り組みに対して強いご所見を賜りたいと。よろしくお願ひします。

◎教育長(宮國 博君)

クーラー設置につきましてはですね、これは教育部長もお話しになりましたけど、実は教育委員会で今抱えている事業というのは膨大な量ございましてね、財政的平準化も図らなきゃならない、それからこの作業の平準化も図らなきゃならないというような状況でございます。そこで、1年ばかり後ろ倒しのような形になりましたけれども、4月にはですね、早速実施計画のための委員会を立ち上げましてね、これはどういう形でやるかということになるんですが、学校とか、あるいは校長会ですね、校長会の代表、PTAの代表、それから学識経験者、そして我々行政側から入ってですね、どのような形で、どの学校からどのような形でやっていくかというふうなですね、具体的な詰めを行ってまいりたいと、このように思っております。したがって、1年ばかりおくれることにはなりますけども、この学校のクーラーの設置については、議員おっしゃるとおり、いわゆる学習をする環境の整備には大変必要でございますのでね、これは取り組んでいくと、こういうところでございます。

◎前里光健君

PTA、また校長の皆様方、また行政機関、学識経験者とまたあわせて検討して、しっかりと進めていくということでございます。このように教育長の熱い思いを聞いてですね、このほかにもまた議員の皆さん質問されると思いますけれども、安心してまた質問されると思いますので、よろしくお願ひします。

それでは次にですね、社会福祉行政について伺います。平成30年施政方針の中で、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりを掲げております。今後も高齢化社会が進んでいく中、介護を必要とする人数はさらに増加していく状況であり、介護従事者のスキル向上と人数増加が重要と考えております。以上を踏まえてお伺ひいたします。介護従事者の人材確保、または育成を図るため、介護事業者に対して実施しているサポートについてお答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

介護従事者の人材確保、または育成を図るため、実施しているサポートについてというご質問でございます。介護従事者は、全国的に不足していると言われており、宮古島市においても人材不足と言われております。魅力ある介護の仕事の情報発信も大事と考えており、平成27年度より実施しているICTを活用した介護サービスの産業化を通じたまちづくり事業では、介護従事者のスキルアップや高校生を招いたシンポジウムなどを通じて将来の担い手育成も実施しております。また、平成30年度介護保険法改正では介護職員処遇改善加算が見直されております。介護事業者には、事業所の安定した運営、給与のアップのための加算が取得できる体制を整えるよう、制度の周知を図ってまいります。

◎前里光健君

平成30年度法改正によって、これは処遇改善加算がふえるということで、またいろいろ体制を整えることで施設の充実、またさらには介護従事者給与アップにつながるということでありました。その中でですね、県内でも宮古島市の介護従事者は意欲的な方が多い状況であります。しかし、試験や研修を受けるためには沖縄本島に行かなければならない状況があります。それによって精神的、また経済的負担がネックとなって資格取得を途中で断念される方も多いと聞いております。そこで、負担軽減を図ることで介護関係者の増加、介護現場の環境改善、介護サービスの質の向上につながると考えております。私が介護関係者の方から聞いた話によるとですね、介護福祉士というものがございまして、それを受けるための試験、または研修、例えば試験1回に当たり800名の方が沖縄本島で試験を受けられるということです。そのうち

の約600名は宮古島の方がいるということを知っておりますけれども、私の情報ではそういうふうには聞いてはおりますが、要するに介護従事者に占める割合が大きくてですね、また意欲的な方が宮古島市には多いという状況がわかります。そしてですね、そこで精神的、経済的負担を減らすために試験や研修を宮古島市で、今ニーズの高い介護福祉士に関してでございますが、ほかにもいろいろ業種はございます。ぜひニーズの高い資格の試験、または研修をですね、宮古島で受けられるよう要請をしていただきたいと思いますというふうに考えております。この件に関してご答弁をお願いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

介護福祉士など介護従事者ための試験や研修を宮古島市で受けられるように要請してほしいというご質問でございますが、介護従事者資格は介護福祉士などの国家資格と介護支援専門員などの都道府県実施資格、初任者研修などの厚生労働省認定の公的資格で民間団体や公益法人が運営するカリキュラムにより取得できる資格に大きく分類されます。国家資格は、本人にのみ受験会場を通知する例も多く、宮古島市での開催は難しいものと思われまます。都道府県実施資格は、これまでも石垣市や宮古島市などの離島における開催を要請し、実施した例もありますので、宮古島市での開催に向け、県のほうへ要請してまいりたいと考えております。

◎前里光健君

県のほうに要請をしていただけるということではありますが、試験に関しては少し厳しいということでもあります。ぜひですね、介護従事者、またこういった先ほどおっしゃっていただいた積極的なサポートをですね、することによって介護従事者の精神的、経済的負担の軽減が図られると、また同時にですね、介護サービスの質の向上につながると私は考えておりますので、要請のほどぜひよろしくお願い致します。

次に、ICT教育についてです。下地中学校で実施しているフューチャースクール推進事業についてお尋ねいたします。ICT教育についての効果ですね、こちらの効果と、また先生方から上がっている声についてお伺いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

ただいまの質問に大変心強く思っているところでございまして、フューチャースクール推進事業に関しましてはですね、私ども全国のトップを走っていると、これ自負しているところでございます。その証拠にですね、総務省が行われるいろんなそういう事業にとってはですね、このフューチャースクールに関する事業についてはまず宮古島というふうなのが必ず出てきます。その流れの中での下地小中学校と、それから久松小中学校のICTの関係ですが、その成果報告書のアンケートでですね、ICTを活用した授業を行うことで生徒の関心、意欲、態度、知識、理解や技能、思考力、判断力、表現力等を高めることに有効であるという結果になっておりまして、ICT活用は授業改善に大変に役立っていると、このように評価をいただいているところでございます。

◎前里光健君

授業の改善に役立っているということで、このICTの授業がですね、とても重要であるということでもあります。そしてですね、このICT授業は効果がしっかり出ているということでもあります。今一部の中学校、小学校での授業で行われているということでもありますけれども、ぜひこれは宮古島全体ですね、小学校、中学校でこのICT教育を進めていかなければいけないと考えております。また、平成30年度、

超高速ブロードバンド化というのも進められている中で、それができてから進めるのではなくてですね、それができるまでの間にしっかりと充実を図っていくという必要があると考えております。その件に関してですね、教育長のご所見を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

◎教育長（宮國 博君）

各教室においてですね、このICTを活用した授業が展開できるように、教育委員会では児童生徒用タブレット、パソコンの導入を進めております。これまで18の小中学校でタブレット、パソコンの導入が行われており、平成31年度では全ての小中学校でタブレットを整備する予定でございます。ICTを活用した授業の展開、これは今後の児童生徒の学力及び情報活動についてはもう不可欠でございますのでね、この能力を高めるように授業を進めていくということでございます。また、現在ですね、全校の各教室にデジタルテレビ及びデジタルの教科書などを整備しており、活用支援としてICT支援員等々の配備もしている、ということでございます。

◎前里光健君

今全国でトップを走っているこのICT活用、宮古島は特に進んでいるということなので、宮古島市で今までもフューチャースクール推進事業、またICTドリームスクール実践モデル事業というふうですね、総務省であったり、また次年度から国の委託事業のICTを活用した事業が進められるということでもありますので、これからもですね、この拡充、拡大に向けてお取り組みいただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございます。これについては以上であります。

次に、プログラミング教育についてであります。新学習指導要領には小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度からプログラミング教育が必修化されます。ICT教育とプログラミング教育は、密接につながっていると私は考えておりますけれども、以上を踏まえてお伺いいたします。このプログラミング教育が学習指導要領に盛り込まれ、必修化されている中でですね、なぜ重要視されているのか、その理由についてお伺いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

次期学習指導要領が近々実施されます。したがって、私の答弁はその次期学習指導要領に沿った形での答弁になると思いますが、次期学習指導要領では主体的、対話的で深い学び、いわゆる我々はこれまで話してきたところのアクティブラーニングの概念をより具体的にした形ですね、その視点に立つ授業改善、個々のニーズに応じた指導の充実がこれから求められていきます。そこで、プログラミング教育ですね、これはどのような形で進められるかというふうなことになるわけですが、このプログラミング教育というのはですね、子供たちにコンピューターに意図した処理を行うように指示したりすることができるようにすると、こういう体験をさせながら、将来どのような職業につくとしても時代を超えた普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考です。プログラミング的思考などを育成すると、これがプログラミング教育の形なんでございます。プログラミングの言語を覚えたり、あるいはその技術を習うというのはこの小学校のときではございません。いわゆる思考の形なんです。考え方。ですから、これから激しい社会を生きていく子供たちに論理的思考を育むと、そして情報化社会、コンピューター社会を初めとする情報技術によって支えられるというのが我々の社会ですよというふうなことを気づかせたりですね、コンピューターを上手に利用するように、そしてよりよい社会を築いていくようにする態度を育むと、こういうふ

うな事等がこの新学習指導要領で小学校からプログラミングについて学ぶというふうなことであります。授業その他については質問ございましたらお答えしますが、具体的にどのような形でその授業が展開されるかというふうなものについては、機会があればぜひご説明したいと思います。

◎前里光健君

プログラミング教育というのは、私も興味を持つものでありますけれども、実際に調べると小学生からはプログラミング、要するにコーディングをするわけではないんですが、要するにコンピューター処理を行うために必要な論理的思考能力を上げるための考え方を学ぶということですよ。ということで、とても興味深いものでありますし、そこで実際学習、必修化になった場合でも学校サイドで取り入れるかどうかというのは判断をされると思うんですけども、この教科によってですね。違いますね。これは、取り入れるということだと思んですけども、ぜひこのプログラミング教育がどういうものを行っているかというものを保護者の皆様とかですね、私も知らなかったの、どういうことやっていますよということを示すためにも、例えば授業参観が行われるときにこのプログラミング教育の授業を行っているときに当てるとかですね、そういった工夫をすることによってこの理解がさらに広がってですね、このプログラミング教育はどういったものなのかということがまた重要視されていくというふうに考えておりますので、ぜひお取り組みをよろしくお願いたします。

次にですね、高等教育機関設置についてであります。前定例会で進捗状況を伺ったところ、2月に設置検討委員会が開催され、3月には報告書がまとめられるとの答弁でありました。以上を踏まえて伺いたします。第4回設置検討委員会での議題についてどのようなことが上がったのか伺いたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の設置についての質問にお答えいたします。

第4回の高等教育機関の検討委員会は、2月14日に開催をしたところでございます。第4回目は、今年度の最終ということになりまして、報告書の案をそれぞれ委員の皆さんに確認をしていただいたということになります。次年度につきましては、今年度の委員会での議論を踏まえて設置リスクの軽減に向けた実現性の検証でありますとか、地域と高等教育機関が協働可能な体制の構築などについて取り組みを考えているところでございます。

◎前里光健君

実施検証に向けた取り組みを考えているということでありましたが、前回の答弁でですね、設置学科については観光、介護、リハビリ、保育、語学、5つの分野を中心にとということで検討を進めているという答弁でありましたが、具体的に設置の学科というものは絞り込みがされたのかどうか、伺いたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

12月までの検討委員会におきましては、観光、看護、リハビリテーション、語学、保育の5つが市内経済状況からのニーズ、そして市内における進学ニーズの高い分野ということを押さえたところでございます。その後実現性についていろいろと議論をしまして、最終的には保育を除く4つが実現といたしますか、設置が望ましい分野ということで選定をしたところでございます。保育につきましては、特に現地において高等教育機関を設置するまでもなく、石垣市にありますようにサテライトでの対応が可能ということで、保育分野における高等教育機関の設置というものは含まないということで一応選定、残りの4つですね、

観光、看護、リハビリテーション、語学、この4つの分野から今後誘致を進めていこうということでございます。

◎前里光健君

保育を除く観光、介護、リハビリ、語学、4つの分野の中から進めていくという回答をいただきました。次の質問はですね、施設関連なんですけど、こちら割愛させていただくんですけども、次年度、平成30年度予算として4,600万円が計上されて、前年度に比べて大幅に増額されております。先ほど実施検証という話もされておりましたが、次年度この予算はどのような使われ方をするのか、計画について伺いたします。

休憩します。

(休憩＝午後3時07分)

再開します。

(再開＝午後3時08分)

◎企画政策部長（友利 克君）

平成30年度の予算として4,600万円余が計上されているがということでございます。平成30年度以降ですね、今後取り組む必要事項として検討委員会で示された実現性の検証、地域と高等教育機関の協働などの検討を進めたいと考えております。具体的には4点ほどございまして、まず設置に必要な施設やイニシャルコスト負担軽減策など、高等教育機関の設置に必要な基盤の整理、そして検討をする、次に生徒募集の方策や運営の財政シミュレーションなど持続的な運営を可能とする施策の検討をする、次に設置意向法人へのヒアリングで重要な条件として上げられた地域と高等教育機関の協働に関する施策の検討をする、そして設置におけるリスク軽減を図るための実現性の検証に向けた検討をすると、この4点を次年度以降の取り組みとして考えているところでございます。

◎前里光健君

4点ほど上げていただきました。こちらはですね、市長がこの高等教育機関の設置については市長選3期目を目指す中でですね、公約に掲げられていたと記憶しておりますが、今しっかり着実にですね、進められております。宮古島市の歴史に残る事業だと私は考えておりますので、さらに前に進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。高等教育機関については以上であります。

次に、宮古島市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてです。今回議案に盛り込まれている議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてです。私も総務財政委員会で審査しましたけれども、個人情報保護条例は市民の皆様にとって身近な条例だというふうに考えております。こちら市民の皆様にも周知を図る上でですね、という観点から質問で取り上げをさせていただきました。この今回改正のポイントをわかりやすくご説明ください。よろしくお願いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての部分でございます。今回は、議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてと議案第35号、宮古島市情報公開条例の一部改正についてをあわせて改正を行っている。関連しておりますので。議案第34号と議案第35号についての大きなポイントは4ポイントほどございますので、簡潔に申し上げたいと思います。まず、これは議案第34号、宮古島

市個人情報保護条例の一部改正についてになります。1点目のポイントは、個人情報の定義の明確化でございます。改正前は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、または識別され得るものとの定義を改正後は氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの及び個人識別符号が含まれるものとの定義に改正しております。2点目のポイントでございますが、改正前の条例には規定されておりましたが、個人情報の不正な提供などに対して罰則規定を設けております。次からは議案第35号、宮古島市情報公開条例の一部改正についてになりますけど、3点目のポイントは審理員による審理手続の適用除外でございます。改正前の条例では、市民の方からの審査請求に対して、審理員による審理手続を経た後で審査会に諮問するという流れでございますが、改正後の条例では、市民の方からの審査請求を審理手続を経ずに直接審査会に諮問することになります。最後のポイントになります。諮問時における弁明書の添付でございます。改正前におきましては、審査会への諮問を審査会にて弁明、または弁明書等の提出が行われておりますが、この手続を諮問と同時にすることを義務づけております。

◎前里光健君

個人情報の定義が明確化されたということでありまして、また新たに不正な個人情報流出について罰則が設けられる、あとはまた審理員の手続の除外というのと弁明書の添付をするということで4点ほどご答弁いただきました。ありがとうございます。

それですね、また次の質問ですが、改正によってですね、考えられる効果についてどのようなものがあるのかお伺いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

改正によって考えられる効果についてでございます。各ポイントに沿ってご説明申し上げます。まず、個人情報の定義の明確化により、個人情報を容易かつ客観的に判断できるようになることにより、開示の判断の迅速化や担当課によって個人情報の判断が異なることを防止できることなどが効果として考えられます。次に、罰則規定を設けることにより、個人情報を厳格及び適正に取り扱うことの意識づけを行い、個人情報の不正な提供を防止することが効果として考えられます。次に、審理員による審理手続を除外とすることで審査請求の手続を簡素化し、速やかに答申を得られることが効果として考えております。最後は、諮問時における弁明書の添付でございますが、審査員が審査会前に目を通すことができ、もって速やかな審査会運営が可能となることが効果として考えられます。

◎前里光健君

次なんですけれども、新庁舎建設に伴う各庁舎一体化に向けた公文書並びに個人情報の移管についてでございます。先ほどの宮古島市個人情報保護条例とリンクすると考えますが、この今現在各庁舎にあるデータですね、公文書の新庁舎ができるに当たってこちらをまとめなければいけないということになります。そのときにですね、大量にあるこの公文書、個人情報を1つにまとめる際にですね、適切な移管が求められるというふうに考えております。個人情報のデジタルデータに関してはですね、宮古島市は充実したセキュリティシステムが導入されているというふうに聞いておりますので、今回はデジタルデータ以外、その物質的な紙ベースの個人情報の適切な管理、取り扱いについて準備を進めていく必要があると考えておりますが、以上を踏まえてお伺いいたします。

総合庁舎への移管に向けて公文書の個人情報の管理、整理方法はどのように行っているのか、この点に

関してお伺いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

総合庁舎への移管に向けて、公文書や個人情報の管理方法についてということでございます。現在公文書は管理システムによって管理されております。それを総合庁舎の建設に伴って移管という形になりますけど、公文書及び個人情報につきましては、宮古島市文書事務取扱規程及び宮古島市個人情報保護条例に基づき管理しているところでございます。現在は、新庁舎移転を踏まえて保存年限を過ぎた文書の廃棄を重点に行っているところでございます。今宮古島市が持っているシステムは、沖縄市と同じシステムでございます。その辺をですね、ことしの2月でしたかね、それも視察をしてきております。まず、保存年限の切れたものがまだ保存されている状況でございます。ですから、庁舎は限られたスペースでありますので、まずそれを整理をして、これをシステム化していくという今段取りをしております。ですから、平成30年度以降につきましては、庁舎の建設のスケジュールによりますけど、その部分については今後取り扱って、マニュアル等もですね、作成して取り扱っていきたいと思っております。現在のところ、期限過ぎた文書の廃棄を重点的に行っているということでございます。

◎前里光健君

今移設をするに当たって、移管に向けた準備を進めているということで、また年限保存に関する処理をこちら1年、5年、10年、永年という形で4種類あると聞いております。そういった移管に向けて準備、整理をされているというお答えをいただきました。ありがとうございます。

次の質問はですね、今お答えはいただいているんですけども、公文書に含まれる個人情報の漏えい、または紛失とかですね、情報の破損がないように適切な管理を進める必要があると考えておりますが、このマニュアル作成、または研修とかですね、そういったものを今現在されているのかどうかについてお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほども答弁したとおり、現在は保存年限を過ぎた文書を廃棄する作業を重点的に行っているところでございます。新庁舎に向けてのですね、職員向けのマニュアル等の作業の部分については、平成30年度以降ですね、これについても現在株式会社ぎょうせいの協力のもと、作業を進めております。アドバイスも受けながら、このマニュアルづくりについては研修会等も実施しながら、その庁舎の移転作業については考えていきたいと思っております。

◎前里光健君

今お答えいただいたんで、次の質問はですね、割愛をさせていただきます。

平成33年度総合庁舎開庁に向かってですね、またこの公文書の整理、そして移管作業に向けて万全にですね、お取り組みをしていただきますよう、よろしくお伺いいたします。こちらについては以上です。

次いで、最後になります。鏡原幼稚園、小学校、中学校周辺のスクールゾーンの標示、こちらは路面シートについてです。昨年の6月定例会で鏡原幼稚園、また小中学校周辺ですね、スクールゾーンの標示について、消えかかっているということで整備をお願いさせていただきました。そのときの答弁は、警察や関係各所に対し、道路にスクールゾーンの標示を整備していただけるよう調整してまいりますという内容の答弁をいただきました。以上を踏まえてですね、まだ整備をされていないような状況があると

いうことで聞いておりますが、進捗状況をお聞かせください。よろしく申し上げます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

鏡原幼稚園、小学校、中学校周辺のスクールゾーンの標示についてでございます。宮古島警察署の担当者によりますと、鏡原幼稚園と小学校、中学校周辺の交通量は増加傾向にございます。早期に整備したほうがよいとのことでございますが、修繕につきましては単独事業であり、関係部署との調整が必要であります。具体的には道路建設課との調整が必要のようでございます。教育委員会としましては、引き続き関係機関及び関係部署との調整を行い、急ぎ取り組んでまいりたいと考えております。

◎前里光健君

こちら単費での費用になるということで、また道路建設課との調整になるという話だということでございます。4月からはですね、新しい幼稚園児、また新しい1年生が登下校します。その中で、なれない通学路をですね、歩いて通う生徒、児童もおりますので、危険回避のためにもそのスクールゾーンの標示、標識の役割はとても重要であります。また、今後ですね、宮古島市全体の学校、周辺の安全対策にしっかりまた力を入れていただきますよう今後もよろしくお願い申し上げまして、私前里光健の3月定例会一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時40分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時24分）

再開します。

（再開＝午後3時40分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。本日のラストということになりました。また、多くの皆さんが言っているように、先日亡くなられました嵩原弘議員のご冥福をお祈りしたいというふうに思っております。嵩原議員は、ちょうど私と残った唯一の同期でありましたけれども、本当に公私ともにいろんなところでお世話になりました。本当にまたね、ここで一緒に活躍できることを願っておりましたけれども、残念な結果になっております。また、残された我々はしっかりとその思いを受けて頑張っていきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず、観光行政についてお伺いいたします。全国6港が指定された国際クルーズ拠点形成事業の起工式が昨年9月30日に行われました。下地島空港の整備も始まり、100万人観光が目前に迫っております。今回この平良港のものがですね、2026年には62万人に増加すると予想され、また下地島空港は2025年には57万人の目標を設定しております。これだけでも110万人の観光客を迎えるということになるわけですが、そのベースに約60万人の観光客が乗ってくるわけですから、非常に大きな変化だと言わざるを得ません。また、この国際クルーズ拠点形成

事業ということで6港が指定をされましたけれども、この6港による連携とか、そういったものは考えているのか、もしくはそれが始まっているのかどうか、これについてお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

国土交通省が中心となって拠点港に指定を受けた港における取り組み状況等の報告会は、実施はされておられません。しかし、国や日本港湾協会等も含めて年1回開催される全国クルーズ活性化会議におきまして、指定を受けた拠点港がこれまでの取り組みを報告をしております。また、宮古島市と同じくカーニバル社と協定締結予定の佐世保市の市議団がことし2月8日に平良港の取り組み状況と港湾の視察ということで来島されており、そこで互いの情報交換等を行っており、今後も続けてまいる所存でございます。

◎高吉幸光君

年に1回のクルーズ活性化会議において報告があるということでございます。また、同じようにカーニバル社の関連する佐世保のほうからも来るということでもあります。特にこの国際クルーズ拠点形成事業というのは国の事業でもありますし、2020年の東京オリンピックに向けて観光立県、観光立国を目指していく日本にとっては非常に大事な取り組みかなというふうに思っております。特に関東あたりでは、それをホテルに見立てて東京オリンピックの宿泊施設にするような話も出てきております。宮古島の場合は、今急ピッチでホテル等の整備も含めて進んでいるとは思いますが、いかんせんやっぱりホテルとか宿泊施設が足りない状況にある中で、宿泊を持ってくるような形のクルーズ船事業というのは非常にありがたいことだなというふうに思っております。また、この国際クルーズ拠点形成事業は官民による連携をうたっている事業の内容ですけれども、宮古島市ではターミナルの建設をカーニバル社がやるということになっております。それ以外での官民との連携による事業というのはどのようなものが考えられていて、どのようなものが進行しつつあるのか、これについてお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

本市では、カーニバル社と官民連携による協定書の締結を行う予定であり、その作業が進行しております。その内容としましては、クルーズ船の専用バースを国直轄事業において整備をし、岸壁の使用優先権をクルーズ船社であるカーニバル社へ付与いたします。その対価といたしまして、カーニバル社はターミナルビルを港湾内に建設をいたします。このターミナルビルの中ではC I Q、これは税関であるとか入国管理、それと動植物検疫所でございますけれども、そういった施設が入ります。本市としましては、このターミナル内のその他のスペースに商業施設の導入を進めております。しかしながら、その商業施設の内容はカーニバル社によって決められていくということでもありますので、この協定書をですね、締結次第ですね、カーニバル社と例えば地元企業の方々が入れるような話し合いをですね、どんどん進めていきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ターミナルの中に商業施設を持ってくるというふうなお話でありますけれども、特に本当にこれまでの事業を見ていると、内地の企業が来て全部もうけは持っていくというようなイメージが強い部分がありますから、地元の企業もこれをしっかりとビジネスチャンスと捉えてやっていければいいのかなというふうに思っております。特に今現在食事をする場所というのが非常に限られているということで、私もばっしらいんにそばを食べに行こうかなと思って行くと、クルーズ船対応のためということで、ああと戻るんで

すけどね、そういうふうなことがあって住民の皆さんにも少しずつストレスはたまっているのかなというふうに感じております。これは、これに関しては後での質問にかかわってはくるんですけども、やっぱり地元の人もここをチャンスと捉えてこのターミナルの商業施設以外にほかのところでもね、商業施設、これまた市として何か取り組みを考えているのかどうか。伊良部大橋の橋詰広場ではないですけども、ああいう形で観光とリンクするような形の、ちょっと箱物というか、そういった地元の企業を入れられるようなことをお考えになっていないかどうか、それについてちょっとお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

新しくできるターミナルに関しましては、カーニバル社と協議をしながら地元の企業をターミナルの中に誘導といいますか、入っていただくという取り組みをこれから行うところでございますけれども、しかしこれだけ多くの観光客が今入っている状況で、また新しい旅客ターミナル専用バースがですね、3年後に供用開始がされますと、さらに観光客の皆様方が入っていただくという形になりますので、それも含めてですね、今現在港湾のほうではですね、港まちづくりというような構想も考えておまして、そういった形で港とまちをうまく連携をさせるためにですね、いろいろな仕掛けをしていきたいというふうなことを考えておりますので、これからそういった検討会を立ち上げていきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

本当にこういった港まちづくりということで連携をしていくということですけども、非常に大事なことかなというふうに思っております。特に今漁協とか、そういった部分が下火にある中で、非常に港のほうに係るいろんな事業というのが少ないなというふうな、特に漁業関係には少ないんですけども、今回この観光事業を使って、特に離島航路もなくなって、大神の航路ありますけど、離島航路がなくなっている平良港の活性化のためには非常に必要な部分かなというふうに思っております。その中で宮古島の海産物とか、そういったものが味わえるような形になっていければ、非常に観光客にもいいのかなというふうに思っておりますので、ぜひこの連携をしっかりと深めていっていただきたいなというふうに思っております。

次に、3番目ですけども、宮古島市同様に指定された熊本県の八代市では、地元の商工会、商店街と連携し、QRコード決済などの電子決済の導入に取り組んでいます。宮古島市も取り組むべきではという質問です。これは、NHKの番組でやっておりました。特にクルーズ船の拠点港に指定をされるということで、その切り札ということで考えられているのが中国の電子決済システムと。QRコード自体というのは、これ日本のデンソーが開発した技術なんですけれども、これをいち早く取り入れて電子決済に取り組んでいるのが特に中国の上海、深圳あたりが非常に進んでいるというふうに言われております。買い物の代金をスマートフォンで手軽に支払うことができるため、中国の中では爆発的に普及をしていると。このシステムを取り入れて商店街の活性化につなげようということでの取り組みをテレビの中でやっておりました。とくにこのQRコード決済の一番のメリットというのは、にせ札が入ってきにくいということと、つり銭がほぼ、電子決済ですので、要らないということで、非常に楽であると。特にまた導入もタブレットとか、そういったもののアプリを導入するだけでできるということで、初期投資も大分少なくて済むというふうな形で地元の商店街を含めて取り組みが始まっているそうです。特にまた日本の場合はこの辺は進んでいなくて、利用者はあらかじめ使える金額を電子マネーとしてチャージをすると、WAONとか、

ああいった感じのものだと思ってください。店頭では、自分のスマートフォンの画面を、店の端末の読み込み図がありまして、QRコードを出して、そうするとそれで決済ができるという形になっております。こうした電子決済システムは、より簡単で確実な決済方法として普及をしていると。代表的なシステム、日本の中では一応ウィーチャットペイという、これは中国を含めて世界で約9億人余りが利用しているものがあるんですけども、これが利用できるようになってきていると。また、中国のアリババグループという、アリペイという、これがまた5億人のユーザーがいるようなものが2018年3月から日本でのサービスを開始するというふうになっております。それを踏まえて宮古島もしっかりとこの電子決済、特にことしは元年と言われておりますので、これに取り組むべきではないかというふうに思うんですけども、これについてのお考えをお聞かせください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

QRコード決済に関する質問についてお答えいたします。

近年クルーズ船の寄港増加によりまして、宮古島を訪れる外国人観光客が飛躍的にふえております。以前見られました爆買いというのは減少しておりますが、外国人観光客の消費を促進するためには決済手段の多様化は必要な状況となっております。宮古島市におきましては、銀聯カードなど中国本土で主に使われているカード決済につきましては、大手の量販店のみならず個人商品店におきましても対応可能な店舗がふえてきております。しかし、議員ご指摘のスマートフォン等を利用したアリペイ、それからウィーチャットペイなどのQRコード決済に関しましては、導入に当たり、専用端末の設置が必要なことなどがあるため、大手量販店などを除き、ほとんど対応していないのが現状であります。

それから、議員のほうからも説明がありましたとおり、いまだ日本国内におきましてはこの決済についての取り組みが始まったばかりでございまして、電子マネーの取り扱いと含めてまだ十分に普及していないのが現状でございます。したがって、QRコード決済につきましては他の地域の普及状況、それから情報収集を行い、対策を検討していきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

隣の状況もということでありまして、この4番目の質問に係っていきますけれども、石垣市もこの辺に関しては今動き始めているというふうに伺っております。また、専用の端末というふうに言うてはいるんですけども、これ自体はですね、例えばスマートフォンのカメラ機能があれば読み込めるんですね。その決済をする相手先とのログインをすればできるようになるということですので、NFCとかフェリカとか、ああいったものに比べると初期投資にかかる費用は物すごく安く済むというふうに言われています。そんな中で、先ほど電子決済元年というふうに申し上げましたのは、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行のメガバンク3行がスマートフォンで手軽に支払いができるQRコード決済の規格統一と連携の方針を固めたということで、これが3月の初旬のほうに発表されました。国内、報道機関含めてですね、これ伝えております。とくにこのQRコード決済のものについてというのは、中国が先行しているというような状況でありまして、ヨーロッパにおきましてももうほとんど現金を持たないぐらいでできるようところも国によっては取り組みとしてやっているということでありまして。今回宮古島市への導入はどうかというお話をさせていただきましたけれども、石垣市と連携する、また国、県としっかり話をして、そのクルーズ拠点形成事業を持っているところには優先的に何か補助が入るような形をつくって

くれないかというふうな形の要望を国や県に上げていくべきじゃないかなというふうに思っております。モデル事業としてしっかりと成功すれば、宮古島市にまた視察、MICEを含めた、そういった形での視察がふえるんじゃないかなというふうに思っております。ということで、国や県、各自治体との連携が必要になってくるのではないかというふうに質問として上げておりますけれども、これについてのお考えをお示してください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議員ご指摘の県内での取り組みといたしますのは、日本タブレットがQRコード決済のサービスを石垣市のほうで開始しているということで、サービス普及のために専用端末を無償で貸与するなどの実験をしているということでございます。ただ、東京でも先ほどの東京三菱UFJ銀行、それから三井住友銀行、みずほ銀行のメガバンク3行の取り組みを受けての動きだと思うんですけども、東京都においてもTCVB、公益財団法人東京観光財団がインバウンド対応力強化支援補助金ということでQRコード専用端末の設置に関して支援を行っております。県内においてもこのような形で沖縄観光コンベンションビューローができないかということで、取り組みはないのかということで確認をしましたところ、同様の支援は行ってないと、今後についても予定はまだないということでございました。実は、このQRコード決済につきましては、電子マネーを取り扱います業者が観光商工局のほうに訪れまして、QRコードの決済をぜひ宮古島でもスタートさせたいので、宮古島市として推薦団体といたしますか、そういう取り組みをしてくれないかというお話がございました。ただ、しかしこの前電子マネーの取り扱いでいろいろ問題もありましたし、また一つの企業をですね、宮古島市が推薦をして、宮古島市が推薦をしている団体ですので、大丈夫ですよという形で保証するのはいかなものかということで、今回は見送らせてくださいということで対応はしております。いろいろ状況がございまして、同じ答えになりますけれども、県内、それから八代市も含めまして他の地域の状況を見ながらですね、今後の対応を検討していきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ちょっと問題があったと言われているものは仮想通貨でありまして、仮想通貨と電子マネーというのはまたちょっと趣が違ってまいります。仮想通貨を流通できる現金に変える、その作業はあるかと思えますけれども、基本的には指定の口座のお金を端末、スマートフォンとか、そういったものの中にチャージをして使うというのが基本的なQRコード決済の仕組みでありますので、一応みずほ銀行も、3メガバンクのほうもですね、その辺の対策はしてくるというふうに思っております。ちょっと電子マネーの件と仮想通貨の件は、同一視しないほうがいいんじゃないかなというふうに思います。これは、特に一遍に観光客が入ってくると決済、お会計のためにいっぱい並んでしまうというような状況がやっぱりございます。接岸している場合はいいんですけども、特に沖泊の場合にはまた帰るのも時間がかかりますし、そういったものを考えると、素早く決済ができていけば観光客の満足度も上がっていくんじゃないかなというふうに思います。この辺については、電子決済というのは非常に新しい技術なので、非常に心配される部分はあるかと思えますけれども、いろんなところから情報を得てしっかり取り組んでいただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、観光客が激増する中で市民や業者などの観光に対する意識調査をしてははいないかということでご

ざいます。特に観光立国を目指すということで日本は特に取り組みをしていますけれども、近年のインバウンド対策が功を奏して訪日外国人観光客が急増したものの、観光都市で生活している住民にとって観光客は日常生活に不都合をもたらす存在になってはいないのだろうか。観光公害という言葉があるように、インバウンド対策の副作用はどこかであらわれているのではないだろうかということ京都のほうでアンケートをとったりしているということでもあります。この辺の弊害については、宮古島の場合はまだ小さいですから、余り感じられていない部分があるかもしれませんけれども、そういった調査をしっかりとすることによって今住民がどのぐらいのものを抱えているのか、また観光客はどのぐらい満足をしているのか、こういったことをしっかりと数字で示せるようにしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、ただアンケートをとることについて調査をしてほしいという要望ですけれども、これについてお答えください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光に対するアンケートの質問でございますが、クルーズ観光に関しますアンケートは、昨年12月にクルーズ船観光受入体制強化事業の一環として宮古島観光協会、それから宮古島商工会議所、それと宮古島市観光課が連携いたしまして、市内の商店街にて外国人観光客の受け入れに関するアンケート調査を実施いたしました。アンケートの結果につきましては、宮古島観光協会、それから宮古島商工会議所のホームページにて公開しております。また、新年度は宮古島市観光振興基本計画の改定を予定しておりますが、この計画の策定に当たり、市民のアンケートも実施をしていきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ぜひお願いをいたしたいと思います。京都のほうですけども、訪日外国人に対してやっぱりいらいらしたり、そういった心配になったりする思いはあるんですけども、来てくれてうれしいという、なかなか複雑な結果が出ていておもしろいんですけども、やっぱりそういうふうな中での異文化交流だなというふうに思っておりますので、そういった調査をすることで市民に対してもみんなちゃんとしてしっかりこういった部分に行政として目を向けているんだなというふうな思いが伝わればいいのかなというふうに思っております。ぜひよろしくお願いたします。

次、3番目です。東京の声優事務所のほうからですね、宮古島市のイメージキャラクター、みーやにボイスアクター、声をつけないかというふうなお話がありました。偶然に知り合った方ではあったんですけども、ぜひ取り上げていただきたいということで観光商工局のほうには2回ほどお邪魔をさせていただきました。特に声の力というのは物すごく大きいものがありまして、各種イベントやPR活動への活用が可能だというふうに思っております。特に今回先方から提示をしてきた声優の方がですね、かかずゆみさんといいまして、ドラえもののしずかちゃんの声をやっている方をぜひ充てたいと。かかずという名字からわかるように沖縄の関係者で、両親が沖縄の人であるということで、そういったところがかかわりを持ちたいということで先方からお話がありました。特にそういったイメージキャラクターに声をつけるというのは全国的にはちょっと少ないんですけども、その中で特に国民的アニメーションのしずかちゃんの声が充てられるというのは、物すごくインパクトがあるのかなというふうに思っております。いろいろと見積もりとかも出てはいますけれども、これに関してはちょっと数字にかかわることなので、申し上げませんが、非常に、こっちから働きかけをしたわけではなく、向こうのほうからぜひ使ってほし

いということでアピールがありました。これに関して声をつける考えがあるかないか、この辺についてお答えください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

先日、東京の声優事務所より企画、提案がございました。大変おもしろい企画だというふうに受けとめております。ただ、議員もご指摘のとおり、声を入れることによりまして、イベント参加時に声を使用することで、例えば自己紹介などこれまでより幅広く対応できると、また声がつくことによりまして印象が残りやすく、知名度アップにもつながるといような非常にメリットも考えられるわけですが、一方でですね、みーやに充てた声が合う、合わないをやっぱり受けとめる方が主観で判断しますので、この辺についてはイメージが逆に悪くなるといいますか、損なわれるといいますか、そういう部分も出てくると思いますので、この事業提案についてはメリット、デメリットを踏まえてですね、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

なかなかね、全国でも取り組みしているところは少ないということでもありますけれども、結構ほかのところでもそういったキャラクターに声を付けたところというのは意外とまたおおむね好評でありまして、特にやっぱりしゃべるキャラクターというのはPR効果が非常に大きいということでもあります。特にこういったゆるキャラと言われているもので一番有名なのは、ふなっしーとかくまモンだというふうに思いますけれども、特にふなっしー、非公認キャラクターですけどね、彼の場合には約8,000億円ぐらいのビジネス効果があったと。くまモンに至っては1,244億円、さのまる、これ佐野市ですけども、これで600億円、彦根市のひこにゃん、これでも330億円、群馬県のぐんまちゃん、これでも64億円ぐらいの経済効果があったというふうに言っております。特にみーやの場合には、縫いぐるみなどはね、行った先で上げると本当に喜ばれるものでありますから、ぜひこれについて、2番目の質問につながりますけれども、一括交付金を活用した形でできないかどうか、これについてお聞かせください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

一括交付金を活用しましてこの事業ができないかというご質問ですけども、観光振興、それから地域振興に寄与するという形の事業計画を示すことができますれば、一括交付金を活用できる可能性は大きいというふうに思っております。

◎高吉幸光君

特にドラえもののキャラクターの声を充てているということで、非常になかなかこういう人を使えないというふうな部分があったので、特に私も推している部分であるんですけども、世界に誇れる日本のキャラクターということで例えば日本が活用するのに一番いいキャラクターは誰だと、何だというふうに言うときに大体出てくるのはドラえもんかマリオなんですね。特にドラえもんに関しては、アジア圏に関して非常に人気が高いという部分があります。特に中国人観光客は中国語でもドラえもんというふうになんと呼ばれるぐらい非常に有名なキャラクターになっていますので、その中のヒロインであるしずかちゃんの声が充てられれば本当に非常にいいのかなというふうに思っております。先方はですね、ボイスのサンプルもやったと思いますが、お聞きになりましたか、観光商工局長は。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

声のサンプルについては確認をしておりません。

◎高吉幸光君

せっかくサンプルつくっていただいておりますので、それちゃんと確認して聞いてみてください。これについては以上で終わりますけれども、次に2番目ですね、城辺の児童館についてです。平成29年9月定例会、西里芳明議員に対して市長は、城辺児童館を旧城辺町役場跡地に整備するというふうな答弁がございました。あのときには、さりとて市長の答弁がございましたけれども、地元の方から計画はどのような状況になっているのか、ちゃんとその進捗状況を聞いてくださいという要望がございましたので、今回取り上げさせていただきます。計画の進捗状況についてはどうなっているのか、お教えください。

◎福祉部長（下地律子君）

城辺児童館の計画の進捗状況についてお答えいたします。

旧城辺町役場跡地における施設整備については、宮古島市旧城辺町役場跡地利用検討委員会の提言を受けて、児童館とその他施設との複合施設を建設することで決定しております。現在提言内容に沿った高齢者も利用できる複合型施設のあり方の具体的な施設整備及び事業内容、そして整備に係る財源の確保に向けて関連する担当部署と協議を行っているところでございます。

◎高吉幸光君

まだ話し合いの最中だということで、じゃ2番目の供用開始はいつかというものに関しては、お答えはちょっといただけない感じでしょうかね。

（「はい」の声あり）

◎高吉幸光君

わかりました。また、あそこの跡地というのは合併当初からどうするんだ、どうするんだという話がずっとありました。建物も壊さないといけなかったし、その後どうするかという話が結構長いこと話されてきたものですから、複合施設として整備をするということでございますので、しっかりといい施設をつくっていただきますようよろしくお願いいたします。

3番目、人事異動についてです。これは、新技術実証栽培事業のものにかかわってきます。特にそういった実証事業に関して、技術を習得している人が異動してしまうと、なかなかその引き継ぎがうまくいっていないというようなものがやっぱりほかのところでもあるのかなと。人事異動によってその引き継ぎの期間ちょっとおくれるというふうなことを指摘される方が結構いらっしゃいますので、この辺について異動するなというのはなかなか厳しいですけれども、例えば一つの事業にかかわる人を1人はできるだけ動かさないようにするとか、こういった形の対応はできないかどうか。1、2まとめた質問になりますけれども、これについてお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

実証事業ということも含めまして、それから大きなプロジェクトの問題、それから例えば5年に1回の国勢調査とか、ああいうふうな大きなものにつきましては人間を配置いたしまして、その間はずっと動かさないようにということはやっているところでございます。

◎高吉幸光君

新技術実証栽培事業のほうだと臨時職員という形で対応されていたということで、この方が新しい仕事

が見つかったということでやめられてというふうなのはやっぱりあると思うんですね。そのあたりは、その実証事業の報告とか、そういったのはどなたが書くんですかという話を聞いたら、やっぱり職員がそれを書くというふうな形で伺いました。やっぱり実証事業に携わっている人が現場の声で書かないといけないのかなというふうに思いますので、やはりこの辺は特に実証事業の場合、臨時職員だけでの対応というのはやっぱりちょっと問題があるのかなというふうに思っております。ここにやっぱり一人でも職員を絡めていかないと、その後の引き継ぎ状況とか、そういったの確認ができないんじゃないかなというふうに思っておりますので、これに関してなかなか厳しい部分があるかと思っておりますけれども、ぜひきちんとした対応をね、お願いしたいなというふうに思っております。この質問は、これで終了させていただきます。

最後に、教育行政についてです。平成30年度事業で教師力アップ、ライオンズクエストライフスキルという事業が上げられております。199万3,000円の予算で、ちょっと小さい予算でありますけれども、教師の資質、能力の向上を図るとありますけれども、この事業の詳細について教えてください。

◎教育長（宮國 博君）

ライオンズクエストは、ライオンズとはライオンズクラブのことですね。そして、クエストとはアメリカの教育研究機関の名称であります。このアメリカの教育機関、クエストが開発をし、まとめたプログラムのことです。ライオンズクエストライフスキル教育プログラムとは、いわゆるクエストという研究機関が開発し、ライオンズクラブが世界中に普及活動をしているライフスキル教育プログラムということの意味します。さらに、ライフスキルには2つございます、分野がですね。学力と呼ばれる頭で覚えたり理解したり考えたりする能力、アカデミックスキルに対して、我慢、けじめ、積極性など、自分自身をコントロールする能力や挨拶、思いやり、あるいはコミュニケーションなど、他人とうまくかかわる能力をあわせて行動する能力、これはライフスキルといいます。ライフスキルは、生活の中で見通しを持って物事に取り組む。積極的にというのは、人とかかわり、相手の気持ちを理解し、みんなとともに、あるいは人に働きかけて動かしていくために効果的な一生通して役に立つ能力と、このように理解します。では、なぜそのような研修事業が必要かという、現代社会では家族のきずなや地域社会という伝統的なネットワークが弱体化し、青少年がライフスキルを学ぶ機会が急速に減少しています。そのため、自分の居場所を持ち、他者と分かち合い、そして互いにつながっていることを実感することがとても難しくなっています。教師がこの問題に対応するため、教師は研修を深め、スキルアップして児童生徒の健全な発達を支援し、好ましくない行動や態度を防止する新しい仕組みが教育を充実させ、行動する能力を育てていく、これが必要だろうと考えているからであります。子供たちのライフスキル能力が高まることで自己肯定感、学習意欲のある望ましい学級集団づくり、これを学校現場で先生方がつくり上げていく、学力の向上につなげていく、学校生活の豊かさにつなげていくと、このためにこの研修をぜひ進めていきたいと、こう思っております。

◎高吉幸光君

ライフスキルということですので、生きる力といった形だというふうに思うので、道徳的なものかなというふうに思っているんですけども、特に今回この場合どのような形で教師力アップを図っていくのか。例えば講師を招聘して講習会をやるのか、誰かを派遣してやるのか、こちらをお聞かせください。

◎教育長（宮國 博君）

ライフスキルアップの講習会、そして子供たちに先ほど説明したような資質を養っていくというふうなことになるのと、道徳教育と重なり合う部分は当然あるわけです。これは、いわゆる人格形成の中でのごさいますのでね。ただ、この私たちが今予算として皆さんにお願いしているのは、この先生方のスキルアップを図るということのごさいます。このライオンズクエストの中に、それぞれの領域に9つのスキルアップのプログラムを組み上げております。それを学校の先生方が自分に足りないところはどこかというふうなのを自分自身で考えて、自分の資質を上げて、これを学級経営、授業改善につなげていくというふうなのごさいます。ですから、A先生が受けるこの研修とB先生が受ける研修というのは、領域、それからプログラム等々も場合によって違っていくというふうなことになるわけです。それは、みんなその受けたものを学校に持ち帰って、それぞれの先生方が受けた研修をトータルして学校の状況をつかっていくと、子供たちのほうにこれが還元されていくと、こういうのごさいます。そこで、この先生方にはですね、いわゆる受益者負担というものもありますね。自分のスキルアップのためですので、私たちが支援はしますけれども、この段階に応じて経費がかかりますから、これはひとつ先生方も十分負担をして、応分の負担をしてですね、先生方の資質の向上に利用してもらいたいと、こういう呼びかけをする、いわゆる先生方の研修をしようという意欲、この研修意欲の発揮のためにですね、この予算をお願いしていると、こういうのごさいます。

◎高吉幸光君

応分の負担ということですので、希望者でやるということと、それ自分がどこが足りないかというのは、やっぱりそれを調べるためのツールがあるということご理解してよろしいですか。そういうふうなスキルの中で自分がどこが足りないかをしっかり自分の中で見きわめて、そのための必要なものを取得していこうというふうなためのプログラムであるということご理解してよろしいですね。ありがとうございました。

以上で3月定例会の私の質問を終わりたいというふうに思いますけれども、特にまたこれから新年度に向かいます。昇任される方、また退職される方もいらっしゃるというふうに思います。新年度からしっかりね、宮古島市を盛り上げていけるようにまた頑張っていきたいというふうに思いますので、皆さんと一緒に頑張っていきます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時29分）

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 20 日 (火) 6 日目

(一 般 質 問)

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成30年3月20日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後4時42分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	会 計 管 理 者	砂 川 定 則 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	消 防 長	来 間 克 〃
企 画 政 策 部 長	友 利 克 〃	伊 良 部 支 所 長	佐久川 豊 正 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	総 務 部 次 長	上 地 成 人 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	兼 総 務 課 長	久 貝 順 一 〃
生 活 環 境 部 長	下 地 信 男 〃	企 画 調 整 課 長	久 貝 順 一 〃
観 光 商 工 局 長	垣 花 和 彦 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振 興 開 発 プ ロ ジ ェ ク ト 局 長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	仲 宗 根 均 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	生 涯 学 習 部 長	川 満 広 紀 〃
上 下 水 道 部 長	大 嶺 弘 明 〃	農 業 委 員 会 会 長	芳 山 辰 巳 〃
		農 業 委 員 会 事 務 局 長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次 長 補 佐 兼 議 事 係 長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は仲里タカ子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲里タカ子君

3番、仲里タカ子です。それでは、通告に従いまして、まず一般質問してから私見を交えながら再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢について、宮古島への自衛隊ミサイル、弾薬庫建設についてお伺いいたします。1点目、市は防衛省から平成29年9月29日に提出された千代田での基地造成工事について、10月26日に宮古島市景観計画形成基準に基づき審査の結果、適正と認めるという通知を出しています。陸上自衛隊駐屯基地の造成工事が市の定めた景観条例で適正であると認められた理由についてお伺いします。

2点目、基地造成工事で防衛省が提出した宮古島市景観地区区域内行為通知書によると、御嶽周辺の樹木は可能な限り残置し、御嶽環境の保全を図るとなっていますが、可能な限り伐採しているようにも見えます。市は、状況を把握しているのかお伺いします。

3点目、給水同意もないまま造成工事が着工されていますが、給水計画は提出されたか、宮古島市と防衛局は給水同意書を交わしているのかお伺いします。

4点目、保良鉦山への弾薬庫建設について、防衛省から説明が持たれました。弾薬庫予定地に隣接する保良自治会は反対決議をしており、市長への要請も行っています。市長は、住民の命と将来に係る一大事について、市民と向き合い、説明をするべきだと考えます。市長の考えをお伺いいたします。

次に、福祉行政について。1点目、がん患者、難病患者などへの渡航費、宿泊費支援について。12月の定例会でがん、難病患者等への渡航費、付き添い支援、船舶渡航費支援について、検討するという答弁をいただきました。検討の結果についてお伺いいたします。

2点目、県は離島に住む人もひとしく医療が受けられるとのことで、渡航費支援の助成を行っており、渡航費、宿泊費とも市が負担する額の半分を県で負担し、既に宿泊費支援が実施されている市町村もあります。宮古島市は、現在渡航費のみの支援ですが、宿泊費支援についても実施できないかお伺いいたします。

3点目、申請手続、相談支援体制の充実についてお伺いします。市が行う渡航費支援等の手続支援、相談、情報提供等が診察を受ける宮古病院で受けられると助かるという声があります。渡航費等の支援を受ける特定不妊、子宮頸がん予防接種副反応、小児慢性、指定難病、特定疾患の患者への支援体制の充実が求められています。対応についてお伺いいたします。

次に、生活困窮者自立支援について。生活困窮者自立支援制度は、平成27年度から開始していますが、宮古島市での取り組み状況と各課とも連携した支援体制の仕組みづくりについてお伺いいたします。

3点目、生活保護費の支給漏れについてお伺いします。生活保護費の支給漏れで、行政評価事務所が全額支給に向けて再検討するようあっせんを行ったと報道されています。この具体的な内容と今後の対応について説明をお願いします。

4点目、ひとり親支援の自立支援事業について。宮古島市は、母子家庭が大変多くなっています。資料によると870世帯。ひとり親家庭の自立支援事業は、暮らしの基礎となる住宅、就職のあっせん、スキルアップ講座、子供の預かり支援などのサポートを行い、自立まで支援を行うというもので、一括交付金を活用して糸満市、うるま市などがモデル事業を行っています。宮古島市でも取り組む必要があるのではないか、今後取り組むことはできないかお伺いいたします。

5点目、アルコール健康障害対策について。県は、アルコール健康障害基本法に基づき、今年度アルコール健康障害対策推進計画を策定するとしています。市では、この基本計画に沿ってどのような施策が行われていくのかお伺いいたします。

次に、消費者行政についてお伺いいたします。現在市民生活課に相談室が設置されております。実績と今後の取り組みについてお伺いします。

2点目、啓発事業の充実に向けて。市民への相談窓口の周知、消費者啓発の取り組みに力を入れていただきたいと思えます。見解をお伺いいたします。

3点目、消費者モニターの委嘱について。宮古島市消費生活モニター設置要綱に沿ったモニターの委嘱が中断しています。消費者教育の核となり、消費者被害を防ぐためのリーダーとしてモニター制度を活用してはどうでしょうか。見解をお伺いいたします。

次に、教育行政について。1点目、小学校、中学校へのクーラーの設置について。さきの定例会での答弁では、整備計画を策定とのことでした。ことしは、クーラーの設置をぜひ実現してもらいたいと通告書に書きましたが、この件については昨日我如古三雄議員、前里光健議員が質問し、約2億円の設置予算と年間3,500万円の維持費がかかる。現在大型工事があることから標準化を図るため、平成29年度の整備計画を後倒ししている。結局現在のところ計画も何もしていない、これから取り組むようにしたいという答弁だったと思えます。この後倒しについては、きっと子供たちががっかりすることでしょう。そこで、再度お願いいたします。小学校、中学校の普通教室へのクーラー設置に本気で取り組んでください。ここに沖縄県内の設置状況の資料があります。宮古島市は0.5%、多良間村100%、石垣市41.1%、普通教室へのクーラーの設置について沖縄県の平均は小学校80.6%、中学校77.1%だそうです。ちなみに、つい最近3月17日の県紙に糸満市が全小中学校にクーラーを設置するというニュースが掲載されていました。新聞をコピーしたので、皆さんにも。気がついていらっしゃる方もいると思えますけど、ごらんになってください。これは、子供たちの教育環境を整えたいというコメントが載っております。子供たちの教育環境を整えるために宮古島市でも次年度と言わずに、後倒ししないで早急に取り組むことはできないか、改めてお伺いいたします。

2点目、小学校、中学校での特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー等の配置についてお伺いします。特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカーの設置状況、活動内容についてお伺いします。幼稚園教諭の配置についても同じようにお伺いいたします。

次に、農業行政についてお伺いします。宮古島市新技術実証栽培事業についてです。この事業の目的と

事業の内容についてお伺いします。この事業の予算、実績について、事業開始から平成30年度当初予算を含む全体のかかった費用、県の交付金と一般財源の内訳、合計についてお伺いします。当初の目的は達成されたか、もしくはされる見込みがあるかお伺いします。もし達成されないとすれば、どこに問題点があったと考えるかお伺いします。事業について検証して、その報告書を作成する予定かどうか、このことについてもお伺いいたします。

それでは、答弁をお聞きしてから再度質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

ミサイル弾薬庫建設について市長は説明すべきではないかということですが、陸上自衛隊の弾薬庫配備については、1月17日に福田達夫防衛大臣政務官が市を訪れ、配備計画についての説明がありました。また、政務官の訪問に先立ち、私宛て保良部落会から配備反対の決議の提出がありました。そういうことがありましたので、防衛省に対し、保良の部落へ丁寧に説明を行い、理解を得るよう申し入れを行っております。これまでも事業を行うに当たっては事業主体がその事業の説明を行うのがしかるべき流れであると申し上げており、今回もそのように行っているということでもあります。

◎福祉部長（下地律子君）

質問4点いただきましたので、順番にお答えしたいと思います。

まず、生活困窮者自立支援制度の宮古島市での取り組み状況と各課と連携した支援体制の仕組みづくりについてお答えいたします。生活困窮者自立支援制度につきましては、平成27年度より自立相談支援事業、住居確保給付金事業、一時生活支援事業、生活困窮世帯の子供の学習支援の4つの事業を実施しております。自立相談支援事業は、福祉政策課内に主任相談支援員、相談支援員の2名を配置し、相談者にどのような支援が必要か一緒に考え、自立に向けた支援を行っております。住居確保給付金事業は、離職などにより住居を失った方、また失うおそれの高い方に就労活動を条件に一定期間家賃相当額を支給しております。一時生活支援事業は、住居を持たない方、または不安定な住居形態にある方に一定期間宿泊場所や衣食を提供しております。生活困窮世帯の子供に対して、学習支援を初め日常生活支援、進学、中退防止に関する支援を行っております。各課の連携についてでございますが、相談を受けた担当課から福祉政策課へ案内をしていただき、その方に合った支援メニューを関係各課と連携しながら対応しております。

次に、生活保護費の支給漏れで行政評価事務所が全額支給に向けて再検討するようにあっせんを行ったと報道があった具体的な内容と今後の対応についてのご質問にお答えいたします。このたびの行政評価事務所から指摘のあった件につきましては、被保護世帯員の一人が島外の高校に進学するとの相談を受けたことから、保護世帯人員として認定し、保護は継続しているものの、本来は別世帯扱いで別々に居住地の基準で算定を行い、支給すべきでありましたが、同一世帯の基準で算定を行い、支給したことにあります。その後、保護費の算定誤りに気づき、平成29年8月に直ちに適正基準に見直しを行うとともに、遡及限度については厚生労働省が示した遡及支給の限度期間の3カ月程度、これは発見月からその前々月分までとなります。その説明を行い、6月、7月分までの遡及額を支給しております。この遡及支給の取り扱いについては、生活保護法などの法令上の定めは特になく、生活保護手帳別冊問答集に、一旦決定された行政処分をいつまでも不確定にしておくことは妥当でないので、最低生活費の遡及変更は3カ月程

度と考えるべきであろうと示されていることを根拠としました。今般沖縄行政評価事務所から本市に対し、平成30年3月6日付で支給漏れがある生活保護費の全額遡及支給についてあっせんの文書で、自治体の遡及支給の例、改善の必要性など、厚生労働省と協議をするなどにより、支給漏れがある生活保護費の全額遡及支給に向けた対応を検討する必要があるとしていることから、県に対して状況の説明を行うとともに、疑義照会を行い、県や厚生労働省と協議を行うこととなります。県や国の指導を受けて判断してまいりたいと考えております。このたびの算定誤りにつきまして、関係者の皆様におわびを申し上げます。今後このような算定誤りがないよう、適切な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

次に、ひとり親家庭の自立支援事業についてでございます。ひとり親家庭生活支援モデル事業の実施に向けては、ひとり親家庭のニーズを把握するためのアンケートの実施及び県内の拠点施設などの運営などについて調査を行い、今後の事業実施について検討してまいりたいと考えております。しかしながら、現在市の住宅状況は空き家、賃貸アパートなどの確保が困難な状況にあることから、これらの社会情勢も考慮する必要があると考えております。

続きまして、教育行政について。幼稚園教諭の配置状況についてお答えいたします。平成29年度、本市においては14園の幼稚園が開園しており、午前の教育時間には本務教諭18名、臨時教諭9名、特別支援教育支援員、臨時職員ですが、5名の計32名、午後の預かり保育時間には預かり保育担当5名、預かりパート17名、特別支援教育支援員2名、計24名、合計56名の職員が配置されております。また、通常児童家庭課に事務補助として勤務しておりますが、幼稚園で職員が休んだ場合、補充に入る職員が2名おります。平成29年度当初は、午後の預かり保育時間に職員が配置できなかった園がありましたが、中途採用で決まるまでの間はその補充職員で対応いたしました。

◎生活環境部長（下地信男君）

6点ほどいただきましたので、順を追ってお答えします。

まずは、がん患者、難病患者への渡航費支援につきまして、難病患者等の渡航費の同行者支援につきましては、付き添いで同行する者をこれまで2親等以内の親族と限定しておりますけれども、今後身寄りのない患者、あるいはやむを得ず身内が同行できないなど、さまざまなケースが考えられますので、2親等以内の親族の限定規定を削除しまして、同行する者1名へと改める要綱の見直しを行ってまいります。船舶渡航費の支援につきましては、那覇一宮古間の船舶を利用している患者もいるというふう聞いております。船舶渡航費も助成すべく、今要綱の見直しを検討しているところです。この患者さんにつきましては、どうしても都合によって飛行機が利用できないということがあられるようです。なお、県補助金との兼ね合いもありますので、県との調整を行った上で要綱の改正は決定してまいりたいと考えております。

次に、同じく難病患者への宿泊支援は実施できないかということですが、この患者への宿泊支援につきましては、次年度から準備が整い次第実施したいと考えております。県の要綱の中でも宿泊費は可能ということになっておりますので、これも県の補助金との兼ね合いがありますので、県と調整の上、実施してまいります。

次に、難病患者の支援への申請手続が宮古病院でできないかというご質問です。現在でも宮古病院の地域連携室には申請書の交付についてご協力をいただいているところです。しかし、申請受け付け業務については、宮古病院としては対応が難しいという話を聞いております。また、市の職員を病院に配置すると

いうことも考えられますけれども、申請手続は現在のところ年間430件程度という申請件数になっておりまして、年間430件、1日2件にも満たないという状況の中で専任の職員を配置するという事は困難だというふうに考えております。今後につきましても、患者の相談につきましてもは市の窓口で対応しているほか、患者の会の代表の皆さん方とも定期的に意見交換を行っております。さまざまな課題について、市も情報を共有しているところがございますので、今後も患者の皆さん方の相談、それから申請手続、特に申請手続については提出書類の不備など頻繁に見られますので、その手続不備をなくすためにも市役所窓口でしっかりと申請していただきたいと、そういう方向でお願いしてまいりたいと考えております。

次に、県が策定するアルコール健康障害対策推進基本計画につきまして、これ平成30年から県は策定して施行、5年間の計画となっているようです。宮古島市は、多量飲酒の割合が国、県と比較して高いということがあります。アルコール対策は、健康問題に大きくかかわる問題だと受けとめています。現在市が行っているアルコール対策としましては、健診後の保健指導や肝機能の高い方への適正飲酒に関する指導を行っております。今後この県の基本計画に沿って、この県のアルコール健康障害対策推進基本計画にはですね、県や市町村、それから警察、医療機関が連携して取り組む具体的な施策が示されております。その政策を踏まえて市でも実施してまいりたいと考えております。

次に、消費生活相談につきましてですが、市民の消費生活相談につきましては、平成27年度より市役所に専門相談員を配置して市民からの相談に対応しているところです。平成27年度が170件、平成28年度が141件、今年度が2月末現在で142件となって、そういう実績がございます。今後も相談員の資質向上を図りながら、弁護士、司法書士等の法律専門家による夜間消費者相談会との連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、消費者啓発の取り組みについて力を入れていただきたいと、市の見解はというご質問です。消費者生活の市民への周知、啓発につきましては、毎月発行される「広報みやこじま」に消費者相談窓口を掲載するほか、沖縄県消費生活センター宮古分室と協力しまして、啓発記事として相談事例などを掲載して市民に周知を行っているところです。また、毎年5月、消費者月間とされていることから、沖縄県と協力してチラシ配布や啓発パネル展示などの活動を行っております。今後も市民の相談窓口や消費者ホットライン、188を広く知っていただくよう市民に周知するほか、市役所内の女性相談、生活困窮者支援窓口などとの各種相談部署と連携するなど、市民が消費者問題に対し相談しやすい体制を整えて啓発に努めてまいります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

消費者モニターに関する質問についてお答えいたします。

消費者モニターの設置要綱に沿ったモニターの設置をしてはどうかというご意見でございます。消費生活モニターの設置につきましては、仲里タカ子議員ご指摘のとおり、現在市としては行っておりませんが、市民生活課に、先ほど説明がありましたとおり消費者相談窓口を設けているほか、広報誌の活用等で消費者行政の啓発に取り組んでいるところがございます。要綱で定めております消費生活モニターの業務は、消費生活に関する意見、要望等を市に報告すること、市が行う消費生活調査に協力すること、それから研修会に出席すること、その他消費者保護行政推進に関する事などとなっております。消費生活モニターの設置につきましては、これらの業務の内容、それから位置づけ、効果、必要性等について、消費

者相談窓口を担当しております部署と協議を行って検討していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市新技術実証栽培事業について5点ほどの質問がありました。順に説明していきたいと思います。

まず最初に、事業の目的と事業の内容についてであります。この事業の目的としては、通常の土耕栽培ではなく、独立ポットを使用した方法での新しい栽培技術の確立の検証と再生可能エネルギーを活用し、生産性の高い農業への転換を図ることで農家の所得の向上へとつなげることを目的としております。内容といたしましては、独立ポットによるトマト栽培を実証することにより、連作障害、土壌害虫の発生抑制、施設内のヒートポンプや循環扇による施設内の環境制御装置、また自動制御によるトマトの成長に合わせた養液量のコントロールをすることなどの実験、実証を行っているところであります。

次に、事業の予算と実績についての質問であります。事業開始からの運用費については、平成27年度が458万4,460円、平成28年度が329万8,774円、平成29年度が404万7,000円、平成30年度が222万1,000円となっており、全体では1,415万1,234円となっております。施設整備事業費としては、沖縄振興特別推進交付金の補助率80%事業を活用して、総事業費が1億3,568万4,600円で、県交付金が1億854万7,000円、市の負担金が2,713万7,600円となっております。

次に、当初の目的は達成されたか、もしくはされる見込みかとの質問であります。まず、この事業は独立ポットを使用した新しい栽培技術の確立の検証を行うことを目的としており、平成27年産からトマトの実証栽培を夏場に向けて6月植えつけで実施し、栽培の管理マニュアルに沿って生育状況の監視を行うとともに、夏場、冬場のハウス内温度管理をするためのヒートポンプによる検証を行っております。平成28年産については、温室管理についてもヒートポンプは光熱費の面でコストがかかるために稼働はさせず、温室内の天窗、側窓のあけ閉めのみで循環換気を行い、温度管理を実施しましたが、高温障害と思われるトマトの実割れ現象が見られました。また、病害虫の発生に対しての初期防除がおくれたことも全体的な収量低下につながったと考えております。平成29年産については、前年産において夏場の高温障害が見られたために、9月の定植を行い、夏場の高温を避け、長期間収穫ができる環境で栽培を実施しているところであります。栽培期間中の課題といたしましては、生育不良や病害虫の発生、防除を十分行う必要があると考えております。平成30年度においては、前年に9月定植による実証をしているので、しっかりと生育した状態での夏場までの収穫に向けて検証を行っていきたくと考えております。これまで導入施設による検証を行ってきましたが、機器のメンテナンス及び管理、ポット栽培システムのマニュアル等をもとに、トマトの生育状況に合わせたシステムの微調整、小まめに機器のメンテナンス等を行えばポット栽培において高い収入は期待できると思います。しかし、ポット栽培では各種病害虫が発生するために、きちんとした防除対策が必要であると考えております。

それから、もし達成されないとすればどこに問題があったかという質問であります。収穫量の点からすれば、量が少なかったことで達成できておりません。それについては、実験実施において、ポット栽培は各種病害虫が発生しているために、病害虫防除対策が重要な取り組みと考えております。また、病害虫はその地域ごとで発生する種類が異なることから、これらの知識を熟知した専門農家の育成が課題と捉えております。

最後に、実証について検証し、その報告を作成する予定はあるかとの質問であります。この事業は、平

成27年度から平成30年度までの実証であります。現在年度ごとの検証結果をまとめておりますので、平成29年産の栽培が平成30年9月ごろに終了した段階で総評として検証結果を作成する予定となっております。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問が2点ほどございました。まず、第1の質問は、元千代田カントリークラブへの自衛隊施設建設に関するご質問でございました。お答えいたします。

市では、防衛省から申請された要件の中で当該造成工事に関する景観計画につきまして、宮古島市景観計画景観形成基準に基づき審査を行っております。同基準に照らし合わせますと、当該造成工事は、1、現地地形に沿った造成計画であること、2、全体的に緑化する計画であること、3、のり面に張り芝を施工する計画であること、4、屋外駐車場については車路以外での緑化を行う計画であること、5、御嶽周辺の樹木は残置する計画であること、6、木竹の伐採が眺望点及び船の航路から見える位置ではないことなどから、宮古島市景観計画で定める景観形成基準を満たしているというふうに判断をしております。

次に、2つ目のご質問でございますが、質問の内容は防衛省が提出した宮古島市景観計画区域内通知書によると、御嶽周辺の樹木は可能な限り残置し、御嶽環境の保全を図るとなっており、市はその伐採状況を把握しているのかというご質問がございました。お答えいたします。沖縄防衛局から提出された宮古島市景観計画区域内通知書では、御嶽周辺の樹木について4,500平米の範囲を保全する計画となっております。沖縄防衛局に確認いたしましたところ、御嶽周辺の樹木については本造成工事において伐採をしておらず、通知どおり4,500平米の面積が確保されているという回答を得ております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

千代田地区での基地造成工事につきまして、給水計画は提出されたか、そして市と防衛局は給水同意書を交わしているかということについてお答えいたします。

沖縄防衛局からは、去る平成30年1月30日に給水計画を含む協議依頼が提出されましたので、これを受けて、市としましては内容の精査、それから周辺地域への影響はないのかなどシミュレーションなどを行った上で、平成30年2月20日に1日当たり650立米の給水量にて給水の同意を行っております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政について、小学校、中学校へのクーラーの設置についてというご質問でございます。普通教室へのクーラー設置事業実施ができていますことについては、大変申しわけなく思っているところでございます。実施設計を平成30年度から行い、クーラーの設置は平成31年度から行うこととして計画を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、小学校、中学校での特別支援員、スクールソーシャルワーカー等の設置についてでございます。まず、1つ目に特別支援教育支援員は、学校生活や学習上の困難さを持つ、いわゆる発達障害児の児童生徒に対し、学校及び保護者の要請により配置されております。平成29年度は、202名の対象児童生徒に対し、32名の支援員が配置されております。支援内容といたしましては、1つ目に日常生活や教室移動における介助、2つ目に安全の管理、3つ目に学習支援に関すること、4つ目に周囲の児童生徒との関係に関する支援となっております。

続きまして、スクールソーシャルワーカーについてでございます。スクールソーシャルワーカーは、い

じめ、不登校、児童虐待など、生活指導上の課題に対し、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかける支援を行っております。学校教育課内に6名のソーシャルワーカーが週4日勤務しており、学校の要請により、学校や家庭に訪問して支援を行っているところでございます。平成29年度1月末での支援件数は89件で、福祉や医療、児童相談所等の関係機関につなぐネットワークの構築を図っているところでございます。

◎仲里タカ子君

では、再質問させていただきます。

今教育行政をご答弁いただいたので、じゃ教育行政ですけど、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、それから福祉部長に答弁していただいた幼稚園教諭の配置の状況等についてもお聞きしましたが、平成29年度の補正予算でなり手がいないから支援が少なくて人件費を返したということがあったので、これは質問に取り上げさせていただきました。とても重要なお仕事をしていると思うんですね。なぜなり手がいないかということをおもちょっと調べてみたんですけども、今おっしゃったスクールソーシャルワーカー、週4日勤務ですね、適応指導教室に行きますと適応指導教室の臨時の教諭が週3日、それから臨時の人たちは夏休みになると、日当で支払われるからやっぱり給与がない。全くお給料が支払われないということになると、ではこれ家賃とか生活費どうするかということがあるので、これは今三十余名とか五十数名とか、たくさんの支援員が必要ですけども、これを確保することが難しいということに対して、今年度、平成30年度でも予算が計上されていますが、どのように対応されるか、もうちょっと工夫する必要があるんじゃないかということをお伺いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

ただいまのなり手がいないというんですか、なかなか募集をかけても集まらないという状況が現在のところ発生をしております。教育委員会としましては、どのような雇用体系でやったほうがいいのかなというところは常々検討しているところなんですけど、この状況を踏まえてですね、また今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。労働条件の改善に向かって検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

◎仲里タカ子君

ぜひ労働条件の改善、これとても大事な仕事。これは、ちゃんと人員を確保して、一人一人が大切にされる教育を目指して頑張っていたきたいと考えています。

それと、消費者行政ですけども、消費者行政については宮古島市が一生懸命取り組んでいるということを知っていますけれども、消費者モニターですね、消費者モニターって時代に応じていろんな問題が生じてくるので、幾ら一生懸命やってもやっぱり流行り物なんかがいっぱいあって、これも新聞またちょっと切り抜いてみた、県紙なんですけども、架空請求詐欺が急増というふうに大きく載っています。これはこの一月間、1月からここまでの間に宮古島市の地元紙でもたくさん報道されています。これは、電子マネー、携帯電話にスマホに請求が来て、架空請求が来たのをギフト券を買って番号を知らせるようなものをまんまと詐欺にひっかかってしまって5万円、10万円というふうにお財布の中からとられてしまう。本当は、払う必要がなかった。でも、怖いから誰にも相談できなかったということがあって、これ支払う。これは、こういう詐欺に遭うというのはね、市民が経済的に自分の財布からお金を失っていくと

いうことですからね、こういうことが横行しているとやっぱり市民の生活が苦しくなりますし、それを防ぐためにもぜひとも消費者行政をね、もうちょっときちんとやっていただき、相談ルームは一生懸命やっているといます。でも、幾ら相談をしても窓口がわからない、あるいはいろんな情報が伝わっていないとやっぱりまんまとだまされる人が高齢者は高齢者なりに、若者は若者なりに、その年代に応じてさまざまな被害に遭って懐からお金を持ち出されてしまうということがありますから、啓発がとても重要と考えています。啓発は、もちろん広報誌で紙に書いたのがありますが、なかなか見ていただけないという現状もありますから、ここは平成17年に設置されている消費者モニター、もうちょっと古いので、もうちょっと要綱の改正が必要かなと思うんですけども、これをもう一回復活させて啓発に力を入れていただきたいというふうに考えています。これについては、検討するということですので、ぜひ検討をしっかりといただいて、復活させていただけるように。相談は、市民生活課で行っていますけれども、モニターに関しては観光商工局が対応するという、少し何かあれっというところもあるので、この消費者行政をどこが部署が行うのかということもきっちりちょっと整理していただくようによろしくをお願いします。

それから、がん、難病支援についてはいろいろ取り組んでいただけているということで、安心しています。ぜひよろしくをお願いします。

生活困窮者自立支援について、もう一回ちょっとお伺いしますね。生活困窮者自立支援についてご説明をいただきました。これは、とても重要な施策だと思っています。さきの臨時会でですね、家賃の長期滞納の方に対し訴えを提起をしたことを専決処分したとの報告がありました。そのときに、この方はどうしてこういうことになったのかということをお聞きしていますかという話をしましたが、家賃の滞納について皆さん一生懸命取り組んで分納を勧めたり、いろいろしているけれども、なかなかうまくいかないということがあるということをお伺いしています。でも、この18カ月、24カ月、36カ月という長期にわたる家賃の滞納になっている方をもう少し早目に、2カ月から3カ月ぐらいの滞納のときに、これを生活困窮者自立支援の担当の方と一緒にカウンセリングを行うことができたならこのような不幸なことが少し防げるのではないかと。実際ですね、2月に糸満市にお伺いして、こういうことは糸満市でもあるかどうかお伺いしました。糸満市のほうではですね、もちろん宮古島市と比べると市営住宅が少ないということもありますが、ここでは市役所のほうで家賃の収納を行ってしまっていて、家賃が2カ月おくれるとこれはきづきというところへすぐ連絡をして、これはどうなっているかということをお互いに対応するそうなんです。きづきというのはですね、生活困窮者自立支援を社会福祉協議会に委託しているという制度です。ですから、宮古島市の場合は、家賃の収納を指定管理でお願いしている、生活困窮者自立支援制度は市役所が持っている、ちょっとシステムが違うんですが、でも一生懸命これをカウンセリングにつなげていくと、きっと不幸なことが、市営住宅に入居している方を訴訟で訴えるということは、宮古島市の私たちが納めている税金の中から訴訟費用を払っていくということでもありますから、お互いに不幸なことなので、これをぜひ防ぐためには、生活困窮者自立支援事業とタイアップするとうまくいくのではないかと考えます。そこで、では建設部長にね、そのお話し合いをする、家賃の収納がおくれているということはどうするかという話し合いが行われることがあると思いますが、その席に生活困窮者自立支援の担当の方をお呼びできるのか、それともどういう方法があるかということをもし何か答弁できたらお願いしてもいいですか。

◎建設部長（下地康教君）

公営住宅のですね、滞納者の対策という形になるとは思いますが、そういうご質問がございました。まず、我々公営住宅を管理する管理者としましては、公営住宅法に基づいて滞納者に対しては分納措置等の相談に乗って適切に対応しているところがございますけれども、しかしながら今議員がおっしゃったようにですね、いろいろな問題がありまして、家賃を数十カ月滞納するようなケースが発生をして、それが結果的には訴訟問題というふうにつながっていくところがありますけれども、やはりそういう方々に対してはですね、公営住宅法のみならずですね、福祉部においてもいろいろなその支援措置がありますよということは、指定管理の方々も指定管理の依頼をしている部署もですね、そういうふう滞納者に対しては説明はしております、現在ですね。基本的には、その支援を受けるというのは申請者ですね、本人が申請をすることによってその作業、手続が進んでいくこととなりますので、本人にその旨をですね、十分説明をしているところでありますが、やはり議員のご意見も伺いながらですね、いろいろ検討していくことが重要だというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

入居者に対して情報の提供は行っている、でも本人が申請しなければこれはいたし方ないというふうなこともあるのだろうというふうに思うんですが、でも逆に言えばそれができないから困窮してしまうということもあるんですね。そのことを考えるとですね、そういうことがあるから生活困窮者自立支援制度における自治体の主な役割という、これいただいたんですけども、この中に関係部局との連携体制の構築、対象者の把握、アウトリーチ。アウトリーチって、申請できない人のところに出かけていくということだと思うんですね。自分ではできない人たちが困ってしまうということがあるので、いろんな理由が、困った理由がいっぱいあると思うんですけども、このために専門のね、相談員、社会福祉士もおられるわけだから、これをぜひ建築課、市営住宅の担当の方とも話し合っ、連携の方法をですね、ぜひ検討していただきたい。

そして、もう一つです。家賃もそうなんですが、健康保険です。健康保険の滞納者もかなりおられるんですね。国民健康保険課に聞いたところ、滞納世帯が2,950世帯おられるそうです。健康保険が払えないということは、病院に行くのはばかられる、もう仕方ないから困ったときは短期でちょっとずつ分納してということをしていらっしゃる方もおられると思うんですけども、そういうふう聞いておりますが、この人たちも生活困窮者自立支援につながる対象者になり得ると考えています。ですから、これはもちろん本人が申請しなければということもここにも生じるとは思いますけれども、これをこの人はとても生活に困っていて何とかしなきゃいけないんだということの情報をですね、共有できる、もちろん本人も含めてこの制度につながりたいという人はいると思うんですね。そのことをぜひ連携とっていただきたいと考えています。連携をとって一生懸命やっていただくと、もしかしたらですよ、健康保険の滞納者が少し減るかもしれない。そうしたら、私たちが高過ぎると思っている健康保険がもう少しよくなるかもしれないと思います。ぜひこの生活困窮者自立支援制度をちゃんと活用してやっていただくにはですね、さっきお聞きしましたら社会福祉士お一人ともう一人の2人体制でこの制度をやっていらっしゃるということですが、もう少しこれ人員も体系整えないとなかなか私の言っていることを実現するのは難しいと思うので、このことについてご検討いただけないか、もう一度お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

生活困窮者自立支援制度についての再質問にお答えいたします。

現在社会福祉士1人と、あと1人嘱託員の相談員と2名で対応しておりますが、現在相談件数がふえているということで、平成30年度においては嘱託員を1人増として2人と社会福祉士で対応していく予定でございます。

◎仲里タカ子君

ぜひ今後ご検討いただきたいなと考えております。同じようにひとり親支援についてもご検討、アンケートをとっていく、でも住宅は今少ないからということでしたけれども、今子供の貧困が大きくクローズアップされていますが、子供の貧困は実は親の貧困で、母子家庭がこんなに多い宮古島では母子支援に力を入れていくことというのはとても有意義なことと思います。ぜひ福祉部に頑張ってくださいと思います。

それとですね、アルコールに関しては議員みんなで研修に行ったんです、実は宮古島警察署に。飲酒運転根絶のための研修会。宮古島市は、飲酒に絡む事件がとても多い。新聞でも未成年者の飲酒に絡む、飲酒後バイクを運転して事故を起こして外傷性肝損傷の輸血手術を行ったという、これ未成年者クライシスという、この県紙なんですけども、飲酒に絡む事件、事故、それから健康のことも大きく言われます。きのうも男性の健康寿命が県内で一番低いということも言われていましたから、ぜひこれも取り組んでいただきたいと思います。

最後にですが、自衛隊のミサイル弾薬庫基地建設についてです。先ほどご答弁では、防衛省から出された宮古島市景観計画形成基準は満たしているの、適正というふうに判断したということでしたが、この景観計画を見ますととてもすばらしいことが書かれていまして、島の風景は島に対する私たちの思いを映す鏡です、そしてこの千代田周辺は農地集落景観ゾーンとありまして、面的に管理の行き届いた農地景観で、自然環境や暮らしの安全確保に配慮した景観づくりを行う地域というふうに書かれています。なぜ陸上自衛隊の駐屯する基地の土地造成がすぐに適正と認められたかというのをとても疑問に思いました。それから、景観計画の中にはこうも書いてあります。御嶽を中心とした風土に根差した集落形成をする。自衛隊基地の中に御嶽を囲い込むことがこの景観計画に適合するというのは、とても納得のいかない思いがいたします。自衛隊基地に囲まれたところに御嶽を置く。御嶽は、切り落とされたような哀れな姿に思えます。それと、もう一つです。これ通告していないんですが、防衛省から県への報告によると、防衛省は希少植物や希少生物についての調査を行うということを報告しているそうですが、市はそのことについては把握していますか。おられたら。いる、ないでいいですので、ちょっと一言だけいただければと思います。

(「質問ですか」の声あり)

◎仲里タカ子君

あるかないかだけ。報告があるか。希少生物について。通告していないので、答えていただければ結構です。

◎議長(佐久本洋介君)

もう少し絞り込んでください。

◎仲里タカ子君

最後にですね、市長にご答弁をいただきました。防衛省に対して、丁寧に説明するよというふうには、理解を求めるよというふうには、事業主体が事業の説明を行うのがしかるべきだというふうなご答弁でしたけれども、事業主体といいますが、自衛隊は何のためにこの島に配備されるのか。防衛省は、中国や北朝鮮の軍事圧力が高まっており、島嶼防衛のために必要だからというふうな説明を行っていました。自衛隊は、地对空、地对艦ミサイル、弾薬庫を持つ。自衛隊という名前ですが、軍隊です。災害時に島の人を助けると言っていますが、有事のために、有事というのは戦争のことだと思いますけどもね、配備されているわけで、災害のために配備されるわけではありません。そして、有事となったら私たちはもう逃げ場がない。自衛隊は、敵と戦う本来の任務で忙しくて島の人を助けることはできない、そこは行政で何とかしなくてはいけないというふうには、防衛省はそう説明していました。有事となったら私たちは命が危険にさらされる。でも、平時には弾薬庫と同居して、万が一の事故、危険と隣り合わせの生活をしないといけない。ウクライナでは、去年の3月、9月に弾薬庫爆発事故が起きています。私たちの子供、孫、そしてその先も一度配備された自衛隊、軍隊が拡大するということがあっても、これをなくすということはいえないと考えられます。本当にそれが島の未来のためにいいことなんでしょうか。おっしゃるとおり、道路や施設やほかの何かを整備する補助があるから、それでいいのか。もっと真剣に考えなければならぬことだと考えています。防衛省は、本来の任務のために一生懸命住民を説得しています。安全に配慮する、だから理解してくださいというふうには説得しています。それは彼らの任務です。防衛省はそれが任務ですから。でも、市長、市長は住民の未来をどう守るか、それを住民に説明する、それが市長の任務なのではありませんか。防衛省に説明させるではどうにもならないということがあるのではないですか。このことについて伺います、最後に。

◎市長（下地敏彦君）

今個別に防衛省だけではなくてですね、全ての事業について一般的に言えることは、事業を行う事業主体が市民に対する説明をまず行うべきであると、そして理解を得ながら事業を進めるというのが基本的なスタンスであるというふうには思っております。国営の土地改良であろうと何であろうと、あるいは港湾の工事であろうと、全てそういうふうにはやっているわけですから、まずはしっかりと事業主体がそれぞれの地域の住民にですね、説明をして理解を得るとというのが大前提であるというふうには思っています。

◎仲里タカ子君

もう残り時間が少なくなりましたので、もう一般質問を終わりにさせていただこうと思いますけれども、皆さん、ご答弁本当にありがとうございました。市役所は、市民に役立つところ、市民が暮らしよく、風通しのよい行政を行っていくために皆さん努力しておられると思いますし、これからもさまざまな工夫が求められると思っています。市民の声、小さな声にも耳を傾けて、福祉は出かけて行って小さな声も聞いて、市民とともにある宮古島市を目指していくべき。私もそのためにともに力を尽くしたいと考えています。ぜひまた今後ともよろしくお願ひします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前11時05分)

再開します。

(再開＝午前11時06分)

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

◎下地勇徳君

初めに、ことし1月28日に亡くなられた盟友、嵩原弘前議長のご冥福をお祈りしたいと思います。嵩原弘前議長とは学校の同期であり、先輩議員として多くのことを指導していただきました。本当に残念でありません。

話は変わりますが、今月は高校、大学の合格発表がありました。若い皆さんが大きく羽ばたいてまいります。特に高校生になれる皆さんには、高校3年間は多くの友をつくること、自分の将来の夢と希望を目指して努力していただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。当局の皆さんには、市民にわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願いいたします。最初に、観光地等の転落防止柵、ベンチ等についてお伺いします。今年度2月末で90万人余りの観光客が来島していると思いますが、転落防止柵やベンチ等の腐食が多く見られるとの苦情が観光客から寄せられています。特に東平安名崎公園の転落防止柵、ベンチ等の腐食が進んでおります。この4月22日には、34回目を迎える全日本トライアスロン宮古島大会も控えています。当局は、どのような対応を考えているのか、お伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、宮古島市にはですね、観光地と言われている名所が幾つかございます。その中でも議員ご指摘の東平安名崎、これも非常に観光名所として位置づけられて、また認知をされております。その東平安名崎の公園につきましてはですね、建設部の都市計画課のほうで管理をしているということで、現地のほうをですね、調査した結果ですね、一部の柵が波風によって倒れていることは確認しております。場所が岬の先端で、修繕が容易な箇所ではないこともありましてですね、適切な修繕方法を検討して早急に対応していきたいというふうに考えております。また、老朽化したベンチなどにつきましてもですね、順次修繕や撤去を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

昨年の3月定例会でしたかね、下地明前議員の質問の中でも出ていたと思うんですけども、そのときにも同じような答弁をいただいたかなと思うんですが、その1年後の今質問しているんですけども、全く改善が見られないような感じを受けますけども、これからですね、観光シーズンに入って、先ほども述べたように観光客は非常に急増しております。そういった中で宮古島に観光で来島される観光客の皆さんに対して、今後ですね、砂川辰夫議員も昨日一般質問で取り上げてはいたんですけども、東平安名崎等の整備創設には非常に厳しいという答弁もなされていますが、現在ですね、私も確認してきたんですけども、せっかくなされた遊歩道、その両サイド、非常にアダンとかススキとかチガヤ等がですね、生い茂っていて全く遊歩道の意味をなしていないというのが現状かなと。イベントの前だけですね、清掃を行っている感じを受けます。それについて答弁よろしくお願ひします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、東平安名崎の公園の管理につきましては、しっかりと委託業務を発注しましてですね、業者の皆様方に管理を依頼をして管理している状況でございます。しかしながら、やはりなかなかそういった細かいところまでですね、管理が行き届かない部分もあるかもしれないんですけども、我々としてはしっかりと経費を組んでですね、予算を組んで管理をしているという状況でございます。やはりご指摘のことがあればですね、またこれからいろいろと改善をしていきたいと思っております。

それとまた、防護柵の対策につきましてはですね、応急措置としましてロープを張ったりですね、危険であるということを周知していただいております。やはり予算等々もございまして、早急にその予算の獲得に向けてですね、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

建設部長、もう一つちょっと言い忘れていたんですけども、mamayaの墓の東側のあずまや、今現在立入禁止になっているんですけども、これからどういう対応していくのか、その辺も答弁よろしく願います。

◎建設部長（下地康教君）

ご指摘のmamayaの墓に隣接するあずまやということですが、これは非常に老朽化が進んでおりまして、非常に危険な状態でありましたので、これは一応撤去をさせていただきます。現在のところですね。それで、現在そのあずまやを再構築するという計画は今のところはございませんが、やはりいろいろのご意見を聞きながらですね、再構築というご要望があればいろいろ検討していきたいというふうに考えています。

◎下地勇徳君

東平安名崎公園、日本の都市公園100選にも選定されていましてですね、もう宮古島を訪れる方はほとんどの方がね、観光に訪れていると思います。ぜひ来る4月22日、全日本トライアスロン大会までにはしっかりとですね、みんなに迷惑をかけないような状態へ持って行っていただきたい。そして、東平安名崎公園だけではなく、ほかの公園もですね、管理をしっかりと行っていただきたいと思います。

次にですね、プロ野球のキャンプ誘致について伺います。オリックス・バファローズ球団がキャンプを撤退した後、もう早くも4年の歳月が過ぎましたが、宮古島市としてプロ野球キャンプの誘致の考えはないのか。プロ野球のキャンプ誘致ができると宮古島市には多大な経済効果をもたらすと思いますが、今後プロ野球のキャンプ誘致計画に取り組みはないのか、当局の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

現在ですね、宮古島市におけるスポーツキャンプにつきましては、スポーツコンベンション推進協議会というものを中心にいたしまして、各競技団体や宮古島観光協会等と情報交換を行っております。現在オリックス・バファローズ球団の撤退後もプロ野球選手の自主トレーニングや社会人、大学等の野球チームの合宿が盛んに行われておるところでございます。また、野球以外にも陸上競技やバレーボールなどの社会人、大学チームの合宿や自主トレが徐々にふえてきておるのも事実でございます。議員ご指摘のとおり、プロスポーツのキャンプによる宮古島の宣伝効果や経済効果は大きなものがあると考えております。ただ、プロ野球やJリーグなどのプロスポーツ合宿の誘致につきましては、球団側の希望や施設整

備、それに環境整備等の高いハードルがございます。このスポーツコンベンション推進協議会を中心に各種スポーツチームの合宿誘致に力を入れていきますとともに、その大きな課題クリアに向けて意見を交換していきたいと思ひます。プロスポーツの誘致に向けて積極的に取り組んでいるというふうな動きというものは今のところございません。

◎下地勇徳君

私としてもスポーツ関係は非常に興味がある部分がありまして、スポーツアイランド宮古島とうたっている以上、いろんなスポーツを誘致していくというのは非常に大切なことだと思ひます。ただ、オリックス球団、23年間ですかね、キャンプを張っていただいて、その経済効果も非常に大きかったのかなと思ひますし、撤退後も宮古島観光協会の副会長の平良さんほかいろんな話を聞きます。ぜひですね、プロ野球というのには非常に子供たちの夢でもありますのでね、誘致に向けて頑張ってくださいなと、ぜひいろんな取り組みをしていただきたいと思ひます。今現在宮古島では軟式野球大会は年5回開催されているし、小中学校、高校の大会等も多く開催されております。そして、ことしはですね、11月9日、10日、11日の3日間、沖縄県高等学校野球1年生大会が宮古島で開催されるというふうになっております。宮古島市の市民の皆さん、そして子供たちのことを考えて、ぜひプロ野球誘致に向けて頑張ってくださいなと思ひております。

それでは次に、観光行政についてお伺ひいたします。観光案内説明板、観光案内誘導板等が少な過ぎると多くの観光客から苦情が聞かれます。急増する観光客に対応するため、早急な対応を考えなければならないと思ひますが、当局の考えをお伺ひいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光案内板の整備についてのご質問にお答えいたします。

観光案内板につきましては、現在一括交付金事業を活用いたしまして多言語表記の観光案内板の整備を行っております。今年度は、砂山など3カ所に3基の観光案内板を整備しているところでございます。観光地への誘導板も少ないということですが、誘導板、それから標識につきましては道路を管理いたします県、あるいは市の担当部署と調整を行いながら取り組みを進めていきたいというふうを考えております。

◎下地勇徳君

観光商工局長、私たちも各市町村回ったり視察で県外に出たりしますが、その中で目につくのが宮古島市のこの観光案内説明板、誘導板ですね、そういったのが非常に少なく感じます。案内標識もわかりですね。私も交通関係で長年携わった関係上、案内標識、今車を運転しながらいろいろ見て回るんですけども、文字が見えなくなっている案内標識等々も非常に多く見られます。そういったこともあってですね、非常に考えていただきたい、早急に対応していただきたい。特にクルーズ船で来る観光客、徒歩で観光して回っている皆さんが最近よく目につきます。その中でですね、私有地を横断して観光地に向かっている皆さん方が非常に目につくということで、この地主の方からですね、非常に苦情がありますのでね、ぜひそういった部分等はしっかり頭に置いて案内板、誘導板、そして案内標識等はですね、報、連、相を大事にしてですね、早急に対応していただきたい。市長、副市長もぜひ力を入れて、これだけの観光客見えているわけですから、早急な対応をお願いしたいと思ひます。

次に、教育行政についてお伺いします。宮古島の高校受験状況について。3月6日、7日に入学試験が実施されました。419人が受験に挑みました。4高校で全11学科のうち、定数を上回ったのはたったの3学科のみで、残りの学科は定員割れになっております。内定6人以外は一般受験者なしの高校もありました。教育現場を預かる教育長としてこの状況をどう考えるのか、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎教育長（宮國 博君）

県立高等学校のお話でございますので、今宮古島の状況がどうなっているかというふうな立場からのお答えになると思うんですが、県立高等学校の編成につきましては今第4次計画が始まっていると思うんですが、これは県教育委員会が県立高等学校整備編成計画を策定しまして、大体10年単位で学校の状況を、高等学校の設置を整備していくこととなります。現在は、沖縄21世紀ビジョンを踏まえての沖縄県の教育課題解決のための計画が策定されているということでございます。まず、高校へ希望する理由がですね、大きく分けて上級学校への必要な教育を求める者、それから就職等に必要な専門教育を求める者、多様な学習スタイルや学び直しを必要とする者など等もこれは求められますけれども、高校はこれらのニーズに十分に対応する学科の編成、設置なりが必要であると思っております。現在の宮古島における県立学校の学科編成を見ると、これに十分に対応している状況にあるのではないかと考えております。ただ、生徒数のいかんともしがたい減少がございましてね、定数と高校に受験する子供たちのバランスが非常にアンバランスな学科等もございます。それと、これはもう私とその真っただ中におった経験から言いますとですね、高校に受験する子供たちの志向、これが普通科志向に非常になっていっているということでございまして、その普通科をふやすというのが実は国の流れでもあったんです。ですから、普職の割合というふうな言い方をしますけれども、この普通科をふやして職業教科を編成していこうと、こういう流れの中での沖縄県の状態がございました。ただ、高校の場合にはいわゆる子供たちの最終的なスタート、最終的なといいますか、初めて社会に向かっていく形ですので、多様な選択肢がなければならぬと、私は高校に送る場合にはそういう言い方をして送るわけですが、そういう意味では学科の形はどんどん変わっていきます。それから、コースの形もどんどん変わっています。これは、教育課程表で変えていくんですが、できるだけ子供たちがたくさん選べるような、こういう形をとっております。ですから、議員がおっしゃるように、ある一つの学校に偏っているような形に見えるとしてもですね、これは学校の募集の数ともかかわりがございましてね、一概にその学科が減らされるというようなことは県は恐らくしないだろうと思っております。

◎下地勇徳君

これはですね、ある保護者のほうからの要望なんですけれども、今教育長が答弁したとおりですね、職業学校に対して、宮古島でいえば工業高校、実業高校の科目が減らされるんじゃないかという心配をですね、結構持っている親御さんたちが非常に多いということなんですよ。そういった部分で、やっぱりこの宮古島市としてもそういった部分では県との協議も必要ではないのかなと、そういう専門学校に対する科目の減少を防ぐためにはですね、教育長は多分それは減らないだろうというお考えを示してくれたんですけども、ぜひ市としてもそういうところまで考えていただければなと思います。

次に、文化財の案内説明板、案内標示柱についてお伺いをします。平成27年の答弁で、宮古島市には平

成26年3月で147件の文化財があり、合併後国指定の文化財を中心にトラバーチン、ステンレス製の耐久性にすぐれた説明板や標示柱を設置し、今後もほかの文化財も随時説明板等を設置して保存してまいりますと答弁されました。今月初めにですね、民泊で宮古島に来島していた観光客の皆さんと、たまたまですけども、話をする機会がありました。その中でロードマップ等を利用してですね、文化財の見学等も行ったと。ただ、そこで説明板が、台風の影響かもしれないんですけども、骨組みだけになっていた案内板が非常に多く見られたと、そして標示柱に関してはですね、もう何年も放置された状態で腐食が進んで字が読めない、倒れていたりというのが非常に目についたと、そういった場所が多く見られたとのことですが、今後当局はどういう対応をお考えかお伺いしたいと思います。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

文化財の案内標示板、標示柱等についての質問がございました。お答えいたします。

現在国、県、市指定文化財の説明板や標柱等は154カ所あり、台風時の倒壊や議員ご指摘の文字が見えにくい説明板等については随時修繕を行っておりますが、何分設置箇所が宮古島全域にわたることから修繕が追いついていない状況にあります。なお、今後は計画的に順位づけを行い、修繕、立てかえを実施してまいりたいと考えております。

◎下地勇徳君

2年前も再質問で同じような答弁をいただいたかなと思うんですけども、生涯学習部長、もうあとわずかですね、定年までね。今答弁なされたことをしっかりですね、次の方にもね、取り組んでいただきますようよろしくお願いいたしますと思います。これだけ観光客が急増していますんでね、しっかりと取り組んで宮古島市の発展のためにね、頑張っていたきたいなと思います。

次に、成川地区の農業用排水路についてお伺いいたします。これは、もう毎回のようにな、取り上げてまいりました。ただ、一向に進んでいないように見られます。前回約束した沈砂池の増設の件、クウラ浜の汚泥の件はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

成川地区農業用排水路の質問についてお答えをいたします。

成川地区農業用排水路の機能強化を図るべく、調査、測量、設計委託費を新年度で予算を計上しており、新たな浸透池等の整備や堆積土砂等の除去を含めた改修計画を検討し、平成31年度以降から用地買収及び工事を実施していく予定であります。

◎下地勇徳君

沈砂池については大丈夫ということで、平成31年度から取り組んでまいりますということですけども、汚泥の件につきましては答弁お願いできますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

これについてもですね、新年度で調査、測量、設計が入ります。その中でこういった形で取り組むかですね、調べてみたいと思っております。

◎下地勇徳君

はっきり言ってですね、すごく排水路から出てくる汚泥が今実際クウラ浜を汚しているといえば汚しているし、もう本当に悲惨な状況になっております。ぜひ市長も副市長も連れてね、農林水産部長、視察は

したほうがいいのかなど。公園もできてはいるんですけども、中途半端。階段はできたけども、そこから浜までの道路もないし、遊歩道もないということでね、非常に悲惨な状況にあります。そこを通りながら、もう水腐っていますから、魚もないし、そこをどうにか考えていただきたい。できればマングローブ等をですね、植えてちゃんとしてもらいたい。沈砂池の汚泥等もですね、しっかり考えてやっていただきたい。1回は、やっていただいたんですけども、正直言ってですね、汚泥を取ってトン袋の中に詰めたままほったらかし。それで大雨、台風が来たときにそれがそのままクウラ浜まで流されているというのが現状です。ちょっとね、見た目も非常に見苦しい部分もありますし、あの浜はですね、200メートル以上のすごくきれいな浜なんですよね。山里雅彦議員もいらっしゃるんですけども、正直言ってあの浜は西辺小中学校の昔は海水浴場としてもね、利用された場所です。それぐらいすごくきれいな浜なんでね、ちゃんに対応していただきたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いします。最初に、下崎西原線について、平成29年度完了予定のはずですが、現在の状況をお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

下崎西原線のご質問に対する答弁の前にですね、先ほど私のほうで東平安名崎のあずまやに関しての答弁がございました。それをちょっと確認をしたいと思います。といいますのは、道路からですね、北側にはあずまやが2つございました。厳密に言いますと。1つは、小さいあずまやはもう撤去されております。議員がご指摘なのは、大きいあずまやだということですね。そうしましたら、その大きなあずまやにおきましては来年度ですね、予算を組みまして、それで撤去をする予定というふうになってございます。以上です。

それでは下崎西原線のご質問にお答えいたします。下崎西原線は、砂山入り口から西原の信号に至る路線であります。平成11年度から平成29年度までの事業を実施しております。議員がご指摘のようにですね、西原の信号近くの段差部分の工事につきましては、地権者との交渉において本市が提示する買収価格と地権者の希望する価格及び買収面積などに大きな差があるため、交渉が難航しております。市といたしましては、国土交通省損失補償取扱要領に基づき不動産鑑定書の価格を採用し、買い取り価格の提示を行っておりますが、いまだ合意に至っていないという状況でございます。しかしながら、担当者としてもですね、誠意を持って地権者に対しましては地道に交渉を行っておる状況でございます。それとですね、ここまで来ますと土地収用法に基づく強制収用等の手続があるのではないかというような考えも出てきますけれども、本件に関しましては道路自体はもう開通をしているということと、それと必要最小限度の幅員をですね、確保していること、それと路線の重要度、現在の交通量等の関係で土地収用法において処理をしていくというのはなかなか適用できないというふうになっておりまして、こういう状況でありますので、地道にですね、平成30年度繰り越し事業としましてもですね、しっかりと交渉に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

その件なんですけども、非常に難航しているというのは理解できるんですけども、先月だったか先々月か、この北部地域の各自治会長宛てにですね、それと株式会社八千代バスの社長宛てですか、会長宛てですか、この地権者から文書が流れております。私も実際に文書いただいているんで、それは目を通しまし

た。そのときにですね、その文書の中身でもそうだったんですけども、最近は口頭でですね、そこを通行している知人の皆さん方に道路封鎖をするということをおられるんですよ。そういった部分に対して当局はどうお考えしているか、ご答弁をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

議員のご指摘の件につきましては、確かに道路を封鎖するというような文書が届いております。しかしながら、これはですね、我々としても警察のほうにも相談を申し上げまして、もしそのようなことがあった場合はですね、警察と相談をしながら対処していくというふうになっております。それともう一つ、これも顧問弁護士のほうにご相談を申し上げまして、そうしたところ、基本的には現在開通している道路でございますので、これは封鎖をするということはその地権者といえどもできないというふうになっておりますので、それはもしそうなった場合は警察の方々と連絡をとりながら対処していきたいというふうを考えております。

（議員の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

静かにしてください。

◎下地勇徳君

今山里雅彦議員からも話があったようで、ぜひ早急にですね、対応して、1周道路になりますのでね、砂山から宮古島海中公園に向かう観光バス等も非常に利用されております。そういった状況で、向こうは段差もあるし、幅員が極端に狭くなってきておりますのでね、早急に全面開通できるように頑張ってくださいと思います。

次に、荷川取線と東環状線、平良土建から先鳴シャッター工業までの進捗状況をお伺いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

荷川取線の進捗状況についてお答えいたします。

荷川取線整備事業の今年度末までの進捗状況としましては、用地取得に係る用地確定測量、これは61筆でございますが、及び物件補償に係る建物調査、これは12件、それぞれ行っております。また詳細な実施設計を行ったところ、地形上の制約から擁壁の新設及び接続する道路のつけかえ等が生じておりますので、これは都市計画道路区域の変更の手続きを行い、住民説明会を現在終えたところでございます。これは、ちなみに都市計画道路でございますので、法線がちょっとでも変わった場合はですね、都市計画の変更手続をとらなければならないというふうになっておりますので、今回その手続をとって住民説明会を終えたところということでございます。今後は、公告縦覧後にですね、都市計画審議会を予定しております。

◎下地勇徳君

じゃ次に、東環状線、株式会社平良土建から先鳴シャッター工業までの進捗状況もお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

それでは、東環状線についてのご質問にお答えいたします。

東環状線は、先鳴シャッター工業前交差点を起点として、平良土建前丁字路を終点とする延長515メートルの路線でございます。事業計画につきましては、平成29年度からですね、平成33年度の5カ年を予定を

しております。平成29年度は、実施設計を完了しております、今後の計画としましては平成30年度から用地買収に着手をし、平成31年度から用地買収完了区間におきまして工事を進めていくというふうに考えております。

◎下地勇徳君

次に、今定例会に提出されている議案第52号、盛加越1号線、議案第53号、盛加越2号線が可決された場合ですね、事業計画年度はどのようになっているのか。それと、経済工務委員会で眞榮城徳彦議員が質問された、盛加越1号、2号線の事業が採択されることにより荷川取線の工期におくれが生じないのか、もう一度説明をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

それでは、盛加越1号線、2号線の件についてお答えいたします。

盛加越1号線は、市道A—27号線を起点として県道保良西里線を終点とする延長279メートルの道路でございます、また盛加越2号線は市道A—23号線を起点として市道A—1号線を起点とする総延長236メートルの路線でございます。わかりやすく申し上げますと、北中学校の南側といいますか、あちらのほうにあるくぼ地でございますけれども、その中で十字を切るような形でこの盛加越1号線、2号線を計画しております。それで、今定例会にも提案されているようにですね、道路の認定が認められますとですね、一応工事期間はですね、平成30年度からですね、平成34年度の5カ年間で予定をしております。平成30年度には全体の実施設計を行って平成31年度に用地買収、物件移転補償を平成32年度から始めまして約3年間で工事を完了するというふうに計画をしております。

荷川取線に関するご質問がございました。基本的には道路整備はですね、都市計画で決定されております都市計画道路、これ街路事業と申しますけれども、その街路事業と、もう一つは一般的に道路整備ですね、一般道を整備する道路整備がございまして、この一般道路の道路整備は道路建設課のほうで担当しております。街路整備は、都市計画課のほうでございましてね。基本的に予算の出どころとしましては街路整備と一般道路の整備は財布が違います。したがって、荷川取線、その盛加越の道路がですね、整備されることによって荷川取線の工事がおくれるということはございません。

◎下地勇徳君

最後にですね、地域住民からちょっと聞いていただきたいということで、砂山駐車場西側のですね、移動パーラー車の件ですけども、移動パーラー車がとめてある場所は歩道でないのか。そして、パーラー車の周囲を勝手にですね、整地してテントとか建造物が設置されております。それについてね、当局はどういうお考えをお持ちか、聞かせていただきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

議員ご指摘の道路はですね、市道下崎1号線というふうになってございます。道路管理者としましては、市道を占有する場合はしっかりと占有許可申請というのをを出していただいて、それに適切な処理によって我々としては許可を出すんですけども、今回の場合はそういった占有許可が出されていないということでありますので、今後そういった道路を占有しているということであればですね、我々のほうで適切に道路が管理されるようにですね、指導していきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

砂山は、非常に観光客が多いところでありますんでね、移動パーラー云々というよりか、自分はそこで働いている皆さん方をちょっと考えていただきたいなど。全身入れ墨とかタトゥーとか、ああいって格好で、ノースリーブのシャツを着て半ズボンをつけて、ちょっと見苦しいなという部分が非常に見られます。ぜひ行政としてね、当局としてしっかり指導していただきたいと思います。

終わりに、この3月をもって定年なされる部長の皆さん、また職員の皆さん、長い間お疲れさまでした。ご苦労さまでした。今後は、今まで培った知識を今度は一般市民の立場で宮古島市発展のため尽くしてもらいますよう祈念申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平 百合香君

2番、平百合香です。緊張の余り、フライングをしてしまいました。申しわけございません。

まず初めに、去る1月28日に急逝された嵩原弘議員に対して心よりご冥福をお祈り申し上げます。嵩原弘議員は、私とは古い知り合いで、これからいろいろなことが習いたかった、もっとたくさん教えていただくべきことがあったと思い、非常に悲しく、寂しい思いでいっぱいですが、先輩と同じく宮古島市をよりよくしていくために働くという志を引き継ぎ、私も一生懸命努めてまいりたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

では、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。まず、教育行政について。学校給食における現在の牛乳の状態について伺います。現在の学校給食の現場で生乳、加工乳は週何回提供されていますか。

生乳、加工乳が提供できない場合に清涼飲料を提供していますが、給食の1食当たりに必要な摂取カロリーや栄養面で、カルシウムの摂取ですとか、糖分のとり過ぎが懸念されるのですが、そこに問題はありますか。

加工乳提供時に飲み残しが問題になっていると聞いています。飲み残しについて、どのぐらいの量が残っているのか把握していますか。また、その処理はそれぞれどのように行っているのか教えてください。

次に、保育行政について。昨年宮古島市の公立保育施設にて幼児が救急搬送される事例が発生したと聞いております。当局にはこの報告は上がっていますか。上がっているのであれば、内容の説明をお願いします。

宮古島市の公立保育施設に共通した危機管理マニュアルは存在しますでしょうか。存在するのであれば、公立、民間共通のものになっているのかお伺いいたします。

次に、2月28日付の県紙で、I o Tの導入で保育の効率化を目指すという記事がありました。浦添市、

豊見城市で専用のアプリを用いて実証実験がなされ、課題は残るものの、業務の効率化が証明されたとの記事でした。そこで、お尋ねいたします。宮古島市で同様のアプリを保育園に導入すると仮定した場合、実用化に当たってどのようなハードルが予想されるでしょうか。また、本市としてはそのハードルに対し、どのような取り組みができるかと考えますか。教えていただきたいと思っています。

◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、公立保育施設での園児の救急搬送について報告は上がっていますかというご質問でございます。このことにつきましては、主管課の児童家庭課のほうへ報告が上がっております。昨年睡眠中の園児の変化に気づき、救急搬送する処置をとりました。園児は、病院で手当てを受け、落ちついた状態となった方には家族と一緒に帰宅をしております。職員の対応については、所長、主任保育士への報告、救急車の要請、保護者への連絡、病院への付き添いなど、保育所内の危機管理マニュアルに沿った適切な処置について報告書をもって確認しております。

次に、宮古島市の公立保育施設に共通した危機管理マニュアルは存在しますかというご質問でございますが、本市の公立保育所には共通の危機管理マニュアルが存在しております。このマニュアルは、事件及び事故に対応する場合のほかに、地震、火災、台風、落雷、不審者、食中毒、虐待など、あらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応、または予防するために必要な事項を定めて、園児、保護者、職員の生命及び健康を守ることを目的として整備されております。民間の保育施設については、それぞれの園で整備することとなっており、公立と共通のマニュアルではありませんが、必要な事項についてはマニュアル化されております。

次に、I o Tの導入で保育の効率化を目指すという記事についてのご質問でございます。宮古島市で同様のアプリを保育園に導入すると仮定した場合、実用化に当たってどのようなハードルが予想されますか、ハードルに対してどのような取り組みができるかと考えますかというご質問にお答えいたします。宮古島市の保育施設におけるICTの活用事例としては、平成28年度保育対策総合支援事業において、保育所等における業務効率化推進事業を活用し、市内14施設で保育業務支援システムを導入し、保育士の業務が負担軽減されるよう取り組んだところでございます。これにより、園児の登降園の状況や保育記録の転記など、重複していた作業の短縮や指導計画などの作成の簡素化など、業務負担の改善が図られております。浦添市、豊見城市が検証、導入を行ったようなアプリケーションを導入した場合に想定される課題につきましては、端末等のハードウェアの整備やその維持にかかるコストが上げられると考えます。また、一方ではパソコンやタブレットといった情報端末の操作にできない保育士にとって、全ての業務がICT活用などによりデジタル化となった場合、その作業自体が負担にならないかが懸念されます。今後は、既に導入している支援システムの活用実績やアプリケーションの検証、導入を行った自治体の事例を参考にしながら本市に合った保育士の業務負担軽減の取り組みについて考えていきたいと思っております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政についてお答えいたします。

学校給食における現在の牛乳の状態についてということでございます。現在は、生乳を提供できない状況であることから、加工乳を全て提供しているところでございます。しかし、4月の新学期からは生乳で供給ができる方向で沖縄県学校給食会、それと県畜産課、それと生乳の業者ですね、が協力して取り組ん

でいるところでございます。

2番目のカロリー、糖分のとり過ぎの件でございます。加工乳欠品に伴うエネルギー不足を充足する必要があり、清涼飲料を提供いたしました。糖分のとり過ぎについて懸念があるとのことでございますが、継続的提供でないので、問題にならないと考えております。

次に、飲み残しの量の件でございます。加工乳の飲み残しにつきましては、正確に把握できていません。飲み残しは、ほかの食べ残しと同様に業者が回収しており、個別の実態調査は困難な状況でございます。

◎平 百合香君

私にも小学生の娘がおりまして、学校給食の牛乳の飲み残しについてよく話を聞きます。飲み残した牛乳が余りにも大量なので、ご近所の野良犬に上げちゃったよとか、そういう話も聞くたびに、学校給食というものはやはり食育の問題も含め、好き嫌いの問題も含め、なかなかいろいろ難しい問題が絡んだ事例だとは思いますが、なるべく飲み残しのない、今までと明らかに量が違う飲み残しがあるという報告を受けておりますので、できるだけ生乳の提供をお願いしたいと思っています。

再質問をさせていただきます。県のほうからロングライフ牛乳を週1程度提供を目指しているということの報道があったかと思えます。これに係る費用とかはどうなっているのでしょうか。

◎教育部長（仲宗根 均君）

宮古島市の給食のですね、その件につきましては、沖縄県学校給食会のほうで単価は統一されております。沖縄県内統一です。したがって、単価はそんなに変わる……ただ業者によってですね、若干その中で単価が毎年毎年変わっていくような状況もございますので、それは沖縄県統一の価格だということをご理解をお願いしたいと思います。

◎平 百合香君

単価は、ある程度統一されたものだというふうに伺いましたが、それに係る輸送費用などというものはどうでしょうか。

◎教育部長（仲宗根 均君）

輸送コストにつきましても統一で、その価格の中に入っているということでございます。

◎平 百合香君

全て、輸送費用も込みでということでしたので、大変安心しております。

もう一つ再質問なんですけれども、年間の牛乳の取引高、学校給食における牛乳の取引高を教えてください。総額どのぐらい、またはどのぐらいの量を消費しているのか、ちょっと知りたいので、教えてください。

◎教育部長（仲宗根 均君）

取引高といいますと、単価としてですね、平成29年度の実績から申しますと、単価で200ミリリットルのパック1個で53円でございます。年間の実績といたしまして5,216万円ほどになります。

量の件ですが、量といたしましては192キロリットルということになります。

◎平 百合香君

192キロリットルという大変多くの量、沖縄本島ですとか他の地域から供給されるということで、一応安心はしているんですけれども、この供給される牛乳は県内での生産牛乳ということによろしかったでしょ

うか。

◎教育長（宮國 博君）

これは、学校給食会というのがございますね。これは、全県の給食に係る食材を調達するための組織です。これは、県とタッグを組んで子供たちに食材を提供するわけです。ですから、牛乳に関してもですね、この学校給食会を通して我々は要求をするわけですね、幾ら必要ですよというふうなこと。それで、沖縄県内で牛乳が生産される、あるいは消費されるその量によってですね、場合によっては県外から牛乳が入るといこともございます。ですから、トータルして沖縄の牛乳の生産量が幾ら、それからこの牛乳を加工する工場ですね、これが飲用として回せるのが幾ら、乳製品として回せるのが幾らというふうな作業はするわけですから、不足分につきましては県外から入るといこともあり得るといことです。

◎平 百合香君

実は、県産での生乳かどうかを伺ったのは、何年か前に県内の牛乳の生産が一時落ち込んだ時期がありましたよね。そのことをちょっと思い出して、もし県産の牛乳であった場合、そのときにきちんと供給ができるかという心配があったものですから、この質問をさせていただきました。でも、問題なく供給ができるというお話でしたので、大変心強く思っております。ありがとうございます。

宮古島市においても子供の貧困問題、午前中の一般質問にもありましたが、生活困窮世帯やひとり親世帯、この親の貧困が子供の貧困につながるかと思いますが、このような貧困世帯の子供にとって給食というのは栄養のバランスがきちんと考えられた食事、その食事をとる大切な機会でもあるわけです。そういう意味で非常に重要であるこの学校給食の特に牛乳の問題、栄養バランスを、特にカルシウムを効率よくとるためには、やはり牛乳が最適な食材であるというふうに私も考えます。ぜひ学校給食で安定した牛乳の提供を引き続きできるようによろしく願いいたします。

次に、保育行政について再質問させていただきます。公立保育施設において救急搬送された事例について、私が聞いた内容では、当時その保育施設において責任のとれる職員は人数が少なかったというふうに聞いておりますが、そういった事実はございますか。

◎福祉部長（下地律子君）

当時ですね、例えば週休や休憩とかでその保育園にいなかったという職員はおりますが、例えば職員が休憩をとるときなどはフリーの保育士などが交代で保育するという体制をとっております。責任をとれる、正規の職員ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

正規の職員ですが、この当日はですね、所長のほうは忌引で休暇をとっていたということはありますが、主任保育士、あと正規の職員、対応できる職員で従事しておりました。

◎平 百合香君

職員の皆さんが適切な処理をしていただいて、幼児のほうも何事も問題なく、夕方には家族ときちんと再会できたということを知って非常に安心しております。宮古島市においても待機児童は重大な問題の一つであり、その大きな要因として保育士の確保が困難であることは、去る12月定例会の私の一般質問の答弁において、本市における待機児童解消の主な取り組みとして、保育士試験対策講座、保育士の就労渡航

費用補助が上げられたことでもわかるとおりでございます。先ほどの答弁にもありましたけれども、保育士の皆様は私たち親からきちんと子供を預かり、その重責の中、きちんとした責任感と使命感を持って日々業務に当たられていること、保育士を確保するのが非常に困難な中、身を削るような思いと努力でお仕事をされていることに深く敬意と感謝をあらわしたいと思います。ありがとうございます。

さて、保育士が確保できない理由の一つに労働量と責任に対する賃金の低さが上げられているかと思えます。賃金面に関しては、臨時職員の給与、また保育士の渡航費用補助であったりとさまざまな工夫がなされているところでもあります。しかし、保育士の労働量に対する取り組みは、今まさに始まったばかりという印象を受けます。先ほど答弁していただいた中にICT、情報通信技術を活用したソフトを宮古島市の保育園、認定こども園等、保育施設が導入する場合、上限を100万円として補助を行って、現在17施設中14施設で既に導入がされているということでもございました。これは、あくまでICT、情報技術の導入です。もちろんこれでも保育士の労働量の効率化は期待できるものではありませんが、県紙で報道されていたものはIoT、これはものがインターネット上でつながり、データをクラウド上に蓄積、それらを分析して人へと提供するシステムのことでございますが、これも保育の現場へ導入してみようという試みであると報道していたものです。本市における保育のIoTの活用は検討されていますでしょうか、お答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

本市においてIoTの導入を検討していないかというご質問だと思いますが、このIoTのアプリケーションのほうですが、まだ現在実用化されていないということでもございます。宮古島市といたしましては、先ほどの答弁の繰り返しにはなるかと思えますが、既に現在導入している支援システムの活用をしながらですね、今後のまた業務負担軽減の取り組みについて考えていきたいと考えております。

◎平 百合香君

実は、先日県紙の報道にありましたアプリを使ったIoTの実証実験、これを実施した浦添市の保育園へアプリを開発したIT事業者と経済産業省とが実態の聞き取り調査をする現場へと同席させていただき、視察をしてまいりました。先ほど福祉部長のお答えの中でございましたが、導入されているソフトと重複するような機能、例えば登園、退園時にアプリを入れたアイパッドにタッチすることで時間が記録され、延長保育の計算がアプリ内で自動計算でき、同じく保育士や職員の出勤もデータを登録、アプリ内で給与の自動計算が可能になること、また額にかざして体温を計測する体温計、これをアプリを入れたスマートフォンとつなぐことで園児一人一人の日々の体温がデータとして蓄積され、個人の健康を把握する情報としてスマートフォンの中で閲覧が可能であることが報告されておりました。また、アプリの開発者によれば、各保育施設への個別のカスタマイズも可能であるため、例えば流行性疾患のノロウイルスですとかインフルエンザ、先日私もインフルエンザで大変ひどい目に遭いましたが、そういった緊急な学級閉鎖のお知らせが保育所のスマートフォンへ、保護者のスマートフォンへ一斉送信ができること、そしてそれが既読であるか未読であるかということが送信側のほうからも確認ができるということが報告されておりました。また、保育園側からは、今までは登退園の時間をタイムカードなどで管理、お昼寝の時間とか5分置きに呼吸のチェックや体の向き、体温の計測などといったことを今までは紙ベースで個々の情報を記入し、一定の期間ごとに集計、自治体への報告用フォームに転記し、かかっていた時間が大幅に圧縮さ

れ、その分園児一人一人に今まで以上に目を向けることができ、結果的に保育の質の向上にも効果が見られたこと、またアプリ導入当初はその操作に保護者や職員の戸惑いが見られましたが、基本タブレット端末の操作は指1本で画面をタッチして行われることが多く、2週間から3週間ほどでなれることができたとの報告が上げられておりました。先ほどの答弁の中にもハードウェアの整備、例えばタブレット端末ですとかシステムのいろいろな問題がハードルとして上げられておりますけれども、やはり同じように課題としてはハード面での環境整備、通信環境の整備であったり、あとは先ほど申しました体温計の誤作動、そういうものが見られたりと改善部分も多く見られたことが報告されております。今宮古島市で取り組んでいるICTの技術によって蓄積されたデータをIoTの技術でもって保育施設、保護者、自治体の3者間で情報を共有し、把握が可能になることで、保育施設から自治体への各種提出書類等の作成時間を圧縮、データの転記が必要のないプラットフォームの構想、構築を目指すというものでした。国としても今後実証実験の結果を踏まえ、可能な限り事務の統一化、標準化に向けて進めていくことであるという報告がされております。宮古島市におけるICT、IoTへの取り組みとして12月定例会の前里光健議員への答弁で、市役所内においては各課より人員を募り、ITリーダー研修会への参加、スキルアップの向上に努めているということ、またIoTについては老人保健施設においてとマンゴーのビニールハウス内の温度管理においてIoTを活用した実証実験で取り組みを進めているとのことでした。きのうの前里光健議員の一般質問の中でも触れられておりましたが、宮古島市においてはICTのほうは下地小中学校、久松小中学校で国の委託事業でもあるICT教育の実証事業を行っていることなど、県内においてもレベルの高い取り組みがされているというお話でした。先ほどの福祉部長からの答弁とこの事例を踏まえた上で、保育の現場へのIoTの活用という新しい視点、新しいアプローチを宮古島市としてぜひ取り組み、何もこのアプリを使えというのではなく、どういったらそういったIoTと今使っているICTとを結びつけることができるのか、そういったことを考えられるような新しいアプローチの方法として、宮古島市として独自のプロジェクトチームを発足させ、今までとは違う角度から保育士の負担軽減に取り組むことで保育士の労働の負担軽減、それによって保育士の確保につながることもできるかと思えます。保育士の労働環境を整えることで待機児童の解消を目指す、ぜひこういった取り組みを宮古島市で独自のプロジェクトを立ち上げて研究して取り組みをしていくことを提案させていただきます。

以上で平百合香からの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

◎濱元雅浩君

平百合香議員のすばらしい一般質問の後でやりにくいですが、頑張ってやっていきたいなというふうに思っております。

濱元雅浩でございます。3月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。通告書の順番とは少し順不同になりますけれども、質問に対して明確に、また簡潔にお答えいただくことを期待しておりますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、たばこ耕作組合からの要請への対応についてです。12月定例会において耕作組合から要請のあった葉たばこ生産振興に向けた協議会の設置については、年度内の設置に向けて耕作組合と話し合いを持

ちたい旨のご答弁をいただいておりますが、この要請に対する進捗状況をお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

たばこ耕作組合の要請についての取り組みについてお答えいたします。沖縄県たばこ耕作組合宮古支所との懇談会を2月26日に実施しております。まず、協議会の設置については、年に一、二回程度の意見交換会程度とし、協議会の設置は行わなくてよいということで調整を行いました。たばこ耕作組合からは、事前に農政課の補助事業の内容や葉たばこ生産振興策、宮古島市のたばこ消費税の歳入や宮古島市公共施設での喫煙環境などの質問がありました。また、さきに要請のあった農薬等の助成については、これまでの補助事業の内容や収支報告書等の資料の提供を受け、今後の計画に対応していくことで一致しました。次回の開催は、たばこ耕作組合側との日程調整をして開催したいと思っております。

◎濱元雅浩君

たばこ耕作組合との話し合いがしっかりと持たれているということで、非常に安堵しております。今後ともですね、話し合いに基づいて葉たばこ耕作者への支援について前向きなご対応をぜひともお願いをしたいと思っております。

次に、農薬補助品目の選定基準についてということでお伺いをいたします。これはですね、セーフティーネット資金の補助対象品目であるプレバソンという農薬についてでございますが、ことしの2月に補助対象ということで購入したこのプレバソンの使用期限が平成30年10月までということで、非常に短い期間しか使用期限が残っていない農薬だったということで、これまではやはり使用期限も数年間あるものが流通していたのに、今回なぜこのように短い製品が補助の対象品目として上がってきたのかということについてお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、セーフティーネット事業は沖縄県病害虫防除技術センターが発令する病害虫発生予察注意報の発令により実施される事業で、宮古地区においては昨年の12月にメイチュウ類の注意報が発令されており、現在宮古地区さとうきび糖業振興会で事業を実施しております。対象品目については、メイチュウ類の防除効果が大きいプレバソン粒剤とダントツフロアブル粒剤の2種類を対象に品目としております。プレバソン粒剤の有効期限が平成30年10月になっているとの農家の苦情とのことでありますが、現在メイチュウ類の発生注意報が発令されていることから、早急に防除しなければ蔓延のおそれがあるために、セーフティーネット事業を通して農薬の補助を行っており、補助する薬剤により早急に駆除してもらいたいことから、今回の補助となっております。

◎濱元雅浩君

早急な対策としてセーフティーネットを活用してしっかりと補助ができたという点においては、非常に喜ばしいことだというふうには感じておりますが、この補助の品目であるプレバソンが余りにも短い期間、これまではもう少し期間のあったものがその対象品目として上がっていた。ということで、農家の皆様はそういう思いで、もちろん補助を受けながらですけども、購入をした。そこが問題なんですね。例えばこのプレバソンがこのように短い期間であるということは、購入する前に農家の方々にはお知らせはされていなかったか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、OCR調査において面積とかの確認をいたしまして、農家等に通知をしております。ただ、その有効期限等の期日についてはされておられません。ただ、どうしても蔓延する病害虫の発生を抑制するということから、早目に処理をするということから平成30年10月までの有効期間の農薬でも大丈夫ということだと思っております。

◎濱元雅浩君

この農薬を使用される方々のことを考えると、やっぱりしっかりとそのような情報の提供に基づいて、購入補助としても、補助が出るとしても農家負担もあるものですね。もちろん早急に対応する分も含めて、せっかくの補助の機会に少し備蓄分もというふうな考え方があって、私はそれなりにこれまでやってきた流れの中では当然に考えることかなというふうな想像ができます。なので、これがどのような商品なのかということも情報としては伝えていかないと、オーバーして、購入量を通常より少し多目にとっていた方々が今非常に困っているという実態もございます。例えばこのあたりの情報提供の義務というのは市にはありますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、農薬の購入に当たりましては、どうしても各農家のサトウキビの株出し面積、春植えの面積、その5カ年分の平均的な面積をもとに通知をします。ですから、多目とか、そういったのはあり得ないことだと思っておりますので、その面積でもって配付しますので、その配付の量でもってですね、きちんと駆除してもらいたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

わかりました。これまでの経験上では、もう少し期間があったものが流通をしていたという中での今回の件でございますので、しっかりとこのあたりの情報の提供、そして今これでどうしてこのようなことが起こっているのかということの情報伝達も含めて、せっかくね、セーフティーネットでしっかりと農家さんを守っていこうという取り組みだった上でのものなので、このあたりは調整、また情報提供をぜひともお願いをしたいというふうに思っております。

時間もないので、次に進んでいきますけれども、続いては島内での酪農事業の存続についてというふうに通告してあります。皆さんご存じのとおり、ことしに入って島内で唯一酪農事業を展開していた農事組合法人が廃業したことで、宮古島産の生乳生産がストップしております。これに伴って宮古島産の牛乳の製造、販売も中止されているというところでございます。先ほど平百合香議員からも学校給食における牛乳の必要性、父兄の皆様もそれを望んでいるという点もありましたし、答弁の中では学校給食において年間5,216万円ほどの取引もあるということ。最近ではやはり観光ホテルがふえてきて、そこでの朝食等での提供、またクルーズ船のお客様からのニーズというのも非常に高まっている。やはり日本の牛乳というのは、非常にアジア圏の皆様にはニーズの高い商品であるということでもあります。トータルで考えると、非常に安定した商圈、マーケットを持っている商材ではないかなというふうに私は感じておまして、そういうマーケットを持った市産の産業を、今後これが廃業になってしまっても宮古島産の牛乳、生乳ができないことによって宮古島産の牛乳が、このマーケットがなくなってしまうということ、このことについて宮古島市としてはどのような感想というか、お考えがあるのか、まずはお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

島内酪農事業の存続についての質問にお答えをいたします。

まず、宮古島市で1法人が酪農経営をしていましたが、平成30年1月31日で廃業しております。本市といたしましては、酪農業を経営したい法人がいましたら、経営に向けた取り組みを県、それから沖縄県酪農農業協同組合と協議をし、早期に経営が実現できるように協議をしております。また、事業化を進める前での準備として経営者は認定農業者の認定を受ける必要がありますので、早目の申請をすること、また沖縄県酪農農業協同組合に加入するように指導してまいりたいと思っております。

◎濱元雅浩君

これまで生産されていた宮古島産の生乳、また牛乳というのは、非常に栄養価のバランスもよく、品質も非常に高いということで、定評があったというふうに聞いております。これを今後、例えば酪農と加工も含めて全体を網羅した形で、6次産業化のモデルとして宮古島の産業育成も含めた観点から、ぜひともこういうものに手を挙げる方々がいれば、市としてもまた県とのパイプ役、また市のバックアップという形でしっかりと後押しをしていただきたいなというふうに思っております。これは、市場規模としても今後も大きくなっていく可能性が高い産業でありますし、宮古島というブランドを持って6次産業化モデルの一つとして世界に打っていける商材かというふうに私は考えておりますので、ぜひとも今後とものご協力と後押しをお願いをしたいと思います。

続いてですね、少し順番が飛びますけれども、通告でいくと8番目に上げております。収益物件の指定管理者選定基準についてということでもあります。指定管理の選定のあり方ということについて質問させていただきたいというふうに思っておりましたが、その前に1点、ちょっと通告の後ではあったんですけども、非常に大事な問題なので、1点聞きたいことがあります。総務財政委員会において、今回提出されている議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定についての審査がありました。それでですね、その際にですね、プリントミスなのか資料の不備があるということ、また中に書かれている数字が正しいのかどうかということを一度事業者を確認して、再提出をして審査をしたいという委員会からの意向がありました。翌日に提出された資料において、それもその事業者の決算にかかわる資料です。収入実績の変更が行われました。これは、1,000円の変更です。しかしながら、これは収入実績の変更でございます。これに対して私が、こういう変更が行われた資料を提出するのは妥当かと言うところに、軽微な変更なので、審査内容には大きな変化はないということで委員会に提出をしておりますという答弁だったと思います。これ1,000円だからいいんですかね。これ100万円の間違いだったらどうするんですかねというふうにまず思います。その上で、本来であるならばこれは選定委員会の方に確認をとるべき事項ではないですかと質問したら、先ほどのように軽微な変更なので、確認はしておりませんという答弁をいただきました。びっくりしました。そういう流れで本当に議会の場にこの指定管理の資料を提出するというお考えなのかというのには正直びっくりしましたが、さてそこでそのような資料の確認を委員会で前回指示を受けて、事業者への聞き取りから委員会に提出するまで、どのような流れで委員会提出まで行われたか、再度聞きたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

最初に、総務財政委員会の話が出ましたので、それについてまず説明を行いたいと思っております。

先週の総務財政委員会で指摘を受けて、先ほどの軽微という発言の件でございます。これを受けまして

ですね、先週の金曜日、16日になりますけど、その海宝館に係る選定委員をですね、全員集めまして、民間からも2人集めまして、それに係る審査のですね、部分を委員会を開きました。開いてですね、この中で先ほどの1,000円の部分でございますけど、これが軽微に当たるかどうかを委員のもとで判断をいたしまして、結果として採点を変更し、審査結果を覆すまでの内容でないという形の結論に至りました。それはそれなんですけど、しかし委員としての審査会のあり方に対する意見としてですね、主管課のほうにですね、意見を付しております。まず、1点目に指定管理に応募するために提出された資料のチェックは担当部局でしっかり行うこと、2点目に1日四、五件の案件を審議しなければならない日程は避けること、3点目に新年度から始まる指定管理の案件については遅くとも12月定例会をめぐりに提出すると、提案できるようにすること、4点目に指定管理関係の資料は遅くとも四、五日前には委員に配付することという形で一応意見を付してですね、おります。これは、選定委員の委員長から市長宛てにですね、結果の報告として市長にも報告して今現在に至っているという状況でございます。そのときの発言につきましては、非常に軽率だったと思っておりますので、申しわけないと思っております。

◎濱元雅浩君

私は、今のこの提出までの流れ、今の経緯の説明の中で、金曜日に再度選定委員会を開催して確認をとったということの答弁だったと思います。これは、この案件自体の採決が委員会で延びてしまったので、まだ採決をされていない案件だからまだよかったかもしれないんですけども、翌日にじゃなぜ出してきたのかなという。これは、この選定委員会に対しても信憑性をなくしてしまうし、議会はそれをわかりましたと判断するものではないというふうに私は感じておりますけれども、今回のこの流れは妥当だったと思いますか。これを改善する方法はご検討されていますか。妥当か、今後どうするかというあたりを聞かせてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

今回の議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定についての議案に対してですね、資料に1,000円ですね、金額だけでなくほかにもいろいろミスがございました。ですから、それをあわせてですね、この担当課には事前にですね、そういった資料のチェックをですね、しっかりするように、それを受けて選定委員会もですね、審査をするわけでございますので。選定委員会は、あくまでもこの企業ですね、4点ほどございます。審査基準というのがございまして、宮古島市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会設置要綱というのがございまして、4点ほどあります。まず、第1点目に市民の平等な利用の確保、2点目に公の施設の効用の発揮と効率的な管理、3点目に管理を安定して行う人的能力及び物的能力、4点目に個人情報の適正な取り扱いに基づいて採点を行っておりますので、それ以外ですね、資料は細かい数字については主管課でしっかりやっていただきたいという形をとらせていただきます。

◎濱元雅浩君

今の妥当性の話というのは、選定委員会の審査の妥当性ではなくて、委員会に出す前にやはり選定委員会の方々に確認をとるべきだったのではないかという担当部局のちょっと議会へ言い急いだのかなという思いもありますけれども、やはりそこはしっかりと全体としてどうにか今後そのようなことがないようにしっかりとさせていただきたいという意味での質問でありました。審査の内容、今総務部長からあったように4つぐらいの項目の中で算定基準としてやっているということで先にご答弁いただきましたので、やっ

ていきたいと思います。1点だけ、やはりね、公有資産の運営をお願いするということで、それに審査をするところなんですけれども、やはりその中でね、公の施設の効用の発揮と効率的な管理という項目の中で、施設の質を維持、または向上させるものであるか、施設の利用を促進させる方策がとられているかというような項目もあるんですよね。今回先ほどから言っている議案第72号の物件ではなくて、ほかの物件でも審査が延びている部分があります。このあたりの審議というものがちょっともう少ししっかりと精査をしていただきたかったなというふうに今は感じております。委員会がまた22日にありますので、細かいことは私は委員会のほうでやっていきたいと思いますので、今回は時間もないので、進めていきたいと思いますが、今回のような議会への提出の手法は、今後はしっかりと、ないようにお願いをいたしたいというふうに思います。

続いての質問は、法定外目的税について少しお聞かせいただきたいと思いますが、まずは法定外目的税は現状どのような議論が進んでいて、どのような方向づけを出されているのかというあたりからお聞かせをください。

◎企画政策部長（友利 克君）

法定外目的税についてです。現状についてのお尋ねでございますけれども、今後も含めてですね、答弁をさせていただきたいと思います。

宮古島市は、今後3年から5年の間に観光客が120万人から150万人近くになることが予想されております。それで、今後さまざまな環境負荷が見込まれております。そういう状況を踏まえて、法定外目的税の導入について検討を進めることとしております。法定外目的税の検討体制については、既に副市長を委員長とし、部長級で構成する宮古島市法定外目的税庁内検討委員会の設置要綱が平成25年に制定されております。今回の新税導入の検討に当たっては、その委員会の下部組織として法定外目的税の導入について担当者レベルで調査研究を行う作業部会、そして庁内検討の情報共有と合意形成のため、課長級で組織する幹事会を設置し、幅広い検討を進めたいと考えているところでございます。新たな税の導入については、税率、非課税事項、徴収に係る費用対効果、目的達成までの課税期間、司法判例など専門的な知見が必要となることから、大学教授、あるいはコンサルタントなどの専門家を含めて検討を行う必要があると考えております。また、市民負担を伴う課税であることから、市民委員の登用を初め、パブリックコメントの実施など市民から広く意見聴取を行うことも必要であります。検討から実施までの期間には、それ相応の期間が必要になるかというふうに考えているところでございます。

◎濱元雅浩君

ちょっとこの法定外目的税の導入についてなんですけれども、12月の定例会の議事録などからの議論を少なぞってみたいと思うんですけれども、答弁の中でですね、法定外目的税は税の公平性という観点から観光客など特定の者のみから徴収することは認められていないという旨、また例えば入島税として航空機や空港の利用に税を賦課した場合には、そのサービスを利用する市民からももちろん当然ながら同様に税を徴収する義務が生じると。もちろんそうですよね。税の公平性という観点からすれば、同様のサービスを受けた場合にはしっかりとそれにかかる税を支払わなければいけないという流れなので、その流れの中で、やはりだからこその消費税の引き上げというものもある中で、現在はやはり市民負担も少ししっかりと勘案して検討していかなければいけないという、私もその立場でございます。現在において、そ

の法定外目的税というものは今の宮古島市における財源確保の手法として少し、なぜ今やるのかなという疑問を持っております。その上でこういう答弁だったので、やはりそういう考えかなと思っていたら、その後にはですね、宮古島の環境を守るために、市民も観光客も応分の負担として水道利用料に税を賦課する未来環境税という方向で検討しているというご答弁もあったんですね。市民生活に直接の形で影響を与える水道にというお考えは、これはかなり市民負担が非常に大きいように私は感じます。なので、これからのね、財源確保のために法定外目的税というものを幅広い視野で今後検討するんだらうと思えますけれども、ぜひともその幅広い視野から水道料金は外していただきたいと。これは私の要望でございます。なぜなら、これはやはり生活に直接かかわる、ライフラインにかかわる料金でございますので、私はそこは広い視野からは外していただきたいというふうに考えるところであるということと、現在ですね、財源確保の一つの手段としてふるさと納税という手法もございます。ふるさと納税というのは、これは島外の方が宮古島市に税金を納めていただくということで、これ市民負担ないんですよね、基本的にはね。ですので、私としてはこのふるさと納税をさらに、できるだけ多くの方に宮古島に興味を持っていただいて納税を呼びかけていく、そのような手法を展開していくこと、また現在行われている返礼のあり方とか、結局納税のうちの6割が返礼業務で4割の税金しか入ってこないというこのあり方も含めてさらなる検討を重ねていくことでもしっかりと財源というのは確保できるのではないかとこのように考えるんですけれども、このふるさと納税という財源確保の手法が出てきてから、全国的にでいいんですけども、おわかりになれば、この法定外目的税という設置とふるさと納税というものは全国的にはどちらのほうに今ウエートが行っているかというのをご存じですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

法定外目的税が導入されてからは、もう10年以上たつたかというふうに思います。制度の初めのころは積極的に議論をし、また導入するというような事例がございました。その後、どちらかといいますと消費税の関係もございましょうし、そういった要因もあって、いわゆる法定外目的税を導入するというような傾向はどちらかというところ下火になっていたように思います。そういう中でまたふるさと納税という制度が出てきて、それがまたいろいろと制度見直し、見直しという形で、いわゆるふるさと納税制度を導入しやすい環境が整って、この二、三年は急激にふるさと納税に各自治体がシフトしているというような状況は明らかではないかというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

将来の財源確保のためにしっかりと、もちろん法定外目的税のあり方、また手法というのを検証していくという意味で検討を重ねていくということは非常によいことだと思います。しかしながら、その市民負担というのをやっぱり一番にぜひ考えていただいて、その検討の中に入れていただく。その中では、今私は有効な手段としてのふるさと納税の拡大ということもこの同じ財源確保の一つでありますので、この両方しっかりと視野に入れて検討は慎重に進めていただければというふうに思っております。

続きまして、下水道、集落排水、し尿処理についてというところで少し質問させていただきます。現在ですね、公共下水道というのが全体計画面積というのが前いただいた資料だと839ヘクタールということでしたけれども、このいわゆる公共下水道というものの設置の全体の計画であります。これは、宮古島の何%の規模になるんですか。教えていただきたいと思います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

宮古島の何%という具体的な数字は、今ちょっと持ち合わせていませんけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、公共下水道の全体計画は839ヘクタールでありまして、これは主に市街地をエリアとする面積だということをお願いしたいと思います。

◎濱元雅浩君

前に教えていただいた、これは大体、都市計画の用途地域の区域というふうな感じかなというふうに思います。ちょっと数字的なことを少し並べていきますので。この全体面積839ヘクタールに対して、認可面積というのが441ヘクタール、認可面積というのがどういうものなのかということに関して教えてください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

認可区域面積がどういうものかといいますと、県のほうといろいろ調整いたしまして、宮古島市における認可区域はどこどこですよというふうな認可をいただきます。認可をいただきますと、国、県の補助事業の対象となるということでもあります。

◎濱元雅浩君

全体の計画が839ヘクタールのうち現在が、認可というのは工事ができる許可が出ているというふうな理解でよろしいでしょうかね。それが441ヘクタールで、全体計画のうちの52.5%、半分くらいがもう工事は可能だということではありますね。そのうちで、整備済み面積というのが183ヘクタール、これは認可面積からすると41.5%、工事ができますよと言っているところの4割くらいが整備済みであると。全体計画からすると21.8%でよろしいですよ、数字としては。いわゆる全体計画のうち、整備済みの面積というのはまだ20%弱であるという、2割方であるということではよろしいかと思います。これは、資料に基づいていくと、宮古島の全体の人口に対しての普及率というのが16.1%という数字でいただいております。公共下水道を今使える状態にあるのは、宮古島の人口に対しては16%であるという理解ですね。

続いて、農漁業集落排水なんですけれども、これも少し私のほうでいきますけど、現在8地区で展開をされていると思います。これの数字もいろいろとやって、接続率という問題では漁業集落排水が少し低い。農集落排水に関しては高いというような傾向が見られているというふうに思います。これは、利用可能人口というのが出ておりました。下水道では8,666人、世帯数でいうと3,939世帯、集落排水も合計すると4,038名、2,003件ということですね。いわゆるこれ何を言いたいかという、現在公共下水道や集落排水を利用できるのは人口5万3,778人のうちの1万2,704人ということで約23%、世帯数としても大体21%という数字を少し確認させていただきました。公共下水道でいえば、これ平成9年の供用開始からもう既に19年くらいたっているんですが、まだ21%しか全体計画から進んでいない。だから、簡単に言うと20年で20%なんで、年間1%ぐらいずつしか進んでいない。ということは、100%になるにはもう相当の時間がかかるというふうに単純計算では思うんですけども、なぜこのようにペースが遅いのかということの要因を教えてください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

要因についてお答えいたします。

やはりこの公共下水道事業につきましては、一般財源だけで持ち出して事業を遂行していくということ

は厳しいものがございますので、国、県の補助事業で対応しながら進めていくということが前提となります。そういったしますと、国、県のこの宮古島市への、市町村へのですね、予算配分は限られてくるということもありまして、年間の事業費の推移というのはそれに応じてまた限られてくるということもあります。したがって、その事業費、応分分ですね、現在のところはそのような事業費でもって対応していかざるを得ない、このような状況になっているということでございます。

◎濱元雅浩君

県に申請をしても予算配分がとれない、うまく回ってこないというような内容かと思うんですけど、例えば具体的に昨年度とか、その前でもいいんですけども、何件ぐらいを要請して何件ぐらいが予算配分されたかという実績でお答えできますか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

何件ということではなくて、大枠でこれぐらいの規模の事業費でもって今年度、あるいは来年度は進めていきたいというような大枠でもって予算要望いたします。それを元手といたしまして事業を進めてということでございますので、地区、地区ごとでのものもありますけど、大枠で予算要求はしているということでございます。

◎濱元雅浩君

ちょっとわかりにくかったので、じゃ大枠どのぐらいの金額を申請して、どのぐらいおりたという、その金額ベースでもいいですので、大体どのぐらいが予算化されているのかということを知りたいので、お答えできますか。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

予算規模で申し上げますと、平成30年度が1億2,000万円でありまして、要求額としては2億円程度の要求はいたしております。

◎濱元雅浩君

2億円規模で要求をして1億2,000万円の予算化がされている。ということであれば、そんなに極端に少ないようにも感じないけど、半分は通っているというふうな捉え方もできるんですけども、まあ、いいです。これね、ぜひね、公共下水道も集落排水も含めてですけども、しっかりと、本質的な、全体としてのね、整備を促進していただきたいなというふうに思っております。これからやはりホテルや宿泊の方々、観光の方々がふえてくる中で、やはり自前でね、処理ということよりも、やはりこれは公共下水道や集落排水への接続というところでその分のコストがほかのところに使えるということもありますので、ぜひ進めていっていただきたいんですけども、余りにもちょっと整備済み面積が低過ぎるので、半分とれるならもうちょっとしっかりと要請をかけるべきなのかどうかというのがありますけれども、これ単純に1%ずつでいくと80年かかるような計算になってしまうので、例えばそれでもいいのかというところちょっと疑問はあるんですけども、その途中にまた埋設した管の交換時期とか修繕時期とか、いろいろなものが重なってくるので、まず50%以上の整備をできるだけ早急にやっていくという方針をぜひとも市長も含めてしっかりとこの整備に向けていっていただきたいなというふうに思っております。

同じ下水道の話なんですけれども、下水道の最終の処理の施設に関して、たしか処理施設をふやしていくというようなことがあったんですけども、その内容について少しお聞かせください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

最終処理浄化センターについてお答えいたします。

この施設につきましては、平成29年度、今年度から実施設計をいたしまして、新年度の平成30年度から工事に着手いたします。平成30年度は、躯体工事といまして、底盤、壁、建物等の工事を行います。それから、翌年度の平成31年度で躯体工事を初め、電気設備、それから機械整備を行います。平成32年度も電気設備と機械整備を行いつつ、平成33年4月より供用を開始いたします。処理能力といたしまして、1日当たりですね、2,800立方メートルの処理能力がアップをいたします。現在既に2基設置されておりますけど、今回設置するのは3基目でありまして、公共下水道全体計画では6つの池の整備が計画の中に入っております。補助率は、実施設計で10分の6、建設工事で3分の2の補助率となっております。

◎濱元雅浩君

処理能力は、高まっていくということなので、そこにつなぐしっかりとした下水道の整備をまた、これスピードアップしても処理は可能かなというふうに思いますので、市長のね、施政方針にも書いてありましたので、ぜひとも、環境の整備にもなりますので、地下水への影響の問題もいろいろ懸念もありますので、ぜひともこれは力を入れて頑張りたいと思っております。

そこで、し尿処理施設についても1つだけ。これまで公共下水道の処理施設でし尿処理も一緒にやっていたことで少しし尿処理が進まなかったという事例が何件かあったというふうにお聞きしておりますけれども、今後このし尿処理施設としてはこれまでどおりに公共下水道と一緒に処理を今後も続けていくというお考えなのか、まずはお聞かせください。

◎生活環境部長（下地信男君）

各家庭、事業者から排出されるし尿、あるいは浄化槽汚泥につきましては、議員のご指摘のとおり公共下水道処理施設で処理しているところでございます。ただ、このし尿等の投入量が年々ふえる傾向であります。それから、今後ホテル等建設、これはもう公共下水道に接続できない世帯も含めてですけども、これはし尿として取り扱うこととなりますので、今後ですね、これはふえていくということが考えられております。現在でも公共下水道とあわせて汚泥処理施設を併用していますけども、なかなか量がさばき切れないという事案も出てきておりますし、し尿の投入を制限もしたりしてですね、調整しているところですので、今後新たなし尿に特化した処理施設を整備していく必要があると考えております。そこで、平成30年度の予算にですね、生活排水処理基本計画策定のための予算を計上いたしました。これは、資源循環型形成推進交付金、国の補助金を引き出すためにはそういった地域に特化した計画が必要ですので、その計画を新年度策定してまいります。

◎濱元雅浩君

今の話だと、し尿処理施設でも独自の処理施設を整備していくということで計画を平成30年度から進めていくというお話だったと思いますので、ぜひともこれしっかりと下水道も、集落排水もそうですよ、一生懸命みんなで考えていきたいと思います。前に進めていければなと思いますので、ぜひともよろしく願いたします。

続きまして、立地適正化計画の策定についてに移りたいと思います。これはですね、国際クルーズの拠点港として平良港の整備に伴ってですね、多くの議員の皆さんもおっしゃっていましたが、港まち

づくり構想というのが今現在注目されているところであります。この構想は、平良港を中心に宮古島全体をどのようなビジョンでつくっていくかということだと私は理解をしております。この構想はですね、平成31年の下地島空港の開業や平成32年のクルーズバースの供用開始まで見越して、平良港周辺のみならず市街地やトゥリバー地区、下地島空港も含めた周遊型の観光地等受け入れの整備の広範囲な構想というふうに理解をしております。また、これは一つの考えとして、これは沖縄総合事務局のほうが主導してやられているかなというふうに思います。また、総合庁舎建設の基本計画の中では、総合庁舎を市内各所からの交通アクセスの結節点として位置づけております。さらに、市長の施政方針の中にも今後の観光客の増大に向けた公共交通体系の再編ということもうたわれております。この全体像をしっかりとね、宮古島市としても将来ビジョンとして示していくためには、もちろんこの港、空港、庁舎を起点としてどのような交通網のあり方が必要なのか、また中心市街地の再整備、各地域核のあり方、観光地の将来ビジョン、それをどのような交通網でつないでいくかという構想を急ぎつくっていくことが、私のイメージでいくと、平成33年ぐらいまでの間にこの構想を打ち出していくということで下地島やクルーズ船のお客様をどのように迎えていくかという方針が固まっていくというふうに考えるんですけども、その中ではやはりこのね、ソフト面やハード面まで網羅した立地適正化計画の策定という作業を本格化していくことが必要ではないかというふうに感じておりますけれども、立地適正化計画の策定について当局としてはどのようなお考えかあるかお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

立地適正化計画についてのご質問にお答えいたします。

宮古島市におきましては、コンパクトシティー計画の策定を考える場合、このコンパクトシティーというのは基本的には立地適正化計画の中に含まれる考え方でございますけれども、そのコンパクトシティー計画の策定を考える場合、宮古島市全域を俯瞰したまちづくりとする必要があることから、圏域の均衡ある発展を考慮した計画とすべきであるというふうに考えております。その中において、それぞれの地域における核となる拠点をどうするか、地域住民の要望や意見等を踏まえながら関係機関との調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

この立地適正化計画というのは、国土交通省、内閣府も含めて、これからの地域づくりのためにしっかりとビジョンを、計画を立てていく地域に関しては、高補助率でいろいろな事業を入れていけるというもののベースとなる計画でありますので、ぜひとも早目の着手をして、早目に計画を完成させるという意気込みで取り組んでいただければというふうに思います。

時間もないので、次に進みます。宮古島海中公園の運営計画についてであります。宮古島海中公園、平成23年の供用開始から数字も少しいただいておりますけれども、一時期は少し利用実績も落ちてはいますけれども、こここのところのやっぱりクルーズ船のツアーの導入というものが大きくて、非常にいい数字になっているとは思っています。現状について、現状の利用実績の推移、またこの傾向、また将来のイメージというのがあれば、この宮古島海中公園の運営についてお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、宮古島海中公園の運営状況であります。施設の利用者は、平成23年度8万626人、平成24年度は6

万5,403人、平成25年度は5万3,688人、平成26年度で6万1,212人、平成27年度で6万7,953人、平成28年度で9万8,440人、平成29年度は2月末までで9万643人となっており、平成29年12月10日には累計50万人を達成しております。近年の利用者の伸びについては、クルーズ船や一般観光客数の増加が大きく影響しているものと考えております。

◎濱元雅浩君

クルーズのお客様も多くいらしているという。現在の宮古島海中公園から見える海の状態というものはどういう状態になっているか、教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、宮古島海中公園の評判については、宮古島海中公園の観察施設から見える熱帯魚などが喜ばれております。一方、サンゴについては工事やオニヒトデなどの食害、海水温上昇などによる白化、台風等により十分な回復が見られていない状況であります。

◎濱元雅浩君

現地のサンゴの状態が非常に悪いなというふうにいるいろいろな方からお話を聞いております。そのサンゴの再生事業等々についてはどのようなお考えがあるか、お聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、宮古島海中公園のサンゴは、平成28年の夏前までは自然回復の兆しが見えてきましたが、同じ年の夏の高水温により多くが白化して死亡し、さらに平成29年9月の台風18号の際にも転石などにより、多くのサンゴが亡くなってしまいました。そこで、市では平成30年度ではサンゴの自然加入を促進するために、宮古島市海中公園環境整備専門委員会での提言等を受けて、サンゴの幼生が着生しやすい環境の整備を行い、平成31年度以降、海業センターにおいて移植用サンゴの養成を行い、平成33年度以降順次移植していきたいと考えております。サンゴの回復については、自然加入から5年から8年ごろで回復する事例が報告されております。

◎濱元雅浩君

サンゴの再生事業を海業センターで今後展開していこうということでお話は聞かせていただいております。海業センターでサンゴの再生事業をやるのは非常にいいことだと思うんですけども、私ぜひやっていただきたいと思うのは、この宮古島海中公園というものも一緒に使っていただきたいなというふうに思っているんですよ。宮古島海中公園、今行ってもサンゴにしろ魚にしろ美しい状態ではないということを見ると、圧倒的なサンゴの美しさをこの再生事業とともに進めていっていただきたい。そして、世界で唯一のサンゴ水族館というふうになるように、そこまで目指してこのサンゴの事業をやっていただきたいなというふうに思っています。これは、外国からのお客様も含めて観光の皆様、この宮古島の白い砂浜の理由というのにサンゴがあることをメッセージすることもできますし、それを実体験できるような、磯遊び施設などを使って実体験できる、それを観察もできる、学びもできる、そのような施設としてこの宮古島海中公園を日本中、世界中に訴えていける施設として併用していくことが一番宮古島の利益にかなうのかなというふうに考えておりますので、指定管理が今平成33年までありますので、その指定管理者の方々とともにこのような構想、サンゴ水族館として大々的に展開できないか。サンゴ水族館というと、美ら海水族館でしたっけ、そこのサンゴの海という展示物もすごく人気でありますし、最近ではスカイツ

リーのすみだ水族館とか、池袋のサンシャイン水族館もサンゴに特化したコーナーをつくっています。地球の生態系の関心が高まる中でもサンゴというものの大切さが今さらに重要になってきている。そこで、宮古島ではそれに特化した施設があるというのは非常にいい施設の利用になると思いますので、そのあたりはぜひとも検討していただきたいなというふうに思っております。

もう時間もないので、最後に1点だけ。スポーツ観光交流拠点施設の運営計画についてであります。これは、本会議の質疑でも、予算決算委員会でしたかな、質疑でも少しさせていただきました。これ供用開始前のね、運用計画と実績との乖離がやはり大きい。予算ベースでいったら、平成29年は1,100万円ほどの収益を見込んでいたものが平成30年の予算になると415万2,000円になっているという、6割減ですよ。これは、もう簡単に言うと、供用開始前の運用計画というのは現状に全く見合っていないというふうに理解するのが当然だと私は思うんですけども、それと運用計画の見直しや再検討というのは考えていますかということに、考えていませんというような答弁だったように思うんですけども、再度答弁いただいでよろしいですか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設の運用計画についてのご質問がございました。議員ご指摘のとおり、使用料が当初予算と現段階での見込みとかなり乖離があるということで、6割ぐらい減少しているということでございますが、それに伴いまして基本計画の見直しが必要ではないかというご指摘ですけれども、基本計画の今年度の利用状況を利用計画と基本計画と比較しますと、音楽イベントや祭りなどの興行的利用については基本計画の8件16日の予想に対しまして14件25日、それから運動会やゲートボール大会などの……

（「再検討する予定があるかないか。もう時間もないので」の声あり）

◎観光商工局長（垣花和彦君）

いろいろ細かい点で計画との乖離がございますけれども、1年たつ施設でございますので、あと数年状況を見ながらですね、現段階では計画の変更は検討しておりませんが、あと数年状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

もう時間もないので、一言だけ。違うんですよ。余りにも乖離があるので、現在の計画からだ、ずっとこれ言われ続けますよ。これだけの収入があるはずだったんじゃないのかって。だから、1年間通してやってみて、現状の中で、単年度計画でもいいですし、中期計画でもいいですよ。新しい形でこれが健全運営されているということを示さないと誰も理解できなくなってきますので、単年度であれ、中期であれ、しっかりと運用計画というのは立てていただきたい。それだけ要望して私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時25分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時09分）

再開します。

(再開＝午後 3 時25分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎友利光徳君

しばらくのおつき合いをお願いします。

まず、施政方針のほうからですが、施政方針は役場が政治を行う場合の市民との約束であろうと、このように理解しております。その中からですね、地域の均衡ある発展について市長のほうにお尋ねをします。

◎市長（下地敏彦君）

私は、市長就任以来、地域の均衡ある発展を市政運営のテーマに掲げ、各地域の特色を生かした取り組みを進めていきます。地域振興を促進するに当たっては、地域の特色に合わせ、農業地域では畑地の区画整理やかんがい施設整備などの農業基盤整備を促進するとともに、漁業を営んでいる地域においては漁業支援施設の整備や冷凍冷蔵施設、製氷施設などを整備するなど、地域の特色に合わせた施策を展開しています。また、各地域で積極的に活動している地域づくり協議会などの事業を支援するとともに、平成30年度から地域おこし協力隊を積極的に活用した地域の課題解決と活性化に取り組む考えであります。今後も引き続き各地域の特色を生かせるよう、ソフト、ハード両面の振興施策を展開し、地域の特性を生かした地域の均衡ある発展を進めてまいります。

◎友利光徳君

特色ある、地域に合った発展というふうな答弁かと理解しておるんですけども、これは市長、要するに私たち郡区で生活している方から見ると、どうも均等性に欠けるんじゃないかなと、そういう気がしますけども、これは市長はどのようにお考えですか。

(何事か声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時28分)

再開します。

(再開＝午後 3 時28分)

◎友利光徳君

類似施設の老朽化の整理対象についてお尋ねをしますが、この施設はですね、どこの施設で何カ所、要するにその対象のですね、施設はどこの施設なのか、その辺の説明をいただきます。

◎総務部長（宮国高宣君）

整理対象施設はどこかということでございます。平成29年に公共施設等総合管理計画というのを策定しました。その中で大きく分けてですけど、市民文化施設、社会教育施設、スポーツ系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設、公営住宅等、その他という形で、施設数で計307となっております。

◎友利光徳君

それでは、ただいま総務部長のほうから説明いただきましたけれども、その施設のですね、いわゆる起債残高、対象のですね、それと償還期限ですか、それと残存価格、それはどのようにになっているのか説明いただきます。

◎総務部長（宮国高宣君）

307施設の、これをここで答弁するわけにいきませんので、庁舎に限って答弁させていただきます。まず、庁舎の施設整備において発行した起債の平成29年度末の状況は、下地庁舎が約1億5,000万円の残高で、償還期限が平成30年度末です。城辺庁舎が約2億円の残高で、償還期限が平成40年度末になっております。その他の庁舎、各公民館、図書館及び平良保健センターなどの起債残高はありません。

◎友利光徳君

予定をされるですね、その対象施設における地域で生活する方々、市民からですね、やはり住民サービスの低下が懸念をされるかと思いますが、その辺についての市当局の考え方をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

市民サービスの低下が懸念されるということにつきましてでございます。新たな施設を整備することによって、これまで複数の類似施設に分散してきた維持管理経費が縮減されることによって、これまでよりも充実した環境を整えることになり、利用者が満足できる施設になると考えておりますので、利用者にとってはサービスが向上するものだと思っております。

◎友利光徳君

庁舎建設に伴いですね、各支所の取り扱い方なんですけども、これは施政方針の中にありますので、このほうからお尋ねしますが、新庁舎建設に当たりまして、市長は現在予定地をですね、おへその中であると、このような表現をしているかと理解しております。私たち郡区に住んでいる市民からするとですね、どうもおへそじゃないような気がしておりますけども、総務部長、本当に効率化できますかね。どのような具体的な案があります。要するに市民サービスの低下にならないような案は一応計画していますか。

◎議長（佐久本洋介君）

友利光徳議員、これ通告外になっていますんで。

◎総務部長（宮国高宣君）

総合庁舎の建設に伴って各庁舎の取り扱い、これは機能が充実の低下になるんじゃないかという点でございます。やはりこれまで各庁舎でですね、各部で分散しておりました。これが1カ所にまとまるわけですから、いろんなところに移動しなくても済むという形でございます。しかしながら、これまで既存のですね、支所等ございますので、それについては本年度業務内容もですね、集約しまして、各地区に各支所は存続させますので、その中において各地区の地域づくり協議会の方々からの意見をいただきまして、どういったサービスが必要なのか、その辺はちゃんと聞き取り調査しながら各支所における機能が低下しないような形をとっていく予定をしておりますので、それなりにメリットはあると思っております。

◎友利光徳君

それではですね、防犯灯設置についてお尋ねをしますけども、これ施政方針の中からであります、いつごろですね、どの場所で、どれだけの数設置をされるのか。もし計画されているのであれば、その場所とかね、その時期などについての説明をいただきます。

◎生活環境部長（下地信男君）

防犯灯の設置について、いつ、どこで、予定数はどういうことですが、平成30年度、次年度では市内に19基の設置を予定しております。宮古島で15基、伊良部地区で4基ということで、これは市の単独事業で毎年実施しております。どこでということですが、防犯灯の設置につきましては防犯灯の設置規定によりまして、市民または自治会などからの申請があった際に、市のほうで調査を行いまして必要と認める場所について設置するというようになっております。設置後の電気料や保守、修繕等の維持管理については、原則として申請者が負担するというようになっておりますので、新年度入りましてこの市民からの要望等受け付けをして、それからでない設置場所は決定してまいりません。

◎友利光徳君

きのうから伊良部地区、佐良浜地区の防犯灯も質問等がありました。私も少しばかり佐良浜地区についてお尋ねをしますが、橋を渡って右のところであって、ずっと進んでいったら佐良浜に向かって坂を上がる場所に1つあって、墓地あたりのところに防犯灯ないんですね。と思います。ですから、佐良浜の方からね、ちょっと私は要望を聞いたんですけども、両サイドにある墓地のあたりにですね、やはり防犯灯は設置できないかという要望をいただきましたので、その辺における防犯灯の計画はないのかですね、お尋ねをします。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

防犯灯の設置についてお答えいたします。

防犯灯は、通常市街地または集落内で設置するものです。そのため、ご指摘の場所については防犯灯の設置は難しいと思われまます。しかしながら、当道路は伊良部大橋が開通したことに伴い、交通量も増大していることから、危険性を除去することは必要であると考えています。ホテル等の建設計画もあることから、その進捗状況を見ながら道路の照明方法を検討します。

◎友利光徳君

次は、児童生徒のですね、島外派遣費についてのお尋ねをしますが、私の記憶では夏、いわゆる5月ごろと秋の9月か10月ごろに宮古島の子供たちは沖縄本島か、もしくは八重山のほうに地区代表として派遣をされていると記憶をしております。そこで、お尋ねしますが、この派遣費については年1回ですか、2回ですか。

◎教育部長（仲宗根 均君）

児童生徒の派遣費の件でございます。1回ですか、2回ですかということではなくて、これは宮古地区を代表して行かれる児童生徒につきましては、何回でも申請があれば認めているというふうな状況でございます。これはですね、中体連とか小体連とかいろんなのがあります。学校を通じてこれ申請なされることなので、じゃどの子が何回かということは把握はできませんけれども、その都度助成は行っているというふうな状況でございます。

◎友利光徳君

私の質問がちょっとおかしかったような気がします。聞きたいことはですね、お尋ねしたいことは、その生徒たちが島外へ出る場合ですね、予算措置されないときがあるんですね。ありますね。そういう話をちょっと保護者から聞いたことがあるんですよ。ですから、夏であろうが秋だろうがその派遣費は補助

を出しているかということなんです。そこなんです。お願いします。

◎教育長（宮國 博君）

派遣をするということは、例えばスポーツ関係でしたら中学校体育連盟がごございますね。その中学校体育連盟からこれだけの条件がそろっているチーム、あるいは個人でございまして、その上位の大会に出ますと、それで派遣をしますという形が整うわけです。そうしますと、その当該校の校長から派遣についての申請が我々のほうに来ます。そうしますと、派遣規定によって助成金を支給すると、こういうこととございまして、秋とか冬とかですね、そういうことではなく、大会がある、発表会があると。例えば中学校文化連盟という組織がございまして、その中学校文化連盟からの評価を受けて派遣をされるというような場合がその対象になるということとございまして。

◎友利光徳君

この支給される額は、要するに補助額は全額ですか。

◎教育部長（仲宗根 均君）

児童生徒の選手派遣費についてですが、宮古島市においては、これは要綱がございまして、県内派遣が離島割引金額を上限として航空運賃の実費の半額、それから県外派遣においては航空運賃の7割を助成しているところでございます。また、吹奏楽関係では楽器の輸送がある場合には5万円の助成もしているところでございます。

◎友利光徳君

この児童生徒、宮古島の子供たちがですね、島外で活躍するということは、やはり私たち大人にとってはですね、人材育成の面からも非常に重要な案件であろうと、このように理解します。多良間で例えますと、多良間は宮古島まで1万円出して、そのうち離島割引があるから7,000円ぐらいで泊まるらしいんですね。ですから、この子供たちというのはこれから宮古島を背負っていく貴重な財産ですので、もう少し予算を計上してですね、十分な措置をしていただきたいと思いますと思いますが、どうですか、教育長。

◎教育長（宮國 博君）

子供たちを育てたいという友利光徳議員のただいまのお言葉には、大変感銘を受けます。私ども一生懸命ですね、実績を上げまして、財政との相談の上でできるだけ大きな支援ができるようなですね、取り組みをしていきたいと思っております。

◎友利光徳君

ただいまの案件についてですね、市長のほうにお尋ねをします。市長の感想をお尋ねします。やはり子供たちが成長するというのは、島にとってはですね、ちょっと繰り返すような気がしますけども、大事な問題であろうと思っております。予算をつけるのはですね、やはりもう少し努力をしていただきたいと思いますという気がします。市長はどのようにお考えですか。

◎市長（下地敏彦君）

選手の派遣について、私どもはかなりの助成をしているというふうと考えております。現時点では、これ以上の増額は考えておりません。

◎友利光徳君

それでは、学校統廃合からですけども、去年のですね、教育部長の城辺公民館での説明の中で、文教ゾ

ーンは静かなところがいいという説明をしました。私が考えれば、城辺の4校はですね、静かな場所だろうと私は理解しております。しかしながら、教育部長の説明でそういう説明いただいて、今進めている、今話があります弾薬庫の建設予定地とですね、いわゆるその地域から少しでもいいから学校を外したほうがいいんじゃないかなという懸念をする市民の声を聞いたもんですから、それとの関係あるのかどうか、お答えをお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

文教ゾーンの捉え方の件ですが、西城とか城辺とか福嶺とか砂川あたりがですね、これは全て文教ゾーンには適している静かな、平穏な場所だと思います。その件と、それから今回の弾薬庫の建設の件とは関係ございません。

◎友利光徳君

廃校に伴う活用可能な国庫補助金制度があるかと思えますけども、ありますか、ありませんか。

◎教育部長（仲宗根 均君）

廃校に伴う活用可能な国庫補助の制度についてはございます。これは、平成29年度の文科省のホームページにも載っている、紹介がなされているところなんですけれども、利用可能な国庫補助制度が紹介されているところがございます。ちなみに、二、三例を挙げますと、例えば地域スポーツ施設ではですね、これ文科省の補助がございます。それから、児童福祉施設については厚生労働省の補助がございます。それから、地域交流、あるいは地域振興を図るための生産加工施設とかですね、そういうものについても総務省の補助がございます。ただし、これは平成29年度における文科省の紹介事例になってございます。

◎友利光徳君

この事業は、いつごろまで継続されるか、もし知っているのであれば。

◎教育部長（仲宗根 均君）

その件につきましては、国の予算というのもその単年度、単年度で変わっていく予算でございますので、今のところどのぐらい継続されているのかということはちょっと把握はできていないところでございます。

◎友利光徳君

それではですね、城辺陸上競技場整備についてのお尋ねをします。

この競技場はですね、琉球政府時代に整備をされました。鹿児島のとですね、宮古島の土と砂をまぜて、アンツーカーというらしいんですけども、それから後に1985年に整備をしました。スタンドやら、また照明やらですね。第3種公認競技場として許可を得ました。そのときにトラックにタータンをするか、いわゆる今言っているアンツーカーにするかということで議論をした経緯があります。そのアンツーカーにした理由について、城辺中学校の生徒たちが体育の時間に使うので、成長期の子供に対してはタータン式はちょっと都合が悪いと、成長期の子供にね、そういうことらしいですね。それで、平成33年度に学校が閉校されますと、この土の持つ意味というのはなくなりますね。いわゆるタータン式でもいいんじゃないかということになります。これは、第3種を認定する場合に8,450万円の予算を投じて整備をされておりますので、やはりタータン式にして宮古のスポーツ振興に貢献できる施設にしても価値はあるんじゃないかなと、このように理解しておりますけども、皆さんはどのように、タータン式にする計画はないのかど

うか、お尋ねします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

城辺陸上競技場のタータン式の整備についてお答えいたします。

本市の第三次集中改革プランでは、城辺陸上競技場は用途の変更、または廃止との計画にはなっており
ますので、この計画に沿って進めてまいりたいと考えております。

◎友利光徳君

生涯学習部長、どのような用途変更にするのか、説明をお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長します。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

どのような用途の変更にするのかというご質問でございました。城辺の統合中学校は、平成33年の開校
予定でありますので、用途の変更、どのような用途にするかということについては、その以後に検討して
まいりたいと考えております。

◎友利光徳君

旧城辺町は、陸上盛んな地域であることは私よりも生涯学習部長がよくご存じと思います。ですから
ですね、こういうふうにしてですね、タータン式を導入しまして、やはり宮古郡内ですね、スポーツ振
興のためにも大事なウエートを持つんじゃないかなと、この競技場はですね。スタンドも整備されてい
るし、また照明もありますので。このように考えておりますので、ぜひですね、これはタータン式にして
もらうようお願いしたいと思いますが、どうですか。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

ぜひという話でございますけども、本市の第三次集中改革プランの中では用途の変更または廃止との計
画になっておりますので、それに沿って進めていきたいと、先ほども答弁したとおりそのとおり進めてい
きたいと思っております。

◎友利光徳君

生涯学習部長、廃止ということはもう競技場はなくなるというふうに理解してよろしいですか。そうい
うふうに理解していいですか。廃止。競技場がなくなるというふうに。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

ですから、平成33年度に城辺の統合中学校が開校しますので、その以降に残すかどうかも含めて利活用
については検討するという事です。

◎友利光徳君

お尋ねをしますけども、第3種公認がですね、切れていると思います。これの復活と、フェンスがです
ね、腐食をして支柱から倒れている箇所があります。その辺の第3種公認の復活とフェンスの修理につい
てはどのようにお考えか。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

城辺陸上競技場の第3種公認競技場への整備は、現状としてかなり厳しいものがあると考えております。
同競技場は、主に城辺学区体育協会や老人クラブ、地域づくり協議会などが利用しており、平成29年度の

利用回数は6回となっております。第3種公認を受けている平良陸上競技場と同等の施設を確保するためには、建設費で約2億3,000万円、公認を受けるための備品購入等で2,400万円程度かかるものと思われる。このような状況に鑑み、陸上競技場の第3種公認競技場への整備は困難と言わざるを得ません。

競技場周辺のフェンスの件ですが、新年度において早急に対応したいと考えております。

◎友利光徳君

東平安名崎の件についてお尋ねをします。

東平安名崎は、平成3年4月29日の第42回県の植樹祭で城辺総合運動公園で県の植栽がありました。そのときにテッポウユリをですね、町花として認定をしております。東平安名崎に生息するテッポウユリは、雑種地でありますけれども、この東平安名崎における草刈りの予算のですね、直前5年間の予算措置についてのお尋ねをします。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎公園に関するご質問にお答えいたします。

東平安名崎公園は、環境美化委託業務として毎年度予算計上を行っております。業務内容としましては、主に草刈り、トイレ掃除、ごみ拾いなどを毎月行っております。過去の環境美化委託業務の予算でございますけれども、平成25年度は309万7,500円、平成26年度は325万9,440円、平成27年度は345万6,000円、平成28年度は383万4,000円、平成29年度で352万2,400円という形で委託業務を行っております。

◎友利光徳君

きのうの質問にもありましたけれども、やはりどうもですね、テッポウユリの生息ぐあいですね、やはりちょっと悪いんじゃないかなと思うんですね。ですから、もう少しこの予算を措置をですね、予算計上して、やはり公園管理すべきじゃないかなと思っております。これは答えはよろしいです。

東平安名崎にはね、城辺町時代なんですけれども、220種類以上の植物が生息しているというふうな話を聞きました。これ議会のほうでも取り上げた経緯がありますけれども、皆さんはどのように管理をしているのか。どれぐらいの数があるのか、それを熟知しているのか、答弁をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎の公園管理についてお答えいたします。

基本的には、毎月草刈り、トイレ掃除、ごみ広いなどを行っているんですけども、草刈りにつきましては教育委員会が策定をしました東平安名崎保存管理計画に基づいて、生態系の保存区域に影響が出ないように駐車場や道路の側道、広場など公園施設の範囲のみを行っております。

◎友利光徳君

建設部長、私が聞いたのはね、東平安名崎に生息している、要するに東平安名崎にある植物、あれどのように管理、種類があるか知っているかと聞いているんですよ。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎はですね、隆起サンゴ礁海岸風衝植物群落として県指定天然記念物に指定をされているエリアでございます。そこで、先ほども申し上げましたように、教育委員会でその管理計画の保存計画をつくっております。したがって、我々としてはその公園にどういう植物が生えているかということ进行管理するものではなくて、その環境整備ですね、それを行っているということでございます。

◎友利光徳君

それでは、東平安名崎のですね、要するに崖の周辺で転落防止柵というのかな、それが設置されていたんですけども、何らかの形で約100%ぐらい倒れています、支柱からね。これに対するですね、処置ができなかった理由というのはあるかな。危ないじゃないか、あれは。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎の防護柵ですね、転落防止柵が破損をしているというご質問だったと思うんですけども、これは下地勇徳議員にもお答えしましたようにですね、我々としても調査をしてその破損箇所は把握しています。それで、危険の箇所をですね、表示するためにロープ等を張って周知をしておるところでございまして、今後ですね、予算を組みながら順次修繕をしていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

畜産振興についてお尋ねをします。

ヤギ農家の現状、そしてヤギの頭数、島においてですね、そして組合設立の時期。

◎農林水産部長（松原清光君）

ヤギ生産農家の現状についての質問であります。

本市のヤギ生産農家の現状は、専業農家はなく、兼業が主であり、飼育頭数も少数の飼育となっているのが現状であります。

◎友利光徳君

組合設立の時期は、予定されているのは。もしあれば。

◎農林水産部長（松原清光君）

組合設立についての質問であります。

本市においては、宮古島市山羊生産流通組合の設立に向け、平成30年2月14日に説明会を開催しております。多くの生産者や興味のある方々が参加しております。今後の予定といたしましては、3月27日に設立総会、6月には定期総会を予定しているところであります。

◎友利光徳君

じゃ、市長のほうにお尋ねをします。

ヤギ祭りの開催ができないのかですね。ということはですね、去年石垣市で山羊まつりをやっているのをちょっと見ました。ですから、ヤギの消費拡大につながるようなイベントになると理解しておりますけれども、市長の見解をいただきます。

◎農林水産部長（松原清光君）

ヤギ祭りの開催についての質問であります。

ヤギ祭りについては、現在開催予定はありません。登録制度とか定着や飼養技術の向上が図られて増頭が進めば、宮古島市山羊生産流通組合で協議して進めていただきたいと思いますと考えております。

◎友利光徳君

農業振興についてお尋ねをします。

後前竹、これは城辺役場公園の後ろあたりになりますけども、後前竹地区の事業採択の時期はいつなのかお尋ねをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

後前竹地区の整備事業についてお答えいたします。

後前竹地区は、地区内にあるビニールハウスや北野加那地区での除外地区の取り扱い等、一定地域が固まっていないために、早急にこの一定地域の確定を行い、平成32年度の新規採択要望地区として作業を進めているところであります。

◎友利光徳君

砂川東島後原253、それから砂川東島與那原536の16、これはかんがい排水事業は完備をされているんですけども、要するに前の地主がですね、事業を反対した経緯があって、今回畑を買い受けた方が水の必要性を訴えて、その事業ができないかという要望があったので、質問しております。どのような経緯になるのか、答弁をいただきます。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、砂川253番地、それから536番地の整備については、当時土地の所有者が事業に反対であったために今現在未整備になっております。このような農地の施設整備については、取り組める補助事業のメニューがほとんどないことから、農家みずからで対応していただいている状況であります。

◎友利光徳君

農業振興の中からですけども、従量制をですね、これ水の使用料ですね、の従量制についての移行の理由。今10アール当たり2,000円ですけども、予想される農家の水使用料の額ですね、これについて。

◎農林水産部長（松原清光君）

従量制に移行する理由についてであります。

地下ダムの水は、農作物を育てるための貴重な資源であります。そのために限りある農業用水をこれからの農業を担う子や孫たちのために効果的な利用を引き継いでいくことは重要であります。賦課金を従量制に移行することにより、農家と土地改良区が一緒になって限りある農業用水を永続的に利活用したいと考えております。

それから、従量制に係る料金体制ですね。まず、水利用の賦課金については10アール当たり2,000円の基本料金に使用した水の量の1トン当たり15円を加算しております。サトウキビ作などの園芸施設以外の農作物については60トンまでの使用料は基本料金に含むことになっております。それ以上の使用料に対してトン当たり15円を加算となります。

◎友利光徳君

市長の政治姿勢からですけども、1月17日にですね、福田達夫防衛大臣政務官が来庁しました。そのときの受け入れ態勢について、どの部署が対応したのかお尋ねをします。

◎企画政策部長（友利 克君）

福田達夫防衛大臣政務官の来庁について、受け入れ部署ということでもありますけども、市長とのですね、日程調整に関しては通常秘書広報課で行っておりますので、今回の福田達夫防衛大臣政務官の来訪に際しても秘書広報課で対応したところでございます。

◎友利光徳君

企画政策部長、これは庁議決定によるものと理解してよろしいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

市長の日程を庁議に諮るといふようなことはございません。直接秘書広報課でもって日程調整をするといふことでございます。

◎友利光徳君

それではですね、地下のほうにですね、その日に市の職員が慌ただしい形で車の移動をしていました。もう一人の職員はですね、庁舎のエレベーターの前で立哨していました。私は、城辺出身なもんだから、皆さんは役場の職員ですかと聞いたら、はい、そうですと言っていました。何をしているかと聞いたら、旗やのぼりを持って庁舎に入る人が来るかどうか、それを監視をしていると、いわばそういう話でした。ですから、要するにこれは庁舎会議による指示のもとですかと聞いているんですよ、企画政策部長。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、3階のロビーの件でございます。その日は、当日はですね、多くの市民が庁舎敷地内及び庁舎内に来られており、庁舎内での混雑が予測されていたことから、政務官が来庁されている時間内においてエレベーターホールでの混乱を避けるため、職員が待機しておりました。その際、3階フロアへの来訪者には声をおかけし、用件のある部署へ案内をしておりました。なお、庁舎管理規則第3条において、職員は庁舎の保全と秩序の維持について常に積極的に努めなければならないと規定しております。

もう一点ございました。地下駐車場での件でございます。現在地下駐車場の障害者用専用駐車スペースは2台分あり、利便性を考慮し、出入り口の近くに確保してございます。ご質問のですね、利用者の専用スペース以外の場所を案内したということは確認はできませんでしたが、事実とすれば利用者には不便をおかけしたことになりますので、今後専用駐車スペースとして快く利用していただけるように努めてまいりたいと思っております。

◎友利光徳君

ただいまの総務部長の答弁を聞きますと、私は何げなく3階に上がったんですよ。そうしたら、エレベーターをおりたらもう目にも見たこともない、予想もしない光景だったんですね。ありましたよね。前に進もうとしたら、これから前に進めない。なぜかと言ったら、何でもいからと、進めない、入れないと。私は、もうしょうがないからエレベーターおりてまた地下行ったんですよ。ですから、これはですね、どうも余りいい感じはしないですね。市長に聞いても市長は答弁しないと思うんだけど、これは庁舎管理の条例の範囲内ですか、こういうのは。どうですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

確かに友利光徳議員がその当日その時間帯に3階フロアに来たのは、職員から報告を受けております。しかし、今友利光徳議員がおっしゃった部分と若干相違がございますので、その辺はもう議論する余地はございません。友利光徳議員の解釈でございますので、もし不快な気持ちがありましたら申しわけないと思っております。先ほど述べたとおり、庁舎管理規則第3条において、職員は庁舎の保全と秩序の維持について常に積極的に努めなければならないと規定されております。これは、先ほど申したとおり前段に多くの市民が敷地内、庁舎内のほうにですね、抗議活動の部分も事前に察知しておりましたので、それに対応するための準備でございました。

◎友利光徳君

じゃ、人材育成、スポーツ振興の観点から質問をさせていただきます。

市内のですね、中学校の部活数ですね、いわゆる何人、何%ぐらい部活動しているのかですね、その辺についてまずお尋ねします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平成29年5月時点における中学校運動部に加入している生徒は1,194名で、全体の70.3%になります。

◎友利光徳君

部活動における外部指導者数は何人ぐらいですか、本市は。

◎教育部長（仲宗根 均君）

部活動における外部指導者の活用状況は39名となっております。

◎友利光徳君

39名という答弁をいただきました。やはり部活動の要するに専門的なですね、指導者を投入するというのは、先生方のですね、負担軽減からもいいことじゃないかなと理解しております。参考までに、石垣市のほうが43名というふうな知らせを受けておりますので、どうかこれからはですね、たくさん専門的な指導者をですね、活用していただきたいなと思っております。

次は、答弁は要りませんけども、市民がですね、共通認識で夢実現のために官も民も共通課題としてほしいということで意見を述べます。全国高校野球大会へですね、本市からはまだ出場がありません。以前にですね、1978年に、2カ年続けてですね、決勝で宮古高校が豊見城高校に敗れております。春の21世紀枠にですね、推薦されるというふうな期待があったんですけども、これも外れました。やはり宮古島に住み、スポーツを愛する、そして子供たちを愛する人間としてですね、一日も早く甲子園出場というのは島の願いであろうと、このように考えております。

もう一点はですね、全国高校駅伝であります。高校駅伝も昭和42年に宮古農林高校が出場しました。約51年間宮古島の高校からは出場はありません。その間、宮古水産高校とか宮古高校が何回か2位になっているんですけども、この夢をですね、子供たちが実現するためにも非常に大事な問題だろうと、このように理解します。ですから、関係者だけじゃなくて官も民もですね、やはりそろってこの取り組みをするのは、島の課題として残してもいいんじゃないのかなというふうな理解をしております。よろしくお願ひします。

それからですね、友利地区における自衛隊の宿舎の予定地についてお尋ねをします。

◎議長（佐久本洋介君）

自衛隊宿舎ですか。

（「そうそう、予定地だよ」の声あり）

◎企画政策部長（友利 克君）

通告によりますと、自衛隊宿舎（友利地区）はどこというような通告でございました。平成30年2月9日付、沖縄防衛局発注により、宮古島市友利地区の宿舎用地測量等業務に関する入札公告がありました。沖縄防衛局に問い合わせましたところ、今回公告で示した場所は、友利の市営住宅の隣接地を予定しており、地番が宮古島市城辺字友利132番地、同じく友利133の1番地、友利134の1番地、友利135の2番地の4筆、面積にしますと7,194平方メートルとのことでございます。

◎友利光徳君

生活保護支給漏れ家庭に対するですね、対応の状況についてお尋ねをします。

◎福祉部長（下地律子君）

支給漏れした家族への対応ということでございます。今回の件につきましては、担当課長及び係長が世帯へ訪問を行い、世帯主に対し、積算基準の見落としによる誤りについてお詫を申し上げるとともに、本市に対し、行政評価事務所より全額遡及支給についてあっせん文書が届いていることを伝え、その内容について説明を行っております。また、この文書に対し、本市といたしましては県と国の指導を受けて判断してまいりますとの説明を行っております。

◎友利光徳君

午前中の答弁の中で聞いた話では、国、県の指示に従うというふうな答弁かなと理解しておりますけども、もし責任の所在がですね、本市になった場合、要するに支給漏れが。なる可能性ないですか。ない。ないと思う。ないですか、ありますか。

（「責任というのは」の声あり）

◎友利光徳君

ないならない、あるならあるでいい。

（「責任というのは」の声あり）

◎友利光徳君

いいよ。じゃ、いいよ、時間をもったいないから。ごめんね。ごめんなさいですね。

上野体育館についてお尋ねをします。上野体育館はですね、1987年の第42回国民体育大会の海邦国体の青年女子6人制バレーボールの記念として体育館が建設されたというような話を聞いております。そこで、巨大なガジュマルが台風の影響であろうと思われるような形であります。これは、この辺については答弁要りませんけども、こういうのはですね、そこには体育館の管理する職員いるはずだから、月報か日報かね、やはりそういう事務引き継ぎにおいてどういう状況であるかというのを確認してですね、皆さんは目を通してやはり対応しなければいけないんじゃないかなと思っております。これは答弁よろしいですので、次は答弁をお願いします。

遊具はですね、危ないからさわらないでねと書かれているんですよ。あれは、いつごろ書いたんですか。遊具、体育館の前の。子供たちが遊ぶのがあるよね。

（「いつごろから立入禁止にしたかという……」の声あり）

◎友利光徳君

立入禁止じゃないよ。子供たちが遊ぶのがあってね、これが相当さびついているんですよ。あなた方わからんの。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

いつごろ書いたかということについては、ちょっと把握をしておりますが、まず危険防止の観点からですね、遊具の撤去をする方向で進めていきたいと思っております。

◎友利光徳君

旧平良市の小学校の低学年がですね、3月3日にそちらのほうに遠足に行っているんですね。そこに行った子供たちがですね、遊具があるんだけど、さわるなと書かれていたと。要するに低学年というのはね、遊具はさわらないものと思うと困りますよね。事故が起こる前に、早目に、要らないなら要らないで撤去してほしいと思います。これ要望です。

外部のですね、要するに外のトイレは使用禁止になっているところと、それから天井がなくなっているけど。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

上野体育館は、築30年が経過し、老朽化が目立っております。点検については、同館の職員において行っておりますが、配管の腐食等により漏水する箇所がふえております。随時対応しているところですが、また野外トイレの天井については老朽化し、剥がれている部分もありますので、危険防止の観点から天井全体を修繕をする方法で進めたいと考えております。

◎友利光徳君

城辺比嘉野加那泉通りにですね、カラーコーンが2本立てられて、ロープでその危険を知らせてあります。そういうのを畜産農家の80代の女性に聞きますと、3年ぐらいになると。これは、いつ整備するんですかね。

◎農林水産部長（松原清光君）

道路の修繕について質問がありました。この道路は、さきの台風18号で被害を受けており、通行に支障を来しております。今月上旬に修繕の工事を発注しておりますので、今月末の完了を予定しております。

◎友利光徳君

成人式の開催の持ち方についてお尋ねをします。

今回は、成人式が初めて一堂で、マティダ市民劇場のほうでありました。下地中学校とですね、上野中学校の生徒たちに注目したんですけども、やはり同郷で9年間一緒にともにした友達がいいということかどうかわからないんですけども、また地元に戻って成人式を持っております。これをですね、今までどおりに、もとどおりに戻すことできないですか。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

宮古島市の式典終了後に、上野地区においては小宴会の開催、下地地区については記念撮影を行ったことについては承知をしております。両地区の取り組みについては、すばらしい取り組みだと評価いたします。新成人をお祝いする形はいろいろあると思いますが、宮古島といたしましては来年以降も今年度同様に成人式の式典については合同開催をする予定であります。

◎友利光徳君

それでは、パイナガマ海空すこやか公園内にクロキが植樹されておりますけども、枕木の、枕木って横のほうですね、これから切られています。これは、特記仕様書によるものなのか、お答えをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

パイナガマ海空すこやか公園に関するご質問にお答えいたします。

これは、公園の植栽工事における特記仕様書ではですね、植栽樹木が工事完成引き渡し後1年以内に植栽したときの状態で枯死、または形姿不良、つまり形が不良となった場合ですね、は請負者は当初植栽し

た樹木と同等、またはそれ以上の規格のものに植えかえるものというふうに特記仕様書の中ではなっております。議員ご指摘の樹木に関しましてはですね、植栽工事は平成26年と平成27年に行われた工事でございます。形が変わったことに関しましては、その業者さんが植えかえるということはもうなくなってございます。したがって、我々としては台風等で破損してある樹木ですので、それを枕木の上のほうからそれをカットしまして、植えかえを行わずにですね、現在まだ正常に生存しておりますので、それを維持をしているという状況でございます。

◎友利光徳君

それでは、市営住宅の駐車場についてでありますけれども、宮古島市における77ある市営団地で個人で整備した駐車場はあるか。

◎建設部長（下地康教君）

個人で整備した駐車場はございません。

◎友利光徳君

じゃ、市長にお尋ねをします。

福里第2団地が空き部屋が多いということを私は市長と話ししましたね。そのとき市長は私に、自分でやれ、自分で整理せい、自分で探せ、要するにその自分というのがあるわけなんですね。ですから、この言動というのは、言葉遣いというのはどのような人に、どういうときに使うんですか。市長のほうで答弁いただけますか。

◎議長（佐久本洋介君）

福里第2団地というのはないですけど、通告で。通告にはないですよ。

（「通告にあるさ」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

団地名が違うんです。

◎友利光徳君

今回は、私がそれ通告のミスかもしれないけども、市長がですね、そういう話をしたもんだから私はそういうふうに言っています。

宮原市営住宅、あちらも駐車場の整備の計画はないですか。

◎建設部長（下地康教君）

基本的にですね、市営団地を整備する場合は駐車場という名目で整備された用地はございません。これは、下地団地以外、上地団地以外はございません。したがって、今後宮原団地で駐車場を整備するという計画はございません。

◎友利光徳君

次に、業者指名について副市長にお尋ねをしますけれども、これは答弁要りません。私が欲しいのは、私が皆さんに訴えたいのはですね、やはり公平、公正に指名してほしいということです。これちょっと難しいかしらんけど、やはり副市長は12月定例会で私の質問に答えていませんので、これはですね、やはり改善策です。改善策、業者の指名の。死活問題ですから。その点ですね、宮古島市未来創造センターの入札結果報告書に黒塗りがありました。これもやはり問題がなければみんなに公表すべきと私は思います。

以上をもちまして終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 4 時42分）

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 22 日 (木) 7 日目

(一般質問)

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成30年3月22日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後4時18分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	砂 川 定 則 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	佐久川 豊 正 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総務課長	上 地 成 人 〃
生活環境部長	下 地 信 男 〃	企画調整課長	久 貝 順 一 〃
観光商工局長	垣 花 和 彦 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	川 満 広 紀 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成30年3月22日（木）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から平成29年度定期監査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の兩名から、平成29年度定期監査結果報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

それでは、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、山里雅彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

質問の前に、少し私見を述べたいと思います。

長い間、本市のために尽力されてこられた皆さんが今月いっばいで退職されます。議場においてもですね、3名の方がおります。まずは、伊良部支所長の佐久川豊正支所長、ご苦労さまでした。そして、会計管理者の砂川定則管理者、ご苦労さまでした。生涯学習部長、川満広紀部長、ご苦労さまでした。今定例会終わるとですね、学校においては入園式や小中高の子供たちの入学式もあります。そして、本市においても1日に海開き。観光協会主催であります40回目のこの節目ということで、いつもより盛大にという話も聞いております。そして、本土のほうでは桜の春の便りも聞こえております。ぜひですね、我々もまたしっかりとこれまで以上に行政も議会もしっかりやっていきたいものだなというふうに思っております。

それでは、一般質問を行います。まずですね、本市の将来、基盤整備についてであります。市長は新年、新春の集いの中で、大型事業の展開、観光客増など好調な本市の経済状況を挙げ、「宮古島は一層活力のある島になる」と強調されておりました。ここ数年がこれから20年、30年後の本市の土台づくり、基盤整備の継続的経済発展につながる千載一遇のチャンスであり、継続的な経済の発展が本市の全ての課題解決につながっていくと私は思っておりますが、時代の変化を感じる、さま変わりする現在の状況を踏まえ、本市の土台づくり、基盤整備について、本市のかじ取り役として、市長の思い、考えを聞かせていただきたいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

私は、市長就任以来、地域の均衡ある発展を市政運営のテーマに掲げ、市民の福祉、生活環境の向上を初め、基幹産業である農業の振興、観光振興による市の経済の活性化など各種振興策を進め、その結果、これまでの多くの施策が芽出しをし、効果が目に見えるような形になってきていると思っております。今まさに

宮古島市は、これからの10年、20年後を左右する大きな転換の時期を迎えており、現在進められている平良港の国際クルーズ拠点港の整備や下地島空港の国際線旅客ターミナル整備などは今後さらなる交流人口の拡大が見込まれており、その役割が大いに期待されています。また、将来を見据えた受け入れ態勢の強化が急務となっていることから、利便性の高い2次交通体制の整備、民間投資による宿泊関連施設の整備、外国人観光客に対応した多言語案内板の設置や通訳人材の育成に加え、増加する水需要に対応するため、新たな水源地からの取水施設の整備を進めてまいります。リーディング産業である農業、観光、産業の振興を図るとともに、本市の未来を担う子供たちの教育環境の充実、市民の生活環境の向上、豊かな自然環境の保全など総合的な施策を展開し、宮古島市のさらなる飛躍につなげていきたいと考えております。

◎山里雅彦君

新年度の施政方針の中でも、しっかりですね、重点施策を含め、やる気が非常に感じられると思っております。将来に向けてですね、市民生活の向上を目指し、必要な事業、取り組み等をですね、進めることは、行政の重大な使命であると私も思っております。

その中でですね、一月ぐらい前でしたかね。だと思んですが、市民の声がありました。宮古島市は借り入れ、借金がたくさんあるようだが、宮古島市は大丈夫ですかということが、市民の声がありました。そこでですね、私も少し財政状況を、資料を財政課長からいただいておりますが、これは5市町村合併して、平成17年合併して、その次の年の平成18年度から昨年までの、平成28年度までの一般会計の決算状況であります。まずですね、新聞報道等でいつも借金が、起債残高が幾らという話をされております。これはね、今に始まったことではないんですよ。平成18年度当時のですね、一般会計の決算状況の中で、起債残高が約353億円あるんですよ。それが、議員の皆さんも聞いてくださいね。今、平成28年の決算では367億円なんです。400億と言われるのは、特別会計も含めてのこの市債残高であると思います。そういった意味では、これだけのですね、事業をしながら、将来に負担を減らすような事業をしながら、ごみ焼却施設があり、未来創造センターがあり、いろんな、今これからまた総合庁舎建設もありますが、そういった意味でですね、非常に弾力性のある数字かなというふうに思っておりますが、その比率に関しては眞榮城徳彦議員が専門であります。私も少し資料をいただいたので、皆さんに報告したいと思います。

まずですね、100%近くになれば財政の弾力性がないと言われるこの経常収支比率。平成18年度決算では93%であります。ではですね、平成28年度決算では81.6%ですね。これは県内11市の中でも、いいということでもあります。かなり改善されているんですよ。その下の実質公債比率でも、平成18年度決算では13.9%。これは、18%超えると危険水域。眞榮城徳彦議員いつも言っておりますが、何でも県の許可ないといけないという状況。また、25%を超えると早期健全化団体。財政再生計画を定めなければならないという数字であります。これを大きく下回って今7.3%なんです。そういった意味では、私はある程度のこの起債、借り入れも含めてですね、市長もよく言うんですが、未来への投資だと私は思っているんですよ。今できる事業を合併特例債、一括交付金等でやることによって、かえってやらないほうが将来負担がふえると思うんですよ。そういった意味では、ぜひですね、これからも必要な事業はしっかりやっていくべきだというふうに思っております。これはこれでいいです。

次に、辺地総合整備計画についてであります。本定例会に提案されている辺地に係る公共的施設の総合整備計画の事業内容と各地域の平成30年から平成34年の取り組み、整備計画について、まず説明してい

ただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

辺地総合整備計画についてでございます。今定例会に上程してあります辺地総合整備計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、辺地対策事業債を活用することを目的として策定する計画でございます。今計画の主な事業としましては、道路整備関連事業で17路線、放課後児童クラブ整備関連事業で7事業、消防施設整備関連事業で4事業、スクールバス事業で1事業、農林漁業経営近代化施設整備関連事業のうち、基幹水利事業で11地区、農地整備事業で22地区、農地集積促進型で13地区の合計46地区となっております。全体で事業の数が75の整備事業、事業費で総事業費44億3,654万2,000円となっております。

◎山里雅彦君

これはですね、その地域、地域に必要な事業をそういった辺地に係る整備、国から予算措置ができるような形の事業であります。この辺地対策債のですね、いろんな充当率とか、そういう説明も少し申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

辺地総合整備計画に基づき実施している事業へ充当率は100%、元利償還金の80%が地方交付税に算入される措置がございます。

◎山里雅彦君

質疑の中では、その充当率は元利償還金の交付税導入は85%と話をしておりましたが、少し違いますね。それはそれでいいですよ。

そこで、その事業に関してですね、辺地、城辺地区の、一般質問初日でしたかね、児童館の話を高吉幸光議員も取り上げておりました。この中では、この辺地の整備事業の中ではですね、旧役場、児童館整備がないのは何ででしょうか。どうしてでしょうかね。

◎企画政策部長（友利 克君）

放課後児童クラブもこの辺地債の対象施設の位置づけではございますけども、城辺地区については児童クラブ、児童館だけでなく、複合的な計画にするということで、現在まだその具体的な計画が固まっていないということで今回は盛り込んでいないということでございます。

◎山里雅彦君

どういう形で複合施設として後で予算措置するかはわかりませんが、ぜひですね、ここにですね、去年でしたか、去年の6月です。愛知県の大府市の文教社会委員会で視察に行ってきました。その中でですね、児童老人福祉センター、一緒になっているんですね。そういう施設があります。先ほど複合施設と言いましたが、少し延びているのは多分推測すると城辺の4つの地域の西城への学校の統合もあるのかなというふうに思っておりますが、それも含めてもですね、そういった形でこの児童老人福祉センター、一緒にやることによって非常にいい。視察してですね、見ましたが、非常に取り組まれているというふうに思っております。

ちょっとだけ紹介したいと思います。センターの目的ですね。「児童センターは児童福祉法で規定された児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、健康増進と情操を豊かにすることを目的としています。

さらにファミリークラブ、ボランティア活動、子ども会など、地域のみなさんと連携をはかり、児童の健全育成を目指します。児童老人福祉センターは児童センターの目的に加え、高齢者の憩いの場としての複合施設です。高齢者と児童の世代間交流を図り、高齢者は生き甲斐をもち、児童は尊敬やいたわる気持を育成することも目指します」。いろいろあってですね、基本機能、運営方針とかありまして、事業ですけど、事業を紹介しましょうね。1、児童の健全育成のための事業、2、児童の遊び及び学習の場の提供、3、子育て世代への支援、4、高齢者の健康増進及び教養向上のための事業、5、高齢者のレクリエーションの機会の提供、6、その他市長が必要と認める事業というふうな。

その中でですね、ちょっと特に提案なんですけど、その中でこの宮古島市でも最近年配の方々がヘルストロンという体内に電流を流して健康増進というかな、非常に活用しているという話を聞いております。この大府市の児童老人福祉センターでもですね、6基といいますか、6台設置されているんですよ。それを高齢者の方々が順番待ちみたいな形で、6名座っておりましたが、我々も少し体験させてもらいましたが、座ったら何も感じないんですが、座っている人をさわるとびりっと電気が来るんですよ。本当にそれぐらいであっても、そういうふうに宮古島市においてもあちこちで列をしてそれを体験されている方が多くいると聞いておりますので、もしこれがそういった健康面で、健康長寿で利用できるのであれば、市長、ぜひそういった施設に置いてみてはいかがでしょうか。そんなに金額かからないという話をされておりましたので、ぜひこれをよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

次にですね、宮古空港整備についてでありますけど、本市と本土を結ぶ路線増など、観光客等の利用増加に伴い、利便性の向上に向け、宮古空港の整備費が県の新年度予算の中に社会基盤事業費として予算計上されております。今回のですね、新年度の宮古空港整備の事業内容について、どういうふうなものなのかお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎建設部長（下地康教君）

宮古空港の整備に関するご質問にお答えいたします。

県の空港課に確認をしましたところ、空港内駐機場の一部を拡張する計画があり、平成29年度において基本設計と実施設計を終了し、平成30年度に拡張工事を計画をしているということでした。

◎山里雅彦君

宮古空港の受け入れ態勢については、一般質問初日でしたかね、下地信広議員もこの到着ロビーのトイレでしたね、トイレが足りないという話を取り上げておりました。市長も、施政方針の中でも、観光客はもう90万人以上すぐに大台に乗るという話をされておりました。実際にですね、2017年度で宮古空港の年間の乗降客数はですね、166万人、観光客も含めてですね。166万人で、過去最高ということで新聞報道あります。もう既に、観光客は90万人利用していても、来るというかな、であっても、既にこの宮古空港は166万人もう利用しているんですよ。当然しばらくすると100万人、150万人以上に向けての整備も必要かなというふうに思っておりますが、ぜひですね、これは県にも強く、我々市としてもですね、そういった取り組みが必要かなと思いますので、これは答弁要りません。よろしくお願ひします。

次にですね、国による給付型奨学金制度についてでありますけど、まずですね、国によるこの給付型奨学金制度の事業内容について、説明していただきたいと思ひます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

国による給付型奨学金制度についてご説明申し上げます。

日本学生支援機構が国費を財源として給付する返済不要の奨学金がございます。対象者は、大学、それから短期大学、専修学校、高等専門学校の内いずれかに進学を希望する生徒が対象となっております。高校から推薦してもらえることが条件であり、推薦の対象となるのは、1、住民税を支払う必要のない世帯の生徒、2、生活保護世帯の生徒、3、児童養護施設等に入所している生徒などでございます。月に2万円から4万円のサポートを受けることができるとされてございます。

◎山里雅彦君

国による給付型奨学金ということで、ちょっと私も勘違いしてはいますね、県、国から財源みたいのがあるのかなと思っていたら、ほとんどこの奨学金については財源は一般財源からということで、非常に本市としても厳しい状況がありますが、いろんな形で知恵を出し合っていますね、ふるさと納税とか市長の裁量ではできないのかな。そういった意味ではですね、市長も施政方針の中で、これから先10年、20年後を見据え、人材育成を図るための給付型を含む新たな奨学金を考えて、制度創出を考えているということでもあります。ぜひですね、この人材育成こそが本市の将来の発展につながっていくと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますと思っております。これについては答弁要りません。

次の高等教育機関の設置計画、取り組みについては、これも一般質問初日でしたかね、前里光健議員も取り上げ、その中で高等教育機関の設置については、検討委員会の中で実現可能な面から、観光、看護、リハビリ、語学の4つの選定、地域と高等教育機関とのこれから調整の話がありました。その点については答弁要りませんが、企画政策部長、1点だけ。本市の子供たちはですね、今の時期ですか、専門学校も含めてだそうですが、高校を卒業するとほとんどですね、島外進学、就職等が出ていきます。この本市の子供たちですね、進学、就職状況はどうか、わかるものであれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

高校卒業後の進路ということになるかと思えます。平成29年5月1日現在の学校基本調査というものがございます。これ平成28年度の卒業生を対象とした調査だというふうに思えます。これによりますと、卒業生の総数が516名。そのうち、大学、専門学校への進学者は357名、率にしますと69.2%。就職につきましては、122名となっております。これも率にしますと23.6%。合計しますと92.8%というふうになります。残りとなります。その他進路未定者が42名、これが8.1%ということになります。この進路未定者の中には、いわゆる浪人ですね、大学を希望するも進学がかなわず予備校等に通うということになります。そうしますと、この進路未定者の中にもかなり島外に出る卒業者がいるということになりますので、95%を超える卒業生の皆さんが島を離れるということになるかというふうに思っております。

◎山里雅彦君

市長、そういう内容なんですよね。90%以上子供たちが卒業すると島を離れていく、そういう状況でありますのでね。ぜひ早目にこの高等教育機関設置してですね、本市の子供たちもそういった形で宮古島でも学ぶことができる。早目にできればなというふうに思っておりますので、市長、少しこの辺の決意をちょっと短目をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の早期の誘致につきましては、現在取り組んでいるところでございます。基本的には、あく公共施設、学校あるいは庁舎ということになりますので、そのあく時期を見計らいながらの誘致ということになりますので、この辺についてはご理解をいただきたいと思っております。

◎山里雅彦君

なるべく市長がよかったんですが、次は油断しないでください。

次に移ります。西辺中学校整備計画についてであります。これまでにですね、教育委員会は耐力度調査を行い、整備計画に取り組み考えを示していましたが、まずですね、この状況、整備に向けた事業内容どうなのか、お伺いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

西辺中学校の整備につきましては、対象校舎の建築が昭和57年と昭和58年で35年を経過しているため、平成28年度において耐力度調査を行ってございます。整備計画については、県と調整する公立学校施設整備事業長期計画、これ5カ年計画でございまして、において平成31年度で実施計画を行い、平成32年度から平成33年度において整備工事を行う計画となっております。

◎山里雅彦君

教育部長、35年経過の話もしておりましたが、私がですね、入学した当時の建物もあるんですよ。今閉鎖されているということではありますが、もう45年以上たっている建物もある。図書館でした。そういった意味ではですね、なるべく真ん中の何棟でしたかね、パソコン教室ですかね、何かたまには落ちてきたりするという話も聞いておりますので、しっかりですね、そういった意味ではこの整備計画は早目にさせていただきたいというふうに思っております。これはこれでいいです。

次に、将来を見据えた（統合計画、小中一貫校）西辺中学校整備についてであります。伊良部地域、城辺地域の統合整備が進む中ですね、次は池間、狩俣、島尻、西辺という話が聞こえております。これまで教育委員会は、そうであった中でも狩俣、池間の学校校舎建てかえ整備を行っております。そういう意味においてはですね、この統合計画の何か整合性が見えていないんじゃないかというふうに思いますが、教育長、この点についてどうでしょう。

◎教育長（宮國 博君）

私どもが教育行政を進めていく中での一つの作業としての統合整備編成計画がございまして。今現在いる子供たちを、それがあがるゆえに耐用年数、年度を過ぎて、いわゆる耐力度も落ちている校舎の中に置いておくというのは、これはできない話でございまして。ですから、これはこれとしてきちっと整備をして毎日の教育活動は続けていかなきゃならないと、こういうことございまして、決してそこで整合性を持たずという議論とはこれはまたステージが違うと私は思っております。

◎山里雅彦君

教育長、ありがとうございます。

それでですね、そういった意味からすると安全面を考慮してということで、これ非常に大事なことであります。それを踏まえてですね、やっぱり今度西辺中学校を整備するに当たってですね、ぜひこの西辺に100%つくるんじゃなくて、提案するにしてもですね、統合計画、ぜひ小中一貫校を含めた形での整備、この中学校の整備ですね、今度始める。そういうものを念頭に置いてやるのが非常に重要なことというふう

に思いますが、それについても少しお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

ただいま小中一貫校の話がございました。本市の教育行政としましては、この9年間を見据えたカリキュラムの展開というのが極めて大事だと思っております。これは本市に限らずですね、これ県も流れとしてはそういう方向にございます。ですから、私どもは今、この小中学校の連携をどのようにして深めていくかというふうなのを大きな課題として、教育現場での取り組みを進めているところでございます。ですから、今も小中連携、これを大きく打ち出して学校現場の先生方は小学校、中学校それぞれが交流をしながらですね、研究を重ねているところでございます。ですから、議員のおっしゃる将来に向けての一貫校の整備というのは、十分に説得力のある提案だと思っております。

それともう一点、西辺中学校をこれから整備するにおいて、北部地域の学校適正化とどう関連づけていくかというふうなのは、これはまだこちらのほうで明言をするわけにはいきません。といいますのは、これから北部をどうするかというふうな話し合いを詰めていかなきゃならないという状況にございますので、ここではそこには言及はできないと、このように考えております。

◎山里雅彦君

やはり池間行ったり、島尻、狩俣行ったり、西辺もそうですが、当分はないだろうという声と、複式がある学校として残るんじゃないかという話、安心している方々もいます。であってですね、そうするとどうなるかねという声が多く聞こえておりますので、そういった意味ではですね、提案なんですけど、先ほどの城辺の児童館の話などもありますけど、ぜひですね、あの北部地域においてもこの児童館と、今のやり方は学校が残っていく中で学校の周辺につくるというのが後手、後づけみたいな形でやっていると思うんですよね。そうじゃなくて、地域をどういうふうにかかすか、よく宮古島全体も地域の振興あってこそ先ほども言っている、均衡ある発展という形で言っておりますが、地域があってこそその宮古島市の発展かなというふうに思いますが、ぜひですね、学校のそういった子供たちの安心、安全面からもぜひこれは必要かと思っております、ぜひそういう面も、教育長大丈夫ですか。いいですか。

（何事か声あり）

◎山里雅彦君

まあ、いいです。ありがとうございます。そういった面を考えてください。

これはですね、次に2のほうにあるんですよね。次にですね、児童生徒の健全育成及び保護者の負担軽減や地域の安全で快適な子育て環境整備についてということですが、この文言をですね、辺地の整備計画の中で子供の居場所づくり等の思いから取り上げたんですが、私の言葉足らずの面もありですね、教育委員会と福祉部から聞き取りがありましたので、答弁を聞いてから指摘したいと思っておりますので、まずはよろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

児童生徒の健全育成及び保護者の負担軽減や地域の安全で快適な子育て環境整備についてということですが、平良北部地域の子育て支援といたしまして、放課後児童クラブについてお答えしたいと思います。放課後の子供たちの受け皿の一つに放課後児童クラブがございまして、民間の運営する施設ではございますが、平良北部地域にはその施設が現在なく、利用希望者については市街地にある放課後児童クラブ

が送迎で対応しているのが現状でございます。現在宮古島市放課後児童クラブ整備計画を作成し、子供たちの受け皿づくりに取り組んでいるところであり、平良北部地域の予定といたしましては平成32年度の開設に向けて計画を進めているところでございます。

◎山里雅彦君

先ほど辺地の話もありましたが、地域が必要とする取り組み、事業が導入しやすいような財政上の措置を行うということでの先ほどの城辺の辺地の話もある。そういった面をですね、そういった辺地等の事業の中にですね、先行投資じゃないんですが、地域に子供たちが、安心して保護者が預けられるような地域づくり、これ必要だと思うんですよね。衰退を、少なくなっていくのを待つんじゃないで、預けて安心して、最近は両親共働きですから、そういった環境整備もですね、しっかりとやっていくことが大事だと思いますが、法律が変わって、当局と教育委員会、年に何回かわかりませんが、市長を座長として総合教育会議ありますよね。そういった中で、市長、ぜひこの宮古島全体のそういった面では、守りじゃなくて攻めるという言葉、表現は正しいかどうかわかりませんが、そういう総合教育会議の中でもぜひやって、話し合ってもらってですね、やったほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますが、ひとつこれは市民との座談会の話し合いの中で、雑談の中で議員も話をしましたが、聞いたりもしましたが、市長に今例えばの話、西辺は農業、水産業、池間は主に水産業、農業もやっている。佐良浜も水産業も農業もやっておりますが、そういった後継者の育成という、その育成も含めて農業、水産業に携わるこの地域ですね、子供たちのために限定して、例えば今市営住宅は部屋数がいっぱい、いっぱいだという話をしておりますが、ぜひですね、この特定財源いろいろあると思いますが、主に農業をする地域や農業従事者のための市営住宅整備とか、水産業であれば池間、佐良浜であればそういった水産業に携わるの方々のためのそういった市営住宅整備とかぜひできないものかと思うんですが、市長、どう思いますか。

◎市長（下地敏彦君）

ある特定の業種を対象にした市営住宅というのは、なかなか難しいだろうなと思います。そういう形よりもですね、ある集落をより人が住めるような形というふうな形の市営住宅の整備という形で、私はこれまでも市営住宅の整備をしております。その中でですね、そういう農業をやられている方、漁業をやられている方たちも集約できるような形にしております。特化した形というのは、なかなか難しいと思います。

◎山里雅彦君

それが市長に言える答えでしょうね。基地周辺施設整備事業という特定財源等もそういう面ではどうかというような思いでもありました。そういった意味ではですね、地域の、国も地方創生と言いながらなかなか一極集中、東京のほうに集まるんですよね。そういった意味では、宮古島はやっぱしっかりと市長が言う隅々までという形でいろんな事業を展開していただければなというふうに思っております。これはこれでいいです。

次に、道路行政についてお伺いします。まずですね、添道1号線整備計画についてであります。合併して間もなく、平成19年度から事業が開始され、ようやくですね、最終の3期工事分が終盤を迎えていると思いますが、新年度の整備計画、現在の進捗状況について説明していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎建設部長（下地康教君）

添道1号線の整備状況についてご説明申し上げます。

本路線は、県道保良西里線を起点とし、市道B—52号線を終点とする総延長3,530メートルの市道でございます。新年度の整備計画につきましては、事業工期は平成19年度から平成30年度となっておりますけれども、最終年度の平成30年度ではですね、工事延長が260メートル、工事費、物件補償費合わせまして事業費が7,275万円で本事業を完了する予定でございます。平成29年度末時点での進捗率は、事業費ベースで約95.4%というふうになっております。

◎山里雅彦君

新年度完了予定ということで、本当にですね、周辺地域住民の皆さん非常に喜んでおります。最近はですね、宮古島市熱帯植物園と宮古島市陸上競技場と連携していろんな利用するような形で、市民も今度ウォーキング等結構やっている方が見えております。添道1号線は、歩道がある道路の中でですね、宮古島で初めて植樹帯のない道路であります。歩道は、非常に利用しやすいんですね。そういう路線でありますので、1点だけ。せっかく新しくそういった歩道を、散歩、ウォーキングしやすい道路でありますので、この道路使用について、ぜひですね、地域住民の皆さんに道路に対しては大切にといいますか、きれいにといいますか、使って利用してもらえるようにですね、取り組みといいますか、できないのか。やってほしいと思いますが、例えばチラシ等、集会所等での集落の会合といいますかね、そういったところで自分の道路ですよという形のそういった取り組みはできないのか、建設部長、その辺少しよろしくお願ひします。

◎建設部長（下地康教君）

道路が整備された後の道路の環境整備であったりとか美化に関するご質問だったと思いますけれども、我々としても基本的には道路そのものですね、環境整備等々は気をつけながらやっているところでございますけれども、しかしながら基本的には我々が管理をするエリアというのは道路そのものでございまして、隣接する用地に対しましてはですね、やはり地主の皆様方がしっかりと道路に影響が当たらないような管理の仕方をしていただきたいというふうに考えております。しかしながら、いろいろと予算とお金がかかる等々がございましたらですね、そういった提案がございましたらぜひ我々のほうにですね、ご相談に来ていただいて、またその地域の皆様のご意見を聞きながらともに道路の環境をですね、整備していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

建設部長、ありがとうございます。なかなか植樹帯がないと雑草とか余り生えないんですね。掃除するのも地域住民の皆さんも簡単にできるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひその辺はチラシ等でも、公民館等でも周知をしていただければなというふうに思っております。これはこれでいいです。

次に、産業道路整備計画についてということですが、今の時期、サトウキビを積むダンプとか、いろんな事業、工事をするダンプが通っているの、それで通告したんですが、添道1号線東側のですね、この植物園側起点からですね、空港前の道路、高野川満線につながる道路整備についてであります。整備中のこの添道1号線をより利便性のある道路にするためには、この宮古空港前の道路、高野川満線までの整備が必要であると思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

添道1号線から東方面に向けての連結した道路の整備計画はないかというご質問だったと思います。添道1号線を起点として高野西里線につなぐ道路整備につきましては、現在本路線の計画はありません。しかしながらですね、今後利用頻度、緊急性、危険度、経済性、現況道路の機能性などを総合的に判断をして対応していきたいというふうに考えているところであります。

それともう一つですね、そのエリアに関しては都市計画における用途地域外だということで、街路事業としてはなかなか取り組みづらいというところはあるんですけども、議員がおっしゃったようにですね、そういった農業関係であるとか産業関係で非常に重要な道路であるというような要望等がございましたらですね、それはまた一般道路として整備をしていくその計画、要望を受けてですね、計画をしていくことも考えあり得ますので、ぜひ地域の皆様方のご意見をいろいろとお聞きしたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

きのうその道路、添道1号線も通ってきまして、実際にですね、植物園側起点からちょっと市内のほうへ行って、100メートル行って、道路あるんですよ。高野川満線につながる。細竹1号線ということあります。その区間は、2キロ弱なんですよ。細竹の交差点まではきれいに整備されて、歩道も設置されております。この道路が整備され、真っすぐ行くと、城辺線の鏡原自動車整備工場のほうに着きます。そういう意味では、この歩道、添道1号線から真っすぐ細竹の十字路まで整備することによってですね、非常にその周辺地域の皆さん、それから池間、北部地域の皆さん、逆にまた城辺方面の皆さんも、こういった北部地域関係の仕事というか、学校の先生方も向こう、あの辺を通る先生方も、職場等の先生方もいらっしゃると思います。そういう意味では、北部地域の皆さんが空港に、もしくはドームに、もしくはサンエー、そういった形でも、この道路短いんですが、非常に利便性のある道路になるんじゃないかというふうに思っております。先ほどサトウキビの話をしましたけど、今サトウキビはですね、北部地域は添道1号線通ったり、あと棧橋通ってホテルアトールエメラルド宮古島の前へ行くと環状線、10年ぐらい前は環状線通ってもずっと行けたという話もしておりますが、今あの久松地域の環状線は宮古島で一番渋滞地域かなと思われるような状況になっております。そういう意味では、添道1号線延長して、この市内の渋滞緩和にも私はつながっていくと思いますので、この道路ぜひですね、建設部長、これはぜひ取り組んでください。次の部分少しよろしく願います。

◎建設部長（下地康教君）

やはり基本的に我々行政としましては、いろいろな方々からのご意見と要望等を受けて、それを進めていくというスタンスでございますので、ぜひですね、必要性がある団体、また市民の皆様方の声を上げていただいて、しっかりとその要望を聞きながら、その計画をですね、整備するのか、また計画に上げていくのか、いろいろと検討していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

建設部長、ありがとうございました。

次に、公共下水道についてであります。本市の重点施策の中でも、公共下水道については、観光客等に対応するために汚泥処理施設を増設し、安定的な下水道処理に努めるとあります。濱元雅浩議員も、この

件についてはるる取り上げておりました。安定的な下水道処理に努めるとしております。宮古島の誇れる豊かな自然環境を守り、観光振興や水産業振興面においても公共下水道整備は重要であります。現在の整備状況、面整備や加入率等今後の取り組みはどうなのか、確認しながらいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

公共下水道の整備状況についてお答えいたします。

公共下水道の整備状況は、平成29年3月末現在で事業認可面積441ヘクタールに対しまして整備済み面積は183ヘクタールで、整備率が41.5%でございます。また、整備済み区域内の加入率は、74%となっております。今後の取り組みといたしましては、下水道整備事業の普及、拡大とあわせて、下水道事業への加入率の向上に向けた取り組みを引き続き強力に取り組んでいきたいと考えております。新年度の整備につきましては、土地区画整理事業を進めております竹原地区を重点的に整備する計画であります。

◎山里雅彦君

濱元雅浩議員もという話をしておまして、平成30年度、新年度は2億円の要求に対し1億3,000万円ということで、この利用者数も人口の約16%ほどしかされていないということでもあります。汚泥処理施設将来6カ所ということですが、3カ所目を整備ということですが、この処理可能世帯数、きのこの話では三千九百三十幾つのお話をしておりましたが、そのうちの加入世帯数は2,916。その少ない中でも、この3つの処理施設を必要としております。これから観光客もふえ、いろんな形で下水道処理自然環境を守るためにも重要なと思いますが、観光客が増加して市民サービスが低下してはならないと思っておりますので、本当にこの下水道今の処理で、ペースで処理事業、観光客等の急激な増加に対応できるのかなというふうに思っておりますが、上下水道部長、ぜひこれは頑張ってくださいというふうに思って、これについては答弁要りません。

そこです、1点だけ。この下水道特別会計が、農業集落排水もそうですが、2020年度から公営企業会計へ移行ということですが、この事業内容を少し説明していただけますか。よろしく申し上げます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

公共下水道の公営企業化についてご説明いたします。

まず、なぜこの下水道事業を公営企業会計に移行するかということですが、現在の下水道事業を取り巻く現状といたしまして、人口、施設の老朽化など今後膨大な事業の予算が予想されます。そういう中にありましては、経営状態や資産、財政状況などの経営状況をよりの確に把握することで経営の健全化及び住民サービスを迅速に対応することができるというふうなことが第1の目的でありまして、企業会計にすると何が違ってくるかといいますと、会計処理の方式が大きく変わります。現在の官公庁会計、いわゆる単式簿記から公営企業会計、いわゆる民間企業会計、複式簿記に移行するということとなります。スケジュールとしましては、既に昨年度、平成29年度から取り組みを進めておまして、平成30年度で工事台帳や固定資産のデータ化の作成を行いまして、平成31年度で会計システムの構築や条例の制定などを行います。そして、平成32年4月から公営企業会計へ移行するスケジュールとなっております。

◎山里雅彦君

ありがとうございました。1点だけ。単式簿記の話、それから複式簿記に移るんだという話ししたんですが、まずこの公営企業会計へ移行する際にですね、簡単にメリットは何があるのかなと手短かに、時間がないので、よろしくお願いします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

そうですね、メリットでありますけども、先ほども少し触れましたが、下水道事業を取り巻く環境もますます厳しくなっているということがありますので、そういう中におきましてはその経営状態をよりの確に把握しながら公共下水道事業をより健全に運営を進めていくということでありまして。それが一番のメリットでございます。

◎山里雅彦君

わかったような、わかりにくいような感じがしますが、議会としてもかなりチェックができるということもあるのかなというふうに思っております。

最後に、農業振興について、2点ほどお伺いします。県営西原地区圃場整備事業についてであります。現在整備中のこの西原第3地区3,000ヘクタールは新年度で完了予定だというふうな思いがしますがですね、新年度の整備計画、進捗状況についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

県営西原第3地区の事業の質問であります。

県営圃場整備事業西原第3地区は、平成24年度から平成31年度の期間で整備中であり、進捗状況は平成29年度末見込みで77.5%となっております。内訳といたしましては、区画整理が100%完了しており、畑地かんがい施設が46.0%となっております。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。それでですね、それが、その第3地区終わると第4地区、第5地区の整備計画になりますが、今後こういった形で取り組んでいくのか、説明をお願いします。端的にお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

今後整備予定の第4地区、第5地区の整備計画についてお答えいたします。

西原第4、第5地区の整備計画は県営事業で計画しており、当初は西原第4地区と西原第5地区を別々に採択する予定でしたが、西原第5地区の耕土が少ないことから、比較的耕土が多く見込める西原第4地区に含める形で現在計画を進めております。そのため事業採択に向けて調査を行っており、平成29年度と平成30年度にかけて第5地区の調査設計を行い、平成32年度新規要望地区として取り組んでいく計画をしております。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。そうなんですよね。あの第4地区は、土はクチャとかたくさんあるんですが、第5地区はほとんどない状況である。今後両方一緒に整備するということも大事なかなというふうに思っておりますが、ぜひですね、東日本大震災前、7年前はですね、かなり、約20町歩ぐらい年間に整備していたんですがね、その後少しやっぱりそういった面で予算がという話で、今年間10町歩ぐらいなんですよね。宮古島市の中でも西原少し圃場整備率がおくれておりますので、ぜひですね、第4地区、第5地区はですね、もとに戻して、20町歩以上の整備していただきたいと思いますが、時間がありませんので、端的によ

ろしくお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

この事業についてはですね、県営事業で進めております。それでもって県の取り組みと、それから農家
のですね、意向も確認しながら県のほうには要望していきたいと思っております。

◎山里雅彦君

ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎狩俣政作君

公明党の狩俣政作です。

初めに、去る1月28日に逝去されました嵩原弘議員に対し、心より哀悼の意を表します。嵩原弘議員と
は、10年以上前から公私ともにおつき合いがありました。いつも笑顔で元気いっぱいな方でした。嵩原弘
議員の遺志を引き継ぎ、宮古島のため市議会の皆さんとともにしっかり頑張っております。

それでは、通告に従いまして質問してまいります。まず、教育行政についてです。教育環境について。
小中学校の体育館の雨漏れと床の剥離、ガラスの破損など、教育環境の整備等各学校からの要望にはどの
ように対応していますか、答弁をお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政についてお答えいたします。

教育環境の整備、各学校からの要望にどのように対応しているかというご質問でございます。各学校の
要望に対しましては、まず各小中学校、校長の要望書により提出された改修、修繕については、課内でま
ず要望書の内容を確認の上、業者に見積もり依頼を行い、見積もりと予算の確認をした後、改修、修繕を
行っているところでございます。要望する修繕、改修の規模が大きい場合については、担当係長及び担当
者が現場を確認後業者に見積もり依頼を行い、見積もりと予算の確認後改修、修繕を行っているところ
でございます。また、予算額の範囲内で処理し切れない場合については、補正で対応するもしくは次年度の
当初予算での対応を行っているところでございます。

◎狩俣政作君

この件に関しては、何校か聞き取りをしてきました。大体10件から15件ほどの要望に対して、対応して
もらうのが二、三件か4件ほど。対応期間も、要望を出してから4カ月から半年と聞きました。中には、
去年の台風18号でガラス2枚割れた教室がありますが、いまだに修繕されていない状況でした。また、あ
る小学校の体育館は、窓側の床が虫に食われて腐食している箇所、雨漏りが原因で腐食している箇所もあ
りました。体育の授業のみならず、部活動にも影響が出ている状況です。また、ある中学校の卒業式に呼
ばれて行きましたが、体育館の水銀灯の約半分近くも切れていて、薄暗い中で卒業式が行われていました。
これは、天気が悪い日などには授業や部活にも支障を来すと思います。教育委員会におかれましては一日
も早く学校現場を視察していただき、現状改善のために予算もしっかり組んで、子供たちのため、安全、
安心の教育環境づくりにさらなるご尽力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、クーラーの設置状況ですけれども、これはこれまで一般質問で多くの議員が取り上げていたんですけれども、設置事業に5億円かかる。ランニングコストに年間3,500万円。1つの教室にクーラー2台設置しますので、小学校には167台掛ける2台の334台、中学校が83台掛ける2台で166台、合計で500台です。当初の計画期間は平成29年度から3年間。平成29年度に整備計画を策定し、平成30年度から2カ年かけて設置予定でしたが、教育委員会所管の大型工事が始まったこともあり、実施年度を変更して1年延期すると答弁されていましたが、残念に思います。クーラーの設置、つまり教育環境の整備は、学力向上には不可欠だと思います。4月には実施計画のために委員会立ち上げ、その上で校長会やPTAの代表、学識経験者、行政を交えて、どの学校から設置するか検討していくとありましたが、具体的にどのような調査をするのですか、答弁をお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

これまでご答弁してきたとおりですね、実施計画は平成30年度中には完成をし、平成31年度から順次行うという計画を進めてまいります。整備計画期間は、財政状況にも配慮しつつ行わなきゃなりませんから、大体2年間程度を想定しております。今後の設置順番ですけれども、これは前回の議員の質問にもお答えしましたが、学校の現場からの代表者、これはもう校長会になりますけれども、この校長会の代表、それから保護者の皆さんからの代表、それから我々行政等でですね、構成される協議会を立ち上げます。そこで、2年間に及ぶ作業ですから、これ順位づけはしないといけませんね、一気にやるわけではございませんのでね。その順位づけをしながらこれは進めていくと、このように考えているところでございます。事業実施までにはですね、計画ができ上がれば早目に議会のほうに提案をしていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

例えば専門の業者が来て室温を測定するとか、そういうことは行われますか。

◎教育長（宮國 博君）

それらの基礎調査はですね、これはもう済んでいるわけでございます。私どものほうにはその資料各学校から出てきておりますので、その基礎調査をたたき台にしてですね、実施計画を設計をしていくと、こういうことでございます。

◎狩俣政作君

一つの例を挙げますと、北中学校、この校舎がちょっと構造が変わっていてですね、正面から入ると地下1階にある教室があります。これは1年生の教室になりますけれども、この教室は地形を利用してつくられているため、正面から入ると地下になります、左の斜面下っていくと地上1階になります。ということで、窓から見える景色が全部壁です。この地下の教室非常に暑くてですね、夏場はもう大変です。授業参観で行く親ですら、外にいるのに暑い。風通しの悪い教室にいる生徒はもっと暑いと思います。さらに、この学校は自然光を取り入れている構造のため、3階のエントランスホールは屋根が曇りガラスになっています。議場の天窗のようになっています。壁も至るところガラスブロックできているため、夏場はかなり暑いです。教育委員会におかれましては一日も早く現場の調査をしていただき、子供たちの学力向上につながる教育環境整備をよろしくお願いいたします。

続きまして、体育教員の欠員に伴い、中学3年生のプールの授業が男女合同で行われていた状況があったと聞きました。なぜそのような状況になったのか、また同じような状況の学校はありますか、答弁お願

いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

プールの授業が男女合同で行われた学校があるというふうなご指摘でございます。小学校では男女で、中学校からは男女別ということが慣例だった時代がございますが、生涯スポーツの観点から社会の中で学校の学びが活用できる資質、能力が求められるようになりました。宮古島市のほとんどの中学校は、男女共習あるいは異学年合同での多様な学びが実施されているところでございます。近年は、地域のスイミングスクールや水泳競技大会、レジャープールにおいても、男女と一緒にプールで活動することに抵抗はない状況だと認識をしているところでございます。

◎狩俣政作君

では、他の学校では既にもう取り組みが行われているということですね。でも、公共のプールもそうですけど、海も目的が遊びに行くわけであって、学校の授業での話とは違ってくると思います。思春期で、しかも受験を控えた子供たちが、ストレスは少なからずあると思います。授業を休むと内申にも影響しますし、しかしこれが今後このような取り組みに移行するのであれば、しっかりと学校側と保護者サイドへの説明をしてもらいたいと思います。

それでは、続きまして、小中学校生の派遣費についてです。現在の派遣費の概要をと言いましたけども、これ先日友利光徳議員の一般質問に対し答弁しているので、県大会は航空券は約半分の5割で九州大会7割ということですけども、支援をいただいている対象は上位3チームということですね。

◎教育長（宮國 博君）

派遣費に関しましてはですね、この10年来大幅な増額をしてきました。これは、財政規模、財政の中で派遣費がどのように今日に至っているかという経過はですね、10年あるいは15年前等を見てください。大変な額の増額でございます。私ども教育委員会としては、この額については、満足とまではいかないでしょうけれどもね、相当自信を持っているところでございます。

そこで、今議員の質問の中にありました3位の件ですね、これは上部団体がございます。上部団体に派遣される枠というのがあって、この宮古島市の中学校体育連盟あるいは文化協会の中ではですね。ですから、その枠の中に努力をして入った学校もしくはチームもしくは個人に関しては、これまで私どもが獲得した派遣費の中からしっかりと支援をしているわけでございますが、その支援の金額はですね、それぞれの大会に応じて、上位の大会において、派遣要綱の中でですね、派遣費を支出する要綱の中でしっかりとこれまで進めてきたところでございます。3位の話ですよ。まず、例をとって言いましょうね。駅伝は、非常に宮古島はレベルが高いんです。それで、沖縄県のこの駅伝、中学校体育連盟のほうからですね、宮古島からは3位までのチームを派遣していいですよということが来たんです。ですから、これは要綱を変えましてね、3位まで派遣するようにしてあります。ほかのスポーツの関係については、2位までという形がございます。

駅伝については4位ですね。失礼しました。

◎狩俣政作君

いずれにしてもですね、大体は予選ですよ。九州大会、全国大会に行くための予選です。スポーツ見ても、野球、サッカー、バレーボールも、1日で全試合が完結して優勝することはまずないと思います。

勝ち残ることを前提にホテルも予約するわけで、そのために児童生徒も厳しい練習を頑張っていると思います。

文化部でも、吹奏楽部に関して言えば、コンクールも代表選考会に残ることを前提にホテルを予約します。しかし、このコンクールは、県内の85の中学校から3日間かけて審査をし、その選ばれた6校が4日目の代表選考会で審査を受けて、3校が県代表として行きます、九州大会に。実はこのコンクールはですね、くじ引きで順番が決まります。前年度の九州大会の出場校が各日に当てられていますけども、しかし離島である宮古島と石垣島は、その宿泊費を考慮されて最終日に演奏します。毎年です。実は宮古島から参加する北中学校も平良中学校も、県内トップクラスの強豪校です。石垣第二中学校も、マーチングでは全国大会に出場するほどの強豪です。この10年間のうち、8回は宮古島の中学校が残っています、選考会まで。県代表まであと一歩のところまで来ています。しかし、一番条件の厳しい最終日に出ます。この最終日に同じ宮古島の中学校が争い続けているという状況があります。つまり親の負担を軽くするために大会当日の朝1便で宮古島をたち、本島に着いてすぐ近くの学校を借りて練習。昼過ぎには本番会場に移動し、本番を迎えます。その間の楽器運搬は、全て生徒が行います。真夏での過密スケジュールのため、体調を崩す生徒もいます。本番が終わって倒れる生徒もいます。どうか宿泊費にも補助支援ができるようお願いします。答弁をお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

派遣費、航空運賃の派遣費はなぜ出るかというそもそもの精神ですね、これは地理的に距離があり、船もしくは飛行機で移動しなければ宮古島の子供たちは大会に出れませんねと、いわゆる県大会に出れませんねというときには、その地理的条件を緩和する、不利性を緩和するために派遣をする生徒たちに支援をしてきたわけなんです。例えば宮古島で大きな大会が持たれます。そのときには派遣費は出ません、同じ大会であっても。おわかりですね。だから、地理的不利性の解消のためにやってきたところなんです。ですから、今おっしゃっている宿泊費ですね、これも地理的不利性だというような判断をどこでどういうふうにするかということになるわけです。そのためにはやはり現場の先生方、いわゆるスポーツ関係でしたら、運動関係でしたら中学校体育連盟の先生方、あるいは文化関係のところでしたら中学校文化連盟の先生方からね、いろんな意見を聞きまして、その後でどうするかについてはですね、可能かどうかも含めてですね、考えてみたいと思います。

◎狩俣政作君

ぜひとも子供たちに十分な実力が発揮できるような環境をつくっていただきますよう、よろしく申し上げます。

続きまして、文化交流事業についてです。宮古島市の施政方針に、文化振興事業と都市間交流事業に「市民文化の向上と創造・発展を図ると共に文化活動に参加する市民の底辺拡大と関係団体への支援強化を図りながら、児童・生徒の学習の場としても活力溢れる地域づくりに向け、市民ニーズにあった文化活動を推進し、優れた芸術文化に触れる機会の充実に努める」、また多感期にある青少年情操教育の一つとして、児童生徒とその地区の歴史的交流、隣国の語学と異文化に触れる交流をするとあります。とてもいい事業だと思います。しかし、事業一覧を見るとですね、板倉区児童交流事業（城辺地区）、白川町海山交流事業（下地地区）、台湾国際交流事業（下地地区）とあります。私としては、この交流事業を地区と限定し

て行うだけではなくて、宮古島市全体としてもやってほしいと思います。もちろんその地区の方々とこれまでのね、縁がありますので、それは継続していただいて、それもしっかりやってもらって、なおかつスポーツも文化にもすばらしい成果を出していますので、離島甲子園でも優勝し、卓球も全国大会で優秀な成績をおさめています。そういった子供たちを例えば台湾に行かせたりとかして交流試合とか交流演奏ができればいいと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

これまでの交流事業の実績についてはもう既に議員ご案内だと思いますのでね、広げたらいかがというご提案だと思うんです。それにつきましてはですね、私ども教育委員会としても大変問題だと。問題というか、工夫をしなきゃならないことなんだなというふうなのは話をしているところでございます。例えば岐阜県白川町との関係ですね、これは旧下地町時代の取り組みなんです。そこで、その取り組みをどうするかという経過の中で、下地の公民館を中心にしてじゃやりましょうかというのが今日に至っておるわけです。それから、旧城辺町の新潟県の上越板倉地区との交流も、城辺町時代のものがそのまま残った形で来ているわけなんですね。台湾との交流も、城辺中学校と台湾……

（「下地」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

下地中学校と台湾の漢口国民中学校との姉妹校を結んだというかわり合いの中での交流事業になっているわけです。ところが、合併して10年を超えている中ですね、果たしてそういうふうな形でできるのかと、この限定された地域だけでこれからやっていけるかというふうなのを大変問題、課題だなというふうなことを議論してきましたが、これをですね、広く宮古島全体でこの交流事業を進めることはできないかというふうなことで、実は先月、中村十作氏の生誕150周年の事業が上越市の板倉でございましたのでね、そこへ参加してきました。その中で、上越市長、それから上越市教育長、議長との交流会ございました。宮古島からは、市長と、それから議長、そして私が3名で参加をしました。そこでの話の中では、もう板倉地区も非常に小さい地区でございますね。上越市の一部です。宮古島市も城辺ということで、それを広げようと、宮古島市全体で広げましょうという提案をして、そして向こうからもそのようにしたほうがいいというご返事をいただけてきましたので、これからはそのような形での交流事業を広げていきたいと思っていますところでございます。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。うれしいですね。

続きまして、一括交付金を活用しての事業についてですけども、これは私が小学校のマーチングバンドと中学校の吹奏楽部の指導をしていたときに思ったことなんですけども、本当に優秀です、子供たちは。アンサンブルコンテストでは、何度も県代表になっています。九州大会でも、東小学校が金賞を受賞しております。この年の県代表は、小学校が東小学校、平良第一小学校、中学校が北中学校、高校が宮古高校でした。九州大会に県代表として出場する学校の4校が宮古島だったんです。長崎県のコンクール会場の関係者も話しましたが、どういった取り組みをしたらこの一つの島からこんな多くの学校が来れるのかと言っておりました。それぐらいすばらしい成績をおさめております。また、北中学校の打楽器アンサンブルでは、全国大会で金賞を受賞しております。5年前には、宮古島市の小学生50人で構成した真太陽

金管バンド、これで全国大会も出場しております。

これほど子供たちが活躍できるのも、顧問の先生方の熱心な指導と保護者の理解によってであります、しかしです。マーチングバンドがある小学校、吹奏楽部がある中学校の楽器は、ほとんどが開校当時に購入したか、記念事業で購入したもので、20年から30年の楽器が主です。楽器は一度買ったら一生使えるものではなく、メンテナンスが必ず必要になります。車に定期的にエンジンオイルを入れるように、金管楽器は楽器を吹く前に必ずオイルを差します。それはいい演奏ができるためです、スムーズに。このオイル1本わずか800円ですけれども、量がたった10ccです。木管楽器に至っては木管楽器自体が木でできているので、温度や湿度がかなり影響してきます。太陽の下で吹くと本体の木が割れて、二度と使うことはできません。

また、木管は楽器を鳴らすためのリードという小さい板状のものをくわえて息との振動で音を出すんですが、そのリードも消耗品で楽器によって異なりますけれども、1箱に5枚か10枚入っております。自分に合ったリードがあるのは1箱に1枚か2枚。値段が1箱3,000円です。オーボエ、ファゴット等の特殊楽器はもっと高価で、リード1本で3,000円から1万円します。これらのリードの寿命は使う頻度によりますけど、大体1週間から1カ月です。

このように楽器を吹くためのものを大体部費で賄いますが、全く足りません。なぜなら楽器が古いので、修理がかなり多く、部費を圧迫しているのが現状です。宮古島には響和楽器という楽器の修理をしてくれる楽器店がありましたが、店主が亡くなり、今はありません。そのため島外の専門店に送ることになり、時間も経費もかかります。修理や消耗品で楽器の購入もままならない状況なのです。個人で楽器を購入している先生も多くいます。ですから、当局におかれましては一括交付金を活用した楽器の購入とメンテナンス事業、支援事業に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか、答弁をお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

小学校、中学校の楽器の購入及びメンテナンスはどうかということでの通告でございますので、それに基づいて説明をさせていただきます。

一括交付金という制度の趣旨の件でございます。沖縄振興特別推進市町村交付金交付要綱では、交付対象事業として沖縄振興に資する事業等であって、沖縄の自立、戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に基因する事業などとなっております。公用施設の施設整備費、修繕、維持管理費などには活用できないということになってございます。楽器の購入及びメンテナンスはこれに当たると考えるため、一括交付金の活用はできないことになると考えているところでございます。

◎狩俣政作君

実はこの事業をですね、もうやっている場所があります。自治体があります。沖縄市、久米島町、あとうるま市。この3市町は、一括交付税を活用して楽器の購入とメンテナンスを行っております。それもいろいろ弊害があると思いますけれども、そこに厳しい審査を設けてやっていると聞きました。そういうふうには調整もいろいろとよろしく願いいたします。

次に進みます。学力向上についてです。この取り組みは、いつごろから始まりましたか、答弁をお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学力向上につきましては、その始まりでございます沖縄県ですね、昭和63年から学力向上対策を実施し、平成29年度で30年目を迎えてございます。これにあわせて本市でも学力向上に取り組んでまいりました。しかし、平成19年度の全国学力・学習状況調査では、小学校、中学校ともに全国最下位という結果を受け、確かな学力の向上を柱とした取り組みを推進してまいりました。その取り組みの一環として、宮古島市では魅力ある学校づくり事業を設けるなど、学校または教師の授業力の向上を推進してきたところでございます。今年度は、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国水準に達し、中学校も全国との差を5%以内を達成し、4%台になったところでございます。目に見える形であらわれてきているものと考えております。今後も学力向上の取り組みの重点を授業改善に置き、日々の授業の充実を通して本市児童生徒に確かな学力を身につけさせ、生きる力を育ててまいりたいと考えているところでございます。

◎狩俣政作君

小学校では全国水準に達して、中学校は全国平均との差が縮まってきたとありますけれども、なぜ小学校では全国水準まで上がるのに中学校入ると縮まるのかちょっと気になりますけれども、具体的には各学校でどのような取り組みを行っていますか、教えてください。

◎教育長（宮國 博君）

沖縄県を初めとして、我々教育委員会が児童生徒の学力向上に向けての取り組みは、もう相当長い期間テーマとしては掲げられてきました。ところがですね、やっぱり学校風土とといいますか、文化とといいますか、そういうところがありましてね、なかなか沖縄の学力が上がらなかったというこの経緯については、もう議員十分ご承知だと思います。

そこで、私ども宮古島市教育委員会では、平成19年の第1次宮古島市総合計画ができましたね。その中で学力向上というのをうたって、実はその取り組みを進めてきたわけなんです。それ以前の各市町村でもやっぱり同じような、合併前の町村でも行われてきたと思うんですが、具体的にどのような学校での作業があったかというふうなものについてはですね、なかなか掌握できないというのが実情です。

ただ、私のこれまでの教育行政を見てきた中で言いますとですね、今から5年ほど前に授業の改善という言葉が出ましたね。授業を改善すると。従来までのような授業形態ではなくして、授業改善して、授業転換していこうじゃないかという機運が盛り上がりました。実はこれはもう議員ご案内のとおり、宮古島には魅力ある学校づくり予算というのが1,000万円ございますけれども、これは沖縄県で初めてこのように教育委員会の裁量で使っているという予算ができ上がったところなんです。

そこで、この予算を使って学校長に、どうぞ学力向上のための取り組みをそれぞれの学校で課題を見つけてしっかりやってくれと、こういう訴えをしたわけです。その中で出てきた大きな課題がですね、この学力向上、魅力ある学校づくり予算を投入することによって一つ一つ改善されていった結果、この3年間で小学校においては既にその形がですね、全国レベルに至ったと。中学校においてはあと4ポイントですから、問題の半分です。1つの問題をあと半分解けば全国レベルに達するという状況にまで今日至ったということです。

では、なぜ小学校では学力が上がって結果を出したのに中学校ではなかなか全国レベルに行かないかというところがございますね。これは学校文化によるものだと私は判断して、理解をしております。例えば中学校では教科担任制になりますね。英語、国語、社会科、理科、数学というふうに皆それぞれの担任制

がございます。小学校はクラス3人制ですから、1人の先生がやるわけです。ですから、この授業の改善そのものがですね、教科担任によってそれぞれの力量が合うということでございます。ですから、挙げてこの学校を一つの同じ流れの中に乗せるという校長の努力を我々は期待をしているし、先生方がそれに対応していくという期待をしているわけです。それが今ようやく宮古島はでき上がったと。それが沖縄県が5ポイントであるのに我々4ポイントに上がっているんだぞという成果をですね、つくり上げてきた。このような学力向上の取り組みということを申し上げたいと思います。

◎狩俣政作君

では、各学校に差はありますか、学力の。

(「ありますよ」の声あり)

◎狩俣政作君

はい、いいです。

先日の教育の日で講師として来ていた「ビリギャル」の小林さやかさんが話していましたが、高校2年のときに小学4年の勉強から始めた。小林さやかさんは、信頼できる先生と勉強できる環境があり、何より本人がなし遂げたいという目標があったからこそあの慶應大学に受かったと思います。このように児童生徒のレベルに合わせて指導していけば、目標を立てれば学力は必ず向上すると思いますが、現状では厳しいと思います。大きな学校は一クラス30人でありまして、その児童を1人の先生が担当している状況です。実は日本は、教育における予算が先進国の中で最も最低クラスです。もっと余裕を持って教職員を配置して、その都度学力が低下している児童生徒に素早く対応したほうが、より学力向上につながると思います。今の現状では、学校の先生方の負担が大きいと思います。私は、今いる先生方に加え、学力向上専門の教職員を配置できるようにしたいと思っております。

続きまして、通級という特別クラスがありますが、概要を教えてください。

◎教育部長(仲宗根 均君)

通級制度についてお答えいたします。

まず、通級指導教室ということでございます。通級指導教室は、小学校、中学校の通常の学級での学習におおむね参加でき、一部障害の状態に応じて特別な指導を特別な指導の場で行う教育の形態のことです。自立活動を取り入れ、一人一人の児童生徒の状態に応じて具体的な目標や内容を定めて指導をします。障害種別により10名以上で設置申請ができ、最大で週8時間程度の指導を受けることができます。障害の状況が多種にわたりますが、例えばですね、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由あるいは病弱、虚弱、言語障害、情緒障害、学習障害、ADHD、それから自閉症などが対象となっているところでございます。

◎狩俣政作君

この通級クラスを活用している学校は何校ありますか。

◎教育部長(仲宗根 均君)

ちょっと今手元がないので、後で調べて報告したいと思います。

◎狩俣政作君

多分東小学校、平良第一小学校と北中学校といますけれども、とても大事なことだと思いますので、他の学校にもぜひ活用するようにお願いいたします。

続きまして、これ答弁要りませんけども、高校受験への対応と通告しましたが、県内の高校入試の合格点数の最低ラインを調べてみました。宮古島市における高校受験の合格最低点は極めて低いです。高校に合格した時点でもうゴールになってしまっていて、高校生活にもついていけず、中退したり、また卒業後の進路にも選択肢がないため、未来に希望が持てない生徒が多くいます。要は小学校、中学校のうちにしっかりとした学力を身につけさせ、未来にたくさんの選択肢が持てるように環境をつくってもらいますようによろしく願いいたします。

続いて、中学校を卒業して高校に進学しない子供についてです。さまざまな事情があって、中学校を卒業しても高校に進学しない生徒を私は見てきました。友達との衝突や親からの虐待、貧困問題、原因はいっぱいありますけども、とても深刻と思います。そんな子供たちは、本土に行って働く子、家に引きこもる子、通信教育を選択する子といますが、私が取り上げたいのは通信教育を選択する子とひきこもりの子です。通信教育は、自宅で学習し、郵便や情報通信など通信手段を使用して行う教育なのですが、今までと変わらない環境で学習するため、なかなか達成できる子がいません。また、引きこもる子も、学習意欲はありますけども、クラスになじめないとか、いろんな要因があり学校に行けなかった子です。

そこで、高等学校卒業程度認定試験、通称高認という制度があります。これは、さまざまな理由で高校を卒業できなかった者らの学習成果を適切に評価して、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験です。合格者は、大学、短期大学、専門学校の受験資格が与えられます。また、高等学校卒業者と同等以上の学力がある者と認定され、就職、資格試験等に活用することができます。この制度のいいところは、最短で4カ月で試験が受けられるということです。この制度を利用してそういった子供たちを支援する場所を確保してほしいと思います。当局の答弁もお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

高校卒業資格ですよ。

（「認定試験」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

認定。これ我々市の教育委員会が対応する仕事ではございませんでね、これは恐らく県もしくは大学あたりが対応することになるだろうと思うんですが、今議員がおっしゃるようなさまざまな理由で全日制の高校に行けない子供たちについては、定時制もしくは通信制の高校です。これを中学校の進路指導の先生が指導すると、こういう形になるということでございます。それで、できれば全日制の学校にぜひ行っていただきたいわけでございますね、子供たちの場合には、そこへの支援というのは私どものほうでもしっかりやっていかなきゃならないというふうに思っております。

◎狩俣政作君

そういった意味ではなくてですね、そういう子供の居場所をつくってほしいということです。通信教育の子はいます。もちろんそうなんですけども、結局ふだんの環境と変わっていない場所にいるわけですから、いろんな要因があって高校に行けなかったんですね。そこにいることだけでも、もう不利なんですよ、この子供たちは。どっかにそういう場所があって、同じことを共有する子がいれば、もっと改善できるかなということで、施政方針にもありましたね。居場所を提供するとありましたので、そういうことを言ってみました。

次に行きます、ちょっと時間がないので。福祉行政についてであります。渡航費助成について、ストレッチャー渡航費助成についてですけど、昨年の12月定例会の私の一般質問での当局の答弁で、3席分に相当するストレッチャーを設置して、横になりながら渡航が可能であると。「料金は1人分の航空運賃に加え、ストレッチャー代金が宮古一那覇間で2万5,100円が別途必要になります。障害を取り巻くさまざまな障壁を取り除くべく取り組んでおり、経済的負担を軽減できないか検討してまいります」とありましたが、その後部内においてどのような検討がされていますか、答弁をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

ストレッチャー航空運賃の代金についての経済的負担ということでのご質問でございます。

現在障害のある方の航空機内でのストレッチャー使用についての助成金交付要綱の案のほうをですね、作成いたしましたして、例規審査会のほうで審査を受けるべく、例規案のほうを提出しているところでございます。例規審査会での審査が承認を受けた後ですね、今回予算確保に向けて6月定例会で補正予算の計上を確定しております。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。障害児を持つ親御さんの負担は、経済面だけではなく、精神面でもかなり負担が大きいです。このストレッチャーでの渡航費助成を一日も早く実現できるようによろしくお願いします。

続きまして、子宮頸がんワクチン接種患者への渡航費助成の概要を教えてください。

◎生活環境部長（下地信男君）

子宮頸がん予防ワクチン接種患者への助成につきまして、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療費等助成事業は、予防ワクチン接種後に持続的な痛みやしびれなどの症状により日常生活に支障が生じている者に対して適切な医療が受けられるよう支援することを目的として、医療費、医療手当、渡航費及び宿泊費を助成しております。渡航費につきましては、宮古島から沖縄本島間の離島割引航空運賃を上限として往復分を助成し、沖縄本島以外の地域への治療のための渡航の際は往復航空運賃の2分の1を助成しているところでございます。

◎狩俣政作君

それでは、年間の利用状況を教えてください。

◎生活環境部長（下地信男君）

年間実人数6名ということで、今年度は延べ人数で24名を見込んでございます。延べ人数でございます。

◎狩俣政作君

この子宮頸がんワクチン接種して体の不調を訴えている患者は何名いますか、宮古島に。

◎生活環境部長（下地信男君）

失礼しました。先ほど実人数を6名と申し上げましたが、平成27年度で9名の方がいらっしゃいました。平成28年度で5名ということで、平成30年度は4名の方がそれぞれ助成の申請をされております。

◎狩俣政作君

生活環境部長、この子宮頸がんワクチンを接種して体調不良を起こしている患者は何名いるかということですが、宮古島全体で。この助成金を使っている分ではなくて、患者は何名いるのかなど、把握していますかということですが。患者の数です。

◎生活環境部長（下地信男君）

患者が今何名いるかということは少し把握しておりませんが、平成27年度時点では9名おりました。この接種後のワクチンが完全に回復しているということがよくわからないんですね。ただ、この治療をすることによって症状が改善されて、仕事に復帰している方もいらっしゃいます。ただ、実際に症状がおさまっても、これが本当にこの症状が全て回復したかというのがよくわからないんですね。ですから、先ほどの申請に来られる方、今治療に当たっている方しか今把握していないという現状でございます。

◎議長（佐久本洋介君）

途中ですけど、教育長から答弁のやり直しをしたいということですので。

◎教育長（宮國 博君）

大変失礼しました。先ほど泊通信制の話が出ていましたのでね、私は少しかかわっていた時期がありますけども、あのことばかりが頭の中にあってですね、議員の質問の趣旨を少し聞き間違った部分がありました。議員のおっしゃるのは、通信制の高校へいろいろ行っている子供たちが、あるいは引きこもっている子供たちが勉強するような場所の準備はできないのかというようなお話であったと今整理をしながらですが、それにつきましてですね、私も教育委員会としてどのようなかかわりができるかということですが、青少年の健全育成の場面からですね、こういう子供たちが外に出る、ひきこもりの子供たちが外に出ていろんな友達との触れ合いができるような場所もしくは今言っている通信教育を受けている子供たちが来て勉強できるような場所、こういうのを工夫していくというふうなのは、生涯学習の面からの私どもの仕事にもあるいはできるかもしれません。これは一生懸命努力をしてみたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

教育部長から先ほどの質問について答えたいということですので。

◎教育部長（仲宗根 均君）

通級指導教室が行われている学校数の件でございます。東小学校、それから平良第一小学校、北中学校の3校でございます。

◎議長（佐久本洋介君）

まだ途中ですけど、お昼に入りますけど、続行しますか。あと、10分、15分ぐらいです。

（「休憩してからでいいんじゃないか」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩してからでいいですか。

（「はい」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

はい、わかりました。

それでは、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き狩俣政作君の一般質問を続行します。

◎狩俣政作君

よろしく申し上げます。

子宮頸がんワクチンのことですが、ある女の子の例を挙げます。高校1年生のときに発症して、倦怠感と体の痛みで高校もやめました。今は20歳ですが、両親とも体調が悪いため、この子を連れての島外への病院で治療することができない状況です。この子宮頸がんワクチン接種に対する患者へのその後の回復状況とかの聞き取り調査も行っていただき、治療したくても治療に行けないような方がいないように当局の対応をお願いいたします。

続きまして、難病患者の渡航費の助成についてです。今回私が質問したいことは、難病患者渡航助成費は昨年4月に1万円から1万3,000円に増額していただきました。回数は年間2回ですね。子宮頸がんワクチン接種患者の渡航費と比べるわけではありませんけれども、先ほど述べられたように子宮頸がんワクチン接種患者の渡航費は渡航をするたびに支給され、宿泊についても支給があり、県外にも適用されます。予算見ましても、子宮頸がんワクチンは972万円、難病患者の渡航費の予算は390万円。ほぼ3倍です。財源を見ましても、子宮頸がんワクチンは全て一般財源に対し、難病患者の渡航費は県が半分、残りは市の負担です。完治することがない、原因がわからないという難病患者を持つ私たち親にすれば条件は同じだと思います。この難病患者の渡航費へのさらなる拡充と、宿泊費も支援していただけるとかなり助かります。当局の見解をお願いいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

難病患者の渡航費の助成について渡航回数の拡充をお願いしたいということですが、難病患者等の支援につきましてはがん患者の会を中心とした患者の会とか代表者の方々ともこれまで意見交換を重ねてきておりまして、その中でも患者の会の皆さん方からは支援拡充について強い要請があります。また、申請手続等の簡素化についてもいろいろと依頼を受けているところでございます。渡航費につきましては、議員先ほどお話のありました航空運賃の一部を1万円から1万3,000円に増額しております。それから、助成回数を年2回の限度額を取り払って無制限にさせていただきたいという要望でございますけれども、市としては他の県内離島市町村の状況を確認しながら検討しておりますけれども、やはり今必要といたしますか、私たちがその拡充する、見直しをするに当たってですね、大事なことは、患者一人一人の渡航の回数でありますとか渡航先の宿泊あるいは治療に要する日程等の状況が十分に把握されておられません。今その実態の把握に向けて、患者の皆さん方から一人一人にアンケートを実施しております。調査内容としましては、年間の渡航回数あるいは渡航に要する費用、治療に要する宿泊日数等で、このアンケートを実施してですね、支援の検討を今後して、その際の参考にしたいと考えています。

実は子宮頸がんワクチンの支援についてもですね、何度も患者の会の皆さん方あるいは患者の皆さん方と意見交換をする中で、症状あるいは治療に要する費用、治療回数などの実態が明らかになってまいりました。当初は子宮頸がんも年5回を限度としておりましたけれども、そういう実態把握する中で支援の必要性というのが見出されてきてまして、5回という制限が制限なしに変わってきた経緯があります。その辺の今年度で今実施しておりますアンケート調査を踏まえて、どの程度の拡充が必要かということも含めてですね、実施する方向で検討してまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。

続きまして、貧困対策についてです。沖縄子供の貧困緊急対策事業と生活困窮世帯の子供に対する学習支援事業の取り組みに該当する世帯は何件ありますか。また、この事業を行ってから改善された世帯はありますか。

◎福祉部長（下地律子君）

貧困対策についてお答えいたします。

本市は、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業、住居確保給付金事業、一時生活支援事業、生活困窮世帯の子供の学習支援事業の支援を行っております。また、子どもの貧困対策事業として居場所型学習支援教室や子ども食堂を実施しております。

利用世帯数ということでございますが、現在今2つの居場所型学習支援教室がありまして、定員がですね、今50名ずつということにはなっているんですが、現在定員をオーバーしての利用となっている状況でございます。

生活困窮者への改善した事例ということでございますが、ちょっと今少し手元にですね、件数の状態がないんですが、就労につないだ件数とか実施した平成27年度から出ておりまして、また子供の居場所事業におきましても希望者がですね、ふえてきている状況でございます。ふえているという状況なんです、やはり子供のですね、学習成果が上がっているとか、生活習慣がよくなったとかということなどで口コミで広がって、希望者がふえている状況でございます。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。この貧困問題は、今まで私が質問してきたことに通じることですが、部活をしたくても用具や部費、大会派遣費が払えなくて部活に入れない、塾にも行けない、食事すらまともに食べれない、そういった子供はたくさんいます。特に食に関しては深刻だと思います。食べ盛りで成長期の体をつくる大切な年ごろに満足に食事がとれない。給食を食べにだけに来る生徒もいます。

東京の文京区では新しい形の支援を始めていて、こども宅食と言います。文京区内のひとり親家庭などの生活の厳しい約1,000世帯を対象に、米、飲料水、お菓子、ラーメンなどの食品を1カ月に1回無料で届ける支援です。文京区のふるさと納税の寄附で賄っています。この事業は、行政で行っているだけではなく、NPOや財団法人、地元の民間企業がさまざまな形でかかわっています。このような事例に倣いながら子どもの貧困対策は取り組んでほしいと思います。施政方針にも、「子どもの貧困対策については、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもたちに対する学習支援や食事の提供、居場所づくり、進路相談などと併せて、保護者に対しての助言や情報提供を行うなど、様々な支援を一体的に取り組みます」とあります。子供たちがひもじい思いをしないようにどうしたらいいのか、みんなで力を合わせて解決していきましょう。

あと、ちょっと時間がないので、配置数が足りない特別支援員は割愛します。

そうですね、その次の環境行政に行きます。枯葉の取り扱いについてですね、この件は市民の方から相談がありました。市は週に1回剪定枝として回収していますが、この方が言うのは自分の家の周辺の枯れ葉を集めて指定ごみ袋に入れて捨てるけど、回収をしてくれないと。しかし、他の燃えるごみと一緒に枯

れ葉を半分ぐらい入れたら回収すると。なぜ枯れ葉だけ回収しないかということでした。答弁お願いいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

枯れ葉あるいは草、葉のごみ出しにつきましては、透明な袋に入れて出してくれるように今周知をしておりますけども、もちろん指定ごみ袋も透明ですので、指定ごみ袋でも可としておりますけども、収集されないということでご指摘ですけど、これ収集することになっておりますので、業者の皆さん方に確認をして、指導してまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

続きまして、パッカー車、ごみ回収車の外観についてです。この件も市民から相談を受けました。観光客もふえ、道路や街路樹等も整備されてきてきれいな状況になっておりますけども、パッカー車の外観がきれいに見えない、どうせならカラフルな色にしたほうがいいんじゃないかという意見がありました。

そこで、業者を訪問して意見を聞いてきました。パッカー車は、新車で800万円もするそうです。市からの委託になっておりますが、更新も年に1回で、その要綱には新規参入を認めないと書いてありました。なので、中古車を購入してぎりぎりの範囲で運営していかないと厳しいということでした。この委託事業はなぜ1年更新なんでしょうか、答弁をお願いします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時43分）

再開します。

（再開＝午後1時43分）

◎生活環境部長（下地信男君）

パッカー車、ごみ収集委託業務がなぜ単年度かということですけども、済みません。ご指摘されて今はとりましたけども、これまで慣例として単年度契約としてやってきているという現状を踏まえて単年度契約としております。

◎狩俣政作君

業者が減って運営が厳しくなると困るのは市だと思いますので、更新年数を延ばすとか、パッカー車をカラフルにして宮古島のキャラクター、みーやをね、描くとか、砂川辰夫議員じゃないですけど、流す音楽を宮古島市歌にするとか、市民の皆さんが見ても楽しい、また砂川辰夫議員が見てもあすから元気になるような、そんな取り組みをよろしくお願いします。

最後に、宮古島市はこの5年で大きく変わると思います。観光整備事業、統廃合等ではありますが、その中で市民にとって大事なことは、宮古島でよかったという絶対的な安心感だと思います。教育も、福祉も、医療も、生活も、生まれてから亡くなるまで宮古島にいたら安心だ、そういう島を目指して、市民がそう思えるように、島にできるように頑張っていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

冒頭にですね、去る1月28日逝去されました嵩原弘前議長に哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。議長になられて、本当にこれからだというやさきでした。本当に残念でなりません。

早速であります、3月定例会に当たり、通告に従いまして、私見と要望を交えながら、一問一答で質問してまいりたいと思います。当局におかれましては、ぜひ誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢について平成30年度施政方針より、保良鉦山への施設配備計画についてですが、まず去る1月に福田政務官が宮古島を訪れ、城辺保良鉦山への弾薬庫、覆道式射撃場の移設を市長に伝えたと思います。そして、2月25日、3月4日と住民説明会が開かれました。市長もいろんな感じでこの配備計画についてはマスコミを通して情報を持っていますが、現段階で市長の考えをお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

防衛省の説明によりますと、整備を予定している施設は、3棟の弾薬庫、それから射撃訓練を行う屋内の覆道射場、それから訓練の準備、管理を行うための廠舎、備品の整備をするための整備場などを整備する計画となっております。施設の建設については、防衛省が地元住民に対し理解を得るよう丁寧な説明をして理解をしてほしいというふうに申し入れているところであります。

◎栗国恒広君

市長はもう従来どおり、主体部署である防衛省がですね、地元の方々にご理解がもらえるような説明をしております。私も考えるところ、そのとおりじゃないかなと思っています。

その中でですね、去る2月25日、そして3月4日にこの説明会が開かれたときにですね、賛成派の方、そして反対派の方、いろんな方が来ていました。その中で私が感じるところではですね、やはり多くの市民が最近の近隣諸国の状況を見ると、我々の宮古島にもやはり国防という意味で自衛隊配備は必要じゃないかという賛成される方が私は多く見られたと感じております。自衛隊の皆さんは国防のみならず、自然災害においてでも最大の前線において、人命救助という、人の命を救うというすばらしい使命を持った使命感で自衛隊活動を行っているということですので、ぜひ一日も早くこの宮古島市に自衛隊を配備することをお願いしたいなと思っています。

次に、防衛施設周辺対策事業についてですが、初日の砂川辰夫議員の答弁の中でも、防衛施設周辺対策事業については、市長は公園やまたコミュニティー施設、教養施設の整備事業が行われると、ご理解だという答弁でした。現在千代田地区で進行中であります工事は、1年後には施設が完成すると思われることから、本市でも施設周辺対策事業をしっかりと取り組んでいく必要が大事だと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

防衛施設周辺整備事業については、基本的に地域の住民からの要望等を踏まえながら実施をするというふうに考えております。千代田の部落も、今いろいろと考えているところだろうと思っています。要望等がありましたら十分それを精査してですね、検討してみたいと思います。

◎栗国恒広君

実はですね、先ほども言ったように、2月25日、そして3月4日、市民説明会の中での意見として、やはり自衛隊の防衛施設周辺整備事業に対する期待と、そして特定防衛施設周辺整備調整交付金ですかね、それを活用した配備される地域の方々、皆さんへの事業が大事ではないかという感じで、多くの賛成の方々がそういう意見を述べておりました。

昨日の新聞によりますと、城辺の砂川、友利地区ですね、にも宿舎の建設が予定されているという新聞報道もありまして、友利地区の、砂川地区の学校関係者並びにですね、自治会の皆さんも、砂川地区は児童生徒も少なくなり、いずれ複式学級化されるんじゃないかという懸念の中で、こういう宿舎あるいは官舎がですね、建設されていくことは本当に嬉しいと、そういう、ある意味この地域の活性化につながると大変喜んでいました。また、初日に砂川辰夫議員もおっしゃっていましたが、やはり基地の周辺対策事業というのは、地域にこの施設が置かれることによって地域の皆さんに、見返りと言ってはちょっとなんですけど、この施設を対策事業をしっかりと利用して、コミュニティー施設、保良の公民館の用地買収、そして建設ですか、そういう方も要望しておりますので、市長におかれましてはしっかりと地域の皆さんと相談してですね、この対策をしっかりと進めてもらいたいと思います。

続きまして、法定外目的税導入についてですね。去る12月定例会の答弁で、市長は水道料金に賦課を検討するという報道がありました。導入については3年ないし5年という考えで、現在の取り組み状況については、一昨日の答弁でですね、副市長を初め、各部署、課長の方、大学の専門教授を交えて検討委員会を発足するというような答弁でありました。私の質問の中で具体的な取り組み状況についてという質問ですが、少し私は角度を変えてですね、質問してみたいなと思っています。

今回の法定外目的税に関してはですね、あくまでも環境による環境協力税と、導入ということで、環境保全に向けた財源の確保、環境美化、環境保全、観光施設の維持管理等に要する財源であり、徴収方法はいろいろな方法があります。市民も徴収対象になることから、税の公平さからですね、水道料金に賦課するということにも、これ入域税という感じですね、市民も含めて島に入ってくる方、また島を出る方々からも徴収するという徴収方法を検討されてはいかがですか、答弁をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

議員ご指摘のように、公平課税の観点から特定の方だけに課税するということはできないということで、当然市民の皆様方も同様に課税をするということになります。せんだっての質問いろいろありました。その中でもですね、宮古島市における法定外目的税については、今後検討委員会、作業部会、幹事会等々ですね、そういった中で議論をしていくということで答弁をしてきたところです。議員のご指摘のあるこれはもう入島税ですかね、入島税ということになるかと思いますが、それについてもですね、今後の委員会の中で議論をしていくということになります。

◎栗国恒広君

実はですね、私たち会派勇士会もですね、伊是名村のほうの役場に行ってちょっと視察をしてきました。やはり同じ島。島に入るためには、伊是名村はですね、フェリーで入ると。そして、飛行機も昔は、以前はありましたが、空輸での島への入域がないと。そういう意味では、離島ならではの徴収というのはやはり島に入る方々から、島民も含めてですね、そういう徴収のほうが一番可能であったという導入ルートの経過が私たちの視察の際に伊是名村の総務課の方がおっしゃってました。これは島だからできること

であって、島陸続きのところには少しこれはまた考えなきゃいけないところがあるから、この島という利点を生かしてのこの経緯に当たったとおっしゃっていました。私も実際そのほうが一番いいのかなと思っています。

その中で、やはりこの導入方法については、宿泊料に加算してみたりというような報道もありましたが、クルーズ船で来られる方々でもですね、やっぱり島に入るという意味では、同じように平等に扱うという意味では、やはり今伊是名村や渡嘉敷村、また伊平屋村でですね、やっているような入島税の徴収方法が最善性かなと思います。その点に関して、企画政策部長、答弁をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

伊是名、伊平屋、渡嘉敷ですね、やっぱり島に入る、島を出る手段としては、一部フェリーというものあるんですけども、ある意味船一本というふうに捉えているわけですね。そこからして宮古島市はといいますと、もう飛行機がこれだけ飛んでいるというような状況で、なかなか同じ離島であってもですね、この3島と比較をするというのは難しいのではないかというふうに思っております。要するに船へ乗船された方から税金を取る、それから飛行機を利用される方から取るというのは、意味合いがですね、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思っております。ちなみにですね、法定外目的税はせんだっての答弁で、私10年以上になるけども、最近では下火になっているんじゃないかというような答弁もいたしました。

現状をですね、ちょっと調べてみました。平成29年4月1日現在です。全国の市町村というのは2,000を余ります。その中で、法定外目的税を導入している自治体といいますのは8自治体です。8つです。そういう現状がございます。つまりはですね、この制度が創設された際は、もうほとんどの市町村でその法定外目的税の導入について議論、検討されたものというふうに思っております。活発でした。しかし、現状実際に課税をした団体が幾つあるかといいますと、この十数年の間に……失礼。9つですね。9つの自治体の実施をしているという現状が法定外目的税の現状です。中にはですね、平成28年5月31日でもう失効したというようなところもありまして、現在はもう8つというような状況なんですね。ですから、この法定外目的税を導入することの難しさというのがそういったところでわかるんじゃないかというふうに思っております。そこは慎重な議論が必要ですよということだというふうに思っています。

◎栗国恒広君

企画政策部長の答弁でさらなる慎重さが大事じゃないかなということですけど、やはり伊是名村でもですね、そういうことをおっしゃっていました。しかしながら、やはり環境を守るために、大型のフェリーが就航してやはり観光客が増員、ふえたということで、村自体の財政もそんなに観光に回す余力がないと。しかし、訪れる方はふえると。そこで、水道料金とかいろんな観光施設でもですね、そういうものが負担してくると、村民にですね。そういう意味では、これはこの島ということをね、すごく強調していたんですよ。先ほど入域の徴収方法という点でですね、本市宮古島は、今現在船舶の航路に対する入域者等は今行っていないと思うんです。空輸だけなんですよ。そういう意味では、高校生ほか生活保護世帯とかですね、いろんな状況を、高校生には負担させないとか、そういうもので導入したと。今現在村民としてはですね、どういった状況ですかと。導入に向けてはかなりの賛否両論があったと。しかし、導入したときで皆さんは来られて、うちの島はどうですかと言われたときに、本当にきれいなんです。もう港入ったときからきちっと整備されてですね、もう観光施設へ行くとごみ一つもない。議長も一緒に行きましたで

すけどね、本当にそういう意味では環境目的に対してこの税が生かされているんじゃないかなと、私はそういうふうに思いました。

そういう観点から、やはり導入時期についても、消費税の導入、2019年10月ですか、今度10%に上がるという予想されることからしてですね、まあ私の考えですけど、東京オリンピック、2020年、今東京オリンピックという日本は観光に、環境にすごく気を聞かせて、今度開催される東京オリンピックもですね、環境に配慮したオリンピックだということで、世界各国からの皆さんが日本に訪れます。そういう意味では、伊是名村も2年間でその事業を取り組んで実現したということですから、市長がおっしゃっている水道料金もしかり、やはりいろんな意味で導入をですね、早く向けてほしいなと思っています。あくまでもこれは観光美化、観光施設の維持管理等にですね、使うということでもしっかり取り組んでもらいたいと思います。2020年度はどうですか、企画政策部長、答弁をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

2020年度、あと2年ということになりますね。非常にハードルが高いかというふうに思いますけども、真剣に議論したいと思います。

◎栗国恒広君

頑張れば高くないですよ。はい、わかりました。検討委員会も立ち上げるということですね。これは私の先ほど言った要望ですけど、やはりこの環境に対する意識というのは市民のほうでも近年は関心を持ちつつありますので、クルーズ船からの入客数かなりふえて、そしてかなりのごみ、そしてビーチでの水の使用量、そういった意味では宮古島に訪れる青い海、白い砂浜を求めてくる観光客が多いということで、ぜひ5年と言わずですね、しっかり取り組んで早急に導入したいなど、導入していければなと思っています。

続きまして、与那覇湾環境整備計画について。2012年ラムサール条約に登録された与那覇湾。この中で平成27年からいろんな整備が行われて、本当にこの水質面というのはかなり改善したと私は思っています。というのは、私は毎年7月に地元の久松中学校生とですね、与那覇刺し網体験ということを年1回やっています。その中で、今まで取り組んできた崎田川流域から与那覇湾に流れる海藻の移植等を踏まえてですね、かなり水質が改善されたというふうに思います。これは何も私ばかりじゃなくて、久松の漁業を営んでいる方々もそういうことをおっしゃっていました。取り組みの成果であるなと思っています。その件に対しては、市長、どうもありがとうございます。

そこですね、平成30年度の与那覇湾の整備計画についてお伺いいたします。どのような整備計画を計画しているのか、答弁をよろしくお伺いいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

平成30年度与那覇湾での整備計画ということでございますけども、これは保全事業の一環として赤土流出効果検証事業を実施してまいります。与那覇湾の周辺の農用地からまた赤土の流入が見られるということで、農林水産部と連携しましてこの赤土対策として与那覇湾周辺の圃場にリュウノヒゲを植えつけまして、与那覇湾での影響を調査することにより対策の効果を検証しようというものです。調査は湾内に6カ所の調査ポイントを設けまして、水質、底質の成分分析調査を実施してまいります。平成30年度におきましては、これは平成23年度に作成した当初の計画事業はですね、サニツ浜東、サニツ浜、与那覇湾の集落

の間に木道を整備する計画をしてございました。しかし、予定箇所にはですね、思った以上にマングローブが生息しておりまして、予想以上に生息が早くて、当初の計画法線を十分に確保はできないということで、この木道の整備にはマングローブをちょっと整備する必要があるということで、それに伴って地元との協議あるいは法的な課題等を確認する、クリアする必要があるということで、次年度以降に持ち越しということで計画の見直しを行っているところでございます。

◎栗国恒広君

これは、マングローブの中に遊歩道を設置するという整備の考えでよろしいですか。

◎生活環境部長（下地信男君）

当初はですね、湾を横断するような形で、要するにその湾の上を歩道が橋のような形でできると。それで、そのことによって湾内の生物であるとか植物が観測できる、あるいは散策を楽しめるような歩道をつくるということでしたけども、その法線がですね、場所としてはサニツ浜の東側集落の中に入り組んだ入り江がありますけども、入り江を横断する形で、橋をかけるような形でつくる予定でした。ところが、この設置場所に思った以上にマングローブがもう生育が早くてですね、密植した状況になっているので、その辺を何とかクリアしないと工事が実施できないということで、その辺の課題を解決する必要があるということでございます。

◎栗国恒広君

はい、わかりました。答弁ありがとうございます。

続きまして、海面利用のマリンレジャーの規制です。この海面利用の規制に関しては何度か一般質問で取り上げてきましたが、なかなか両漁業協同組合を交えた対策協議会が開かれていないということをお聞きしております。率直に言っていていつその協議会が開かれる予定なのか、答弁をよろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

この海面利用に関する協議会は、県が中心となって平成17年10月につくられた協議会がございまして。その中で海面利用については協議が行われるということになります。

◎栗国恒広君

副市長、その答弁はもう何回も聞いております。私が聞いているのは、ことしにそういった協議会がいつ持たれるのかなということですので、開催時期が決まっていればですね、答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

いつということは今申し上げられませんが、まず漁業者との話し合い、それから海面利用者、特にカイトボード業者の方々との話し合いがこれまで何度か持たれようとしながらうまくできていなかったと。まだ聞き取りができていないという状況でございます。それを聞き取った後で、手続としては県のほうに市の方から、こういったことがあるので、開いてもらいたいというふうな手続をとるという段取りになろうかと思っています。特にまとめて、例えばヨットとか、それからモーターボートとか、そういった類いの海面利用というふうなものもあわせてやるのかなと思ったんですが、そうではなくて、ひとつ今問題になっているこのカイトボードに絞った形で、そのカイトボード業者の皆さん方と、それから漁業者、それから市、関係者が皆とにかく1回集まって、しっかりと議論して、こういう方向で行くよというふうなことを特にやらない限りこの協議会は動かないというふうに思っておりますので、この集まりを早いうち

にやっつてですね、県のほうに提案していきたいというふうに思います。

◎栗国恒広君

副市長、どうもありがとうございます。これは、市がこの協議会へ呼びかけて、3漁業協同組合と、そしてこのマリンレジャー組合とで呼びかけて話し合いをするということの認識でよろしいですか。

◎副市長（長濱政治君）

いや、その関係者と1回市が中心になって集まって話を聞いてですね、このような段取りで例えばやるにしても海面使うなということとは言えませんので、例えば何か行事があるときにはやめてくれとか、例えばタカの渡りがありますんで、その時期はやめてくれとか、それから魚の産卵時期、この時期はやめてくれとかというふうな話が具体的に聞ければそういった話を上げていって、市から県のほうにですよ、上げていって、そこで県のほうで開いていただくという段取りになろうかと思えます。

◎栗国恒広君

はい、わかりました。私が何回も議場でこの質問をするのは、やはり水質が改善されてですね、渡り鳥の生息地として定着しつつあるんですね。その中で、このカイトサーフィン、人間が大空を飛んでいるようなマリンレジャーなんです。そこに与那覇湾に産卵する魚がですね、これを見たら、やっぱり敵がいるという感じでなかなか入ってこないんですよ。という意味で、禁猟期とか産卵期、その時期に合わせてですね、きちっとした規制をかける。使うなというのは私もわかります。やっぱりこの時期は魚の産卵時期ですので、しっかりこの時期は規制をかけて使っちゃだめだよというような規制をかけてくださいということです。きょう新聞見たら、ちょっと余談ですけど、エビの禁漁期も7月まで延期というような感じであってましたので、ぜひ自然保護のためにですね、きちっとした対策をとってもらえたらなと思っています。

次に、生活バス路線確保についてです。現在島内では3社のバス路線があります。乗務員等についてもお尋ねいたしましたところ、資料としてきちっと提出されておりました。補助金に関しても、県の補助金、そして市の補助金という感じで提出されました。その中で、今年度宮古島市からもかなりの補助金が出ています。しかしながら、バス路線が廃止されているという状況です。この辺に関して当局の見解をお伺いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

平成30年度の当初予算で生活バス路線の助成金ということで、市、それから県のほうから合計で7,155万9,000円の予算が計上されております。こういう多額の予算が計上されながら廃止した路線があるのではないかとというようなご質問かと思えます。

平成26年度から平成29年度に限って状況を説明いたしますと、まず平成27年1月31日の伊良部大橋開通に伴いまして、各乗り合いバスの路線バスは平良港内に設置しました結節点までの延長がそれぞれ3社で運営を行っております7路線で行われております。廃止につきましては、宮古協栄バスの久松線が平成28年3月に廃止され、それから八千代バスの狩俣一周線も池間一周線と統合される形で平成28年10月に廃止となっております。

廃止となりました久松線につきましては、生活バス路線の確保維持対策補助金の対象外、これ対象が行程7キロ以上というふうになっております。久松線の場合は2.5キロということでしたので、対象外という

ことで助成ができないということから、バス会社が単独で運営を行っていたということ、それから利用者が少ないということで、継続運行が困難のため、廃止ということになっております。

それから、狩俣一周線につきましては、運行時刻の平準化を図り、平成28年10月、池間一周線と統合される形ということになっております。狩俣一周線、それから池間一周線はほぼ同じルートを通るということで、2つの路線を統合して乗客が利用しやすいように運行時刻の平準化をしたということでございます。

◎粟国恒広君

観光商工局長、久松路線は路線バスの路線じゃないと。ということは、これ以前ずっと私たちの小さいときからここにはバスが走っていたんですね。距離が7キロという制限、2.5キロというものでこの路線というにはもう見込まれないということですが、これはじゃ今までのバスが走っていたというのは、もう路線とみなされてバス会社独自でこの路線を持っていたという認識ですか。答弁お願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

沖縄県の生活バス路線の確保対策補助金交付要綱というのがございます。これは、平成13年10月1日に制定をされております。この中で生活路線バスについて規定がございまして、距離が「キロ程」という表現でございますけども、10キロ以上のもの、離島にあつては7キロ以上……

◎粟国恒広君

観光商工局長、ちょっと。私が聞いているのは、この久松の路線というのはこれバス会社独自でやった路線ですかということを聞いている。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

はい。ですから、これを踏まえた上で、ですからこれには対象外ですので……

◎粟国恒広君

対象外。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

はい。民間のバス会社が独自で運営をしていたということになります。

◎粟国恒広君

バス路線の対象外ということですよ。対象外と言われて、ここでバスを利用していた方が、じゃもうきょうからバスは走りませんということですよ、市長は今年度の施政方針の中でも、やはり利用度の高い、利便性の高い路線という感じで施政方針の中でもうたっています。そういう意味では、伊良部から来るバスというのは久松は必ず通るんですね。久松の入り口を通るんですよ。そういった意味では、久松の入り口にこの停留所を設けるということは、観光商工局長、ここバス対策協議会で話聞く余地があるんですけど、そのバス対策協議会の委員長は副市長だと思んですけど、副市長、それは今後検討される見通しはどうですか。

◎副市長（長濱政治君）

バス停留所の設置の要望は、バス会社がやるものでございます。そしてまた、その生活路線の会議はですね、生活路線であるかどうかということの判定、みんなでこれをしていいかどうかということの協議をする場でございますので、その場で議題として上げるということはちょっと違うと思います。ただ、そういう話が出ているというのは話してみたいと思います。

◎栗国恒広君

副市長、はい、わかりました。ですから、路線としてのね、やっぱり実際通っていたバスが通らなくなったという意味で、この協議会の中でね、もちろん趣旨は違うんですけど、これしっかりバス業者の皆さんにもですね、しっかりその旨を伝えて、これだけ、4,500万円も補助金が出ているんですから、私が委員会で聞いたところ、運転手確保のためにこれだけ予算を投じているという答弁もありましたよ。そういう意味では、生活、交通弱者の方々のことも考えればですね、入り口でバス停を設けることがそんなにハードルが高いのかなと思いますので、ぜひこの辺はまた副市長、こういうバス対策協議会でしっかりこの業者のほうに伝えてもらえればなと思っています。そして、下地島空港が開港するとあの路線というのは必ず人がふえるんですよ。もう見込まれているんですよ。そういう意味では、しっかりその辺も踏まえて対策をとってもらいたいなと思っています。よろしく願いいたします。

1つだけ。学生割引って1人当たり幾らですか。答弁お願いします。済みません。利用をしている学生の人数もついでに。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

宮古島市生活バス路線の学生割引補助金についてのご質問がございました。

これ金額が定額で決まっているわけではございません。購入金額に対して何%というのが決まっております。ちなみに平成28年度の場合、交付状況を見ますと1人当たり1万5,154円となっております。平成29年度12月までの実績でいいますと、1人当たり1万1,707円となっております。それから、交付人数でございますが、平成28年度の実績で59名、平成29年度は12月末現在で43名となっております。

◎栗国恒広君

はい、わかりました。しっかりですね、学生の皆さんにもこういった補助制度がありますよということをお知らせしながら、この補助金をしっかり出しながら学生の皆さんも通学に利用してもらいたいなと思っております。

次に、都市計画についてですが、県道平良久松線（西側）から久貝19号線、線上を結ぶ都市計画についてですが、私はこれ久貝19号線といっても皆さんわからないと思うんですけど、これ久松中学校から西側ですね。そして、トゥリバー地区に抜ける臨海道路を結ぶその線上です。近年その地域というのは都市化がかなり進んで、住宅地がふえつつあります。その中で、都市計画を早目に策定してはいかがなものかと思っておりますが、その点に関して見解をお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

都市計画の指定に関するご質問がございました。

議員ご指摘の地区におきましては、都市計画における用途地域でもなく、既成市街地内、これは人口集中地区と言うんですけども、そうでないことから、現在都市計画道路の計画を行うことは非常に困難であると考えておまして、つまり都市計画の設定が非常に難しいということでもあります。ちなみにですね、この人口集中地区というものはですね、現在平成27年度に実施された国勢調査の結果に基づいて設定をされております。そのため、D I D地区、要するに人口集中地区ですね。その変更は、平成32年に実施される国勢調査の結果を見ながら検討されるというふうになります。また、用途地域の指定につきましては、上位計画である沖縄県の都市計画区域マスタープランまたは市町村マスタープランに示されている地域ご

との将来像に合った内容とすることになっておりまして、当該地域は用途指定検討ゾーンに現在含まれていませんので、なかなか指定が厳しいという状況でございます。

◎栗国恒広君

建設部長、答弁ありがとうございます。しかし、今状況を見てみると、かなりここ二、三年でも住宅の軒数が、ふえているんですよ。これは都市計画としてはどういうふうに捉えているんですか。というのはですね、家を建てるときに建築基準法で大通り沿いはこう建てられると。しかし、一本奥に入ると道路整備を自分でやってくださいと。要するに位置指定を受けてくださいということですよ。家を建てる人は、自分の前までしか通らないですよ。その後というのはもう誰が整備するのという感じになってきているんですよ、向こうら辺は。ですから、やはり今後にかけてですね、もうあの地域はうちの自治会でも農業振興地域、圃場整備はさせないという感じで、自治会の総会でこれ決議されています。そういう意味を踏まえてですね、今後延びるだろうという観点から、平成32年と言わずにですね。平成32年でもいいです。それに向けてしっかり取り組んでほしいなと思っています。答弁よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

私どももですね、あの地域においては非常に住宅が建設をされてきているというふうな認識がございますけれども、先ほど申し上げましたようにやはり国勢調査の結果を見ながらですね、それを検討することになっておりますので、これはやはりその住宅が建設されていく状況と、それと農業振興地域ですね、解除等々も含めてですね、それはやっていく必要があると思います。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。国勢調査による段階で検討していきたいということですよ。あの辺は副市長の家もあることですし、副市長もいずれこの辺にうちが結構建ってくるんだろなと思ってあの土地に建築したかなと思っているんですけど、ぜひ本当に、あの地域というのは本当にこれからですね。この住宅が延びる地域だと思いますので、建設部長、しっかり取り組んでほしいなと思っています。ついでに、トゥリバーの方面に向かって道路を2本出せば、もう向こうはきちとした私は地域になると思うんですよ。しっかり取り組んでほしいと思います。

次に、教育行政についてお伺いたします。市民プール構想についてですが、昨年の3月定例会で質問した答弁の中で、前生涯学習部長、土地栄作生涯学習部長の答弁の中でですね、市民健康増進のために、そして小中学校の授業課程における展開においても市民プールは必要だと、平成29年度の建設に向けた検討委員会を立ち上げますというような答弁をされてですね、そして施設の規模や場所、整備年度においても検討を進めていくという答弁でした。現在のこの状況についてお尋ねいたします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

検討委員会は怎么样了という質問でございました。

市民プールの検討委員会の経過についてですが、1度立ち上げについて担当部署に指示し、スケジュール案を作成をさせました。しかしながら、さきの議会でも答弁したとおり、市民プールの建設と結の橋学園のプール建設の整合性がいまだに見出せずにあります。それで、現在のところ検討委員会の立ち上げには至っておりません。今後は、結の橋学園にプールを設置するのかどうかを見きわめた上で進めてまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

残念なことに検討委員会はまだ立ち上げられていないと。しかしながら、結の橋学園とあわせて今後考えていくということです。一般質問初日にも、宮古島市の健康管理という意味では、県内11市の中でメタボリックシンドロームがワーストだという答弁がありました。確かに長寿県を目指す中ではですね、このプールの運動というのは物すごく大事だと思うんです。ですから、市民の健康増進のためにも、これ市民プールの建設は大事だと思います。

私がこの質問を何度かしたときにですね、久松小学校のプールがもう築50年になって、もうそろそろ解体時期じゃないかと。我々あの地域というのは、伊良部の結の橋学園も車で行くと15分ぐらいですよ。市内にある南小学校、いろんな小学校も、小学校のプールの時間というのは年間10時間ぐらいですよ、授業課程内で。しかし、各中学校全部プールを持っているんですよ。これは、年間10時間しか機能しないと。そういった意味での市民プールを1つつくることによって、市民の健康増進と学校の子供たちのプールの授業も展開していくんじゃないか、そういう思いで質問してきたんですけど、結の橋学園との絡みでまだ検討されないということですので、ぜひこれはですね、早目に検討してですね、健康促進のためにも頑張ってもらいたいと思います。答弁をお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

実はですね、各学校にプールがありますね。これは教育課程の中に位置づけられているものなんです。今議員がおっしゃるのは、いわゆる市民を含めた健康を、いわゆる生涯学習の意味でのプール、それから健康増進の意味でのプールというふうになるわけで……

（「小学校の授業でも使えるんじゃないですか」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

はい。ですから、今おっしゃるように結の橋学園を要するに今年のうちにつくるわけですが、各地域におけるプールの設置状況と市民プールの設置との利用の合理性とといいますか、その辺を今一生懸命ああでもない、こうでもない議論している状況でございますね、具体的にはお答えできないというのが今の状態です。

◎栗国恒広君

はい、わかりました。まだ議論がかみ合っていないという状況かなと思っております。

（「位置づけ」の声あり）

◎栗国恒広君

位置づけね。

次に、今定例会でも皆さん質問されております普通教室への、各小学校、中学校へのですね、普通教室のクーラー設置ですが、本当に現場におられる小中学生の児童生徒はですね、残念がっています。初日にも我如古三雄議員がおっしゃったとおり、1年間後延ばしするということですが、やはりこれは昨年の市長の施政方針の中でもうたっているんですよ。そして、子供たちもそれは十分理解しているんですよ。しかし、1年間延期すると。それも教育機関のいろんな仕事の関係で、大型工事を進めている中でこの委員会も立ち上げなかったと。これは私も3月定例会でですね、去年の3月定例会ですね。国の一括交付金

は使えない、国の別メニューがあるということで答弁されて、県とヒアリングをして平成29年度に実施設計、平成30年度に向けて整備するという答弁でした。しかしながら、さっきも言ったようにそういう答弁でしたので、再度お伺いします。一日も早く、来年度と言わないでですね、クーラーの設置が必要だと思いますけど、教育長、答弁をお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

クーラー設置につきまして後ろ倒しになるというのは、私どもとしても非常に残念に思っているところでございます。そこです、これは狩俣政作議員にもお答えしましたけども、設置事業実施までのその作業方針あるいは整備計画を策定して、早期に議会のほうに提案をしていきたいと考えているわけでございます。これは設置の形をどうするかというふうなことまでです、一歩踏み込む形での、要するに形というのは順番です、順位です、一気にではできませんから。ここまで踏み込んだ形での議論をです、早速年度明け、4月には開始したいと、このように考えているところでございます。

◎栗国恒広君

かなり前向きな答弁、4月明けにはもう準備に入ると。その答弁を聞いて、子供たちも何とかことし設置に向けて望みができたかなと思っております。大変いい答弁もらって、ありがとうございます。

次に、子どもの貧困対策ですけど、待機児童、無料学習塾の開設場所とその時期について、またこの児童の受け入れ人数等についてお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

本市では、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用して、子供の居場所型学習支援教室を2カ所設置しております。現在2カ所の教室とも平良地区にあり、旧町村地区の子供たちが利用しにくいのではないかとこの声もあることから、平成30年度に3番目の教室を旧町村地区に開設することを検討して業務を進めているところでございます。

受け入れ人数についてでございますが、新しくつくる3番目の教室の人数につきましてはまだ人数については未定ではありますが、平良地区に比べて児童生徒の少ない旧町村区に設置をするということで、今2カ所の教室が定員50名ということで実施をしているんですが、その定員よりは定員は少なくなるものと考えております。現在市が委託している2カ所の教室の定員はそれぞれ50人で、合計100人となっておりますが、現在希望者が多くてです、定員をオーバーしている状況にあります。この要因といたしまして考えられるのが、学習支援を受けている子供たちの成績向上、日常生活が規則正しくなったなどが口コミで広がり、入室希望の子供たちがふえたことが主な要因と考えられます。市では、その対策として、先生方の負担を軽減する観点から、また多くの子供たちが入室できるよう、各教室と協議をしながら先生方の配置人数をふやしてもらい、現在の定員数を各教室50人から新年度80人にふやしていきたいと考えております。

◎栗国恒広君

この無料学習塾です、今度また新しく2カ所に開設されるということで、やはり利用している方々に聞くとかなり放課後の授業は、この学習、勉強というのは大事だということで、送迎等もやられていると。そして、その中で軽食も提供されるということで、市民の間では本当にかなり好評を得ているんですよ。100名の児童生徒が今利用しているということで、今回別のところでもやるということですけど、し

っかりした子供の支援はですね、やってほしいと思います。ありがとうございます。

時間がないので、農林水産業についてですね、バイオエタノール事業についてですが、平成30年の1月末で液肥料の製造量と利用量、また販売量、また土壌還元消毒用資材の販売状況についてお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

バイオエタノール事業についてです。2月末現在の状況をご説明いたします。

液肥の利用、販売状況でございます。2月末現在で本年度の販売量が3.5トン、額にしまして120万円となっております。

◎栗国恒広君

バイオエタノール事業に関しては、昨年3月の総務財政委員会でかなり予算を通したと思います。約1億円ぐらいの予算を通したかなと思っていましたが、利用状況で125万円ぐらいだということで、今後この事業に関してはどういう考えか、お聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

バイオエタノール事業のこれまでの取り組み、それから今後について説明をさせていただきます。

この事業は、平成24年度に環境省からバイオエタノール製造施設を無償譲渡で受け、E3燃料を主軸とした事業化を目指し、スタートいたしました。平成26年度からはE3燃料の一般供給が始まり、利用者からも好評でございました。しかし、平成27年度をもって環境省のE3、E10燃料実証事業が廃止をしたこと、それから基材ガソリンの調達をしていました南西石油の事業撤退を受け、平成28年度をもってE3事業は終了いたしました。そこで、平成29年度からは、給食調理場のボイラー燃料として製造したバイオエタノールの供給を始めました。あわせて残渣液を利用して農業用液肥を製造し、その販売の向上による収支の改善を目指してまいりました。しかしながら、老朽化が進んだ施設の更新費等々今後多額の支出が見込まれることから事業化が非常に困難というような結論に至り、今年度をもって事業を終了することとしております。

◎栗国恒広君

今年度をもってこのバイオエタノール事業を終了するということですが、今後、今までこの液肥料ですね、そして土壌還元消毒用資材を使っていた農家の皆さんには、この調達というのはどういうふうな取り組みをされる予定ですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地の工場での生産が終了いたしますので、あの施設から製造された肥料の販売というのは終了することになります。そこで、同様の肥料がですね、液肥が、日本アルコール産業の鹿児島出水工場で製造しておりますので、その液肥がこの宮古島で販売できないかというようなことをですね、現在日本アルコール産業と協議しております。できるだけ農家の皆様方の希望に添うように、日本アルコール産業と調整をしてみたいと思っております。

◎栗国恒広君

バイオエタノール事業、かなり事業に取り組んできました。そして、やはり一括交付金という中で、ソフト事業ですね、そういう取り組みする、今回企画政策部長の答弁聞くと今年度限りで終わること

です。しかしながら、これまでのですね、昨年の委員会等でもありましたように、やはり1億円余りの税金を投入したんですね。残念な結果、それが事業化が実現できないということでもあります。それに加え、また宮古島市の新技術実証栽培、これも今年度6月で、ことしの6月で終了するということがよろしいですか。答弁をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

この事業はですね、平成30年の9月まで行っております。今までの実証実験から、このポット栽培は病害虫の発生が多く見られております。このことから、実証実験終了後は病害虫に対する栽培技術に熟知した農家等への委託や指定管理を含めて取り組んでいきたいと考えております。

◎栗国恒広君

この時期を明確に答弁をお願いします、平成30年という感じで。

◎農林水産部長（松原清光君）

平成30年まで一応取り組んでいきます。

◎栗国恒広君

やはり一括交付金、ソフト事業、残念ながら成果を得ていないかなと思います。しかしながら、今度また海業センターでも一括交付金を利用した事業が進められております。かなりこの事業において得るものが期待された中でですね、確立した技術ができなかったと。そういう意味では当局としても見直しをしなければいけないかなと私は思うんですけど、その件に関して見解を。

◎副市長（長濱政治君）

一括交付金という非常に使いやすい事業がございまして、その資金を使ってバイオエタノール、これも本当はやめるべきところだったんですよ、一括交付金がなければ。ところが、できてきた。それを使った何か事業化をしたいと、そうすれば宮古島市の一つの事業になるというふうに思って取り組んできました。それは、トマトの実証事業そうですね。これも最先端のハウス栽培というふうなものを実際にやってみせて、これを農家のほうに普及、還元していくというふうな考え方でやってまいりましたけれども、バイオエタノールは、実際バイオエタノールにまぜるガソリン、これがもうなくなったという、これが一番のポイントでございまして、そこで非常に苦しんだわけでございます。それから、トマトも専門の技術者を雇っていなかったというところで失敗したというところでございます。平成30年度までありますので、それは最後まで頑張りますので。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。一括交付金、やはり使いやすい制度の中でのですね、しっかり実になるようなですね、取り組みをしてほしいなと思っています。

時間がないということで、最後に私見をちょっと述べて終わりたいと思います。本定例会、3月定例会は、平成30年度の宮古島市の大事な、大事な予算議会でもあります。372億円余の予算が計上され、その予算が市民生活向上のためにしっかりしたものになるように願ひまして、また3月定例会で、3月をもって退職される職員の皆さん、お疲れさまでした。今度は一市民の立場からしっかり行政を見守ってほしいなと思います。時間となりましたので、3月定例会の栗国恒広の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで粟国恒広君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時10分から始めます。

（休憩＝午後2時58分）

再開します。

（再開＝午後3時10分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎島尻 誠君

結の会ネットワーク、島尻誠です。本日最後の登壇ですけれども、いましばらくおつき合いのほどよろしくお願いします。

それでは、通告書に従って質問させていただきます。市長の市政運営についてお伺いいたします。保良鉱山への弾薬庫配備についてお尋ねします。先日、保良鉱山への弾薬庫配備を進める防衛省の説明を拝聴させていただきました。宮古島は数多くの活断層から成り、新基地建設については活断層の分布や地下水脈への影響など地学的要素にも十分配慮した議論や検討が必要との見解を地質学専門家によって示されています。新基地建設調査の実施及び有識者の検討会議を持つ必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

続きまして、宮古土地改良区の運営について。施設概要、維持管理及び地下ダムの計画取水量についてお尋ねします。

続きまして、地域の過疎対策について。地域の祭事や伝統文化の継承問題について、そして地域再生についてお伺いいたします。地域にはそれぞれの文化があり、また進め方も異なります。地域から子供たちが減少していることは、伝統文化の消失に危機があるということ。地域にこそ定住する真の取り組み、地域再生の努力が必要じゃないかと考えますが、ご見解を伺います。

水産業の担い手についてお尋ねします。近年の本市における水産業は、漁場の確保や漁獲高の低迷など水産業を取り巻く環境は厳しく、後継者の確保は重要な必須課題であります。積極的に取り組む課題だと考えますが、魅力ある1次産業の担い手育成を進めていくために、そして地域の水産業の活性化を目指す本市としてこの課題をどう捉えているか、お伺いいたします。

次に、ヤギ生産組合の発足に向けた取り組みについてお尋ねします。今般、ヤギ生産組合発足により、今後本市の重要品目として確立していくために、宮古地域の生産基盤、流通体制に向けての取り組み、本市の展望をお伺いいたします。

有害鳥獣の被害についてお尋ねします。近年、イノシシやクジャクなどの有害鳥獣がふえてきているように感じられますが、特にクジャクについては群れをなし、農道や畑でよく見かけるようになり、農業への影響が懸念されます。クジャクが引き起こす農業への影響についてお聞かせください。

また、クジャクの生息数の増加により、生態系あるいは生息範囲が広がり、在来動植物やその生態系に及ぼす影響が考えられますが、影響がないかについてお尋ねします。

続いて、家畜海外悪性伝染病の疾病対策についてお尋ねします。近年、多くのクルーズ船入港や県外、国外からの観光客の増加により、家畜への海外悪性伝染病のリスクが高まっています。先般、ヤギ生産組

合発足、養豚業、そして肉用牛の増頭など今後畜産分野での経済産出額増額が見込まれる中で細心の警戒心を持って対応を行い、これまで以上に防疫体制が求められるところですが、対策について本市の取り組みをお伺いいたします。

続きまして、教育行政についてお尋ねします。学校給食、消費者への生乳の供給についてお尋ねします。これは平百合香議員からもご質問ありましたが、重ねて角度を変えてですね、答弁いただければと思います。昨年12月定例会においても、生乳の学校給食への安定供給については質問させていただきましたが、この数カ月の間に加工乳で変更になり、そして給食に出される加工乳が飲まれずに処分または廃棄されています。この現在の状況をどう捉えるか、お聞かせください。

そして、給食に出される加工乳の1日の供給量、残して処分される廃棄量はどれほどか、お聞かせください。

宮古島産生乳を原材料として使用して生み出される商品は多岐にわたり、地元産生乳で商品開発を手がける地元事業主は大打撃を受けています。地産地消の観点、消費者への影響が今後懸念されるが、どう捉えているか、お伺いいたします。

続きまして、伊良部地区小中一貫校建設に伴う用地取得についてお尋ねします。さきの12月定例会で伊良部地区小中一貫校建設工事に係る用地の時効取得についての説明がありました。現在の経緯をお聞かせください。

続きまして、福祉行政についてお尋ねします。平成26年度から地域自立支援協議会就労支援部会を立ち上げるなど、実践的な取り組みや企業の報告会などを行ってきたというさきの12月定例会における答弁をいただきました。来る4月から障害者の法定雇用率の引き上げが始まります。共生社会の実現に向けて、健常者である私たちの義務は支援にこそあると考えています。社会全体での取り組みが求められる今般、本市の取り組みをお伺いいたします。

1点目、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画について、本市の取り組みをお聞かせください。

2点目、今回の障害者の雇用率の引き上げで本市の対応及び取り組みをお聞かせください。

3点目、自立支援施設などでの技術習得、日中活動の取り組みをお聞かせください。

4点目、公共施設や観光地の維持管理業務など、雇用創出の場としての取り組み、一般就労への移行推進など、就労支援についてお尋ねします。

続きまして、観光行政についてお尋ねします。1点目、近年の農業において、適正施肥の課題、塩水浸入など地下水、水源流域への深刻な問題として危惧されるが、地下水流域への影響についてお尋ねします。

2点目、活断層と水脈間の関係について、調査の必要性について当局の見解をお伺いいたします。

3点目、市全体において調査エリアの拡大が求められる。その中で、地下水水質調査及び地下水水位等のモニタリング調査の検討についてお尋ねします。

4点目、沖縄県長期水需給計画によれば、平成30年において宮古島における1日最大給水量が不足するとの推測があります。ご見解をお尋ねします。

続きまして、保健衛生についてお尋ねします。宮古島市におけるツツガムシ被害の状況についてお尋ねします。平成28年12月、宮古保健所管内においてダニ媒介の感染症、ツツガムシ病が発生し、60代男性が亡くなっています。農作業中の感染と推測され、県内初の症例に関係機関のみならず、宮古島全体が震

撼されたのは記憶に新しいと思います。この感染症に対する宮古島の対応は、そして見解をお尋ねします。

続きまして、環境整備事業、宮古島市の森林率についてお尋ねします。近年の土地改良整備事業に伴い、宮古島の森林率が減少している。森林形成の役割は、台風など気象災害から土壌流出を保全し、水源涵養、動植物の生息、生育形成に大きくかかわっています。また、従来見られた在来植物の台湾アキグミ増加などが土地改良整備事業等によって減少していると感じられます。それらの果実は鳥類や小動物の貴重な食料になるほか、その食した種子の拡散で森林形成がなされ、自然の恵みが保たれていくものと考えます。森林造成の観点から、また森林率の回復に向けた取り組みが必要と捉えますが、本市の見解をお伺いいたします。

続きまして、道路整備事業についてお尋ねします。大神島の漁港に隣接する道路のガードレールが倒壊していて、地元や観光客の影響が危惧されます。危険な状態であるため、早期に改修できないか、お尋ねします。こういった状況ですね。両サイドのガードレールが、これ右左ですけれども、倒壊して落ちています。ぜひ担当部署の皆さん現場を視察してですね、ご見解をよろしくお願いします。

流れで島尻バタラズ農免道路ですね、隣接している道路側溝に圃場から土砂が流出し、道路が冠水し、不便を来しています。見直しの工事のですね、検討はできないか、お伺いいたします。これも持ってきましたので。こういった状況で、これのですね、延長線上にバタラズ橋があって、そこに海沿いに流れていくんですね、入り江のほうに。側溝に落ちて、この土砂が流出して、大きな用水路に流れていったんですね。それが海に流れているんですけれども、赤土と一緒に流れていくという懸念があると。実際に流れているんですけれども、その辺の改善策ができないか、ご見解をよろしくお願いします。

以上、8項目ですね、多岐にわたってありますけれども、ご答弁をいただいて再質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

◎副市長（長濱政治君）

市長の市政運営について、保良鉦山の弾薬庫配備についてでございます。文部科学省は、平成22年5月20日に地震調査研究推進本部地震調査委員会の報告で、保良鉦山地区に活断層の記載はないとしております。その調査報告の中には活断層の記載がないと、保良にはですね。また、保良鉦山地区は水道水源保全区域外であり、これまでに採石場として使用されてきた場所であることから、市としては地下水脈調査を行う予定はございません。

それからもう一つ、環境行政、地下水保全についてです。宮古島は北西から南東方向に延びる活断層があり、明確に判断できる断層崖を形成しており、その断層崖が地下水の流れを規制しております。水源流域については、その精度を高めるため、ボーリング調査等を引き続き行いたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

地域再生の取り組みについてです。

本市は、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、さまざまな施策に取り組んでいるところでございます。その中で、集落再生による持続可能な地域づくりへの取り組みとしまして、現在人口減少、高齢化が進む友利地区、そして島尻、大神地区を一つとしたこの二地域におきまして、コミュニティー機

能の低下を防ぎ、今後も住みなれた地域で生活が営めるような地域内での多世代交流拠点や地域外の新たな人材の受け入れ拠点としての小さな拠点づくり事業を進めているところでございます。また、両地域においては平成30年度から地域の活性化の足がかりとなるよう地域おこし協力隊事業を導入するなど、積極的に地域の活性化に資する施策を実施していくこととしております。これらの取り組みを通してそれぞれの地域の特性を生かした施策を展開するなど、地域の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

地域の祭事や伝統行事の継承についてというふうなことでございます。私ども教育委員会の立場からしますとですね、児童生徒の地域行事への参加が私どもが進めておるところのいろんな作業で減少するというようなことではございません。学校ではですね、歴史や伝統、文化を大切にすると、こういう授業を展開しております。総合的な学習の時間においてこれは行われております。ですから、学校が地域の事業に、行事に参加するということは、できるだけ多くの生徒が、多くの地域の子供たちがこのそれぞれの行事に参加することが非常に大事だと思っております。

例えば私常々言っているんですが、今学校規模適正化を進めております。具体的に議員のご出身地の例えば島尻のいわゆる仮面文化による国指定の行事がございましてね。パーントゥの話なんですが、これも大きく、今は島尻の子供たちが参加するというような学校としてはですね、いるんですが、もしこれがね、大きくなると多くの人たちがそこに参加することができます。そして、その保護者が参加するというような形になっていきますので、ある意味この生徒の学校行事あるいは生涯学習の中での地域文化の伝統という意味では、私どもが進めている作業というのはしっかりとやっていっておると、このように考えているところです。

◎福祉部長（下地律子君）

障害を持った方々の就労支援について4点ご質問をいただきましたので、順にお答えいたします。

まず、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画についてでございます。障害者の就労支援につきましては、平成30年度から新たにスタートする第5期障害福祉計画に係る国の基本指針において、福祉施設から一般就労への移行が掲げられております。平成32年度末の成果目標として、まず一般就労への移行支援者数を平成28年度の1.5倍、就労移行支援事業利用者を平成28年度の2割増し、就労移行率3割以上の就労移行支援事業所5割以上、就労定着支援1年後の就労定着率80%以上を求められております。本市の第5期障害福祉計画では、障害を持つ方がその能力を最大限に発揮して就労できるよう、障害者への理解促進といった取り組みや障害者が安定して働き続けることができ、働く力を延ばしていけるよう支援に取り組んでまいります。

次に、今回の障害者の雇用率引き上げで本市の対応はというご質問でございますが、4月から障害者の法定雇用率が民間企業で現行の2%から2.2%へ引き上げられ、事業主の範囲が従業員50人以上から45.5人以上に変わります。宮古公共職業安定所によると、宮古地区における障害者の実雇用率は3.84%、法定雇用率を達成している企業の割合は76.5%で、沖縄県全体の実雇用率2.43%より高く、県内トップとなっております。今回の雇用率の引き上げにより、実雇用率及び達成企業の割合の低下が懸念されますが、障害者の雇用拡大を図るためには職場への定着率の向上を初め、労働条件や人間関係など働きやすい環境づく

りのほか、障害特性に応じた就職などの取り組みが不可欠です。本市では、地域自立支援協議会の就労部会を中心として就労移行支援事業所との連携強化を図り、地元企業に対し連絡会を定期的に開催し、情報共有や意見交換、面談の機会を設けるとともに公共職業安定所と連携し、一般企業への助成金の種類や内容の周知に取り組んでまいります。

次に、自立支援施設等での技術習得、日中活動の取り組みについてお答えいたします。本市には、障害者への就労移行に向けて支援する事業所が22カ所あります。その内訳は、雇用契約に基づき継続的な就労が可能な65歳未満を対象とする就労継続支援A型事業所が8カ所、100人が利用しております。これらの施設において、主に野菜栽培、手芸、工芸、木工作業、清掃作業、お弁当やお菓子の製造販売、パソコン入力などに取り組んでおります。

次に、通常の事業所での雇用が困難な障害者や一定の年齢に達している方を対象とする就労継続支援B型事業所が11カ所、235人が利用しております。これらの施設において、パンなどの製造販売、花の栽培、室内清掃などの作業のほか、家事などの機能訓練、会話や生活マナーなどの社会適応訓練、絵画や書道などの創作的活動の支援などに取り組んでおります。

次に、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる就労移行支援事業所3カ所、12人が利用しております。一般就労に向けて農作業、野菜などの仕分け作業、パソコン入力作業、箱の組み立て作業などに取り組んでおります。これらの就労支援事業所を活用しておりますが、一般企業への就労へと移行できる障害者は少ない状況にあります。今後とも障害者がみずからの能力を最大限発揮し、自己実現できるよう支援に取り組んでまいります。

次に、公共施設や観光地の維持管理業務など雇用創出の場としての取り組み、一般就労への移行推進などについてお答えいたします。公共施設等での雇用創出の場としての取り組みといたしましては、障害者優先調達推進法に基づき、毎年度市として障害者優先調達推進方針を立て、障害者就労施設等に清掃、施設管理や物品等の優先調達に努めております。また、市にはインターネットを活用した在宅就労につなげる就労移行支援サービスの提案もあり、今後新しい職種の創出により就労の機会が広がれば障害を持つ方の社会参加も増加していくものと期待しております。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、地下水水質調査、モニタリング調査でのエリア拡大につきまして、本市における地下水モニタリング調査は昭和62年ごろ宮古島の地下水に含まれる硝酸態窒素の濃度が高い数値を示したことから、平成元年に圏域市町村と当時の上水道企業団で宮古島地下水水質保全対策協議会を発足し、その年から地下水のモニタリング調査が始まっております。当時の調査地点としましては、多良間村を含む圏域内52地点で試料は採取されております。平成2年、翌年には37地点に見直され、その後多少の増減はあるものの、現在では40カ所前後で推移しております。平成28年度におきましては、上下水道部、それから市長部局を含めて37地点で調査を実施しております。今後この調査箇所をふやさないかというご質問だと思いますけども、平成28年度の調査結果を見ますと水質について硝酸態窒素、塩化物イオン、ホウ素及びその化合物につきましてはほぼ基準を満たしておりますので、調査地点をふやすということは考えておりません。今後の水質の水位を見守ってまいりたいと思います。

次に、ツツガムシ被害の状況につきまして、ツツガムシ病で発生源としてネズミの媒介が疑われるので

はないかというご質問ですが、ネズミの媒介につきまして宮古保健所に確認したところ、ツツガムシの1個体が吸着するのは生涯で1回だけであるということで、ネズミに吸着後さらに人に吸着することは考えにくいとしております。ツツガムシは土や草むらに潜んでおりまして、ネズミ駆除が直接ツツガムシの駆除に効果があるとは言えないという見解を示しております。また、全国的に見てもツツガムシ対策としてネズミ駆除を行っている例はないということを知っております。

市の予防策としましては、ツツガムシの吸着を防ぐために畑や草むらに入る場合は長袖、長ズボン、手袋、足袋などを着用して肌の露出を少なくし、虫よけ剤などを使うことを周知しております。これらの対策として、発生の多い地区には注意喚起のパンフレットを配布し、市のホームページあるいは広報紙等を通して注意喚起を行っております。今後宮古保健所と連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産業についての質問にお答えをいたします。多岐にわたっていますので、順次お答えをしていきたいと思っております。

まず最初に、宮古土地改良区の運営についてであります。宮古土地改良区は、農業水利施設の建設、管理、農地の整備など、いわゆる土地改良事業を実施することを目的として、土地改良法に基づいて設立された農業者の組織であります。制度的には建設事業と施設管理を一元的に実施する団体として位置づけられていますが、宮古土地改良区は農業水利施設の管理団体としての性質が強くなっております。管理内容といたしましては、国営事業で整備した施設は国と市で管理協定を結び、市は宮古土地改良区へ管理委託を行ってまいります。県及び市で整備した末端施設については、県及び市と宮古土地改良区で管理協定を結び、宮古土地改良区で管理を行っております。宮古土地改良区が管理している管線水路及び末端施設の維持管理については、組合員からの水使用量賦課金でも賄っているところでもあります。

2番目に、地下ダムの計画取水量についてであります。砂川地下ダムについては井戸数が70カ所で日当たり約12万6,000立方メートル、それから福里地下ダムについては井戸数が75カ所で日当たりで約16万9,000立方メートルの計画取水量となっております。農業用水の使用については、日ごろより決められた曜日に計画使用量の範囲内で使用し、節水に努めるようお願いしております。しかしながら、指定曜日以外でのかん水や定量以上の水使用が多く見られ、干ばつが長期化した際、水が足りない状態となっているため、夜間断水を実施し、水の確保を行っております。今後はさらに農家と一緒に、適正、適量の水利利用を推進し、農業に必要な貴重な農業用水を確保していきたいと考えております。

それから、水産業の担い手の取り組みについてであります。水産業の振興については、就業者の確保と育成の取り組みが重要な課題であります。これらを推進していくために、本市では水産振興基本計画において就業者の確保と育成への取り組みに関する基本方針が定められ、次世代へとつながる新規就業者の確保や地域を支える意欲ある漁業者の育成に関しての取り組みを行っているところであります。次世代へとつながる新規就業者の確保については、水産業に参入しやすい環境づくりに努める、漁業を学べる環境づくりに努めるなどに取り組んでおります。また、地域を支える意欲ある漁業者の育成については、漁業者の生産意欲向上に資する研修や視察、地域の中心となるリーダーの育成、再教育支援の強化についての取り組みなどを行っております。

それから、ヤギの生産振興についての取り組みについてであります。本市では、ヤギの生産振興の確立に向けて、3月27日に設立総会の開催、それから平成30年の6月には定期総会の開催を計画しております。本組合の目的は、ヤギ生産経営の安定化、流通体制の構築、飼育頭数の増加、地産地消による収益性の向上としております。2月14日には宮古島市ヤギ生産流通組合の設立に向けた説明会を開催し、多くの生産者や興味のある方々が参加しております。今後は、肉用牛と同様、登録制度を活用し、ブランド化を進めてまいりたいと思っております。

それから、有害鳥獣の被害状況についてであります。クジャクによる農作物被害については、北海岸一帯や大野山林、下地地区の宮腰あたりで数件の報告があります。クジャクは繁殖力が強く、天敵となる生物がいないことから、急速に個体数がふえております。カボチャや芋、野菜類などの農作物に被害を与えているほか、宮古島に生息する在来植物への影響も懸念されているところでもあります。このことから有害鳥獣駆除として宮古地区猟友会への駆除を依頼しており、これまで162羽を捕獲、駆除しているところでもあります。

それから、在来動植物やその生態系に及ぼす影響についての質問であります。在来動植物の生態系への影響については、猟友会からの情報としてカエルやセミ、ネズミ、植物の種子などの捕食についての報告があります。このことから、少なからず在来動物に何らかの影響はあるものと考えております。

それから、海外悪性伝染病の疾病対策についてであります。宮古島市の平良港は平成28年11月に動物検疫港に指定され、家畜伝染病の侵入に対する水際防疫が既に実施、強化されております。船内において農林水産省動物検疫所沖縄支所の家畜防疫官が乗船への聞き取り、持ち込み禁止物の検査、物品の消毒などを実施しております。また、宮古空港では、動物検疫空港に指定がされておられません。指定に必要な防疫体制として、例えば防疫カウンターの設置や国内、国際線の誘導路等の整備などが求められております。本市におきましては、これまで実施してきた畜産農家への消石灰配布を継続してまいります。また、平成30年2月1日に実施された口蹄疫の侵入に備え、宮古地域特定家畜伝染病防疫実働演習についても継続的に実施してまいりたいと考えております。

それから、教育行政についての宮古島産生乳を原料としての使用について生み出される商品は多岐にわたり、地元産生乳で商品開発を手がける地元事業主は大打撃を受けているとの報告であります。地元産、地元の生乳を使用し、ジェラートやアイスクリーム等の商品開発などを行い、大都市で宮古島産の生乳を利用した商品であることをPRしながら販売し、人気を集めていることを聞いております。しかし、本市では1法人が酪農経営をしていましたが、廃業しております。本市といたしましても、地産地消や6次産業の観点から酪農再開が早期に実現できるように、県などとも協議をしてまいります。

それから、宮古島市の森林率についての質問であります。本市の森林率は16.4%であり、県の森林率47%と比べると少ない状況にあります。森林の有する防風、防潮及び水源涵養機能等の公益的な機能をより発揮するために人工造林を推進してまいります。近年土地改良整備事業等で在来植物が減少していると感じられるとのことでありますが、市としては生物多様性の観点からも森林の有する機能を発揮するために適正な森林整備に努めてまいります。平成29年度は森林環境保全直接支援事業で2.0ヘクタール、特定森林造成事業で0.5ヘクタールの新植を実施しており、今後も継続して森林率の向上に努めてまいります。

次に、道路整備事業についてであります。大神島の漁港に隣接する道路のガードレールが崩壊し、危険

な状態であるとの質問がありました。現場につきまして確認を行っておりますが、新年度の予算を見ながらですね、早期に改修してまいりたいと思っております。

それから、島尻バタラズ農免農道に隣接する道路側溝に圃場からの土砂が流出し、道路が冠水し、不便を来しているとの質問であります。道路冠水の原因である圃場からの土砂流出防止として、圃場への流入水を防ぐために上部農道の側壁をことし2月にコンクリートによりかさ上げを行い、雨水を排水路へ導くよう対策をとっております。このことから今後様子を見てですね、検討してまいりたいと思っております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

環境行政についての地下水保全について、お答えいたします。

まず、施肥や塩水浸入によって地下水流域への影響はないかというご質問についてお答えいたします。まず、施肥に係る宮古島市の耕地面積ですけれども、平成17年度は8,607ヘクタールがありましたが、平成28年度の面積は8,903ヘクタールとなりまして、11年間で296ヘクタールの増加となっております。その増加に伴いまして施肥の量も増していることが十分考えられます。そのため、市としましては市単独事業で地下水中の硝酸性窒素の抑制効果も期待できる緩効性肥料を奨励していて、地下水の保全に努めているところでございます。現在の地下水の数値であります、主要水源であります袖山、白川田、加治道の3水源での硝酸性窒素濃度でございますけれども、これは水道法で定められております基準値が10ミリグラムパーリットル以下でございますけれども、この3つの水源とも現在のところ5ミリグラムパーリットルで推移しておりますので、水質は保全されている現状にあります。また、塩水の浸入についてのイオン濃度の数値でありますけれども、水道法で定められております基準値は200ミリグラムパーリットル以下となっております。現状といたしましては3流域とも塩素イオン濃度は50ミリグラムパーリットルで推移しておりますので、これについても水質は十分に守られているということでもあります。なお、今後におきましても、市といたしましては硝酸性窒素、それから塩素イオンを含む毎月の水質検査の調査及びモニタリング調査などを継続して行うとともに、地下水保全条例に基づきまして地下水の保全に万全に努めてまいりたいと考えております。

次に、沖縄県長期水需給計画で宮古島における給水量の不足が推測されているが、どうなっているかということについてお答えいたします。沖縄県長期水需給計画では、1日最大給水量において平成21年度から不足が生じ、平成28年度で約2,700立方メートルの不足となるため、貯留機能の整備を図るほか、水源の確保についても検討する必要があると推測しております。しかしですね、宮古島市の平成28年度の実績といたしましては1日当たり最大給水可能量は3万3,400立方メートルでありまして、これに対して実際に使用した1日当たり最大給水量、いわゆる使用量は2万7,661立方メートルでありまして、5,739立方メートルも余裕水量があるという状況にあります。したがって、この県の策定した長期水需給計画は平成22年度に策定されておまして、現状の宮古島市の水量実態とは乖離がありますので、給水量が不足するという懸念はございません。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政について、学校給食の件についてお答えいたします。

まず最初に、給食に出される加工乳が処分または廃棄されている現状ということでございます。教育委員会としましては、従来どおり生乳を提供したいと強く望んでおりますが、現状は厳しく、今できる最大

限の対応をしているところでございます。生乳と加工乳の栄養価は、ほとんど変わりございません。飲み残しが多いというご指摘であります。宮古島の酪農流通のやむを得ない事情や加工乳に含まれるカルシウム摂取の必要性を子供たちに理解させ、好き嫌いしないように指導してまいりたいと考えております。

次に、給食に出される加工乳の1日の供給量、残して処分される廃棄量ということでございます。給食に供給している加工乳は、1日に990リットルでございます。加工乳の廃棄量については、ほかの食べ残しとまじった状態で業者が回収しており、個別の実態調査は困難な状況でございます。

続きまして、伊良部地区小中一貫校に伴う用地取得についてでございます。佐良浜中学校用地の個人名義の土地の時効取得につきましては、昨年12月定例会において、訴えの提起について承認をしていただきました。その後、所有権移転登記手続請求の裁判手続を進めているところでございます。去る3月15日に初回公判が行われ、公判において市は請求の趣旨や請求の原因を主張し、そして相手側は書面による答弁書の請求趣旨に対する答弁、請求の原因に対する認否、被告らの主張を行い、全面的に市側の主張と争う構えであります。

◎島尻 誠君

大変時間が、残り15分ということですね、たくさんの再質問をしたいんですけども、ちょっと順番が前後しますが、まず宮古土地改良区の運営についてですけども、先ほどの答弁の中でもいろいろございました。まず、今風力発電、自然エネルギーの需要が全国的にも盛んですけども、この稼働率というのは今現在どうなっていますか。ぜひお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

風力発電稼働率という質問ですが、ちょっと資料的に今持っていませんので、後で調べて報告したいと思っております。

◎島尻 誠君

これですね、設置年度はちょっと私も把握していないんですけども、沖縄電力に売電するという民間の多分売り上げがあると思うんですね。ちょっと詳細わかりますか。例えば去年の売電、そして土地改良区の収入にはなると思うんですけども、その運営の維持管理ですか、これ詳細わかりますかね。なければ後で資料いただければと思うんですけども。ご答弁できるのであればぜひお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

これも資料的にないもので、後で資料として提出したいと思います。

◎島尻 誠君

はい、了解です。ありがとうございます。では、後ほどいただくということでお願いいたします。

地域ですね、過疎対策にご答弁ありましたけども、やはり宮古島市ですね、人口、合併前と比較しましてですね、やっぱり1,700人ほど減少しているんですね。旧市町村で見ても、やはり城辺地区や伊良部地区での大幅な減少が目立つ。逆に言うとうですね、平良地区のほうは1,800人増加しているんですね。要するに都市移行型が顕著にあらわれている数字じゃないかなと、この合併前と現在の状況ですね。やっぱり今集中している都市移行型の問題もくっつけて、その過疎対策ですね、ここでいう地域というのはやはり城辺のあたりとかですね、学校が今統廃合なされている状況の地域とか、北部でいうと池間、西辺から北部地区ですね。その地域を今指しているんですけども、要するに山里雅彦議員の質問でもきょう答弁が

ありましたけど、市長への地域型の職種に面した、業種に面した市営住宅は検討できないかと。一貫して無理だというふうなお話がありましたけど、やはり地域に、今一般的な市営住宅じゃなくて、旧上野村、旧下地町時代にですね、農村型団地というのあったと思うんですよ。1戸1戸のそれが例えば6世帯とかあってですね、1世帯ずつ住む平家の。それが現在もあると思うんですけど、城辺にはちょっとあるかどうか分からないんですけど、そういった振興をですね、やっていただいて、建設金も具体的にはどの程度、分からないんですけど、その地域にやっぱり若者定住促進の目的で設置が図れないかなと。もう一度、先ほど山里雅彦議員の話では、ちょっと見解違うんですけど、農村型団地というふうな構想で目的が図れないかなというふうなご答弁がいただければお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

人口減少対策、特に旧町村部、農村部における人口減少の対策の観点から私のほうで答弁させていただきます。

やはりこの平良地区に人口が集中するといいますかね、こういった現象というのは、端的に言えばやはり住むところがあるということなんです。やっぱりアパートが公営以上に民間のアパートがたくさん建っていると、また建ち続けているという状況がございます。翻って旧町村部、農村部でいきますとなかなか民間のアパートというのが建たないような状況です。狩俣の方面に行きますと最近では建ち始めております。またしっかり入っているようですね。ですから、そういう傾向が起きれば十分旧町村部においても特に若い人を中心に人口が定着するのではないかとというふうに思っておりますけども、なかなかそういう状況に至っていないというのが現状かというふうに思っております。公営の住宅いろいろタイプが、農村タイプとかを建ててはどうかということがございますけども、やはり建設部の方針としまして、単純に言う市の方針ですね。市の方針として今のところこれ以上の公営住宅をふやすという計画はないということがございますので、今後人口の動態等々によってはですね、またその計画等も見直す必要があるかどうかということも検討しなければいけないと思っておりますけども、今現状は人口の問題というのはそういうやはり住むところのあるなしによってこれだけ大きな違い出ていると。また、若者を中心に住みやすい、いわゆる買い物でありますとかね、学校の問題でありますとか、そういった条件とかもございまして、なかなかこの辺が平良市街地とそれから旧町村部の違いということで、人口の増減の原因、理由がそこにあるのではないかとというふうに思っています。

◎島尻 誠君

公営団地のお話もありましたけど、やはり農村型団地という定着ですね、やはり制限する、要するに午前中の山里雅彦議員の話もあったように、要するに若者の定住促進のための目的、ですから公営住宅という年齢制限ないんですよ。ですので、やっぱり制限を設けてその検討をしていただきたいなと思いますので、ぜひこの辺も、市長、よろしくお願いたしたいと。地域がですね、過疎になっていく現状をやはりどう捉えるかというのはこれ宮古島市の全体問題であって、やはり全体で考えるというのがいいと思います。いろんな案を出してですね、どれが望ましいかというのをぜひ検討していただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、有害鳥獣ですけども、クジャク、近年野生の食材としてジビエ料理がちょっと全国的にはブームになっていますけども、その活用方法というか、いろいろ頭数自体はね、少ないと思うんですけど

も、このクジャクの生態をちょっと調べたんですよね。ちょうど4月から7月、来月あたりから産卵期間なんです。最高30個まで産卵すると。非常に繁殖力が、それも孵化が1カ月以内ということでありますので、これまで恐らくその頭数とかは調べていないという状況でありましたので、今後懸念されるハウス野菜とかですね、やっぱり露地、いろんなカボチャも被害出ていると思いますので、その辺の把握をしてですね、対策に乗り出していただきたい。

このジビエ食品、先ほど申しましたけども、やはりそのクジャクの肉というのは余りぴんどこないんですけども、そういった取り扱いもできると思うんですね。ネット商品で殖産品、羽毛ですね、クジャクの羽毛。よく、数多く通販でネット販売されております。そんな商品価値のあるクジャク、その辺をそういうふうに変換していったらと思うんですけども、やはり宮古島市のネットワークを通してアピールするジビエ料理もですね、提案できる、何かつなげる方法がないかなと思っています。これはご答弁はよろしいですので、ぜひこの商品化に向けたですね、取り組みも少し頭の隅に置いていただきたいなと思っています。

ちょっと時間がないんですけど、質問の順序が前後しますけど、生乳問題、これ12月定例会で私もその廃業になる前にね、いろいろ12月定例会で質問させていただきました。そのときにですね、やはりその後ですね、いろいろ問題があって、業者が廃業になって、加工乳になって今の現在に至ると。去年のですね、夏のお話もしたと思うんですよ、私。去年の夏、沖縄本島でも生乳の供給が学校ですね、停止になって、これは皆さんもご存じだと思うんですけど、加工乳に変換になったと。その状況が、例えばことし要するに宮古島がなくなりました。沖縄本島から4月以降は導入すると、生乳に関してはですね。去年も沖縄本島ではそういった事態が起きている。要するに酪農というのはですね、夏場、先生ご存じだと思うんですけども、教育長。もう全体的に乳量落ちますよね、これ完全に。ということは、夏場不足する。宮古島にも供給できなくなる。平百合香議員がおっしゃっていましたが、そういった事態が発生するというふうに見えるんですけども、対策はとられていますか。お願いします。

(「正式には「ナマニユウ」ですか」の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

「セイニユウ」です。島尻誠議員は十分ご理解の上での質問だと思うんですが、夏場の搾乳量というのが落ちるとするのは、これはもうご存じですよね。そこで、私どももそういう懸念がございましたのでね、いかなものかというふうなのは、学校給食会、それから私どもとの供給をする森永乳業にはお伝えをしました。そうしたら、これは生乳の確保については、県内で不足をすれば県外から入れてでも何としても生乳で対応していきたいという強い思いを持っているわけなんです。だから、そこで不足というか、すき間を埋めたりですね、台風のすき間を、台風で来ない場合がありますよね。船が来ない場合が二、三日ある場合のすき間を埋めるために、ロングライフ牛乳もある一定量の消費をお願いしたいというふうなのが向こう側の言い分がございましたので、私どもはその生乳の確保のためには一つの手だてとしてそれは有効であるということで、その体制を4月1日からとっていくと、このように考えているところでございます。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午後 4 時14分)

再開します。

(再開＝午後 4 時14分)

◎島尻 誠君

ご指摘ありがとうございます。この夏場やっぱり県外から導入するととなるとコストもやっぱりかかってくると思いますね。LL（ロングライフ）牛乳、それはやっぱり高温で殺菌するということなので、ロングで保存がきく牛乳なんですけど、要するに栄養のバランス、いろいろおいしい給食の提供ですね、あと食育の教育理念とかいろいろやっぱり絡んでくると思うんですけど、やっぱりコストが高くなるということは消費者にもそうですし、学校にも、そして保護者の皆さんにも今2分の1の補助ね、出していますが、負担がかかると思っているんですね。それをやっぱりどうお考えなのか、ちょっとこの県外からとなるとやっぱり負担が相当かかると思うんですけど。

◎教育長（宮國 博君）

語弊があるようでございましてね、実は沖縄のですね、児童生徒に供給される牛乳は辺戸岬から与那国に至るまで同じ値段です、同じ値段。したがって、宮古島にその牛乳が入ることによって値段が上がると、外から入れることによって値段が上がるといようなことはこれありません。それから、ロングライフ牛乳というのは、ご存じのとおりあれは相当のお金かかりますね、一つのパックをつくるのに。その分をどうするかというふうなことにおいては学校給食会のほうで調整をして、全部で卸すような形の牛乳の値段になるということです。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。ぜひ安全、安心なですね、やはり負担がないと言われてもどっからか負担が出ると思うんです。要するに県が負担する、どこが負担する、そういうことになりますよね。だから、宮古島じゃ負担はないけども、沖縄県酪農農業協同組合であったり、県が負担すると、そういうことになりますね。ありがとうございます。また今後も安全、安心なそういった牛乳の提供をですね、維持できるように、ぜひご尽力いただきたいと思います。

もう時間がないので、ぜひまた当局におかれましてはですね、新年度を迎えられます。各事業の進め方ですね、あるいは均等かつ適切な予算処理、また新年度もですね、ご尽力いただきますよう切にお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれで延会します。

(延会＝午後 4 時18分)

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (金) 8 日目

(一 般 質 問)

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成30年3月23日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月23日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後3時24分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	砂 川 定 則 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	佐久川 豊 正 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長 兼総務課長	上 地 成 人 〃
生活環境部長	下 地 信 男 〃	企画調整課長	久 貝 順 一 〃
観光商工局長	垣 花 和 彦 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	川 満 広 紀 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、上地廣敏君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

まず初めに、去る1月28日にご逝去されました前議長の嵩原弘氏に謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたしたいと思っております。

それでは、一般質問に入る前に、市長初め関係部局の職員の皆様に対し、感謝とお礼を申し上げたいと思っております。私は、市議会議員としてこれまで地域住民の市に対する要望、あるいは地域の課題等について一般質問を通して訴えてまいりました。幸いにもそのほとんどについて今定例会に提案されている平成30年度当初予算において事業化されることになりました。その詳細について申し上げますと、教育関係では下地中学校のグラウンド整備事業費として6,895万5,000円が計上されたほか、明和の津波の碑への進入道路の整備費も計上されております。また、水産関係においても一括交付金を活用して、これまで長年にわたる漁業者の念願でありました来間大橋東側航路への標識等の設置事業委託料に1,173万6,000円、一方農業関係予算においても地域農業活性化整備事業補助金、いわゆる伊良部地区における枝豆の加工調整施設の設計費として728万6,000円を、さらに洲鎌地区にある農村公園の用地購入費として220万円、そして棚根線道路改良事業で2,100万円がそれぞれ計上されております。このことは、市長初め職員の皆さんが市民の要望や地域の課題等についての的確に把握し、真摯に向き合い、市政に反映すべく積極的に取り組んでいるたまものであります。今後の宮古島市の振興、発展を目指し、市長を先頭に全職員の皆様方のますますのご精進を祈念いたしたいと思っております。

それでは、通告してあります項目について質問いたしますので、明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。平成30年度施政方針の中から農業の振興についてお伺いいたします。1点目に畜産の担い手対策について、具体的に若者が参入しやすい仕組み、それを構築するとうたっておりますけれども、どのような方策が検討されているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

2点目に屠畜料への助成策と食肉センターの今後の見通しについてお伺いいたします。まず、屠畜料への助成とは、食肉センターで屠畜される全ての畜産物を対象とするのか、また今後の食肉センターの運営見通しについてであります。センターの経営維持負担金としてはこれまで毎年1,240万円程度の抛出がされてきております。今年度補正で650万円が追加され、新年度においては前年度比較で325万円多い1,566万1,000円が当初計上されておりますが、今後においても状況は変わらないのか、市長の見解を求めたいと思っております。

3点目に病害虫対策についてお伺いをいたします。来間地区においては、毎年のようにバツタによるサ

トウキビ作への被害が発生し、サトウキビの品質低下や収量減の要因になっていると思っておりますが、今年度防除等の対策はとられたのか、また地域住民に対する防除指導はされているか、答弁を求めたいと思います。

あわせて平成30年度の計画についても伺いたします。

4点目、天然ガス及び付随水の農業的利用についてであります。現在は、足湯の施設及び温室ハウスを活用した野菜等の試験栽培が行われていると思っておりますが、今後は健康増進施設や観光産業等も含めた総合的な利活用を図る必要があると思っております。基本計画や実施計画を策定し、事業を推進することがひいては地域活性化にもつながっていくと考えますが、市長のご意見を伺います。

5点目に、与那覇湾周辺における赤土流出防止対策について伺いをいたします。この件については、以前から川満東部地区内での土砂流出等があり、これまで何回か排水溝や水路の土砂除去を実施してきましたが、抜本的な解決に至っていないのが現状であります。与那覇湾周辺域におけるリュウノヒゲ植栽による赤土流出防止対策を実施するとしていますが、どの地域、いわゆる地区名があれば地区を示してください。どの地域で行うか、伺いをいたします。

次に、観光地等の整備について伺いをいたします。初めに、池田砦周辺における新たな観光ルートづくりについてであります。この件につきましては2年前、平成28年3月定例会においても質問をいたしました。質問というよりも提案をいたしました。文献や伝承によれば、今から512年前、1506年には既に池田砦、いわゆる石橋が架設されたと言われ、宮古島では他に類例を見ない貴重な史跡として、昭和52年には沖縄県から文化財として指定をされております。私は、新たな観光ルートとしてこの池田砦を中心にエコパーク宮古を經由して崎田川湧水までの間に遊歩道、いわゆる散策道などの整備ができないか伺いをいたします。

一方、国道390号、崎田橋から自然調和型漁港として整備されている川満漁港の間にも同様の整備をすることにより、漁港を背後に位置する、通称マングローブ公園と言われておりますが、その公園とも一体的につながり、崎田川流域や与那覇湾、そしてマングローブ公園等に生息する水生動植物や野鳥類、エビやカニなどの甲殻類等の観察もでき、観光客だけでなく、児童生徒などの学習の場、そして地域住民の健康維持増進の場としても貴重な資源となり、その効果は大きなものがあると思っております。ぜひとも地権者のご理解を得て、実現に向け、取り組んでいただきたいと思います。市長の見解を賜りたいと思っております。

2点目に渡口の浜の駐車場及びシャワー室、トイレへの障害者用スロープの整備について伺いをいたします。私は、これまでに伊良部支所長初め、担当職員に対しても現場を確認してもらいながら何回も整備について早急な取り組みをお願いしてきたところではありますが、どのような計画を検討されているのか、一向に改善されておられません。ましてや新年度当初予算でもこの計画についての予算は計上されておられません。特に昨年はクルーズ船の寄港回数の増加により、特にクルーズ船の寄港日には駐車場は観光バス、レンタカー等で満杯となり、道路駐車も重なり混雑状態です。なぜこれまでの要望に対して事業実施ができないのか、その理由をお伺いをいたします。あわせて事業実施年度を明快に答弁を求めたいと思っております。

次に、教育関係についてであります。1点目に学童疎開の碑の建立について伺いをいたします。昨年

9月定例会での市長答弁によりますと、学童疎開があったとの歴史を後世につなぐことは大変重要であると考えており、体験者への聞き取り調査を行い、検討したいとしておりますが、結果、現状はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

2点目に、選手派遣費についてお伺いいたします。これまでも選手派遣費については何名かの同僚議員が質問をいたしておりますけれども、私は角度を変えて質問をいたしたいと思います。これについても前問同様、9月定例会において派遣費助成について要綱に特例を設けて保護者の経済的負担を軽減してほしい、そういった旨の質問をいたしましたけれども、答弁において教育部長の答弁では、1人当たりどの程度の負担となるのか、関係者及び関係団体等への聞き取り調査を行い、必要があれば今後検討したいとの答弁でありましたが、その後の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

最後に、財産管理についてお尋ねをいたします。民有地内にある里道等の取り扱いについてであります。里道等については、ご案内のとおり合併前、多分平成15年、16年にかけて国のほうからそれぞれ市町村に払い下げが行われ、現在では市の管理下にあると思っておりますが、現状宮古島市としてこの里道の扱いについてどのように管理がされているのか。また、宮古島市にある市管理の里道、もしこの里道の総面積や延長が把握できておればあわせてお伺いをいたします。

以上質問いたしました、答弁を聞きまして再質問いたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎副市長（長濱政治君）

まず最初に、市長の政治姿勢について。農業の振興について、畜産担い手の育成対策を具体的にということでございます。特に新規就農及び小規模農家の規模拡大というふうな事業を考えております。宮古島市では、高齢化や担い手不足による飼育牛の減少が進んでおり、増頭に向けた取り組みが緊急課題と考えております。そのため、増頭を希望する小規模農家を対象に、集合型牛舎を建設する計画でございます。特に新規就農者が畜産に取り組む農家を促進するため、現在ある肉用牛センターを改修し、5頭程度の畜産農家をまず最初に育成いたします。これがある程度安定的に飼育できるようになった段階で、今度はまた5頭から10頭が飼育できる集合型牛舎を平成30年度から新規に実施する方向で検討しています。小型の畜産農家から、それから中型、それから大型というふうな形で育成していくというふうな考えを持っているところでございます。

続きまして、同じく市長の政治姿勢について。農業の振興について、屠畜料の助成策と食肉センターの今後の運営見通しについてでございます。まず最初に、屠畜料の助成策です。市では、屠畜料の助成対策として平成30年度から畜産物出荷奨励事業を実施してまいります。平成30年度の家畜対象は、肥育豚の屠畜に対する補助です。牛、それからヤギにつきましては実績が乏しい状況でありますので、平成31年度以降状況を見ながら助成してまいりたいと考えております。

次に、食肉センターの今後の運営のあり方についてでございます。食肉センターでの屠畜料は増加傾向にあります。いまだ赤字経営の状況にあります。宮古島市としましても、屠畜頭数を拡大するための施策として牛の経産肥育出荷奨励事業や肉豚出荷奨励事業及び宮古島市エコ豚子豚育成率向上対策事業を実施しているところです。現在牛については生体での取引が高価格のため、屠畜数が増加しない要因です。そのため平成28年度に宮古地域養豚エコブランド確立推進協議会を設立し、肥育環境や育成率の向上などの取り組みを進め、屠畜頭数確保に努めてまいります。また、平成30年度から宮古島市山羊生産流通組合

と連携し、ボア種の大型ヤギの導入も視野に入れ、宮古ヤギブランド化を進めていく計画です。今後は、宮古食肉センターで経営改善計画を策定するとともに、宮古食肉センター存続協議会に諮問し、自助経営を視野に入れた経営改善に努めてまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

天然ガス関係についてお答えいたします。

実施計画を策定して今後事業化展開をすべきではないかというような質問でございます。平成28年度におきまして、資源利活用実施計画、これ10カ年計画でございますけれども、今後の事業展開を見据えた実施計画を策定してございます。平成29年度は、この実施計画に基づき事業化に向けた基本計画を策定する作業を進めてきたところでございます。

また、通告では農業的利活用についての質問がございますので、お答えいたします。本年度、平成29年度におきましては、農業分野の利活用として小規模農業実証事業を実施し、熱を利用した農業施設、ハウス内の温度管理を行い、冬場に生産力が低下する葉物野菜、今年度はオクラを実証しました。この栽培促進を実証してきました。その結果から、通常のハウスと比較をしまして3.8倍の収穫量を得る効果がありました。温泉熱の農業への利活用の有効性を確認することができました。平成30年度におきましては、天然ガスを利活用した発電を行い、発電した電気をもって農業施設内、コンテナハウスのLED照明や温度調整を目的としたエアコン稼働の供給源としてこの葉物野菜、来年度はリーフレタスを予定しております。葉物野菜の栽培の実証を行います。今後は、これらの実証事業の結果をもとに事業化の可能性を探ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、学童疎開の碑の建立についてでございます。進捗状況についてということでございますけれども、学童疎開の碑の建立については、平成28年9月定例会以降も答弁してきているところでございます。やはり基本的には関係者の方々に実行委員会をまずは立ち上げていただき、建立に当たっての管理、あるいは市の支援等々についてですね、いろいろとやっぱり相談をすべきではないかというふうに思っているところでございます。したがって、これまでも議員の要望もございましたけれども、市が主導する形での碑の建立というのはなかなかふさわしくないのではないかと考えているところでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、池田缸からエコパーク宮古を経由して崎田川湧水の間には遊歩道は設置できないかというご提案でございますが、このご提案につきましては現在計画が可能かどうか調査を行っているところです。まず、当面の課題として遊歩道の用地の確保があります。周辺用地は、企業有地、あるいは個人所有地等のほかに地番のない里道、あるいは公衆水路が数多く確認されております。公図を見る限り、議員ご提案の崎田橋からエコパーク宮古間では、製糖工場とその製糖工場の貯水池との間に幅広い公衆水路がありまして、この辺の用地確保は多少課題があるのかなというふうに考えております。また、里道、それから公衆水路をどう整理していくかという課題もございます。いずれにしましても、事業を実施するに当たりましては用地の確保は必要となりますので、地権者との調整の上、また里道、公衆水路の課題について整備しながら検討してまいります。

次に、池田缸から川満漁港に至る遊歩道を整備するご提案についてであります。ご提案のルートは、与那覇湾及び周辺利活用基本計画において、与那覇前浜から、与那覇長崎を経て、与那覇湾湾岸部を周遊し、

久松漁港に至る与那覇湾散策サイクリングコースの一部となっております。このサイクリングコースと併用、または併設する計画も十分可能であると考えております。このルートの与那覇湾沿いは、樹木が保安林となっておりますけども、保安林の間を縫うように里道が延びておりまして、この里道がうまく活用できるかどうか、今後検討してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず最初に、来間地区のバッタ被害についての質問であります。お答えをいたします。

まず、防除対策については、昨年6月にサトウキビ、葉たばこ生産農家を集めてタイワンツチイナゴの生態と防除方法について説明会を行い、今後の方針について協議をしております。また、一斉防除に向けた散布試験を行い、防除体制の確認を実施しております。発生の原因としては、タイワンツチイナゴは年1回の発生で、3月から5月に産卵が行われ、4月から6月にふ化します。発生しやすい場所としては、サトウキビの圃場や採草地などで多く発生しております。このことから、病害虫防除センターの意見も参考にしながら防除体制を検討しているところであります。

それから、与那覇湾周辺における赤土流出防止対策についてであります。与那覇湾への赤土流出防止対策については、エコアイランド宮古島推進計画検討委員会で指摘があり、与那覇湾へは川満地区、与那覇地区、上地地区などからの排水路から流出していますが、特に川満地域がひどいとの指摘がありましたので、今年度は川満地域の圃場で行うことにしております。

◎建設部長（下地康教君）

民有地の里道の管理も含めた里道についてのご質問にお答えいたします。

里道、これはサトミチと言っておりますけれども、これは平成16年度、財務省より国有財産特別措置法第5条第1項第5号に基づきまして宮古島市が管理をしております。里道は、地番が付与されていないことから、その実数を把握することは困難な状況でございます。その数は、おおむね1,000本以上あるものと我々予想をしております。しかしながら、里道の使用、占用の申し出があれば、その目的に対応して対処していきたいというふうに考えております。里道の申請業務につきましては3つほどございまして、まず1つには法定外公共物の使用、これは建築をする場合ですね、申請があるんですけども、それに2つ目は法定外公共物の占用、これは電柱であるとか埋設物等々でございます。それで、3つ目は法定外公共物の用途廃止の申請、これは民間の方がですね、里道を購入したいという場合ですね、そういう手続を踏んで購入ができるという形になってございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政について、選手派遣費の件でございます。今年度は、選手派遣補助金要綱の一部をこれまでの3団体3人の基準を取り外し、派遣される資格を有すれば補助が受けられると改正したところであります。前年度より195名増の1,888名の児童を派遣し、約300万円増の1,937万5,000円余りを助成しているところでございます。ご提案の合同練習への参加を補助対象にできないかという件でございますが、関係団体へ話を聞いたところ、保護者の負担はかなり大きいということがわかりました。しかし、現在の選手派遣補助要綱は本市の地理的不利性を考慮し、学校教育に重要な位置づけがある県大会や全国大会への派遣の際に助成をしようというものでございます。合同練習への参加は今後検討してまいりますが、現段階では厳しい状況だと考えているところでございます。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

渡口の浜の整備につきましては、平成29年度伊良部地区観光地整備事業において一括交付金を活用し、牧山公園、通り池とあわせて調査測量設計業務を完了しております。この中において、渡口の浜駐車場及びトイレのバリアフリー化とともにスロープについても設計書を作成してありますので、今後予算確保に努め、早急に事業を実施してまいります。

◎上地廣敏君

再質問をいたします。

順を追って質問いたしたいと思っておりますけれども、この畜産の担い手対策でありますけれども、先ほど副市長の答弁では集合型牛舎の建設、5頭程度の畜舎ということであります。これは、今年度入って城辺にある市の肥育牛舎を改築して子牛の専用の牛舎にするということでありましたけれども、それ以外にも事業として希望があれば5頭程度の集合型牛舎の建設を進めていくということになるのかどうかですね、その辺についてお伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、新規農家の育成についてであります。肥育牛舎を繁殖牛舎という形で模様がえという形であります。現在計画しているのは、5頭規模の牛舎といたしまして、2戸の農家に貸し出しを計画しているところあります。平成30年度は、その畜舎の解体と設計という形で考えております。

◎上地廣敏君

市が肥育牛舎としてつくった牛舎を改築、改修して2戸の農家に貸し出すというふうなことの答弁だったと思っておりますけれども、それ以外に新たに簡易牛舎として5頭規模の集合型牛舎をつくる予定はないということですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず最初にですね、2戸の農家の現状を見てから考えたいと思っておりますので、今のところはそれ以上の計画はありません。その後についてですね、考えていきたいと思っております。

◎上地廣敏君

この屠畜料への助成策でありますけれども、豚の出荷奨励補助金というふうな形でこれまでも豚については出荷奨励補助金が出ていたと思っておりますけれども、これがいわゆる名前を、名称を変えて今年度から補助金として出すというふうなことになるのか。それとも従来あった出荷奨励補助は引き続き実施しながら、もう一方で新しく制度を設けるというふうなことなのか。その辺の違いがあれば説明をお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

畜産物出荷奨励補助金であります。それについては、豚の出荷についての補助という形で、新規の取り組みであります。

◎上地廣敏君

そうすると、従来あった豚の出荷奨励、これとは全く別の補助金ということになりますか。もう一度お願いいたします。従来あった出荷奨励補助金が名称を変えてこのものになったのか。

◎農林水産部長（松原清光君）

前年までは、経産肥育出荷奨励補助金という形であったかと思います。今回やはり養豚農家の経営の安定を図るという形のもとから、畜産出荷奨励補助金として新たに策定しているところであります。

◎上地廣敏君

畜産物出荷奨励補助についてはこれぐらいにしますけれども、ただ食肉センターは非常に稼働率が悪い。旧食肉センターから新しい食肉センターに移りまして、屠畜料が倍ぐらいに引き上げたのも一つの要因だとは思っておりますけれども、しかし牛については市場価格が高値で推移しているというふうなことから、子牛もさることながら経産牛についてもですね、今これまで市場に出していた経産牛を時間をかけて、10カ月ぐらい肥育をして、さらに高値で売りたいというふうな傾向が続いているというふうなことから屠畜頭数は非常に減少していると思っておりますけれども、ただこれとは別に懸念されるのはですね、いわゆるこの経営維持負担金が平成29年度は今回補正で出されている650万円、これに当初の1,241万1,000円をプラスをしますとですね、1,891万1,000円、ふだんのこれまでの経営維持負担金からするともう500万円ぐらい平成29年度は上がっているというふうなことです。それで、平成30年度の当初予算でも1,566万1,000円が計上されている。引き続き豚、あるいは牛、ヤギなどの出荷頭数が減少してきますと、また市に経営維持負担金の負担がかかってくるというふうなことでですね、だからただ単に出荷をする、畜産物の出荷頭数が少ないから経営維持負担金がかかっているということではないと思うんですよね。これは、向こうで働く方々の人件費、あるいは光熱水費等が主な支出の要因になっていると思っておりますけれども、その辺もですね、あわせて洗い出しをしてですね、本当に新食肉センターの経営が今の状況でいいのか、十分に検討していくべきだというふうに思っていますので、その辺については近々に、新年度入って平成29年度の実績についての定期総会あると思っておりますから、そういった場を利用してでもこの経営についてもっと突っ込んだ議論をしていただきたいと要望しておきたいと思っております。

次に、病害虫対策でありますけれども、これは発生源、いわゆる3月以降は卵を産む、あるいはふ化すると、そういった時期にかかっているとの答弁でありましたけれども、以前伊良部で四、五年前にそれこそ大量のですね、バッタが発生した。向こうのほうでは発生源が下地島空港の草地であったというふうなことから、空港内に入って、エプロンのほうからも大型防除機を導入して駆除した経緯があります。同時に、すごく発生している圃場についてもですね、大型防除機で薬剤散布して、もう最近ではほとんどいなくなったと伊良部では思っておりますけれども、しかし来間島ではなお四、五年前からこのバッタの発生が毎年同じように繰り返されている。これは、発生源はサトウキビ圃場もさることながら、畜産の採草地が恐らく入っているんじゃないかなと思っております。しかし、採草地については、薬剤をまくことは非常に厳しいというふうなことなどもあると思っておりますから、ぜひそういった分野の専門家を招いて、例えば草地が発生源であるとするならばその辺の対策をどうするのかですね、その辺本当に真剣になって抜本的な対策を立てていただきたい。そうしないことには一時しのぎでサトウキビ圃場に薬剤を散布してもですね、また来年も同じような形でバッタの発生がある、被害が発生するというふうなことになりますから、ぜひ新年度においてですね、原因を突きとめる、発生原因を特定するというふうなところまで努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、天然ガスの農業的利用であります。現在は熟を利用したオクラの栽培をやって、普通栽培と熟利用による栽培と3.8倍ぐらいの収量増があるというふうなことであります。ぜひともですね、この保良の

施設園芸、保良地区で、近くのところ施設園芸などをやっている農家に対してはですね、積極的に熱利用を進めていただきたいと思いますし、それが本当に売買で効果が出るのであればですね、新規に施設園芸農家を目指す若い人たちがまた育成されてくるというふうに思っていますので、その辺についてもぜひ力を入れていただきたいというふうに思います。

私もせんだって沖縄本島うるま市にある沖縄バイオ産業振興センターの野菜工場というのがですね、今新しくつくられて、それがLED電球を使って、5段式ですか、棚をやって栽培をしております。大体20日ぐらいで葉物の野菜が収穫できるというふうな話をやっておりまして、これからいろいろ研究をしながらですね、農家への普及、あるいは量販店などへの推奨もしていきたいというふうに話されておりましたので、ぜひそういった意味では天然ガス、あるいは熱を利用した、そういった新しい農業の展開についてもですね、ぜひ計画に入れて検討していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それと、5点目の与那覇湾の赤土流出対策であります、川満地区でやりますということですが、これ多分私が考えるに、圃場整備をされた地域での圃場の境界あたりでリュウノヒゲを植栽して、それで流出を防止するというふうなことだと思っておりますけれども、しかし川満東部のほうは以前からですね、赤土が流出している。もうこれは農村整備課の職員は知っておりますけれども、なかなか上のほうからの雨水による赤土の流出、これは道路を通ってですね、排水路、U字溝が埋まっているものですから、うまく排水できなくて、道路からそのままストレートに末端の圃場に流れて、それが株式会社沖縄製糖のほうの冷却水を取水している池を通過して崎田橋のほうから与那覇湾に流れ出ていると。もう一方は、国道390号、いわゆる川満の集落入り口に点滅の信号機がありますけれども、通称マングローブ公園と言われている公園、その角のほうにですね、沈砂池があるんですよ。長さは10メートルぐらいで幅が3メートルぐらいの小さな沈砂池でありますけれども、その沈砂池にはですね、川満山中線、それから国道390号、平良から、上のほうからのですね、雨水が全部この沈砂池に流れ落ちます。道路にあるごみ、いろんな木の葉っぱとか、そういったものが県道と国道から全部その沈砂池に落ちているわけですから、オーバーフローして公園内を通過してまた川満漁港のほうに流れていくと。それで3年前でしたか、沖縄県宮古土木事務所のほうに下里所長を呼んで、その沈砂池を見せながら、ぜひ土砂を撤去してもらいたいというふうなことで一回調査をさせたことがありますけれども、本当に目に見えてですね、赤土が漁港のほうに流れ出ていると。だから、抜本的な対策としては、リュウノヒゲを植えるのもいいんですけども、そういった実際に流れ出ているところを特定してですね、集中的にそこを改善をしていくというふうなことにならないとですね、これはリュウノヒゲだけでは赤土の流出防止対策にはならないと思っております。特に川満東部のほうはぜひ、向こうはおおよその概略の調査はコンサルにお願いして2年前ぐらいにされておりますから、一部については、ですから、そういった調査をもとにですね、末端に沈砂池をつくるか、あるいはその圃場の角のほうに集水ますなどをつくってやるかですね、そういった対策をぜひとっていただきたいと思っております。ぜひ戻って担当職員などに聞いてください。

次に移ります。観光地の整備でありますけれども、ラムサール条約に登録された与那覇湾の環境整備、与那覇、長崎から上地を通過して川満漁港を渡るまでのサイクリングロードの整備の計画もあると。そういった計画と抱き合わせをして検討したいというふうなことでありますけれどもですね、ぜひ新しい観光ルートをつくるというふうな意味からも、あるいは自然調和型のですね、川満漁港は非常にきれいな漁港で

ありますし、背後には言っているような通称マングローブ公園と言われております公園が整備され、最近
は特にレンタカー、あるいは観光バスなども来ましてですね、その公園内に休憩するというふうな光景が
よく見られます。そういった意味でもぜひその辺の散策道の整備をすることによってですね、散策だけ、
ウォーキングだけをするのではなくて地域住民の憩いの場などにもなる、そしてまた漁港には多目的広場
もありますから、児童生徒などの野球、あるいはソフトボール、そういったことができる、あるいは老人
の、高齢者の皆さん方はゲートボールやグラウンドゴルフなどを楽しむと、そういった広場も整備されて
おりますからですね、そういった意味では一体的な開発というか、一体的な整備をぜひ早急にやっていた
だきたいというふうにお願いをいたします。

それとですね、次に、もう一点、これは観光と結びつけてですね、この遊歩道、散策道の整備について
は一括交付金を活用できるんじゃないかなと、私は個人的には思っております。今一括交付金は、確認を
しますと総額で7億300万円ぐらいあるということ、平成30年度の当初予算では6億3,300万円ぐらいしか
計上されておられませんから、七、八千万円の枠がなおあるというふうに思っていますので、そういったも
のをうまく観光のルートの整備だというふうな形でやっていけば理屈はつくのではないかなと思ってお
りますので、ぜひその辺もですね、含めて検討をお願いしたいと思います。

そしてですね、これ1つお願いでありますけれども、崎田川の湧水口周辺、向こうにはあずまやがあり
ます。夏休みになりますと、下地地区以外からの児童生徒などがたくさん親子で訪れて、向こうで水遊び
をしながらあずまやで休憩をとるというふうな形で活用、利用されておりますけれども、そのあずまやの
近く、排水路も兼ねている関係でですね、雑草が繁茂しているというふうなことから、向こうは親水
公園として、この湧水口だけではなくて道路を挟んで東側のほうも公園整備がされておりますからですね、
ぜひ担当課においては現場を確認の上、雑草の除去作業などもしていただきたいと思っております。もう
春休みに入るとどんどん暖かくなってきますとですね、向こうの湧水口周辺では児童生徒がたくさん集ま
って水遊びをいたしますので、その辺のところは早急にですね、除草作業なりをしていただきたいとい
うふうをお願いいたします。

次に、選手派遣費についてでありますけれども、応分の経費負担がかかっているというのは、団体など
の調査をしてわかりますということでありまして、ただじゃどうするんだということになると思い
ます。検討したいということですが、検討したいというのは期間はいつまでに検討したいというのがあれ
ば、答弁できれば答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時52分）

再開します。

（再開＝午前10時54分）

◎教育長（宮國 博君）

選手派遣費につきましてはですね、たくさんの議員からご質問をいただいておりますが、そもそも派遣
費用を教育委員会が予算として持っているというのは、いわゆる学校教育の中での派遣でございましてね、
こういうふうな協会なり、あるいは一つの団体なりが合同練習をするのに参加するための費用というのは、

これはないわけでございます。ですから、宮古島の中学校体育連盟、そして沖縄の中学校体育連盟の大会、それから全国の大会というふうな、こういう一連の流れの中での派遣費は準備はしてございますけれども、今議員がお話しになっているように協会別のいろんな大会をですね、派遣するという状況は今教育委員会にはございません。そこで、これは私の管轄する学校の話なのか、派遣費の対象としているのはこれ学校ですから、今言っているような体育協会の、県体育協会もしくは宮古島市体育協会、あるいは全国の体育協会あたりが管理するところのこういう練習になるのかですね、これ明確に整理しないとですね、一概にこういう形で支援をします、あるいはこれできないというような形はなかなか言いかねるという状況でございますので、もう少し研究の時間をいただきたいと思います。

◎上地廣敏君

研究の時間をいただきたいということですが、これはですね、去年の9月定例会、いわゆるもう期間も相当過ぎています。そのときは、教育的な立場からの予算は厳しいということであればということで市長から、一括交付金を活用できないか、これは離島としての問題でもありますので、離島市町村などとも協議をして意見を聞いてみたいというふうな答弁もありました。出どころは、どちらでもいいです。私は、そういうふうに思っておりますが、ただ本当にやる気があって調査をするのかですね、議会の答弁だけで言って、これどうせ忘れるからほっておくということになるのかですね、去年の9月に調査をして検討しますと言った結果、今の答弁ですからね。だから、いつまでに検討して報告をしますとか、そういうふうなことをぜひ教育委員会でできなければ、じゃ市長部局と話し合いをして、できるように進めていきますと、その辺のところは言えるんじゃないですか。教育長、どうですか。

◎教育長（宮國 博君）

今のご提案は、大変私どもに示唆するものがあると思います。それでですね、これは宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱という我々が持っている決まりがございますのでね、これの中に入れ込むことができるのか、本来の派遣補助金交付要綱の趣旨をきちっと維持すべきだというふうな形を教育委員会で判断するのか、教育委員会開いての話なんですけども、そのあたりをですね、もう少し時間をいただいてやりまして、次の上地廣敏議員の質問には答えられるように努力をしたいなと思っております。

◎上地廣敏君

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、伊良部の渡口の浜の駐車場、シャワー室、トイレへのスロープの件ですけれども、既に設計はでき上がっているということの答弁がありました。設計ができ上がっているのであればですね、ぜひことは本当にクルーズ船の入港回数152回と言っておりましたけれども、クルーズ船が寄港するたびにですね、向こうの駐車場はもう満杯で、道路も満杯になる。障害者の方は、トイレ、シャワーは上がっていますから、そこへ砂浜を上がっていくのに非常に苦労しているというふうな状況がよく見られますので、設計ができ上がっているのであればですね、見積もりで幾ら工事費がかかるというふうなのは設計でわかると思いますので、ぜひ補正でもですね、要求をして、早急に事業を実施していただきたいと強く要望をいたします。

それと、学童疎開の碑、これは前も企画調整部長から役所が主導してやるべきものではないというふうな答弁を一度聞いたような気がします。しかし、他の市町村、他の市町村と言っても浦添市、あるいは南

風原町、豊見城市、那覇市、ああいったところはですね、いろいろ体験者などを市が主導して組織をつくってもらって、この組織の中でいろいろと協議をしながら事業を進めていくと。特に今宮崎県的小林市についてはですね、浦添の、今参議院議員であります儀間元市長、当時浦添市長のときに小林市までわざわざ出向いて、十何名ですね、出向いて、向こうで学童疎開をしたその学校で記念碑を建立しております。また一方、南風原町では南風原町の文化センターの正面玄関のそばにですね、学童疎開の碑というふうな形できれいに建立されております。ぜひそういったところも視察をされて、どういった形でこの碑の建立までこぎつけたのかですね、その辺を勉強していただきたいと思っております。昭和19年、戦争のさなかに宮崎県に疎開した学童が90名くらい、保護者引率を含めれば100名近い方々が宮古島市から行っている。そういった意味では、今その体験者と言っておりますけれども、行ったのは大体昭和6年から昭和11年ぐらいまでの方々です。生存されている方はたくさんいますが、半分ぐらいは亡くなっているかもわかりません。そういった生存している方からですね、話を聞かれて、ぜひこれについては建立の方向で市が何かアクションを起こす、そしてその話し合いのできそうなですね、方々を何名か集めて、どうしようかと、皆さんの意見を出してもらえんかというふうな形ででも市が最初は音頭とりをしていかないとですね、これは体験者が実行委員会つくってやるべきだと投げやりの考えを持ってもらっては困ると思っておりますから、その辺についてはですね、ぜひ十分に検討をしていただきたい。今宮崎は、新燃岳のですね、鹿児島との境にあるようですけれども、テレビで報道されております新燃岳の噴火によって非常に小林市は被害を受ける可能性があるし、被害も少なからず出ているというふうなことであります。この交流事業があれば、そういったときにいち早く何らかの手助けもできるということでもあります。お世話になったところへ今度は恩を返すというふうな場になるかもわかりません。ぜひともですね、このことについては真剣に検討していただきたいと思っております。体験者は、今もう85歳を過ぎて、やりたくても自分たちにはできない、そういうふうに言われている方もおります。これについて、市長、ご意見があればぜひ市長のご意見を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

今上地廣敏議員からるる経緯等についてのお話ありがとうございました。宮崎県的小林市にはかなりの人が疎開に行っているというふうなのは、ちゃんと記録にも残っております。どういう形でできるのかですね、まだ疎開に行った方たちが生存している方がおられるわけですから、いろいろと話を聞いてみたいというふうに思います。

◎上地廣敏君

最後になりますけれども、この里道についてですね、建設部長、今里道を占有している、無断でと言ったら語弊があるかもわかりませんが、占有している企業、あるいは民間の人たちがいると思っております。もしそういった人たちがですね、これは四、五十年自分が占有して使っているというようなことで、この利用についてですね、今市の管理下にありますけれども、時効取得をやるというふうな訴えを起こす可能性もなきにしもあらずと思っております。この時効取得というのは、里道について該当するかどうか、その辺のことをお願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

里道に関する取得時効についてのご質問にお答えいたします。

取得時効につきましては、最終的には裁判による判決でなければ所有権を移転することはできません。したがって、取得時効については裁判で争うと、もしそういう主張があればですね、そういうことになろうかと思うんですけれども、しかし里道はですね、無地番ということになっておりますので、占用した境界を確認することが非常に難しいという面もあります。したがって、我々本市としましては取得時効の裁判につきましては十分対応できるものというふうに考えております。

◎上地廣敏君

時間もありませんからこれで終わりますけれども、最後に今年3月31日をもって退職される職員の皆さん、議場にも3名の部長の方々がいらっしゃいますけれども、長年にわたって市勢の発展のために、そしてまた市民の福祉向上のために尽くされてきたと思っております。大変ご苦労さんでございました。そしてまた、ほかの職員の方々にもご苦労さまでしたとお礼を申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

私も亡くなられた嵩原弘前議長に対してですね、心より哀悼の意を表したいと思っております。思えば平成13年、初めて旧平良市議会の議員に当選したときの私との同期の桜でありました。その当時新人議員は5名おりましたけれども、新城啓世さん、それから宮城英文さん、そして今議場に座っておられる棚原芳樹議員と私と5人のメンバーでありました。私が一番覚えているのは、最初の12月定例会だったと思うんですけれども、一般質問が新人議員全て終わった日に5人集まりまして、極度の緊張感から解放された喜びと、そしてお互いの健闘をたたえるというか、一般質問が無事に終了したということで非常においしいお酒を飲んだことを今でもはっきりと覚えております。本当に残念なことだと思ひまして、心よりご冥福をお祈りしたいと思っております。

一般質問に入ります。通告に従いまして順次質問をしていきますので、答弁のほどよろしくお願ひいたします。3月定例会というのは、当初予算の発表と、それから市長の施政方針が示されるわけですけれども、やはりこの施政方針と予算というのは、この宮古島市の1年間の行政運営の方針を決定する重要なものであると私は考えております。施政方針は、非常によくできておりますけれども、その施政方針の性格上、どうしても総花的なものになりがちであります。市長の考え方、あるいは行政運営の方針を見ていくには、この2つを両方並べて分析していく必要があると私は常々思っております。予算というのは、家庭にとっての家計と一緒にありますから、我々宮古島市の自治体にとっても非常に重要なものだと私は認識しております。そして、何よりも大事なものは、予算の編成権というものは市長一人にしか与えられておりません。そういう絶大な権限を持った市長でありますから、十分職員の皆さんと長きにわたって検討を重ねて、そしてようやく平成30年度の当初予算ができて上がるものだと思っております。予算というのは、そもそもゼロ損ゲームではありませんけれども、そういった性格を有していると。つまりパイが決まっているわけですから、パイが縮小すればおのずと予算の中身も、歳出のほうも変わってくる、そういう性格を持っているものですから、市長以下当局の皆さんがどこに重点を置いてどこに予算配分をしたか、これ我々議会もしっかりと見ていく必要があるのではないかと考えております。

質問なんですけども、質問に入る前に予算の性格的なことを私なりに感じたものを申し上げますと、平成30年度の一般会計総額が歳入歳出ともに372億1,600万円でありまして、前年度と比較して10億5,600万円の減少となっております。これまで合併後大体おおむね右肩上がり推移してきた予算総額が減少したことは、ある意味でこれは宮古島市の予算の編成上の大きな転換点と言えるかもしれないと私は感じております。この大きな要因は、予算書を見たら一目瞭然でありますけれども、県支出金の15億4,631万円と地方交付税の4億9,219万円の減少であります。県支出金のほうは、年度年度の事業の終了や、あるいは縮小等でそれほど悲観することはないかもしれないと思うんですけれども、問題は一般財源のかなめとも言える地方交付税の落ち込みにあると言えるのではないかと私は思っています。つまり合併特例債の終了に伴って年々減額されることが既に確実となっておりますけれども、ただその中においても明るい材料は市税の伸びがありまして、1億8,000万円ぐらいですか、伸びております。この市税の伸びというのは、まさにこの我々宮古島市の社会というものが活性化をしているあかしではないかと私は思っております。つまり市民一人一人の所得が上がった、あるいは人口が少しふえたから市税が上がっていく、あるいは社会全体が産業界を中心に活性化して、その影響で固定資産税などもどんどん上がってきているというような結果ではないかと思っておりますけれども、私の希望としてはこれからもこの傾向が続くことを強く望んでおりまして、この伸びの原因、分析は非常に大事なところであると私は思っていますので、担当課の見解をお伺いしたいと思います。

次に、歳出のほうの予算の特徴なんですけども、経常的経費、いわゆる義務的経費が前年に比べて5億3,000万ほど増大しております。まず、一つ一つお聞きしますけども、人件費、これは354万7,000円ふえております。市は、定員適正化計画については、平成32年度に668名という計画を平成35年度に先送りすることが施政方針の中で明らかとなっております。そういう理由についてはですね、私は理解できる部分もあるんですけれども、これを見ますと今後も人件費の抑制というものは余り期待できないのではないかと、つまり義務的経費の中でも人件費というのは切っても切れないもんですから、これが抑制できないとなると多少問題が起こってくるのではないかと思っていますので、詳しい説明を願いたいと思います。

それから次に、物件費について伺います。当初予算では5億5,608万円物件費が伸びております。去年の10月ごろでしたか、宮国高宣総務部長が職員を対象にした予算説明会で特に物件費の抑制を強調していたにもかかわらず、このような大幅な伸びとなっております。その説明をお伺いしたいと思います。これちなみに沖縄県市町村概要から抜粋したものなんですけども、これ平成27年度の決算の数字しか出ておりません。これを見ますとですね、人口1人当たり人件費プラス物件費の状況は宮古島市は18万8,455円で、県内11市の中では飛び抜けて断トツの数字になっております。合併して職員が大幅にふえたということもあるかもしれませんが、それにしても同じように合併したうるま市と比較しましてもですね、うるま市の場合は9万7,203円、そのほか見てみますと石垣市は、これは離島の我々と似たような状況かもしれませんが15万243円、ほかのところはほとんど10万円を割っているような状況です。私は、担当課にお願いしたいのは、こういった分析がですね、なぜ物件費、人件費の人口1人当たりのものが18万8,455円と飛び抜けている数字になっているか、これをしっかりと分析していただきたいと思っておりますので、もしこれがわかるようであれば説明をお願いしたいと思います。

それから、義務的経費の中でどうしても避けては通れない扶助費ですね、ただし今回は1億3,976万円と

多少の伸びになっております。扶助費は、社会保障費を初めとして我々市民生活に絶対に欠かせない項目がめじろ押しとなっております。扶助費を削るということはなかなかできない。社会情勢、社会環境を考えてみてもですね、扶助費が減る要因というのは恐らく今すぐには把握できないと私は思っております。ちなみに、生活保護費、平成29年度は21億円余りあったんですけども、今年度の当初予算を見ますとですね、19億円以上になって、2億4,298万円の減少となっております。どこを見ても、国を見ても、あるいはほかの自治体を見ても生活保護費の伸びに本当に頭を悩ませて、どういうふうに工面しようかということが自治体の大きな悩みの種となっている。それなのに我が宮古島市の平成30年の当初予算においては、2億4,000万円余り減った予算計上している。私これ本当にそれでいいのかなと、本当にそれで通るのかなと危惧しております。このような社会情勢の中で、急に生活保護の扶助費が2億数千万円も減るということは、とてもじゃないけど、考えられない。もしこの根拠が担当課、あるいは担当部でわかるのであれば、この説明もお願いしたいと思っております。

生活保護費の場合には、いつも問題になっているのは捕捉率、つまり生活保護を受ける権利のある人がなかなか自分から申請をしない、あるいはその審査に漏れているといったことで捕捉率というのをいうんですけども、わずか十数%、どこの自治体でもそうらしいんです。ですから、本当に生活に困っている方々が実際に国の生活保護の恩恵を受けていないケースが多々あると。これは、私は当局におかれましては十分に調査する必要があるんじゃないかと思っております。ですから、生活保護費の扶助費に関しても説明をお願いしたいと思います。

最後に、公債費になるんですけども、起債残高、平成29年度末ですね、ピークと、幾らぐらい起債がふえていくんだろうかと、これから何年後にピークを迎えるのか、シミュレーションもあわせて説明を求めたいと思っております。平成30年度の公債費の予想は36億4,030万円で、前年度に比べて6,390万円上昇しております。平成28年度決算でですね、実質公債費比率が7.3%でありました。ところが、この数年の一連のビッグプロジェクト事業によって起債が大幅に上昇し、担当課の試算では平成32年度、2020年には10.9%で、一気に10%の大台に乗ると予測されております。私は、危険水域とは言いませんけども、実質公債費比率が10%、11%、あるいはそれ以上に伸びていったらですね、自治体の財政的な弾力性というのは本当に危うくなってくると私は思っているんです。どこの自治体でも一番困っているのは実質公債費比率、これでは感じがらめになって財政が硬直化している。宮古島市も例外ではないと私は思っておりますので、担当課にとって一番重要なことは、シミュレーションすることによって3年後、5年後、あるいは10年後、そういうところの実質公債費比率、あるいは借金残高、こういったものがどのように推移していくのかをしっかりと見きわめていってほしいと思っておりますので、この公債費についても説明をお願いいたします。

次に、合併特例債事業について伺います。合併特例債、平成32年度で終わるはずでしたけれども、5年間延びるということになっております。これまで新聞報道なんかにもありましたけれども、この宮古島市の合併特例債事業、これほとんど限度額、上限までもう使い切ってしまったというような新聞報道がありました。それで、お聞きしますけれども、この事業の、新聞報道にあったのは宮古島市の起債額ですね、幾ら借金をしたかという額でした。その上限が217万円ぐらいという、まだあと2億5,000万円ほど残っているという話なんですけれども、この事業のこれまでの総額、総合庁舎も予定として入っていますけれど

も、総合庁舎の分も含めて説明をお願いしたいと思っております。この事業における市の負担額、ご存じのように合併特例債事業というのは95%まで起債ができます。つまり借金ができます。95%借金をして、残りの5%は一般財源で賄います。この事業における市の負担額というのは、起債総額プラス一般財源ということになるわけですね。その事業の市の負担額の総額をお教えてください。借金ですから、当然債務の償還期限というのがありますし、利息もついて回っています。そのことの説明もお願いしたいと思っております。

次に、一括交付金事業について伺います。平成30年度は、これ上地廣敏議員からもありましたけれども、総額で7億9,228万9,000円。そのうち国庫からの支出金が6億3,313万1,000円で、市の負担額、いわゆる裏負担というものは大体20%ですから、1億5,845万8,000円市が負担いたします。もちろんそのうちの1割というものは、地方交付税で措置されるということになっておりますけれども、大体地方交付税の性格上、これに充てなさいという地方交付税というのはいないんですね。プールでもらって、その中から借金を払っていきなさいということですから、これ一括交付金の事業のためにこれだけ払いますということじゃない。そのうち市の負担額として地方債が7,330万円、一般財源から8,515万8,000円の支出をすることになっております。一括交付金は、宮古島市の場合前年度と比較して2億9,867万3,000円の減に当初予算ではなっております。一括交付金事業、これは非常に使い勝手のいい大事な事業だと私は思っておりますので、ぜひ当局の皆さんの知恵を絞ってですね、特にソフト面での一括交付金事業の活用をですね、しっかりとやっていただきたいと思っております。

この中の幾つかピックアップしますが、まず宮古島市neo歴史文化ロード整備事業、これは2,702万3,000円計上されております。歴史文化ロード整備事業というのは、旧平良市時代からありました。すぐその宮古神社の下にあるところの、何という方でした。ロシアの……ど忘れしましたがけれども、この方にまつわる記念というか、石碑が建っております、そういったものを、そこからずっと仲宗根豊見親の墓あたりまでの歴史文化ロードと銘打って、綾道とおりでですか、綾道事業ですか、そういったものをやっておりましたけれども、これとこの宮古島市neo歴史文化ロード整備事業というのは関連があるのか、あるいはないのかを詳しくお聞かせください。

次に、宮古島オリジナルMICE促進事業437万6,000円、これ初めて計上されておりますけれども、この委託料ですね、437万円がどういった事業内容なのか。わざわざ冠にオリジナルとMICE事業の前につけてありますけれども、独特のそのオリジナルというのは何を指しているのか。皆さんご存じのように、MICEというのはMのミーティング、あるいはIのインセンティブトラベル、それからCのコンベンション、Eのイベントですね。宮古島のJTAドーム宮古島を活用してできるような事業というのは、ミーティングの会議、それからインセンティブトラベルの研修や社員旅行と。さすがにコンベンション、国際的な規模の会議というのは無理だと私は思っていますので、あとはEのイベント、展示会とか商談会ですね、こういったものを企画しているのかどうか、またそういうところに沿った事業内容なのか、それを詳しくお聞かせください。

3番目の水難救助体制強化整備事業7,418万5,000円、これ何のことが最初わからなかった。消防長にお聞きしますとですね、車両を購入すると、水難救助に特化した車両を2台購入するということですが、水難救助体制強化は非常にこれからの宮古島にとっては大事な事業だと私は思っていますので、一体どん

な車両なのか、どういった機能を持った車なのか、そのことをお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして、沖縄子供貧困緊急対策事業、これは前年度から始まっている事業なんですけれども、沖縄は子供の相対的貧困率が29.9%という数字が出まして、県のほうも非常に危機感を持ってこのような緊急対策事業を設定しております。子供の相対的貧困率が29.9%、3人に1人は貧困の環境の中で子供がいると。これは、ゆゆしき問題だと私は思っておりますけれども、前から聞いているんですが、なぜ宮古島市はこの相対的貧困率の数字が出せないのか。出したら何か差しさわりがあるのか。我々としては、こういった貧困率というものを数字としてしっかり把握しているところから、この対処方法、こういったものを具体的に考えていくのが私は大事だと思っておりますので、勇気を持ってですね、担当課には宮古島市の相対的貧困率もぜひ出していただきたいと思っております。県がこれだけ本腰を入れて予算を設定して事業を設定しているわけですから、宮古島市もこれに応える意味で全市を挙げて、あるいは宮古島市の社会全体で取り組んでいく気概を持ってこの事業に対処していかなければならないと私は考えております。

ちなみに、総額で4,522万7,000円計上されておりますけれども、子供の貧困対策児童自立支援員の報酬、これは聞くところによると2名でありますけれども、432万円、一体日常的にどういう仕事をするのか。この緊急対策事業に沿って仕事をしていくわけですが、支援員の仕事の中身をですね、詳しく知りたいと思います。

それから、社会保険料負担金106万2,000円、これ誰の社会保険料の負担金なのか。それから、費用弁償の28万4,000円というのは何なのか。4番目に委託料の3,803万3,000円、どのような使い道なのか。そのほかに沖縄貧困緊急対策補助金152万8,000円、合計4,522万7,000円ですけれども、この事業の内容を詳しく我々にも教えていただきたいと思っております。

次に、公共事業について伺います。総合庁舎建設についてでありますけれども、去年の12月号ですね、この「広報みやこじま」、これに詳しく載っております。私この「広報みやこじま」を見るたびにですね、本当に担当の職員はよく頑張っているなど、宮古島市の職員は優秀だと私は評価しているところなんです。非常に読みやすくわかりやすい。なぜ総合庁舎が必要なのかということがここに書いてあります。簡単に言いますと、1、行政運営上の非効率の解消、2に庁舎機能の向上、3、施設設備の老朽化等による使用、維持管理の限界、4、防災機能の拡充、5、保健センターの整備、こういったのが書かれております。ただし、これには事業費のことが書かれてありませんので、担当が出した、これ宮古島市総合庁舎整備事業基本計画、この中にまさに本当に詳しく載っております。後で質問するんですけれども、これを見ると事業費の概要が載っております。聞きましょうかね。事業費の総額は幾ら見積もっているのか。

それから、保健センターの併設。保健センターの併設事業費と本体の庁舎の事業費、これは別々に分けられるかどうか。もし分けられるとしたら、それぞれの事業費を教えていただきたい。

それと、駐車場なんですけれども、どのくらいの広さで何台収容可能な駐車場にするのか、これもお願いいたします。

それから、外構工事ですね、こういったものも予算化されていると思うんですけれども、私が気になったのは、これは通告には書いていないんですけれども、下水道の工事もこれは並行してやらなくちゃいけないと思っております。あの区域はですね、計画区域に入っているんですけれども、まだ認定区域には入っておりません。お聞きしたところ、認定区域の指定は市の中で話し合っていて決めていくと。じゃ、下水道の本管

というのは一体どのあたりまで来ているんだという話になりましてですね、西のほうはマティダ通りの郵便局前まで、南のほうは消防署の東側の十字路からちょっと南に行った株式会社クボタのあたりまで来ていると。担当課にお聞きしましたら、眞榮城さん、1年あれば下水道工事はできますよと言うんですけど、気になって専門業者に聞いてみました。とんでもない、本管と枝線の工事というもののはもともと違うもので、それとつなぐところの箇所によって高低差が生じてくるので、しっかりと基本設計、実施設計をした上でじゃないと簡単に工事に入れませんよという話でした。じゃ、その費用は幾らぐらいかかるのかということになると、これもちょっと試算してみないとわからない。下水道課の話では、10メートル100万円ぐらいかかるということで、どこから通すのかによってその工事費用が上がったり下がったりするということをお聞きしたのでね、市長、あと2億5,000万円ぐらい合併特例債が残っていますから、これを下水道工事に充てることも考えてみてはいかがですかね。私は、もう平成30年度から、今年度からもし総合庁舎と並行してやるんだったら、基本設計、実施設計を早くやらなくてはいけないと思っているんですけども、その辺はどうでしょうかね。これは、答弁はできなければ急に言ったことですので、答弁はなくても結構です。後で聞きます。

次に、伊良部屋外運動場整備事業についてでありますけれども、今回当初予算で新規で1億1,298万円計上しております。この事業概要と目的の説明をお願いします。

それと、総事業費と補助メニュー、つまり財源の説明、あと何年後の供用開始かということをお聞きしておりますけれども、これ歳入のほうですね、宮古島分屯基地と周辺屋外運動場整備補助成事業補助金7,532万円が計上されておりますけれども、この宮古島分屯基地周辺整備事業補助金がこの伊良部の屋外運動場整備事業に充てられるのかどうか、この確認をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、この伊良部屋外運動場整備事業というのは、これ野球場のことだと思うんですけども、何年ぐらいグラウンド、野球場をつくるのか、2面なのか3面なのか、そして雨天練習場も併設するのか、あるいはブルペンなどもちゃんと整備してプロ仕様にするのか、その辺もちょっと伺いたいと思っております。

公共事業の最後の根間公園、いよいよ動き出すなという感じなんですけれども、この本当に長らく停滞していたこの事業が再び動き出すことに中心市街地の住民は非常に喜び、かつ期待しておりますけれども、改めてこの事業、今なぜこの事業に手をつけるのか、そのコンセプトを説明してください。

それと、予算がゼロ査定になっております。予算がゼロ査定になっている理由ですね、それと今年度からやるんでしたら今年度の予算をいつごろ計上して、その額は一体どのくらいになるのかを伺いたいと思っております。

次、福祉行政について伺います。子供の虐待問題についてでありますけれども、去年の11月25日、児童虐待への取り組みということで、宮古島市虐待防止推進月間講演会というのがありまして、講師を沖縄県中央児童相談所宮古分室の方が務めていたんですけども、この児童虐待に関する講演会、非常に衝撃的なものでありました。こんなにも今虐待の問題というのは件数も多いし、このような異常な事態になっているかというのをそこで感じた方もたくさんおられたと思います。それで、一つ一つお聞きしますが、まず児童相談所宮古分室への虐待の通報というのは、平成29年度で何件ぐらいあったのか。そのうち児童相談所へ警察、学校、役所、これ教育委員会とか児童家庭課ですね、それから近隣住民から通報の内訳はどのぐらいあったのか。もしわかりましたらこれを説明してください。

その児童相談所宮古分室の職員体制はということで聞くんですけども、この児童相談所の職員というのは県の職員なんですね。県の職員、つまり公務員なんです。県の職員ですから、当然異動があります。せっかく宮古分室に来ていただいたのに、そして虐待を扱うというのはおかしいんですけど、虐待問題に携わっている方ですけども、これが普通の職員と同じように2年から3年すると異動してしまう、こういう状況にあると思います。別に県の職員を非難するわけではありませんけれども、このような体制ですね、果たして児童虐待に正面から向き合えるのかどうか、これ答えにくいかもしれないんですけどね、そういうことをお聞きしたいと思います。

それと、児童相談所、特に児童福祉司という方がいらっしゃいますけども、児童相談室の結構な権限を持っているところでありますね、つまり虐待を受けている子供がいたら、職権保護というのがありまして、親が何と言おうと、反対しようが、児童相談所が認めたらその子を保護することができます。つまり親から引き離して保護することができるんです。それぐらい強い権限持っている。その職権保護を実行したということもあると思いますんで、この件数はどれぐらいあったのか。そして、もう一つは職権保護してこの子供を預かったときに受け入れる施設というのはこの宮古島市ではどこがあるのか、その辺のこともお聞かせください。

次、教育行政、いじめについてなんですけども、教育委員会が学校等から受けたいじめの報告件数は何件ぐらいあったのか。これは、いじめ防止対策審議会の報告とあるんですけども、そうじゃなくて県の教育委員会のほうへ宮古島市のいじめの件数を報告した実績があるか。いじめ解消、つまり解決したという報告は学校、あるいはスクールソーシャルワーカー、それから関係機関等からいじめはもう解消しましたという報告が適正になされていると認識しているのか、その辺を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

公共事業について、総合庁舎建設について総額幾らぐらいを見積もっているかということです。議員がほとんど数字をお答えになったので、答えていいのかどうかよくわからないんですけども、昨年11月に策定しました宮古島市総合庁舎整備事業基本計画の中で89億700万円としていることは、議員ご指摘のとおりでございます。現在設計委託業務を発注しておりますが、人件費や資材及び必要経費は現在も高騰している状況ですので、7月ごろに設計の内容が固まった後、総事業費の概算費用を算出する予定でございます。総合庁舎は、ユニバーサルデザイン、年齢や身体能力、障害の有無にかかわらず、多くの人々が利用しやすいデザインを導入して、シンプルな意匠として複雑な構造を避け、可能な限り事業費の縮減に努めてまいりたいというふうに考えております。

議員がおっしゃってございました保健センターと分けられるかということでございます。保健センターの基本計画が平成26年にできておりまして、その当時の単価で、建設費だけです。8億円ぐらいというふうに見積もってございました。それから、下水道工事につきましては、もちろんちゃんと基本設計、それから実施設計を組まなければ事業はできませんので、当然そのとおりやります。ただ、その財源について、合併特例債というふうな話も含めましてどれが一番有利なのかというのは、もう少し検討したいというふうに考えております。

あと、駐車場の面積であるとか台数につきましては、担当局長のほうから説明させたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

予算の特徴についてでございます。まず、1点目の市税の伸びた背景ということでございます。おっしゃったとおり3.6%増で、1億8,080万8,000円の増となっております。前年度対比です。その増額の主な要因としましては5点ほどあります。まず、第1点、好景気を反映した雇用情勢の改善など、給与所得の増加による個人住民税が5.6%、金額にして8,485万3,000円の増となっております。2点目に企業収益が引き続き好調なことによる法人市民税が3.7%、金額で1,001万4,000円となっております。3点目、大型商業施設やアパート等家屋の新増築による固定資産税が3.2%、金額で7,321万7,000円の増となっております。4点目に標準税率の引き上げや重課税の適用、登録台数の増などによる軽自動車税が6.1%の増、金額で1,332万5,000円の増となっております。最後に、観光客の増加に伴う消費増や旧3級品、いわゆるパイオレットとかうるまのたばこなんですけど、の税率の引き上げによる市たばこ税が2.8%の増、金額で1,079万4,000円の増となっております。ちなみに、前年度対比で個人市民税の納税義務者の数が647名増となっております。法人市民税の納税義務者数も均等割で70名、法人税割が20人、固定資産税の納税義務者が147人の増となっております。軽自動車の台数が1,119台の伸びとなっております。最後になりますけど、たばこの売り渡し本数が前年度対比で170万5,593本と大幅な増となっております。以上が市税の伸びた背景となっております。

次に、経常的経費が前年度に比べて5億3,000万円増していると、その中で人件費、物件費、扶助費、公債費の説明ということでございます。順を追って説明申し上げます。平成30年度当初予算における人件費は57億1,109万5,000円で、前年度対比で議員がおっしゃいました354万7,000円の増となっております。この人件費のうち、職員給与につきましては約420万円の減となっております。しかし、増となった理由は特別支援教育心理士報酬の480万円の増、生活保護、介護計画点検嘱託員報酬の216万円の増によるものであります。なお、特別支援教育心理士報酬は、平成29年度においては補正予算での対応となっているため、当初予算での比較になりますので、増となっている要因となっております。それと、生活保護、介護計画点検報酬については、本年度からの新規事業となっております。次に、物件費でございます。物件費62億6,811万6,000円で、前年度対比で5億5,608万2,000円の増となっております。主な増の理由としましては、平成30年度から市の臨時職員の賃金の改定を行ったことによって、賃金で3,250万円の増、委託料で1億5,800万円の増、備品購入費で3,500万円の増となっております。その中で、物件費の中で約5億5,000万円の大幅な伸びになっております。これにつきましては、これまで平成29年度まで地下ダムの維持管理費とか修繕費を普通建設費として計上してカウントしておりましたけど、平成30年度当初予算では物件費に変更したことによる約2億2,000万円の増となっております。それが主な原因となっております。次に、扶助費でございます。扶助費は82億3,681万3,000円で、前年度対比で1億3,976万5,000円の増となっております。扶助費では、生活保護扶助費におきまして2億4,000万円の減となりましたが、増となった主な理由としましては、保育所費において法人保育所運営扶助費で約1億8,500万円の増、地域型保育事業運営扶助費で1億2,000万円の増、障害者福祉費の自立支援給付費で約1億5,000万円の増などとなっております。公債費でございます。公債費は、36億4,430万6,000円で、前年比で6,390万2,000円の増となっております。そのうち長期債の元利償還金が約1億1,200万円の増、長期債利子が約4,800円の減となっております。元金の増となった主な理由としましては、平成26年度から平成28年度までに借入れを行った事業債等の

元利償還据置期間が終了したことによって元金の償還が始まったことによる増となっております。

また、利子が減となった理由としましては、近年の借り入れ金利の低下によって新たに借り入れをする長期債の利子が減少し、利率が現状と比較して高い金利の長期債の残高が減少していることによって、長期債利子の減額となっております。平成30年度の予算案を受けての後年度における公債費及び起債残高に係る試算では、市債残高のピークは平成32年度となっております。金額で約425億3,000万円、公債費のピークを平成34年度で見込んでおります。金額で約45億7,000万円となっております。

私のほうでは以上で答弁終わりますけど、シミュレーションの中身、それと合併特例債事業につきましては財政課長をもって答弁させたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、扶助費、生活保護費の大幅な減の理由についてでございます。生活保護費につきましては、平成28年度まで増加傾向にありましたが、平成29年度の新規申請及び開始世帯数、被保護世帯数は減少しております。平成30年度の被保護世帯数は平成29年度の見込み数が887世帯を見込んでおりますが、この887世帯にこれまでの伸び率、これは平成25年度から平成29年度までの平均伸び率を乗じて積算を行いまして、平成30年度におきまして905世帯の推計をしております。これらをもとに今年度の生活保護扶助費の所要見込み額を積算したところ、生活保護扶助費は19億5,248万7,000円を見込んでおり、前年度と比較して2億4,298万3,000円の減額となっております。

続きまして、子供の貧困緊急対策事業についてでございます。まず、予算の内訳ということでございますが、まず支援員報酬432万円の内訳についてでございます。これは、支援員の月額18万円の2人分ですね、の12カ月で432万円となっております。支援員の支援の内容でございますが、相談の対応とですね、あとスクールソーシャルワーカーと連携をしながら支援を行っている状況でございます。例えば学力不振による利用者の状況とかですね、休みがちな学習のおくれを心配していることとか、親の収入が安定せず、教育費の捻出が困難であるとか、さまざまな相談が来ておりますので、その相談に応じてですね、各課連携しながら取り組んでいる状況でございます。

次に、社会保険料の内訳についてでございますが、これは先ほどの自立支援員2名に係る社会保険料となっております。費用弁償28万4,000円の内訳につきましては、子供の貧困対策支援員研修会が年に4回、実績報告会が1回沖縄本島で開催されることに伴う支援員の派遣旅費となっております。

次に、委託料3,803万3,000円についてでございますが、これは子供の居場所運営事業業務委託料、現在2カ所設置しておりますが、平成30年度に1カ所を予定してございまして、全部で3カ所を見込んでございまして3,600万円、それと子ども食堂の運営事業の委託料として203万3,000円で、合計3,803万3,000円となっております。

次に、沖縄貧困緊急対策補助金として152万8,000円、これにつきましては漲水学園が実施している学習支援事業への補助金となっております。

次に、子供の虐待問題についてでございます。沖縄県児童相談所宮古分室に関するご質問をいただきましたので、宮古分室の資料及び聞き取りをした内容についてお答えいたします。まず、1点目、平成29年度の児童相談所宮古分室への虐待通告件数でございますが、平成30年2月20日現在で77件となっております。

次に、通告の内訳でございますが、児童相談所宮古分室への虐待通告の内訳としまして、警察からの通告が68件、学校からの通告が1件、県の機関からの通告が1件、近隣住民からの通告が1件となっております。そのほか医療機関や児童福祉施設等からの通告が6件で、合計77件となっております。

次に、宮古分室の職員体制についてお答えいたします。沖縄県中央児童相談所宮古分室の職員体制は、宮古分室長1名、主幹が1名、児童福祉司2名、児童虐待対応協力員、これ嘱託の職員になりますが、1名の5名体制となっております。

次に、児童相談所宮古分室による職権保護の件数についてでございますが、児童相談所の児童福祉司による職権保護の件数は、平成30年2月20日現在で一時保護が37件となっております。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部屋外運動場の整備に関するご質問がございました。お答えいたします。

伊良部屋外運動場整備事業につきましては、老朽化が進んでいる伊良部平成の森公園野球場の再整備を行い、近年増加している県内外の高校、大学、社会人等の野球キャンプ地としての受け入れ態勢の強化、プロ野球キャンプ場としての誘致を考えております。平成29年9月定例会におきまして、基本計画の委託費を組ませていただいております。そこで、今年度はですね、基本計画の委託業務の中においてメインスタンドの改修、ブルペン、それと雨天練習場、サブグラウンド等の施設の整備構想を計画をしております。

次に、平成30年度の事業費の中身をご説明申し上げます。まず、来年度、平成30年度で計上している予算1億1,298万円につきましては、補助対象施設としてのメインスタンドの実施設計を予定をしております。したがって、平成30年度一般会計の予算書の43ページに計上されております宮古島分屯基地等周辺屋外運動場整備助成事業補助金に関しましては、これは3分の2の補助率となっております、7,532万円の金額が計上されております。

それと、次に総事業費と補助メニューの説明でございますけれども、基本的にですね、総事業としては補助対象施設としてのメインスタンドの事業費を考えておまして、これが約13億円程度を想定をしております。これもですね、同様に基地周辺整備事業として3分の2の補助率を検討しております。それで、市の負担額としましては、13億円程度の負担額としましては約4億5,000万円程度を想定をしております。この施設の供用開始はいつなのかというご質問でございますけれども、これは平成33年度を目指しております。まず、平成30年度、来年度に実施設計をしまして、平成31年度、平成32年度で工事を行って平成33年度に供用開始を目指しているというところでございます。

それでは、根間公園の事業の内容をご説明申し上げたいと思います、ご質問についてですね。この事業のコンセプトといいますか、内容でございますけれども、市民や観光客の集客、交流拠点施設として位置づけ、宮古島のさまざまな情報発信を行い、宮古島らしい空間の演出を行う目的としてイベントの開催、開催に伴うオープンカフェや露店等の設置、各種団体の活動スペースとして利用することにより、集客、交流拠点としてにぎわいの創出の広場をつくることを目的としております。

それと、この予算の計上に関するご質問だったと思いますけれども、これは平成30年度において予算が計上されていないということだったと思いますが、現在1名の地権者と交渉中で、契約が未定であることから、繰り越し手続を行って移転登記完了後に一括交付金を活用した交付申請をするとともにですね、平成30年度内に補正予算を計上してその事業を推進していくという考えでございます。平成30年度の交付決

定の時期にもよりますけれども、商店街及び通り会並びに地域住民の方々と維持管理方法や利活用につきましてしっかりと議論をしながら広場の整備に着手したいというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

宮古島オリジナルMICE促進事業について、オリジナルとはどのような事業内容かというご質問がございました。お答えいたします。

MICE事業につきましては、眞榮城徳彦議員からも指摘があったとおりでございますが、それぞれの行事に付加価値がつくことから、一般的な観光とは異なるさまざまな経済効果が期待できるとして、各方面でその取り組みが進められているところでございます。宮古島オリジナルMICEとは、宮古島の観光地としての特徴、それからほかの離島にはない大型ドーム施設を活用することで、MICEの中でもインセンティブ、それからイベントを中心に誘致することを目的とした事業でございます。将来的には、島全体をMICEステージと位置づけ、ドームを含めた既存の施設や体験メニュー等の観光資源を活用した宮古島のオリジナルMICE事業を構築し、新たな交流人口拡大へ向けた取り組みを推進していきたいと考えております。新年度は、これまでの利用実績を基本により効果的な活用方法を提案し、インセンティブやイベント等に関連する関係者の招聘事業、それからイベントの主催者側への誘致活動等を行ってまいります。これらの誘致活動をMICE事業に詳しい事業者へ委託する費用として、宮古島オリジナルMICE促進事業委託料437万6,000円を計上しております。委託事業者がMICE事業の専門的な目線で宮古島のPRとJTAドーム宮古島利活用について営業することで、民間と行政が連携した取り組みが強化され、より現実的なインセンティブツアーやイベント開催の誘致につながるものと考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

総合庁舎建設に係る駐車場の整備についてお答えをいたします。

駐車場の整備台数ですが、公用車につきましては約200台、うち50台は屋内で150台を屋外というふうに予定しております。それから、来庁者用の駐車場は195台を予定をしております、トータル395台で、それに係る面積を8,625平方メートルとしております。それから、駐車場等に係る費用ですが、外構工事で約2億7,000万円を予定をしております、先ほど副市長からありました89億700万円の中に含まれている形になります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学校のいじめの認知件数の件でございますが、いじめの認知件数は平成29年度1月現在で小学校で303件、中学校で192件となっており、宮古教育事務所を経由して沖縄県義務教育課へ報告を行っているところでございます。いじめ解消の判断につきましては、学級担任を中心に学校職員、関係するスクールソーシャルワーカー、教育相談員がいじめを受けた児童生徒といじめを行った児童生徒の観察、聞き取りを行い、いじめの行為がやんでいる状態が少なくとも3カ月を目安としているところでございます。いじめについては、早期発見、早期対応と早期解消に関係者が連携して努めているところでございます。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

歴史ロード整備事業について質問ございました。宮古島市neo歴史文化ロード整備事業については、旧平良市より引き継ぎ、旧町村へ広げて整備をいたしております。宮古島らしさに特化した文化財を中心に、伝説と民話に彩られたロマンあふれる散策コースを整備し、新たな観光資源として広く活用する目的

で、一括交付金を活用いたしまして平成24年度から事業に取り組んでいるところであります。

(「休憩」の声あり)

休憩します。

(休憩＝午後零時11分)

再開します。

(再開＝午後零時11分)

◎消防長(来間 克君)

一括交付金事業であります。この事業は、水難救助工作車、災害支援車を購入します。水難救助工作車は、港湾海域等での水難事故の発生に対応するための各種水難救助資機材、クレーン、救助ボート、夜間でも活動できる照明装置等が艤装された車両です。今回は、水難救助車はクレーンつきトラック型となります。災害支援車は、水難事故による災害現場に後方から支援する体制の車両を整備します。予備ボンベと潜水隊員等を搬送する資機材であります。

◎議長(佐久本洋介君)

まだ質問もあるかもしれませんが、質問、答弁で60分という取り決めですので、これで眞榮城徳彦の一般質問は終了したいと思います。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時12分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。順次質問の発言を許します。

◎平良和彦君

一般質問の4日目です。17番目の5番、平良和彦です。よろしくお願いいたします。

一般質問に入る前に、去る7月28日にお亡くなりになりました故高原弘元議長のご逝去を悼み、心よりご冥福をお祈りいたします。本当に残念でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。私は市民の目線に立って意見を述べたいと思っております。また、ご答弁は市民がわかりやすい説明と誠意あるご答弁でお願いしたいと思っております。それでは、1つ目に市長の政治姿勢についてお伺いいたします。宮古島市の財政状況についてお伺いします。宮古島市中期財政計画は、平成17年の合併後、全体の均衡ある発展に向けて取り組まれ、特に行財政運営として宮古島市集中改革プラン、宮古島市定員適正化計画、宮古島市中期財政計画を定め、人件費の抑制、組織機構の見直しなど、経費削減や市政運営の効率化に努めてきた結果、財政調整基金の残高を見ますと、合併当時、平成18年度決算では700万円だったのが下地敏彦市長になり、平成21年度の決算では約9億8,300万円と急激に伸びております。さらに、平成29年度では、見込みでございますが、約92億円となっております。先日我如古三雄議員も申しておりましたが、基金合計残高、それは財政調整基金、庁舎等建設基金、合併特例基金を合計した結果、約140億円になるものと考えられております。すばらしい財政状況だと私は考えております。そこで、これまで実施してまいりました新市建設計画におけるリーディング

プロジェクトや第2次宮古島市総合計画の実施事業の実施見込みを踏まえ、それと市の主要財源である普通交付税の合併算定がえによる加算分が段階的に削減される中、宮古島市中期財政計画は計画どおりに進んでいるのかどうか、これまでの経過とこれからの財政運営の見通しについてお伺いいたします。

次に、ふるさと納税の使途に、未来を担う子供たちのために子育て教育の推進コースを新設することはできないのかお伺いいたします。現在少子化が進む中、これからの宮古島の子供として生きる力を高める教育の充実、子育て支援、芸術文化活動の推進、スポーツの振興、これには児童生徒の派遣費等にもかかわってくると思います。など、多彩な人材の育成に係る事業に充てるなど、例えば公立幼稚園の教育に要する遊具や絵本などの備品整備、また小中学校の児童生徒の学習教材及びそれに準ずるものの購入など、幅広く使えるような子育て教育の推進構想をぜひとも新設してもらえないかどうかお伺いいたします。

続きまして、平成30年度施政方針で高齢化する社会に対応した安全で利便性の高い交通手段とありますが、私はその一つ的手段としまして、デマンド交通をできないものかお伺いいたします。昨今高齢化が進み、特に城辺地区などによりますと各自治会が点在しており、今後の高齢者等の移動手段が課題だと思われます。そこで、現在警察が進めております運転免許証の自主返納制度等をですね、活用するというのはいいんですが、やはり日常生活の上で通院やスーパーなどでの買い物など、移動手段に乏しいお年寄りなどに対して、自分の希望する時間に合わせて家まで迎えに来てくれて、目的地、例えば病院などまで送ってくれるドア・ツー・ドア、デマンド交通を実施することはできないのか、当局の見解をお聞かせください。ちなみに、国土交通省の資料では、平成21年12月時点において158地区でデマンド交通を導入しているということです。

次に、宮古島市の今後急激に増加する入域観光客数に対する取り組みについてですが、宮古島市では大型クルーズ船の受け入れが可能となる岸壁等の整備や下地島空港国際線ターミナル施設の整備、また宮古空港の東京、関西、名古屋等への県外路線の拡充などが進んでおります。予想では近い将来、ちょっと大き目に言いますが、150万人から200万人の入域観光客数が見込まれると思っております。そこで、宮古島市は空港や開港からの多くの観光客に対する交通機能や平良港及び周辺地区の受け入れするためのまちづくりをどのように考えているのか、お聞かせください。

続きまして、今の宮古島市は平成初期のバブル時代を思わせるぐらいホテルやアパートなどの建築ラッシュが続いている状況でございます。このような中、住宅の建築坪単価が十数年前の約2倍以上の100万円から120万円、大変高額となっております。そこで、宮古島市を担う若者等が住宅を建築できるように、ある若者から、余りにも坪単価が高額なので、本当はつくりたいんですが、建築をすることを断念しましたということを知って、本当に心から残念だなと感じました。そこで、市としましてこのような若者たちの夢である建築を助けてあげるような施策はないものか。例えば坪単価を下げるために、島外から購入している建築材料の黒ガラス等にかえて、輸送費がかからない宮古島産の白ガラスを使用するなど、そういったものは考えられないのか、お伺いいたします。

次に、道路行政について。安心、安全な島にするため、道路等の整備についてですが、先ほども言いましたが、今後観光客が増加することが見込まれております。観光の方法も多岐にわたっており、その中でもレンタカーでの観光はふえてきております。台湾の方も多くレンタカーに乗られております。そこで、安心して運転するための道路上、道路の上ですね、通行方法の情報、要するに交通ルール等ですね、標示

する道路の白い白線なんですけども、これが私の住宅の近くをずっと見てもですね、交差点付近のとまれとか中央線など、本当に白い線が、あるいはまた黄色い線が薄れていたり消えていたり、またカーブミラーが倒れて道路の脇にあったりガードレール等が腐食してとれかかっているなど、危険な状況が見受けられます。そのままにしていると大きな事故につながる可能性があると思います。このような状況は、市としてどこまで把握しているのか、また現場の状況を把握、調査している、その後修繕の実施までの期間はどれくらいかかるのか、お伺いいたします。

それと、この標示のですね、修繕費は交通安全対策特別交付金等で約1,000万円の予算内で行っていると聞いております。しかし、多くの観光客などが乗るレンタカーによる交通量がふえている時代です。予算を確保して早目に整備すべきじゃないかと私は考えますが、当局の考えをお聞かせください。

続きまして、観光振興についてです。海岸管理条例の制定についてですが、施政方針に海浜の管理について、仮称でございますが、海岸利用に関する連絡協議会を設置し、具体的な海岸利用方法について協議していくとありますが、宮古島の現状はどのようになっているのか、また条例を制定することによりどのようになるのか、お伺いいたします。宮古島の海岸は、とつてもすばらしい海岸が多くあります。そういう意味では厳しく取り組んでですね、観光客が楽しかったという思い出づくりができるような海岸にしてほしいなと考えております。

続きまして、2020年東京パラリンピックでの点字式ごみ袋の使用についてですが、これまでの取り組み状況はどうなっているのかお伺いいたします。前回の12月定例会でのご答弁では、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の方が多忙のため、なかなか担当者と連絡がつかないという状況だということをお答弁しておりました。その後観光商工局に伺うと、連絡が何とかとれましたということをお伺いしております。そこで、その後どのような状況でしょうか、お教えてください。

次に、農業振興についてです。1つ目にイノシシの駆除等についてですが、前回の12月定例会でも質問させていただきましたが、再度質問いたします。聞くところによりますと、現状ではイノシシを根絶することはちょっと厳しいということをお伺いしております。そこで、イノシシの被害状況、今後のイノシシの駆除の取り組み、また農家にできる、被害が拡大しないための対策等はあるのかお伺いいたします。

2つ目に、ハーベスターの料金への補助金についてですが、これも12月定例会で伺いましたが、現在の補助金の廃止になるまで経過を述べていたような答弁でございました。再度伺います。やはり今後継者をつくるためにですね、いろいろなことを行わないといけないような状況にあるかと思っております。その後継者をふやすためにもですね、ハーベスター料金を補助することはできないのか、当局にお伺いいたします。

続きまして、教育行政についてですが、1つ目は城辺地区統合中学校（仮称）の開校は平成33年4月に予定されております。あと3年となっております。多分あつという間に来ると思われませんが、そこで今後の用地整備工程や教育委員会、学校、地域等の開校に向けての取り組みについてお伺いいたします。私は、どうしてもこの学校ですね、ほかの学校よりも魅力ある、特色ある学校づくりの実現に向けて頑張りたいなと思っておりますので、皆さんの協力もお願いしたいと思っております。

2つ目に、新博物館の建設についてお伺いいたします。基本構想、基本計画の概要と施政方針の中にある利用しやすい場所とはどういう場所なのか、また候補地は何か所予定されているのかお伺いいたします。

利用しやすい場所というのはですね、平成28年12月定例会において比嘉自治会の高腰城址の復元並びに隣地の総合博物館建設についての要請も出ているかと思しますので、それに合わせてお尋ねいたします。

以上が質問となっております。ご答弁を聞いて再質問を行いたいと思しますので、よろしくお願いたします。

◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、宮古島市の今後の急激に増加する入域観光客数に対する取り組みについてでございます。市では、現在急増するクルーズ船の寄港に対応するため、クルーズ客船誘致受入環境整備連絡協議会を設置し、2次交通、C I Qなどの課題について作業部会でその方向性について検討しているところです。これと並行いたしまして、20年、30年後を見据えた平良港港湾計画に係る長期構想検討委員会で見直し作業を行っており、その中で平良港と周辺市街地を有機的に連結させたにぎわいのまちづくりを検討しております。今後は、クルーズ客船誘致受入環境整備連絡協議会の取り組みと同様に、官民を含めた関係各所との連携を行いながら新たなみなとまちづくり協議会、仮称でございますが、を設置いたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

ふるさと納税の使途について、教育の推進コースを新設することはできないかについてお答えいたします。

本市は、寄附を受け付けるに当たりまして、寄附者が寄附金の使途を5つのコースから選べるようにしております。ちなみに、5つのコースですが、まずエコアイランド宮古島応援コース、スポーツアイランド宮古島応援コース、がんず宮古島応援コース、芸術・文化振興の宮古島応援コース、そして市長お任せコースとなっております。次年度予算では、市長お任せコースの中から6,530万円を10の事業に充当することにしております。ちなみに、この10の事業ですが、子育て支援、人材育成事業ということになります。まず、出産祝金700万円、法人保育所給食費等補助金1,000万円、夢実現助成金150万円、選手派遣費補助金300万円、魅力ある学校づくり推進事業費600万円、中学生ホームステイ補助金150万円、学力向上対策補助金400万円、総合学習支援補助金180万円、高校生ホームステイ補助金50万円、そして子育て支援対策学校給食費扶助、これが3,000万円となっております。合計で6,530万円を充当することにしております。今後も継続して子育て支援、人材育成を応援するため、新たなコースの設定についても取り組んでまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市の財政状況についてでございます。宮古島市中期財政計画のこれまでの経過とこれからの行財政運営の見通しについてでございます。平成26年度に策定しました第2期中期財政計画では、平成27年度から平成32年度までの6年間の財政の見通しとして、歳入歳出決算見込み、財政健全化判断指標、基金積み立て、市債残高などの試算を行っております。策定時点におきましては、合併特例債を活用したリーディングプロジェクトの実施を平成32年度までの期間で行うこととして、各年度にほぼ均等に配分して試算を行っておりましたが、平成27年度決算を踏まえ、今後の平成28年度以降の事業計画及び進捗状況並びに事業費の見込み等による見直しを行いました。合併特例債を活用した事業による財政への影響は、中期財政計画策定時点において事業費及び合併特例債の発行額は発行可能額に近い額を見込んでおり、市債発行

の影響による公債費の増加につきましても財政運営への影響を考慮して試算を行っております。中期財政計画では、平成32年度までの試算となっており、平成28年度決算での実質公債費比率、将来負担比率について、計画と実績を比較しますと実質公債費比率は計画及び実績とも7.3%、将来負担比率は計画が43.5%に対して実績が10.7%となっております。また、平成32年度の見込みとしましては、実質公債費比率の見込みが11%、将来負担比率を99.2%になると試算しております。実質公債費比率及び将来負担比率の早期健全化基準は、実質公債費比率が25%、将来負担比率が350%、また起債の借り入れに当たっての許可団体となる実質公債費比率の基準は18%でありますので、試算では基準内となっております。先を見据えた財政に関する市債につきましては、長期の財政計画の策定に取り組んでまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

イノシシの被害状況についての質問にお答えいたします。

農家からイノシシ被害については数件報告されています。被害状況としては、宮古島の北海岸、高野漁港から吉野のゴルフ場までの海岸線一帯でサトウキビを中心に被害を及ぼしております。生産農家にできる対策としては、圃場の周辺に忌避剤、これはにおいにより侵入を防ぐ薬剤をまいたり網などの設置が考えられますが、これは圃場への侵入防止の対策になります。それから、駆除についてですが、現在宮古地区猟友会に捕獲の依頼をしており、3月15日現在の捕獲頭数は41頭となっております。性別の内訳では、雄が20頭、雌が17頭、性別不明が4頭であり、わなの種類では、くくりわなが31頭、箱わなが9頭、猟銃で1頭となっております。

次に、ハーベスター使用料金に補助できないかとの質問であります。これまでも述べたように、平成24年度までサトウキビ収穫機械推進補助事業により、ハーベスター利用料金をトン当たり500円の助成を行い、利用促進を図ってまいりました。そのおかげで年々利用率は増加し、本事業の目的は達成されたものと考えております。平成25年度にハーベスター利用料金の助成を廃止しましたが、その後も利用率は伸びておりますので、利用料金への助成については今のところ考えておりません。しかし、これまでサトウキビ生産農家の省力化を図るために機械の導入や病虫害防除、緑肥や有機質肥料による地力増強の支援、また栽培管理の株出し管理作業やプランター機械などによる植えつけ作業への補助などを行い、普及推進に向けて取り組んでいるところであり、このような助成で農家の支援をしてまいりたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島の建築単価に関するご質問でございました。何とか安く建物ができないものなのかというご質問だったと思います。お答えいたします。宮古島の建築単価は、建築資材及び労務単価の高騰から年々上昇傾向にあります。労務単価は、島内における新築等が増加していることから慢性的に建築労働者が不足しており、労務単価を押し上げる原因となっております。また、議員ご指摘のですね、建築単価を下げるため、生コンクリートの材料を黒バラスから宮古島産の白バラスを使用できないかということでございますけれども、現在宮古島市が発注する建築工事においては仕様書の中でJIS規格による生コンクリートの品質確保をうたっております。そこで、宮古島産の白バラスは建築基準法で定める指定建築材料の品質において規格外であることから、コンクリート強度にばらつきがあり、使用されてはおりません。このようなことから、民間住宅建築においても宮古島産白バラスが使用されていないものと考えております。しかしながら、民間住宅の建築コストの圧縮につきましては建築資材及び労務単価の低減化は必要である

ことから、関係機関との情報交換を行い、木造建築等による建築単価の低減も含めて検討していく必要があるというふうに考えております。

次に、道路の交通安全施設の破損、欠損に関するご質問がございました。お答えいたします。現在ガードレール、カーブミラー、区画線の設置、修繕につきましては、交通安全対策特別交付金を活用して実施をしております。修繕につきましては、交付金の予算も限られている中で、緊急性と危険度を考慮し、工事の発注を行っております。事業規模の拡大につきましては、これまでと同様ですね、市民からの要望や道路パトロールによる設置箇所を把握をしながら、現状を見据えて対応していきたいというふうに考えております。ちなみに、交通安全対策特別交付金は平成30年度では995万円を計上しております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、1点目、デマンド交通に関するご質問がございました。議員ご指摘のとおり、自家用車を有していない市民、それから免許を返納した高齢者等のいわゆる交通弱者は、通院、病院に通うことですね、それから買い物等の日常生活の移動に支障を来すことが少なくないと認識しております。議員の提案しておりますデマンド交通は、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う交通手段でございますが、交通弱者の移動手段の確保対策の一つとして捉えております。今後宮古島の交通状況に対応した安全で利便性の高い交通手段のあり方を協議する中で、交通弱者の需要に対応する交通網のあり方も大きなテーマと考えておりますので、ご提案のデマンド交通の導入も含めて検討してみたいというふうに考えております。

次に、海岸管理条例の制定に関するご質問にお答えいたします。近年マリレジャーを提供する事業者が本市の各ビーチで事業を展開しておりますが、その多くが海岸区域や市の土地を無断で使用している状況であるほか、無秩序に事業を展開し、観光客や地元住民とのトラブルも発生をしております。現在海岸区域は沖縄県、それからその背後地は宮古島の市有地と管理権限が分断されている状況などもありまして、取り締まりが難しくなる要因ともなっております。ただ、一方ではビーチ内にいる事業者が観光客の海岸利用における利便性向上に寄与しているという面もございます。これらの状況を踏まえて海岸利用のあり方についてルールを整理し、安全、安心、快適なビーチ利用を推進していくことを目的に、海岸利用に関する連絡協議会を設置し、宮古島の海岸利用のあり方について関係各所と議論を深めた上で海岸管理条例を制定しまして、適正な海岸管理を行いたいと考えております。今後のスケジュールといたしましては、年度内に海岸管理に関する基本方針、それから条例案を取りまとめた上で新年度に協議会を設立し、海岸利用のルールについての議論を深め、平成31年4月からの海岸管理条例施行を予定しております。県から管理権限を移管する予定の海岸は、事業者が多く入っております前浜海岸、それから吉野海岸、砂山海岸、伊良部の中の島海岸の4つの海岸を予定しております。また、この4つの海岸と同様に事業者が多く入っております新城海岸につきましては、農林水産省所管の海岸保全区域となっておりますので、管理権限の移管ではなく別の方法でルールづくりができないか、これも協議会で議論していきたいというふうに考えております。

もう一点ございました。2020年の東京パラリンピック競技大会での点字式のごみ袋の使用についてのご質問がございました。その状況ということですが、2月末に担当者と連絡をとることができました。東京パラリンピックでの点字式ごみ袋活用についての状況を確認いたしました。そうしたら、提案書と

して提出していただきたいという返答がございましたので、現在その提出に向けて内容を取りまとめているところでございます。取りまとめ次第、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ提出したいというふうに思っております。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

教育行政について、城辺地区統合中学校の開校に向けた取り組みについてということでございます。城辺地区統合中学校の開校に向けては、宮古島市学校規模適正化基本方針に従い、新たに新設する中学校として平成33年4月に開校するために、平成30年5月には城辺地区の地域の代表、保護者、学校関係者、有識者で構成する城辺地区中学校統合協議会を設置し、学校施設の整備計画やスクールバス導入計画の策定と新設校としての校名、校歌、校章の制定など、開校に向けての条件整備を平成31年度までに行っておりまいます。平成32年度は、学校施設等の整備、管理職等を配置した開校準備室を設置し、年間指導計画、教育計画の作成などの教育課程の編成を行います。また、閉校式、開校記念事業など、平成33年4月の開校に向けて準備を進めてまいります。

◎**生涯学習部長（川満広紀君）**

新博物館の建設について質問がございました。お答えいたします。

博物館では、今年度新博物館建設委員会を設置し、沖縄県立博物館の職員を初めとする有識者を委員に委嘱し、新宮古島市総合博物館基本構想、基本計画に関する委員会を開催をいたしました。その中で、現博物館の課題、新博物館を建設する意義、その基本理念、基本機能、基本活動などについて議論を重ね、基本構想、基本計画を策定をいたしました。その概要は、基本理念を島の宝を守り、未来へ引き継ぐ宝箱、宮古の魅力を再発見といたしました。博物館は、島の宝を預かる宝箱としての役割を果たすとともに、宮古の魅力を発信する拠点としてこれらの宝を集結した、展示を通じ、大人から子供までがぐんまりずまの魅力を再発見し、郷土愛を育める環境を創出いたします。そして、誰もが気軽に足を運ぶことができ、島の宝、すなわち自分たちの宝と感じてもらえる博物館としております。利用しやすい場所については、基本構想、基本計画において、誰もが気軽に来館できる博物館、気軽に立ち入ることのできる博物館というふうに捉えております。

◎**平良和彦君**

ふるさと納税の使途についてなんですけども、答弁を聞くと、この6,530万円ですか、内容はですね、子育て支援とか教育に使われているというのを聞きまして、安心しております。ありがとうございます。

観光に関して要望なんですけども、施政方針で第2次宮古島観光振興基本計画を策定し、さらなる観光振興に取り組んでまいりますとあります。ぜひともですね、東平安名崎はもとよりですね、城辺方面の東海岸の観光振興について取り組んでいただきたいなと思っております。これからの観光をですね、城辺方面にとっても振興していくには必要でないかなと考えておりますので、夢を育んでいただければと思って、これは要望です。お願いしたいと思っております。

ハーベスターの料金のほうは厳しいというのを聞きましたけども、いろいろな補助金があることはわかりました。これはですね、やはり住民にもPRしてですね、こういった補助金あるよということをですね、知らせたほうがいいのかと考えますので、よろしく願いいたします。

また、やはりもともといないイノシシ、宮古島にはいなかった動物でございますので、これがずっと宮

古島にいるということはいろいろ自然環境もですね、変わってくるかなと思いますので、何とか対策を練ってもらいたいと考えております。

あとですね、道路の件なんですけども、1,000万円弱の補助金で行っているんですけども、やはり初めて宮古島に来る観光客とか、宮古島は高齢化が進んでおりますので、早目にこの予算をですね、確保してですね、道路の整備をしてもらいたいなと思っておりますが、これは建設部長……今答弁しておりますたけども、事業費をですね、確保してでも、ぜひとも早目に修繕のほうをお願いしたいと思っております。よろしくをお願いします。これは大丈夫ですか。早目に実施することは大丈夫ですか。答弁をお願いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

交通安全施設につきましては、やはり先ほども申し上げましたように1,000万円弱の予算ということで予算が限られている部分がございますので、しっかりと危険性とか緊急性をですね、十分配慮しながら、また市民の皆様方のご意見を聞きながらですね、早急に対応していきたいというふうに考えております。

◎平良和彦君

よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、所見を述べて終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。終わりに、来る3月いっぱいまで退職される職員の皆様、本当に行政運営にご尽力され、本当にお疲れさまでございました。また、議会等で頑張っておられた川満広紀生涯学習部長、砂川定則会計管理者、佐久川豊正伊良部支所長、3名の方におかれましては本当にお疲れさまでした。これからもお体に気をつけて頑張ってください。

それと、昨日人事異動の内示が出ておりました。新しい部署に行かれる方もですね、いろんな方がいらっしゃると思いますけども、新しい職場に行っても希望を持ち、市民の公僕として宮古島の発展のためにご尽力していただきますよう期待しております。また、来月にはトライアスロン宮古島大会が行われます。実行委員長、市長を中心にしてですね、宮古島が一つになり、すばらしい大会になるよう頑張ってください。

私の質問に対する親切なご答弁ありがとうございました。これをもちまして、5番、平良和彦の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自民党、平良敏夫です。きょう最後となりましたけど、もう少しの間おつき合いのほどよろしくお願いします。昨年12月5日に平良隆議員が亡くなり、ことしの1月28日には前議長、嵩原弘議員が亡くなりました。立て続けに有能な同僚議員2人を失ったことは言葉に言い尽くしがたく、ショックで残念でなりません。嵩原弘議員に哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。私は、まだまだ2人の足元にも及びませんが、2人の宮古島市をよくしたいとの遺志を引き継ぎ、頑張る所存でございます。

それでは、通告に沿って一般質問をしていきますが、多くの質問が重複していますので、割愛したり、視点を変えたりですね、進めてまいりたいと思います。まず、施政方針についてです。市長は、施政方針において子育て支援を強く述べています。第1章の3では、安心して子育てができる環境づくりを促進す

るとありますが、具体的な話を伺えればと思います。

次に、2番目の海岸管理条例設置の目的、意義を説明してくださいということですが、今さっき説明ありましたので、割愛したいと思います。

次に、終わりの項に「法定外目的税の導入について制度設計を行い」とありますが、市長の思い描く法定外目的税をですね、説明いただけたらと思います。

市長の政治姿勢についてであります。まず、県は農林水産物流通不利性解消事業について、平成30年度から5年をめでに段階的に減額するとの方針で説明会も開いています。しかし、2018年度は現在の補助額を維持するとの方針転換を発表しました。今回の県の方針転換について、市長の見解を伺います。

次に、沖縄県環境影響評価条例改正案が2月定例会で上程されています。これまで適用事業は飛行場、ダム、ゴルフ場の建設だったり港湾事業など対象事業として指定されていたものが土地の造成を伴う事業に変更されています。もう一つの大きな変更は、工事対象規模がおおむね30ヘクタール以上とされていたものが20ヘクタール以上に改正されています。なぜこの時期にとの思いが私にはありますが、市長の見解をお伺いします。

次に、福祉行政について、待機児童についてであります。待機児童の件は、多くの議員が質問しているので、私は1点だけ質問します。152件の入所保留、待機児童ですか、152件だとしていますが、余り毎年変わらないように思えるので、なぜ待機児童が減らないのか、その1点だけ答弁よろしくお願いします。

次に、児童虐待について。眞榮城徳彦議員も午前中質問していますけど、確認の意味で質問します。昨年1年間に児童相談所に通告のあった児童虐待の数が6万5,431人に上がったと警察庁が発表しました。驚きの数ではありますが、もしかすると氷山の一角かもしれません。2015年7月27日に宮古島市でも3歳の女の子が父親から虐待を受け、死亡するという痛ましい事件がありました。その事件を受け、沖縄県中央児童相談所宮古島分室が設置されています。宮古島市での児童虐待の現状はどうなっているのか、相談件数、実際の児童虐待の件数を教えてください。

次に、乳幼児、児童生徒の肥満について。宮古島市の乳幼児、小学生、中学生の肥満度はどうなっているか。沖縄県との対比、全国と沖縄県の対比など教えてください。よろしくお願いします。

次に、建設、道路行政についてであります。盛加越1、2号線については、下地勇徳議員も質問しましたので、割愛しますが、ただありがとうと地域の人たちにかわってお礼を申し上げるとともにですね、計画どおり工事が進むよう努力していただきたいとお願いします。

次に、平良上原市営住宅の建設について。平良上原市営住宅の建てかえ工事の件ですけど、以前の答弁で平成30年度から整備を計画しているとのことでしたが、その計画はどうなっていますか。ご答弁よろしくお願いします。

市道A-76号線道路改良工事のほうは割愛させていただきます。

次に、サンエー宮古島シティ建設工事について。JTAドーム宮古島の隣接地に建設予定しているサンエー宮古島シティが予定より1年おくれる。その主な理由は、報道によると、宮古島市と各種手続を進めているが、それに時間を要しているとの新聞報道がありました。説明していただけますか。よろしく申し上げます。

次に、体育施設雨漏りについてです。平成29年12月定例会でも質問しましたが、あのときは県民体育

大会のバレーボール会場、宮古島市総合体育館が雨漏りのため、競技に大きな支障を来したとのことについて質問しました。今回は、競技関係者からの報告で平成30年2月3日に第8回宮古島オープンラージボール卓球大会が開かれ、過去最多の200名が参加し、本土のほうからもですね、55名の特別参加もあり、大いに盛り上がる中、大会に水を差すような出来事がありました。9時試合開始直後に、アリーナ南側に雨漏りがあり、参加選手から、雨漏りするなんて考えられない、滑ってけがするおそれがある、けがしたら誰が補償するかと苦情があり、対応に苦勞したと。卓球台を移動したり、雨漏りを容器に受けたり、モップで拭いたりして1時間近く予定がおくれたが、どうにか大会を終えることができたとのことでした。関係者からの話です。そのときの天気を聞くと曇り時々小雨で、大雨は降らなかったとのことです。体育館でありながら、天気予報は雨だからきょうの大会は中止ですと笑えないような話になってしまう可能性があります。聞き取ると、体育館を管理している職員の苦勞の色が見てとれました。彼らも大変だと思います。一刻も早く改善すべきです。12月定例会でも答弁していただきましたが、もっと踏み込んだ回答をお願いしたいと思います。

次に、陸上競技場トレーニング室の雨漏りについてであります。総合体育館の帰りに、陸上競技場の受付に寄り、競技場としてのふぐあいがないか話を聞くと、トレーニング室が雨漏りしているとのまさかの話でした。確認しましたが、白い天井ボードの東側の四隅ですね、黒ずんでボードが剥がれているところもありました。ほかにも何か所か雨漏り後のしみがありましたが、生涯学習部長、把握はしているでしょうか。

次に、海業センターについて。海業センターは、どういった仕事をしているのか。市民等は漠然としていて、詳しくは知らない方が多いようなので、市民に周知する意味も込めていま一度説明をよろしく願います。

2番目に、海業センターの仕事で費用対効果はと聞かれても、見えない部分等もあってなかなか成果説明しづらいところもあるかとは思いますが、費用対効果についてどのような認識を持っているのかお伺いします。

次に、観光行政について。宮古島市観光地名所の砂山ビーチにあるアーチ形天然岩の形状維持、存続を図るため、大がかりな工事に着手する。今まで落石危険防止柵としてアーチ岩の上方を金網で覆っていたが、腐食により取りかえ工事を検討したところ、取りかえ工事を見直し、アーチ形の岩を支柱で支える工法を採用したとあります。支柱で支える工法とはどういうものになるのか、説明してください。

クルーズ船が宮古島に寄港するようになってから、中国人を筆頭に多くの外国人観光客が来るようになり、町なかで普通に外国人に会うようになりました。そんな中、そのような外国人を相手に商売したり、また外国人に話しかけて友達になれたらと考える市民がいたりして、今英語、中国語教室のニーズが高まっているように思います。そこで、宮古島市でこのような外国語教室を開催はしているのか。市民からの要望ですけど、外国語教室を継続して開催できないか聞かれています。見解をよろしく願います。

次に、教育行政についてです。以前も1人でキャッチボールのできる壁はつくれないのか質問しましたが、建設部長から、基本的に施設整備のメニューがないので、できない、ほかの方法で練習できるでしょうのようなニュアンスでの答弁をいただき、しゅんとした覚えがあります。ずっと悶々としていましたが、そんな中、2月20日、沖縄タイムスの記事で、子供たちに野球の楽しさを知ってもらおうと日本野

球機構が壁当て用の壁、ベース・ウォールというらしいですけど、そのベース・ウォールを真和志小学校に寄贈したとの記事を見つけました。ボールを投げるおもしろさを一人でも体感してほしいとの寄贈側のコメントがありました。前は、サッカーのシュート用壁をつくってはどうかと同じような質問もしましたが、生涯学習部長は、いいアイデアだという声がある、関係団体と協議、調査して前向きに検討したいとの答弁がありましたが、その後どうなっているのか、答弁よろしくをお願いします。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、農林水産物流通条件不利性解消事業についてでございます。議員おっしゃるとおり、10月の宮古島市の事業説明会において、2018年度から段階的に基準額が減額されるとの説明が沖縄県からございました。そして、引き下げ決定後に相次いで物流事業者が運賃値上げを実施したことにより、補助事業者への負担について検証が必要として、2018年度については据え置きが決定されております。本事業は、農林水産業を振興していく上で本土との格差解消、販路拡大や競争力強化のための重要な事業であることから、離島県のさらに離島に位置する本市といたしましては、農林水産業の振興に影響を及ぼすものであり、引き続き同事業の維持をしていただく必要があるため、平成30年4月に開催される沖縄振興拡大会議や離島、過疎地域振興に対する要望等においても沖縄県への要望事項として提案していくこととしております。

それからもう一つ、同じく市長の政治姿勢について、県環境影響評価条例改正が2月定例会で上程されておりますという内容です。沖縄県環境影響評価条例の改正案は、県が公表している資料によりますと、土地の造成を伴う事業であってその施工区域の面積が20ヘクタール以上のもの、その全部または一部が特別配慮区域内において行われるものは施工区域が10ヘクタール以上が追加されております。このことにより環境影響評価を行う事業がふえる可能性がございます。市では、近年観光客の増加が目覚ましく、それに伴う下地島空港周辺の利活用を初めとするインフラの整備や開発が急速に進んでおります。同条例により、環境影響評価を行う要件が厳しくなることにより、本来集約されるべき施設が分散して設置され、また生活環境の整備に係る区画整理事業においても調査に時間と費用がかさみ、市民負担がふえると大きな損失をこうむることも懸念されております。市としては住民生活の安定を図るため、また今後も市経済の発展と離島が抱える課題の克服に力を入れていく必要があることから、今回の環境影響評価条例の改正については改正を行わないよう意見を提出したところでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

法定外目的税についての質問をいただきました。施政方針で制度設計を行いというふうにあるがということでございますけども、つまり制度設計といいますのは条例の中身、内容のことですね。この条例の設計をするための議論、検討を始めていくということでご理解いただきたいというふうに思います。法定外目的税の検討、導入に当たっては、これまでも述べてきておりますように庁内の検討委員会、そして作業部会、幹事会を設置し、検討、議論を進めてまいります。この税の導入に当たっては、先ほどの制度設計との関連になりますが、やはり税率でありますとか非課税事項、徴収による費用対効果、目的達成までの課税期間、司法の判例等が議論の対象となってまいります。先ほどの検討委員会、作業部会、幹事会、そして大学の教授、コンサルタント、さらには市民の皆様からですね、ご意見をいただきながらこの法定外

目的税の導入を進めていく。どのような税にするかということについてもですね、この検討委員会、作業部会、幹事会、また専門的知見というものをいただきながら、水資源の確保、保全にするのか、それとも環境保全を目的とするのか、観光関係の税とするのかということを議論していくということでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、施政方針について、子育て環境についての具体的な内容ということでございます。宮古島市では、子育て支援策として新年度4月から子供が誕生した際には第1子から出産祝金を交付するとともに、こども医療費については保険適用医療費の自己負担分の窓口での支払いがなくなる現物給付を開始いたします。また、平成25年度から単独事業として実施している多子軽減措置事業、この事業は同一世帯に中学3年生以下の子供が4人以上いる世帯で保育所に入所している児童の保育料無料化や幼児教育の段階的無償化で、年収360万円相当の世帯に該当する場合に第2子を半額、第3子以降を無料とする事業で、平成30年度も引き続き実施してまいります。さらに、公的施設を活用した放課後児童クラブの整備、児童健全育成事業、預かり保育の実施や4月から下地地区と上野地区に幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ初の公立認定こども園を開園し、保護者の子育てを支援します。

次に、待機児童の減らない理由ということでございます。平成30年度に向けた保育所の入所調整につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、3月1日現在152件の入所保留となりました。現在入所保留となった152件につきましては、希望園を変更するなどの申し出を受け付けた上で再度入所調整を行っているところでございます。先ほどの152件の入所保留につきましては、3月16日現在99件となっている状況でございます。現在も引き続き入所の調整を行っている……

（議員の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

入所保留は、3月16日現在で99件となっております。現在も引き続き入所調整を行っている状況でございます。待機児童が減らない理由ということでございますが、平成27年4月の入所申込者の数に対してですね、平成30年4月に向けた入所申込者数というのが約500名以上ふえている状況にあります。宮古島市いたしましたは、待機児童の解消として保育施設の整備を行ってきております。平成27年度、平成28年度、平成29年度、3年間においてもですね、587名分の受け皿を確保している状況ではございます。今年度も認可外保育園の認可化による新規の認可保育園が1カ所、小規模保育事業所が2カ所、家庭的保育事業所が2カ所、あわせて5カ所の整備で108名の受け皿を確保して、平成30年4月開園をする予定でございます。施設整備のほかにもですね、保育士確保の取り組みといたしまして、まず宮古島市保育士就労渡航費等補助金として、宮古島市以外に在住する保育士資格を有する方を確保するために、宮古島市内の認可保育施設へ就労するためにかかる渡航費や転入費等について補助金を交付しております。助成実績でございますが、平成28年度3名、平成29年度2月末現在で9名の保育士へ助成しております。2つ目は、保育士資格取得を目指している方に対して保育士試験対策講座を提供し、保育士試験の合格者数を増加させ、保育士の新規確保を図る目的で実施しております。また、講座受講により資格取得をした方は、市内保育施設に就職することを条件としております。実績でございますが、平成27年度の受講者が44名で、合格者が5名、平成28年度が受講者49名で合格者が6名、平成29年度、受講者が50名で前期合格者11名、後期の合格者が8名となっております。3つ目に、保育士試験対策講座受講者について、実技試験を受験するために沖縄本

島へ渡航するための費用を助成しております。こういった補助事業を活用してですね、多くの保育士試験の合格者を輩出することにつなげており、待機児童の解消を目指しております。実績でございますが、平成27年度の対象者が33名、平成28年度が59名、平成29年度は前期10人、後期8人へ助成しております。

次に、児童虐待についてでございます。虐待の件数というご質問でしたが、沖縄県中央児童相談所宮古分室の件数につきましては、分室に聞き取りをした内容でお答えしたいと思います。沖縄県中央児童相談所宮古島分室に寄せられた平成29年4月から平成30年2月20日現在、速報値でございますが、相談実件数が144件となっており、そのうち児童虐待件数は77件となっております。

次に、宮古島市児童家庭課相談室に寄せられた相談実件数は、平成27年度146件、平成28年度113件、平成29年度は平成30年2月末現在の速報値でございますが、264件となっております。また、このうち児童虐待実件数は平成27年度36件、平成28年度40件、平成29年度は平成30年2月末時点で34件となっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

私のほうから、乳幼児の肥満の現状と対策につきまして、全国の比較と県の比較というご質問でしたが、全国の比較がちょっと手元に資料ございませんので、県との比較でお答えいたします。

本市の平成28年度の3歳児健診の結果において、本市の肥満率が県平均4.1%に対し、5.6%と大きく上回っている状況にあり、過去3年間県平均を上回っている状況でございます。市の肥満対策としましては、まず乳幼児健診時に栄養士による栄養指導を実施するとともに、独自のパンフレットを作成しました。ジュースやおやつに含まれている糖分量などを示したパンフレットを作成し、父母等へ周知を行っております。また、同様の情報も市の広報誌にも掲載して広く周知をしているところです。また、肥満対策には家庭での食生活が大事になってまいりますので、幼稚園の親子を対象にした親子食育事業を実施しております。本市は、大人も子供も肥満という調査結果があります。大人の意識改革も含め、市民全体で健康に対する意識を高めていく、そういう取り組みが必要であると考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

海業センターについての質問にお答えいたします。

まず、どういった内容の仕事をしているかとの質問であります。お答えいたします。海業センターは、開所当時ミナミクロダイ、クルマエビ、シラヒゲウニの3魚種を種苗生産、放流していましたが、現在はタマン、シラヒゲウニ、タイワンガザミ、ジャコガイ類の種苗生産、中間育成、放流、養殖用種苗配付やモズクの種つけを行っております。タマン及びウニについては、沖縄県より種苗を購入し、中間育成後、放流しております。タイワンガザミについては、種苗生産から放流まで実施しており、ジャコガイについては平成18年度より種苗生産を開始し、主に養殖用種苗として配付しているところであります。

それから、費用対効果についてであります。平成28年度において、タマンが約1万5,000尾、タイワンガザミが約25万2,000尾、シラヒゲウニが2,660個放流し、ヒメジャコは養殖用及び放流用種苗としてそれぞれ1万個、3,000個配付しております。また、モズクに関しては約6,000枚の種つけを行っております。特にモズクの種つけに関しては、24経営体の漁業者が利用しており、生産安定並びに所得の向上に寄与しております。また、海ぶどうの陸上養殖事業については、施設内での簡易施設を利用して養殖技術取得支援により、高野海ぶどう施設での海ぶどう生産へのきっかけづくりが行われ、現在では年間12トンの宮古島産海ぶどうが出荷されております。ヒメジャコの種苗生産については、陸上養殖実証実験が池間、真謝で

取り組まれており、新規養殖業として推進していきたいと考えております。このことから、漁業者の生産の安定及び所得の向上等に寄与しており、また海洋資源の回復並びに保全意識の高揚にも寄与していることから、効果は出ているものと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

上原市営住宅の建てかえに関するご質問にお答えいたします。

平良上原市営住宅は、平成30年度から建てかえに関する事業に着手いたします。初年度の平成30年度は改築基本設計委託業務を発注をします。その後はですね、県と調整をしながら補助金を確保し、早期の工事着手を目指していきます。

次に、サンエー宮古島シティ建築工事の着工が1年おくれることについてのご質問でございました。お答えいたします。現在サンエー宮古島シティの立地に向け、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などの各種手続を鋭意進めております。しかし、関係法上調整事項や解決すべき事項が多岐にわたること、またサンエーによる借地の所有者確定が相続問題により時間を要したことなどから、当初の予定におくれが生じている状況でございます。今後は、各部署と調整を重ね、株式会社サンエーの新店舗が2020年、これは平成32年でございますけれども、の秋には開業できるよう、本市としてもスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光行政に関するご質問にお答えいたします。

まず、1点目、砂山ビーチのアーチ形の岩についてでございますが、支柱で支える工法とはどのようなのかというご質問がございました。砂山のアーチ形の岩に関しましては、落石のおそれがあるため、これまで金網で覆ってまいりました。しかし、金網の腐食による劣化で落石を防ぎ切れぬおそれがあるため、金網の取りかえを予定をしておりました。しかしながら、詳しく調査する中で、金網だけでは防ぎ切れないと判断したため、アーチ全体を支柱で支えるという工法で検討しております。その工事に向けまして現在補修、設計業務を行っておりますので、設計が終了次第、新年度で予算を計上して整備を行っていききたいというふうに考えております。支柱で支える工法についてですけれども、現在設計を行っておりますが、まだ完成しておりませんので、詳しい説明はできませんが、現在の景観をできるだけ損なわない方法で、擬岩といいますか、下から支える、そして周りを固めるという形になってくるかというふうに考えております。

それから、外国人観光客に向けて外国語の会話講座を継続して開催することはできないかというご質問がございました。現在の状況を報告しますと、平成29年度、宮古島市におきましては複数の語学講座が開催されております。外国人観光客に特化したものでは、宮古島地域雇用創造協議会の多言語対応おもてなしセミナー、これは連続5日間ですけれども、中国語講座で年3回、韓国語講座で年1回、これ5日間連続ですね、開催されております。また、これは観光ビジネス向けではありませんが、一般の方を対象に上野公民館で中国語講座が1回、それから下地公民館でも子供向けの英語講座を1回開催しております。それから、有料になりますけれども、これは沖縄の特例通訳案内士育成研修事業も年に1回開催されております。それから、こういう外国語講座以外で外国人観光客に対応するために沖縄観光コンベンションビューローが翻訳支援事業、それから多言語コンタクトセンターなど、外国人観光客受け入れに関する各種サ

ポート事業を実施しております。それから、宮古島商工会議所でも外国人観光客の受け入れに関するセミナー等を開催しております。こういうように幾つか既に開催されている講座もございますので、当面はこういう講座、それから支援事業等の周知を図っていききたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

児童生徒の肥満について、児童生徒の肥満度についての答弁をいたします。

肥満度に関する調査は、毎年小学校5年生と中学2年生で実施をされております。全国と県と宮古島の比較がそろっているのは、現在平成28年度のデータでございますので、まず平成28年度からお答えいたします。小学校5年男子、全国10.0%、県12.1%、宮古島18.4%、小学校5年女子、全国7.7%、県10.1%、宮古島11.6%、中学2年男子、全国7.7%、県10.4%、宮古島16.2%、中学2年女子、全国6.6%、県8.5%、宮古島11.9%となっております。平成29年度なんですけど、これはまだ全国の数値が発表されておきませんので、県と宮古島のみお答えをいたします。小学校5年男子、県12.3%、宮古島17.8%、小学校5年女子、県9.9%、宮古島12.4%、中学2年男子、県9.5%、宮古島16.6%、中学2年女子、県8.3%、宮古島8.3%、以上となっております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

体育施設の雨漏りについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、総合体育館、競技場トレーニング室の数カ所から雨漏りが発生をしております。総合体育館につきましては、過去に何度か修繕を行っておりますが、なかなか雨漏り箇所を特定できずしております。また、トレーニング室も5カ所ぐらい雨漏りが確認されておりますが、修繕をしたものの、体育館同様に特定できておりません。次年度において詳細な調査を実施した上で対策を講じてまいります。

議員ご提案のベース・ウォールの設置についてですが、日本野球機構が児童を中心に野球の普及活動の一環として全国の小中学校や公園などに設置していると聞いております。ベース・ウォールの本市への寄贈が可能なのか、日本野球機構へ問い合わせをするとともに、設置費用、設置場所、必要性など関係者から意見をお聞きしてみたいと思います。

◎平良敏夫君

法定外目的税の話なんですけど、いろいろな話がたくさん出ていますけどね、私としましては、以前から言っているように絶対必要だというのは、どうしてもですね、ほかの観光地と比べると、もちろん宮古島市は海がきれい、砂きれい、空きれいで、観光客は本当に喜んでくれるし、感動して帰るんですけど、その中で路肩だったり道路のそばだったり、植栽の升だったり例えば公園だったり、ごみが目立つ。正直な話、本当に公園に行く機会多いんだけど、宮古島のメンバーのですね、モラルもちょっと欠けているなと思えるようなところがあってですね、ごみをその地へほっぽらかしていく。それは、やっぱり解決しないといけない問題なんですけど、モラルの問題などですね。その目的税を取って、それで本当は特化しているんですから、宮古島市を美化するために花を植えたり、道路を掃除したり、きれいにするためにぜひですね、私としては市長の考え、水道に賦課するというのも含めてですね、早目にやってほしいという思いがあります。ぜひどうか当局の皆様方、早くやってですね、海も空もきれい、まちの中もきれいだったよと言われるように一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

農林水産物流通条件不利性解消事業なんですけど、一時はですね、減額するという話が急に、説明はありま

したけど、いろんなことがあってやっぱり現状維持にするよという話ですね、今回の県の発表は本来は補助額を減額しなければいけないところ、県の裁量ですね、現状維持としたとのことですが、ちょっと私の思いとしては、知事選を見据えての政治的な思惑が透けて見えるように思えてなりません。国からの縛りはなく、県の裁量で方針が決まるのであれば来年度以降も現状維持できるわけで、市は県に強く要請すべきだと考えていますが、いかがでしょうかということでしたけど、答弁いただきましたので、よろしいです。ぜひ要請してください。農林水産物流通条件不利性解消事業の恩恵は大きなものがありましてですね、県は2018年度の当初予算で農林水産物流通条件不利性解消事業に27億円計上しているが、2016年度の経済波及効果はですね、200億円だとしています。このような効率のよい、費用対効果抜群の事業はぜひ続けるべきだと宮古島市民全員ですね、思っていますので、本当に本当に強力な要請をお願いしたいと思います。

環境アセスのことなんですけど、沖縄県は条例改正により環境アセスが必要な対象に施工区域20ヘクタール以上の土地の造成を伴う事業としていますが、施工区域20ヘクタール以上という面積が比較的小さい事業も環境アセスの対象としているのは、全国でも岐阜県1県のみとなっていて、本当に珍しいケースだと言わざるを得ません。何であえて今やるのか。自衛隊配備反対の団体から、環境アセス条例を改正するよう県に要請や圧力があつたのではないかと考えますが、当局はどのように考えますか。また、城辺保良鉾山で計画されている陸上自衛隊施設建設に影響はないか、あわせて答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

どのような圧力があつたのか、私どもよくわかりません。

それから、千代田は今やっておりますので、該当しないと。あと、保良についてはどのくらいの規模になっていくのかというのがまだよく見えておりませんので、現状でどのということとは申し上げられません。

◎平良敏夫君

副市長、保良の例えば面積の話とか聞いていないんですか。20ヘクタール以上になるのかならないのか。

◎副市長（長濱政治君）

保良全体の話につきましては、こういったものを配置するというのは一応出てきておりますけども、その設計をしていく中でどこまで必要かというふうなところまではまだ聞いていないというふうに聞いております。

◎平良敏夫君

私も正確な数字はわからないんですけど、何かいろんな話が出ているけど、大まかな話でやっぱり20ヘクタール以上になるんじゃないかという話は聞いておりますので、ちょっと心配なことと、宮古島市はこれから多くの開発が予定されていますけど、下地島空港ですね、周辺用地の利活用事業が環境アセスの対象事業になることは考えられませんかということと、また環境アセス対象事業となった場合ですね、環境アセス調査に大体何年ほどかかるのか。結構長くかかるとは聞いているんですけど、ご答弁できるんですしたらぜひ答弁よろしくをお願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

下地島の開発についてはですね、現在県が公募いたしまして、それで開発事業者を、交渉相手を絞り込む段階になっております。その中でどのくらいの規模になっていくのか、要望している中身等の最終的な

決定がまだできておりませんので、該当するかどうかというのはまだ把握はできておりません。県のほうも、この事業者とこのような事業を進めるところまではまだ発表は出ておりません。したがって、詳しいことはよくわからないということでございます。

それと、県営公園、前浜でやります県立の公園ですね、あの近辺は50ヘクタールという規模は出ておりますので、そこはかかるんだろうなということは思います。

それから、環境アセスについては、具体的にはよくわかりませんが、3年ぐらいはかかるというふうに思います。

◎平良敏夫君

環境アセス調査に大体3年から4年かかるよと、そういう話は聞いているところでありまして、全国でもまれな厳しい環境アセス条例改正によってですね、宮古島市、また沖縄県の開発に悪影響を与えないか非常に危惧するところでもありますので、市は条例改正に強く抗議すべきだと思いますけど、先ほど意見書で提出したという話でありますので、よろしいです。よろしくをお願いします。

待機児童についてでありますけど、たくさんの答弁がありまして、なかなか把握できなかったところあるんですけど、99件だと、今のところ。まだ減るのかなと。結構頑張っているのはよくわかるんですよ。もう受け入れ施設もたくさん、578名、何年からですか、ふえたりしているんですけど、やっぱりそれでもということは、やっぱり今まで諦めていた母親が預けられるんだったら預けてみようという、そういう思いがあるからふえてくるのかなと思っておりますので、私としては基本的にはやっぱり預けたい母親があるんだったら全ての子供が預かれるようになるのが理想かなと、そう思っておりますので、すごくハードルは高いということはわかっていますけどね、本当に近い将来そういうことになれば、言ってみたら私たち議員に苦情や相談が多いのは、保育所に入所できない問題で児童家庭課にも多くの相談、苦情があることは想像できます。宮古島市は、今空前の人手不足で、働きたい母親はどんどん働いてもらいたいし、また施政方針の中でも宮古島市男女共同参画推進条例を制定し、男女がともに認め合い、ともに活躍できる社会の実現を目指すとともに、女性が安心して働ける職場環境の整備を推進するとしていますが、この2つの観点からもですね、ますます待機児童の問題を解決していかなければならないかなと思っておりますので、どうかひとつ、一生懸命頑張っていることとは思うんですけど、いま一つの頑張りをよろしく願いたいと思います。

児童虐待ですけど、人数ありましたけど、児童虐待ほど本当情けない、寂しい問題はなくてですね、新聞に立て続けに3回児童虐待のニュースが載りました。どちらも悲しい、そしてむごい内容でした。3月7日の新聞には、子供にあけられぬよう、冷蔵庫の前に柵との見出しで、東京都目黒区で虐待を受けた船戸結愛ちゃん、5歳の女の子がですね、死亡しました。結愛ちゃんは、父親から身体的虐待だけではなく、食事を十分に与えないネグレクトも受けていて、冷蔵庫の周りには結愛ちゃんにあけられないように柵が置かれていたということです。もう一つの事件は、3月8日の記事で1日後の記事ですけど、2カ月男児多数の骨折痕との見出しで、内縁の夫を殺人未遂容疑で逮捕とありました。男児は、意識不明の重体で、肋骨の骨折が多数見つかると、また古い骨折痕もあり、以前から虐待されていたとしています。生後2カ月の子供が以前から虐待されていたということは、どういうことか、本当に。生まれてすぐから虐待されていたの。2カ月の子供が以前から虐待されていたということです。どちらも痛ましい事件です。3月10日

の新聞には、児童虐待、初の6万人超えの見出しで記事が掲載されていました。このような事件で虐待の理由としていつも聞くのがしつけのためにしたとの信じられないような言いわけであり、虐待した本人が悪いのは当然ですが、同じように聞かれるのがその児童だったり、家庭だったり、周りがですね、おかしいと気づいていながら起こってしまうことです。東京の虐待死亡事件では、児童相談所に一時保護した、また食事を満足に与えられていない様子で体は痩せ細っていたことをですね、幼稚園は認識していたとありました。もう一つの事件では、乳幼児の親からは児童相談所に、育てられない、施設に預けたいとの相談があったんですけど、その後親の協力が得られたとの電話があり、その後連絡がとれなくなったそうです。そういうことで、関係機関の不手際と言うにはちょっときついかもしれないんですけど、しかしどこかでとめることができたんじゃないかとの思いは否めません。宮古島市から二度とあのような悲しい事件、児童虐待がなくなるよう、県と市、官民が連携してですね、強力に取り組んでいかなければならないかと改めて思っております。

乳幼児、児童生徒の肥満についてですけど、県と宮古島市と比較ありました。全国と沖縄県でできないところもありましたけど、何が言いたいかというと、結局全国と沖縄県と宮古島市で比較できたということは、中学校の男子では肥満率は全国は7.7%、沖縄県は10.4%、宮古島市は16.2%。このようにこれを代表するようにですね、全部がそういう数値になっている。何が言いたいかというと、宮古島市の乳幼児、小学校、中学校の子供たちは全国一肥満率が高いという話じゃないですか、これ。そういうことじゃない。それがひいては大人もメタボ、そういうことにつながっているかなと。いろんな環境、いろいろあるんですけど、親の責任。子供の責任でなく全てが親の責任と。今割合が県の平均上回っているというのは、その原因が親の生活習慣や貧困などが影響していると思われて、3歳児で朝食を抜くことがあると答えた割合は、県は平均3.8%に対しですね、宮古島市は10%に近い、9.4%と大幅に上回っています。就寝時間が遅い、テレビ、ビデオを見ている時間が長い、どちらも県平均を大きく上回っています。この傾向は、小学校、中学校にも影響を及ぼしていて、肥満度が高いとしています。こういう結果は、子供ではなく、親や地域、そして大人全体を含め、考えないといけない。こうした子供の状況は親の責任であり、家庭の問題です。宮古島全体が健康問題を抱えており、子供たちのためにも島全体で健康について対策を講じることが基本としています。子供の形態、行動はほぼ親の責任だと心得るべきで、本当に宮古島全体でですね、これ虐待の問題もそうなんですけど、親が一生懸命やっていかないことには、全国一という話でありますので、こんな数字を出してみるとやっぱりという話になっちゃいますから、やっぱりみんなで頑張ってやっていくべきだなと思っております。

次に、上原市営住宅の建設ですけど、平成30年度からだということで、どうもありがとうございます。私見としてですね、宮古島市はこれからますます高齢化が進み、現在の市営住宅の2階、3階、4階に住む高齢者は階段をおりられずにひきこもりになっています。子供や孫が来ないと外に出られない、買い物にも行けないとおばあさんが言っていました。また、子供と同居していても階段のことを考えるとおっくうになって外出が減ります。テレビの前に座って動かなくなります。おじいさん、おばあさんだけではありません。60歳を過ぎると膝が痛いとか腰が痛いとかで階段を上がりたくない、結果宮古島市の医療費がふえ、健康寿命に影響を与え、平均寿命が現在宮古島市は沖縄県で男性は最下位、女性はワースト2位になっていて非常に問題ですが、これがますますひどくなる可能性があるわけですよ。だから、市営住宅は

高層にして、エレベーターを設置してバリアフリー化すべきだと以前から言っていますけど、建設部長、いかがでしょうか、バリアフリー化。それですね、土地の有効利用できると思うんですけど、もう一つ、同じ規模の市営住宅をつくるのに3階建てとエレベーター付きの6階建ての建築コストの対比はどうなっているか、そこら辺わかれば答弁よろしくお願いします。大まかでいいです。大きく変わるのか、2倍、3倍かかるのか。

◎建設部長（下地康教君）

上原市営住宅の建てかえに関する事業の方法ですね、整備の方法だと思いますけれども、基本的には公営住宅というのは低廉な家賃で若い人たちですね、次の新しい住居に移るステップとして整備されたのが公営住宅の基本的な考え方でありまして、今はもうその公営住宅に居住する方々の高齢化が大分進んでおりまして、なかなか公営住宅から出ないというか、転居しない、ずっと住み続けているという方が多くなっております。そういう意味では、やはり社会の状況も変わってきておりますので、そういったものも考えながらやはり住宅の高層化というのは一つ検討する時期に来ているのかなというふうに思います。それで、高層にしたほうがいいのか、それとも低層でしたほうが建築材料費としてはどうなのかというのがあるんですけども、基本的には低層のほうが安いということでございます。しかしながら、いろいろ社会の状況、今のですね、状況を考えながらいろいろと検討していきたいというふうに考えています。

◎平良敏夫君

市営住宅は、若い人ですね、やっぱり住むところで、それからという答弁があったんですけど、やっぱり高齢者が多いんですよ。私もいろいろ行く機会があるんですけど、おじい、おばあは全く下におりない、おりられない、動かない。ちょっとかわいそうです。エレベーターがあったら、それ行ったり来たりできるわけですから、ぜひ高層ビルのほうをですね、検討してほしいなと思っております。

体育施設の雨漏りの件ですけど、ちょっと踏み込んだね、答弁欲しかったんですけど、平成30年度に耐力度調査をするという、生涯学習部長、ちょっと今聞いていなかったでしょう。耐力度調査するという話聞いていますので、その結果ですね、いろいろ決めるような話をその現場で聞いていたんですよ、私は。それをちょっと話してもらえませんか。耐力度調査してどうするのって。耐力度調査するんでしょう、体育館。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

次年度、平成30年度においてですね、各体育施設の耐力度調査を実施いたします。その結果を踏まえて各施設が大規模な改修が必要なのか、それとも建てかえとなるかを判断をしてまいりたいと思っております。

◎平良敏夫君

次年度でこれは調査が終わるんですか。それで、結局まだいけるということになると、例えば屋根をふきかえるとか、そういうことになるのかな。

（「はい、そうです」の声あり）

◎平良敏夫君

わかりました。

時間となりましたので、たくさんあるんですけど。

最後にですね、今年度で退職する砂川定則会計管理者、生涯学習部の川満広紀部長、それと伊良部支所の佐久川豊正支所長、長い間本当に公務生活ご苦労さまでした。これからも健康に留意してですね、宮古島市の平均寿命を延ばすように頑張ってください、第2の人生を謳歌してください。今年度で退職する市職員の皆様もお疲れさまでした。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時24分）

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 26 日 (月) 9 日目

(一 般 質 問)

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成30年3月26日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月26日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後4時30分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	砂 川 定 則 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	佐久川 豊 正 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総務課長	上 地 成 人 〃
生活環境部長	下 地 信 男 〃	企画調整課長	久 貝 順 一 〃
観光商工局長	垣 花 和 彦 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	川 満 広 紀 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、施政方針についてですけども、行政改革と組織機構改革についてお伺いします。行政改革、いわゆる宮古島市定員適正化計画の平成32年度に668名とする計画を平成35年度に変更しています。市民サービスの向上に努めてまいりますと施政方針の中でうたっておりますが、なぜ3年の先送りをしたのですか、お伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

市では、平成22年度に第二次集中改革プランを策定するに当たり、宮古島市定員適正化計画による適正職員数を平成32年4月1日時点で668名と定め、第三次集中改革プランにおいても継続的に定員管理の適正化に取り組んでまいりました。しかしながら、策定時には想定されなかった一括交付金事業や合併特例債を活用した大型公共工事の導入により、平成32年度までは予算規模が高い水準で推移するものと予測されることと、地方分権一括法や県からの事務移譲等による業務量がかなり増加しております。また、保育所、幼稚園、学校などの教育施設数においても他市より多い状態にあることや合併後も支所機能を有していること等から、平成32年度の適正職員数668名を平成35年度に3年間延長することといたしました。

◎上里 樹君

ただいまの説明がございました。これ施政方針に書いてあるとおりなんですけども、方針が決まって、市民に公表されたのがたしか去年の9月だったと思います。なぜ9月に来てそういう対応をしたのかというと、マイナンバーの漏えいという起きてはならない事態が発生したんですね。25人の個人情報が出てしまいました。そういったこととあわせて、職員の相次ぐ事務ミス、これがあった。それを受けて見直しに至ったんじゃないかと思えますけども、そういうことは影響していませんか。

◎副市長（長濱政治君）

そういうことは全然考えておりません。

◎上里 樹君

全然ないと言い切りましたけども、そのタイミングが、記者会見の後、同じ新聞紙上に定員の適正化計画を先送りすると総務部長が記者会見をしているんですよ、副市長も含めて。ですから、あつてはならない事務ミスが頻繁に起きてきた。そういう中で、確かに予算規模や事業の拡大で職員の肩にかかる荷も重くなってきたというのがあると思います。そういう中で、お伺いしますが、3年間で減らされる予定だった職員の数、宮古島市定員適正化計画でですね、それとその人件費の総額は幾らになるのかお伺いしま

す。

◎副市長（長濱政治君）

668名という数字は変わらないんですが、平成33年度には689名にいたします。平成32年に691名、それから平成33年に689名、それから平成34年に681名ということになります。それを差っ引いていきますと、平成33年に21名、それから平成34年に13名ということになります。合わせますと34名になりますけども、その中で動いていくということになります。人件費については、今手持ちございませんので、後でお答えしたいと思います。

◎上里 樹君

人件費については後でということなんですけども、予定として34名が減られる予定が先送りになったということですね。

それで、総務省は、もう合併して12年経過しましたが、合併は行財政改革の最たるものだと、画期的な行政改革手法だと言って尻たたきをして合併に各自治体追い込みましたけども、合併の道を選んだこの宮古島市としては、将来の地方交付税の削減、そういったものに備えるために多額の財政調整基金も積み立てているわけですから、順調にそれも進んでいるという答弁が本員の質問にはされていますけども、こういう中で職員の定数をどう見るかというのはこの機会にしっかり押さえておきたいと思うんですよ。職員一人一人は、市民にとって私は宝だと思うんですね。そういう中で、東日本大震災のときには市町村合併をして本当に職員の数が減った中で、震災対策、災害に遭った自治体の住民に手を差し伸べるのがおくれたと、そういった教訓的なことをいっぱい聞かされました。いわゆる小さな住民に目に見える自治体であってこそ災害にも強い、そういう住民サービスも充実できると、そういう教訓を得ることができました。そこで、私は単に681名まで減らしていく計画をそのまま進めていいのかということのをいま一度みんな考えてみてはかがかと思えます。そこで、組織機構改革と定員との関係でお伺いしますけども、組織機構改革で観光商工局が部に昇格しますけども、職員の増員はないということです。それで、観光関連産業への対応の強化につながるんでしょうか。

◎総務部次長兼総務課長（上地成人君）

観光商工局は、平成22年に企画政策部観光商工局として組織編成され、現在に至っております。今回の改革は、観光業務を強化する観点から、局内の課及び係の再編による業務の移管により組織編成され、部への昇格となります。組織編成の内容といたしましては、観光課は今後観光業務を強化する観点から観光企画係と観光推進係を統合して観光推進係とし、商工物産交流課から商工物産係を移管して、課の名称を観光商工課といたします。また、商工物産交流課はイベント交流係と交流推進係の2系の体制として、観光課から交流イベント関連事業を移管して、各種スポーツキャンプの誘致、それからMICE事業の推進及び交流事業の強化など、より効果的な事業への取り組みを推進して、課の名称を交流推進課といたします。職員の数は21名体制でございますが、現在と増減はございませんが、今後の課題政策の強化につながるものと考えております。

◎上里 樹君

強化につながるという答弁ですけども、職員数が変わらないわけですから、しかもそこに管理職がふえていく。これは、真の行革とは私は言えないと思うんですね。やっぱり必要な部署に必要なだけ職員を配

置するという、そのめり張りをきかせていかないといけないと思います。職員がふえなくても頑張るといふんですけども、これまでの中でも大丈夫と言いつつながら事務ミスが相次いでいるのを見ては明らかです。行革に反する、このことを指摘して、無駄を省いて住民サービスを向上させるというのが真の行革だと思います。市長の施政方針の中でも行革の場所で、668名とする計画を平成35年度に変更して市民サービス向上に努めてまいりますと、要するに定員も削減しない、その頑張りが市民サービスの向上というふうになっているわけですから、そこにもその状況がうかがえると思います。結局宮古島市定員適正化計画で削られた。その結果何がふえたか。非正規の官製ワーキングプアと言われている低賃金の労働者です。結局恒常的な仕事、これはなくならないわけですから、それを非正規に置きかえるとどうなるか。保育所がまさにその打撃を受けました。正職員を採用してこなかった。そんな中で、今保育士不足にもつながっていますし、今問題の貧困と格差の広がり、そこにもつながっています。恒常的な仕事は正規職員でということをご強く指摘しておきたいと思つています。

次に、財政についてお伺いします。地方債の残高についてですけども、今年度予算で一般会計と特別会計それぞれの地方債の残高は幾らになりますか。その合計金額は、市民1人当たり幾らになりますか。

◎財政課長（砂川 朗君）

平成30年度当初予算案の一般会計、起債事業を行つております港湾事業特別会計、農漁業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び土地区画整理事業特別会計の5会計で計上されております市債額、全額借り入れ、合わせて平成29年度において同意を得ている市債についての全額を借り入れるとした場合の平成30年度末の市債残高は、合計で約453億3,000万円となると見込んでおります。この場合、市民1人当たりの市債残高は、平成30年1月末現在の人口約5万4,500人で見ますと約83万2,000円となります。

◎上里 樹君

市民1人当たり83万2,000円と。この借金の金額を聞くと、ちょうど旧平良市がトゥリバー地区が売却できずに財政難で苦しんだときのことを思い起こします。それと全く同じように普通建設事業がうなぎ登りに右肩上がり伸びていく、それも全く類似しています。そのときに私は議会の場で指摘してきたことは、後で交付税で措置されるから大丈夫という、そういうやり方で、結局景気が悪くなって国の交付税が削減されている。そういう中で、交付税で措置されているといつてもパイが減るわけですから、中身が伴ってこないわけですよ。ですから、そのときに本当に怖い。ですから、ぜひそういった教訓を生かした財政運営、これが必要だと思つていますけども、そこで財政健全化判断比率についてお伺いします。今年度の予算、財政健全化判断比率にどのような影響を及ぼすと予測していますか。今後どのように財政健全化に取り組むのかお伺いします。

◎財政課長（砂川 朗君）

平成30年度当初予算案を受けての財政健全化判断比率につきまして、財政健全化判断比率は本来決算額をもって算出するものではございますが、予算の全額執行という前提で試算を行つております。その結果です、実質公債費比率が7.6%、将来負担比率が64.5%と試算は行つております。平成28年度決算との比較では、実質公債費比率が0.3%、将来負担比率が53.8%上昇すると見込まれております。あくまでも試算でございます。今後どのように財政健全化に向けて取り組むかということにつきましては、本市は平成32年度まで合併特例債を活用したリーディングプロジェクトが実施されることとなっておりますので、それに

合わせて中期財政計画を策定しております。市債残高及び公債費の伸びについて予測し、財政健全化判断比率において早期健全化団体のラインに達することがないように、事業の財源として市債発行だけではなく目的基金を活用した施設整備によって市債発行の抑制を図っていく。また、財政調整基金、減債基金への着実な積み立てを行っておりますので、将来的な財源の確保、公共施設等の再配置による維持管理経費等の縮減に取り組んでまいります。

◎上里 樹君

今実質公債費比率、それと将来負担比率についてご答弁ありましたけども、指標の計算式の中身についてお伺いします。今年度予算は、算定に当たっていわゆる分母と分子ありますけども、分母の部分が大事だと思いませんか。そこで、例えば元利償還のこととかいろいろ数々ありますけども、その分子にどのような影響を与えるのか、特徴的なことでいいですから、お答えください。

◎財政課長（砂川 朗君）

実質公債費比率ですか、やっぱり公債費の増額が見込まれておりますので、その分が影響しております。公債費の算出に当たりましては、控除される部分としまして、普通交付税の算定に用いられる公債費に算入される部分等がございますので、その分がふえれば抑制される部分も、実際そのまま借り入れた分よりも抑制される部分は出てきます。また、公債費に充てられる特定財源等もございますので、その辺もございしますが、特にうちのほうでは公営住宅の家賃収入のみが特定財源となっておりますので、その辺を受けての実質公債費比率の算定となっております。

◎上里 樹君

その分子の部分ですけども、元利償還についてはどんなふうな影響を考えていますか。お答えできるのでしたら。償還計画に影響あるのかということですよ。

◎財政課長（砂川 朗君）

今後の公債費の償還計画ということでございますが、借り入れに合わせた償還試算を行っておりますので、毎年財源確保、あと減債基金への積み立ても含めて、高利で借りている、ちょっと高目の金利で借りている長期債につきましては、繰上償還等も考えながらやっておりますので、できれば低利で借りれるというような形で努めてまいります。

◎上里 樹君

それでは、元利償還金のうち合併特例債の償還金は幾らになりますか。

◎財政課長（砂川 朗君）

平成29年度でよろしいでしょうか。

（「今年度予算を執行した予測値ですよ」の声あり）

◎財政課長（砂川 朗君）

平成30年度で試算をしております、見込んでおります合併特例債に係る元利償還金、平成30年度中、約6億7,700万円を見込んでおります。

◎上里 樹君

私がそれを聞いたのは、いわゆる合併特例債事業と一括交付金と言われる沖縄振興特別推進市町村交付金事業による市債発行が増加傾向にあるということからです。ですから、長期債の元利償還による公債費

の増が予測されるということで、それに具体的にどう対応していくかということで先ほどいろいろ答弁もありましたけども、改めてお答えください。将来の公債費の負担増、元利償還に係るものについて、抑制していく方向という答弁がありましたけど。

◎財政課長（砂川 朗君）

公債費の伸びにつきましては、我々のほうでも合併特例債を活用したリーディングプロジェクトの事業の実施、終了とともにですね、あとそれとあわせて一括交付金の事業を完了することによって、これまで高く推移してきた部分ございますが、これらの事業が完了するというので、今後はかなり市債の借り入れが抑制されるものと予測しておりますので、今後は施設更新等にかかる費用も見込まれますが、その辺を見込んでおりますので、現時点よりも約20億円ぐらい下がる見込みでございます。

◎上里 樹君

答弁ありがとうございます。

それで、実質公債費比率の負担については、分子部分、いわゆる元利償還の影響をお聞きしましたけども、将来負担比率でですね、分子の部分で影響受ける点でいいですと、退職手当の支給見込み額があると思いますけども、それ1点でいいですから、幾らを予測しているのか、支給見込み。試算していないですか。そのために基金も積み立てているはずですけども。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時28分）

再開します。

（再開＝午前10時28分）

◎財政課長（砂川 朗君）

申しわけありません。ちょっと手元にございませんで、後ほどお持ちいたします。

◎上里 樹君

それでは、農業行政についてお伺いします。まず、TPPと日欧EPAについてですけども、昨年政府は米国を除く包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPP11や欧州連合、EUとの経済連携協定、EPAの大筋合意に突き進んで、3月8日、チリのサンティアゴでTPP11に11カ国が署名しました。市場開放は、日本の農業を一層危険にさらすものです。そこで、宮古島への影響についてお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

TPP関連の質問にお答えをいたします。

今回米国抜きで新協定に最終合意した環太平洋経済連携協定、TPP11が発動されており、宮古地域農業においては、牛肉及び豚肉への影響は懸念されております。このことから、今後の動向を注視し、県及び関係機関と連携を図りながら対応してまいります。なお、サトウキビについては、国がその方策を講じていることから、特に大きな影響はないものと考えております。

◎上里 樹君

牛肉、豚肉に影響があるということですが、今度のTPP11は従来のTPPとは別協定とはいえ、一部を除いてそっくりそのままTPPを組み込んでいます。トランプ米政権の離脱で発効不能となったTPPの大部分をよみがえらせる形になりました。日本では、農業の壊滅的な打撃を初めとして、食の不安、医療、雇用、地域経済が深刻になります。国の形が大企業の利益中心に決定的に変えられるとして、広範な団体や個人による反対運動も展開されてきました。そこで、TPPと日欧EPAの発効によって最も打撃を受けるのが酪農と畜産だと言われています。学校給食で生乳の供給が問題になりましたけども、全国的に酪農、畜産が打撃を受けて破綻しかねません。そこで、市長にお伺いしますが、一部の利益のために農林水産業を犠牲にしてはならないと思います。TPP、日欧EPAの中止を国に求めるよう提案しますが、ご見解をお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

TPPの問題、EPAの問題、これは国際的にですね、国家間の貿易の体制をしっかりとしようという形でこの協定が進められております。日本全体として農業をどうするか、そういう前提のもとにこの協定は進められているというふうに考えております。したがって、これに対して私が賛成とか反対とか、一市町村の立場でですね、言う立場にはないというふうに思います。

◎上里 樹君

今度のTPPは、一部の大企業、それに9割以上を占める国民に負担を強いるものなんですけども、そういう一部の利益のために大事な地産地消を進めようという合併新市での事業、これも今後展開していくと担当部長からは答弁もあります。そういうときに、住民の命と暮らしを守る立場にある市長が国のそういう方向に物が言えないというのはいかなるもののでしょうか。国に対してしっかりと、宮古島の農業を守る、宮古島の農業を守るだけではない、食の安全を確保するという点でも、雇用の確保という点でも、それから医療の安心、安全の点でも、地域経済が深刻な打撃を受けるわけですから、そのところはしっかり受けとめて、住民の命と暮らしを守る、食の安全を守るという立場で頑張っていただければと思います。

次に、陸自配備についてお伺いします。市長が陸自配備を受け入れる理由についてお伺いします。まず、市長は宮古島への陸自配備について、宮古島市民の生命、財産を守るために宮古島への陸自配備を了解しましたとさきの12月定例会で私に答弁いたしました。市長は、どのような事態が起こったときに自衛隊が宮古島の住民を守るとお考えでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

市民の生命、財産等を守ることは、市長の重要な責務であります。そのため、これらのことが脅かされることがないように、未然の対策を講ずるべきであると考えております。自衛隊の配備をそういうことで了解いたしました。備えあれば憂いなしということだと思います。

◎上里 樹君

相変わらずの答弁なんですけども、備えあれば憂いなしで、さきの大戦では、73年前、宮古島の住民も大きな犠牲をこうむりました。これは、2016年11月30日にうるま市、キャンプ・コートニーで行われたヤマザクラ作戦と呼ばれる日米合同演習の写真です。米海兵隊と自衛隊が宮古島市と石垣島の地図を広げて演習をしている写真です。指揮棒が指しているのが渡口の浜です。日本共産党の赤嶺政賢衆議院議員が防衛省から聴取したところによりますと、離島奪回訓練をしていたということがわかりました。そこで、お

伺います。市長は、その訓練についてどのようなものかご理解していますか。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊としてあらゆる事態に対応した訓練を行うことは当然であるというふうに思います。その一環としての図上による離島奪還訓練であると理解をいたしております。

◎上里 樹君

あらゆる事態を想定しておっしゃいますけども、これは集団的自衛権行使をする、アメリカとともに戦争する訓練なんです。安倍首相でさえ国会答弁で、現行段階ではパーフェクトな集団的自衛権の行使は不可能だと答弁しています、1月に。それを受けて、アメリカと実践訓練をする、そういう自衛隊が専守防衛と言えるんでしょうか。それから、必要最小限度の自衛権の行使とおっしゃいますけども、この南西諸島の自衛隊配備は、アメリカの要求に基づいて南西諸島の要するに自衛隊、これを配備を進めているものです。宮古島、石垣島が要するに戦場になることを想定しているんですね。それを裏づけるように、2017年の予算には南西諸島における……

（議員の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

静かにしてください。

◎上里 樹君

野戦病院のあり方を研究するために新たに編成して、日本版海兵隊と言われる水陸機動団をあした、27日発足させます。これは、全国の陸自部隊を束ねる陸上総隊が新たに編成されることとなります。この平穏な宮古島が戦場になる、このようなことになっていいんでしょうか。まさに島が占領された場合に上陸し、奪回するための本格的な水陸両用を主任務とする水陸機動団の編成です。

さらに、防衛省はミサイルの研究の一つとして2種類の新たなミサイル研究に100億円を新年度で計上します。その1つは、島嶼防衛のための高速滑空弾と呼ばれるものですが、研究費が46億円充てられています。もう一つは対艦誘導弾です。高速滑空弾と呼ばれるミサイルは、宮古島が占領されたら石垣島からそれを発射して島を攻撃する、それから石垣島が占領されたら宮古島からそれをミサイルで攻撃すると、そういう計画なんです。ですから、自民党の内部でも波紋を広げていますけども、平穏なこの宮古島市がそのようなことになっていいのか、市長の見解をお伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

先ほど上里樹議員が私に質問したのは、離島奪還訓練についてどのように理解をしているかというお話でした。ですから、図上訓練をやっているというふうに理解していますよというお話でありました。図上訓練をやっているということです。そういうことです。

◎上里 樹君

やっているのは図上訓練だけではありません。合同軍事演習で自衛隊が参加して頻繁に行っているのが着上陸訓練です。ですから、着上陸訓練は紛れもなく南西諸島に配備される水陸機動団なんです。新しく発足する、27日から、そういう機動団です。それが沖縄に、キャンプ・シュワブかキャンプ・ハンセン基地に配備されるという計画が明らかになっています。そういう中で、図上訓練だからいいんだという、しかもそれは戦争をするかしないか、指揮を全てアメリカが握っているという点でも問題なんです。今の

自衛隊が専守防衛、その域をはるかに超えていく。先ほど言ったミサイルの開発の中身を見ましても、敵基地を攻撃する、そういう専守防衛の域を超えていくような今方向で装備も強化されているということ了指摘して、次の問題に移ります。

旧千代田カントリークラブの工事についてですけども、通告ではこれまで不発弾2発の処理となっておりますけども、通告後に新たに不発弾の処理が行われていますので、それを加えて、これまで何発の不発弾が見つかり、その処理はどのようになっているのかお伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

旧千代田カントリークラブ跡地の陸上自衛隊宮古駐屯地建設敷地造成工事に伴う磁気探査事業により、これまで24発の不発弾が発見されております。発見された不発弾は、陸上自衛隊第101不発弾処理隊により確認作業が行われ、危険度が少なく移動可能と判断された場合には、沖縄県が所有する不発弾保管庫へ搬入し、一時保管を行っております。今回24発中移動可能と判断された17発を保管庫へ搬入し、保管しております。信管があり、移動が困難と判断された不発弾については、発見現場で小型ライナープレート等を用いて一時保管し、後日各関係機関との事前対策会議を開催し、処理日時、処理方法、避難計画や交通規制等について協議いたします。その後、決定事項に沿って発見場所付近にライナープレートを使用した強固な処理壕を設置し、その中で陸上自衛隊第101不発弾処理隊により信管を離脱する安全化処理作業が行われます。処理作業後、離脱された信管及び安全化された本体を保管庫に搬入し、保管しております。上里樹議員の通告のありました不発弾2発の処理は、昨年11月25日と12月11日に発見されたいずれも米国製の50キロ爆弾で、12月25日に安全化処理を実施しました。また、2月2日、15日、16日に発見された不発弾3発についても、いずれも米国製50キロ爆弾で、3月15日に安全化処理を実施いたしました。その後新たに移動困難と判断された米国製50キロ爆弾と米国製250キロ爆弾、計2発の不発弾が発見され、現在陸上自衛隊第101不発弾処理隊と処理日程等について調整しておりますのでございます。

◎上里 樹君

次に、保良鉦山での陸自配備についてお伺いします。

保良鉦山での陸自射撃訓練と弾薬庫施設等の建設について、市長のご見解をお伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

保良鉦山で陸自射撃訓練と弾薬庫施設整備等の建設については、先日の仲里タカ子議員のご質問にもお答えしたとおりでありまして、1月17日に福田達夫防衛政務官が市を訪れ、配備計画についての説明がありました。また、昨年12月20日に保良部落から提出された配備への反対決議を受け、防衛政務官に対し、地元の保良市民の皆様の理解が得られるよう努力してほしい旨を伝えたところであります。今後も防衛省に対し、市民の理解が得られるよう丁寧な説明を求めてまいります。

◎上里 樹君

相変わらずの答弁ですけども、私が聞きたいのは、旧千代田カントリークラブもそうなんですけども、この保良鉦山への配備について、その場所の配備がもう決まっているわけですよ。防衛省は決めているわけですよ。それで、市長がそれをよしとする理由を聞いているんです、私は。要するに市長がどう考えているのかということです。しかも、旧千代田カントリークラブも保良鉦山のところも地域住民がいまだに反対をしているという現状を踏まえて。それと、旧千代田カントリークラブが島の中央部に当たる大

切な場所、保良鉦山も観光客が多く通る一周道路に面している。その近くにはさらに海上保安庁の射撃訓練場もあわせて設置されるという、そういう計画があるもとの、市長はどう考えているのか。

◎市長（下地敏彦君）

保良の鉦山について、私がいいと言ったことは一度もございませんよ。

◎上里 樹君

一度もないとおっしゃいますけども、市長は備えあれば憂いなしという立場を表明していますから、宮古島はどちらに配備してもよいということですか。それとあわせて、保良の住民や旧千代田カントリークラブ、千代田、それから野原集落の住民が反対していても、市長はそれをよしとするんですか。

◎市長（下地敏彦君）

保良については、私はまだ表明をいたしておりません。いいとも悪いとも何にも言っていない。防衛省に対しては、地域の住民に対して理解が得られるようしっかりと説明をしてくださいと言っている今の段階であります。先ほど上里樹議員は、千代田の部落の人、野原の部落の人は全員が反対のような発言をなされていますけれども、決してそうではないと思います。

◎上里 樹君

私は、そういうことを聞いているのではないですよ。市長がなぜ千代田を決めたのか。態度を表明してあるかのような先ほどの答弁がありましたから、まずはじゃそれについてお答えください。それと、保良鉦山については丁寧な説明をしたらよしとするのか。

◎市長（下地敏彦君）

上里樹議員は、千代田についてのご質問は通告されておりませんから答弁はいたしません。保良については、先ほどから申し上げてあるとおり、しっかりと地域の人たちに説明をして理解を得てくださいというお話をしているところです。

◎上里 樹君

旧千代田カントリークラブについても答弁はないんですけども、市長は最終判断は受け入れますと言ったこと一度もないですよ。けれども、関係法令、条例に照らし合わせて、今工事が進んでいます。保良鉦山については、丁寧な説明を求めているだけですか。市長自身は、どういう配備なのか具体的につかんでいないんですか。

◎市長（下地敏彦君）

保良の鉦山については、福田達夫防衛政務官が来て概略の図面での説明がございました。今後具体的な配備の計画が提示されるものだと思います。それを見てからしか判断はできないというふうに思います。

◎上里 樹君

千代田もそうなんですけども、説明会を開いた、そういう中で市長は一度も説明会の場に参加したことありませんよね。ですから、工事が着工するまでの経緯を見ましても、そういう不安が住民にはある。丁寧な説明をする、工事に当たっても丁寧に環境汚染をしないようにいろいろ配慮しながらと言いますが、千代田ではいまだに粉じんをまき散らして碎石が中で行われ、住民からは騒音がひどいと言って役所にも電話が入っているはず。会話ができないくらいの騒音です。それから……

（議員の声あり）

◎上里 樹君

笑わないでくださいよ。住民の声です。そういう電話が現に入っているはずですが、それから、雨が降れば、赤土を流出させないと言いながら場外に出されて、それを散水車で洗い流すという作業もされています。だから、そういう丁寧な説明とおっしゃいますけども、説明会で説明した中身ですら防衛省は守っていないんですね。そのことを指摘した上で、安倍内閣による軍拡政治、これは今進められている憲法を変える、改憲と一体のものであることを指摘します。要するに軍事政策によって日本を、軍事がはびこる政治というんですか、戦争する国にしてはならないと思います。軍拡政治による軍事大国化の道が戦前と同じような、また野原集落、千代田がそういった同じ被害をこうむるようなことになる。今回はそれだけに限らないですね。一旦占領させるという方針が離島奪還作戦ですから、占領させておいて、後で取り返す、これでは住民の生命、財産、安全も守れない、このことを指摘して次に移ります。

保育行政についてですが、ことしの春も子供を預ける保育所が見つからない事態が相次いで、父母たちの怒りと現状打開を求める声が広がっています。安倍晋三政権は、一億総活躍社会を掲げ、その柱の一つに待機児ゼロをうたっていますが、目標達成年度を先送りするなど真剣さが見られません。まず、待機児童解消について、保留通知数と入所承諾通知数、この4月の入所見込みについてお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所入所の保留通知数と入所承諾通知数、あと4月の入所申し込み数についてでございます。平成30年度に向けた保育所の入所調整については、3月1日現在、2,374件の申し込みに対し、承諾が2,248件、保留が126件となり、これに期間外の申し込みの26件を含め、入所保留は152件となりました。入所保留となった152件につきましては、当該保護者から希望園を変更するなどの申し出を受け付けた上で、再度入所調整をしているところでございます。なお、入所の調整期間は今月末までとなっており、随時追加の入所が決定されます。冒頭で申し上げました3月1日現在の入所保留件数152件につきましては、3月16日現在、99件となっている状況でございます。また、4月の入所見込み数についてでございますが、3月16日以降もですね、期間外の入所申し込み、辞退、また希望園の変更などで調整が現在も続いており、現在見込み数については申し上げることはできません。

（「議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時55分）

再開します。

（再開＝午前11時01分）

上里樹議員の質問を続行します。

◎上里 樹君

ありがとうございます。

もう保育行政の答弁から時間かかっているんですけども、150人もまだ保留者がいると。これは、あつてはならないことなんですよ。ただですら低所得でひとり親が苦しんでいる状況のもとで、また新たに新婚生活スタートしたばかりの方々も大勢いらっしゃると思います。共働きでないと暮らしていけないという

のが現実なんですよ。仕事ができない、保育所に子供が預けられないというのは、その日から暮らしに窮することになります。そういうこと、待機児の解消、それはもう緊急の課題なんですけども、その解消計画はどうなっているのかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

待機児童の解消計画はどのようになっているかというご質問でございますが、待機児童の解消につきましては施設の整備と、あと保育士の確保が重要となっております。今年度におきましては、保育施設の整備としてですね、認可外保育園の認可化による新規認可保育園を1カ所、小規模保育事業が2カ所、家庭的保育事業が2カ所、合わせて5カ所で108名の受け皿を確保し、平成30年4月開園する予定でございます。また、保育士確保の取り組みといたしましては、宮古島市保育士就労渡航費等助成金について、平成29年2月末現在で9名の保育士が補助金の交付を受け、宮古島市内の認可保育施設等で就労しております。また、保育士試験対策講座の実施により、平成29年度は受講者が50名で、前期合格者が11名、後期合格者が8名となっており、保育士確保に努めているところでございます。今後も施設整備及び保育士確保に向けて事業を継続して実施してまいりたいと考えております。

◎上里 樹君

待機児童がなかなか解消できない。その背景には、やっぱり今おっしゃった保育士が不足している、施設数が足りない、それが決定的だと思うんですね。問題は、保育士の労働が苛酷過ぎるからなんですよ。ですから、国の公定価格による民間保育園の賃金の低さの問題も私は指摘しておきたいと思えます。これは、国に対して市長も先頭に立って改善を申し入れる課題だと思いますけども、保育士の確保ができない、保育所の整備が追いつかない、待機児童の問題の根本打開策、これを安倍政権は保育所の無償化をめぐって、認可、無認可、これの線引きをする議論を持ち出しています。そういうことに強い国民の怒りが今渦巻いていますけども、待機児童解消、保育料無料化の実現、それを進めてなお国の政策では32万人分の保育の受け皿を整備すると、子育て安心プランを2年前倒して2020年度に達成するとしていますけども、こういったやり方をやっても60万人分がそれでも不足するという指摘がされているそうです。しかも、そういった子育てのための支援策も消費税増税の実施後ということになりますから、現在の待機児童には該当しないことにもなりかねません。また、景気が上向かない限り消費税10%の実施もできるかどうか先行き不透明です。ぜひ本市としても取り組み、頑張っていたきたいと思えます。

次に、こども医療費助成についてお伺いします。こども医療費の窓口無料化についてですけども、4月からこどもの医療費窓口無料化の助成制度に対して、これまで課せられていた市町村国民健康保険の国庫補助減額調整のペナルティー、いわゆる未就学児のみこれが廃止されることになりました。これは、廃止を求める市民と全国の運動の成果だと思います。100%の自治体は何らかの形でこどもの医療費無料化を実施していますから、国が今なすべきはペナルティーではなくてこどもの医療費を国の制度にしていくことです。そこで、お伺いしますけども、国の見直しによって浮いた財源は幾らになるのかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

こども医療費助成についてお答えいたします。

本市においては、平成30年4月からこども医療費助成事業の現物給付、窓口無料化でございますが、が始まります。県の試算によりますと、現物給付の導入により1.3倍の医療費増加を見込んでいることから、

国民健康保険課、国保連合会提供の平成27年度のデータを参照し、1.3倍の伸び率で試算をしますと、未就学児にかかる国民健康保険の減額調整額は約1,977万1,000円になると見込まれております。

◎上里 樹君

こどもの医療費窓口無料化がようやく実施されます。昨年予定でしたけども、新年度からになりますけども、私は市議会議員になって1期目からこの問題、一貫して取り上げてまいりました。国会でも日本共産党は、市民、国民と力を合わせて粘り強く要求してきて、このペナルティーの廃止にこぎつけたわけです。そこで、お伺いしますけども、ペナルティー廃止によって浮いた、1,977万1,000円とお聞きしましたけども、それを活用して窓口無料化を中学校3年生まで拡充することを提案します。そのご見解をお伺いします。あわせて、拡充のためには幾らの財源が必要になるのかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

こども医療費助成の窓口無料化を中学校3年生まで拡充すべきだというご質問にお答えいたします。

こども医療費、通院分でございますが、の窓口無料化を中学3年生まで拡充した場合、新たに必要と見込まれる医療費を平成28年度国民健康保険加入者医療費データを参照して試算したところ、小学生通院分が3,396名で約4,746万円、中学生通院分として1,642名で約2,166万4,000円、合計で6,912万4,000円となっております。現物給付方式を導入した場合、県の試算では1.3倍の医療費増加を見込んでいることから、伸び率で試算しますと合計で約9,000万円の財源が見込まれております。

◎上里 樹君

約9,000万円かかるというご答弁ですけども、この問題、子供が健康になり、元気で活躍できるということは、大人になってからの医療費抑制にもつながるんですよ。何も子供のときだけではありません。幼児期の体が大きく大人になってからも影響します。ですから、将来を考えれば9,000万円という数字は決して重い負担ではないと思いますね。国がペナルティーを廃止することが一番望まれますけども、制度化することが望まれますけども、仮に県がこれを実施した場合、市は助成を拡大する計画はありますか。

◎市長（下地敏彦君）

今県がこれを実施するかどうかは全くわかりません。したがって、仮定の問題にはお答えすることができないということです。

◎上里 樹君

仮定の問題には答弁できないということですけども、国に対しても県に対してもやっぱり市長先頭に立って、助成を拡大する、そのことを、そして国に対して無料化を拡充する、制度化する、そのことを要求していただきたいと思います。

次に移ります。国民健康保険についてですけども、この問題も繰り返し質問してきましたけども、子育て支援の観点から子供の均等割を減額、免除することについてですけども、いわゆる均等割、それをゼロにする、もしくは2分の1にする、免除する、いろいろ方法があると思いますけども、そのことについてお伺いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

国民健康保険税の子供の均等割の減額等につきまして、平成30年度の国民健康保険広域化に伴いまして、県も保険者としての役割を担い、国民健康保険の財政運営は県が主体となります。県は、国民健康保険の

安定的運営のためにも市町村国民健康保険の赤字解消または減額を推進していくということにしておりますけれども、広域化初年度、次年度の本市の国民健康保険財政は依然赤字が見込まれております。本市の平成30年度当初予算におきましても、国民健康保険の赤字補填として8,100万円程度を一般会計から繰り入れることとしております。子供の均等割をなくした場合、国民健康保険税収が落ち込み、さらに赤字がふえるということになりますので、子供の均等割の軽減、免除につきましては現在のところ考えてございません。

◎上里 樹君

考えていないということですが、ぜひこれは進めるべきだと思うんですね。子育て支援の立場からです。国民健康保険の均等割の子供の分については、減免に踏み出す自治体もふえてきました。私がこの場で取り上げたときには一宮市だけだったんですけども、今ふじみ野市がそれを実施し、北海道の旭川市も実施を進めています。いわゆる会社員が加入する被用者保険の保険料、これは子供の人数には影響しないんですよ。ですから、国民健康保険は子供を含めて世帯内の加入者に応じて賦課される均等割があるために負担が重くなります。ですから、これは子育て支援の観点からも矛盾すると思いますから、国も決してそれはストップをかけていることではありませんので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

次に、介護保険についてですけども、これは次の機会に回します。

次の生活保護についてお伺いします。生活保護の切り下げについてですけども、政府は生活保護切り下げを決定して、2018年10月から3年連続して、食費、水光熱費などの生活扶助費最大5%減額する計画でいます。前回2013年から2015年の見直しで10%最大削減しています。給付総額で890億円という史上最大規模の引き下げをしたんですけども、今回の引き上げ合わせて1,100億円になります。公表されたモデル世帯では、人数の多い世帯ほど負担が重くなるということなんで、それは子育て世帯が影響を受けると見ています。少子化は国難とまで言って子育て応援をアピールしていますが、子育て世帯の中で最も苦しい世帯に対して削減が大きくなるというのは矛盾した話です。そこで、本市への影響についてお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

生活保護の切り下げについてのご質問にお答えいたします。

平成30年10月以降の生活保護基準の見直し案によりますと、生活扶助基準第1類の年齢区分及び基準額、第1類に係る逓減率、生活扶助基準第2類等について改正が示されております。その内容は、第1類の個人単位的な経費、これは食費や被服費等なのですが、各年齢区分とも増額になっております。第1類の逓減率、これは世帯人員がふえるごとに食費等の1人当たりの金額が安くなっていくことから、第1類に逓減率を掛け合わせておりますが、これについては単身世帯以外が低くなっております。第2類の世帯単位的経費、光熱費や家具、什器等ですが、世帯人員が5人以下は減額になり、6人以上は増額となっております。また、現行の基準額から減額幅を5%以内とする緩和措置や経過的加算を設けて算出することとしております。生活保護費は、保護世帯の人員及び年齢構成によりそれぞれの基準額で積算を行うことにより、世帯ごとに異なることとなります。今後において改正基準に基づいた世帯ごとの算定を行うこととなります。したがって、本市への影響については改正基準額で算定した後に保護費の分析はできるものと考えております。

◎上里 樹君

生活保護、少なからず宮古島市も影響受けると考えますけども、憲法第25条で保障された国民の生存権を、最後のセーフティーネットという表現がありましたけども、今はもう現実問題として雇用も破壊され、医療も破壊され、介護も破壊され、年金も破壊されている中で、社会保障制度の改正でもう最初で最後と言ってもいいセーフティーネットとなっています。ですから、生活保護基準は47の制度に影響を与えられていると言われています。住民税の非課税限度額を決める目安、基準の引き下げに応じて課税ラインが下がる、非課税だった低所得者が課税となって、住民税、保育料、介護保険料が雪だるま式に膨れ上がります。最低賃金の目安でもありますから、生活保護基準の引き下げは最低賃金を押し下げることになります。全ての国民の権利にかかわってくる大問題ですから、ぜひ市長を先頭に国にこの切り下げをやめるように働きかけていただきたいと思います。市長の決意をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

要請をしてほしいという話ですけれども、これは単独でやるというよりもですね、市長会あるいは町村会の皆さんで話し合ってみたいと思います。

◎上里 樹君

もう時間もありませんけども、単独でやる、いろいろ方法はあると思いますので、ぜひ先頭に立って頑張っていただきたいと思います。

市長の施政方針では、丁寧でスピーディーな仕事を自分は進めてきたと言いますが、9億円の年度途中の宮古島海中公園の補正といい、2億円の焼却炉の撤去の一般財源の持ち出しといい、宮古島市未来創造センターの連続補正といい、それからあす判決迎えるごみ問題といい、丁寧でスピーディーな市政運営とは到底ほど遠いものだと思います。予算なしの天下りの職員の受け入れもそうだし、公文書の改ざんも、職員の裁判、これも28日判決が出ます。私は、しっかりと住民の命と暮らしを守る、住民の防波堤となって働く議会の立場で引き続き頑張っていきたいと思っています。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎新里 匠君

新里匠でございます。3月定例会は、ことしの宮古島市の1年を決める特に大事な議会でありますから、私も市民の代弁者として一生懸命当局の皆様へ訴えて、宮古島市のさらなる幸福の増進につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、これから一般質問をさせていただきますが、その前に、1月28日に急逝された髙原弘前議長に哀悼の意をささげ、ご冥福をお祈りいたします。髙原弘前議長は、会派清風会でご一緒させていただき、君にさまざまな経験をしてもらいたいから、議会運営委員会や総務財政委員会、また会派においても代表をなさいと叱咤激励をしていただき、短い間ながらも多くのことを学ばせていただきました。また、竹原地区区画整理事業の推進での苦労話や宮古島市のこれからのことを語りながら笑みを浮かべるその姿は、私の胸から離れることはありません。髙原弘前議長の手を差し伸べる政治をしっかりと心に刻み、頑張っ

てまいります。

では、一般質問通告書に従いまして、私見、要望を交えて、一問一答式にて行ってまいります。初めに、宮古島市中期財政計画についてです。宮古島市中期財政計画は、計画どおり進んでいらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。お願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

平成26年度に策定いたしました第2期中期財政計画は、平成27年度決算及び各事業の実施状況などから、平成28年度以降の事業実施年度が計画期間の後半にずれ込むことが見込まれたため、見直しを行っております。その見直したものと比較してみます。平成30年度当初予算と見直し後の中期財政計画の比較ですが、歳入におきましては、県支出金、それから市債が計画額を下回り、市税、地方交付税、国庫支出金が上回っております。歳出におきましては、人件費、扶助費、物件費等は上回っておりますが、公債費、繰出金、普通建設事業費が下回っており、当初予算での比較では歳入歳出とも計画額を下回っているところでございます。

◎新里 匠君

副市長、ありがとうございます。当初よりいいほうになったということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◎新里 匠君

続きまして、財政運営の健全化の取り組みについて教えてください。お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

財政運営のための健全性確保のための方策といたしまして、収入の確保及び業務の効率化による歳出削減などが必要でございます。特に自主財源であります市税の徴収率のさらなる向上に努め、またふるさと納税寄附金の積極的なPRによって納税額の増加につなげるなど、新たな財源の確保に取り組んでまいります。それとまた、歳出削減が必要ですが、今後扶助費、公債費の伸びが見込まれますが、公共施設等の統合、複合化による施設等の維持管理経費の縮減や市税等の徴収に係る公金収納システムの導入等による業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

◎新里 匠君

扶助費、公債費の伸びを業務の効率化によって抑えていくというご答弁でした。ありがとうございました。

続きまして、宮古島市の予算について、所見を交えて質問を行います。宮古島市の予算を見ますと、さまざまな工夫がなされたものかと考えます。まず初めに、歳入について。合併特例債やそれに伴う地方交付税交付金の増額、沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金、また辺地債や過疎債など、後年度以降に交付税、交付金に算入される使い勝手のいい地方債の活用、あるいは地域経済拡大による市税の増額などがそうだと考えます。また、財政調整基金や庁舎建設基金などを初めとする各種基金の積み立て等も宮古島市財政が実質公債費比率や将来負担比率、あるいは財政融資の際の指標となる4つの財政指標等において、実際に数値としていい数字があらわれているんだと考えます。これは、下地敏彦市長を初め、市役所職員の努力のたまものだと考えます。そこで、お伺いいたします。このままの推移で予算計画がなされていくと、総合庁舎建設をしても問題ないと思われませんが、そういう見解でよろしいでしょうか。ご答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

庁舎建設など現在進捗中の事業につきましては、中期財政計画におきましても財源を市債発行と基金からの繰り入れとすることにしております。現在の中期財政計画は、平成32年度までとなっていることから、安定した財政運営を図っていくため、将来を見据えた長期的な財政計画の策定を今後行っていく必要があると考えております。

◎新里 匠君

市債と基金によって庁舎をつくっていくということですね。これからまた再度改めて財政計画を見直していくということですので、引き続きそれに当たりますようによろしく申し上げます。

それに関連してお伺いいたしますが、これから合併特例債が満額を迎えるに当たり、その後の予算規模は毎年どのくらいを予想していらっしゃいますか。ご答弁をよろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

合併特例債が25億円ぐらい減額されます。それをもちろんもう少し下回る、もっともつと下回る形で出てくるかとは思っております。しかしながら、市税などの徴収、それからふるさと納税であるとか、それから歳出では、先ほど申し上げましたとおり、物件費、扶助費と、そういったものをもつとつと切り込む形、それから業務の合理化等を含めまして、できるだけ所要額は確保するという方向でいきたいというふうに思っております。

◎新里 匠君

実際の金額はお示しになられないというところでしたが、所要の金額は確保するように努力をしていくということでした。

次に、歳出について質問します。突出して大きいのが民生費だと考えます。これは、何に比べて大きいかというと、隣の石垣市と比べました。もちろん民生費が高いということは福祉の充実した市であるから、すばらしいことだと考えますが、石垣市が110億円なのに対し宮古島市は125億円、もっとも歳出に占める割合は石垣市のほうが多いので、どれがいいとは言えませんが、人口当たりの額からするとやはり宮古島市のほうが高いと思います。また、その構成比率が特定財源と一般財源との比較が55対45です。この数字は、額、構成比とも一般的な数字か教えてください。よろしく申し上げます。

◎財政課長（砂川 朗君）

民生費において特定財源と一般財源の比率がどれぐらいが適正かということについては、特に適正な範囲というのは示されておりませんので、我々のほうでは一般財源を投じた単独事業のほうも実施しておりますし、また他市のほうでも同じような状況だと思われまますので、それぞれ市によって比率は異なるかと思っております。

◎新里 匠君

やはり額もそうなんですけれども、民生費というものを抑えていかなければ、これから下がっていく歳入に対してその割合が高くなっていくわけですから、そこにちょっとでもですね、目を向けて、減額できるものがあれば減額をしていくと。これはまた一般財源のほうを特定財源のほうに振りかえられるものがあればそれに振りかえていくような、そういうこともやっていくように要望をいたします。

次に参ります。教育行政の給付型奨学金の創設について伺います。まず、現状についてですが、宮古島

市において奨学金はどのようなものがありますでしょうか。また、奨学金の使用実績と滞納状況についても伺います。また、それは何年ぐらいの滞納でしょうか。これは、本会議でも1度答弁されていると記憶しておりますが、再度の答弁をお願いいたします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

奨学金の件についてでございます。まず、現状についてでございますけれども、現在教育委員会では給付型ではなく貸与型の奨学金制度がございます。これは、大学、短期大学、それから高校、高等専門学校、専修学校に在籍し、経済的理由により就学が困難と認められる者について、月額県外学生で3万円、県内の学生に対して2万円を無利息で貸与している制度でございます。広報によってですね、いろいろ募集も行ってはいますが、この数年貸与の実績はございません。現在返納している方ですね、それは58名になってございます。

◎新里 匠君

教育部長、ありがとうございます。最近貸与していないと。今返している方が58名いるということでしたけれども、この中で長期の滞納をしている方はいらっしゃるのでしょうか。よろしく申し上げます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

長期と申しますと、その基準がどのぐらいかというのがありますけれども、少なくとも今通知を行ったりして督促も一生懸命しているところです。2カ年ぐらいというか、もう行き先不明の方たちとかですね、そういうの合わせると四、五名程度なんだろうなと思います。ただ、額でですね、申しますと、50万円以上の滞納のある者は24名ほどいらっしゃるということになります。

◎新里 匠君

ご答弁ありがとうございます。高額の方が24名いると。督促状出しても届かない方も2名いらっしゃる。四、五名ですかね。さらにいるということでしたけれども、今日本では大学や高等教育機関に学ぶ者が利用している奨学金が、無利子での借入れが50万人、有利子での借入れが81万人、その平均は前者が237万円、後者が343万円となっており、これは3人に1人が奨学金を利用し、卒業後15年から20年をかけて毎月1万5,000円ほどを返済している状況があります。また、世代によってはバブル崩壊の波を受けて、親は生きるのが精いっぱい、学費も工面できない状況の中、奨学金を頼りに大学を出たものの、就職氷河期で就職できず、その返済をできない者が多くいるようです。今そういった奨学金の問題が社会で表面化し、大きな問題となったわけです。日本は、世界の中でも教育にお金をかけない国です。他方、ヨーロッパは幼稚園から大学まで教育費は無料です。子供は、地域の宝といいます。ですから、今回宮古島市独自の給付型奨学金の創設はできないか伺います。特に相当な努力をしなければ入れない医師系学生への奨学金ができないのか伺います。あわせて、その財源にふるさと納税の一部を当てたらいかがかと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

給付型奨学金を創設できないかということでございます。いろんな方面からですね、早期の創設を要望する声はございます。しかし、現在ですね、財源確保などクリアすべき課題が多種にわたるため、教育委員会といたしましても引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

◎新里 匠君

財源がないということでしたけれども、今後ふるさと納税が相当伸びてくるのかなと個人的には思っておりますから、ぜひこういうところをですね、生かしながら、そういう未来の子供たちのために創設をよろしく願います。あわせて、負のサイクルを回避するために奨学金返済滞納者等への救済措置についてもよろしく願いをいたします。

次に行きます。教育行政についてです。平成32年に小学校において、平成33年に中学校において、新学習指導要領の全面改訂が行われることについて伺います。初めに、改訂の意義、特徴についてお伺いいたします。よろしく願います。

◎教育長（宮國 博君）

新里匠議員お話しのとおり、学習指導要領の改訂が平成32年度に行われます。まず、その改訂の意義、特徴についてはこのように書かれております。高度情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展している中、将来子供たちがつく職業やどのような人生を歩むかが予測不能となっております。予測できない変化に主体的に向き合って、自分の力で人生を切り開いていくための資質、能力を確保し、育成し、社会と連携する社会に開かれた教育課程を重視しています。また、主体的、対話的で深い学びの視点と、ここが今度の学習指導要領のメインでございます。主体的、対話的、深い学びの視点に立った授業改善を行うことで学校教育における質の高い深い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質、能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続ける児童生徒の育成に努めることと、このような解説でございます。

◎新里 匠君

ありがとうございます。人生を生きる力、資質を高めるような教育、主体的で対話的で深い学び、能動的に学ぶという意義、特徴があるよということでしたが、続いて実施に向けての準備の進捗について伺います。お願いします。

◎教育長（宮國 博君）

本市におきましては、新学習指導要領への移行期間としてですね、平成30年度、平成31年度、中学校では平成30年度から平成32年度において、円滑に移行できるよう、学校現場で新しい学習指導要領に対する研究、それから準備を進めているということでございます。この学習指導要領というのは、新里匠議員ご存じのとおり、総則というのがございまして、あとは全部各教科に向けての説明がされるわけですが、それぞれの専門において、中学校の場合はそれぞれの教科においてですね、行われます。小学校においてはトータルして、クラス担任制でございますので、小学校編の中でその研究をしっかりとしているということでございます。

◎新里 匠君

ありがとうございます。先ほど教科ごとの準備をしていらっしゃるという答弁をいただきました。今この新学習指導要領の中で道徳という新しい教科がありますが、その教科をどのように取り扱って教育をしていくのかお伺いをいたします。

◎教育長（宮國 博君）

新しい教科道徳につきましては、中学校、小学校あたりでは今やっている、平成30年度からですね、新しい教科として取り入れられておりまして、中学校では平成31年度から学習指導要領により行う予定です。

道徳につきましては、議会の皆さん方もこれはもうご案内のとおりですね、道徳という教科を設定する時点から大変大きな議論を巻き起こしたわけでございます。そこで、この道徳教育では、どのようにして取り扱うかというふうなのは大変現場の先生方も緊張しながら道徳には取り組んできたところでございます。そこで、宮古島市ではですね、まず検定教科書を使用して、いじめの問題への対応、充実、それから子供一人一人の発達の段階をより一層踏まえ、答えが1つでない課題に子供たちが道徳的に向かい合い、考え、議論する道徳への転換を図っていくと、こういう努力をしているわけでございます。今話したような道徳教育の転換によって、児童生徒の道徳性の育成に努めていきます。評価という問題をいろいろ議論しますね。これはですね、普通評価といいますと、A、B、Cもしくは5、4、3、2、1という、こういう評価をするわけですが、道徳に関してはですね、数値による評価を行わずに記述式で評価をしていきます。ですから、先生と生徒とのかかわり合い、生徒間同士のかかわり合い、社会的な子供のかかわり合い等々が記述として評価をされていくと、こういうことでございます。

誤解のないようにもう一つ申し上げます。道徳というのは、道徳という時間だけに取り組みれるものではございません。学校全体の生活の中で道徳的、先ほど申し上げた子供たちの動きをですね、つくり上げていくと、こういうふうなことです。ですから、どの教科でどういうふうなことということじゃなくて、授業全体がそのような流れの中に進みますということなんです。

◎新里 匠君

これさまざまな議論があると思うんですけども、道徳を教科にするといったときから、これ道徳は心の教育だから、心に点数をつけるのかといったことも考えられるわけだと思んですけども、今の答弁を聞く限り、当たり前な道徳的な人とかかわり合いをつくりながら人間性をつくっていくという解釈でよろしいでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

そのとおりでございます。ですから、ランクづけをするわけではございません。生徒の道徳的資質の育成を行うと、こういうことでございます。

◎新里 匠君

ありがとうございました。

続きまして、同じ新学習指導要領の中でですけども、我が宮古島市は国境の島であるというところがありますので、この新学習指導要領にある領土、領海について、このことを教えていくと書いてありましたけれども、これはどのように取り扱っていくのでしょうか。見解を教えてください。お願いします。

◎教育長（宮國 博君）

これは、私の教育長としての見解云々の話ではなくてですね、我々学校現場で授業を展開するときには学習指導要領というのがきちっとございます。それに沿って、そうした国の検定を受けた教科書でもって授業を展開していくわけでございます。そこで、学習指導要領においてはですね、このように取り扱っております。領土、領海については、小学校社会科5年生で世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを大まかに学習し、領土の範囲については竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることを取り扱います。また、中学校では、社会科地理的分野及び公民的分野において、領土、これは領海、領空を含みますけれども、領土、国家主権について学習し、我が国の固有の領土である竹島や北

方領土に関し、残されている問題の平和的解決に向け努力をしていることや、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在しないことなどを取り扱います。

◎新里 匠君

先ほども申し上げましたが、国境の島というところで身近な問題だと思っておりますから、慎重に教育、検定された本の中でやっていくということですから、ぜひそのとおりに誤解のないようにというところでまた教えていただきますようによろしく申し上げます。

続いて、英語教育あるいはプログラミング教育についてですが、英語に関しては小学3、4年生から必修に、5、6年生で教科に、中学生になると全部英語で授業を行わなければならないとされています。また、プログラミング教育は全く新しい教育であり、その教育方法の準備はしているのかという点についてもあわせて伺います。よろしく申し上げます。

◎教育長（宮國 博君）

英語教育、それからプログラミング教育ですね、順を追ってご説明申し上げます。

小学校外国語活動、第3学年及び第4学年で年間15単位、第5学年及び第6学年で15時間単位増加させた50時間を実施します。実施に当たって、外国語教育における新教材として、3、4年に「L e t' s T r y !」と、それから5、6年に「W e C a n !」を各小学校に配付しております。平成30年度から小学校英語専科指導教員、これフロンティアティーチャーズというふうな呼び方を我々はします、を配置するとともに、ALTですね、これを2名増員して外国語教育の充実に努めていきたいと、このように思っております。ここで、英語教育というふうな話になりますけど、英語活動と英語という教科、これを分けてお考えいただければ大変おわかりかと思えます。

次に、プログラミング教育でございます。プログラミング教育では、今後文部科学省からプログラミング教育の趣旨などをよりわかりやすく解説した小学校プログラミング教育指針、これ仮称ですけども、これが恐らく3月、今月いっぱいには指針が示されるだろうと期待をしておりますけども、まだ届いていませんのでね、ホームページあたりでこれは出されると思いますが、これを参考にしながらですね、各学校の実態に合わせたプログラミング教育を推進してまいります。また、このプログラミング教育に対する考え方もですけども、これがプログラミング教育ですよという具体的なものはございません。プログラミング的教育を我々は進めていくと、こういうことでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ただいま新里匠議員の質問中ですが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き新里匠君の一般質問を続行します。

◎新里 匠君

皆様、午前に引き続きよろしくお願ひいたします。

次の質問です。宮古島市総合庁舎建設についてです。初めに、現在の分庁型の庁舎の弊害についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

宮古島市総合庁舎建設について、現在の分庁型庁舎の弊害についてということですが、本市は平成17年10月の合併以降、現在の分庁方式により行政機能及び窓口機能を7カ所の庁舎に分散し、行政サービスを提供してまいりました。それにより、市民が複数部署にまたがる用事がある際は、庁舎間の移動に伴い時間がかかり、市民サービスに支障を来すとともに、また災害時などの緊急時等、あらゆる初動活動への対応がおくれ、市民に適切な情報伝達ができない可能性があります。さらに、行政組織が各庁舎に分散していることにより非効率的で、各部署間の連携や協議に支障を来すことなど、スムーズな業務対応が困難な場合があり、会議や持ち回り決裁による庁舎間移動も多く、時間や労力、コスト面でも負担がございます。

◎新里 匠君

振興開発プロジェクト局長、ありがとうございます。庁舎間の移動に伴う利用者の負担、行政運営上の非効率性など、市民サービスに支障を来す、緊急時の対応のおくれという弊害があるという答弁でした。やはり時代の変化に柔軟に対応できる庁舎機能なども求められていると思います。そこで伺いますが、この弊害は庁舎建設によって改善されますか。またさらに、改善されるだけではなくて、市民及び市政業務に関してメリットがあれば教えてください。これについては、初日の下地信広議員への答弁にもありましたが、ワンストップサービスというものですが、再度の説明もお願いしながら、その実績は本当に使えるシステムなのかということも含めてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

庁舎建設による市民及び市政業務へのメリットについてお答えをいたします。

総合庁舎を建設することにより、現在抱えている課題解消につながるとともに、多様化、高度化する市民のニーズに限られた職員数で対応し、円滑に効果的なサービスを提供できるものと考えております。また、新庁舎建設に合わせ、これまで住民票発行や税金等の証明書発行など、別々の窓口で一つ一つの申請書を提出し、交付を受けていた機能を一括し、総合窓口で複数証明書等が発行できるようにするワンストップサービスを提供できる機能を整備していく考えでございます。それにより、市民が申請書を幾つもの書く手間を省き、窓口での待ち時間を短縮することが期待できると考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。ワンストップサービスにより窓口での待ち時間も減らせると、住民へのサービスも多様化されるものにも対応できるという答弁でした。市民にも市政運営にも相当なメリットが出ると私も思います。やはりこれからの時代、業務の効率化をするようなシステムをこの機会に導入して業務の効率化を徹底していく。さらに、宮古島市各課が保有する蓄積された個人情報を除くデータ、例えば歳入歳出の細かく分類された数値をビッグデータとして活用できるような環境を整える。それは、人員適正化を推し進めるとともに、職員による数値の解析や傾向判断を容易にし、市民サービスへの指標となります。それは、企業の観点から見るとまさに業績の全体的な把握でありますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次に移ります。地域行政についてお伺いします。初めに、公民館を利用した地域活動や伝統文化の継承

についてお伺いいたします。ここで言う公民館とは自治公民館であります、宮古島市あるいは担当部長にとって公民館の存在の位置づけ、つまり役割の有無ということをどう考えますか。主観でよろしいので、意見をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◎生活環境部長（下地信男君）

公民館の位置づけというご質問ですけども、今市にはですね、公民館と呼ばれる施設あるいはその機能を有する施設を含めてたくさんございますけども、自治公民館の位置づけというのはですね、地域住民の集会、あるいはコミュニケーションの場、あるいは地域活動の拠点と、そういう機能を有しているのを公民館というふう位置づけております。

◎新里 匠君

生活環境部長、答弁ありがとうございます。私も同じ地域のコミュニケーションを交わす場だと思っておりますが、公民館は昔と比べその存在意義をなくしているところが多くあるのが現実だと考えます。しかし、私はこれからの地域にとって公民館はとても重要なものだと考えます。今自治体の問題は、行政だけではなく、その自治体のコミュニティーの結びつきこそが解決の手段の重要な位置を担っていくからだと思うからです。ですから、私は手始めにみずからが住んでいる地域の自治会をその運営のモデルとして活動を推進していこうと思っておりますが、伊良部地区、佐良浜地区には公民館のない自治会がそれぞれあります。ですから、今回その地区に公民館を建設するメニューがないか、またあれば住民が望めば建設できるものか、あわせてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◎生活環境部長（下地信男君）

宮古島市自治公民館建設事業補助金交付要綱というのがございまして、これは自治会が運営する規約とか会則を持って運営している自治会がですね、建設をしたいということがあれば市が補助金を出すという制度がございます。自治公民館本体の建設費の5分の4、限度額として2,000万円を限度としての補助制度がありますので、十分その制度も活用できると思っております。

◎新里 匠君

生活環境部長、ありがとうございます。メニューもあるということですね、これまでの行政頼みの自治会運営では地域やその伝統も人も守れないと私は考えますし、みんなで知恵を絞りながら、小さなコミュニティーから宮古島市のコミュニティー形成をしていく形ができれば、必ずほかの地域に秀でた宮古島市になると考えておりますので、ぜひよろしくお伺いいたします。

続いてでございますが、これも地域からの要望でございます。防犯灯についてでございますが、市長は施政方針の中で、災害に強い島づくりの推進で関係機関と協働で防犯灯の設置を進めるとしてあります。これについては、伊良部島に4基、宮古島に13基ですかね、予算があると別の議員の質問での答弁にありましたので、割愛させていただきます。

次に、佐良浜、池間島のマークヅツ元についてです。先ほどの公民館との位置づけで、公民館としての位置づけをすればこのマークヅツ元と言われるところにももしかすると予算を使えるのではないかと考えたのですが、どうでしょうか。ご見解を伺います。よろしく申し上げます。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

佐良浜、池間島のマークヅツ元の再生についてのご質問がございました。佐良浜マークヅツと池間

島ミヤークツツは、市の無形文化財として指定を受けております。しかしながら、新里匠議員ご指摘のミヤークツツの元については、どちらの元も文化財としての指定を受けてはおりません。そのようなことから、指定文化財管理費補助の対象外となり、補助金交付については困難だと考えております。よって、池間島の元の再生については、まずは期成会等を立ち上げ、地域の団結力で支援、協力を募った後、市への要望等を行ったらいかがでしょうか。

◎新里 匠君

答弁ありがとうございます。先ほどの公民館の件です、元というのは人々が集まって伝統を守りながら仲間意識をふやしていく、地域意識を高めていくという場所だと思っておりますけれども、それはひいては公民館という型にはまっていくのかなと。今生涯学習部長がおっしゃってございましたけれども、文化財としてはないよというところでもありますから、ぜひこれを何とか公民館という位置づけでできればいいなと思っておりますから、そこら辺も検討していただきたいと思うとともに、これに関してもちょっと見解をよろしく願いいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

ミヤークツツのムトゥというんですかね、前里と池間添の部分が公民館として、これは例えば地域住民の皆様方が……公民館ないですよ、佐良浜地区には。ないですよ。自治公民館はありませんよね。

（「はい」の声あり）

◎生活環境部長（下地信男君）

自治公民館と位置づけて整備して、いわゆる地域住民の集会の場であったり、コミュニケーションの場であるとか地域活動の拠点、あるいは青少年健全育成とか、地域にはいろんな課題がありますけれども、それを解決するためにしっかり活性化策を皆さんが議論する場であったりする場合はですね、自治公民館という位置づけもできると思いますけれども、その辺現状としてどうなのかと。今ミヤークツツという伝統文化を守るためにイベントあるいは行事を行っているという、それが専らということであれば自治公民館という位置づけはできるかということ、いずれにしても地域住民がどう捉えるかということにかかってくると思います。

◎新里 匠君

生活環境部長、ありがとうございました。何とかですね、そのくりに今の状況は入っていけるのかもしれないなと思ったのでですね、地域住民とお話をして、またしかるべきお願いをしに行きたいと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

次ですけれども、先ほど飛ばしました伊良部地区小中一貫校についてでございます。伊良部地区小中一貫校、結の橋学園ですけれども、そこはまた特色ある学校教育をするという位置づけであるのかなと考えておりますけれども、その伊良部地区小中一貫校の特色ある学校教育とは何か、柱があればよろしく願いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

私が今考えていることをお答えをしたいと思います。

特色ある学校教育の柱として、教育課程の特例を活用して、義務教育9年間、つまり小学校1年から中学校3年生までの間、教科として英語科を設定したいと、このように考えます。また、地域人材を活用し

た例えば書道教室あるいはそろばん教室などを行い、子供たちの放課後の居場所づくりを確保するとともに、この放課後の活動を学習へつなげていくような取り組みも実施していきたいと、このように思っております。

◎新里 匠君

教育長、これですね、今義務教育と言いましたけれども、この小中一貫校というのは6年間、3年間という年数が決められていると思うんですけども、義務教育というのは9年間通して教育目標つくってカリキュラムを組んでいきますよということだと思んですけども、やはりそういう先ほどおっしゃったようなですね、地域とまた密着したような、英語やそろばんや書道も身近にあるような教育もなされていくというところでありますけれども、義務教育を、今言葉だけで伊良部地区小中一貫校というのが流れてですね、この義務教育、これのメリットをお願いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

このことにつきましてはですね、私ども伊良部地区で学校の適正化を進めていく中で出てきたのが小中一貫校という構想でございました。この小中一貫校の構想を立てるに当たってですね、なぜそのようなことに至ったかという、実は今現在小学校あるいは中学校という制度、学制の中でですね、課題として全国的にあらわれているのが小1プロブレム、それから10歳の壁、それから中1ギャップという大きな課題が示されました。それをどのようにして解消していくかというところにおいて、例えば小1プロブレムというふうなことにつきましては、幼稚園と小学校の連続性ですね。いわゆる連携、連続性。それから、10歳の壁というのは、昔の子供たちと今の子供たちでは体の発育状態が大変に早くなりまして、体と心がついていかないという状況が10歳のころにあらわれるということと、小学校という仕組みと中学校という仕組みが変わるものですから、そこへのつながりがうまくいかない場合があります。いわゆるこれが中1ギャップです。そういうもろもろの課題を解決するために、スムーズな年次進行が必要であるということでもあります。それがいわゆる小中一貫という、一つの教育課程表をつくって9年間で子供たちを育てていきたいと思いますというふうな仕組みを我々は考えたわけでありまして。このような考え方の具体的なものは、一昨年度改正されましたところの義務教育学校という制度が、新しい学校制度ができましたね。実は、我々がこれまで取り組んでいる、そしてこれから取り組もうとしているものの精神は、あの新しい学校制度、義務教育学校の中にも十分に生かされていくという、こういう教育の制度の流れがございますので、ここはぜひ市民の皆さんにもしっかりと私どもの取り組みをご理解をいただきたいと思っております。

◎新里 匠君

ご答弁ありがとうございます。教育長、この義務教育はですね、中学校の先生が小学校に乗り入れたり、小学校から中学校に乗り入れたりすることによって中1ギャップというものが解消されるというところがありますから、そこら辺の免許の問題とかもあと私は思っているので、そこら辺も考慮しながら、教師の人選についてはですね、ちょっと配慮のほうをよろしくお願いします。

次へ参ります。宮古島産品の奨励についてお伺いいたします。未来の若者のマイホームの夢という、平良和彦議員と同じく、私は島産品だから使用していただけないかという観点からの白バラスの使用であったんですけども、平良和彦議員への説明がありましたので、割愛をいたしますが、使用できる限り使用するというスタンスと業界の皆様の知恵によってですね、使用できる技術的問題が解決できるように願

いをいたします。

次ですけれども、市長の施政方針の内容から質問させていただきます。初めに、ファミリー・サポート・センターについてです。これは、子育て世代の親御さんが少しだけ子供を預けたり、お迎えを頼んだりする事業だと承知しておりますが、これは登録者は全てお迎えに行くことができるんですけれども、登録者150人ぐらいだったと思うんですけど、百二、三十人ですかね、そのうちの20%の稼働になっているようなんですけれども、これはなぜでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

ファミリー・サポート・センター事業についてお答えいたします。

ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の方を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する方と、当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動を支援する事業でございます。援助を行いたい会員につきましては、毎年度育児サポーター養成講習会を開催し、会員も募集しております。今年度の受講者は9名となっております。現在の登録会員数は、提供会員が123名、依頼会員が331名、両方会員で32名で、合わせて486名となっております。利用者の件数でございますが、今年度188件で、月平均17件となっております。議員ご指摘の利用率20%ではないかというお話でございますが、会員登録する際にですね、やっぱり何か自分で見れなくなったときのために登録をしておきたいという方も多ことから、実際の利用の状況はこういう状況になっております。

◎新里 匠君

福祉部長、ありがとうございます。やはりこれ1回700円だったと、700円でしょうか、600円、というものなんですけれども、あらかじめ登録して講習を受けていけば誰でも、近所の皆さんとか、相互扶助しながら収入も得られるといういい制度ですから、もう少しですね、アピールのほうをしていただければ、予算のほうも最初は市が出して、その後国のほうが出すという、間違っていたらまた後で教えてください。そういった予算の出どころもあるということで認識しておりますので、ぜひ皆さんのほうにですね、周知してもらって、何とか子育て世代の親御さんがうまくですね、子育てできて仕事できるようにですね、サポートのほうをよろしくをお願いいたします。

続きまして、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。地域の島おこしのための担い手になるような人を島外から呼んで、3年間働いて、それから移住してもらえるようにするという事業ですが、これ1人当たり年間400万円の補助が出るということだったと記憶しておりますけれども、これは人数の上限がありますか。また、島への定住率を考えれば宮古島出身者を内地のほうから逆輸入的にその事業で来てもらって定着させたいかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

地域おこし協力隊についてお答えをいたします。

各自治体における協力隊の配置の上限ということかと思いますが、今のところ上限があるというようなことは聞いておりません。せんだっての質問の際も、長野市あたりはもう25名。後でまた調べ直しますと、40名余り地域おこし協力隊を配置しているというような自治体もございますので、市としましても平成30年度を契機に積極的な活用を検討したいと思っております。

◎新里 匠君

企画政策部長、ありがとうございます。ぜひですね、宮古島にたくさんの方が来てですね、島おこしの一翼を担っていただけるように、またご協力をよろしく願いいたします。

最後に、もうすぐまた旅立ちと出会いの季節がやってきておりますけれども、この議場でも、佐久川豊正伊良部支所長、川満広紀生涯学習部長、砂川定則会計管理者も定年となるほか、宮古島市のためにこれまで尽力していただきました行政マンの先輩方が定年されることと聞いております。私ごとではあります、私のおばもこととして40年間の公務員生活を終えます。また、宮古島市在住の退職される全ての方々のこれからのさらなる活躍と生活に幸せが多いことを願うとともに、お疲れさまの言葉を贈ります。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

これで私新里匠の3月定例会の一般質問を終わります。おつき合いいただきありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

◎棚原芳樹君

私も一般質問の前に、去る1月28日お亡くなりになられました故嵩原弘前議長のご冥福をお祈りするとともに、やはり私たち全員も、命どう宝、命こそ宝、健康が一番と言われておりますので、健康にはご留意なされまして、宮古島市政発展のため頑張ってくださいようお願いを申し上げます、私の一般質問を始めたいと思います。

まず最初に、市長の政治姿勢についてでございますが、近年伊良部大橋の開通とともに伊良部島への観光客が急増しております。そこで、観光地の整備が急務だと考えますが、伊良部地区観光地整備総合計画は現在どういう状態なのかお伺いします。また、進捗状況と今後の計画はどうなっているのかお伺いします。

引き続き、下地地区、前浜周辺で計画されている県営宮古広域公園整備計画の進捗状況と今後の計画についてもお聞かせください。

次に、平良港緑地地帯の活用についてでございますが、急増するクルーズ船の観光客とともに、沖合に14万トン級のバースの整備計画もスタートしております。二、三年後の完成だと聞いておりますが、完成すると年間300回前後のクルーズ船が寄港すると聞いております。そうすると、将来年間観光客が150万人から200万人に達すると考えられます。そこでお伺いしますが、平良港緑地地帯を飲食店や商業施設として使用できる使途の変更ができないものかお伺いいたします。

引き続き、トゥリバー地区リゾート計画の状況と今後の計画について。計画がスタートして約25年近くなるかと思いますが、なかなか開発がスタートできないのが現状でございます。トゥリバー地区のリゾート開発ができれば、宮古島市の経済発展と観光業の大きな振興、発展が期待されております。そこでお伺いしますが、トゥリバー地区リゾート計画の状況と今後の計画についてお聞かせください。

次に、伊良部島白鳥岬北側の通称シンビジ周辺整備についてでございます。3週間ほど前に現地を調査してまいりました。見ていると、伊良部島の北海岸までおりられる場所はほとんど、サバ沖側のほうとこの場所の2カ所しか海岸におりられるところはございません。調査してみると、下のほうまで遊歩道があるんですけど、もう下のほうへ行く遊歩道の周辺は雑草や雑木が生い茂って、人間がもうやっと1人かき分けながら通れるような状態でございます。そこで、やはり北海岸おりていってみると、きれいなサン

ゴ礁がいっぱいあって、きれいな海が見渡されます。せっかく整備してあるのに観光客も、地元の人でさえ、あそこにおいていて、海までおりられるわけでありますから、こんなきれいな海が存在するのにもったいないなと私は感じました。そこで伺いますが、雑木や雑草、その他の整備ができないか、そしてできれば上のほうに、こういうふうな感じの海岸が、下におられますよというような看板の設置などお願いできればなと思っております。

次に、中の島駐車場整備と海岸への歩道の整備でございますが、私も何回かこの整備はお願いしてきております。しかし、県との用地交渉などもあろうかと思いますが、なかなか話が進んでおりません。しかし、伊良部大橋開通後、急激に中の島への観光客が増加しております。夏休み期間中になると、四、五百メートルぐらい車を置いたりしてですね、大変危険な状態でもあります。そこで伺うわけですが、中の島の駐車場、県と話し合ってもっと大きく整備することはできないのか。また、海岸においていくところはほとんど石ころで、でこぼこになっております。利用者、観光客の方々も、もっと整備すれば海岸への利用がやりやすいのにねという話をしているそうでございます。また、消防隊の方々が海難事故があったときに担架を持ってあそこを登るのも、石がごろごろしているのでやりにくいなという話も聞いておりますので、どうぞ海岸おりにいく歩道の整備をできないものか伺いたします。

次に、通り池の駐車場整備についてでございますが、近年クルーズ船の観光客もふえ、バスが五、六台とか急に来るときがございます。そうすると、やはり一般の観光客の皆様方が駐車できないような状況に今なりつつあります。そこで伺いたしますが、通り池の駐車場の幅を、東側のほうの県有地があいいておりますので、その辺で今の倍ぐらいの駐車場が整備できないものか伺いをいたします。

次に、伊良部牧山展望台東側公園の整備についてでございますが、東側に行くとな上の展望台から見よりも本当にすばらしい、伊良部大橋や海のすばらしい景色が眺められます。七、八年ぐらい前まではそんなに、ギンネムや雑木、またいろんなものも、ススキなどもそんなに高くなかったんですけど、今はやはり見渡すと余り伊良部大橋もきれいに眺められない、また海もきれいに眺められないような、そういう状況になりつつあります。昔のように、やはりあの小さい公園からも、弁当を食べながらまた眺めたりもしておりましたから、この雑木あたりを取り払って観光客が、展望台よりももっといい名所があるよということであそこを我々宮古島市民も、行ってみるとわかりますが、きれいに本当に眺められます。どうぞあそこの整備をいち早くお願いをしたいと思います。

次に、伊良部島と下地島の入り江整備についてでございますが、去年、一昨年あたりから整備しておりますが、なかなか整備が進んでいないような状況が見受けられます。あの入り江の整備がスムーズにいけば、またあそこも観光の大名所として、カヌーとか小舟とかいろいろなものが行き交うようになり、本当にすばらしい、多少風があってもいつでもそういうふうに遊べる、海遊びができるすばらしい入り江に変わっていくのかなと私は思って期待をしております。そこで伺いますが、この入り江の進捗状況と今後の計画、そしていつまでにこの入り江の作濬の整備ができるものか、伺いをいたします。

次に、下地島空港での三菱地所空港ターミナル建設でございますが、当初の計画から5カ月ほどおこなわれているところでございます。伊良部島の地域の皆様方も、また宮古島全体の市民の皆様方も、この三菱地所による下地島空港の開港に大きな期待を持っております。観光客の増加はもとより、本当に経済の発展、農業、漁業の発展、そしてすばらしい雇用面の対策ができるものだと思っております。一日でも早く完成

をして、来年の4月から開港ということでございますが、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続き、伊良部地区平成の森公園野球場整備計画についてでございますが、プロ野球のオリックス・バファローズキャンプが撤退して3年になりますが、社会人や大学、高校野球合宿など、近年宮古島の野球場が盛んに利用されております。伊良部大橋も開通して3年目を迎えております。そこでお伺いしますが、伊良部島平成の森公園野球場と周辺を整備して、プロ野球のキャンプ合宿ができるよう、また他のキャンプや合宿ができるように整備できないかお伺いします。現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

次に、宮古島市でのホテル建設についてでございますが、現在建設中のホテルは何件で、今後の計画は何件あるのか、また議員全員がご心配なされておりますように水の確保は十分に大丈夫なのかお伺いをいたします。

次に、伊良部漁業協同組合、アギヤー漁存続についてでございますが、何人もの議員の方々も質問をしてきておりますが、ぜひアギヤー漁の存続をとという伊良部地区の皆様方の声が多く聞かれます。そこでお伺いしますが、アギヤー漁を取り巻く環境は大変厳しい状況ではありますが、後継者育成と後継者確保のためにも、宮古島市としてアギヤー漁存続のために何らかの対策はできないものかお伺いをします。

次に、下地島周辺残地の利活用についてでございますが、下地島空港が完成してもう四十数年たっております。完成当初から周辺の残地の利活用は大きな夢を描かせるようなプランで、伊良部島の島民も大変期待をして見守っていたものでございます。しかしながら、今現在下地島周辺残地は四十数年間ほったらかしで、黙認耕作をしている状態でございます。あの周辺残地の利活用が図れば、本当に宮古島の経済、観光、農業、漁業、雇用面も大きく前進していくものだと期待をしているわけでございます。県が今いろいろ計画を決定をしようとしているとは聞いておりますが、この残地の利活用計画、農業ゾーン、観光ゾーン、その他のゾーン、いろいろありますけど、今現在どのようになっているのか、そして今後の計画はどうなっているのか、お伺いをいたします。

次に、池間島カーブミラーの設置についてでございます。池間島は、ご承知のとおり、小さな道路が入り組んでいて、カーブもあちこちにあたりして、車1台がやっと通れるか通れないかのようなところも多く見受けられます。去年の選挙あたりであちこち見て回ったんですけど、やはり塩害が池間島は強くてですね、台風などでカーブミラーがみんなへし折れてもう使えない状態になっておりました。池間島の方々は、やはりカーブミラーがないと事故があたり大変危険な状態で、カーブを曲がるのも怖いよという感じでおっしゃっておりました。そこで、お伺いをいたします。池間島の交通の安心、安全を目指すためにも、カーブミラーの取りかえ、また設置はできないものかお伺いをいたします。

次に、農業行政についてでございますが、城辺の新しい地下ダムから伊良部島への農業用水の整備計画について、現在の状況と今後の計画をお伺いいたします。また、いつごろから地下ダムからの農業用水の使用が伊良部島でできるのかお聞かせください。

次に、伊良部地区圃場整備事業についても、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

次に、水道行政についてでございます。伊良部大橋周辺の上水道整備についてでございますが、近年ホテルやいろいろ建設ラッシュで、本当ににぎわっている伊良部地区でございます。私は何回か、伊良部大

橋がもう開通すればホテルラッシュが起きる、そこでまずは最初に上水道の整備からできないかお伺いしたことがございます。卵が先か鳥が先かの議論もありました。でも、現在もう着々とホテル建設の整備が進んでおります。やはり自分で遠くから水道を自費で引っ張ってきてやったりしているわけですが、去年あたり、2年後あたりから上水道は整備していきたいというような答弁をしておりましたが、これ2年後と言わずにもう本年度ぐらいからでも水道の整備に取りかかれぬものかお伺いをいたします。

それから、トゥリバー入り口から伊良部大橋入り口までの上水道整備についてでございますが、私は道路建設中から、伊良部大橋が開通してこの道路ができれば、この道路周辺にも大きな商業施設やホテル、その他のものが建つであろうと、この歩道に今建設中に、アスファルトを敷かないうちに水道管を引いておけばいいのではないかと何回かお伺いしました。しかし、なかなか引くことはできませんでしたが、水道さえ引けばいろんなものをやりたいというようなことをおっしゃっている市民の方々がございます。そこでお伺いしますが、トゥリバー入り口から伊良部大橋への上水道の整備はできないものかお伺いをいたします。

次に、教育行政について。児童手当を給食費、学校教材費に相殺できないか。給食費や学校教材費を未納している保護者がいると聞いております。児童手当が支給されているにもかかわらず未納している保護者から徴収する方法として、相殺できないものかお伺いをいたします。また、給食費や学校教材費を納付していない世帯ほど、申告した銀行口座に児童手当を振り込んでも、入金があった時点で即引き出されており、残金がなく、引き落とし不能が多いと聞いております。現在市内の数校で独自で給食費の口座引き落としをしている学校があると聞いておりますが、引き落としできないとチェックを入れ、督促するなど二度手間もしていると聞いております。また、未納のまま卒業し、進学しているとのことも聞いております。徴収については教職員が行っており、業務多忙な先生方の負担も軽減できると思いますが、当局の考えをお聞かせください。

答弁を聞いて再質問をします。

◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、下地島周辺残地の利活用についてでございます。

下地島周辺の残地の利活用につきましては、市が進める農業用ゾーンの開発と県が進めます公募事業の2つがあります。特に県におきましては、下地島がアジアの中心に位置する地理的優位条件を有するとともに、下地島空港及び周辺用地の広大な敷地はさらなる利活用の余地があること、また利活用の促進に伴って地域に対する経済的、社会的波及効果が期待されることから、本年度において同空港及び周辺用地の利活用を図る新たな事業提案を公募いたしております。公募におきましては、観光リゾート関連、航空機整備関連、宇宙事業関連、人材育成関連などの分野から7つの事業提案がございます。有識者により組織されました下地島空港及び周辺用地の利活用促進事業検討委員会におきまして、実現性、持続性、地域経済への貢献等から審査がなされております。この提案事業は、今後県内部の調整を踏まえた上で利活用を進める候補事業として選定された後、基本合意に向けた条件協議を進める予定となっております。現在具体的な公表期日は未定とされておりますが、県が公募に使用しました募集要項におきましては、ことし3月末に審査結果を公表予定ということでございます。近く候補事業の選定が公表されるものと考えております。

次に、市が今取り組んでおります農業利用ゾーンの取り組み状況としましては、現在44件の耕作者と賃貸の利用権設定を結んでおります。期間は、平成32年2月までとなっております。現在県営基盤整備事業の実施について協議会を設置し、取り組みを進めており、平成31年度の採択を目指しています。基盤整備終了後の農地利用につきましては、売却及び貸し付けを予定しております。配分面積や栽培作物など今後関係者の協議が必要であると考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

三菱地所の空港ターミナル建設の進捗状況についてです。

まず、三菱地所から今質問がありますように5カ月おくれというようなことについての説明は、市へはまだないというようなこと的前提でもってですね、答弁をさせていただきます。三菱地所が実施する下地島空港での国際線等ターミナル施設については、現場におきまして地盤改良工事、基礎工事を実施しており、4月以降から順次躯体工事に着手する予定であると伺っております。あわせて、屋根や柱に用いられるCLT木材についても県外の工場におきまして製作が進められておりまして、平成31年3月の開業に向けて現時点ではおおむねスケジュールどおりであるとのことでございます。下地島空港における国際線等ターミナル施設整備は、市のさらなる振興、発展に大きなインパクトを持つ事業でありますことから、市としましては今後も県及び事業主体である三菱地所と随時情報の共有を図るとともに、早期の供用開始に向け、連携、協力していきたいと考えているところでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、アギヤー漁存続についてであります。

伊良部漁業協同組合によりますと、アギヤー漁の新規就業者の確保に向けては、漁業協同組合のホームページ等で担い手を募集しており、平成29年度は県外から30代の男性1人が就業し、現在アギヤー漁に携わっているとのことでもあります。現状としましては、アギヤー漁を行っている組織のメンバーが6名から7名に1人ふえたということになりますが、さらに平成30年3月には県外から30代の男性1人が移住の上、就業するとの報告を受けております。

それから、地下ダムから伊良部島への農業用水の整備計画についてであります。伊良部島への送水は、平成30年度で牧山ファームポンドが完成しますので、その後の事業予定となります。現在平成24年度から平成31年度で区画整理事業を実施している県営農地整備事業、魚口地区60.6ヘクタールについて、畑地かんがい施設整備を行うべく、平成31年度新規採択希望地区として沖縄県と調整中でありまして、今後事業採択が順調に運べば、平成33年度以降に伊良部島の魚口地区の一部の圃場でスプリンクラーによる散水が始まる予定としております。

それから、伊良部地区圃場整備事業についてであります。現在伊良部地区の圃場整備事業の整備率は、平成29年度末見込みで約50.0%であり、県営魚口地区、団体営南上原地区の2地区の整備を実施中でありまして、今後の計画についてですが、実施中の2地区にあわせて、平成30年度から団体営の火山地区が実施予定であります。平成31年以降については、現在国営で整備中の仲地副貯水池への集水を必要とする関連地区を中心に圃場整備事業を進めるとともに、畑地かんがい施設整備も平成31年度新規予定の魚口地区など、国営宮古伊良部地区の進捗状況に合わせて順次事業採択、申請する計画であります。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問が6点ございました。順を追ってご答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目、県営宮古広域公園の進捗と今後の計画についてでございます。宮古土木事務所に確認したところ、県営宮古広域公園につきましては、現在基本設計及び環境影響評価に係る現地調査を実施しており、平成30年度に環境影響評価準備書、評価書の作成を行い、都市計画の決定を目指すということでございました。

次に、2点目でございます。平良港緑地帯の活用についてでございます。現在平良港港湾計画改定に向け作業を行っております。その中で、平良港漲水地区の土地利用計画の変更を行ってまいります。その内容といたしまして、第2埠頭の背後の緑地の一部を民間も利用可能な交流厚生用地へ変更し、これにより現在進めている官民連携に伴う国際クルーズ拠点形成事業で船会社が整備する旅客ターミナルと連動する形で交流拠点関連ゾーンを位置づけていきたいというふうに考えております。

3点目で、トゥリバー地区のリゾート計画の状況と今後の計画についてでございます。本用地を所有する三菱地所へ問い合わせたところ、トゥリバー地区でホテル建設を計画中のこととあります。島内のほかのプロジェクトと同様、工事費の上昇に対する対応を見きわめながら、鋭意検討を進めているという回答でございました。

4点目でございます。伊良部地区平成の森公園野球場再整備計画につきましては、本年度で基本計画と基本設計委託業務を実施し、整備構想を策定をします。平成30年度にメインスタンドの実設計を行い、平成31年度からメインスタンドの整備に関する工事の着工を目指しております。

5点目でございます。宮古島市でのホテル建設についてのご質問がございました。現在宮古島市内で計画されているホテルは、今年度中の景観届け出または開発行為、さらに建築確認申請等で把握している中では20件となっております。開発行為や建築確認申請手続が完了した後ですね、工事に着手した建設中のホテルの件数につきましては、工事着手の届け出の必要がないことに加え、着手までの間に計画変更や延期などがあるため把握することが非常に困難で、なかなか現在その確認ができていない状況でございます。

最後に、6点目でございます。池間島のカーブミラーの設置についてでございます。宮古島市全域の市道にあるカーブミラーは、毎年度交付される1,000万円弱の交通安全対策特別交付金を活用し、修繕を行っております。池間島のカーブミラーに関しましても、これまで数カ所において設置、修繕等を行っております。今後におきましても、設置、修繕等を継続して実施してまいる所存でございます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

3点についてお答えいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢について、ホテル件数は何件か、水のほうは大丈夫かということですが、件数については建設部長がお答えいたしましたので、私のほうでは水のほうは大丈夫かということについてお答えいたします。現在ホテル建設予定の企業から、協議している企業側が必要としている要求水量の総量は1日当たり3,236立米でございます。この要求水量は、現在市が整備してある水源地などの水道施設で対応は十分可能な水量でございます。なお、ホテル等の増設は今後も予想されますので、新たな水源地を既に開発してありまして、来年度から供用を開始いたします。さらに、新たな水源地の確保が必要でありますので、新たな水源地の開発に向けて調査を行う計画となっております。

次に、水道行政についてお答えいたします。まず、伊良部大橋周辺での整備計画でございますけれども、

現在は牧山配水池から牧山公園までは水道管の整備は実施されておりまして、加えて平成35年度までに既設管から長山港までに水道管の整備を行う計画でございます。水道管の布設整備については、あくまで需要水量に基づきまして、適正な口径、管種により布設を行うべきでありまして、道路整備計画に基づいた水道管の整備というものが水道事業としては好ましいことではないと考えております。

次に、トゥリパー入り口から伊良部大橋入り口までの区間についての水道管の整備でありますけれども、現在この地は住宅等やホテルなどの建設予定もなく、水の需要水量がない状況にありますので、現在市としましてはこの地区での水道管の整備は計画しておりません。なお、新たな水道管の整備は給水の需要動向を踏まえるとともに、維持管理や採算が見合うことが布設の条件となりますので、この地区におきましては水需要の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政についてお答えいたします。

児童手当と給食費、学校教材費の相殺についてのご質問でございます。児童手当法には、受給資格者が児童手当の支払いを受ける前に市町村に対して児童手当の額の全部または一部を学校給食費や保育料などの支払いに充てる旨を申し出たときは、市町村長は児童手当から徴収することができるとあります。学校教材費に関しても同様に徴収が可能です。児童手当制度で学校給食費等の相殺については、現在行っている生活保護世帯と同様にするのか、対象者を受給者全てにし、本人から同意書が出た方のみを対象とするのか、対象者のみに限定するのかなどの多くの課題がございます。今後、学校、児童家庭課、学校給食共同調理場、関係部署も交えて検討してまいりたいと考えております。学校教材費に関しても、給食費同様検討してまいりますが、学校、学年、学級によって額が一定でないため、実際の徴収は難しいと考えているところでございます。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部地区観光地整備などについて6点の質問がございました。順を追ってお答えいたします。

まず、総合計画についてであります。伊良部地区は、平成27年1月の伊良部大橋の開通に伴い、観光客数が飛躍的に増加してきました。また、下地島空港の利活用に向けて大きな進展があり、今後伊良部地区を訪れる観光客は大幅に増加することが見込まれます。このような状況の変化に対応するためにも、伊良部地区の観光振興策に取り組む必要があることから、平成27年度に観光地整備の総合的指針となる伊良部地区観光地整備総合計画を策定しております。また、平成28年度には、本総合計画の内容を踏まえ、伊良部地区をより魅力的な観光地として整備していくため、事業の優先順位等、具体的な方策を定めた伊良部地区観光地重点整備基本計画実施計画を策定しております。なお、今年度の事業としては、本実施計画に基づいて通り池駐車場及び牧山公園駐車場、遊歩道、渡口の浜駐車場の調査、測量設計業務、通り池トイレの増築実施設計、白鳥岬公園園路修復の基本設計業務を完了しております。今後の整備計画としては、平成28年度に策定した伊良部地区観光地重点整備基本実施計画の年次計画に基づき、観光地整備を順次進めてまいります。

次に、シンビジ周辺整備についてであります。通称シンビジの周辺整備については、旧伊良部町により西海岸整備事業で市道94号線から海岸につながる車道、歩道及び乗用車7台分の駐車場が整備されております。シンビジの海岸一帯は、伊良部県立自然公園区域の第2種特別地域であり、自然環境、景観の保全

区域となっていることから、現在の自然環境を保全し、車両等が安全に通行できるよう、雑木、雑草の除去など、道路、駐車場の清掃を行っていきます。なお、駐車場拡張整備については、今後現在の自然景観を考慮しながら、どのような整備が望ましいか沖縄県と協議していきます。

次に、中の島駐車場整備と海岸への歩道の整備につきましては、平成28年度に策定した伊良部地区観光地重点整備基本実施計画の中で、安全面、利便性を考慮して、海岸沿いに駐車場、トイレ、海岸への遊歩道整備を計画していましたが、沖縄県自然保護課と調整した結果、第1種特別地域内での開発は厳しい状況にあることから、現在一周道路から内側の普通地域内での整備に向けて沖縄県と調整を進めております。

次に、通り池の駐車場整備については、今年度事業で実施に向けた調査測量設計委託業務を完了しております。今後は、事業を早期に実施するため、予算確保に向け関係部署と綿密に調整を行ってまいります。

続きまして、牧山展望台東側の整備については、伊良部大橋や平良市街地が一望できるハンモック広場を整備してまいります。牧山公園の整備につきましては、今年度事業で駐車場、遊歩道に係る調査測量設計を完了しております。議員ご指摘の展望台東側については、伊良部大橋や宮古島、来間島が眺望できる風光明媚な場所でありますので、歩道とハンモック広場の整備とあわせて周辺の雑木撤去を行います。

次に、下地島と伊良部島間の作濬工事であります。伊良部島と下地島間の入り江整備は、平成26年度から作濬工事が進められており、全体事業費は4億161万5,000円で、今年度までの事業内容は、幹線が480メートル、支線が1,375メートルの作濬工事を行っており、事業費は1億4,659万5,000円が執行されております。なお、全体の整備事業の概要は、作濬工事全体延長が4,912メートル、作濬幅は幹線が10メートル、支線が5メートルで、作濬後の干潮時の水位は、幹線が1メートル45センチ、支線が95センチであります。本事業は、平成31年度までの事業計画となっており、今後残事業の実施に取り組んでまいります。

◎棚原芳樹君

再質問をいたします。

伊良部地区観光地整備総合計画の事業については、順調に進められているということをお伺いして、大変期待と安心をしております。どうぞ一日でも早く、これだけの観光客が伊良部地区に押し寄せているということですので、観光地の一日も早い整備をお願いをしたいと思います。

県営宮古広域公園整備事業も順調に進んでいるということでもあります。大変期待をしておきます。

それから、平良港緑地帯の活用についてでございますが、今協議会を立ち上げて、変更ができて、1つのまちと一体化するようなまちづくりが計画されているということでございます。この緑地帯の利活用は、今後クルーズ船のお客様方に対しても非常にいい緑地帯になるのかなと思ったりしております。早目に計画を実行していただきますようお願いいたします。

トゥリバー地区も建設ラッシュで、建設事業の動向を見ながらホテルをつくるということもございます。やはりこのトゥリバー地区も、何十年もかかって、期待されているわけでございますが、なかなかリゾート開発が前に進んでいかないのが現状でございます。トゥリバー地区にかける、やっぱり期待する思いは、市民、また全国からも注目されておりますので、ぜひ早目の事業計画スタートをお願いをしたいと思います。

伊良部島白鳥岬北側も順調に整備をしていくということもございます。どうぞ一日でも早く雑木の撤去をして、下の海岸までおりられるように整備をお願いいたします。また、観光客はほとんど北海岸から海

まで行けるということを知らないのが多いかないと思ったりしておりますので、できたら上のほうにこういうふうなところですよというようなわかりやすい看板の設置も要望したいと思っております。

中の島駐車場、また海岸への遊歩道もいろいろ検討して考えていきたいということでございますので、一日でも早い整備をお願いします。

通り池の駐車場整備については、もう既に計画なされているということでございます。また、トイレも増設するというので、大変きょうはうれしく思っております。聞くところによると、バスが四、五台来ると、もう30分、1時間はトイレに並んで待っているような状態が見受けられるということでありますから、一日でも早い駐車場とトイレの整備をお願いいたします。

牧山の遊歩道並びに周辺整備ということでございます。ぜひ早く整備してもらいますようお願いいたします。

伊良部島、下地島の入り江も順調に進んでいるということでございます。早目の整備をお願いいたします。

三菱地所空港ターミナルも順調に整備が進んでいるということでございます。来年の4月春の開港をぜひおくらせないように、下地島の空港が開港すると、やはり国内、国際線が一気に開港するわけでありますので、宮古島の本当に経済の事情、観光、その他大きくさま変わりするであろうと思っておりますので、来年の4月の開港に向けて大変期待をしております。

平成の森公園野球場整備も順調に設計がなされて進んでいるということでございます。ぜひあの周辺が本当に整備されて、プロ野球のキャンプ、その他、社会人、大学、高校野球のキャンプなどを一日でも早くできるようにお願いをしたいと思っております。

それから、ホテル建設中が20件、今後はまだ未定ということでございます。本当にもう宮古島のあちこちで建設ラッシュが起きております。ホテル建設に関しまして、景観条例なども考慮して今進んでいるということでございます。ぜひいろんな建設の方々との話し合いをしっかりと、建設を進めていけるようをお願いいたします。

アギヤー漁の存続についてでございますが、やはりアギヤー漁をなくさないためにも、宮古島市として若い方々に何らかの助成金なりそういう形をとって、期間を1年とか2年と区切って、彼らがしっかりアギヤー漁で生活ができるような、少しの保障とか助成ができないものかお伺いをします。

また、下地島周辺残地の利活用も順調に進んでいるということでございます。3月末の県の発表を楽しみにしておきたいと思っております。

カーブミラーについては、宮古島全域で1,000万円前後の予算が計上されてやっているということを知っておりますけど、池間島は本当に道路幅が狭く、危険な状態であります。道路幅の大きなところよりやっぱり小さい、道路幅の狭い危険な池間島から先に優先をして設置していただきますようお願いいたします。

地下ダムから伊良部島への農業用水も順調に計画されているということで、平成三十二、三年ごろから魚口地区で使用可能ではないかなと聞いて大変安心をしております。

圃場整備も順調に進んでいるということを知っておりますが、伊良部島はまだ圃場整備率が低い地域であります。あと1カ所とか2カ所とか、新規の圃場整備地区を設置して取り組んでいってもらえれば

など思っております。

伊良部大橋周辺の上水道整備についても、平成35年度ぐらいまでには整備したいということでございますが、一年でも、一日でも早い整備をよろしくお願ひします。

トゥリバー地区については、まだまだであるということでございます。どうぞトゥリバー周辺のホテルやその他建築の申請などがあれば、いち早く整備してもらえるようお願いをいたします。

児童手当、学校教材費については、今後検討していくということであるし、厳しい状況であるということでございますが、教職員のやはり負担軽減のためにも、いろんな知恵とアイデアを出して、少しでも職員の皆様方の負担を減らすような取り組みをしてもらいたいと思っております。

最後になりました。このたび宮古島市役所及び各小中学校、幼稚園、保育所、その他宮古島市に関連する職責を退職される先生の皆様方、大変お疲れさまでございました。旧市町村、そして今日の宮古島市があるのも、長年にわたり市勢発展にご尽力なされた皆様方のおかげであります。心より御礼を申し上げます。今後とも健康に留意されまして、ますますご活躍されますとともに、宮古島市のさらなる発展のため、相変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願ひ申し上げまして、私の一般質問は終わります。

◎副市長（長濱政治君）

アギヤー漁存続について、助成か補助をという話でございました。どういった形でアギヤー漁存続に向けて市として対応したらいいのか、アギヤー漁をやっている方々と一度意見交換してみたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

これで棚原芳樹君の質問は終了しました。

10分ほど休憩しまして、3時10分から始めたいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後2時59分）

再開します。

（再開＝午後3時15分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎國仲昌二君

自由党、國仲昌二です。本定例会最後の一般質問となります。私見を交えて、また一部は割愛しながら、市長の政治姿勢、行政運営につきまして質問いたします。当局におかれましては、市民にわかりやすいご答弁をいただきますようお願いいたします。

それでは最初に、千代田への陸上自衛隊基地配備問題、市民への説明責任についてお伺ひいたします。この質問は、12月定例会でも指摘いたしました。市長は平成28年9月定例会で、当時の仲間頼信議員の質問に対し、5カ所ありましたから、意見を求められたんで、全体的に見たら旧千代田カントリークラブのほうがいいんじゃないでしょうかねということをお話しした旨答弁しています。実はここが地元の皆さんが知りたいところなんですね。今でもその理由を知りたいというふうにおっしゃっています。なぜ市長は千代田がいいんじゃないかと判断したのか、野原地域あるいは千代田地域の皆さんに説明する責任があると思っておりますが、市長、いかがでしょうか。お伺ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

防衛省が宮古島への陸上自衛隊配備を検討する過程で市長の意見を聞きたいとのことでしたので、旧千代田カントリークラブについて、部隊の隊舎としての利便性はいいのではないかという意見を伝えました。私の意見を受け、さまざまな観点から防衛省が判断したということです。

◎國仲昌二君

市長はですね、昨年9月定例会までは旧千代田カントリークラブを防衛省に提案していたことをずっと否定していました。ところが、否定し続けることができずに、昨年の9月定例会で千代田がいいんじゃないかと提案したと認める答弁をいたしました。最初は新城元吉議員から、衆議院外務委員会において赤嶺政賢氏に対し明らかにされた市長と防衛省との面談記録を指摘され、旧千代田カントリークラブの名前を出して認めました。その後仲間頼信議員へ、5カ所ありましたから、旧千代田カントリークラブのほうがいいんじゃないでしょうかという旨の答弁をしています。しかしですね、マスコミ報道は違うんですね。報道によると、市長から旧千代田カントリークラブを中心に事業を進めてほしいと防衛省側に提案したとされていますけれども、これは間違いないですか。

◎市長（下地敏彦君）

それは、マスコミがそう報道したということです。

◎國仲昌二君

実はですね、この発言については、市長と沖縄防衛局企画部長の面談記録にあるということで、衆議院外務委員会で明らかになった面談日程の平成27年2月3日には、旧千代田カントリークラブを中心に事業を進めてほしい、旧千代田カントリークラブを含めた2カ所を正式に提案する方向で検討してほしいと発言。3月13日には、旧千代田カントリークラブを全て取得してほしい、使用方法は防衛相に任せると発言。こういうのがマスコミ報道されているんですね。これは間違いないですか。

◎市長（下地敏彦君）

どういう意図でマスコミがそういう報道したのかは承知しておりません。

◎國仲昌二君

要するに地元住民がですね、説明を求める根拠の一つにこのマスコミ報道もあるんですね。ですから、こういう発言があるのかないのか、ちょっと定かではないんですけども、こういうのを地域住民に説明するというのも必要じゃないでしょうかということを私は考えます。

次の質問に進みます。次の保良への弾薬庫について、これは割愛いたしたいと思います。

次にですね、ちょっと順番を変えまして、先に市長の寄附行為についてお伺いいたします。先日の地元の新聞にですね、写真入りで市長が地元の企業にミカンを差し入れた旨の報道がありました。これは、公職選挙法で規定する公職にある者の寄附の禁止に当たるのではないかと考えます。公職選挙法第199条の2では、公職にある者は当該選挙区内にある者に対し、いかなる名義をもってするかを問わず、寄附をしてはならないと定めてあります。ご見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

市長の寄附行為についてでございます。公職選挙法の逐条解説によりますと、公職の候補者等以外の者には国や地方公共団体が含まれるものと解されるが、例えば〇〇市長、甲山乙男と表示して記念品を贈呈

することについては、一般的にはこれが予算に基づいてなされるものであり、また市を代表して行っているものと認められるので、公職の候補者等を名義人とする寄附とは認められないものと解されようとの説明があります。今回のミカンの贈呈は、工期の終了等の確認を兼ねながら激励の意味での贈呈でございます。毎年行っているものでございまして、特に問題はないものと考えております。

◎國仲昌二君

今答弁で予算から支出しているという話がありましたけれども、これ費目はどの費目から支出しているのか教えていただけますか。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時24分）

再開します。

（再開＝午後 3 時24分）

◎國仲昌二君

予算からですね、支出したということですが、確かにですね、地方自治法の第232条の2では、寄附または補助をすることができるというふううたわれています。しかし、その場合ですね、公益上必要がある場合においてという条件がつきます。今回の場合、毎年やっているという説明がありましたけれども、公益上必要がある場合というのはどういうことを指しているのか説明を求めたいと思います。

（「公職選挙法の関連なんだと思います」の声あり）

◎國仲昌二君

じゃ、どこから予算を支出しているかという。

◎議長（佐久本洋介君）

今調べています。

◎國仲昌二君

じゃ、それを待ってからやりますね。

◎議長（佐久本洋介君）

待ちますか。

◎國仲昌二君

休憩して。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時25分）

再開します。

（再開＝午後 3 時26分）

◎企画政策部長（友利 克君）

交際費から支出をしております。それから、今國仲昌二議員がお尋ねをしている補助金、それから寄附との整合性ですね、これについては少し確認をさせていただきます。

◎國仲昌二君

交際費からですね。これは、何を根拠に支出しているかということ、地方自治法だというふうに私は考えております。確認するということですので、後でまたそれは説明を聞きたいと思います。

私はですね、今回の寄附行為の意義、激励ですとかお疲れさんと、そういう気持ちは非常にわかります。しかし、やっぱり出しているお金というのが公金、公の金なんですね。ですから、地方自治法の逐条解説、これ先ほど説明した寄附行為についてなんですけれども、全くの自由裁量ではない。客観的に公益上必要であると認められなければならない。ですから、寄附行為は慎重でなければならないとして、公益の必要についての解釈が拡張されて不当な運用が多いとする批判は一考を要する問題であるというふうな指摘もされているところですね。ですから、こうした考え方から、ご苦労さん、あるいは激励だといって寄附する気持ちはわかりますけれども、やはり公金、公のお金を用いての一民間企業に対する差し入れというのは慎重でなければならないというふうに私は考えます。今後寄附行為についてはですね、しっかり慎重に検討して判断していただきたいということを指摘して、次の質問に移りたいと思います。

次にですね、家電リサイクル事業についてお伺いいたします。この事業については、今定例会の質疑において、一般財団法人家電製品協会への助成金申請を怠って沖縄本島への輸送ができなくなったということが明らかになりました。担当部長は、過去にこのようなミスは聞いたことがない、毎年やっている基本的な業務だというふうにコメントしています。そこで伺いますけれども、まずこの事業の仕組みといたしますか、どのような事業なのかということについてですね、私の手元に一般財団法人家電製品協会のフローチャートといたしますか、日程表というのかな、がありますので、ちょっとこれで確認したいんですけども、これでいくとですね、応募申請期間が7月11日から9月30日までとなっているんですけども、今回申請を忘れたというのはこの期間に申請をしなかったということによろしいですか。

◎生活環境部長（下地信男君）

はい、そのとおりでございます。

◎國仲昌二君

ということだということですけど、じゃいつから輸送ができなくなったということなんですかね。

◎生活環境部長（下地信男君）

この仕組み、一般財団法人家電製品協会への助成金の申請というのは、翌年度の事業費を前年度の、國仲昌二議員先ほど指摘されましたが、7月から9月いっぱいの中に申請します。平成29年度の海上輸送分が助成をやれなかったということですので、平成29年度の予算を3月定例会で651万4,000円、これは一般財団法人家電製品協会から歳入として入る助成金相当額を歳入歳出補正減をいたしました。これ歳入が入ってこない、予算割れが生じますので、歳出と歳入を補正減したということでございます。

◎國仲昌二君

ということは、平成29年度はもう輸送していないということによろしいんですか。

◎生活環境部長（下地信男君）

ちょっと数字を用いてご説明申し上げます。平成29年度予算、歳出予算は当初2,171万4,000円ございました。その後、既決予算、歳出の予算を活用しまして1,520万円ほど、11月まで、平成29年度分はですね、支出しております。一般財団法人家電製品協会から入ってくるべきだった651万4,000円、これは当初で助

成金として私ども予算計上した分ですので、それは減額しなければならない、入ってこない予算ですので。それを差し引いた額が1,520万円程度ということで、歳出歳入、3割程度を除いた分は執行しております。それが4月から11月分の輸送実績ということになります。12月、それから3月までの分は今ストックして、来年度輸送するという計画をしております。

◎國仲昌二君

それではですね、この事業の助成金の性格といいますか、流れをちょっと確認したいんですけども、例えば民間の電気屋が廃家電を現在ストックしている業者のところを持ち込むと。ある程度それがたまったら、その廃家電を沖縄本島のほうに輸送すると。そして、そのストックしている業者ですか、それに助成金を含めて支払うという、こういう流れになるんでしょうかね。

◎生活環境部長（下地信男君）

ちょっと確認しますが、家庭から排出される廃家電につきましては、まず電気店などに引き渡されます。その後中間集積所といって中間処理業者がおりますので、そこで集約をして市が引き取ります。海上を輸送するのは市がやります。したがって、本費目もですね、役務費の通信運搬費で支出されておまして、そこが業者の皆さん方に輸送費の助成を、補助金をしていると勘違いされていると思いますけど、市が引き取って市の責任で海上輸送しているというご理解をお願いいたします。

◎國仲昌二君

この中間処理業者というのが今ストックしているところということになりますかね。

◎生活環境部長（下地信男君）

今ストックしていただいているのは、中間処理業者でございます。

◎國仲昌二君

電気屋が廃家電を持ち込むと。それは、市が引き取って市が輸送するということですが、この中間処理業者というのは、ただ置いておくだけの話なんですか。何か処理をするんですかね。何かちょっとよくわからないんですけども、お願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

この中間処理業者は、一般財団法人家電製品協会から認可された業者と聞いております。特にここで手を加えるような処理はされていない。やっているのは、市民の皆さん方が持ち込んだ廃家電について手数料を徴収して、一時ストックしている場所だというふうに聞いております。

◎國仲昌二君

この中間処理業者というのは、手数料をもらうということですか。持ち込む例えば家電……

（何事か声あり）

◎國仲昌二君

いやいや、電気屋が例えば持ってきた場合、電気屋から……

（何事か声あり）

◎國仲昌二君

これストックしているところは民間地だと思うんですけども、これは用地の契約か何かして賃貸契約か何かでやっているということですか。それは違いますか。

(「休憩」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午後3時36分)

再開します。

(再開＝午後3時37分)

◎生活環境部長(下地信男君)

市が中間処理されている業者から引き取って海上輸送します。それ以外の契約関係はございません。

◎國仲昌二君

要するに中間処理業者というのがどういう位置づけなのかと思うんですけども、じゃ電気屋とか持ち込む人とかから手数料を取って、それが利益になるということになるわけですか。わかりました。じゃ、これはよろしいです。じゃ、次に進みます。

次はですね、第30回全日本トライアスロン宮古島大会における記念品等問題について伺います。私たちは、この件についてですね、昨年12月に公開質問をいたしました。しかし回答期限になっても電話一本なくて、こちらから3回問い合わせさせてやっと回答をもらいました。ところが、回答は理由を提示して回答を控えるという内容でした。その後私たちは、回答で提示された理由はですね、回答を控える理由にはなり得ないということを具体的に指摘して再質問しましたけれども、驚くことに回答期限を1カ月以上過ぎた現在でも音沙汰なし、電話一本ありません。これが今の宮古島市政を象徴しているのではないのでしょうか。私は、非常識であると考えますが、市長の見解があれば伺います。なければいいです。

私たちはですね、市長が回答を控えるという理由を付していましたが、それは理由にはならないでしょうということをきちんと具体的に指摘して再質問いたしました。公開質問状を受け取ったら、受け付けなければ受け付けない、あるいは回答しなければ回答しないと連絡ぐらいするのが一般的な常識かなと思います。それとも市長は、何らかの理由で私たちに対して無視していいと判断したのでしょうか。ただ、今回の対応についてですね、何名かの職員に尋ねたところ、質問した職員全てが今回の対応は非常識だと思うというふうに答えていましたので、少しは安堵しております。

それでは、通告の質問に入りますけれども、この件についてはですね、12月定例会で明らかになったことを一つ一つ確認してからお尋ねしますけれども、この事業はですね、細かい1個1個の質問になっていますけれども、まずトライアスロンのロゴ、あるいは使用权の申請、あるいはみーやのデータが無許可で使用されたというのを黙認したというのがありました。そして、テナントの申し込みがされていないのにテナントが設置された。しかも、トライアスロン実行委員会事務局職員で設置してあげたと。そしてまた、大会終了後にはその事業者が……

◎議長(佐久本洋介君)

國仲昌二議員、一問一答になっていないですけど。

◎國仲昌二君

いや、これ、議長、担当のほうには話してあります。

◎議長(佐久本洋介君)

わかりました。

◎國仲昌二君

よろしいですか。大会終了後にはですね、その事業者が体育館に大量に売れ残った商品をそのまま置いて帰るといふ大問題がありましたが、宮古島トライアスロン実行委員会は商品をそのまま置いて帰った事業者を嚴重注意するどころか、業者の了解を得て大会の公式ホームページで特別に販売をしています。そしてまた、売り上げは別口座をつくって管理しているといいます。さらに、体育館に残っていた商品を宮古島トライアスロン実行委員会の職員が運んで市の施設に一時保管、さらには廃棄処分まで宮古島トライアスロン実行委員会の職員が行っていると。まさに至れり尽くせりであります。なぜこの事業者だけこんな優遇するのか。ほかの事業者にもそうしてくれるのか。宮古島トライアスロン実行委員会挙げて手厚く優遇している、まさにVIP扱いであります。これで、私は担当のほうに話ししてありますけど、1点だけ確認します。これ一体どんな特別な事業者なのか教えていただきたい。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

第30回の全日本トライアスロン宮古島大会における記念品の関連の質問でございますが、30回目のトライアスロンを迎えるということで、これまで宮古島の活性化、それから発展に寄与してきた大会ということもありまして、実は宮古島トライアスロン実行委員会のほうで、30回という大きな節目を迎えることから、沖縄宮古観光感謝祭、それからふるさとまつり、それからトライアスロン協賛企業の集いなど、さまざまなイベントで、会議などの機会も捉えて幅広く30回を記念するような企画、事業提案を呼びかけてきたという背景があるということです。そうした状況の中で、この事業者からも煎餅、Tシャツの記念品を販売したいという提案があったということでございます。ロゴ、それからみーやの使用申請についての許可が行われていないとか、あるいはテナントの設置について宮古島トライアスロン実行委員会側が協力を行った、あるいは売れ残った記念品の廃棄処分について宮古島トライアスロン実行委員会が協力を行った、ホームページで煎餅の販売をしたというようなこと等につきましては、こういう宮古島トライアスロン実行委員会側から広く事業者に記念事業の提案を呼びかけている中で、それに応える形でこの事業者が提案をしてきたということなどがあったことから、これをむげに断ることができず、宮古島トライアスロン実行委員会として記念品の販売、その他の協力を行ったということでございます。特別に配慮して特別な業者ということではなく、呼びかけに応じてきた企業ですので、事業所ですので、協力をして行ったということでございます。

◎國仲昌二君

特別な事業者ではないということですが、一般の事業者はロゴを使いたい場合には申請をしますし、それからみーやのデータを使いたい場合も申請をする。テナントの申し込みもやりますよ。これテナントは自分たちで立てるんじゃないですか。それから、この事業者以外の事業者がもし体育館に大量に売れ残った商品をそのまま置いて帰ったら大問題ですよ。そういったことが見受けられるというんで、一体どんな特別な事業者なのかと指摘しているわけです。これは、ほかの事業者でもそうしてくれるのかといえば、そういったことはないと思いますよ。ですから、まとめて事業者について質問したので、これ以上はこの問題は言いませんけれども、実際には優遇されているやり方だということを指摘したいというふうに思います。

そしてですね、これもいろんな事業に関連しますけども、この事業者は観光プロモーション事業のお台場新大陸2014に関係する宮古島まちづくり研究会の関係者だということも12月定例会で答弁していました。宮古島まちづくり研究会の関係者といえば、お台場新大陸2014もそうですけれども、いろんなところでですね、かかわりがあると。最近といいますか、以前ですね、伊良部島の渡口の浜近くの市有地にかかわったとされる方も、市長と一緒に森トラストへ伺ったという方も、その宮古島まちづくり研究会の関係者ということですよ。何でこれだけ優遇されたのかということはまだまだやっぱり疑問ですので、今後ともですね、この件については真相解明に向けて取り組みたいというふうに考えます。

次にですね、教育行政についてお伺いいたします。成人式の合同開催については割愛しまして、小規模校のすばらしさについて、私なりに考えを述べたいと思います。先日県紙において、NPO法人珊瑚舎スコール代表の星野人史さんがですね、義務教育段階は他人とかかわることが大切だと、向き合い、一緒に考え、一緒にやらなければいけない、それができるのが少人数の教育だとして小さい学校のよさを語っていました。新潟大学の世鳥山洋介准教授はですね、小規模校に通う子供たちは、人からの愛され方を知っているというふうに言います。私は、愛され方を知っていることこそ子供たちにとっての生きる力を育む最も大切なことだというふうに考えます。宮古島市はですね、学校統合を推進するのもいいんですけども、そのみに目を向けるのではなくて、小規模校のすばらしさにも目を向けていただきたいというふうに思います。これは提言ですので、ご答弁はよろしいです。

次移ります。次にですね、情報公開、個人情報保護審査会の意見についてお伺いいたします。市長の公務記録、それから日程の開示請求に対してですね、市が一部非開示にしていたことに対して、個人情報保護審査会から大部分が非開示処分は不相当との意見があったということですね。今回非開示処分は不相当となった記録を市が非開示とした判断基準、それを教えていただきたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

個人情報保護関連についてです。市としましては、宮古島市情報公開条例第7条に規定をされております不開示情報に該当するとの認識のもと、市長に面談を申し込む個人や法人の中で非公開を申し出た法人の情報については一部不開示としたところでございます。

◎國仲昌二君

今のその第7条に基づいて非開示にしたと言っているんですけど、個人情報保護審査会はそれが不相当という意見ですよ。これはちょっとおかしいんじゃないですか。条例に基づいてやったのを個人情報保護審査会が非開示処分は不相当と指摘したということですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほど答弁をしましたように、第7条の規定に基づいて、その中で市長に面談を申し込む個人や法人の中で非公開を申し出た個人や法人の情報については一部不開示としたと。それを個人情報保護審査会の判断でもって、中には相当のものもある、また大部分は不開示が不相当というような答申がなされたということでございます。

◎國仲昌二君

市長と面談をした中で非公開にしてほしいという人がいたのだということですけども、私は市長が公務で面談するのをですね、非公開にするというのはちょっと考えられないと思います。

それとですね、私開示された資料、これも全部見てみましたけれども、どうもですね、非開示の基準がよくわからないんですね。例えば同じ会社の役員が、一方は開示されているし、一方は非開示されているとかですね、あるいは議員の面談記録も非開示としてある。これ複数議員がいますけれども、議員の面談までも非開示となっている。それから、同じ人が、きょうの面談は開示されているけど、翌日のものは非開示になっているとかですね、クルーズ船やトゥリバー、あるいは下地島空港開発の関係者も、一方は開示だったり、非開示だったりという。もう何か明確な基準というのが、私はこれ見てみたんですけど、よくわからない。先にですね、非開示ありきじゃないかなということですね。今定例会に提出された黒塗りの入札経過書を見ても思うんですけども、まずは非公開という姿勢があるんじゃないかなと。まずは、オープンに公開するというのを先に市の姿勢として改めるように指摘してですね、次の質問に移りたいと思います。

次は、平成30年度一般会計予算についてお伺いいたします。まず、予算編成について、最終内示後に1億円の増額があったというのが新聞で報じられていました。最終内示後に1億円もですね、増額があり得るのか不思議なんですけど、その経緯をちょっと教えていただけますか。

◎**財政課長（砂川 朗君）**

平成30年度当初予算案を2月9日に最終内示を行い、マスコミへの公表を2月13日に行いました。最終内示後におきまして、予算書の作成等に係る時点におきまして予算案の再確認をしたところ、特別会計におきまして特定財源が過大であったということが判明いたしまして、特別会計の歳入を修正いたしました。あわせて、その際に特別会計に歳入不足となったことから、一般会計からの繰出金を増額したことによるものとなっております。

◎**國仲昌二君**

大事な予算編成ですのでですね、しっかりと細心の注意を払って予算編成には臨んでいただきたいと思っています。

次、財政指標について伺います。平成30年度一般会計予算を見ますと、市債、いわゆる借り入れですね、が約44億円で、公債費の元金返済が約33億円で、単純に考えますと、借金残高ですね、が約11億円増になります。ところが、地方交付税が約5億円減ですね。こうなると、財政指標が前年度と比べてちょっと心配になるんですけども、これはどういうふうになるのでしょうか。

◎**副市長（長濱政治君）**

平成30年度の当初予算案による財政指標の試算では、実質公債費比率が7.6%となり、平成28年度決算と比較して0.3%の上昇、それから将来負担比率につきましても64.5%となり、53.8%上昇する見込みでございます。

◎**國仲昌二君**

当然といえますか、財政指標は前年度比で数字が大きくなるということは悪化するということでしょうか。これだけですね、続けざまに大型施設を建設すれば当然かなと思います。前回といえますか、以前ですね、財政負担が少ない合併特例債を活用するといっても、庁舎建設が入ってきて膨大な事業費が出てきて財政がもたないということで、たしか中期財政計画で新市建設計画のリーディングプロジェクトである総合体育館、総合博物館を先延ばしする、そういう説明が以前あったかと思います。ところがですね、

今度は伊良部島に野球場を19億円かけてつくるという話が出てきました。当局が今まで何でこんな集中的に大型事業を進めるかということに対しては、交付税措置をされる、財政負担の少ない合併特例債が活用できるうちにというふうに説明してきたんですけども、この伊良部野球場は当然リーディングプロジェクトではないので合併特例債を活用できないと思うし、補助率も高いとは言えないというふうに考えます。新市建設計画のリーディングプロジェクトを先送りしてまで伊良部の野球場建設をする。交付税も減ってきますよね。借金返済はふえていくと。当然財政指標も悪化していくと。そうした中で、リーディングプロジェクトの総合体育館や総合博物館を先送りしてまで今伊良部の野球場を建設するのか。市の事業の優先順位の判断基準というのは何なのかというのを伺いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

総合体育館、それから総合博物館、これ合併特例債の枠が216億円だったですかね、その枠をいっぱいもう使ってしまったわけですね、既に。ですから、総合体育館、それから総合博物館を建設するための合併特例債の枠は使えないということで、少しこれは余裕を持とうということになって、しっかりと基本計画、基本構想、こういったものをやるということにはなっているわけでございます。それから、伊良部球場につきまして、今回やるというのは、これから基本設計、それから実施設計というふうに順繰りやっていくわけですけども、この中で比較的、今公共工事が少し落ちてきて、この後落ちていくんですね。そういう中であって、1つ芽出しとして伊良部球場というところ。それと、ご存じのとおり毎年、この春、冬場ですね。1月、2月、3月、この近辺には高校、大学、社会人の野球チーム、これがたくさん参ります。それで、その場所がもう全然足りないということもありまして、先に伊良部球場を建設しようということになったところでございます。

◎國仲昌二君

総合体育館や総合博物館を先延ばしするのは合併特例債の枠がないということですけども、総合体育館あるいは総合博物館は新市建設計画のリーディングプロジェクトとして位置づけている最重要課題だと思っただけですね。合併特例債の枠がなくても、もし補助事業で大型事業が可能だということであれば、その新市建設計画のリーディングプロジェクトである総合体育館とか総合博物館を先にやるべきではないかというのが先ほどの質問ですけども、そういう考えはないのでしょうか。

◎副市長（長濱政治君）

博物館につきましては、予定を少しずらしてございまして、今年度基本構想と基本計画は作成いたしました。そして、次年度、これは今から土地を探さなければなりません。それから、総合体育館につきましては、今実際に耐力度調査をかけるということございまして、そこでどうなるのか。例えば屋根だけ取りかえればいいのか、それとも全部やりかえなければならないのか、その辺の議論がまだでございます。また、総合体育館をつくるに当たって、現在の場所をつくるのか、それとも別の場所をつくるのか、その辺はまだ議論しなければならない部分がございます。そういう意味では、少し延ばしているというところでございます。

◎國仲昌二君

総合体育館、総合博物館もこれから場所を探すと、それから耐力度テストとか言っているんですけども、これはですね、中期財政計画の中では平成31年度か平成32年度にやるという位置づけだったんですよ。

ですから、それに向けて準備はしてきたはずなんですね。ところが、庁舎建設が出てきて事業費が膨大になったということで、この2つは先送りになっているんですよ。リーディングプロジェクトにはきちんと位置づけられていました。それをですね、今さら、いやいや、まだ用地を探さないといけないから、あるいは耐力度テストをやるとかいうので、この2つの建設事業が、そういう説明をされるとですね、じゃ今まで中期財政計画とか新市建設計画で示されていたリーディングプロジェクトというのは何なのかということになるんじゃないですか。今まで全く話にも出なかったような伊良部島での野球場建設がぽっと出てくる。市がみずから財政計画を立てて、事業を当てはめて、それで新市建設計画に基づいてやっていく計画そのものが一瞬にしてペアになっているじゃないですか、それだと。何のための新市建設計画だったかということなんですね。と私は考えます。補助率も3分の2ということで、決して高い補助率とも言えないんですよ。今定例会で13億円の事業費の話が出たんですけども、これはメイン施設の話であって、トータル19億円というのは今年の9月定例会で答弁されているんで、その事業費に基づいて話をするんですけども、その事業概要から試算してですね、市の負担額が最大で10億円ぐらいになるんじゃないかなというふうに私は予想するんですね。そうすると、また別の優先的にしてほしいという事業が先送りになってしまう、そういうふうに、今まで計画していたのがまた先送りになってしまうんじゃないかというのが危惧されるんですよ。今定例会でもいろいろ質問がありました。私は、優先順位というのは、今定例会で質問のあった小中学校のクーラー設置だったり、水洗トイレの整備だったり、あるいは雨漏りしている学校施設の修繕だったり、一括交付金を使えるのであれば派遣費の拡充であったり、あるいは要望の多い市民プールなんかですね、そういうものが優先的に考えられるべきじゃないかなというふうに思うんですよ。それから、リーディングプロジェクトの中の総合体育館の雨漏り、これはですね、市民の立場で言うと、競技スポーツ、生涯スポーツの観点から、私はかなり深刻な問題だと思いますよ。これ県大会とかですね、そういったもの開催できない、宮古島では。これは、総合体育館だけではなくて、多分上野体育館でもそうですよね。こういう体育館が雨漏りしていて、市民も早目に直してほしいという要望、何年前からですか。要望していて、それを後回しにして、新しくまた事業が出てきたらそれが優先されるというのは、私はどこか違うんじゃないかというふうに考えます。私は、この考えというのは、多分市民もおおよそ共通しているんじゃないかなというふうに考えます。今回は、伊良部野球場の建設について指摘しましたけれども、先ほど私が言った今定例会で質問のあったクーラー設置とか水洗トイレの整備とか、こういう事業を後回しにして、そして19億円という多額の事業費を投入して伊良部の野球場建設優先されるということは、ちょっと市民感覚からは理解してもらえないんじゃないかなと、これは指摘して次に進みたいと思います。

次ですね、バイオエタノール事業についてですけれども、これは先日の栗国恒広議員の質問で答弁がありました。バイオエタノール事業については、平成29年度も含めて3億円以上の経費がすぎ込まれたんじゃないかなというふうに思うんですけども、取りやめるということですね。私は、今年の3月定例会で、この事業をですね、2億円以上の事業費をすぎ込みながらも200万円程度の売り上げしかない、事業化は困難であり、やめるべきだと、取りやめるべきだというふうに指摘しましたけれども、今年度もですね、1億円余の予算計上をしております。そして、今定例会での答弁では結局取りやめるということですね。これについてもですね、もっと早く決断しておけば1億円余の事業費は別事業で使えたのではないかなと

いうふうに悔やまれます。それから、同様にですね、今定例会の答弁で、トマトの実証事業も取りやめるという答弁がありましたよね。施設にこれ1億3,000万円余の事業費がつぎ込まれているんですよね。そう言った中での撤退。この事業もやはり多額の公金、公の金を投入した事業なんですよね。先日の栗国恒広議員への答弁で今回取りやめるということがありましたけれどもですね、私はこういった新規事業を導入する、あるいは事業を進める場合にはもっと内部で熟慮してですね、議論して、計画的に事業展開をしていただきたいというふうに強く要望したいと思います。

次に移ります。エコアイランド事業のですね、急速充電器の課金システムの運用について伺いますけれども、昨年から急速充電器に認証課金システムというのを導入して、いわゆる有料化というふうになりましたけれども、この利用状況はどういうふうになっているのか説明を求めます。

◎企画政策部長（友利 克君）

急速充電器の課金システムの運用の質問がございました。その前に、先ほどの寄附と申しますか、贈呈と申しますか、についてですけども、地方財務実務大全というのがございまして、その中ではですね、一つの実例、参考ということですけども、社交上部外者に対し支出をするような贈与的な性格を有するものは交際費から支出するのが適切と考えるというふうな説明がございまして、答弁させていただきます。

それでは、急速充電器課金後の利用状況についてでございます。課金前と課金開始後における月別の利用回数を比較しますと、課金前である平成28年度の月平均回数は127.5回、平成29年10月18日の課金後の利用回数は、11月から2月までの4カ月の月平均で2.75回となっております。

◎國仲昌二君

利用回数が127.5回から2.7回に激減していると。これは、課金システムを導入するときから利用者の皆さんからですね、いろんな意見がありました。これを導入するということでも相当危惧している利用者の方、あるいは新しく電気自動車を買いたいけどという方たちもこういうふうになるというのを聞いてちょっと不安がって、一旦やめようかという声があるというのもお伝えしました。この急速ですか、充電器というのは、私は電気自動車の普及にとってはですね、とても大切なものだと思うし、今回の導入をですね、見直すまでは言わないんですけども、何らかの措置をして、少しでも利用者がね、ふえるような、そういった取り組みをしていただきたいと要望したいと思います。

それから、先ほどの寄附の件ですけども、交際費から出しているという……

（議員の声あり）

◎國仲昌二君

違う、違う。所感を述べる、所感を。答弁があったから。

（「済みません」の声あり）

◎國仲昌二君

先ほど交際費から支出しているという、地方財務実務大全ですか、そういうので答弁がありましたけども、ですから私は別に寄附行為そのものをいけないと言っているわけじゃなくて、今回のものも本当に妥当性があるのかどうかというのをもっと慎重に検討して、今後の寄附行為についてもですね、しっかり、公のお金ですから慎重にしていきたいというのを先ほど指摘したところです。どうも答弁ありがとうございました。

最後にですね、私見を述べて終わりたいと思います。今定例会においてもですね、宮古島市のさまざまな問題が明らかになったと考えております。およそ行政行為とは言えないような行政運営がなされているということを指摘したい。例えば指定管理についてですけれども、資料の不備はもとより、資料の説明を求めても答弁できないなど、管理者の提出資料を本当は精査していないんじゃないかなというふうに感じました。これでは職員もですね、選定委員会ももう精査していない、これ信用できないというふうに指摘されても仕方がないんじゃないかなと。また、これも本会議で説明がありましたけれども、資料に変更があったにもかかわらず選定委員会を開催せずに議会に再提出したことも、これもですね、行政手続の感覚としていかなものかと指摘したいと思います。

それでは、政策参与の報酬の減額がありましたけれども、これについて出勤はしているが、本人が報酬の受け取りを拒否して支給できない旨、委員会での答弁がありましたけれども、これはもう行政運営としてあり得ないことです。政策参与は、非常勤の特別職と規定されており、報酬も条例で定められている公職なんですね。本人がいいえと言っているから支給しないということは、これそんな個人的な感覚で行政運営をするのはやめていただきたい。

それから次、事務ミスについてですけれども、本当に事務ミスが続きます。今回びっくりしたのは、特に指定管理関係の資料17件出ましたけれども、6件が差しかえ、訂正、数字の矛盾。中にはですね、87ページのうち17ページ分が漏れている。98ページ中45ページ分も漏れているという資料が議会に提出されております。それ以外にも、同意案の住所の間違い、あるいは名簿の訂正などなど、事務ミスについてはですね、これまでも議会において多く指摘されてきておりますが、今定例会でもこれだけのミスが発生しております。さらには、会計検査院から土地造成事業について、事業の適正な算定についての理解が不十分であったという指摘があり、補助金返還額が予算計上されました。また、生活保護費の支給漏れも発覚しています。市長は、テレビのインタビューで、ミスという言い方は当たっていないと強い口調で答えていましたけれども、議会においては市の算定ミスと答弁して市のミスを認めております。私は、これハイソリッヒの法則でも、毎回指摘しているんですけども、事務ミスがやっぱり続発する原因というのは、小さいミスを黙殺する、あるいは許容するという職場風土にあるんじゃないかと考えます。市長はですね、もっとこの事務ミスについて真剣に受けとめて、そのミスを許容するという。職場風土の改善に取り組んでいただきたい。

それから、スポーツ観光交流拠点施設もですね、もう使用料の見込みが基本計画の4割程度の見込みとなっており、計画と乖離があるという指摘があつて、見直したらどうかという話があつたんですけども、当局は計画は見直さないと断言しています。これ計画を、こっちにあるんですけども、計画が、これの収入の見込みを見るとですね、フットサルが毎日2面を、1日ですよ、1日2面を4回フル活用して年間1,886回使う。会議室は、毎日3室を3回フルに活用して年間1,915回利用する。これは、ちょっと現実的ではないかと思うんですね。もうすぐ1年たとうとしていて、実績もありますので、この実績を踏まえて計画を見直したらどうかというのも申し上げたいと思います。

それから、先日この施設でですね、女子バスケットボール、日本リーグの試合が開催されましたけれども、大会終了後、関係者からさまざまな問題点が指摘されたということを耳にしました。スポーツコートね、約3,200万円かけて購入していますので、これが使えないとなると大問題ですので、早急に確認してで

すね、これも明らかにしていただきたいと要望します。

それから、市政運営においてですけれども、市民ときちんと向き合わない、あるいは情報開示に後ろ向きという姿勢も見られましたので、これも改めるよう希望します。

今定例会で明らかになった問題についてさまざまな指摘をしましたけれども、市長も議会も全ての市民が満足できる宮古島市づくりが共通の目標であるはずです。議会基本条例の根底にあるですね、二元代表制の考え方のもと、市長が議会からの指摘をしっかりと受けとめて鋭意善処いただきますよう要望しまして、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

これで一般質問を終了します。

ここで本市を今月3月31日付で31名の方が退職されます。本議場には、そのうち3名の部局長が出席していますので、ここでお一人お一人にご挨拶をお願いしたいと思います。

まず、川満広紀生涯学習部長からお願いします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

私は、昭和57年、合併前の城辺町で採用されて以来36年間、公務員生活を送ってきました。その間はですね、上司にも先輩にも同僚にも後輩にも恵まれて、楽しい仕事をさせていただくことができました。本当にありがとうございます。これからはですね、地元に戻って好きな農業をするわけですが、宮古島発展のためにですね、好きな農業で貢献できればと思っております。いろいろあった36年間でありましたけど、今でも満足しております。これからはですね、議員の皆さんも議会の場でもいろんな場でもよろしいですから、当局とですね、議論を交わして、宮古島市の発展に大いに貢献していただくことをお願いいたしまして、まだ31日にはなりませんけども、私の退職の感謝の言葉といたしたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

次に、佐久川豊正伊良部支所長、お願いします。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

この場で皆さんのすてきな顔を拝見するのもこれが最後だと思うと、ちょっとね、込み上げるものがございます。退職の挨拶を申し上げます。伊良部支所長の佐久川です。このようにね、厳粛な議場においてこういう機会を与えていただいて感謝申し上げます。ありがとうございます。私のような浅学非才な者をこの場に立たせていただいたこと、これやっぱり市長を初め、ご臨場の皆さんのおかげだと感謝申し上げます。ありがとうございます。

私は、昭和55年4月に旧伊良部村職員として採用されて以来38年間、臨時を含めると40年間、公僕の立場として勤務させていただきました。ありがとうございます。ひとえに40年と言っても、やはりその中にはいろいろな問題もありました。公的、私的においていろんな問題に事あるごとに会うたびに、先輩、後輩、そして同僚の皆さんからいっぱい温かい支えがあって今日の定年退職を迎えることができたということで大変感謝しております。これから俗に言う第2の人生を進むわけですが、やはりこれまで宮古島市の職員として行政に携われたことを誇りに、細々と農業をしながらこれからの宮古島市の発展を見守っ

ていきたいと思います。やはり時代の流れとともに課題や問題も多様化しております。市長を初め職員の皆さん、そして議長を初め議員の先生方、どうぞご自愛のもとに宮古島市のすばらしい発展に頑張ってください。そして、市民の皆さん、長い間ありがとうございました。お世話になりました。

◎議長（佐久本洋介君）

次に、砂川定則会計管理者、お願いします。

◎会計管理者（砂川定則君）

会計管理者の砂川定則です。退職に当たりまして、一言お礼の挨拶をさせていただきます。

その前に、このような神聖な議場で挨拶できるのは非常に光栄でございますし、その機会を与えていただきました佐久本議長初め、議員の皆さん、本当にありがとうございます。

私昭和57年に旧平良市に採用以来約36年間、業務を全うしてきましたけれども、それも時には厳しく、時には優しく指導していただいた先輩の皆さん、同僚、後輩に恵まれたおかげじゃないかと思っております。自分なりにすてきな公務員生活を送れたと思っておりますけれども、最後の2カ年間、会計管理者という職務をいただきました下地市長にも感謝申し上げます。ありがとうございます。会計管理者という職務上、公金のですね、管理運営、そして支払いなどにつきまして、財政課との調整並びに各部局長の適正な予算の執行のおかげで、けがなく遂行できたんじゃないかなと思っております。本当に皆さん、お疲れさまです。ありがとうございました。

私も退職しますが、これから私の身の振り方はまだ決まっておられませんけれども、宮古島市の発展を見守りつつですね、協力しながら宮古島市の発展に何か寄与できる仕事をやっていきたいと考えております。

最後になりますけど、議員の皆さんも今後のますますの発展を期待しております。

これもちまして、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

退職される部局長並びに職員の皆さん、長い間ありがとうございました。そして、お疲れさまでございました。今後とも市勢発展のためご協力をお願いします。

本日の日程は、これで終了しました。

本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後4時30分）

平成 30 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 27 日 (火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第10号

平成30年3月27日（火）午前10時開議

日程第 1	議案第34号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	(委員長報告)
〃 第 2	〃 第35号	宮古島市情報公開条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3	〃 第36号	宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 4	〃 第37号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	(〃)
〃 第 5	〃 第38号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 6	〃 第39号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 7	〃 第40号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	(〃)
〃 第 8	〃 第41号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	(〃)
〃 第 9	〃 第42号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	(〃)
〃 第10	〃 第43号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	(〃)
〃 第11	〃 第44号	宮古島市男女共同参画推進条例の制定について	(〃)
〃 第12	〃 第45号	宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について	(〃)
〃 第13	〃 第46号	宮古島市立図書館条例の一部改正について	(〃)
〃 第14	〃 第47号	宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について	(〃)
〃 第15	〃 第48号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部改正について	(〃)
〃 第16	〃 第49号	宮古島市消防手数料条例の一部改正について	(〃)
〃 第17	〃 第23号	平成30年度宮古島市一般会計予算	(〃)
〃 第18	〃 第24号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(〃)
〃 第19	〃 第25号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(〃)
〃 第20	〃 第26号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(〃)
〃 第21	〃 第27号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(〃)
〃 第22	〃 第28号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算	(〃)
〃 第23	〃 第29号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(〃)
〃 第24	〃 第30号	平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	(〃)
〃 第25	〃 第31号	平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	(〃)

日程第 2 6	議案第 3 2 号	平成 3 0 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算	(委員長報告)
〃 第 2 7	〃 第 3 3 号	平成 3 0 年度宮古島市水道事業会計予算	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 5 0 号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)の策定について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 5 1 号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 5 2 号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 5 3 号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 5 4 号	オホナ東地区農山漁村活性化対策整備事業(区画整理・畑かん)の計画変更について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 5 5 号	あらたに生じた土地の確認について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 5 6 号	字の区域への編入について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 5 7 号	公有水面埋立承認について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 5 8 号	七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 5 9 号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 6 0 号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 6 1 号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 6 2 号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 6 3 号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 3	〃 第 6 4 号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 3	〃 第 6 5 号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 4	〃 第 6 6 号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 5	〃 第 6 7 号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 6	〃 第 6 8 号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 7	〃 第 6 9 号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 8	〃 第 7 0 号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 4 9	〃 第 7 1 号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 0	〃 第 7 2 号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 1	〃 第 7 3 号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 2	〃 第 7 4 号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 3	〃 第 7 5 号	宮古島市未来創造センター建設工事(建築 2 工区)請負契約について	(〃)
〃 第 5 4	陳情書第 1 号	渡航費支援の更なる充実を求める要請書	(〃)
〃 第 5 5	〃 第 2 号	要請書(竹原地区区画整理事業の使用困難な土地になる場所の見直しにつ	

		いて)	(委員長報告)
日程第 5 6	同意案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(市長提出)
” 第 5 7	” 第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(”)
” 第 5 8	” 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(”)
” 第 5 9	発議第 1 号	宮古島市議会委員会条例の一部改正について	(議会運営委員会提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成30年3月27日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会
委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第30号	平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	原案可決
議案 第34号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	〃
議案 第35号	宮古島市情報公開条例の一部改正について	〃
議案 第36号	宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議案 第37号	宮古島市行政組織条例の一部改正について	〃
議案 第44号	宮古島市男女共同参画推進条例の制定について	〃
議案 第48号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部改正について	〃
議案 第49号	宮古島市消防手数料条例の一部改正について	〃
議案 第50号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の策定について	〃
議案 第60号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第62号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	原案可決
議案 第72号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	〃
議案 第73号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	〃
議案 第74号	宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について	〃
議案 第75号	宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について	〃

◎議案第60号

議案第60号については、「宿泊利用者の受け入れ計画と実績の乖離が大きく、施設稼働率が低いのが問題。この施設の質を向上させていくような計画ではないと判断するので反対」、「指定管理者制度導入に関する指針に基づき、管理業務計画の内容や収支計画の内容が、今回の申請書を見る限り全く精査されていない、事業者が本当に適任かどうかという以前の問題で、市として市民サービスの向上を図っていく観点が全く抜けていると指摘せざるを得ない」との反対意見と、「契約相手方の法人運営、雇用されている職員の生活を考えると影響が大きい。経営改善が見られないときには契約を解除できる旨を追加する提案もあり、改善の機会を与える観点または地域の雇用を守る観点から賛成」、「契約解除もあり得るのでこの議案には賛成、まず1年間は見てみたい」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第72号

議案第72号については、「指定管理者制度導入に関する指針に基づき、管理業務計画の内容や収支計画の内容が、今回の申請書を見る限り全く精査されていない、事業者が本当に適任かどうかという以前の問題で、市として市民サービスの向上を図っていく観点が全く抜けていると指摘せざるを得ない」との反対意見と、「当局は、資料不備の指摘を受け、新たな厳しい条件を追加記載しており、改善すると言っている。今回、多くの不備が重なり審査や採決が延長され、信憑性が問われたことは事実であるが、今後、入念な提出資料のチェック、再発を防ぐ改善をさらに強化することを強く要望し賛成する」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎意見

総務財政委員会において、「4月1日スタートの指定管理を、3月定例会で議論すること自体がおかしい。最低でも1月いっぱい臨時会で終わるか、9月ぐらいから募集をかけたりして、12月定例会で決められるようにすべき。今後、指定管理の外枠も中身も見直す時期に来ていると思う」、「指定管理の継続に係る部分で、申請者からの提出資料に関する審査が、しっかりと精査されていないが目立つ。議会に提出する

資料についても、しっかりと確認をして提出してほしい。当局に強く申し入れる」との意見が付された。

平成30年3月27日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
委員長 平 良 敏 夫

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第24号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第28号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃
議案 第29号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃
議案 第38号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	〃
議案 第39号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	〃
議案 第40号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃
議案 第41号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案 第42号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	〃
議案 第43号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第45号	宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について	原案可決
議案 第46号	宮古島市立図書館条例の一部改正について	〃
議案 第51号	財産の無償譲渡について	〃
議案 第58号	七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第59号	富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第63号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第64号	宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第65号	宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第66号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第67号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第68号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃
議案 第69号	宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃

◎議案第28号

議案第28号については、「介護保険料の引き上げを前提とした予算となっており、低所得者が介護保険サービスを利用できなくなる恐れがある。国が要支援1、2を保険適用から除外したもとの、市独自の総合事業、生活支援サービスAを実施するというが、現予算規模ではその人員を確保できる保証がない」との反対意見と、「変化していく世の中の情勢を掴みながら対応していかなければならないと考えるので、新たな総合事業を導入した予算案に賛成」、「介護保険の支出を抑えるためにも要介護1、2を段階的に下げていると考えるので、国の施策に沿って要支援1、2が総合事業に移行していくのは妥当と考える」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第40号

議案第40号については、「低所得者層の介護保険料負担はすでに限界に達しており、更なる保険料の引き上げにより介護保険サービスを利用できなくなる恐れがある。一般財源からの繰り入れなど、あらゆる方法で介護保険料を引き下げる努力が必要」、「介護保険料の引き上げにより滞納者がふえ、収納未済、滞納繰り越しという悪循環に陥る可能性がある。一般財源からの繰り入れなど、保険料を下げる努力をすべきと考える」との反対意見と、「合併から12年が経過し市の情勢も変化しており、介護保険料を引き上げざるを得ない状況と考える」、「介護保険料を引き上げたくはないが、サービス低下を防ぐためには引き上げざるを得ない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎意見

議案第51号については、土地は市有地のまま建物だけを無償譲渡することだが、占有権が発生するため、他の財産に影響が出ないよう今後の取り扱いには注意する必要がある、との意見が付された。

平成30年3月27日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
委員長 平 良 敏 夫

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 1 号	渡航費支援の更なる充実を求める要請書	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成30年3月27日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

経済工務委員会
委員長 高 吉 幸 光

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第25号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第26号	平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃
議案 第27号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案 第31号	平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃
議案 第32号	平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算	〃
議案 第33号	平成30年度宮古島市水道事業会計予算	〃
議案 第47号	宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について	〃
議案 第52号	市道路線の認定について	〃
議案 第53号	市道路線の認定について	〃
議案 第54号	オホナ東地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第55号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案 第56号	字の区域への編入について	〃
議案 第57号	公有水面埋立承認について	〃
議案 第61号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	〃
議案 第70号	宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について	〃
議案 第71号	宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について	〃

平成30年3月27日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

経済工務委員会
委員長 高 吉 幸 光

陳 情 書 審 査 結 果 報 告 書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 2 号	要請書（竹原地区区画整理事業の使用困難な土地になる場所の見直しについて）	不採択とすべきもの	

◎不採択の理由

陳情書第2号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。継続審査が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「陳情書の文言が『使用困難なありえない事態』、『一画だけが今以上に苦を強いられる』等と抽象的な表現になっており、具体的なことがわかりかねること。また、所管部からの説明では竹原地区土地区画整理事業そのものに何ら問題はないとのこと、なので採択できない」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

平成30年3月27日

宮古島市議会

議長 佐久本 洋 介 殿

予算決算委員会

委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第23号	平成30年度宮古島市一般会計予算	原案可決

平成30年第3回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成30年3月27日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（閉会＝午前11時43分）

議 長（19番）	佐久本 洋 介 君	議 員（11番）	高 吉 幸 光 君
副 議 長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議 員（1 〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2 〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3 〃）	仲 里 夕力子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4 〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5 〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6 〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7 〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8 〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	欠 員
〃（9 〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10 〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞榮城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

副 市 長	長 濱 政 治 君	総 務 部 長	宮 国 高 宣 君
企 画 政 策 部 長	友 利 克 〃	教 育 長	宮 國 博 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第10号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第34号から日程第55、陳情書第2号までの計55件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第30号、平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正について、原案可決。

議案第35号、宮古島市情報公開条例の一部改正について、原案可決。

議案第36号、宮古島市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正について、原案可決。

議案第44号、宮古島市男女共同参画推進条例の制定について、原案可決。

議案第48号、宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第49号、宮古島市消防手数料条例の一部改正について、原案可決。

議案第50号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の策定について、原案可決。

議案第60号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について、原案可決。

議案第62号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第73号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について、原案可決。

議案第74号、宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定について、原案可決。

議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約について、原案可決。

議案第60号。議案第60号については、「宿泊利用者の受け入れ計画と実績の乖離が大きく、施設稼働率が低いのが問題。この施設の質を向上させていくような計画ではないと判断するので反対」、「指定管理者制度導入に関する指針に基づき、管理業務計画の内容や収支計画の内容が、今回の申請書を見る限り全く精査されていない、事業者が本当に適任かどうかという以前の問題で、市として市民サービスの向上を図っていく観点が全く抜けていると指摘せざるを得ない」との反対意見と、「契約相手方の法人運営、雇用されている職員の生活を考えると影響が大きい。経営改善が見られないときには契約を解除できる旨を追加する提案もあり、改善の機会を与える観点または地域の雇用を守る観点から賛成」、「契約解除もあ

り得るのでこの議案には賛成、まず1年間は見てみたい」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第72号。議案第72号については、「指定管理者制度導入に関する指針に基づき、管理業務計画の内容や収支計画の内容が、今回の申請書を見る限り全く精査されていない、事業者が本当に適任かどうかという以前の問題で、市として市民サービスの向上を図っていく観点がかく抜けていると指摘せざるを得ない」との反対意見と、「当局は、資料不備の指摘を受け、新たな厳しい条件を追加記載しており、改善すると言っている。今回、多くの不備が重なり審査や採決が延長され、信憑性が問われたことは事実であるが、今後、入念な提出資料のチェック、再発を防ぐ改善をさらに強化することを強く要望し賛成する」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

意見。総務財政委員会において、「4月1日スタートの指定管理を、3月定例会で議論すること自体がおかしい。最低でも1月いっぱいの臨時会で終わるか、9月ぐらいから募集をかけたりにして、12月定例会で決められるようにすべき。今後、指定管理の外枠も中身も見直す時期に来ていると思う」、「指定管理の継続に係る部分で、申請者からの提出資料に関する審査が、しっかりと精査されていないのが目立つ。議会に提出する資料についても、しっかりと確認をして提出してほしい。当局に強く申し入れる」との意見が付された。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第24号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第28号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第29号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第38号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第39号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第41号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第42号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。

議案第43号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決。

議案第45号、宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正について、原案可決。

議案第46号、宮古島市立図書館条例の一部改正について、原案可決。

議案第51号、財産の無償譲渡について、原案可決。

議案第58号、七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第59号、富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第63号、宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第64号、宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第65号、宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第66号、宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第67号、宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第68号、宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第69号、宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第28号。議案第28号については、「介護保険料の引き上げを前提とした予算となっており、低所得者が介護保険サービスを利用できなくなる恐れがある。国が要支援1、2を保険適用から除外したもとで、市独自の総合事業、生活支援サービスAを実施するというが、現予算規模ではその人員を確保できる保証がない」との反対意見と、「変化していく世の中の情勢を掴みながら対応していかなければならないと考えるので、新たな総合事業を導入した予算案に賛成」、「介護保険の支出を抑えるためにも要介護1、2を段階的に下げていかなければならない。国の施策に沿って要支援1、2が総合事業に移行していくのは妥当と考える」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第40号。議案第40号については、「低所得者層の介護保険料負担はすでに限界に達しており、更なる保険料の引き上げにより介護保険サービスを利用できなくなる恐れがある。一般財源からの繰り入れなど、あらゆる方法で介護保険料を引き下げる努力が必要」、「介護保険料の引き上げにより滞納者がふえ、収納未済、滞納繰り越しという悪循環に陥る可能性がある。一般財源からの繰り入れなど、保険料を下げる努力をすべきと考える」との反対意見と、「合併から12年が経過し市の情勢も変化しており、介護保険料を引き上げざるを得ない状況と考える」、「介護保険料を引き上げたくはないが、サービス低下を防ぐためには引き上げざるを得ない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

意見。議案第51号については、土地は市有地のまま建物だけを無償譲渡するとのことだが、占有権が発生するため、他の財産に影響が出ないよう今後の取り扱いには注意する必要がある、との意見が付された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第1号、渡航費支援の更なる充実を求める要請書、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（高吉幸光君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。経済工務委員会委員長、高吉幸光。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第25号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第26号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決。

議案第27号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第31号、平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算、原案可決。

議案第32号、平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算、原案可決。

議案第33号、平成30年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第47号、宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正について、原案可決。

議案第52号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第53号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第54号、オホナ東地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について、原案可決。

議案第55号、あらたに生じた土地の確認について、原案可決。

議案第56号、字の区域への編入について、原案可決。

議案第57号、公有水面埋立承認について、原案可決。

議案第61号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第70号、宮古島市海業支援施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第71号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。経済工務委員会委員長、高吉幸光。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第2号、要請書（竹原地区区画整理事業の使用困難な土地になる場所の見直しについて）、不採択とすべきもの。

不採択の理由。陳情書第2号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。継続審査が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「陳情書の文言が『使用困難なありえない事態』、『一面だけが今以上に苦を強いられる』等と抽象的な表現になっており、具体的なことがわかりかねること。また、所管部からの説明では竹原地区土地区画整理事業そのものに何ら問題はないとのこと、なので採択できない」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

◎予算決算委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。予算決算委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第23号、平成30年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

◎議長（佐久本洋介君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申し合わせ事項により、3月定例会

及び9月定例会の最終本会議における予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこととなっておりますので、ご了承願います。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

文教社会委員会委員長に質疑をします。

委員会審査結果報告書の2枚目のページですね。議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正についての部分ですけども、よろしいですかね。議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正についての説明の中で、「合併から12年が経過し市の情勢も変化しており、介護保険料を引き上げざるを得ない状況と考える」という部分がありますけれども、これ市の情勢も変化しているというのは、具体的にどういう情勢が変化しているんで、介護保険料を引き上げざるを得ないという具体的な意見があったのかどうかお聞かせください。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

合併から12年が経過し、市の情勢も変化しており、介護保険料を引き上げざるを得ない状況ということに対しては、具体的な話はなかったし、それに対する質疑もありませんでした。

◎國仲昌二君

介護保険料を引き上げるというのは、かなり市民負担を伴うものなので、これは慎重に判断すべきだと。例えば合併から12年経過して市の情勢が、例えば介護の対象者がふえた、あるいは高齢化が進んだとか、そういった具体的な判断でこういうのは判断していくべきだと思うんですけども、それ具体的に出なかったということなので、質疑のしようがありませんので、終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

総務財政委員長に伺います。

議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定についてに関することなんですけども、いろいろ新聞報道とかいろんなテレビとかそういった問題ありまして、相当この指定管理者に関する審査はいろいろ紛糾したということをお聞きしておりますので、質疑をしてみたいと思います。特に議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定についてですね、この委員会審査結果報告書の中で、今回の申請書を見る限り全く精査されていない、事業者が本当に適任かどうかという以前の問題で、市として市民サービスの向上を図っていく観点が全く抜けているという指摘がありました。担当する観光商工局だと思うんですけども、そういった指定管理者の中を審査するときですね、事業報告書とか、あるいは資料の提出とか、もちろんそういったものに不備があるとかずさんであるとかいったことがあれば、これはそれ以前の、審査以前の問題であって、これは厳しく指摘しなければならない事柄だと私は思っております。特に宮古島海宝館あるいはほかにもありますけれども、観光関連に従事して、そして収益事業を営んでいるような施設の指定管理に関してはですね、これ観光業というのは、観光客にとって宮古島市の人間と、それから観光客との間のですね、最前線にいるわけでありまして、こういった方々が事業を行うに当たって、こういった事業計画書の不備とかね、資料のずさんさとか、そういったものがあるんでしたら、私は観光業を営んでいるそのもの

にも体質に問題があるんじゃないかと思っているので、お聞きしますけども、最終的に賛成多数でこれ可決されたとあるんですけどもね、この総務財政委員会の委員の皆さんがチェックしたことは非常に意義があるものだと、今後のためにもですね、思っております。ただ単に今回ある1件か2件だけの不備でこれが問題になったというんじゃないくてですね、少なくとも指定管理を受けている者は行政と議会の理解の上でちゃんとその仕事を遂行しているというふうに意識を持たなければ私はないと思っていますんで、今回賛成多数で可決されたんですけども、このことに関してですね、総務財政委員長、もう少し詳しく、どういったところが本当にみんなで指摘して採決が先送りになったポイントなのか、その辺をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

眞榮城徳彦議員が指摘しているようにですね、今回の総務財政委員会では、申請者の書類審査についても本当に出された時点で、指定管理者制度をよしとする委員会の中で、しっかり書類が審査できるかどうかも含めて、その前段で担当部局がしっかりやらないといけないという話がありました。総務財政委員会としても本当に書類審査は、指定管理者の、宮古島海宝館ですね、精査してやるようにという話をほとんどの委員の皆さんがおっしゃってですね、総務財政委員会としても次回以降しっかり出すようにという意見でありました。

ほかにありましたか、眞榮城徳彦議員、何か。長かったので、余り……

（「次でお伺いします」の声あり）

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

はい。

◎眞榮城徳彦君

先ほども言いましたけれども、観光事業に携わっている指定管理者で、そして収益事業を当然行っているというものに関してはですね、私はこれからも、この事例がたくさんありますんでね、総務財政委員会が担当ですから、お願いしておきますけども、この事業計画書あるいはその中身ですね、そういったものをきちんと厳しくこれからも審査をしていただきたいということが1つ。

それから、前にも、随分前になりますけれども、宮古島海宝館に関してはですね、城辺町時代からの引き継ぎ事業で、合併してからも同じように審査をしてきた経緯がありますけれども、以前宮古島海宝館は、城辺町時代、そして合併後間もなくですね、行政のほうから委託料として毎月50万円という委託料をいただいていた。それを以前の総務財政委員会で指摘をしましてですね、その委託料を削ってゼロにした経緯があります。なぜかという、この事業は事業計画書を見る限りにおいては相当の黒字化がもう既に見込まれている、実績もある。そういったところに対して委託料50万円払うのはいかがなものかということで、総務財政委員会、それから本議会でこれを認めさせて削った覚えがあります。私も宮古島海宝館の中身については残念ながらよく知らないんですけども、収益事業ということに関して絞っていけばですね、観光商工局の審査というものはですね、非常に厳しく厳密にしなければならないと私は思っている。そのとおり数字が出てきて、本当にその実績が合っているのか、あるいは前年、前と比較して同じような数字が並んでいるのか、これを当局として当然チェックをする立場にあると。そのチェックすらできなかったものを観光商工局の、あるいは指定管理者候補者選定委員会の責任は非常に重いと思っている。その辺を

総務財政委員会としてどのように厳しく当局に申し伝えたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

総務財政委員会のほうでもですね、この宮古島海宝館の指定管理については、眞榮城徳彦議員が指摘されたように、収益事業者の指定管理については総務財政委員の本当に活発な議論がありました。おっしゃっているように前回までは50万円の指定管理料を市が払っていたということで、今回ですね、我々の総務財政委員会の指摘を受け、当局、担当部局はですね、宮古島海宝館指定管理される代表者と直接交渉してですね、こういう収益事業のある指定管理、これまで確かに観光客が伊良部大橋が開通するまでは40万人そこそこでしたが、今3年目を迎えて、もう倍ぐらい、80万人、90万人という勢いがあります。そういった中でですね、指定管理者のあり方に多くの議員の指摘がありました。その指摘の中で、担当部局は先ほど言った調整という形で報告がありました。宮古島海宝館の収益の2分の1を市に納めるという形の報告がありました。これ年度協定書かな。指定管理する場合にそういった形で取り決めたということで、それに関しては眞榮城徳彦議員おっしゃっているように総務財政委員会、収益事業にかかわる指定管理者のあり方についてはしっかり議論がされたというふうに思っております。

◎眞榮城徳彦君

指定管理者制度が発足してから数年経過しているわけですけどね、何となく議会ですらいつも指定管理者制度の毎回毎回出てくる承認について、これは資料が上がってきます、議案が上がってくるわけですけども、ここ二、三年、指定管理者制度の承認についてはですね、少し我々議会も、行政側も、ちょっとなあなあになって、審査のほうもおざなりになっているんじゃないかという感じがしていますんで、あえて申しますけども、2年ほど前ですか、ウィンディまいばまの指定管理者制度を議会で否決したことがあります。そのときに当局がおっしゃっていたのは、当局が出してきた議案に対してですね、もちろん否決した材料はたくさんありましたから、当然本議会でも否決したんですけども、私気になったのはですね、観光産業に従事している指定管理者を認証しないと、議会が承認しないということになるとですね、空白期間が生じる、だからこれはまずいんじゃないかと当局が言ってきたんですね。自分たちの責任において事業計画書とか資料をきっちりチェックして議会で議案として上げてくるわけですよ。ですから、議会としては中身を十分にチェックをして、これが適当か、あるいは不適当かということ判断するわけで、最終判断をするわけです。空白期間を置く、この施設が動かないということになると、宮古島市にとって損失だという言い方もたしかしていたと思います。だけれども、そういうことではなくて、指定管理者制度の中身を、本当にこれが適合なのか不適合なのかを我々は審査して結論を出す立場にあるわけですね。だから、宮古島海宝館のことにしてもですね、私は必要とあらばこの議案を切って捨ててもいいと思っていたんですけども、かんかんがくがくの議論が総務財政委員会で行われて、最終結果として可決されたということは尊重はしたいと思います。これ総務財政委員長に質疑じゃないんですけども、私も総務財政委員会の委員の皆さんと同じようにですね、指定管理者のあり方については、指定のあり方については、これからも我々議員がしっかりして議会として真摯な態度で臨まなければならないと思っております。最後は私の意見ですので、答弁は要りません。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

私は、文教社会委員会の意見についてちょっと質疑したいと思いますけども、議案第51号、財産の無償譲渡について、ほかの財産に影響が出ないよう今後の取り扱いには注意する必要があるという意見が付されています。これたしか全員協議会の中で濱元雅浩議員が無償譲渡に関して確認があったと思うんですけど、貸与や賃貸もしくは今後財産の用途廃止、売却、そういった話が文教社会委員会の中であったかどうかちょっとお聞かせください。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

ちょっと最後聞き逃したんですけど。

（「この財産に関して無償譲渡、文教社会委員会の中で、貸与もしくは賃貸、用途廃止によつての売却などの話が出たかどうかという議論がなされたかという話をお聞かせください」の声あり）

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

意見として出たんですけど、その中でそういう売却とか話は出なかったように思います。出なかったです。

◎島尻 誠君

出なかったということですけども、財産に関して国もですね、国有財産の売却などいろいろ問題もありますけども、用途廃止、売り渡しにですね、推進していると思うんですね。県もしかり、市もやはりこういった譲渡に関してはちょっと問題があると思ってですね、議論の中で、やはりたくさん議論していただいて、今後合併によって発生する各庁舎ですね、などの後利用もいろいろ考えてもらえると思うんですね。今後こういった課題が、用途廃止だったり、あとの賃貸の問題だったり、出てくると思うんですよ。それをちょっと議論の中で、出なかったということなので、要望として、意見として、今後こういったことが発生する事案に対しては、当局から出される案件も今後ふえてくると思います。今後財産のですね、用途廃止を含めまして財源の一つになると思うんですね、今後。やはり一つ一つを精査して、ちょっと取り扱っていただきたいなという要望で終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

私もですね、議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定について、少しばかり質疑をします。

役員名でですね、議論がなかったのかまずお尋ねしたいなと思っている。これはですね、眞榮城徳彦議員がおっしゃっているように、この宮古島海宝館は城辺町時代からの事業でですね、あります。役員、要するに登記簿謄本についてですね、当時から代表者をちょっと入れかえてあるんだけども、ちょっと説明に、少し語弊を招くような説明なんですけども、余り健常者じゃないような方がですね、役員としてあるんだけども、これについての質疑がされなかったのかなというのをまずお尋ねをします。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

友利光徳議員が指摘している宮古島海宝館の役員の登記簿謄本等の指摘事項についてはですね、委員か

らは何もありませんでした。

◎友利光徳君

宮古島海宝館もしかりですけれども、別の施設においてもですね、指定管理を受ける施設においても、登記簿謄本に目を通した場合に、世の中に実在しないような方のね、名前がそのまま提出されているものなんかもありました。こういうことはですね、やはり今後気をつけていただきたいなという思いであります。ということですね、農林水産部長のほうに経済工務委員会のほうでちょっと注意したんですけれども、皆さんは書類を提出する場合は目を通しているのかと聞いたら、通しているという返事でありましたけれども、どうも私が見た目では、見た感じでは目通していないような気がしましたので、今後はですね、宮古島海宝館についても私はちょっとかかわりがあるんですよ、役員の方とね。ですから、どのような状況で日々起こっているかというのはよく承知をしております。今後会社の役員としてどのような役目をしているかも、ちょっとその辺は私も承知していないけれども、やはりこういうのはですね、もう少し議論をする価値があるんじゃないかなと思っております。これは要望です。お願いします、そういうことで。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第34号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正について、反対の立場から討論します。

まず、この法改正はマイナンバー制度の導入に伴って改正されてきた経緯があります。これまで私は、この制度については情報漏えいによる個人情報の保護、それを完璧に行えない、そういう手だてがないということで反対してまいりました。現に今、日本年金機構の膨大な情報漏えいが起こっています。加えて、本市でも事務ミスにより25人の個人情報が漏えいしました。このようなことが繰り返されている中で、個人情報の保護、これに大きな問題があること、それが改善を図れるという手だてはありませんので、そういうマイナンバー制度に伴う法改正だということを指摘して、反対討論といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第34号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第2、議案第35号、宮古島市情報公開条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第35号、宮古島市情報公開条例の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

まず、この法律改正によって審理請求期間の延長や審理に対する質問権の付与、国民の裁判を受ける権利への制約として批判されてきた不服申し立ての前置き、この中身は不服申し立てを経なければ行政訴訟を起こせないという批判されていた部分、これが縮小、廃止されるなどの一定の改善点が含まれています。しかし、審査請求の一元化によって原処分庁に対する現行の異議申し立てが廃止とされます。例えば多くの公害被害患者は、国と企業の責任とともに健康被害の認定や補償給付の決定などを、県処分に対する異議申し立てを通じて公害被害に対する県行政のあり方を問うています。異議申し立ての廃止は、患者救済では後退となります。改正では、異議申し立てにかわって再審査の請求ができるとしていますけども、再調査の請求では異議申し立てで行われた処分庁による検証、参考人の陳述、鑑定の要求、審理委員による処分庁や管理請求人への質問などは行われません。また、国税通則法では、再調査の請求とは別に税務調査の一環として罰則付きの質問検査権に基づいて行われる再調査が既に存在しています。これらが混同され、納税者が不服申し立てをすることをちゅうちょすることも懸念されます。さらに、審査請求は最上級に対して行うとされることから、審査請求は地方からの上京を余儀なくされることになります。不服申し立て制度は、精神的にも物理的にも国民から遠いものとされかねません。これらは、国民の権利、利益の救済にとって後退と言わざるを得ません。不服申し立ての前置き、いわゆる改善点がありましたけども、縮小、廃止が図られましたけども、なお49の法律によって引き続き存置されます。残ります。今後の前置きの増加をとめる手だても設けられていません。審査の公平、公正性の向上のために導入された審理委員、また第三者機関の真の公正性を担保するための具体的な手だてがないこと等の問題の指摘をしまして、反対討論といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第35号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第3、議案第36号、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第4、議案第37号、宮古島市行政組織条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第5、議案第38号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第6、議案第39号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する討論

の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第7、議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正については、65歳以上の介護保険加入者、いわゆる第1号被保険者の介護保険料を、基準額を現在より3%に当たる210円値上げして7,150円とし、現行の13段階となっている所得階層を維持する内容で編成されています。値上げの理由に今後予想される消費税の10%や介護報酬の改定率、調整交付金の減などと、宮古島市の高齢化率、後期高齢化率、要介護認定率などが挙げられています。そのほか、保険料負担率が第7期は23%に対し第9期は25%になることから、第9期の保険料基準額は9,859円まで上がる推計を示しました。第1期の合併前の市町村の平均額は3,160円が、7期は2倍以上に、9期は3倍以上の値上げされるわけです。しかし、年金が減額され、現在でも利用しなくても利用できない、そういう保険あって介護なしが問題になっていますけども、消費税も増税されました。そして、医療費の負担が増加しました。さらに、消費税の増税により物価も上昇しています。そういう中で、低所得者の保険料の負担は既に限界にきています。介護保険料の値上げは、市民の暮らしの根幹に係ることであり、自治体の責務は住民の命と暮らしを守ることでありますから、一般財源からの繰り入れやあらゆる方法で保険料の引き下げが必要です。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

◎下地信広君

私は、議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

当局は、要望事業を一生懸命やっておりますし、また利用者のニーズもふえていの中で、上げなければ介護サービスの退化を招きますので、逆にやはりこの議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正については賛成します。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

私は、議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

この保険料の引き上げというのは、市民の負担を伴うもので、慎重に判断しなければいけないというふうに考えます。しかしながら、先ほどの文教社会委員長報告の中でですね、賛成意見として介護保険料を引き上げざるを得ない状況というのがどういうものなのかという具体的な議論はなかったという説明がありました。これでは私は賛成しかねるということで反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第40号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第8、議案第41号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第9、議案第42号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第10、議案第43号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第43号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第11、議案第44号、宮古島市男女共同参画推進条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第44号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第12、議案第45号、宮古島市青少年問題協議会条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第45号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第13、議案第46号、宮古島市立図書館条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第46号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第14、議案第47号、宮古島市ふるさと農村活性化基金条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第47号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第15、議案第48号、宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第48号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第16、議案第49号、宮古島市消防手数料条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第49号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第17、議案第23号、平成30年度宮古島市一般会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第23号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議がありますので、議案第23号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(佐久本洋介君)

挙手多数であります。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第18、議案第24号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第19、議案第25号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許しま

す。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第20、議案第26号、平成30年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第21、議案第27号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第22、議案第28号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第28号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

この議案には、議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてが関連しています。介護保険料の引き上げを前提にした予算となっております。反対の理由は、議案第40号、宮古島市介護保険条例の一部改正について討論した内容のとおりです。そして、その予算の内容ですけれども、要支援1、2を保険適用から除外し、宮古島市独自の総合事業の基準を緩和した、これはいわゆる専門職でなくてもできるような生活支援サービスAを実施するという計画ですが、処遇の改善が図れないまま報酬が減額されたりしている介護現場で、そのことが理由になって離職率が高い、そういう現場になっています。職員の確保が困難な中で、新規にスタートする事業で、専門職でもない不安定雇用では人員の配置ができません。サービスが提供できない事態も想定されます。総合事業の基準を緩和したやり方で生活支援のサービスAはやめるべきです。いわゆる専門職をきちんと配置して責任ある、人間の尊厳を守る立場からサービスは提供すべきだと考えます。総合事業においても、介護従事者の専門性、いわゆる要介護1、2も今後外されていく、除外されていく方向が打ち出されていますけれども、そういう方々を含め、専門職によってきちんと有資格者で行うべきということも指摘して、反対討論といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地信広君

私は、議案第28号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

要支援1、2が総合事業になるということは、単価が抑えられるということで、これもまた国の施策であり、介護保険料を抑えるためには賛成いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第28号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第23、議案第29号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第24、議案第30号、平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第25、議案第31号、平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第26、議案第32号、平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第27、議案第33号、平成30年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第28、議案第50号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)の策定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第29、議案第51号、財産の無償譲渡についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第51号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第30、議案第52号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第31、議案第53号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第53号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第32、議案第54号、オホナ東地区農山漁村活性化対策整備事業(区画整理・畑かん)の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第54号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第33、議案第55号、あらたに生じた土地の確認についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第55号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第34、議案第56号、字の区域への編入についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第56号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第35、議案第57号、公有水面埋立承認についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第57号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第36、議案第58号、七原コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第58号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第37、議案第59号、富名腰コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第59号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第38、議案第60号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第60号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について、反対の立場から討論いたします。

指定管理者制度については、指定管理者制度導入に関する指針の中で、市民の財産である公の施設の管理を民間に行わせることで住民サービスの向上を図るということを目的としています。そのため、選定基準に関しては応募者が提出した管理業務計画の内容や収支計画の内容がそれぞれ目的を達成されるものである旨示されております。また、指定管理者への監督責任として事業計画書の提出は指定管理者と所管課長が協議して確定するということになっています。しかしながら、この議案第60号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定については、資料の説明を求めても答弁できないなど、応募者の提出した資料を精査している、あるいは応募者としっかり協議しているというのは到底考えられません。これは、この事業に対する市の対応への信頼感の問題であり、この事業者が適任であるかどうかを判断する以前の問題だと指摘したいと思います。このような市の姿勢に対して、責任を持って賛成できかねると判断して、反対といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

私は、議案第60号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について賛成の立場から討論をいたします。

観光客の大幅な増加により、市内各宿泊施設の稼働率が軒並み高水準であるにもかかわらず、当該施設の稼働率が20%程度であるというのは客観的に見て指摘するところではあります。しかし、契約相手方の法人の運営や雇用されている職員の生活を考えると、すぐに協定を結ばないということは影響が大きいと考えます。また、今回協定の解除の条項に稼働率の好転に努めた経営改善がなされなければ契約解除をできる旨の条項の追加をする提案もありました。改善の機会を与えるという観点、地域の雇用を守るという観点から、この同意案に賛成をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、議案第60号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定についてに反対の立場で討論を述べさせていただきます。

4点の部分で申し上げます。まずは、施設稼働率、地域雇用創出、契約不履行のあった可能性、また指定管理の契約の安定性、この4点に絞ってお話をさせていただきます。

この宮古島市総合交流ターミナルというのは、敷地面積も7,862平方メートル、延べ床面積で1,971平方メートルの4階建てで、取得金額2億1,589万円余りという市の建物でございます。宿泊最大収容52名となっていて、皆さんご存じのように風光明媚な立地で、非常にすばらしい観光のホテルになるというふうには考えております。しかしながら、こちらの宿泊施設の利用者数、確定している事業者の報告を見ても、平成23年から平成28年の平均が年間1,521人、20%以下の稼働率しかありません。これは、6年間これまで指定管理を、6年以上されているかと思うんですけども、6年間の私が持っている資料の中で見ての数字であります。では、平成23年から平成28年まで、宮古島の観光はどのように推移していたかということ、平成23年は震災の影響でかなり落ち込みをしましたが、平成24年から順調に観光者数は伸びを見せております。さらには、伊良部大橋が開通した平成27年からの伸び率は顕著でございます。こういう状況の中で、1日最大収容52名の中で、この6年間で平均しましても1日3人から4人という中で変動なく推移している、このような状況にあります。

この施設の設置目的の中には、都市住民と地域住民との交流を促進し、地域の新たな所得の増大を図るとともに、地域農業の活性化を図るというふうなうたわれております。そこから考えて、地域雇用の創出もこの事業者の責務となっております。そういう流れの中で、計画書の中では、平成27年は13名の雇用、平成28年は15名の雇用ということで、それぞれに平成27年は1,989万6,000円、平成28年は2,258万4,000円という人件費が計画書の中にはうたわれておりますが、実績を見てみますと、これ雇用者数は載っていませんので、人件費の決算だけで見ても、平成27年、計画1,989万6,000円に対して463万7,000円です。計画の23.3%。平成28年、2,258万4,000円に対して実績は356万1,000円、これ計画に対する15.7%です。資料のある直近の3年間の人件費を見ても、平成26年、510万円余り、平成27年、460万円余り、平成28年、350万円余りと、年々下がっております。これは、地域雇用の創出につながっていないと私は考えます。

さらに、同事業者による契約不履行についてもお話をさせていただきたいと思っております。市と事業者は、収益の最終黒字額の50%を市に支払う旨の契約を交わしております。それにもかかわらず、当該事業者は平成25年度分の支払いを怠っており、翌平成26年度分と合算して遅延支払いをしております。総務財政委員会において、この未払いの要因は市側に落ち度があったのか、事業者側に落ち度があったのかと確認したところ、当局からは事業者サイドのミスであるという答弁をいただいております。これは、市と事業者の契約者間の信頼を損なう行為であると思っております。

最後に、指定管理契約の安定性についても私は疑問を感じました。総務財政委員会の中で、この契約、3年間の本契約を結んだ上で、協定書にある契約解除条項で事業者の運営状況に応じて契約解除もあり得る旨の答弁が行われました。私は、これは非常にこの契約自体をどう捉えるのかというところで疑問に思っております。じゃ、この経営改善というのは誰がどのような基準で改善されたと判断するのかということも不透明でありますし、3年間の契約をしているにもかかわらず、それでは市が一方的に、売り上げが伸びないから契約を解除しますということを言って、事業者は非常に不安定な契約を結ぶことになり、

これは事業者にとって大きな負担となります。

その点から考えても、今回いろいろな疑問点等々、改善点が考えられるので、この指定管理に関しては私は再公募をして再審査を経ることでこれは改善をされるというふうに思いますので、その理由から私は反対をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第60号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第39、議案第61号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第61号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第40、議案第62号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第62号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第41、議案第63号、宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第63号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第42、議案第64号、宮古島市下地老人福祉センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第64号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第43、議案第65号、宮古島市上野老人福祉センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第65号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第44、議案第66号、宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定についてに対する討

論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第66号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第45、議案第67号、宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第67号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第46、議案第68号、宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第68号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第47、議案第69号、宮古島市伊良部地域密着型介護事業所指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第69号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は可決されました。

次に、日程第48、議案第70号、宮古島市海業支援施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第70号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第49、議案第71号、宮古島市上野資源リサイクルセンター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第71号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第50、議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

私は、この議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定について、反対の立場から討論を行います。

反対理由については、先ほど議案第60号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定についてで述べたとおりですけれども、ただこの議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定についてに関してはですね、資料の不備、これ総務財政委員会で数値の信憑性などが指摘されて確認作業を行うなど、2回の採決を延期してですね、その資料を差しかえておりますが、これ総務財政委員会の委員以外の皆さんにはきの

うお配りした資料があると思うんですけども、その配付された資料でさえ、ちらっと見ただけでも2カ所また不備があるというのが明らかになっております。一体市のチェック体制はどうなっているんだと不信感を持たざるを得ません。また、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。先ほど言いましたように、これはこの事業者が適任であるかどうかを判断する以前の問題だと指摘したい。こういった姿勢にですね、責任を持って賛成しかねるといふふうに判断して、反対といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

私は、議案第72号、宮古島海宝館指定管理者の指定について、賛成の立場から討論を行います。

当局側はですね、書類の不備の指摘内容を受けて、応募者に確認をとり、そして計画の実績の乖離について指摘を修正しております。そして、その後指定管理者候補者選定委員会を開催し、総務財政委員会にて出された条件を報告しております。その中で、基本協定に市に収益の2分の1を納付する、また毎月管理料の収入の実績報告など、新たに厳しい条件を追加されて記載されております。このように総務財政委員会の指摘に対して、新年度から始まる指定管理の案件については、遅くともまた12月定例会には提案できるようにするというような改善対応を進めております。

以上を理由に賛成とさせていただきます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第72号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第72号は可決されました。

次に、日程第51、議案第73号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第73号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

次に、日程第52、議案第74号、宮古島市郊外型エコハウス指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第74号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第53、議案第75号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築2工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第75号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第54、陳情書第1号、渡航費支援の更なる充実を求める要請書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第1号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号は採択されました。

次に、日程第55、陳情書第2号、要請書（竹原地区区画整理事業の使用困難な土地になる場所の見直しについて）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第2号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手なし）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手なしであります。

よって、陳情書第2号は不採択されました。

次に、日程第56、同意案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第1号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

次に、日程第57、同意案第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第2号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は同意されました。

次に、日程第58、同意案第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とし、討論の発言

を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第3号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号は同意されました。

これで、市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前11時38分)

(副市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午前11時39分)

次に、日程第59、発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部改正についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(栗国恒広君)

発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部改正について。みだしの議案を地方自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。平成30年3月27日、宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。議会運営委員会委員長、栗国恒広。

提案理由。組織機構の見直しによる宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例の施行に伴い、委員会条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例

宮古島市議会委員会条例(平成17年宮古島市条例第226号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1項中「企画政策部」の次に「・観光商工部」を加える。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

◎議長(佐久本洋介君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて質疑を終了します。

ただいま議題となっております日程第59、発議第1号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第59、発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成30年第3回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時43分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成30年3月27日

宮古島市議会

議長 佐久本 洋 介

議員 友 利 光 徳

〃 平 良 和 彦